

令和5年

# うるま市議会会議録

— 定例会 —

第168回定例会

令和5年6月19日

令和5年7月10日

(22日間)

うるま市議会



# 目 次

◎第168回（定例会）	
○ 招集告示	1
○ 会期及び日程	2
○ 上程案件の処理結果	3
○ 応招議員	6
○ 6月19日（議事日程第1号）	7
○ 諸般の報告	10
○ 会議録署名議員の指名	10
○ 会期の決定	10
○ 議会運営委員長報告	10
○ 行政報告	11
○ 議案の説明（議案第49号外30件）	13
○ 請願・陳情の付託	26
○ 6月26日（議事日程第2号）	29
○ 会議録署名議員の指名	32
○ 質疑及び議案の付託（議案第49号外30件）	32
○ 6月28日（議事日程第3号）	47
○ 会議録署名議員の指名	49
○ 一般質問	
幸 喜 勇 議員	49
1. 全国瞬時警報システム（Jアラート）が鳴ったときの対応について	
2. 蜂のふん被害について	
3. 冠水被害について	
4. 食料自給率について	
5. 農業の活性化について	
6. 島しょ地域の活性化について	
玉 元 哉 世 議員	58
1. 赤道団地内余剰地活用について	
2. 赤道、兼箇段、豊原地区の課題進捗状況について（令和4年12月第165回定例会一般質問）	
3. 大原団地付近ヘアサロンクリエイト前の横断歩道白線塗り直しについて	
4. 新赤道地内スーパー宇座付近の交差点について	
5. 勝連平安名区安心・安全の確保について	
6. 物価高騰に伴う学校給食費について	
天 願 浩 也 議員	66
1. 公園について	
2. うるま市公式LINEについて	

3. パブリックコメントについて	
4. ごみの自己搬入について	
5. 学校部活動について	
6. 交通機関について	
7. ふるさと納税と観光産業について	
高屋    優    議員 -----	75
1. 財政について	
2. インフルエンザワクチン接種無償化について	
3. 観光振興について	
4. 道路行政について	
5. うるま市指定ごみ袋について	
○6月29日（議事日程第4号）-----	91
○ 会議録署名議員の指名 -----	93
○ 一般質問	
佐久田    悟    議員 -----	93
1. 本格的なマリンレジャーの季節へ向けての海難事故・水難事故に対する予防策及び対応への取組について	
2. 地域ごとの状況や課題を踏まえた施設の適正配置について	
3. 本市の産業振興、企業誘致等への取組について	
4. 親亡き後の障がい者問題について	
國場    正    剛    議員 -----	102
1. 市長と自治会による意見交換会	
2. 施設整備	
3. 中学校部活動改革	
4. 未買収用地取得事業	
玉城    政    哉    議員 -----	108
1. うるま市石川多目的ドーム（闘牛場）駐車場について	
2. スケートボード場について	
3. うるま市田場ヌーリ川公園について	
4. 韓国で発生している家畜口蹄疫について	
宮城    一    寿    議員 -----	113
1. 選挙管理について	
2. 仲嶺・上江洲地区について	
3. 字具志川について	
4. 勝連・平敷屋地区について	
5. 島しょ地域の地区別課題	
6. 市民の声	
○6月30日（議事日程第5号）-----	127
○ 会議録署名議員の指名 -----	129
○ 総務委員長報告（議案第41号外1件）-----	129

○ 建設委員長報告（議案第41号）	131
○ 教育福祉委員長報告（議案第41号）	131
○ 市民経済委員長報告（議案第41号）	132
○ 質疑・討論・採決（議案第41号外1件）	133
○ 教育福祉委員長報告・質疑・討論・採決（議案第42号）	133
○ 討論・採決（議案第54号）	135
○ 一般質問	
国吉亮議員	135
1. 医療的ケア児受入れ拡充の要望	
2. 市民からの要望を問う	
3. 山城区道路整備の要望	
4. 石川地区公民館について	
5. 施政方針並びに基地行政について	
神田洋一議員	143
1. 21.6億人のマーケットの中心	
2. スポーツコンベンション（健康・観光・産業振興）	
3. 市民の安全（犯罪被害の未然防止）	
4. 琉球古典音楽の原点	
5. 雨の功罪	
池宮城善伸議員	153
1. 信号機のない横断歩道について	
2. 国民体育大会沖縄県開催について	
3. 今後のホテル誘致に向けて	
4. うるま市の機構改革による行政改革の成果について	
5. 沖縄県消防防災ヘリコプターの導入について	
仲程孝議員	159
1. ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金について	
2. がんばろう！地域活動元気応援事業及びがんばろう！通り会元気応援事業について	
3. 公共施設における車椅子・ベビーカーの貸出しについて	
4. マイナンバーに関連する事項について	
5. （仮称）うるま市総合アリーナ整備基本計画について	
6. 赤道公民館入り口道路について	
○ 7月3日（議事日程第6号）	171
○ 会議録署名議員の指名	173
○ 一般質問	
松田久男議員	173
1. 石川地域まちづくり推進計画について	
2. コミュニティビークルの活用について	
伊盛サチ子議員	180
1. 国保行政	

2. 福祉行政	
3. 空き家対策	
4. 基地行政	
糸 数 昌 宗 議員 .....	193
1. 学校環境・教育行政について	
2. 道路行政について	
3. 市民からの要望について	
4. 自治会について	
兼 本 光 治 議員 .....	203
1. 屋慶名海峡展望台について	
2. 地区公民館運営について	
3. 友好都市事業について	
4. うるま市社会福祉協議会与那城支所について	
○7月4日（議事日程第7号） .....	209
○ 諸般の報告 .....	211
○ 議会運営委員長報告 .....	211
○ 会議録署名議員の指名 .....	211
○ 議案の説明（議案第56号） .....	211
○ 一般質問	
金 城 加 奈 栄 議員 .....	212
1. 地域Wi-Fi環境整備について	
2. 沖縄北インターチェンジ改良整備について	
3. 市民行政について	
4. （仮称）うるま市総合アリーナ整備基本計画について	
5. 環境問題について	
6. 災害対策について	
7. マイナンバー制度について	
8. 教育行政について	
9. 消防行政について	
大 城 直 議員 .....	223
1. 観光行政について	
2. 海浜公園の施設管理について	
3. 災害対策について	
平 良 一 雄 議員 .....	228
1. 石川地域まちづくり推進計画について	
2. 与那城総合公園陸上競技場の整備について	
3. 公共施設間連絡バスについて	
4. うるま市の陶芸家や芸術家を中心とした定期的な陶芸展の開催について	
5. 重度障がい者のための施設や人材育成について	
6. ひきこもり対策について	

7. 下水道の老朽化に伴う対策について	
伊波 洋 議員 -----	236
1. 石川多目的ドーム駐車場整備について	
2. 石川インターチェンジ周辺整備事業について	
3. 石川庁舎跡利用計画について	
4. あやはし館の健全化に向けて	
真栄城 隆 議員 -----	243
1. インボイス制度	
2. 母子手帳	
3. バリアフリー	
4. 公共施設マネジメント	
5. 介護保険事業	
○7月5日（議事日程第8号） -----	255
○ 会議録署名議員の指名 -----	257
○ 一般質問	
真壁 朝弘 議員 -----	257
1. 石川地域海岸から伊計島海岸まで直通のフェリー運航の提案について	
2. 新給食センター運用開始後の現給食センターの跡地活用について	
3. 石川山城地域の警察施設の建設について	
4. うるま市PTA連合会、うるま市子ども会育成連絡協議会の復活について	
5. 宮森のジェット機墜落事故後、棟方志功が描いた水墨画の周知について	
大屋 政善 議員 -----	260
1. 農業振興について	
2. むちまーす観光製塩ファクトリーへの進入路等について	
3. 市道与那城26号線（宮城島上原地内の土のう袋）について	
4. 勝連南風原2班の環境改善について	
喜屋武 力 議員 -----	264
1. 教育行政	
2. 公園行政	
3. 道路行政	
4. 防災対策	
5. ホテル誘致、景観条例	
6. 文化行政	
藏根 武 議員 -----	274
1. 地域活性化について	
2. 教育行政について	
○7月6日（議事日程第9号） -----	287
○ 会議録署名議員の指名 -----	289

○ 一般質問	
伊波良明議員	289
1. 上下水道業務について	
2. 新石川調理場整備運営事業について	
3. 石川公園について	
4. 石川市制施行50周年記念タイムカプセルについて	
5. EV及び充電インフラについて	
下門勝議員	299
1. 母子生活支援施設等の整備について	
2. 与那城社会福祉センターの有効活用について	
3. 災害時の歯科医療体制構築について	
4. 安全対策のため定期点検及び維持管理を徹底せよ！	
5. 不法投棄対策等の今後の展開について	
6. (仮称)勝連半島南岸道路整備について	
天願久史議員	309
1. がんばろう！地域活動元気応援事業に関連する事項について	
2. 青年会派遣補助事業に関連する事項について	
3. 農業振興に関連する事項について	
4. うるま市農水産業振興戦略拠点施設（うるマルシェ）に関連する事項について	
又吉法尚議員	318
1. 学童保育に関連する事項について	
2. 公立中学校定期テスト見直し及び英語検定について	
3. うるま市小・中学校携帯電話に関連する事項について	
4. 保育行政に関連する事項について	
5. キャッシュレス決済による公共料金の支払いについて	
6. スケートボード・BMXができる環境づくりについて	
7. 川崎ルーシー河線整備事業について	
8. 県道8号線道路整備について	
9. うるま市議会議員選挙について	
○ 7月10日（議事日程第10号）	333
○ 会議録署名議員の指名	335
○ 総務委員長報告（承認第2号外5件）	335
○ 教育福祉委員長報告（承認第2号）	337
○ 質疑・討論・採決（承認第2号外5件）	338
○ 教育福祉委員長報告・質疑・討論・採決（承認第5号外1件）	338
○ 市民経済委員長報告・質疑・討論・採決（承認第6号外3件）	340
○ 討論・採決（議案第49号外5件）	342
○ 総務委員長報告・質疑・討論・採決（請願第2号外4件）	343
○ 教育福祉委員長報告・質疑・討論・採決（陳情第14号）	349
○ 市民経済委員長報告・質疑・討論・採決（陳情第9号外2件）	351



○ 討論・採決（発議第5号）	353
○ 議案の説明・採決（発議第6号）	354
○ 議員派遣の件	356
○ 閉会中の継続審査及び調査の申出について（各委員会）	357



令和5年

# 第168回うるま市議会会議録

— 定 例 会 —

第168回定例会 令和5年6月19日 (開 会)  
令和5年7月10日 (閉 会)



うるま市告示第134号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和5年6月第168回うるま市議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年6月12日

うるま市長 中村 正人

- 1 招集の期日  
令和5年6月19日
- 2 招集の場所  
うるま市議会議場

## 会期及び日程

自 令和5年6月19日 } 22日間  
至 令和5年7月10日 }

月 日	曜	種 別	日 程	備 考
6月19日	月	本会議	会期の決定、議案提案説明等	※一般質問通告締切り（午後3時）
20日	火	休 会	議案研究	
21日	水	”	”	※質疑通告締切り（午前中）
22日	木	”	事務整理	
23日	金	休 日	慰霊の日	
24日	土	”		
25日	日	”		
26日	月	本会議	質疑、委員会付託	
27日	火	委員会	付託案件の審査	
28日	水	本会議	一般質問（1日目）	
29日	木	”	”（2日目）	全員協議会（本会議終了後：「先議」協議）
30日	金	”	先議案件の処理 一般質問（3日目）	先議案件に関する委員長報告、質疑、 討論、採決
7月1日	土	休 日		
2日	日	”		
3日	月	本会議	一般質問（4日目）	
4日	火	”	”（5日目）	
5日	水	”	”（6日目）	
6日	木	”	”（7日目）	全員協議会（本会議終了後：協議）
7日	金	休 会	事務整理	
8日	土	休 日		
9日	日	”		
10日	月	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決	

## 上 程 案 件 の 処 理 結 果

議 案 番 号	件 名	発 案 者	提 出 月 日	処 理 月 日	結 果
報 告 第 9 号	令和4年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	市 長	令和5年 6月19日	令和5年 6月26日	報 告
報 告 第10号	令和4年度うるま市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	〃	〃	〃	〃
報 告 第11号	令和4年度うるま市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	〃	〃	〃	〃
報 告 第12号	令和4年度うるま市土地開発公社事業報告及び決算報告について	〃	〃	〃	〃
報 告 第13号	令和5年度うるま市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について	〃	〃	〃	〃
報 告 第14号	専決処分の報告について（車両事故）	〃	〃	〃	〃
報 告 第15号	専決処分の報告について（車両事故）	〃	〃	〃	〃
報 告 第16号	専決処分の報告について（車両事故）	〃	〃	〃	〃
報 告 第17号	専決処分の報告について（公園内の事故）	〃	〃	〃	〃
承 認 第 2 号	専決処分の承認について（令和5年度うるま市一般会計補正予算（第1号））	〃	〃	令和5年 7月10日	承 認
承 認 第 3 号	専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）	〃	〃	〃	〃
承 認 第 4 号	専決処分の承認について（うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）	〃	〃	〃	〃
承 認 第 5 号	専決処分の承認について（うるま市介護保険条例の一部を改正する条例）	〃	〃	〃	〃
承 認 第 6 号	専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	〃	〃	〃	〃
承 認 第 7 号	専決処分の承認について（うるま市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）	〃	〃	〃	〃
議 案 第41号	令和5年度うるま市一般会計補正予算（第2号）	〃	〃	令和5年 6月30日	原案可決

議案番号	件名	発案者	提出月日	処理月日	結果
議案第42号	令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算(第1号)	市長	令和5年6月19日	令和5年6月30日	原案可決
議案第43号	令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	令和5年7月10日	〃
議案第44号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について	〃	〃	〃	〃
議案第45号	うるま市火災予防条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案第46号	うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案第47号	うるま市IT事業支援センター条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案第48号	いちゅい具志川じんぶん館条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案第49号	うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	同意
議案第50号	うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	〃
議案第51号	うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	〃
議案第52号	うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	〃
議案第53号	うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	〃
議案第54号	監査委員の選任について	〃	〃	令和5年6月30日	〃
議案第55号	うるま市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	原案可決
議案第56号	教育委員会委員の任命について	〃	令和5年7月4日	令和5年7月10日	同意
発議第5号	うるま市議会会議規則の一部を改正する規則	議会運営委員会委員長 大城直	令和5年6月19日	〃	原案可決
発議第6号	「現物給付」への国のペナルティを直ちに廃止し、18歳まで子ども医療費無料制度実現など、子ども医療費助成制度の改善を求める意見書	教育福祉委員会委員長 幸喜勇	令和5年7月10日	〃	〃



議案番号	件名	発案者	提出月日	処理月日	結果
請願第2号	陸上自衛隊勝連分屯地へのミサイル配備について防衛省、沖縄防衛局に住民説明会を求める請願		令和5年2月21日	令和5年7月10日	不採択
請願第3号	陸上自衛隊勝連分屯地への地対艦ミサイル部隊配備及び陸上自衛隊沖縄訓練場への兵たん部隊配置等、私たちの生命身体財産を脅かす全ての施策に反対し、私たちの生命身体財産を守るための意見書の提出を求める請願		令和5年6月19日	〃	〃
請願第4号	新火葬場建設に関する請願		〃	〃	一部採択
陳情第8号	公契約条例の制定を求める陳情		令和5年2月21日	〃	趣旨採択
陳情第9号	公共・民間施設へのZEB導入及び住宅へのZEH導入等に関する陳情書		〃	〃	〃
陳情第12号	日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情書		令和5年6月19日	〃	〃
陳情第13号	国の支援開始に伴う市町村のがん患者等の渡航費支援の充実を求める要請		〃	〃	採択
陳情第14号	「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃し18歳までこども医療費無料制度実現などこども医療費無料制度の改善を求める陳情書		〃	〃	〃
陳情第15号	国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書		〃	〃	趣旨採択

◎ 応招した議員

天 願 浩 也 議員  
高 屋 優 議員  
糸 数 昌 宗 議員  
伊 盛 サチ子 議員  
金 城 加奈栄 議員  
国 吉 亮 議員  
伊 波 良 明 議員  
神 田 洋 一 議員  
真栄城 隆 議員  
真 壁 朝 弘 議員  
幸 喜 勇 議員  
玉 元 哉 世 議員  
玉 城 政 哉 議員  
池宮城 善 伸 議員  
伊 波 洋 議員

宮 城 一 寿 議員  
仲 程 孝 議員  
又 吉 法 尚 議員  
下 門 勝 議員  
天 願 久 史 議員  
平 良 一 雄 議員  
喜屋武 力 議員  
比 嘉 直 人 議員  
國 場 正 剛 議員  
大 城 直 議員  
松 田 久 男 議員  
佐久田 悟 議員  
兼 本 光 治 議員  
藏 根 武 議員  
大 屋 政 善 議員





# 第168回うるま市議会（定例会）会議録 （1日目）

◎ 令和5年6月19日（月）

（10時05分 開会）

◎ 出席議員（29名）

1番 天 願 浩 也 議員	17番 仲 程 孝 議員
2番 高 屋 優 議員	18番 又 吉 法 尚 議員
3番 糸 数 昌 宗 議員	19番 下 門 勝 議員
4番 伊 盛 サチ子 議員	20番 天 願 久 史 議員
5番 金 城 加奈栄 議員	21番 平 良 一 雄 議員
6番 国 吉 亮 議員	22番 喜屋武 力 議員
7番 伊 波 良 明 議員	23番 比 嘉 直 人 議員
9番 真栄城 隆 議員	24番 國 場 正 剛 議員
10番 真 壁 朝 弘 議員	25番 大 城 直 議員
11番 幸 喜 勇 議員	26番 松 田 久 男 議員
12番 玉 元 哉 世 議員	27番 佐久田 悟 議員
13番 玉 城 政 哉 議員	28番 兼 本 光 治 議員
14番 池宮城 善 伸 議員	29番 藏 根 武 議員
15番 伊 波 洋 議員	30番 大 屋 政 善 議員
16番 宮 城 一 寿 議員	

◎ 欠席議員（1名）

8番 神 田 洋 一 議員

◎ 説明のための出席者

市 長 中 村 正 人	福 祉 部 長 幸 地 美 和
副 市 長 佐久川 篤	こども未来部長 上 原 利恵子
教 育 長 嘉手苺 弘 美	こども未来部参事 上運天 健
企 画 部 長 金 城 和 明	市民生活部長 新 里 禎 規
企 画 部 参 事 中 里 和 央	農 林 水 産 部 長 佐次田 秀 樹
財 務 部 長 島 袋 史 朗	都 市 建 設 部 長 名嘉眞 睦

都市建設部参事 田 場 直 樹

社会教育部長 川 端 登

水道部長 座間味 修

社会教育部参事 兼 城 哲 夫

消 防 長 新 垣 隆

学校教育部長 大 里 元 児

消防本部参事 福 地 常 勝

会 計 管 理 者 安慶名 優 子

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係 山 城 太  
主任主事

議事課長 金 城 彰 悟

議事係主事 長 嶺 由 樹

調査広報係長 伊 禮 君 人

◎ 議事日程第1号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期の決定

第3. 議案第49号 うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第4. 議案第50号 うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第5. 議案第51号 うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第6. 議案第52号 うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第7. 議案第53号 うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第8. 議案第54号 監査委員の選任について

第9. 議案第55号 うるま市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

第10. 報告第9号 令和4年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

第11. 報告第14号 専決処分の報告について（車両事故）

第12. 承認第2号 専決処分の承認について（令和5年度うるま市一般会計補正予算（第1号））

第13. 承認第3号 専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）

第14. 承認第4号 専決処分の承認について（うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）

第15. 議案第41号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第2号）

第16. 議案第44号 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について

第17. 承認第7号 専決処分の承認について（うるま市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

第18. 議案第45号 うるま市火災予防条例の一部を改正する条例

第19. 報告第10号 令和4年度うるま市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

第20. 報告第11号 令和4年度うるま市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

第21. 報告第12号 令和4年度うるま市土地開発公社事業報告及び決算報告について

第22. 報告第13号 令和5年度うるま市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について

第23. 報告第17号 専決処分の報告について（公園内の事故）

第24. 報告第15号 専決処分の報告について（車両事故）

第25. 承認第5号 専決処分の承認について（うるま市介護保険条例の一部を改正する条例）

第26. 議案第42号 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第1号）

第27. 議案第46号 うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第28. 報告第16号 専決処分の報告について（車両事故）

第29. 承認第6号 専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

第30. 議案第43号 令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

第31. 議案第47号 うるま市IT事業支援センター条例の一部を改正する条例

第32. 議案第48号 いちゅい具志川じんぶん館条例の一部を改正する条例

第33. 発議第5号 うるま市議会会議規則の一部を改正する規則

◎ 会議に付した事件

議事日程と同じ

○議長（比嘉 直人） ただいまから令和5年6月第168回うるま市議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しました議事日程第1号のとおりです。

この際、諸般の報告を行います。

令和5年3月28日付、令和5年4月25日付及び令和5年5月25日付で監査委員から令和5年2月分、令和5年3月分及び令和5年4月分の例月現金出納検査の結果について報告がありました。

令和5年3月30日付、監査委員から定例監査及び行政監査の結果に関する報告がありました。

令和5年4月10日から令和5年4月11日にかけて、中部東道路早期実現期成会報告として、市長、中部東道路早期実現うるま市期成会代表の新垣壯大氏、石川裕憲氏と共に衆議院議員会館、自由民主党本部及び国土交通省を訪問し、県選出衆議院議員や国土交通省道路局長等に対し、去る2月にうるま市民芸術劇場で開催した中部東道路早期実現総決起大会の開催状況を報告してまいりました。

令和5年4月28日、沖縄振興拡大大会が那覇市で開催され、議長が出席いたしました。

令和5年5月20日、東京都文京区シビックホールにおいて、盛岡市と東京都文京区の友好都市提携5周年を記念した盛岡文士劇東京公演が開催され、友好都市である盛岡市からの招待により、佐久川副市長ほか執行部職員と共に公演を観劇しました。

令和5年6月2日、第53回中部市議会議長会定期総会が書面会議で開催され、令和4年度の歳入歳出決算認定、令和5年度の歳入歳出予算等が審議され、後日、各議案は全会一致をもって決定されたとの報告がありました。

令和5年6月8日、九州市議会議長会第5回理事会及び第98回九州市議会議長会定期総会が長崎市で開催され、議長が出席いたしました。本定期総会では、九州市議会議長会理事として、うるま市議会議長に感謝状の贈呈がありました。

令和5年6月14日、第99回全国市議会議長会定期総会が東京都で開催され、議長が出席いたしま

した。本定期総会では本市から議員20年以上の市政発展功労者として、松田久男議員が特別表彰され、正副議長4年以上の市政功労者として、幸地政和前議員、名嘉眞宜徳前議員が一般表彰されました。なお、この件に関する被表彰者への伝達式は、本日、執行部入場後に執り行いたいと思いますので、御了承ください。

令和5年6月15日、市議会議員共済会第126回代議員会が東京都で開催され、議長が出席いたしました。

令和5年6月12日、市長から第168回市議会定例会の招集について通知がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1． 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、平良一雄議員、喜屋武力議員を指名します。

日程第2． 会期の決定を議題とします。

今定例会の会期につきましては、あらかじめ議会運営委員会で御協議をいただいております。その結果について議会運営委員長へ報告を求めます。大城直議会運営委員長。

○議会運営委員長（大城 直） 皆様、おはようございます。議会運営委員会委員長報告を行います。

6月16日に開かれました議会運営委員会の協議結果について御報告いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」に変更されたことにより、議会運営の基本的な方針として、議場及び委員会室の亚克力板は撤去し、マスク着用は原則不要とする。傍聴の手続については、傍聴規則に基づき行い、マスク着用は本人の主体的な選択が尊重されるよう配慮する。また、アルコール消毒液は継続して設置し、議場及び委員会室へのマイボトル持ち込みを認めることで、合意を得ております。

次に、今定例会の会期につきましては、本日6月19日から7月10日までの22日間とすることで、合意を得ております。

次に、会期中の日程等につきましては、お手元



に配付してあります会期及び日程表のとおり進めていくことで、協議が整っております。

なお、日程表の備考欄に記載してありますように、執行部提出議案に対する質疑通告書の提出締切りは、6月21日の午前中とし、一般質問通告書の本受付の締切りは、本日の午後3時までとなっております。

また、執行部からの提案説明及び質疑・一般質問の答弁、議員の質疑などは、自席から起立して行うこととし、一般質問について、議員は質問席から起立または着席による選択制としております。

次に、議案第41号、議案第42号、議案第54号及び議案第55号の4件の議案については、執行部より先議の申出があり、協議の結果、6月30日に先議案件として処理することで協議が整っております。

また、発議第5号 うるま市議会会議規則の一部を改正する規則については、議会運営委員会から提出することを決定し、執行部提出議案と同様、本日提案説明、6月26日に質疑、定例会最終日に討論・採決を行うこととし、委員会発議のため、委員会付託は省略することで合意を得ております。

次に、請願・陳情につきましては、招集告示日の前日までに受理した請願は2件、陳情が5件ございました。これらの請願・陳情につきましては、お手元に配付してあります請願・陳情付託一覧表のとおり、所管の委員会へ付託することで合意を得ております。

○議長（比嘉 直人） ただいま今定例会の会期について、日程等も含めて御報告をいただきました。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から7月10日までの22日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から7月10日までの22日間とすることに決定しました。

休憩します。

休 憩（10時16分）

~~~~~

再 開（10時23分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

市長より行政報告の申出がありますので、これを許可します。市長。

○市長（中村 正人） 議員の皆さん、おはようございます。行政報告を申し上げる前に、先ほど全国市議会議長会から市政功労者として表彰されました松田久男議員、幸地政和前議長、名嘉眞宜徳前副議長及び九州市議会議長会から感謝状が贈られました比嘉直人議長、誠にありがとうございます。これまでの御功績に心から敬意を表するとともに、今後、ますますの御活躍を祈念申し上げます。

続きまして、春の叙勲並びに第40回危険業務従事者叙勲において、うるま市から6人の方が受章されました。これまでの御功績に敬意を表するとともに、改めて関係者の皆様に心からお祝いを申し上げます。

それでは令和5年6月第168回うるま市議会定例会が開会されるに当たり、行政報告を申し上げます。初めに、4月1日にうるま市役所庁舎大講堂において、市政功労者表彰式を執り行いました。長年にわたり、市民福祉の向上と本市の発展に貢献した功績により市政功労者として、22人の個人と1企業が表彰されました。今後とも本市発展のため、さらなるお力添えを賜りますよう、お願いを申し上げます。

次に、4月4日に中城湾港新港地区へうるま市中城湾港サテライトオフィスを設置いたしました。職員3人を常駐させ、各立地企業から御意見や御要望などをダイレクトに伺い、実態に即した支援策や施策の立案を行ってまいりたいと考えております。

次に、4月10日から4月11日まで、去る2月に開催した中部東道路早期実現総決起大会の報告を東京都において、比嘉直人議長と中部東道路早期実現うるま市期成会代表の新垣壯大氏、石川裕憲氏と共に、県選出衆議院議員や国土交通省道路局長などに対し、早期実現のために開催状況の報告

をしてまいりました。

次に、4月14日に日本各地の食文化の継承と振興の機運を醸成するために文化庁が取り組んでいる未来の100年フード部門で勝連のもずくてんぷらが認定されましたので、そのお披露目式をうるマルシェで開催をいたしました。

次に、4月26日にあまわりパークにおいて、うるま市感動産業特区宣言及びシティプロモーション事業の記者会見を行いました。本市の魅力やすばらしさを未来と世界に向けて伝えていくために、あらゆる感動をまちづくりの産業として推進する感動産業特区として宣言をし、取り組んでまいります。その第1弾として8月20日、8月21日に東京都文京区でうるま市シティプロモーション事業を実施します。現代版組踊「肝高の阿麻和利」の4回公演と東京ドームホテルで首都圏メディアや旅行事業者などを対象としたレセプションを開催し、本市の魅力を発信してまいります。市議会の議員の皆様方や市民の多くの方々にも、ぜひ御参加をいただきたいと思っております。

次に、4月28日から4月30日までの日程で経済交流を進める栃木県宇都宮市において、佐藤宇都宮市長との意見交換や駅前開発事業及びLRT（次世代型路面電車システム）とバスケットボールのスリーエックススリー世界大会の視察、またイベント会場ではうるま市のブースを出店し、特産品販売や観光PRなどを行ってまいりました。

次に、5月4日に第1回石川みほそまつりが開催されました。コロナ禍明けの市民の皆様笑顔を取り戻すため、石川地域の皆様が中心となって取り組まれ、1万5,000人余の大勢の方々が登場し、大変盛り上がりおりました。関係各位の御尽力に対し、深く敬意を表する次第であります。

次に、5月14日に第118回春の全島闘牛大会が開催されました。全国から闘牛ファンが駆けつけ、重量級では沖縄県チャンピオンと元徳之島チャンピオンの無敗同士の対決で事実上の日本一決定戦は大いに盛り上がりを見せました。

次に、5月15日から5月16日に東京都において、うるま市重要施策について要請活動を行ってまい

りました。斉藤鉄夫国土交通大臣、岡田直樹内閣府特命担当大臣、井野俊郎防衛副大臣、小淵優子自由民主党沖縄振興調査会会長及び県選出国會議員に対し、要請書を手交してまいりました。

次に、5月18日、5月19日に沖縄市において開催された第132回九州市長会総会へ出席し、総会終了後には令和5年度九州後期高齢者医療広域連合地域ブロック協議会広域連合長会議が開催され、沖縄県後期高齢者医療広域連合長として出席をいたしました。また、意見交換会では沖縄県を代表してうるまの元気応援プロジェクトについてプレゼンテーションを行いました。

次に、5月18日に発令されました大雨洪水警報の被害状況について床上浸水5件、床下浸水6件、道路冠水が5か所あり、人的な被害はありませんでしたが、その後、危機管理課と消防本部で土のうを設置し、予防措置を行っております。

次に、5月30日（ごみゼロの日）に不法投棄撲滅宣言式を行いました。うるま警察署、石川警察署、中部保健所及び関係団体・機関との連携をし、社会全体で一丸となって不法投棄を撲滅することを目的としています。まずはパトロールの強化及び監視カメラの設置など予防対策の強化と法的措置も視野に入れた取組を行ってまいります。

次に、北朝鮮による衛星発射通告への対応について、5月31日午前零時から6月11日午前零時までの間に発射するとの事前通告を受けて、防衛大臣から破壊措置命令が出されたため、本市では5月30日にホームページやLINEで注意喚起を行い、24時間2人体制で警戒に当たりました。政府は11日以降も当分の間、破壊措置命令を維持しているため、警戒を続けております。

次に、5月31日から6月2日まで東京都において、中部市町村会で取りまとめた要請について、中部市町村会の各市町村長と共に、岡田直樹内閣府特命担当大臣、井野俊郎防衛副大臣、小林茂樹環境副大臣、堀田治国土交通省港湾局長に要請書を手交してまいりました。

次に、6月2日に東京都において、中城湾港新港地区東埠頭岸壁の延伸整備の早期実現について、

森山裕自民党港湾議員連盟会長に要請書を手交してまいりました。

次に、6月2日から6月4日まで東京都の池袋サンシャイン沖縄めんそーれフェスタにおいて、うるま市のアピールとシティプロモーション事業として行われる8月20日、8月21日、文京区シビックホールでの肝高の阿麻和利公演及びうるま市感動産業特区宣言のプレゼンテーションを行いました。

次に、6月10日に沖縄コンベンションセンターで開催された県内外の歯科医師が集う予防歯科シンポジウム&か強診サミットにおいて、12万6,000人の地方都市で模索する医療連携について特別講演を行いました。

最後に、来る6月24日、6月25日に石川多目的広場において、BIG IN うたの日コンサート2023 in うるま市及び第2回うるままるごと音楽祭が開催されます。市議会の皆様をはじめ、市内外から多くの皆様にお越しいただき、お楽しみいただきたいと思います。

以上で行政報告を終わります。なお、本議会には報告9件、承認6件、議案15件を御提案しております。後ほど担当部長から説明いたしますので、議員皆様の御審議をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 日程第3. 議案第49号うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任についてから日程第33. 発議第5号 うるま市議会会議規則の一部を改正する規則までの31件を一括して議題とします。

順次、提案者の説明を求めます。休憩します。

休憩（10時35分）

~~~~~

再開（10時36分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

副市長。

○副市長（佐久川 篤） おはようございます。若干、打ち合わせが足りず、大変申し訳ございません。議案第49号について御説明いたします。

議案第49号 うるま市固定資産評価審査委員会

委員の選任について。

下記の者をうるま市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、議会の同意を求める。

記、氏名 富山安博。

令和5年6月19日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 うるま市固定資産評価審査委員会委員を選任するため、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を得る必要があります。提案する。

内容といたしましては、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服申出に対し、審査・決定するため設置されたうるま市固定資産評価審査委員会の委員についての選任でございます。任期は3年で、次のページに履歴書を添付してございます。

続きまして、議案第50号から議案第53号につきましては、先ほどの議案第49号と同じ内容でございますので、議案番号、議案名、氏名だけの説明とさせていただきます。

それでは議案第50号をお願いいたします。

議案第50号 うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について。氏名 天願博稔。

次に、議案第51号をお願いいたします。

議案第51号 うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について。氏名 松永力也。

次に、議案第52号をお願いいたします。

議案第52号 うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について。氏名 田仲信介。

次に、議案第53号をお願いいたします。

議案第53号 うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について。氏名 宮城陽子。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第54号について御説明いたします。

議案第54号 監査委員の選任について。

次の者をうるま市監査委員に選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。氏名 沢紙孝盛。

令和5年6月19日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 うるま市監査委員（識見を有する者）を選任するには、議会の同意を得る必要があります。提案する。

案する。

うるま市監査委員の選任については、現監査委員の沢紙孝盛氏を監査委員として、再任したく提案いたします。

次のページに履歴書を添付しておりますので、御参照の上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

続きまして、議案第55号について御説明いたします。

議案第55号 うるま市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例。

改正内容について御説明いたします。令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことに鑑み、附則第3項及び第4項の規定を削除することで、新型コロナウイルス感染症に係る作業に従事した職員の防疫等作業手当の特例を廃止するものでございます。

施行日は、令和5年7月1日からと規定しております。なお、詳細につきましては参考として概要説明資料を配信しておりますので、御参照いただきたいと思ひます。

令和5年6月19日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 人事院規則の一部改正に鑑み、新型コロナウイルス感染症に係る作業に従事した職員に対する防疫等作業手当の特例を廃止するため、当該条例を改正する必要があると提案する。以上、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 報告第9号について御説明いたします。

報告第9号 令和4年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和4年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書を調製したので、これを報告する。

令和5年6月19日提出、うるま市長 中村正人。

2ページ以降が繰越明許費繰越計算書でございます。令和4年度の繰越事業は、電子計算管理費ほか58件の合計59件で、翌年度繰越額は、32億8,784万1,039円となっております。

今回、令和4年度一般会計補正予算（第3号、第7号、第8号及び第9号）において、繰越明許費として予算計上しました77件のうち、59件の事業を繰り越したため、報告するものでございます。繰越しの理由としましては、計画や設計、工事施工に係る関係機関との調整、また地盤やアスベスト等による影響で繰り越したものが32件、用地、物件の補償協議等により繰り越したものが7件、新型コロナウイルス感染症や半導体不足等に伴う資機材の入手難、その他の理由により繰り越したものが20件でございます。

繰越予算につきましては、事業の早期発注をはじめ、計画的な執行に取り組むなど、執行率の向上に引き続き努めてまいります。なお、別途、事業ごとの繰越し理由書を配付してございますので、御参照いただきたいと思います。以上、御報告であります。

続きまして、報告第14号について御説明いたします。

報告第14号 専決処分書の報告について（車両事故）。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年6月19日提出、うるま市長 中村正人。

2ページ目をお願いいたします。専決処分書。地方自治法第180条第1項の規定により、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和5年3月30日、うるま市長 中村正人。

3ページをお願いいたします。示談書の内容について御説明いたします。事故は令和5年1月13日午後3時頃、石川伊波の県道73号線石川仲泊線にて発生しております。当方の過失割合は0%で、令和5年3月30日修理不能となった車両の損害賠償額を受領することで示談が成立し、4月に損害保険会社から賠償金額が振り込まれたことを確認しております。

4ページ目をお願いいたします。事故の発生状

況でございますが、資産税課家屋係において家屋調査のため、県道73号線石川仲泊線を石川方面に走行した後、中央分離帯の切れ目で仲泊方面にUターンをしようとしていたところ、後続の車両に追突されました。公用車は後方部が破損し、修理不能な状態でございます。運転者は頭に9針を縫うけがを負い、同乗者は首・腰のむち打ちの負傷を負っております。その後二人とも順調に快復しており、現在のところけがの後遺症はないと伺っております。日頃より安全運転に努めるよう注意指導をしておりますが、今後はさらに身の安全を守る運転を心がけるよう指導を行っているところでございます。

続きまして、承認第2号について御説明いたします。

承認第2号 専決処分の承認について（令和5年度うるま市一般会計補正予算（第1号））。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和5年6月19日提出、うるま市長 中村正人。  
次のページの専決処分書をお願いいたします。専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、次のとおり専決処分する。

令和5年度うるま市一般会計補正予算（第1号）。理由、食料等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯及び住民税非課税世帯に対し、生活の支援を行う観点から、速やかに子育て世帯生活支援特別給付金及び低所得世帯支援給付金の給付を実施する必要があり、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和5年4月18日、うるま市長 中村正人。

専決処分の内容について御説明いたします。令和5年度うるま市一般会計補正予算書（第1号）の1ページをお願いいたします。

令和5年度うるま市一般会計補正予算（第1号）。

令和5年度うるま市の一般会計補正予算（第1

号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条第1項 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億7,992万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ701億4,725万円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年4月18日、うるま市長 中村正人。

3ページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正。1歳入、16款国庫支出金11億7,992万3,000円の補正増は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の新規追加によるものでございます。

4ページをお願いいたします。2歳出、3款民生費11億7,992万3,000円の補正増は、低所得世帯支援給付金給付事業及び子育て世帯生活支援特別給付金給付関連2事業の新規追加によるものでございます。

なお、5ページ以降に予算説明書としまして、事項別明細書等を添付してございますので、御参照の上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

続きまして、承認第3号 専決処分の承認について御説明いたします。

承認第3号 専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和5年6月19日提出、うるま市長 中村正人。

2ページをお願いいたします。専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、次のとおり専決処分する。

うるま市税条例の一部を改正する条例（別紙）。

令和5年3月31日 うるま市長 中村正人。

理由、地方自治法等（後に、「地方税法等」に訂正）の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、うるま市税条例につい

でも直ちに改正し交付する必要がある、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

次のページ以降が専決処分した条例でございます。今回の主な改正内容として3点ございます。1つ目は、地方税法の改正による項のずれを改正しているものでございます。2つ目は、固定資産税の課税標準の特例に関する改正でございます。内容といたしましては、法律で定められた管理計画に基づき、大規模修繕による長寿命化が図られた一定要件を満たすマンションにつきまして特例の対象に追加するものでございます。3つ目は、軽自動車税について、環境性能割並びに種別割の税率変更に伴う改正及び令和5年7月からの特定小型原動機付自転車区分を追加するものでございます。また附則において施行期日、経過措置をそれぞれ定めてございます。説明は以上になります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、承認第4号について御説明をいたします。

承認第4号 専決処分の承認について（うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めらる。

令和5年6月19日提出、うるま市長 中村正人。

次のページをお願いいたします。専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、次のとおり専決処分する。

うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例（別紙）。

令和5年3月31日、うるま市長 中村正人。

理由、離島振興法第20条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、うるま市固定資産税の課税免除に関する条例についても直ちに改正し公布する必要がある、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

次のページが公布した条例になっております。今回の改正につきましては、先ほどの専決処分の理由にありました離島振興法第20条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令に含まれます地域未来投資促進法の改正に伴い、うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の適用期間を令和5年3月31日から2年間延長し、令和7年3月31日まで延長するものでございます。説明は以上になります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第41号について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。議案第41号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第2号）。

令和5年度うるま市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条第1項 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億6,271万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ711億996万2,000円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年6月19日提出、うるま市長 中村正人。

3ページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正。1歳入、15款使用料17万9,000円の補正増は、総務使用料などの増額によるものであります。

16款国庫支出金4億5,232万6,000円の補正増は、主に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額によるものであります。

17款県支出金1,455万5,000円の補正増は、主に農林水産業補助金の増額によるものであります。

18款財産収入32万1,000円の補正増は、建物貸付収入の増額によるものでございます。

20款繰入金 2億6,647万9,000円の補正増は、財政調整基金や地域振興基金などの繰入れによるものでございます。

22款諸収入8,925万2,000円の補正増は、与那城社会福祉センター改築事業補償費などの計上によるものであります。

23款市債 1億3,960万円の補正増は、きむたかホール空調改修事業（特例債）の計上によるものでございます。

4ページをお願いいたします。2歳出、2款総務費1,708万2,000円の補正増は、主に戸籍住民基本台帳管理費やシティプロモーション事業などの増額によるものでございます。

3款民生費 1億4,165万円の補正増は、主に与那城社会福祉センター改築事業の計上や低所得世帯支援給付金給付事業などの増額によるものでございます。

4款衛生費1,715万5,000円の補正増は、主に火葬施設老朽化対策事業の増額によるものでございます。

6款農林水産業費2,538万2,000円の補正増は、主に沖縄型耐候性園芸施設整備事業の増額によるものでございます。

7款商工費 6億8,600万4,000円の補正増は、主に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として実施するうるま感動キャンペーン事業の計上や農水産物等輸送支援事業の増額によるものでございます。

8款土木費1,365万6,000円の補正増は、中部東道路整備推進事業の計上によるものでございます。

10款教育費 2億1,178万3,000円の補正増は、主にきむたかホール空調改修事業の計上や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として実施する学校給食食材支援事業などの増額によるものであります。

5ページをお願いいたします。14款予備費でございます。14款予備費 1億5,000万円の補正減は、物価高騰対策分として当初予算に組み込んでおりました分につきまして、今回の補正予算で計上しております新型コロナウイルス感染症対応地方創

生臨時交付金事業などの財源として一般財源に置き換えた上で活用するものでございます。

6ページをお願いいたします。第2表 債務負担行為補正は、与那城社会福祉センター改築事業ほか2件の追加によるものでございます。

7ページをお願いいたします。第3表 地方債補正は、文化施設整備事業債の追加及び環境衛生施設等整備事業債などの限度額を変更するものでございます。

なお、9ページ以降に予算説明書としまして、事項別明細書等を添付してございますので、御参照の上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休憩（11時04分）

~~~~~

再開（11時16分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

先ほど、財務部長からの説明の中で発言に誤りがあったと、発言の訂正の申出がありますので、これを許します。財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 先ほど承認第3号の専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）について、提案説明内容に誤りがございましたので、訂正させていただきます。理由につきまして、「地方自治法等の一部を改正する法律」と私のほうは説明をしたのですが、正しくは「地方税法等の一部を改正する法律」の間違いでございました。訂正しておわびいたします。大変失礼しました。

○議長（比嘉 直人） 消防本部参事。

○消防本部参事（福地 常勝） 議案第44号について御説明いたします。

議案第44号 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について。

地方自治法第252条の6の規定により、沖縄県消防通信指令施設運営協議会を設ける普通地方公共団体に、沖縄市が加わることに伴い同協議会規約を別紙のとおり変更することについて議決を求める。

令和5年6月19日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 沖縄県消防通信指令施設運営協議会を設ける普通地方公共団体に、沖縄市が加わることに伴い同協議会規約を別紙のとおり変更することについて協議が必要であり、地方自治法第252条の6の規定により、議会の議決を求めるものです。なお、別紙及びタブレットに参考資料を配信しておりますので、御参照の上、御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） それでは消防関連、承認第7号、議案第45号について御説明いたします。

初めに、承認第7号について御説明いたします。

承認第7号 専決処分の承認について（うるま市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和5年6月19日提出、うるま市長 中村正人。

次のページをお開きください。専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、次のとおり専決処分する。

うるま市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例。

令和5年3月31日、うるま市長 中村正人。

理由、うるま市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例を令和5年3月24日に公布しましたが、当該条例の別表第1の改正規定に誤りがあったため、速やかに当該条例を修正する改正をし、令和5年3月31日までに公布及び施行する必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。なお、今回の案件につきましては、議案上程の際に消防本部内におきまして、確認不足により発生したものと考え、深く反省しているところでございます。大変申し訳ありませんでした。

次に、議案第45号について御説明いたします。

議案第45号 うるま市火災予防条例の一部を改

正する条例。

うるま市火災予防条例の一部を次のように改正する。改正内容につきましては、電気自動車等の普及により、国が定める基準の一部が改正され、電気自動車等の充電のための急速充電設備の全出力200キロワットとしていた上限が撤廃され、条例第11条の2におきましても、その要件を改めるとともに位置、構造及び管理等に関する基準を整備するものでございます。また、第23条におきましては喫煙所等の使用に関する制限等を規定しておりますが、喫煙所等である旨の標識や「禁煙」「火気厳禁」などの標識と図記号については、国際標準化機構または日本産業規格へ適合するものとし、その他所要な整備を行うものでございます。

附則として、第1項に施行期日を定め、第23条に係る改正条例を公布の日からとし、第11条の2につきましては、市民等への周知期間を考慮して、令和5年10月1日から施行することとしております。附則第2項から第4項には、新条例の適用等について、経過措置を規定しております。

令和5年6月19日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、当該条例を改正する必要があると提案する。なお、それぞれにつきまして、参考資料等を配信しておりますので、御参照の上、御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 報告第10号、報告第11号を続けて御説明いたします。

初めに、報告第10号 令和4年度うるま市水道事業会計予算繰越計算書の報告について。

令和4年度うるま市水道事業会計予算において、別紙のとおり繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。

令和5年6月19日提出、うるま市長 中村正人。

2ページをお願いたします。地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額でございます。



第1款第1項建設改良費の1行目、配水管布設工事等（委託料）の翌年度繰越額405万6,000円は、桃原ポンプ場建設工事現場技術業務において、管理対象工事が、社会情勢の影響などに伴う資材搬入の遅れにより、年度内での工事完了が困難となったため、当該業務も翌年度に繰越しを行うものでございます。

次に2行目、配水管布設工事等（工事費）の翌年度繰越額9,926万7,000円は、桃原ポンプ場建設工事（電気・機械）において、社会情勢の影響などに伴う資材搬入の遅れにより、年度内での工事完了が困難となったため、繰越しを行うものでございます。なお、令和5年12月末の完了を予定しております。以上、御報告いたします。

続きまして、報告第11号について御説明いたします。

令和4年度うるま市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について。

令和4年度うるま市下水道事業会計予算において、別紙のとおり繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。

令和5年6月19日提出、うるま市長 中村正人。

2ページをお願いいたします。地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額でございます。第1款第1項建設改良費の1行目、污水管渠整備工事等の翌年度繰越額は3億6,328万5,000円、前原・豊原地内の下水道工事（推進工）において、当初想定していなかった軟弱地盤層が確認され、地盤改良に不測の日数を要したため、翌年度に繰越しを行うものでございます。また、沖縄振興公共投資交付金（第2次補正予算分）の令和5年1月交付決定に伴い、年度内での工期確保が困難な工事等について、翌年度に繰越しを行うものでございます。なお、工事完了は令和5年9月末を予定しております。

次に2行目、雨水管渠整備工事等の翌年度繰越額6,602万1,000円は、安慶名地内の雨水幹線整備工事において、既設雨水ボックスカルバートと設計図面に相違があり、設計図面の修正に不測の日数を要したことによる繰越しで、令和5年7月末

の完了を予定しております。

次に3行目、終末処理場改築更新等の翌年度繰越額4,900万円は、二度の入札不調により年度内での完了が困難になったことによる繰越しで、令和6年1月末の完了を予定しております。以上、御報告いたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 報告第12号、報告第13号について続けて御説明いたします。

報告第12号 令和4年度うるま市土地開発公社事業報告及び決算報告について。

うるま市土地開発公社の令和4年度事業報告及び決算報告を別紙のとおり作成したので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告する。

令和5年6月19日提出、うるま市長 中村正人。

決算書の1ページをお願いします。令和4年度の事業概要について、次のとおり報告いたします。公有地取得事業について。うるま市からの依頼により、ヌーリ川公園整備事業と安慶名田場線道路改築事業の用地取得を計画しておりましたが、権利者との調整に時間を要しており、用地取得には至らなかったため、未執行となっております。

公有用地処分事業については、ヌーリ川公園整備事業用地5筆、面積673.74平方メートル、金額4,759万4,891円、勝連城跡公園整備事業用地10筆、面積2,715.63平方メートル、金額8,738万8,664円の事業執行となっております。

2ページをお願いします。事業の執行状況で、事業実績は先ほどの事業概要の内容となっております。

3ページから7ページまでが収入支出決算書となっております。

8ページの庶務関係。

9ページ決算報告書の注記事項につきましては、記載のとおりであります。

次に、10ページをお願いします。財務諸表の貸借対照表であります。資産の部の合計は3億528万7,232円、負債の部の合計は2億6,961万8,206円。資本の部の合計は3,566万9,026円で、負債及び資本の部の合計は3億528万7,232円となっております。

ります。

11ページをお願いします。損益計算書でございます。当期純利益は576万6,144円となっております。

12ページをお願いします。財産目録となっております。資産の部合計は3億528万7,232円。負債の部合計は2億6,961万8,206円。正味財産は3,566万9,026円となっております。

13ページはキャッシュ・フロー計算書となっております。下段のVI 現金及び現金同等物期末残高の3,566万9,026円は、普通預金の残高と一致しています。

14ページが監査報告書であります。次のページ以降に附属明細表を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、報告第13号について御説明いたします。

報告第13号 令和5年度うるま市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について。

うるま市土地開発公社の令和5年度事業計画、予算及び資金計画を別紙のとおり作成したので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告する。

令和5年6月19日提出、うるま市長 中村正人。

1ページをお願いします。令和5年度のうるま市土地開発公社の事業計画は、1. 公有地取得事業として、ヌーリ川公園整備事業12,990.49平方メートルの用地取得を計画しており、合計金額は9億1,189万3,000円となっております。2. 公有用地処分事業としては、ヌーリ川公園用地、勝連城跡公園用地の合計2,211.22平方メートル、合計金額1億4,988万9,000円の公有用地の処分を計画しております。

2ページをお願いします。土地開発公社の令和5年度予算で、収益的収入及び支出の予定額となっております。収入合計は1款1項の公有地取得事業収益と、2款1項の受取利息の合計1億4,989万円となっております。支出は1款1項の公有地取得事業原価と2款1項販売費及び一般管理費、5款1項予備費の合計で1億4,428万7,000

円となっております、収益的収入支出の差引額は560万3,000円となっております。

3ページをお願いします。資本的収入及び支出の予定額でございます。収入合計は1款3項の公社債及び長期借入金9億362万4,000円となっております。支出は1款1項の公有地取得事業費、1款7項の公社債償還金及び長期借入金償還金、1款8項の予備費の合計10億5,617万6,000円となっております。

4ページをお願いします。基金等借入金の見込みに関する調書となっております。前事業年度末の借入額は2億6,769万5,000円、本事業年度の令和5年度は、地域振興基金から合計9億362万4,000円を借り入れる予定となっております。また、本年度は2億4,604万8,000円の償還を予定しております。本事業年度末の借入額は9億2,527万1,000円となる予定です。

次に5ページをお願いします。資金計画でございます。受入資金の合計は10億8,918万3,000円となっております。支払資金の合計は10億4,741万2,000円となっております。

次のページ以降に説明資料を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 報告第17号について説明いたします。

報告第17号 専決処分の報告について（公園内の事故）。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年6月19日提出、うるま市長 中村正人。

次のページをお願いいたします。専決処分書。地方自治法第180条第1項の規定により、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和5年4月12日、うるま市長 中村正人。

次のページ以降に示談書及び事故報告書を添付しております。事故の内容でございますが、令和

5年3月17日午後4時30分頃、昆布地内にあります昆布公園バスケットコート内において、被害者児童を含む少年野球チームでサッカーをしていたところ、コート内舗装のくぼみにつまずいて転倒し、右足親指を骨折したものであります。今回、被害者側が求める医療費負担については、うるま市子ども医療費助成制度の適用を受け医療費の負担がないことから、金銭的損害賠償は発生しないことで示談が成立しております。今後、同様の事故が発生しないよう、安心して利用できる公園管理に努めてまいりたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 報告第15号について御説明いたします。

報告第15号 専決処分の報告について（車両事故）。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年6月19日提出、うるま市長 中村正人。

2ページ目をお願いいたします。専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和5年4月25日、うるま市長 中村正人。

内容につきましては、3ページ以降に示談書及び事故報告書を添付してございます。

3ページの示談書の内容について御説明いたします。事故は令和5年1月24日、午後0時5分頃、生涯学習・文化振興センター駐車場にて発生しております。事故の責任割合は当方が100%で、令和5年4月25日、相手方に5万968円の損害賠償金を支払うことで示談が成立しております。なお、損害賠償金につきましては修理を行い、支払いを終えております。

4ページをお願いいたします。事故の発生状況でございますが、生涯学習・文化振興センター駐車場において、職員が公用車へ荷物を積むことに気を取られ、当該車両のドアから手を放した際、

運転席ドアが強風によってあおられ、右側へ駐車していた車両の左ドアを損傷させた事故であります。なお、この事故によるけが人はございませんでした。このような事故が発生したことにつきましては、大変申し訳なく思い、おわびを申し上げます。今後は、より一層職員の安全意識を高め、公用車の事故防止に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 承認第5号について御説明いたします。

承認第5号 専決処分の承認について（うるま市介護保険条例の一部を改正する条例）について。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和5年6月19日提出、うるま市長 中村正人。

次のページをお願いいたします。専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、次のとおり専決処分する。

うるま市介護保険条例の一部を改正する条例（別紙）。

令和5年3月31日、うるま市長 中村正人。

理由、厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第一号保険料の減免措置に対する財政支援の取扱いについて」に伴い、うるま市介護保険条例の一部を改正し、公布する必要があり、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

3ページが公布した条例でございます。改正内容といたしましては、国の財政措置が令和4年度分の介護保険の第1号保険料をもって終了となり、令和4年度の保険料でありながら、令和4年度末に第1号被保険者の資格を取得したことなどの理由で、令和5年4月1日以降に納期限が設定される介護保険料分を減免の対象とするために条例を改める内容となっております。なお、改正の概要につきましては、タブレットのほうに説明資料が

配信されておりますので、御参照の上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第42号 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

1 ページをお願いいたします。令和5年度うるま市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条第1項 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ201万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114億3,286万3,000円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年6月19日提出、うるま市長 中村正人。

2 ページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正について。歳入について御説明いたします。

3 款国庫支出金7万5,000円の補正増。4 款県支出金3万7,000円の補正増については、歳出5 款地域支援事業費の増額によるものでございます。8 款繰入金190万2,000円の補正増については、歳出1 款総務費及び歳出5 款地域支援事業費の増額によるものでございます。

3 ページをお願いいたします。歳出について御説明いたします。1 款総務費は181万7,000円の補正増となっております。こちらは主として、職員の産休代替である会計年度任用職員任用に伴うものでございます。5 款地域支援事業費は19万7,000円の補正増となっております。こちらは再任用職員1人の配置に伴う地域包括支援センターシステムクライアント追加業務委託による増額となっております。

なお、5 ページ以降に歳入歳出補正予算事項別明細書等を添付してございますので、御参照の上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 議案第46号について御説明いたします。

議案第46号 うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

今回の改正は、国の基準の字句の修正に伴うものでございます。内容といたしましては、本条例第7条の3第2項中「居宅訪問型保育事業所」を「居宅訪問型保育事業者」に改める内容でございます。この条例は、公布の日から施行する。

令和5年6月19日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の字句の修正に伴い、当該条例を改正する必要があります。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 報告第16号について御説明いたします。

報告第16号 専決処分の報告について（車両事故）。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年6月19日提出、うるま市長 中村正人。

2 ページをお願いいたします。専決処分書。地方自治法第180条第1項の規定により、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和5年2月27日、うるま市長 中村正人。

内容につきましては、3 ページ以降に示談書及び事故報告書を添付してございます。3 ページの示談書の内容について御説明いたします。

事故は令和4年12月23日、午後12時30分頃、県道224号線沿い、うるま市宇高江洲735番地2付近のまどか保育園前交差点にて発生しております。事故の責任割合は当方が100%で、令和5年2月27日、相手方に12万7,163円の損害賠償金を支払うことで、示談が成立しております。なお、損害賠償金の支払いについては完了しております。

4 ページをお願いいたします。事故の発生状況でございますが、当方公用車が当該交差点にて、

高江洲680番地1のまどか保育園駐車場側より県道224号線を左折するため、2番目に停車しておりました。右側から車両が来ないのを確認し発進したところ、前の車両が発進しておらず、前車の後部ドアに当方公用車のフロントバンパーを追突させたものでございます。なお、この事故によるけが人はございません。職員には注意喚起を促しておりますが、このような事故が発生したことにつきましては、大変申し訳なく思い、おわび申し上げます。今後につきましては、令和5年度うるま市公用車事故ゼロチャレンジ運動推進計画について周知徹底を図り、同乗者による安全確認を含め、職員の安全意識を高めつつ、公用車の事故防止に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 市民生活部関連、承認第6号と議案第43号、2件について御説明いたします。

承認第6号 専決処分の承認について御説明いたします。

承認第6号 専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和5年6月19日提出、うるま市長 中村正人。

2ページをお願いします。専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、次のとおり専決処分する。

うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（別紙）。

令和5年3月31日、うるま市長 中村正人。

理由、地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和5年3月31日に公布されたこと等に伴い、うるま市国民健康保険税条例についても直ちに改正し、公布する必要がある、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

3ページ目の専決処分内容について御説明いたします。今回の条例の一部改正につきましては、

地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、改正を行うとともに新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免等について所要の改正を行うため、うるま市国民健康保険税条例の一部を改正したものでございます。

改正内容の1点目は、国民健康保険税の課税限度額について。後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を20万円から22万円に引き上げるものでございます。2点目は、国民健康保険税の軽減措置について。低所得者に係る保険税軽減の対象世帯の拡大を図るため、軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を5割軽減の対象となる世帯は28万5,000円から29万円に、2割軽減の対象となる世帯は52万円から53万5,000円にそれぞれ引き上げるものでございます。3点目は、新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免について、特例措置の対象となる令和4年度分の納期限を令和5年4月1日以降に延長するものでございます。附則につきましては、改正条例の施行期日及び適用区分が規定されております。以上が今回の改正内容となっております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第43号について説明いたします。

議案第43号 令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

令和5年度うるま市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条第1項 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ120万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161億9,152万5,000円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年6月19日提出、うるま市長 中村正人。

2ページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正について御説明いたします。1歳入でございまして、10款繰入金は120万7,000円の補正増

であります。内容としましては、事務費負担分に係る一般会計からの繰入金となっております。

次に、3ページをお願いいたします。2歳出でございます。1款総務費は120万7,000円の補正増でございます。内容としましては、1項総務管理費で、国保事業報告支援システム等（共同利用型）運用等負担金として27万9,000円。4項特別対策事業費で、会計年度任用職員の報酬及び期末手当92万8,000円となっております。説明は以上でございます。

なお、事項別明細書につきましては、5ページ以降に掲載してありますので、御参照の上、御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） 議案第47号について御説明いたします。

議案第47号 うるま市 I T 事業支援センター条例の一部を改正する条例。

うるま市 I T 事業支援センター条例の一部を次のように改正する。

改正の内容については、テナントを細分化するとともに、利用実績のない設備を削除するものがございます。なお、詳細につきましては参考として概要説明資料を配信しておりますので、御参照くださいますようお願いいたします。

令和5年6月19日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 うるま市 I T 事業支援センターのテナント等の見直しをするため、当該条例を改正する必要があります提案するものでございます。

続きまして、議案第48号について御説明いたします。

議案第48号 いちゅい具志川じんぶん館条例の一部を改正する条例。

いちゅい具志川じんぶん館条例の一部を次のように改正する。

改正の内容につきましては、休館日の変更及び追加など見直しを行うものでございます。なお、詳細につきましては参考として概要説明資料を配信しておりますので、御参照くださいますよう、お願い申し上げます。

令和5年6月19日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 いちゅい具志川じんぶん館の休館日等を変更し、市民の利便性の向上を図るため、当該条例を改正する必要があり提案するものでございます。以上、御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（12時01分）

~~~~~

再 開（12時01分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

大城直議会運営委員長。

○議会運営委員長（大城 直）

発議第5号

令和5年6月19日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

提出者 議会運営委員会

委員長 大 城 直

うるま市議会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及びうるま市議会議規則第14条第2項の規定により提出します。

提案理由

本会議場映像音響等システムの更新に伴い、電子表決システムを活用した表決を行うため、当該規則を改正する必要があるため提案する。

うるま市議会議規則の一部を改正する規則

うるま市議会議規則（平成17年うるま市議会議規則第1号）の一部を次のように改正する。

第70条に次の2項を加える。

3 第1項及び第76条ただし書の規定にかかわらず、議長が必要があると認めるときは、電子表決システムにより表決をとることができる。

4 電子表決システムにより表決をとるときは、問題を可とする者は賛成のボタンを、問題を否とする者は反対のボタンを押すものとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

今回の改正は、先ほど提案理由で申し上げたように、電子表決を導入するための改正であります。改正内容につきましては、会議規則第70条第3項に電子表決が行えることを規定し、第4項に電子表決の方法を規定いたしました。また附則において、施行日は公布の日としております。

電子表決の導入は、議会の見える化を図り、市民に開かれた議会への一助になるものと考えておりますので、議員諸賢の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 以上で提出者の説明は終わりました。

休憩します。

休 憩（12時04分）

~~~~~

再 開（12時05分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

招集告示日の前日までに受理した請願及び陳情は請願が2件、陳情が5件です。

先日の議会運営委員会において、請願及び陳情の取扱いについて協議した結果、お手元に配付しました請願・陳情付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたします。

### 請願・陳情付託一覧表

#### ◎ 総務委員会

- 請願第3号 陸上自衛隊勝連分屯地への地对艦ミサイル部隊配備及び陸上自衛隊沖縄訓練場への兵たん部隊配置等、私たちの生命身体財産を脅かす全ての施策に反対し、私たちの生命身体財産を守るための意見書の提出を求める請願
- 請願第4号 新火葬場建設に関する請願
- 陳情第12号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情書

#### ◎ 教育福祉委員会

- 陳情第14号 「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃し18歳までこども医療費無料制度実現などこども医療費無料制度の改善を求める陳情書

#### ◎ 市民経済委員会

- 陳情第13号 国の支援開始に伴う市町村のがん患者等の渡航費支援の充実を求める要請
- 陳情第15号 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書

#### ◎ 配付

- 陳情書 福祉施設や教育施設で、ゲノム編集トマトの種苗を受け取らないでください学校給食でゲノム編集された食材を使用しないでください

以上で本日の日程は終了しました。  
明日6月20日から22日までの3日間は、議案研究及び事務整理のため休会となっております。次

回は、6月26日月曜日午前10時から会議を開きます。  
本日は、これにて散会します。



散 会（12時06分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

21番議員 平 良 一 雄

22番議員 喜屋武 力







# 第168回うるま市議会（定例会）会議録 （2日目）

◎ 令和5年6月26日（月）

（10時02分 開議）

◎ 出席議員（29名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員  | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 2番 高 屋 優 議員    | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 19番 下 門 勝 議員   |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 5番 金 城 加奈栄 議員  | 21番 平 良 一 雄 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 22番 喜屋武 力 議員   |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員    | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 25番 大 城 直 議員   |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 26番 松 田 久 男 議員 |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 15番 伊 波 洋 議員   | 30番 大 屋 政 善 議員 |
| 16番 宮 城 一 寿 議員 |                |

◎ 欠席議員（1名）

6番 国 吉 亮 議員

◎ 説明のための出席者

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| 市 長 中 村 正 人     | 市民生活部長 新 里 禎 規 |
| 副 市 長 佐久川 篤     | 経済産業部長 松 岡 秀 光 |
| 教 育 長 嘉手苺 弘 美   | 農林水産部長 佐次田 秀 樹 |
| 企 画 部 長 金 城 和 明 | 都市建設部長 名嘉眞 睦   |
| 財 務 部 長 島 袋 史 朗 | 水道部長 座間味 修     |
| 福 祉 部 長 幸 地 美 和 | 消防本部参事 福 地 常 勝 |

社会教育部長 川 端 登

学校教育部長 大 里 元 児

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

議会総務係長 伊 藤 靖

議事課長 金 城 彰 悟

調査広報係  
主任主事 山 城 太

議事係長 森 根 元 気

議事係主事 長 嶺 由 樹

調査広報係長 伊 禮 君 人

◎ 議事日程第2号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 議案第49号 うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第3. 議案第50号 うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第4. 議案第51号 うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第5. 議案第52号 うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第6. 議案第53号 うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第7. 議案第54号 監査委員の選任について

第8. 議案第55号 うるま市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

第9. 報告第9号 令和4年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

第10. 報告第14号 専決処分の報告について（車両事故）

第11. 承認第2号 専決処分の承認について（令和5年度うるま市一般会計補正予算（第1号））

第12. 承認第3号 専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）

第13. 承認第4号 専決処分の承認について（うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）

第14. 議案第41号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第2号）

第15. 議案第44号 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について

第16. 承認第7号 専決処分の承認について（うるま市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

第17. 議案第45号 うるま市火災予防条例の一部を改正する条例

第18. 報告第10号 令和4年度うるま市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

第19. 報告第11号 令和4年度うるま市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

第20. 報告第12号 令和4年度うるま市土地開発公社事業報告及び決算報告について

第21. 報告第13号 令和5年度うるま市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について

第22. 報告第17号 専決処分の報告について（公園内の事故）

第23. 報告第15号 専決処分の報告について（車両事故）

第24. 承認第5号 専決処分の承認について（うるま市介護保険条例の一部を改正する条例）

第25. 議案第42号 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第1号）

第26. 議案第46号 うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第27. 報告第16号 専決処分の報告について（車両事故）

第28. 承認第6号 専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

第29. 議案第43号 令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

第30. 議案第47号 うるま市IT事業支援センター条例の一部を改正する条例

第31. 議案第48号 いちゅい具志川じんぶん館条例の一部を改正する条例

第32. 発議第5号 うるま市議会会議規則の一部を改正する規則

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、國場正剛議員、大城直議員を指名します。

休憩します。

休 憩（10時03分）

~~~~~

再 開（10時04分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. 議案第49号 うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任についてから日程第7. 議案第54号 監査委員の選任についてまでの6件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております案件は、人事案件につき委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって本案は委員会への付託を省略することに決定しました。

日程第8. 議案第55号 うるま市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により総務委員会へ付託します。

日程第9. 報告第9号 令和4年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、地方自治法施行令第146条第2項に基づく報告でありま

すので、報告どまりとなります。

日程第10. 報告第14号 専決処分の報告について（車両事故）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、地方自治法第180条第1項に基づく、議会の委任による専決処分の報告でありますので、報告どまりとなります。

日程第11. 承認第2号 専決処分の承認について（令和5年度うるま市一般会計補正予算（第1号））を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により総務委員会へ付託し、そのうち他の委員会が関係する予算につきましては、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、所管の委員会へ分割して付託します。

日程第12. 承認第3号 専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）、日程第13. 承認第4号 専決処分の承認について（うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）の2件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により総務委員会へ付託します。

日程第14. 議案第41号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、順次発言を許します。真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 皆さん、おはようございます。議案第41号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第2号）、12ページと13ページ、歳入16款2項1目説明欄（1）、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてお聞き



いたします。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、コロナ対応のための取組であるかぎり、原則、地方公共団体が自由に使うことができる予算であります。今回の4億2,510万2,000円の執行予定事業について伺います。

2点目、34ページと35ページ、歳出6款1項3目説明欄4、畜産農家循環型堆肥利用促進事業について伺います。同事業費659万6,000円について事業内容を伺います。

3点目、40ページと41ページ、歳出7款1項2目説明欄4、うるま感動キャンペーン事業補助金6億6,000万円の具体的な説明を伺います。以上3点についてお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） おはようございます。歳入12ページから13ページ、16款2項1目説明欄

（1）、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の執行予定事業について御説明いたします。まず、生活者支援といたしまして、放課後児童クラブ等食材料費負担軽減事業、私立認可保育所等食材料費負担軽減事業、認可外保育施設食材料費負担軽減事業、学校給食食材支援事業、うるま感動キャンペーン事業、低所得世帯支援給付金給付事業の家計急変世帯や均等割のみ課税世帯等への拡充に充当予定となっております。また、事業者支援といたしまして、家畜飼料価格高騰緊急対策事業、農水産業振興支援事業、小規模家畜農家向け自家製堆肥モデルケースPR促進事業となっております。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） おはようございます。真栄城隆議員の御質疑についてお答えいたします。

34ページから35ページ、6款1項3目農業振興費説明欄4、畜産農家循環型堆肥利用促進事業659万6,000円の事業内容についてお答えいたします。令和4年度に実施した家畜排せつ物（牛ふん）をバイオマス燃焼灰などの地域内資源を活用して、堆肥化する実証実験の結果を基に、モデルケース農家を拡大するため、堆肥化に関する説明会を開

催するとともに、参加農家への技術支援を行いながら農家が負担する機械などの燃料費や、資材購入費などの経費に対して費用補助を実施する事業となっております。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） おはようございます。経済産業部関連、真栄城隆議員の御質疑にお答えいたします。

商工費7款1項2目説明欄4、うるま感動キャンペーン事業補助金6億6,000万円についてお答えいたします。当該事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業で、昨年度実施いたしました消費拡大を促すクーポン事業と、観光関連事業者の事業継続及び観光誘客拡大を図る観光・物産事業者支援事業を合わせた内容の事業となっております。具体的には参画いただいた事業所で御利用いただけるクーポン券を一世帯当たり1万円分を配布し、また観光関連事業者、主に宿泊・体験を御利用いただいたお客様にもクーポン券を配布し、クーポン券利用による生活基盤の安定及び地域経済の活性化を図ることを目的に実施いたします。配布時期といたしましては、市民へのクーポン券は9月頃、観光関連事業者を御利用のお客様には10月以降を想定しております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 では再質疑をいたします。

2点目の畜産農家循環型堆肥利用促進事業について再質疑いたします。令和4年度実施した結果についてお聞きいたします。また、今年度実施する内容について補助金額、補助割合等についてお聞きいたします。

3点目のうるま感動キャンペーン事業補助金についてですが、前回実施した全世帯配布対象のクーポン7,000円の配布率、クーポンの利用率をお聞きいたします。また、配布率アップを図るためどのような方法で取り組むかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 真栄城隆議員の再質疑についてお答えいたします。

令和4年度に実施しました実証実験の結果につきましては、悪臭の軽減、ハエ・ウジの減少などの畜舎環境の改善や排せつ物の発酵の促進などの効果が実証できました。また当該堆肥の成分分析を専門業者へ依頼し、有害物質などは含まれていないことを確認しております。補助金につきましては、モデルケース6農家に対し、1農家50万円を上限に、経費の3分の2を補助するものとなっております。また、説明会の開催や技術支援については、バイオマス燃焼灰を活用した堆肥などの独自開発に精通し、令和4年度の実証実験を共に行った株式会社リュウクスへ業務委託する予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） うるま感動キャンペーン事業補助金、再質疑についてお答えいたします。

前回実施いたしましたクーポン券につきましては配布率79.1%、利用率はその配布分の98.8%となっております。今年度は市の様々な広報媒体の活用や、各自治会、関係機関との連携を図り、市民への周知活動を積極的に行うことで、配布率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 次の質疑者、伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 おはようございます。議案第41号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第2号）について質疑をします。まず41ページ、7款商工費1項2目の商工振興費説明欄1、あやはし館維持管理費備品等廃棄委託料62万2,000円の内容説明を求めます。

それから同ページ、7款商工費1項3目観光振興費説明欄1、観光振興管理費特別旅費48万円の追加補正の内容説明を求めます。当初予算で120万円予算を組んでいたと思います。

それから同ページ、7款商工費1項3目観光振興費説明欄2、青年会派遣補助事業補助金450万円の内容説明を求めます。

それから同ページ、7款商工費1項8目企業誘

致費説明欄2、研究開発支援事業、業務委託料5,000万円から補助金に科目が変わった内容説明を求めます。

それから45ページ、8款土木費4項1目都市計画総務費説明欄1、中部東道路整備推進事業515万6,000円の特別旅費、費用弁償、期成会運営補助金の内容説明を求めます。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 伊波洋議員の質疑にお答えいたします。

7款1項2目商工振興費説明欄1、あやはし館維持管理費備品等廃棄委託料についてお答えいたします。あやはし館内において前指定管理者の退去後に、市のほうで確認しましたところ、大量の所有者不明の廃材や什器類が残されておりましたので、その処分に係る委託料でございます。

次に、7款1項3目観光振興費説明欄1、観光振興管理費特別旅費48万円についてお答えいたします。青年会派遣補助事業として、当初予定しておりました派遣地域の追加に伴う同行する職員の旅費となっております。

次に、説明欄2、青年会派遣補助事業補助金450万円についてお答えいたします。本事業は伝統エイサーの保存継承、地域活性化を図ることを目的に県外で開催される催事へ青年会を派遣する事業でございます。今回の補正につきましては8月に開催されます、本市のシティプロモーションへのPRを目的に加え、青年会の皆様にも御協力いただき、当初予定しておりました盛岡市のさんさ踊りへの1団体の派遣に加え、新宿エイサー、宇都宮市で催される、ふるさと宮まつりへ2団体を派遣することとしております。派遣予定団体といたしまして具志川青年会、赤野青年会、屋慶名青年会を予定しており、青年会へ交付する補助額につきましては、派遣地域等を勘案し、額の決定を行う予定としております。財源につきましては、ふるさと応援寄附基金を活用してまいります。

続きまして、7款商工費1項8目説明欄2、研究開発支援事業についてお答えいたします。当初予算において採択いただいております、研究開発

支援事業において、事務執行委託と事業者へ交付する補助金を一括して委託費へ7,603万5,000円を計上しておりましたが、補助金分については公平性の観点から直接市が交付決定を行うこととしたため、委託費から5,000万円を減額し、同額を補助金に増額するものでございます。補助事業の内容といたしましては、市内企業等が新商品の開発及び高付加価値商品の開発促進を図ることを目的とした研究開発費に対する補助でございます。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 45ページ、8款4項1目説明欄1、中部東道路整備推進事業について御説明いたします。まず特別旅費は市長部局職員による要請活動の旅費として計上、また費用弁償は、うるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例第4条に基づき、同じく中部東道路整備促進に係る要請活動の旅費として計上しております。

次に、期成会運営補助金につきましては、中部東道路の早期実現に向けた取組の推進を図るため、中部東道路早期実現うるま市期成会に対しての活動補助金となっております。なお、補助金はうるま市中部東道路整備推進補助金交付要綱に基づき、交付する予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 次の質疑者、金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 皆さん、おはようございます。議案第41号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

40ページから41ページをお願いいたします。7款商工費1項2目商工振興費説明欄3、農水産物等輸送支援事業業務委託料1,000万円について事業説明を伺います。そして2点目には、業務委託はどこになるのか伺います。

次に同ページ、商工振興費説明欄4、うるま感動キャンペーン事業補助金6億6,000万円の事業説明、補助金の活用について説明を伺います。

同ページ、8目企業誘致費、説明欄2、研究開発支援事業業務委託料5,000万円の減額理由について説明を伺います。そして現在の実施状況につ

いて伺います。

44ページから45ページをお願いいたします。8款土木費4項都市計画費1目都市計画総務費、説明欄1、中部東道路整備推進事業、一般財源から515万6,000円の内訳に費用弁償37万9,000円とあるが、どのような費用弁償なのか説明を伺います。そして期成会運営補助金177万4,000円について、運営補助金の内訳についてどのようになっているのか説明を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 金城加奈栄議員の質疑についてお答えいたします。

40ページから41ページ、7款1項2目商工振興費説明欄3、農水産物等輸送支援事業業務委託料1,000万円についてお答えいたします。1点目の事業概要として、コロナ禍において物価高騰の影響を受けた市内生産者及び消費者の負担軽減を図るために、うるま市産農水産物及び農産加工品等について、うるま市生産者の販売手数料や市外移出に係る輸送費を助成することにより、うるま市の生産者及び消費者への支援を行う事業となっております。

2点目の業務委託については、うるま市農水産業振興戦略拠点施設うるマルシェの管理運営を行っている事業者を想定しております。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 金城加奈栄議員の御質疑にお答えいたします。

答弁内容といたしましては、先ほど真栄城議員へお答えしたとおりとなっておりますが、補助金につきましては、うるま市商工会へ補助金を交付し、クーポン券を1世帯当たり1万円の配布と併せ、観光関連事業所等を御利用いただいたお客様に配布し、クーポン券利用による生活基盤の安定及び地域経済の活性化を図ることを目的としております。

続きまして、7款1項8目説明欄2、研究開発支援事業、業務委託料5,000万円の減額理由についてお答えいたします。減額理由につきましては、当初対象領域に知見のある企業へ、補助対象者選

定からハンズオン支援までを一貫して委託を行う予定で7,603万5,000円全額委託料としておりましたが、企業等への研究開発に対する補助については、直接市が交付することとしたため、事業費のうち5,000万円を補助金へと科目変更したものとなっております。現在の実施状況につきましては、事務執行委託業者を公募中であり、委託事業者が決定次第、新商品開発及び高付加価値商品の開発促進を図るために必要な研究開発費を必要とする事業者を公募してまいります。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 45ページ、8款4項1目説明欄1、中部東道路整備推進事業について御説明いたします。

まず費用弁償についてですが、うるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例第4条に基づき、中部東道路整備促進に係る要請活動の旅費として計上しております。

次に、期成会運営補助金についての内訳でございますが旅費、消耗品、通信運搬費、会場使用料等、中部東道路早期実現うるま市期成会に対しての活動補助金となっております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 再質疑を行います。

農水産物等輸送支援事業業務委託料について、令和4年度にも同様の事業を行っておりますが、昨年度の実績を伺います。

次に、うるま感動キャンペーン事業補助金については、クーポン券について市内全域の店舗を対象としているのか、また前年度実績について伺います。

次に、研究開発支援事業補助金について、事業者の公募についてはどのような方法で行うのか、また補助金の限度額はあるのか伺いたいと思います。

次に中部東道路整備推進事業について、中部東道路早期実現うるま市期成会の役員構成はどのようなになっているのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 農水産物等輸

送支援事業業務委託料の再質疑についてお答えいたします。

令和4年度の実績については、輸送費助成992万2,000円及び販売手数料等補助1,079万6,000円、計2,071万8,000円の実績となっております。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） うるま感動キャンペーン事業補助金、再質疑についてお答えいたします。

クーポン券を御利用いただける登録店舗につきましては、市内全域を対象としており、前年度実績といたしまして437件登録店舗がございました。詳細といたしましては、大型店及びテナント145店舗、小型店舗292店舗、地区別では石川地区101店舗、具志川地区267店舗、与勝地区69店舗となっております。今年度につきましては、利用登録店舗を7月に募集する予定となっております。

続きまして、研究開発支援事業補助金、再質疑についてお答えいたします。補助金を活用いたします事業者の公募につきましては、公募による事務執行委託業者の決定後、市の広報や関係機関等と連携を図り、広く周知をした上で事業者を募ってまいりたいと考えております。補助金の限度額につきましては、補助率4分の3以内、上限額1社当たり500万円としておりますが、本補助金の活用による市内企業等の活性化、地域経済の成長等に向けて効果的な事業実施について、事務執行委託業者と綿密に調整を行いながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 中部東道路整備推進事業の再質疑にお答えいたします。

期成会の役員構成といたしましては、会長に前うるま市商工会会長、副会長に現うるま市商工会会長並びに、うるま市観光物産協会理事長、事務局に中城湾新港地区協議会会長、うるま市建設業連合会副会長、さらに顧問、相談役、理事を含めた構成となっております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 再質疑を行います。

中部東道路整備推進事業についてであります、これはどこが事業主体となるのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質疑にお答えいたします。

中部東道路は、令和3年3月に策定された沖縄ブロック新広域道路交通計画において、構想路線に位置づけられておりますが、現時点での事業主体は明確に決まっております。

○議長（比嘉 直人） 次の質疑者、仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 皆さん、おはようございます。それでは議長の許可を得ましたので、議案第41号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第2号）について質疑を行います。歳入が1点、歳出で2点ございますのでよろしくお願いいたします。

まずは歳入14ページから15ページ、22款4項7目雑入の教育費（1）ふるさとゆかりの偉人マンガの製作と活用について事業の概要と財源を伺いたいと思います。これについては歳出のほうで事業の概要が書かれておりますが、財源が雑入ということですので、少し説明をしていただきたいと思います。

続きまして、歳出48ページから49ページ、10款2項1目学校管理費説明欄1、小学校管理費（学務課）昇降機借上料及び学校管理備品購入費（資産）について、その内容を伺いたいと思います。

続きまして、56ページから57ページ、10款6項3目学校給食費説明欄3、学校給食食材支援事業補助金3,701万6,000円について、その内容を伺いたいと思います。以上3点よろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 仲程孝議員の御質疑にお答えいたします。

22款4項7目8節教育費説明欄（1）、ふるさとゆかりの偉人マンガの製作と活用の事業概要と財源についてお答えします。本事業はふるさとゆかりの偉人の漫画を製作し、その活用を図る事業

でございます。漫画の製作では本市出身でハワイに移民していた安慶名良信氏を中心とした7人が、太平洋戦争で荒廃した沖縄の食糧難を助けるため資金を集め、豚550頭を購入し、約30日間の困難な航海を経て、豚を沖縄に送り届けた史実を題材とし、これを継承するために漫画を1,500部製作し、市内の小・中学校や市立図書館に配布する計画であります。その後、総合的な学習の時間などでの活用や、資料館において企画展を開催することを考えております。財源としましては、公益財団法人B&G財団の300万円の助成金を活用する予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 仲程孝議員の質疑にお答えいたします。

48ページから49ページ、10款2項1目学校管理費説明欄1、小学校管理費（学務課）昇降機借上料及び学校管理備品購入費（資産）についてお答えいたします。昇降機借上料55万5,000円は、歩行に支障のある児童が校内の階段の昇降時に使用する、可搬型階段昇降機の借上料として計上しております。学校管理備品購入費（資産）555万2,000円の内訳は、中原小学校防犯カメラ購入費277万2,000円及び南原小学校体育館放送機器購入費278万円を計上しております。

続きまして、56ページから57ページ、10款6項3目説明欄3、学校給食食材支援事業補助金3,701万6,000円についてお答えいたします。価格高騰の影響で学校給食食材費につきましても高騰しております。取扱いのある主要な学校給食食材費の平均で対前年度比較で9.3%の高騰が調査により判明しましたので、市内小・中学校の児童・生徒の給食費へ補助する補正予算額を計上しております。

○議長（比嘉 直人） 次の質疑者、伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 皆さん、おはようございます。それでは議案第41号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第2号）について質疑をいたします。

34ページから35ページの歳出6款1項3目農業振興費、畜産農家循環型堆肥利用促進事業ということで、先ほどもありましたけれども3点質疑をいたします。業務委託内容、そして委託先、実施期間について。2点目、対象農家の戸数、これは4地区別をお願いをいたします。そして補助金の交付先についてもお願いいたします。

次に、40ページから41ページです。これにつきましては、7款1項2目説明欄4、うるま感動キャンペーン事業についてということで、先ほども同僚議員のほうに説明がありました。私のほうはその財源内訳、そしてこの補助金の交付先についてどのようになっているのか、をお願いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 伊盛サチ子議員の質疑についてお答えいたします。

34ページから35ページ、歳出6款1項3目、農業振興費、畜産農家循環型堆肥利用促進事業についてお答えいたします。生産振興課では令和4年度に実施した家畜排せつ物である牛ふんを堆肥化する実証実験の結果を基に、今年度はモデルケース農家を拡大するため、堆肥化に関する説明会を開催しモデルケース農家に対して現場にて技術支援を行う予定でございます。

1点目の業務委託内容につきましては、昨年度に実証実験を共に行い、バイオマス燃焼灰を活用した堆肥等の独自開発に精通している株式会社リュウクスへ、令和5年7月から令和6年2月末をめどに、その説明会でのアドバイザー業務やモデルケース農家への技術支援業務を委託する予定でございます。

2点目の対象農家戸数につきましては、具志川地区2農家、石川地区2農家、与那城地区・勝連地区2農家の合計6農家を想定しております。

3点目の補助金の交付先につきましては、先ほど説明した6農家を対象とするものでございます。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 伊盛サチ子議員の質疑についてお答えいたします。

7款1項2目説明欄4、うるま感動キャンペーン事業について、補助金の内訳といたしまして6億6,000万円のうち、クーポン券利用分が5億9,500万円、運営に係る業務委託料約6,220万円、通信費などに係る事業費約253万円となっております。補助金の交付先につきましては、うるま市商工会を予定しております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 大変失礼いたしました。40ページから41ページにつきましては、同僚議員の説明で理解しておりますので、これにつきましては割愛をさせていただきます。青年会派遣補助事業でありましたので、申し訳ありません。

それでは再質疑をいたします。34ページから35ページです。1点目、開催する説明会に係る畜産農家への周知方法について、どのように行うのか伺います。

2点目、先ほど対象農家は6農家ということ想定しているということでありましたけれども、それ以上の農家がモデルケース農家として申し出た場合の選定方法について伺います。そして3点目、事業費659万6,000円の内訳について伺います。

4点目、モデルケース農家への補助率について、先ほどもありましたけれども、実際に農家の負担分もあるのかどうか含めてお願いをいたします。

40ページから41ページ、うるま感動キャンペーン事業についての再質疑です。クーポン券を世帯に配布するというような状況でありました。具体的にどのような形でこの配布に至っていくのか、そして事業実施に向けたスケジュールはどのようになっているのかお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 畜産農家循環型堆肥利用促進事業の再質疑についてお答えいたします。

まず1点目の説明会の周知につきましては、生産振興課に肉用牛として登録されている畜産農家へ文書を通ずる予定でございます。

2点目のモデルケース農家の選定につきましては、各地区2農家を基本としつつ、認定農家の取

得や飼育頭数及び圃場の状況等を勘案することを想定しております。詳細については現在検討中でございます。

3点目の事業費の内訳につきましては、モデルケース農家への補助金として300万円、技術支援を行う株式会社リュウクスへ委託業務料として359万6,000円を想定しております。

4点目のモデルケース6農家への補助率につきましては、1農家50万円を上限に経費の3分の2を補助するものとし、残りの3分の1については農家の持ち出しを予定しております。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時46分）

~~~~~

再 開（10時46分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 再質疑についてお答えいたします。

クーポン券の配布につきましては、全世帯へ発送するクーポン引換えはがきを引換え窓口を持参していただき、送付先と本人確認を行った上でクーポン券を配布、また引換え窓口につきましては、うるま市役所、石川庁舎、勝連シビックセンター等を想定しております。また事業実施に向けたスケジュールといたしましては、議決をいただいた後、7月にクーポン利用登録店の募集、8月にはがきの配布及びPR告知、9月からクーポン引換えを行い、利用期間は12月末までの期間を予定しております。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により総務委員会へ付託し、そのうち他の委員会が関係する予算につきましては、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、所管の委員会へ分割して付託します。

日程第15. 議案第44号 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま

すので、発言を許します。仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 それでは、議案第44号 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について質疑を行います。

当該提案は、当協議会の規約の変更でありますので、そのことについてちょっとお聞きしますが、まず初めに、当該団体に沖縄市が改めて加わることに、いつどのような協議を経て決定されているのか、また沖縄市以外に未加入の自治体があれば確認をしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（比嘉 直人） 消防本部参事。

○消防本部参事（福地 常勝） 仲程孝議員の御質疑にお答えいたします。

まず初めに、法定協議会について御説明いたします。沖縄県消防通信指令施設運営協議会は、消防長や副町村長等の会員で構成する地方自治法に基づく法定協議会で、主に消防指令センターの運用を行っております。本協議会に沖縄市が加わることに、消防指令センター全体更新を進めるに当たり、令和4年度中に県内の未加入の自治体である那覇市、浦添市、沖縄市、本部町今帰仁村消防組合へ参画の意向を確認した結果、沖縄市が参画の意向を示したことにより、令和4年度の本協議会で承認を得て、令和5年3月の沖縄市議会定例会で可決され、本協議会の構成市町村において規約の変更の承認を経て、協議が整うこととなります。これにより本協議会消防指令センターの参画団体は、37市町村（27団体）となります。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 それでは再質疑を行います。

当該協議会については、設置されるときに今議会でも非常に議論をした覚えがあります。私所属が当時企画総務委員会で、いわゆる本部まで確認というか見学まで行きました。そこで当時沖縄市が加入していないということを知り、少し懸念があったんですが、今回、沖縄市が加入するということですので、喜んでいるところですが、まだまだ那覇市、浦添市、本部町、今帰仁村です

か、未加入のところがありますけれども、未加入自治体に対しての考え方などが、いわゆる構成団体ですね、各消防本部で一致しているものかを確認したいと思います。お願いします。

○議長（比嘉 直人） 消防本部参事。

○消防本部参事（福地 常勝） 仲程孝議員の再質疑にお答えいたします。

未加入の自治体におきましては、指令業務を単独で行っているところですが、今後、参画の意向によっては本協議会において協議をすることとなります。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により総務委員会へ付託します。

日程第16. 承認第7号 専決処分承認について（うるま市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）、日程第17. 議案第45号 うるま市火災予防条例の一部を改正する条例の2件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により総務委員会へ付託します。

暫時休憩します。

休 憩（10時54分）

~~~~~

再 開（11時06分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第18. 報告第10号 令和4年度うるま市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許します。金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 報告第10号 令和4年度うるま市水道事業会計予算繰越計算書の報告について。

2ページ、1款資本的支出1項配水管布設工事

等（工事費）、説明欄、桃原ポンプ場建設工事（電気・機械）、社会情勢の影響等とありますが、主にどのようなことなのか、説明を伺いたと思います。そして資材搬入が遅延しているということですが、資材搬入のめどはあるのか伺いたと思います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 金城加奈栄議員の質疑にお答えいたします。

桃原ポンプ場建設工事（電気・機械）の繰越説明欄、社会情勢の影響等につきましては、今回遅延のあるインバーターポンプ及び電気制御盤等の半導体や部素材等の不足が原因で、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な都市封鎖、経済減速が起き、国際物流の減少などで様々な産業で調達、製造、配送、販売といった一連の流れのサイクルに影響が出たことが原因だと思われま。

次に、資材搬入のめどにつきましては、請負業者を通しメーカーへ確認したところ、令和5年10月には全ての資材の搬入が行えると報告を受けており、令和5年12月末の工事完了を予定しております。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、地方公営企業法第26条第3項に基づく報告でありますので、報告どまりとなります。

日程第19. 報告第11号 令和4年度うるま市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許します。仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 それでは、報告第11号 令和4年度うるま市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について質疑を行います。

2ページ、1款1項事業名、終末処理場改築更新等についてでありますけれども、先日の議案提案のときに説明にもございますが、2回にわたり入札不調があったということで繰越しをすることですが、2回の不調ということで少し懸念がありますので、今後の事業の動向というか、



進捗ですか、そのことをまずは確認をしたいと思  
います。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 仲程孝議員の質疑に  
お答えいたします。

終末処理場改築更新等事業につきましては、令  
和4年6月に本市と日本下水道事業団との石川終  
末処理場の建設工事委託に関する協定に基づき、  
日本下水道事業団の発注による入札を令和4年8  
月（後に、「9月」に訂正）と12月に行っており  
ますが、全社辞退により2回の入札不調となった  
ことから繰越しとなっております。今後の対応に  
つきましては、令和5年度の日本下水道事業団と  
の前原第3中継ポンプ場ほか、建設工事委託に関  
する協定に基づく工事と合算することにより工事  
規模を拡大し、令和5年7月から8月にかけて入  
札及び契約を行う予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 休憩お願ひします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時12分）

~~~~~

再 開（11時12分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

水道部長。

○水道部長（座間味 修） 失礼いたしました。  
ただいまの答弁で入札の時期を令和4年8月と12  
月と言っておりますが、正しくは令和4年9月と  
12月に行っております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 分かりました。それで  
は再質疑を行います。

今の答弁で前原第3中継ポンプ場ほか、その他  
の工事と合算して、工事規模を拡大して再度行う  
ということでありましたけれども、それでは今後  
の対応として、工事を合算して工事規模を拡大し  
た場合の予算はどれぐらいの規模になるのか、お  
答えをお願いします。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 再質疑にお答えいた

します。

令和4年度繰越額の4,900万円と、令和5年度  
予算額1億4,700万円を合算しますと、1億9,600  
万円になります。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっており  
ます案件は、地方公営企業法第26条第3項に基づ  
く報告でありますので、報告どまりとなります。

日程第20. 報告第12号 令和4年度うるま市土  
地開発公社事業報告及び決算報告について、日程  
第21. 報告第13号 令和5年度うるま市土地開発  
公社事業計画、予算及び資金計画の報告について  
の2件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま  
せんので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、地方自  
治法第243条の3第2項に基づく報告であります  
ので、報告どまりとなります。

日程第22. 報告第17号 専決処分の報告につい  
て（公園内の事故）、日程第23. 報告第15号 専  
決処分の報告について（車両事故）の2件を一括  
して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま  
せんので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、地方自  
治法第180条第1項に基づく、議会の委任による  
専決処分の報告でありますので、報告どまりとな  
ります。

日程第24. 承認第5号 専決処分の承認につい  
て（うるま市介護保険条例の一部を改正する条例）  
を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま  
せんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっており  
ます案件は、会議規則第37条第1項の規定により  
教育福祉委員会へ付託します。

日程第25. 議案第42号 令和5年度うるま市介  
護保険特別会計補正予算（第1号）を議題としま  
す。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま

すので発言を許します。真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 議案第42号 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第1号）12ページと13ページ、歳出1款2項1目説明欄1、賦課徴収費についてお聞きいたします。

賦課徴収費256万1,000円減額は、会計年度任用職員の雇用中止であると思いますが、徴収業務に支障を来さないか、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 真栄城隆議員の御質疑にお答えいたします。

12ページから13ページ、歳出1款2項1目説明欄1、賦課徴収費の256万1,000円の減額の理由につきましては、令和5年度から徴収業務の強化を予定しており、滞納処分等の実施は正職員が行うことが好ましいことから、担当を会計年度任用職員から正職員へ変更しており、徴収業務への影響はございません。なお、会計年度任用職員については、徴収業務ではなく一般事務業務として、賦課徴収費から一般管理費へ予算の組替えを行っております。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により教育福祉委員会へ付託します。

日程第26. 議案第46号 うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により教育福祉委員会へ付託します。

日程第27. 報告第16号 専決処分の報告について（車両事故）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、地方自治法第180条第1項に基づく、議会の委任による専決処分の報告でありますので、報告どまりとな

ります。

日程第28. 承認第6号 専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので発言を許します。伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 それでは承認第6号 専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）ということで4点ほど通告をしております。

まず1点目でございます。課税限度額の見直しということなどがあるのですけれども、専決処分に至った経緯についてお聞かせください。

2点目につきましては、後期高齢者支援金等の課税額の現行20万円から22万円と2万円引き上げるという改正でありますけれども、その理由について伺います。

3点目、影響を受ける所得段階層、そして世帯数及び人数、その影響額についてはどうなっておりますか。

4点目、軽減判定所得の見直しについてであります。これにつきましては2割、5割軽減において新たなものになっておりますけれども、その対象となる世帯、人数、影響額についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 伊盛サチ子議員の質疑にお答えいたします。

まず課税限度額の見直しについての1点目、専決処分に至った経緯につきましては、今回の改正は地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和5年3月31日に公布され、翌4月1日に施行となっているためでございます。

2点目、後期高齢者支援金等課税限度額の引き上げの改正理由につきましては、国は被用者保険とのバランスを考慮し、国民健康保険税の課税限度額の超過世帯割合を1.5%に近づくよう、段階的に引上げを行っておりますが、令和5年度においては後期高齢者支援金等課税額の超過世帯割合が2%を超え、前年と比較して大幅に増加するた

め、地方税法施行令を改正し引上げを行っております。今回の条例改正は、地方税法施行令の改正に伴う見直しとなっております、国の基準に合わせるよう改正するものでございます。

3点目、影響を受ける対象世帯につきましては、条件によって違いはございますが、一例としまして、ともに40代夫婦と10代の子供1人の計3人家族の場合、夫のみの給与収入として算定しますと、給与収入で約1,000万円以上の方が対象となります。なお、御質疑の影響を受ける世帯数及び人数と影響額については、昨年度導入しました新システムでの最初の課税処理ということもあり、現段階では試算ができておりません。

また、次の御質疑の軽減判定所得の見直しによる対象となる世帯数、人数及び影響額についても同様の理由から現段階では試算ができておらず、御案内することができません。御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 自主的に私たちは資料も添付されている状況がありました。その中ではそういう世帯数がどういう実態であるかということも、やはりしっかりと示してもらわないとその審査をするということがなかなか厳しい状況であります。

それでは再質疑をいたします。毎年この国民健康保険税についての条例が一部改正されるということでもありますけれども、今回を含めると直近5年間でこの課税限度額の引上げの推移はどのように改正をされているのか伺います。

2点目、資料の中に令和5年度の特別調整交付金により財政支援の予定がありますというふうなことがあります。この特別調整交付金による財政支援とはどういうことでしょうか。

そして3点目、課税限度額と軽減判定所得の見直しによる影響を受ける世帯、人数、影響額等については現段階では試算ができないというふうなことでありましたけれども、それでは実際にはいつ頃この試算ができるのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 再質疑にお答えいたします。

1点目、直近5年間の課税限度額の改正状況につきましては、令和元年度、基礎課税額2万円増額。令和2年度、基礎課税額2万円、介護給付金課税額1万円の合計3万円増額。令和4年度、基礎課税額2万円、後期高齢者支援金等課税額1万円の合計3万円の増額の見直しが行われ、令和5年度の後期高齢者支援金等課税額2万円を合計すると、この5年間で10万円の引上げとなっております。

2点目、特別調整交付金による財政支援につきましては、今回の改正で新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免について、対象となる令和4年度分の納期限を令和5年4月1日以降に延長しておりますが、延長に伴う減額分につきましては、国が特別調整交付金で全額補填することとなっております。

3点目の課税限度額と軽減判定所得の見直しによる影響の試算については、早急に試算が行えるようシステム業者と調整を行っているところでありますが、現時点ではいつ頃までにできるとの回答ができる状況ではございません。御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 この試算につきましては、できるだけ早くでき次第、資料提供を求めたいと思います。これで質疑を終わります。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により市民経済委員会へ付託します。

日程第29. 議案第43号 令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、発言を許します。真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 議案第43号 令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について質疑いたします。

歳出14ページ、15ページ、1款4項1目説明欄  
1、収納率向上特別対策事業費92万8,000円であり  
ますが、この収納率の向上は大変大事な業務と  
なりますが、その事業内容についてお伺いいたし  
ます。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 真栄城隆議員の  
歳出14ページから15ページ、1款4項1目説明欄  
1、収納率向上特別対策事業費92万8,000円の事  
業内容に対する御質疑についてお答えいたします。

収納率向上特別対策事業費の中には、人件費も  
含まれており、御質疑の92万8,000円につきまし  
ては納税等指導員として配置している会計年度任  
用職員の産前産後休暇時の代替職員の採用に係る  
予算計上となっております。納税等指導員の業務  
内容につきましては、国民健康保険の加入・取得  
の資格に関する相談、国民健康保険税に関する相  
談・指導など、国民健康保険税の適正賦課の取組  
や、未納者に対して納付勧奨を行っております。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっており  
ます案件は、会議規則第37条第1項の規定により  
市民経済委員会へ付託します。

日程第30. 議案第47号 うるま市IT事業支援  
センター条例の一部を改正する条例、日程第31.  
議案第48号 いちゅい具志川じんぶん館条例の一  
部を改正する条例の2件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま  
せんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっており  
ます案件は、会議規則第37条第1項の規定により  
市民経済委員会へ付託します。

日程第32. 発議第5号 うるま市議会会議規則  
の一部を改正する規則を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま  
せんので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、会議規  
則第37条第2項の規定により委員会付託を省略い  
たします。

### 議案付託一覧表

#### ◎ 総務委員会

| 議案番号   | 案 件 名                                                     | 備 考        |
|--------|-----------------------------------------------------------|------------|
| 承認第2号  | 専決処分の承認について（令和5年度うるま市一般会計補正予算（第1号））                       | 分割付託       |
| 承認第3号  | 専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）                            |            |
| 承認第4号  | 専決処分の承認について（うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）               |            |
| 承認第7号  | 専決処分の承認について（うるま市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例） |            |
| 議案第41号 | 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第2号）                                    | 分割付託<br>先議 |
| 議案第44号 | 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について                                 |            |
| 議案第45号 | うるま市火災予防条例の一部を改正する条例                                      |            |

| 議案番号   | 案 件 名                         | 備 考 |
|--------|-------------------------------|-----|
| 議案第55号 | うるま市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 | 先議  |

◎ 建設委員会

| 議案番号   | 案 件 名                  | 備 考        |
|--------|------------------------|------------|
| 議案第41号 | 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第2号） | 分割付託<br>先議 |

◎ 教育福祉委員会

| 議案番号   | 案 件 名                                     | 備 考        |
|--------|-------------------------------------------|------------|
| 承認第2号  | 専決処分の承認について（令和5年度うるま市一般会計補正予算（第1号））       | 分割付託       |
| 承認第5号  | 専決処分の承認について（うるま市介護保険条例の一部を改正する条例）         |            |
| 議案第41号 | 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第2号）                    | 分割付託<br>先議 |
| 議案第42号 | 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第1号）                | 先議         |
| 議案第46号 | うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |            |

◎ 市民経済委員会

| 議案番号   | 案 件 名                                | 備 考        |
|--------|--------------------------------------|------------|
| 承認第6号  | 専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） |            |
| 議案第41号 | 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第2号）               | 分割付託<br>先議 |
| 議案第43号 | 令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）         |            |
| 議案第47号 | うるま市IT事業支援センター条例の一部を改正する条例           |            |
| 議案第48号 | いちゅい具志川じんぶん館条例の一部を改正する条例             |            |

◎ 付託省略（報告、人事案件等）

| 議案番号   | 案 件 名                               | 備 考 |
|--------|-------------------------------------|-----|
| 報告第9号  | 令和4年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について    |     |
| 報告第10号 | 令和4年度うるま市水道事業会計予算繰越計算書の報告について       |     |
| 報告第11号 | 令和4年度うるま市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について      |     |
| 報告第12号 | 令和4年度うるま市土地開発公社事業報告及び決算報告について       |     |
| 報告第13号 | 令和5年度うるま市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について |     |
| 報告第14号 | 専決処分の報告について（車両事故）                   |     |
| 報告第15号 | 専決処分の報告について（車両事故）                   |     |
| 報告第16号 | 専決処分の報告について（車両事故）                   |     |
| 報告第17号 | 専決処分の報告について（公園内の事故）                 |     |
| 議案第49号 | うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について            |     |
| 議案第50号 | うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について            |     |
| 議案第51号 | うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について            |     |
| 議案第52号 | うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について            |     |
| 議案第53号 | うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について            |     |
| 議案第54号 | 監査委員の選任について                         | 先議  |
| 発議第5号  | うるま市議会会議規則の一部を改正する規則                |     |

以上で通告がありました質疑は全て終了しました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

休憩します。

休 憩（11時32分）

うるま市議会

~~~~~

再 開（11時33分）

議 長 比 嘉 直 人

○議長（比嘉 直人）再開します。

以上で本日の日程は全て終了しました。

24番議員 國 場 正 剛

明日6月27日は委員会審査のため休会となっております。次回は、6月28日水曜日午前10時から会議を開きます。

25番議員 大 城 直

本日は、これで散会します。

散 会（11時34分）







# 第168回うるま市議会（定例会）会議録 （3日目）

◎ 令和5年6月28日（水）

（10時01分 開議）

◎ 出席議員（29名）

1番 天 願 浩 也 議員	17番 仲 程 孝 議員
2番 高 屋 優 議員	18番 又 吉 法 尚 議員
3番 糸 数 昌 宗 議員	19番 下 門 勝 議員
4番 伊 盛 サチ子 議員	20番 天 願 久 史 議員
5番 金 城 加奈栄 議員	21番 平 良 一 雄 議員
7番 伊 波 良 明 議員	22番 喜屋武 力 議員
8番 神 田 洋 一 議員	23番 比 嘉 直 人 議員
9番 真栄城 隆 議員	24番 國 場 正 剛 議員
10番 真 壁 朝 弘 議員	25番 大 城 直 議員
11番 幸 喜 勇 議員	26番 松 田 久 男 議員
12番 玉 元 哉 世 議員	27番 佐久田 悟 議員
13番 玉 城 政 哉 議員	28番 兼 本 光 治 議員
14番 池宮城 善 伸 議員	29番 藏 根 武 議員
15番 伊 波 洋 議員	30番 大 屋 政 善 議員
16番 宮 城 一 寿 議員	

◎ 欠席議員（1名）

6番 国 吉 亮 議員

◎ 説明のための出席者

市 長 中 村 正 人	福 祉 部 長 幸 地 美 和
副 市 長 佐久川 篤	こども未来部長 上 原 利恵子
教 育 長 嘉手苺 弘 美	市民生活部長 新 里 禎 規
企 画 部 長 金 城 和 明	経済産業部長 松 岡 秀 光
企 画 部 参 事 中 里 和 央	農林水産部長 佐次田 秀 樹
財 務 部 長 島 袋 史 朗	都市建設部長 名嘉眞 睦

水道部長 座間味 修

農業委員会 外間 悟  
事務局 長

学校教育部長 大里元児

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知念義浩

調査広報係長 伊禮君人

議事課長 金城彰悟

調査広報係 山城 太  
主任主事

議事係長 森根元気

議事係主事 長嶺由樹

◎ 議事日程第3号

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第3号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、兼本光治議員、藏根武議員を指名します。

休憩します。

休 憩（10時01分）

~~~~~

再 開（10時03分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 執行部の皆さん、議員の皆さん、市民の皆さんおはようございます。会派かけはしの幸喜勇です。議長の許可を得ましたので、通告した6点について一般質問させていただきます。

初めに、全国瞬時警報システム（Jアラート）が鳴ったときの対応について質問します。

5月31日の早朝、北朝鮮がミサイルを発射したとのことで上空を通過するおそれのあった沖縄県内で、全国瞬時警報システム（Jアラート）が鳴り響きました。今回のように弾道ミサイルが日本に飛来する可能性があるかと判断した場合に「ミサイル発射、ミサイル発射、北朝鮮からミサイルが発射されたものとみられます。建物の中または地下に避難してください」と、弾道ミサイルが発射

された旨の情報を伝達して避難を呼びかけられません。

登校時に交通安全指導をしている方から、今回はJアラートが7時過ぎに解除されたから対応できたけれども、もしも登校してくる子供たちを見守るためにも継続したほうがいいのか。それとも交通安全指導をやめて、安全な場所に移動したほうがいいのか。今後はどのように対応していいかわからないとの相談がありました。出勤時や登校時にJアラートがなったときの対応は、どのように考えているかを伺います。

さらには市民の方々への周知が必要だと感じていますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） おはようございます。幸喜勇議員の御質問にお答えいたします。

全国瞬時警報システム（Jアラート）で避難指示の警報が発令された場合、弾道ミサイルは発射から10分程度で到達する可能性がございます。すぐに到達目標先の特定が極めて困難でございますので、弾道ミサイルの着弾により爆風や建物の破壊などの破片等により、身体の被害を避けることが重要であると考えております。基本的にどの時間帯においてもJアラートの発令があった場合、近くの頑丈な建物に逃げ込むなど、命を守る行動を優先する必要があります。

今回の弾道ミサイルにつきましては、発射予告が北朝鮮よりあったことから、市民の皆様への周知は事前に公式ホームページやLINEなどで行い、学校機関へは教育委員会と連携し、事前にメールで周知しているところでございます。しかしながら、今後も学校機関や自治会を含む市民の

皆様への周知は重要であると認識しており、災害や国民保護の対処等について、関係課と連携を図り SNS 等を活用した情報伝達体制の構築にさらに努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 基本的にどの時間帯においても、Jアラートの発令があった場合、近くの頑丈な建物に逃げ込むなど、命を守る行動を優先するというを確認しました。ふだんから市民の皆様への周知が命を守ることもつながると思いますので、情勢伝達体制の構築をさらに努めるよう、よろしくをお願いします。

2番目の質問は、蜂のふん被害についてなのですが、蜂のふん被害でのうるま市内、沖縄県内の相談件数を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） おはようございます。幸喜勇議員の一般質問について、お答えいたします。

蜂のふん被害の相談件数につきましては、令和3年度に沖縄県内で16件、うちうるま市が2件となっております。令和4年度は、沖縄県内が15件、うちうるま市が2件となっております。今年度につきましては6月19日現在で、沖縄県内で6件、うちうるま市はゼロ件の相談件数となっております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 今年の4月に、蜂のふん被害の件で、去年の夏場に市や県に相談して、養蜂業者とも話し合ったが、今年も何も変わっていないように感じ、事業を運営するに当たり、とても迷惑しているの、どうにかしてほしいとの相談が市民の方からありました。約1年前、2022年5月30日の沖縄タイムスで、うるま市田場の蜂のふん被害の記事が掲載されていまして。記事内には、県内で養蜂を営む人が増える一方、ふん被害などの養蜂に関するトラブルへの行政の対応には限界がある。蜂群配置の適正化などを定めた養蜂振興法では、飼育届の提出が定められているが、あくまで蜂蜜などの生産物の増産や農作物の花粉

受粉の効率化などが目的。同法や県、市の条例では巣箱の設置位置などを制限する決まりはない。男性の訴えに対応したうるま市農政課の担当者は「現状では巣箱の削減や撤去を強制することはできない。飼養者を調べ被害を伝え、対応協力をお願いすることしかできない」と話す。県畜産課は「今のところふん被害の訴えは年に数件程度だが、沖縄は他県と比べて面積当たりの蜂群数も多い。県内全域に広く巣箱が配置されており、巣箱からの距離や蜂群数によっては被害がある可能性もある」と掲載されていまして。今年の初め頃、沖縄県からも市内の養蜂業者に対して注意喚起の公文書が出ていましたが、どのような内容だったのかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

令和5年1月30日付で、沖縄県知事より各市町村長宛てに、市内養蜂家に対して蜜蜂飼育におけるトラブル発生についての注意喚起を通知するよう依頼がありました。注意喚起の内容につきましては、主に1. 蜜蜂飼育届提出義務の遵守、2. 無届による蜜蜂飼育開始の防止、3. 周辺住民とのトラブル発生防止の3項目で、養蜂家に対して養蜂振興法に基づく適切な対応を求める内容となっております。その依頼を受けて、うるま市では令和5年2月8日付で、市内養蜂家に対して同通知を発送して注意喚起を行っております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 県が国からのアンケートに対して、どのように提案したかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えします。

本年4月に国が実施した都道府県に対する蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備の取組等に関するアンケート調査において、県は蜂のふん被害の対応について、現行の養蜂振興法第5条、蜜蜂の適切な管理は努力義務であり、罰則規定もないため県の指導にも強制力が持てず、ふん被害の苦情対応は困難を極めている。法を超える罰則や法

で規制されていない罰則を追記した条例を自治体が制定するには、法律を上回った条例が違法とされるリスクも十分に考えられることから、養蜂にまつわるトラブルの予防、解消をするためには大本の養蜂振興法での罰則規定をより強化する必要があると思われるため、御検討いただきたい旨の要望を国に提出してあるとのことでございます。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 蜂のふん被害に関して、うるま市では数件の相談ではありますが、事業で非常に困っている方がいます。数年前の相談があつてから、県としても国に対して養蜂振興法での罰則規定をより強化することへの検討についての要望を提出して、解決策を模索していることが理解できました。今後も調査・研究して市民の方々への被害が少なくなるよう支援をよろしくお願いします。

3番目は、冠水被害についての質問で、5月18日に起きた集中豪雨での冠水被害の報告件数について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

災害警戒本部へ報告のありました道路冠水被害につきましては、危機管理課関連3件、消防本部関連6件、維持管理課関連14件、下水道課関連11件あり、照合したところ27件の道路冠水箇所の被害状況等を確認しております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 27件の道路冠水の報告があつたということを確認しました。被害状況と対応状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉真 睦） 幸喜議員の御質問にお答えいたします。

市道管理における道路冠水箇所では、被害報告はございません。対応といたしましては、グレーチングなどの周辺において、枯れ葉等の堆積物を確認し、取り除く作業を行っております。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 幸喜議員の御質問に

お答えいたします。

下水道課で所管するあげな小・中学校付近の安慶名第1・第2雨水幹線、大田公民館付近の下原第1雨水幹線、江洲のなかばる公園付近の赤道第1雨水幹線など、計8つの雨水幹線で氾濫による床上、床下、車両の浸水が確認されております。その対応としまして、雨水幹線の清掃と堆積物の除去及び自治会の要望により土のうの配布を行っております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 あげな小・中学校付近の安慶名第1・第2雨水幹線に関しては、既に事業として取り組んでいるとのことで、最後まで地域の方々と意見交換をしながら、進めてもらえるようよろしくお願いします。

大田公民館付近の下原第1雨水幹線に関しては、以前から冠水があつて、今までに床上浸水が3回もあつたとのことです。今回は土のうで入り口付近をふさいだとのことですが、まだ床下浸水で困っているとのことでした。今後の対応について伺います。

また、車両浸水のあつたなかばる公園付近では、約2年前の令和3年6月定例会でも同僚議員が一般質問していて、その時の答弁では「江洲なかばる公園付近の赤道第1雨水幹線につきましては、ボックスカルバート管渠が埋設され、具志川メインシティ方面への開水路へ排水しております。同雨水幹線流域内のなかばる公園付近の冠水につきましては、以前にも冠水報告を受け、雨水幹線の点検を行っておりますが、引き続き流量を阻害する支障物がないか早急に現況調査を行うとともに、雨水幹線の排水能力を確認するなど、原因究明に取り組む、対応してまいりたいと考えております」とありました。その後は、どのように対応してきたかの経緯と、今後の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） お答えいたします。

大田公民館付近の下原第1雨水幹線につきましては、今後関係部署と連携を図りながら浸水対策に取り組んでいきたいと考えております。

次に、なかばる公園付近の赤道第1雨水幹線につきましては、令和3年度から令和4年度にかけて埋設ボックスカルバート内にたまった堆積物などの除去、清掃及び既設雨水幹線の断面が変化する場所などを調査し確認しております。令和5年度に既設雨水幹線に流入する区域等の調査を実施し、排水能力の確認及び原因究明に取り組み、対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 大田自治会に確認したところ、以前から要望はしているが、今回も30センチメートル近く冠水していて、土のうでの仮対策ではなく、早めに対処してほしいとのことでした。江洲自治会に確認したところ車両浸水3件、床下浸水1件を把握しているとのことでした。車両浸水があるということは、深さ30センチメートル以上の冠水だと予想されます。冠水後の台風第2号が来る際には、少しでも被害を防げるように、土のうを冠水箇所のひどいところに5月31日に設置したとのこと、そこまでの雨量はなく冠水はなかったとのことでした。江洲自治会としても市民の方々が困らないように、いろいろと維持管理課や下水道課と連携しながら進めているとのこと。

大田公民館付近やなかばる公園付近のひどい冠水については、行政できちんと原因を究明して対応して下さるよう、よろしくお願ひします。落ち葉などでグレーチングがふさがれての冠水に関しては、早めに対処したら冠水を防げる可能性があります。これまで消防団の早朝訓練の際にも、台風前に冠水するとの情報がある場所を何度かグレーチングの清掃をしてきました。台風前や集中豪雨が予想される場合には、現在までに把握している冠水場所は広範囲にわたっていて、維持管理課や下水道課、また冠水に関わる部署の職員だけではすぐに対応しにくいと思いますので、それぞれの自治会と連携を図り、協力を仰ぎながら対応することが必要だと感じていますが、当局の見解をお伺ひします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

道路の管理上、冠水が頻繁に発生する場所については、大雨注意報や警報の発令が出る前に、枯れ葉等の堆積物を取り除く作業を行い、冠水防止に努めておりますが、幸喜議員の提案にもありますように、自治会との連携により協力を仰ぐ仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。御提案ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 冠水して車両が通りにくくなる箇所においては、ふだんから集中豪雨時には「冠水注意」などの立て看板で周知することも必要だと思います。その件についても令和2年6月定例会にて、同僚議員が提案していますが、そのときの答弁では「常時設置している場所は、市道与那城3号線の与那城照間522の2番地付近、市道与那城90号線の与那城照間232の2番地付近、具志川火力発電所前を通る宇堅2-88号線の宇宇堅1321の3番地付近、以上の3か所」とありましたが、約3年が経過していますが、現在はどのようになっているのかを伺ひます。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

市道与那城3号線につきましては、周辺農地の形状変更により、道路冠水が発生しているため、地元自治会や関係機関と冠水対策会議ができないか調整してまいりたいと考えております。また、与那城90号線、宇堅2-88号線については、次のパトロール強化において、枯れ葉等の堆積物を取り除くなど、冠水防止に努めております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 最近では集中豪雨が増えているので、冠水被害が少なくなるように、今後とも関係する部署や自治会と連携強化を図り、対応してもらおうよう、よろしくお願ひします。

4番目の質問は、食料自給率についてです。2021年度の日本食料自給率は、カロリーベースで38%、生産額ベースで63%になっております。国

は2030年度の食料自給率をカロリーベースで45%、生産額ベースで75%に高める目標を掲げています。食料安全保障の基本的な考え方として、国民に対する食料の安定的な供給については、世界の食料の需給等の不安定な要素が存在していることを考慮し、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせることにより、確保することとしています。また、日本では不測の事態に備え、平素から食料供給に係るリスクの分析・評価を行うとともに、我が国の食料の安定供給への影響を軽減するための対応策を検討、実施することにより総合的な食料安全保障を確立しますとしています。

ここ数年の世界情勢の流れでは、コロナ禍での行動制限、多くの穀物をロシアとウクライナから輸入していたが、戦争が起こっている状況、原油高騰に伴う物価高騰などがあり、私たちの食料は私たちが調達できるように、うるま市でもできる取組を進めていく必要があると感じました。そこで、うるま市内の食料自給率について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

現在、農林水産省が発表しておりますカロリーベースの食料自給率につきましては、都道府県別のものまでとなっております。うるま市の食料自給率についての数値はございません。なお、日本はカロリーベースで令和元年度食料自給率が38%、また沖縄県では34%となっております。議員御提言のとおり、食料の安全保障の基本的な考え方から、国内の農業生産の増大を図る必要があることから、第一次産業の振興を図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 市としても第一次産業の振興を図っていく必要があるということを確認しました。大きな災害が発生すると、ライフラインや物流機能が停止するおそれがあります。そのため、地震などの大規模災害への備えとして、家庭において最低でも3日分、できれば1週間分の

家庭備蓄を推奨しています。家庭でも独自に備蓄するには、ローリングストックという方法があります。ローリングストックとは、ふだんの食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つための方法です。市民の皆様に災害時のこともふだんから考えてもらえるように食品の備蓄についても、周知していくことが必要だと思いますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

ローリングストックにつきましては、災害時に役立つ備蓄方法として、食品ロスの観点からも、非常に大切な備蓄方法だと考えております。ふだんの食品として、沖縄県では特に缶詰などを常備しておりますが、その常備しているものを災害用に備蓄し、そして買い物をするたびに入替えを行うことで、賞味期限が切れることなく、また食品ロスがないような状況で備蓄できると考えております。

ローリングストックの方法などの周知につきましては、関連部署と調整しながら、広報紙やホームページなどでも市民の皆様へ周知できればと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 食料自給率を上げていくには、食品ロス削減に向けての取組も大切です。先進事例を一つ紹介します。埼玉県東松山市は、様々な事業者、大学と連携し、同市周辺のJA農産物直売所で売れ残った新鮮な農産物を、連携の鉄道会社の列車で都心の池袋駅に輸送。「TABLEレスキュー直売所」を駅構内に設置し、仕事終わりの通勤客等に再販売、また一部の農産物は、子ども食堂へ無償提供することで、食品ロス削減の取組の体制を実現しています。2021年3月の実証実験から2023年1月末日の約1年10か月で、食品ロス削減量の累積は38.1トンとのことでした。うるま市では、食品ロス削減に向けてどのような

取組をしているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

食品ロス削減に向けては、現在、循環型農業の仕組みづくりについて、検討しているところでございます。琉球大学や民間企業、うるま市が一体となって、循環型農業に取り組む中で、食品残渣の問題についても検討しております。引き続き循環型農業を推進し、検討してまいりたいと考えております。

また、議員から御案内のありました食品ロスの流通の仕組みにつきましては、民間企業などの連携が必要となりますので、今後JAなどとの話し合いを含め、検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 家庭で対応できるローリングストックや食品ロス削減の取組だけではなく、うるま市内の民間企業と連携して、農作物や鮮魚などを真空パックしたり、冷蔵庫や冷凍庫で保存したりすることで、保存期間を長くすることができたら、食料自給率のアップにもつながると感じています。保存期間を長くすることで、長期的に食材を供給することが可能になり、農家の皆さんや漁業関係者にとっても、価格の安定化が図られる手助けになると感じています。行政と民間企業でそれぞれができることを確認し合い、食材を流通させる環境づくりも整えることで、食料自給率のアップにもつながると感じています。当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

ローリングストック備蓄や食品ロス削減の取組だけでなく、保存方法が確立し、保存期間が長くなれば、その分価格の安定や食材の流通環境にも良い影響があるのではないかと考えております。保存期間が長くなることで、食品ロスが減ればその分、地産地消にも貢献し、地域内消費の食料自給率も上がるのではないかと考えております。そ

のためには、民間事業者が一次加工などの仕組みをつくり、保存期間を長くする方法があると考えております。関連部署と連携し一次加工業者をうるま市へ誘致できないか、引き続き調整してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 糸満市のオキナワパウダーフーズ株式会社では、野菜をパウダーにして販売しております。パウダーにすることで栄養素を確保して、加工品にアレンジしやすく保存期間も長くなります。このように民間の一次加工業者と連携することも必要になってくると思いますので、前向きに検討してもらえよう、よろしく願います。

5番目は、農業の活性化についての質問です。農地の利用促進を図るため、令和5年4月1日から農地の権利取得時の下限面積が撤廃されていますが、新規で農地取得した数は、前年度と比較してどのようになっているのかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（外間 悟） 幸喜勇議員の一般質問にお答えいたします。

今回の答弁は、農業委員会会長から事務局長に一任されておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

令和4年5月20日の農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律の改正に併せて、農地法の一部改正が行われ、令和5年4月1日から農地法による農地取得要件の一つである下限面積が撤廃されております。農地法第3条による新規の農地権利取得件数を前年度と比較いたしますと、4月は4件から3件減の1件。5月は3件から増減なしの3件となっております。なお6月につきましては、農業委員会総会での審議が済んでおりませんので、申請件数での比較となりますが、4月から8件増の12件となっております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 農地取得要件の一つである下限面積の撤廃で、徐々に申請件数が増えていることを確認しました。農業関係者から聞き取



りをした際に、畜産農家の牛ふんの処理問題と耕種農家の肥料が高騰して2年前より倍以上、値段が上がって困っている2点を解決する方法の提案を受けました。前議会の3月に同僚議員が提案していましたが、農家の方々からお話を伺い、私自身も有効な手段ではないかと感じたので、今議会で提案します。

堆肥センターを造るには大きな予算が必要になりますが、耕種農家と畜産農家で協力し合える共同作業所ができることで、より少ない予算での対応が可能となり、費用対効果もあるのではないかと感じました。まずは生の牛ふんは産業廃棄物になるので、きちんと牛ふんの水分調整をするように、農家への指導を徹底する必要があります。以前は、牛ふんを回収していた民間の堆肥センターも生の牛ふんを出す畜産農家があったので、受け取らなくなったそうです。耕種農家にとっては、牛ふんの完熟した堆肥でなくても活用できるとのことでした。10頭以下の小規模の畜産農家が多いので、水分調整された牛ふんを軽トラックで共同場所に運べるようにし、堆肥を積む機械、堆肥散布機、2トン四駆ダンプを準備することで、耕種農家が散布しやすい環境があれば、耕畜連携した循環型農業の一部を担えると感じました。いろいろな問題が出てきている中、農家が疲弊する前に早めに対応する必要があると感じています。耕種農家、畜産農家を合わせての耕畜連携での実証実験を進めることはできないか、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

家畜排せつ物である牛ふんについては、一部の畜産農家において、適切に処理することができず、以前から問題となっておりました。そのため、令和2年2月に、うるま市循環型農業促進事業基本計画を策定し、現在も諸問題解決に取り組んでいるところでございます。今年度においては、附属機関として、うるま市循環型農業促進事業基本計画推進協議会の設置を予定しており、当推進協議会を中心に畜産農家の意識改革を行うとともに、

牛ふんの処理方法について検討し、耕種農家と畜産農家が話し合いをする場を設けたいと考えております。

また、堆肥づくりにおいては、琉球大学農学部などと連携することが可能となっていることから、当推進協議会に委員として参加してもらい、科学的な観点からアドバイスをいただきながら、堆肥づくりを進めたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 継続的に運営していくためには実証実験を通して、農家の方々と意見交換を十分に行い、トライアンドエラーを繰り返しながら、できることから対応していくことも必要だと思っておりますので、前向きに検討してもらえよう、よろしく申し上げます。

畜産関係、菊農家との住宅問題もあるので、そこも意識して取り組む必要があります。もともと農家があった場所に住宅が建ちはじめて、後に薬品散布や悪臭問題が出てきて、苦情が出ていることもあるとのことでした。農家の皆さんや住宅を建てる人にも、今後問題が起こりにくく意向調査をする必要があると思っておりますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

法律上の観点から申し上げますと、家畜排せつ物などや薬品散布に伴う悪臭については、排せつ物の処理方法や薬品の使用方法が適切であれば、強制力を持って指導等を行うことはできず、悪臭を軽減してもらえよう協力を依頼する程度の処置になろうかと思われま。しかしながら、今後このような問題が起こりにくくなるよう、または軽減できるような対策等があるのか検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 農家の方々を守るためにも、生産振興課だけの問題ではなく、建築許可を出す建築行政課との横のつながりも強化して、対応してもらえよう、よろしく申し上げます。

最後は、島しょ地域の活性化についての質問です。宮古島毎日新聞によると、2007年3月に宮古地区海面利用協議会は、漁業者とダイビング業者とのトラブルを防ぐことを目的とした宮古地域における海面の調和的利用に関する指針（ガイドライン）を発表しました。宮古島では漁業協同組合とマリンレジャー業者との間で、裁判があった背景があります。うるま市の漁業関係者が困っている点を伺った際に、モズクを採っているときに、マリン事業者がスピードを出し過ぎて船が揺れて、収穫作業を中断しないといけない。潜水しているときにマリン事業者が頭の上を通過してぶつかりそうになったとのことでした。マリン事業者にその点について確認すると、船に潜水旗があるときには、うるま市のマリン事業者は近づいていないと思う。港湾から他の市町村からのマリン事業者や個人の方も入ってくるので、無法地帯になっているとの意見もありました。事故が起こってからでは遅い案件だと感じました。お互いに話し合っただけの海面の調和的利用においてのルールづくりが必要とのことでしたが、なかなか話し合うきっかけがないとのことでした。

島しょ地域の海面の調和的利用においては、うるま市としても考えていく必要があると思います。行政が話し合いの場を設ける環境づくりが必要だと思いますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

うるま市勝連半島の海は、県内有数のモズクの生産地であります。付近は世界的に希少なアオサゴの群集などの生息地ともなっており、豊かな自然が残った地域で、新聞でも報道されるなど、今後、海洋レジャーも盛んになる要素があり、漁業者とのトラブルも考えられ、関係者により海面の調和的利用を目的としたルールづくりが必要になってくると考えております。

宮古地域における海面の調和的利用に関する指針の策定に当たって、宮古島美ら海連絡協議会に確認したところ、ダイビング事業者が主体となっ

て、各漁業協同組合（3漁業協同組合）との協議に基づいて策定されたと伺っております。議員御質問にございます行政が話し合える環境づくりについては、今後どのように行政が関与できるか、漁業関係者及びマリン事業者との話し合える環境を整えられるよう検討していきますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 釣り人が航路に打ち込んでいて、船が通っても取らない。橋の上からも航路のところへ釣りをしている、漁業関係者の子供が釣り糸で手を切って何針か縫ったこともある。港で泊めるときのロープに釣針があつて、けがすることもある。勝手に船の上に乗る人もいて、漁具を盗まれたり、船上がイカの墨だらけになっていたりするときもあったとのことでした。釣り人への啓蒙活動も必要だと感じましたが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

釣り人への啓蒙活動について、議員御指摘にあります。橋の上からや港での釣り人の行為は、危険性が生じる行為と考えております。橋の上からの釣り行為に関しては、道路管理者において、「釣り及び駐停車やめて下さい」との忠告する看板が設置されておりますが、今もなおマナーを守らない釣り人が確認されます。今後、港や橋での釣り人の行為については、漁業協同組合や関係機関と連携を図り、啓蒙活動の在り方を検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 漁業関係者に現状を伺った際には、海上や海岸周辺でゴミを回収しても、それらは産業廃棄物になり、お金を出して処理をすることもあったとのことでした。また自分たちが使っていない漁具等も以前から放置されて、その処分についても困っているとのことでした。漁業関係者やマリン事業者での美化活動もされていますが、このような美化意識の向上を高めて

いくことも必要だと感じました。

地上ではボランティアでの清掃活動をした後のごみ回収、またある程度ごみがたまって回収依頼したら対応してくれるので、港でも似たような対応ができないかとの提案がありました。久高島では「入島協力金300円以上」を任意で徴収していて、島の美化活動にも活用しているとのこと。うるま市の海をきれいに保つためにも海上や海岸周辺の美化活動について、当局はどのように考えているのかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 幸喜勇議員の御質問にお答えいたします。

本市では、海岸管理者である沖縄県中部土木事務所より、うるま市海岸海浜浄化委託業務として、委託金90万円で市域内における漂着ごみなどの回収業務を行っておりますが、予算に限りがあることから満足のいく美化活動が必ずしも行えていない現状がございます。今後、海岸管理者である沖縄県中部土木事務所や関係機関と美化活動の在り方について、協議などを行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 うるま市には15の港がありますが、行政管理管轄の違いで様々な問題が生じています。軽石問題のときには、漁港の整備についてはすぐに予算がついたが、港湾は県からの委託を受けているので予算に限りがあり、すぐに対応してもらえなかったとのこと。港湾には遊漁船が係留できない問題、漁港には漁具倉庫が設置できるが、港湾には漁具倉庫を設置できないことにも違いがあります。漁港漁場整備法と港湾法には違いがあり、行政管轄で対応できにくい点もあるとは思いますが、漁港、港湾に対する施設の整備、予算の配分を行政でも対応してもらえたら助かるとのことでしたが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

議員から御指摘のございます港湾施設における対応につきましては、沖縄県による施設管理であることから、本市における対応には限りがございますので、御理解をお願いいたします。

また予算の配分につきましても、施設利用者の声を反映させた予算計上に努めてもらうよう、沖縄県へ働きかけていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 沖縄市泡瀬にある沖縄市漁業協同組合パヤオ直売店みたいに農林水産部と経済産業部で連携強化して、島しょ地域に訪れる観光客や市民の方々に楽しんでもらえるような直売所を設置するなど、当局はどのように考えているのか見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

直売所設置について、本市では島しょ地域を含め、市内全域の農家を対象に、農産物の販売を促進する施設として、うるま市農水産業振興戦略拠点施設うるマルシェを整備していることから、新たな建物の建設は困難であると考えております。しかしながら、島しょ地域の活性化を図るため、海の駅あやはし館など既存施設を活用し、直売所や販売施設を設けることは可能かと思われ。農林水産部と経済産業部をはじめ、関係部署と連携し、島しょ地域の農家や漁業協同組合及び観光をなりわいとする関係者から意見や要望等があれば、話し合いをする場を設けて、民間企業の活用も含め協議し、調整してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 恩納村はサンゴの村宣言をし、ふるさと納税で大きな成果が出ているとのこと、恩納村商工会に話を伺いに行きました。令和4年度に約19億4,650万円で、令和3年度の約8億円から1年で11億円ふるさと納税が増えた理由を学びました。50万円や100万円の富裕層向けの体験型のふるさと納税の商品をつくったことも理由の一つではないかとのことでした。うるま

市でも富裕層向けの体験型のふるさと納税の商品をつくることで、ふるさと納税の税収が増えると思いますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） おはようございます。幸喜議員の一般質問にお答えいたします。

先日の恩納村商工会の視察につきましては、担当職員も同行させていただき、ありがとうございました。

うるま市には、物産商品以外にも感動を与えることのできるたくさんのコンテンツがあると感じています。それらのコンテンツを最大限に生かし、富裕層向けも含めた体験型商品、事業者間が連携したコラボ商品の開発など、ふるさと納税返礼品としての活用に向けて、事業者の皆様と議論を重ねているところでございます。うるま市の魅力を発信しつつ、ふるさと納税を活用した財源の確保に向けて、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 プロモーションうるまの職員と意見交換した際に、観光における国際的な認証制度の利用をすることで、より活性化につながる可能性があるとのことでした。グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会は、持続可能な観光の推進と持続可能な観光の国際基準をつくることを目的に2008年に発足した国際非営利団体です。グリーン・デスティネーションズは、グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会が認定している第三者認証機関です。観光地向けの表彰・認証制度を運営しています。住んでよし、訪れてよしの観光地域づくりを実現するためには、観光客と地域住民双方に配慮し、多面的かつ客観的なデータ計測と中長期的な計画に基づく、総合的な観光地マネジメントを行うことが重要です。うるま市の今後の発展のためにも、グローバル・サステナブル・ツーリズムの観点は必要だと思いますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたしま

す。

グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会が認定いたしますグリーン・デスティネーションズについては、自治体だけではなく、市内の関係事業者と協働しながら国際的な認証を得る必要がございます。うるま市においても他市の事例等を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 中村市長は、各自治会を回りながら現場の声を聞いて、市政で何ができるかについて考えてくれています。今後、島しょ地域を盛り上げていくにも、うるま市が主体となってグローバル・サステナブル・ツーリズムを意識した取組や、それを構築するためにも島しょ地域の方々との意見交換が大変重要になってきます。

中村市長の現場の声を聞く姿勢が、それぞれの担当課でも取り組めるようになれば、うるま市の活性化につながると感じています。私自身も市議会議員として、市民の方々が困っている案件の解消やうるま市の将来を見据えての提案をしてきましたが、職員の皆様が動いて初めて市民のサービスにつながっていることを実感しています。より現場の声に耳を傾けて、よりよいサービスを構築し、うるま市を誇れる市民の方々が増える環境を共につくっていきけるよう今後とも執行部の皆さん、よろしく願います。これで今議会の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（10時55分）

~~~~~

再 開（11時10分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 皆さん、おはようございます。会派かけはし玉元哉世でございます。今日の質問は、ローカルチックな部分が多いんですけれども、地元にとっては大事な質問でありますので、どうぞよろしく願います。新しい部

長に関しましても、今後ともよろしくお願ひします。一生懸命、私も頑張つてまいりますので、どうぞよろしくお願ひします。

早速、入つてまいります。まず、赤道団地内余剰地活用についてであります。赤道団地内余剰地の経緯と活用について伺ひますが、私も近所でもありますので現在、赤道団地の建て替え工事がありますが、その敷地内に余剰地が見てとれます。この余剰地の経緯と今後どのように活用していくのか伺ひます。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） おはようございます。玉元哉世議員の一般質問にお答えいたします。

平成28年度に沖縄県及び沖縄県住宅供給公社所有の団地建て替えを行うに当たり、本市を含め関係機関で地域居住機能再生計画を策定し、その計画に基づき団地の建て替えが実施されております。当該計画は、団地の建て替えに伴い、余剰地を生み出し、その余剰地に生活支援施設として、地域の子育て環境などを整備する計画でございます。現在、本市及び沖縄県、沖縄県住宅供給公社が連携を図り、余剰地を活用できる時期などの協議を行つており、今後、関係部署や関係機関などを含め、具体的な計画を行つてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 ありがとうございます。

再質問いたしますけれども、土地の所有について、大きさも含めて数字でお答えお願ひします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 再質問にお答えいたします。

当該余剰地の所有は、沖縄県所有が500平米、沖縄県住宅供給公社所有が500平米、計1,000平米、約300坪となっております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 はい、ありがとうございます。

事業実施、地域連携、地域のニーズ、地域の意見について、今後の事業実施の手法や地域との連携、意見の取りまとめについて、どのようなお考えなのか当局の見解を伺ひます。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

事業実施につきましては、こども未来部、福祉部で情報を共有し、現場視察を行つております。当該計画における余剰地の整備方針は、団地や小学校などの地域と連携した子育て施設などの整備となっております。今後、民間の活用も視野に入れながら、地域の課題や住民ニーズを踏まえた施設を整備するためにも、地域説明会などの開催も必要と考えており、具体的な時期や方法につきましては、関係機関や関係部署とも協議し、地域に必要な子育て施設、福祉施設を計画してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 ありがとうございます。

地域のニーズ、声をしっかり聞いた上で、地域の将来を見据え、声を形にさせていただきたいというふうに思つております。地域との連携を取りながら、丁寧に地域の声を反映させるよう、今後も継続して事業実施の進捗状況を私含めて、二人三脚で進めさせていただけたらと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次の2番目の質問にまいります。赤道、兼箇段、豊原地区の課題進捗状況についてであります。これにつきましては、令和4年12月第165回定例会一般質問の内容でありますけれども、これをもう一度質問させていただきます。

まずは、公文式リアル赤道教室前の横断歩道白線塗り直しについてであります。地域からの要望書提出はあつたのか、まずはお伺ひします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 玉元哉世議員の一般質問にお答えいたします。

地域自治会から要請書の提出がございました。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 要望書の内容について、もう一度御説明をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

内容につきましては、子供たちの登下校や通行人の安心・安全を考慮して、新たな横断歩道を設けていただきたい。また、現在ある横断歩道の白線が消えかけ見えづらくなっている箇所があり、歩行者や子供たちの安全を確保し、危険を回避するため横断歩道の白線の塗り直しを早めに行っていただきたいとの内容でございます。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 現在、当該横断歩道の白線はどのような状況になっていますか。伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

令和5年4月14日に、公文式リアラ新赤道教室前の横断歩道と新規設置要望の現場確認をしましたが、白線の状態は消えかけたままで、また新たな横断歩道の設置はなく、現時点は変わってございません。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 新赤道自治会からの要望書は、いつ頃あったのか。そしてまた沖縄県警への進達はいつ頃実施したのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

新赤道自治会からの要望書につきましては、令和4年11月28日付、担当窓口で受付を行っております。

また、管轄警察署には同年12月5日に進達し、その後すぐに当該警察署から公安委員会へ上申したとの確認をしております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 令和4年第165回定

例会一般質問でも取り上げた後、現在までどのように進めていたのか、現在の進み具合はどのような進捗状況を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

当該自治会から要請された場所以外にも、多くの地域から同様の要請があり、担当課も管轄警察署に対し適宜、進達を行い対応しているところでございます。また、明確な日時は確認しておりませんが、要請のあった箇所の横断歩道の対応については、令和5年度施工予定と伺っております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 今後の取組について、伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

市民の安心・安全なまちづくりとして、交通安全は欠かせないものであると認識しております。今後も地域からの要請等につきましては、適切に対応してまいります。今後も御協力をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 令和5年度施工予定とのことですが、安心しましたけれども、私も管轄警察署に出向き担当者へ確認をしてみました。やはり進達して、言いつばなしになり、置き去りになるのを避けるためにも、管轄警察署への進捗状況の確認もお願いしまして、次の質問にまいります。

次の質問は、どんぐりフレンドパーク前のガードパイプ及びガードレールの設置の進捗状況についてであります。

地域または学校からの要望書の提出はあったのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 玉元哉世議員の御質問にお答えいたします。

市道兼箇段4-14号線における防護柵設置要請

について、令和4年3月1日付、赤道小学校及び米原自治会より提出されております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 再質問します。

要望書の内容について御説明をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

要請内容は、当該道路には防護柵が設置されていないため、歩行者の安全を確保するには万全だとは言い難い状況にある。特に道路に隣接する、どんぐりフレンドパークにおいては、サッカーや野球などに興じる子供たちが、ボールを追いかけて車道に走り出ることが時折確認されている。死亡事故につながりかねない事態も発生しており、大事に至る前に防止策を講じる必要があると考える。本来なら当該道路の700メートル程度に防護柵の設置を要望したいが、喫緊の案件として公園に面する部分への防護柵の設置を最優先して実施してもらいたいとの内容でございました。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 では再質問しますけれども、令和4年12月第165回定例会でも質問しましたが、当該公園前の状況と課題について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

どんぐりフレンドパーク前は、緩やかなカーブとなっており、車道と歩道との境界には高さ15センチメートルの歩車道境界ブロックが設置されております。

また一般論として、法定速度を大きく超えた車両がカーブに進入した場合、歩車道境界ブロックを乗り越え、歩道に乗り上げるなどの課題がございます。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 令和5年度の予算化はできたのか、進捗状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

さきの定例会において御質問いただき、現場を調査した結果、対策工事が必要との判断をしており、今年度、交通安全対策特別交付金を活用し、車両用防護柵を設置してまいります。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 ありがとうございます。

コロナ禍も落ち着きを見せている中、当該公園では楽しむ親子連れ、子供たちも増えてきており活気あふれる場所になってきて、大変喜ばしいことでもあります。一方で人が増えている環境であること、また車両が多く通ることになっており、危険度が増してきている状況にもなっていると思います。私も先ほど部長がおっしゃっているように、サッカーとかでボールが道路に出てきたというのを私も目視で2回見たことがあります。なので非常に危険と感じておりますし、付近住民からもやはり「まだできないの」という声もありますので、これは事が起こる前にしっかりと対応していただきたいというふうに思っています。今後の予定について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

今後の予定でございますが、例年9月頃に交通安全対策特別交付金の決定通知がなされることから、その後の工事発注になるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 前向きな答弁、ありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

次にまいります。兼箇所1740番地1セレモニー中頭付近から赤道小学校向けの歩道路側帯の区画線進捗状況についてであります。再度、質問させていただきますけれども、当該道路の状況と課題について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答え

いたします。

御質問の道路は、どんぐりフレンドパーク横を通る市道兼箇段4-13号線、セレモニー中頭入り口までの兼箇段4-12号線であり、車道と歩行者が通行できる路側帯境界を区画線で路面標示し、歩行者の安全確保に努めておりますが、部分的に消えたり薄くなっている箇所がございます。また課題につきましても、道路管理者として道路利用者に対し、安全で安心して利用できる環境が重要であると認識しておりますが、道路の補修や修繕箇所は本市には多く存在しており、緊急性や優先度など、総合的に勘案し財源確保による事業化について検討する必要があると考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 令和4年12月第165回定例会一般質問後、現在までどのように進めていたのか、令和5年度の予算化はできたのか状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

区画線の設置は、交通安全対策特別交付金や維持管理予算での対応となりますが、他の交通安全対策が必要な箇所等も多数あることから、優先度等を踏まえた検討が必要でございます。また、今後の教育委員会主催、通学路における合同点検の結果を踏まえ、優先度を加味した検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 通学路における合同点検を踏まえ、当該ロケーションも検討をぜひ進めていただきたいと思っております。

では次の質問に行きます。豊原地区6-60号線タウンプラザかぬひでABLOうま市場裏付近交差点、カーブミラー設置の進捗状況についてです。現状について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 玉元哉世議員の御質問にお答えいたします。

現状について、現地はブロック塀などで、通行

車両の視認性が悪く、危険性の高い交差点と感じております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 当該交差点の課題について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

交通事故を防ぐために、交通安全施設カーブミラーの設置が必要であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 令和4年12月第165回定例会一般質問後にどのように進めていたのか、現在まで進めていた内容を時系列で御説明をお願いしたいことと、また当該交差点と、あともう1か所、危険性のある交差点がありますが、この2か所についてスピード感ある対応を望みますが、進捗状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

一般質問後の取組について、令和5年1月には、御指摘のございました交差点を含め、ほかにも周辺付近に危険性のある交差点がないか再調査を実施し、2か所の交差点でカーブミラー設置が必要であると確認しております。現在の進捗状況について、カーブミラー2基を設置するため、令和5年5月23日に業者と工事請負契約を締結しており、7月までに完了する予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 部長、ありがとうございます。

当該地域付近は、住宅そして商業施設も増えており、それに伴って交通量も極端な増加傾向となっていることは一目瞭然であります。近隣には、高江洲小学校、そして中学校もあり、たくさんの児童・生徒が通る道でもあります。部長、課長、そして担当者、関係各位の対応に感謝申し上げます。ありがとうございます。

次の質問にまいります。3. 大原団地付近へア



サロンクリエイト前の横断歩道白線塗り直しについてであります。

これについては前回の一般質問でも、先輩の仲程議員からも質問があったと思いますが、地域から私へも要望がありましたので、質問させていただきます。まずは地域、学校からの要望書提出があったのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 玉元哉世議員の一般質問にお答えいたします。

地域自治会及び学校からの要望書が提出されております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 要望書の内容について、説明をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

内容につきましては、朝の交通安全指導参加者から道路上の危険箇所が挙げられ、児童・園児の登下校時の危険性について、確認をしております。

また、子供たちに限らず、歩行者の通行危険にもつながっていると思われまますので、実際に通行状況を確認し、危険解消に向けた対応を取っていただきたいとのことでございます。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 現在、当該横断歩道はどのような状況になっているのかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

令和5年4月14日に、現場確認をしましたが、白線の状況は消えかけたままで、現時点では変わってございません。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 地域からの要望は、いつ頃ありましたか、そしてまた沖縄県警への進達はいつ頃実施したのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたしま

す。

新赤道自治会からは、赤道自治会との連名で、令和3年6月15日付、担当窓口にて受付をしております。また、管轄警察署には、同年6月28日に進達し、その後すぐに当該警察署から公安委員会へ上申したことを確認しております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 現在までどのように進めていたのか、そして現在までの進み具合はどうなのか、いつ頃できそうなのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

当該要請された場所以外にも、多くの地域から同様の要請があり、担当課も管轄警察署に対し適宜進達を行い対応をしているところでございます。現在の進み具合について確認しましたが、管轄警察署は公安委員会には上申済みであるので、後は県の対応になるとのことで確認をしております。御理解をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 私も管轄警察署に直接、確認に行きました。上申されているとのことでしたので、事は進んでいくものだと思っております。

当局におかれましても、進達後の進捗状況の確認は行っていただきたい。もちろん私もやりますけれども、ぜひお願いしまして、次の質問にまいります。

4. 新赤道地内スーパー宇座付近の交差点についてであります。まずは地域からの要望書提出があったのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

新赤道自治会より令和5年4月27日付、要請書の提出がございました。都市建設部とは、その後要請書の共有を図っております。また、市民協働政策課で当該自治会長より連絡があり、要請書提出前に現場確認も行っております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 では、どのような要望があったのかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたしません。

新赤道地内線スーパー宇座付近の横断歩道の場所が緩やかなカーブを下りた先にあるため、車両の停止が遅くなり、横断歩道の白線まで、そのまま車が下りてくることもあります。雨の日は特に危険を感じます。大きな事故になる前に車のスピードを落とせるように、滑り止め設置をお願いいたします。また「止まれ」の標識はあるのですが、車両から見たときに、カーブした道路の歩道植え込みの樹木があり、標識に気づきづらい状況となっていますとの要望内容でございます。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 当該交差点の現状と課題について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

御質問の交差点は、市道赤道4-15号線と赤道地内線が交わる交差点であり、赤道地内線は交差通行のできる2車線道路で車道部8メートル、歩道部2.5メートルの両側歩道、道路幅員13メートルとなっております。課題といたしましては、道路内に植栽された街路樹や草木が生い茂り、見通しが悪くなるのが考えられます。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 自治会要請書にあるように、スピードを落とせるように滑り止めの設置や、植え込みの樹木があり標識に気づきづらい状況になっています。内容の対策ができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたしません。

自治会要請にもございます、滑り止め設置につきましては、他の速度を抑制する方法なども含め、

今後検討してまいりたいと考えております。また街路樹や繁茂する草木につきましても、適正管理に努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたしません。

「止まれ」の標識の移設につきましては、現場を再確認し、新たな移設場所などを含め、管轄警察署及び関係課、地域自治会と調整し適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 警察署、関係課、自治会と連携して前に進めることをお願いしまして、次の質問にまいります。

5. 勝連平安名区安心・安全の確保についてであります。

付近住民から相談がありました。不審者が自宅敷地内に侵入しているとのことで、住まわれている方々が、非常に不安になっておられます。このことについて当局、自治会は把握されているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 玉元議員の一般質問にお答えいたします。

この件につきましては、担当課にも市民から相談がございました。また自治会にも確認したところ、同じく相談があり、実情を把握していると聞いております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 このことについては、沖縄県警は把握できているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたしません。

管轄の警察署に確認したところ、被害に遭った市民から相談があり、警察車両による見回りを実施していると確認をしております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 勝連平安名地区の安心・安全を確保するために、スピード感ある対応

を要望しますが、現在どのような対応になっていますか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

担当課としては、現場確認後、対策について自治会と調整したところ、まずは当該自治会が発行する区民だよりで、不審者の注意喚起の周知を図ることになっております。また市も、管轄警察署へ出向き、見回り強化の協力を依頼しております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 今回のことがあって、住居に住んでいる本人は、現在本市には住んでいません。なぜかというとはやはり不安だからです。住民が安心できる環境を整えていただき、事件・事故が起こらないように、しっかりと対応をお願いします。

そして併せて、この平安名区付近に不法投棄と見られる形跡があります。現状と課題について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

現在、当該箇所にあるガードレールへ不法投棄防止用のラミネートパネル3枚を設置しております。当該土地につきましては、相続未登記地で、その土地の管理者を確認でき次第、土地の適正管理や当該地への抑止テープ、さらには看板などを設置するなど対策を取ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 私も現場を確認しました。当該エリアは夜間になると、付近は非常に明かりがなく暗く、不法投棄がしやすい環境にあると思います。不法投棄を食い止めるために、さらなる悪化を防ぐために、現在の対応状況、今後の取組について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

現在の対応状況につきましては、通報があれば現場の確認を早急に行い、個人情報等の資料があれば、速やかに警察署へ情報提供を行っております。また、看板の設置や抑止テープを設け、不法投棄の抑止に努めております。今後の取組につきましては、警察署や自治会及び事業者とも連携を図り、地域パトロールの実施や不法投棄に対して、地域における監視の目を広げることや、不法投棄は犯罪であるということを、市民に対し啓発活動を行い、不法投棄の防止に努めてまいります。

また、うるま市の不法投棄防止推進計画を策定し、うるま市の不法投棄の現状や特徴を調査し、より効率のよい対策を進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 相談した数日後には、不法投棄抑止パネルの対応ありがとうございました。対応の早さに住民が感心していました。室長と担当者、また関係各位の方々へ感謝申し上げます。今後も不法投棄の抑止に努めていただければというふうに思います。

次の質問にまいります。最後の6. 物価高騰に伴う学校給食費についてであります。

現在、急激な物価高騰によって、市民生活は厳しくなっています。食料品の値上げラッシュによって、食べ盛りの子供たちのいる子育て世帯の家計負担は増える一方であります。市民生活が厳しい状況にある中、学校給食費の値上げが懸念されますが、そこで伺います。

昨年からの原油価格・物価高騰により、学校給食の食材購入につきましても、その影響を受けていると聞き及んでおります。食材費の高騰について、現在はどのようにしているのか数字でよろしくをお願いします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 玉元哉世議員の御質問にお答えいたします。

昨年の6月定例会におきましても、一般質問で答弁したところでございますが、小麦を主原料とするパン、麺類及び牛乳がコロナ禍前と比較して

高騰し続けております。令和5年度におきましても、給食食材の高騰は続き、そのほかにも物流費、人件費、包装資材等の原材料費が高騰傾向にあり、平均して対前年度比約9.3%の上昇となっております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 高騰した食材費の影響を受けての支援については、どのようなものを検討していますか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

令和5年度当初予算におきまして、高騰する食材費の支援策として、学校給食食材支援事業において、補助金を交付する予算措置をいたしました。しかしながら、令和5年の給食食材の価格調査を実施したところ、昨年の4.9%から9.3%の価格高騰がございますので、本議会の補正予算において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した追加措置を行い、学校給食への支援を昨年度と同様に行いたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 では、隣の沖縄市では、令和5年9月より給食費の値上げが予定されていましたが、今年度値上げ分については、沖縄市が負担する方向で決まりました。結論を聞かせてください。うるま市では値上げの予定があるかについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響などによる原油価格・物価高騰による学校給食費への保護者の負担は避けなければならないと考えております。給食費の値上げの予定はございません。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 では次年度は、値上げを行うことになるのかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたしま

す。

次年度におきましても、保護者の負担増となる給食費の値上げは予定しておりませんが、学校給食食材の高騰が続くことが予想された場合、財源として活用しております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の制度の継続が不透明な部分もございますので、その財源の措置を含め、引き続き県や国へ支援策の要望を行い、値上げの負担は避けたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 令和5年度の値上げの予定はないということで、しっかりと対応していただきました。次年度以降も値上げがないように、取り組んでいただけたらというふうに思います。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休 憩（11時47分）

~~~~~

再 開（13時29分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 こんにちは。津梁会派、天願浩也と申します。議長の許しを得ましたので、これより一般質問を始めていきたいと思っております。

まず最初に、公園についてですが、上平良川公園は里親制度を利用し、地域住民によりきれいに管理された公園として評価されており、特にトイレなどがきれいに管理されており、タクシー運転手の休憩所としても、人気の公園になっております。

しかし、上平良川公園はのり面部分が多く、草刈り作業をする際は危険が伴います。里親制度を利用している地域の方々では、とても苦勞を強いられております。こうした地域の方々では、管理が難しい部分については、どのような対応を行っているのか、当局の見解をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 天願浩也議員の御質問にお答えいたします。

上平良川公園は、うるま市公園等里親制度実施要綱に基づき、平成25年10月1日に上平良川自治会と活動合意書を交わし、公園内清掃、草刈り、トイレ清掃等を行っていただいております。草刈り作業などにおいて、公園内のり面などの危険箇所につきましては、市において対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 ありがとうございます。

里親制度を利用している方々は、高齢者が多いため、危険な部分はぜひ対応をよろしく願います。

次に、上平良川公園のバスケットコートのごムチップが劣化していることについて、お伺いします。市内では、バスケットコートのごムチップの劣化が進んでいる公園が多数見受けられ、先日昆布公園でごムチップの劣化部分に児童が接触し、大きなけがにつながっている事故が起きております。現在のうるま市公園は、バスケットや遊ぶことができるような環境とは言えないほど、ごムチップの劣化が進んでおり、先日起きた同様な事故がいつ起きてもおかしくない現状あります。未然に事故を防ぐためにも一刻も早い対応が必要だと感じております。限られた予算の中から修繕に費用を充てると、時間とコストがかかるため、まずは子供が安全に遊べる環境を整える目的で、ごムチップの撤去を行うべきではないのか。当局の見解をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

バスケットコート内のごムチップ舗装が経年劣化により一部剥がれており、利用者に対して御不便をおかけしております。議員御指摘にもありますように、バスケットコート内ごムチップ舗装の撤去について、様々な御意見を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 ゴムチップを撤去することで、騒音問題など幾つか懸念されることがありますが、こどもまんなか社会と言われる世の中で、子どもの居場所づくりはとても大切です。まずは子供たちが安心・安全で遊べる環境づくりが必要だと考えておりますので、いち早く対応のほうをよろしく願います。

次の質問に移ります。うるま市公式LINEについてです。

リッチメニューの拡充により、友だち登録者数が増えることを期待しておりましたが、急激な増加とは至らなかったと感じております。さらなる機能拡充が必要だと思うが、同じシステム会社と契約している他市町村と比べて機能が欠けている部分があるが、同じような機能を取り入れることはできないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 天願浩也議員の御質問にお答えいたします。

LINEの機能拡充につきましては、DX推進課において市公式LINEの機能強化を図るため、うるま市公式LINEセグメント配信機能を令和5年3月より導入し、運用を開始しているところでございます。また、今月には公開型GIS「うるまマップ」を導入し、市民の皆様の利便性向上に努めているところでございます。今後におきましては、議員御指摘の他市町村の状況を確認しながら、関係部署と連携し、今年度、委託契約を締結いたしましたホームページリニューアル業務において、LINE連携などの機能強化に向けた取組を進めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 新たに機能拡充に取り組んでいるということで期待されますが、新たな機能としてLINE上で道路の破損などを報告する機能を付け加えることができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 現在、市民による道路不具合箇所の連絡方法として、直接電話連絡を受ける方法と、ホームページの市政へのご意

見メールを利用させていただいているところがございます。LINEを活用した道路損傷などの報告につきましては、今後、関係各課との調整において、有効性などを含め検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 ありがとうございます。

次に、東京都港区の公式LINEでは、粗大ごみ回収の予約をLINE上で行うことができるが、本市においても同様の機能を付け加えることができなにか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

粗大ごみの回収依頼の予約受付は、電話受付や来庁して受付する方法があり、問合せを含め1日平均150件前後の対応となっております。予約受付において、一番重要な点は、廃棄物を聞き取り確認し、中部北環境施設組合の処理場において処理できるものなのか、処理困難物かを判断しなければなりません。議員御提案のLINEを活用しての予約受付につきましては、先ほど述べましたように、廃棄物の確認が重要なポイントとなると考えておりますので、先進市町村の導入状況などを調査・研究し、導入を進めていく必要があると考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 電話での聞き取りの場合は、実際の現物を把握するのが難しいと思いますが、LINEの場合だと写真を添付することが可能であり、選別や指摘が容易になることが考えられます。

また、LINEから申請を行うことで24時間、市民からの受付依頼が可能になり、利便性の向上にもなる上、1日150件を超える電話や対面での対応を大幅に軽減されることが期待されます。電話対応だと市民と役所の間で調整した日付に相違が出た事例も多く、市民が回収してほしい日時に回収できなかつたり、逆に役所側が回収に行った際に、粗大ごみが出されておらず、二度手間にな

るというケースがあると伺っております。

いつ予約を行ったかを確認できるのもオンラインのメリットであり、こうした問題を解決するためにもLINEを活用した申請手続が必要だと思っておりますが、LINEでの申請を導入する予定があるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

市公式LINEには、電子申請にアクセスできる機能があり、写真の添付も可能となっております。現在、申請の方法や受付体制について協議を重ねているところがございます。また、先ほどの答弁と重複いたしますが、先進市町村の導入状況などを調査・研究し、導入を進めていく必要があると考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 ぜひ、調査・研究をし、可能かどうか検討のほうをよろしくお願ひします。

次に、プレミアム商品券の取得をLINEで行うことはできないか。前回のこのプレミアム商品券を発行する際に、引換所で大行列ができていたことがとても印象に残っております。市民からどうにかできないのかという声が多く、またオンラインでできると助かるとの声も多くありました。今後、LINEなどをうまく活用して、オンラインでの手続を行うことができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 天願浩也議員の御質問にお答えいたします。

プレミアム商品券やクーポン券等の引換えにつきましては、御不便をおかけすることもございますが、改善に向け取り組んでおりますので、御理解のほどよろしくお願ひします。今回のクーポン券の引換えにつきましても、例年どおり引換所を設置して、クーポン券の引換えを行う予定としております。議員御提案のLINE等を活用した手続については、他市の事例や安全性の課題など調査・研究し、効果的なLINEの活用に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 ぜひ、こちらのほうも調査・研究をし、検討のほうをよろしく願います。

次に、ごみ出し日通知機能について、付け加えることができないか。もやせないごみや資源ごみなどの頻繁に処分することがないごみに関しては、つついごみ出し日を忘れがちになります。そこで他市町村で導入されている通知機能について、本市においても同様な機能を付け加えることができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

うるま市のLINEにおいて、現在、ごみ出し通知機能は備わっておりません。石垣市においてはLINE機能により、ごみ出し日の通知機能を活用していることを確認しております。今後は、うるま市においても関係部署と連携し、ごみ出し日通知機能などの導入に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 通知機能を導入することにより、本市が発行しているごみ収集曜日一覧表の配布を減らすことができ、経費削減につながると感じております。ぜひ導入のほうをよろしく願います。私がなぜここまでLINE機能についてこだわるかということ、市民の利便性向上はもちろんのこと、何より登録者数が増えることで、災害時の通知を多くの市民に通知することが可能になると考えられ、国民保護や防災の観点からもつながっていくと感じております。ぜひ取組のほうをよろしく願います。

次の質問に移ります。パブリックコメントについて。行政の立案について、市民から意見を聞くことはとても重要だと考えております。より多くの市民から意見を拾うためには、パブリックコメントの実施が重要だと感じております。市がどのように実施しているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） 総務部関連は、私のほうで一般質問の答弁をさせていただきます。お答えいたします。

パブリックコメント制度は、市の基本的な政策や制度の策定に当たり、素案の趣旨を事前に公表し、市民からの意見を募り、提出された意見を考慮した上で、政策などの最終決定を行う制度となっております。

実施方法につきましては、政策に関する計画の素案などの情報を、市のホームページや広報紙への掲載、担当窓口への掲示など、公表・周知を行い、市民の皆様からの御意見や情報を募っているところでございます。なお、本市におきましては、平成19年度から同制度を導入し、これまで75件の案件に対し、369件の意見をいただいているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 これまでにいただいた意見数が369件、うるま市の人口規模で見ると、いただいた件数が乏しいと感じ、やはりアンケートの実施方法が重要ではないかと感じます。現在の方法ですと、ホームページからアンケート用紙を印刷し郵送する方法と、担当窓口にてアンケートを記入する方法が取られており、どちらも手間がかかり、市民から多くの意見を拾うツールとしては厳しいと感じます。そこでGoogleアンケートなど、デジタルを活用した方法で実施することができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

パブリックコメントの大きな目的は、多くの市民から様々な意見を聴取し、政策などへ反映することだと考えております。

議員御指摘のとおり、現在の実施方法は、市民の皆様にとって煩雑な手続となっており、多くの意見が聴取できない要因の一つであると考えております。今後は、さらに多くの市民の皆様がパブリックコメント制度を容易に活用できるよう、他市町村の実施方法等を確認するとともに、オンラインでの対応に向け検討をしてみたいと考え

ております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 オンラインで行うことができれば、より多くの意見を拾うことができ、市民と共にまちづくりが行えるのではないかと考えております。ぜひ前向きに検討のほうをよろしくお願いします。

次に、ごみの自己搬入についてお伺いします。

ごみの自己搬入をする際に、一度市役所で点検を行ってから、ごみ処理施設に持っていかなければならない手間がかかる現状があります。そもそも市役所で行う点検の必要性について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

ごみの自己搬入につきまして、まず廃棄物、もやせるごみ・もやせないごみ・資源ごみ・缶・びん・有害ごみ・古紙・粗大ごみなど、車両に乗せて一度、環境政策課の粗大ごみ受付に持ち込んでいただき、職員が確認し分別が整っていれば、ごみ搬入申請・許可書を交付し、同時に200円の粗大ごみ処理券を個数分購入してもらい、中部北環境施設組合の処理場を案内している現状でございます。

現時点でも、分別されていないごみや指定ごみ袋を使用していないなど、自己搬入する市民に対し指導が必要なことが多数あり、一度市役所で点検することは一定の効果があるものと認識しております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 一度点検を行わなかった場合に、分別されていないことや指定ごみ袋を利用されていないなどのトラブルが多数あり、事前の点検は必須事項であることは理解しました。しかし、市役所で点検を行う場合だと、石川地区や中部北環境施設組合付近の住民は遠回りをしなければならない現状があります。こうした問題を解決するために、事前点検を行う場所を見直すべきではないかと感じております。

そこで地域住民の身近な存在である公民館に点

検業務を委託することができないか伺います。公民館ですと現状の問題を大きく解決でき、市民サービスに大きく貢献できると感じますが、当局の見解をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

ごみの自己搬入の点検業務につきましては、地域住民の身近な存在である公民館に点検業務を委託することができないかということでございますが、公民館の受入れ体制などの問題もありますので、まずは自治会と意見交換を行っていきたくと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 公民館に業務を委託することで、公民館の予算が増え自治会活動も活発になることが期待されます。こうした費用面でもしっかり話し合って協議することは可能かどうか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

公民館に業務委託をすることについては、費用対効果も含め、関係部署と調整しながら公民館の受入れ体制について、自治会と協議を行っていきたくと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 しっかり費用面でも協議し、自治会が納得いくような話し合いができればいいなと思っております。自治会に委託することで、今まで公民館と接する機会が少なかった一人暮らしや若い世代に対して、自治会との関わりを持つきっかけづくりにもなり、自治会加入率の促進にもつながると考えられます。また、軽トラックを所有している自治会も多く、ごみの運搬に悩む方の解決策にもつながるのではないかと考えられます。ぜひ検討のほうをよろしく申し上げます。

次に、学校部活動についてお伺いします。学校部活動から地域クラブへの移行についてお伺いします。



○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 天願浩也議員の御質問にお答えいたします。

令和4年6月、スポーツ庁が設置しました運動部活動の地域移行に関する検討会議におきまして、運動部活動の地域移行に向けた提言が示され、令和5年度より休日の部活動から段階的に地域へ移行することを決定しております。

これらを踏まえ、平成30年度のスポーツ庁のガイドラインを全面的に改定し、統合を行った学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが令和4年12月に策定され、令和5年度から令和7年度までの3年間で休日の部活動を段階的に地域へ移行する期間として示しております。

本市におきましては、令和5年4月に国が示しましたガイドラインに沿った、うるま市の中学校運動部活動地域移行推進計画を策定し、運動部活動を設置している市内中学校の校長に対し、本市の部活動に関する取組と地域移行推進計画の説明を行ったところでございます。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 今年度から地域移行が開始されたということで、現時点で移行されている学校があるのか。また、今年度の移行見込みなど、どのように把握されているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

今年度中に、休日の部活動の段階的な地域移行につきましては、各中学校へアンケートを実施し、実態把握に努めながら順次、移行していく予定であります。

また、現時点で地域クラブへ移行した部活動につきましては、具志川東中学校の野球部とサッカー一部が移行したとの報告を受けております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 具志川東中学校が先だって移行されていることに、私自身OBとして、とても誇らしく思います。また、野球部監督も私

の時代からずっと指導を行っており、数多くの功績を残されています。学校の部活動にとらわれず、ほかの地域からも、こうしたすばらしい指導の下で学ぶことができるシステムづくりは、とても重要だと感じております。

しかし、地域クラブ活動へ移行することにより、専門的に学ぶことも期待される反面、活動費が高くなることも懸念されますが、企業からの支援を受けられることができれば、親御さんの負担軽減にもつながると思います。そこで地域企業からの協賛やユニフォームなどに広告を取り入れ、資金面の援助を行うことは可能かどうか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。子供たちがひとしく運動部活動に参加できる環境を整えていくことは大変重要だと考えております。地域クラブ活動への移行に伴う保護者負担の軽減策につきましては、企業の協賛等も含めて支援を受ける枠組みの構築に努めてまいりたいと考えております。地域移行した場合に、ユニフォームへのスポンサー表記についてですが、各種競技のユニフォーム規程や大会規程がございますので、確認が必要となります。ただ、チームTシャツなどについては、スポンサー表記は可能だと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 部活動の地域移行に関しては、スポーツ振興や教員の負担軽減の観点から見ても、とてもすばらしい取組だと感じます。

次の質問に移ります。交通機関について。

まず、具志川小学校付近の交通について伺います。現在、具志川小学校の改築工事に伴い、正門近く、車両での児童・生徒の登下校の乗降場所から、学校手前のアカザンガーに抜けるちょうど学校裏、こども園側に近い出入口道路の交通量が増えているとして、危険なので安全対策する必要があると地域住民から声が上がっています。市として何らかの交通対策ができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたし

ます。

今回、地域住民から声の上がっている道路につきましては、県道8号線の字具志川から石川方面へ向かう際の、朝夕の出勤・帰宅時の交通渋滞を避けるため、抜け道として利用され、交通量が増えたとして地域住民の安全が懸念されるということで、これまで地域の要請などにに基づき、指摘のある道路の中央部分へスピード抑制のポストコーンや児童・生徒を含めた歩行者の安全を確保するため、一部にグリーンベルトの設置、電柱へのスピード抑制や歩行者の注意を呼びかける巻き看板などを設置しております。御指摘につきましては、校舎の改築工事による児童・生徒の送迎車両の乗降場所が、これまでの正門前付近から変わり、増加してきたことも一因だと考えられますので、今後どのような安全対策ができるか、関係課や管轄警察署及び地域自治会と連携・協議し検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 ぜひ地域自治会と連携・協議し、検討のほうをよろしく願います。

次の質問に移ります。令和3年に、第2次自転車活用推進計画が閣議決定されました。国の推進計画を基に、各自治体も計画を進めておりますが、うるま市の取組状況をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

自転車活用推進計画につきましては、県内では沖縄県、那覇市、名護市が策定しております。本市の取組状況といたしましては、令和2年3月に策定した、うるま市総合交通戦略において位置づけられており、今後、策定を行っていく予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 前回の2月定例会で取り上げた時点では、沖縄県と名護市のみが自転車活用推進計画を策定されておりましたが、新たに那覇市が策定されたとのことで、今後はさらに多くの自治体が策定していくことが考えられます。

うるま市総合交通戦略の短期計画にもあるように、自転車活用の促進や自転車ネットワークの構築を行う上で、2月定例会で取り上げたバス停付近への駐輪場の設置も重要になると感じております。

そこで、自転車活用推進計画の中に駐輪場の件も取り入れて、今後、実施することは可能かどうか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

議員御提案の駐輪場設置につきましては、公共交通の利用促進を図るため、自転車との結節は大変有効であると考えられます。また、自転車は交通体系を支える移動手段であり、公共交通と連携した利用、近場への移動、健康増進、観光振興に寄与するものと理解しております。

今後、自転車活用推進計画を策定する中で、駐輪場ニーズを把握し、整備手法や様々な課題解決を含め、位置づけについて検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 自転車の活用は、運転免許証を持たない観光客に対して、うるま市に来てもらうためにも、こうした自転車を活用した交通手段の構築が必要だと感じております。ぜひ検討のほうをよろしく願います。

次に、公共施設間連絡バスの有料化に向けての状況をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

現在の公共施設間連絡バスは、将来のコミュニティバスの導入を見据え、実証運行と位置づけ、令和3年11月より停留所に商業施設を追加するなど、運行内容の見直しを図っております。これまで、公共施設間連絡バスは無償により運行してまいりましたが、民間のバス会社やタクシー事業者との競合が懸念されており、また公平性や受益者負担の観点からも、利用者の皆様には適正な負担をお願いする必要性があるものと考えております。

なお、今年度は公共施設間連絡バスに対する意見聴取や公共交通の利用促進につなげることを目的として、地域懇談会の開催を予定しております。その中で、有償化に向けた市の考えを十分に説明してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 現状だと高齢者の利用が多く、行政機関の運行としては公平性に欠けると感じております。また、令和4年6月定例会の当局の答弁では、次年度以降から有償化に向けた実証実験を行いたいとありますが、今後の有償化開始時期はいつになるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

公共施設間連絡バスの有償化時期につきましては、まず次年度の半ば頃を予定しております。有償化での実証運行を実施し、その後利用者の御意見及びうるま市地域公共交通会議での審議内容を踏まえて、運行内容の見直しや本格運行への移行可否について検討してまいります。

また、本格運行への移行時期といたしましては、うるま市地域公共交通計画の策定期間を見据えて、令和8年度以降になることを想定しております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 有償化に向けた実証実験が次年度から始まるということで、今後の運行内容や利用者の状況も大きく変わってくるものが考えられます。その際に、高齢者の利用率に影響されると、次に考えられる問題として、高齢者の運転免許証返納率にも影響が起こればと考えられます。

そこで高齢者の免許返納について、うるま市の考えをお伺いします。また、沖縄県の返納者数について把握されておりましたら、教えてください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

沖縄県によりますと、免許返納者の数は、令和4年版交通白書ダイジェスト版によりますと

3,754人となっております。沖縄県警察のホームページを確認したところ、運転免許の自主返納制度については、加齢に伴う身体機能や認知機能の低下により、運転に不安を感じている高齢運転者や交通事故を心配する家族など、周辺の方々から相談が寄せられたなどの経緯から、制度が定められたとなっております。近年、高齢者の運転ミスによる重大事故によって、本人や他者に対して被害が生ずる事例がメディアなどで多数見受けられるようになったと感じております。今後の交通安全の推進の観点からも高齢者などの免許返納につきましては、沖縄県と同様の認識でございます。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 沖縄県による運転免許証の自主返納について、うるま市も同じ認識を示しているということで、次の質問に移ります。

高齢者が免許を返納した際に、考えられるデメリットとしては、日々生活している行動範囲が縮小されることで、様々な弊害が生じると考えられます。その点において、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 天願浩也議員の御質問にお答えいたします。

高齢者の活動範囲が狭くなると社会的孤立や認知症のリスクが上昇すると言われております。また、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、活動が制限された中では、運動機能や認知機能の低下、精神面の不調などが懸念されております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 福祉部長がおっしゃるとおり、社会的孤立や認知症のリスクが上昇すると思われたいと思います。人は活動しなくなればなるほど、衰えの進行が早くなります。こうした観点から、高齢者の免許返納を促すためにも、返納後の行動範囲が狭まらないよう考えなければならぬと感じております。そのためにも、好きな時間に呼んで利用できるタクシーの活用が有効だと感じておりますが、やはり金銭面で頻りに利用することが難しいことがデメリットとして挙げられます。前回の議会でも取り上げたタクシーの定

額運賃制度が、それらの問題を解消してくれると思っております。やはり、タクシー会社の現状だと運転手不足で新規事業を行うことは厳しいとの意見がありました。なかなか雇用定着につながらない原因の一つとして、完全歩合制の給料が挙げられ、とても不安定でやっていけないとの声が大きいです。こうした地域課題を解決するために、運転手の手当などを沖縄振興予算等の補助金を活用し、タクシー定額運賃制度の定着に向けて行うことができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 再質問にお答えいたします。

御提言いただきましたタクシー事業者への補助につきましては、沖縄振興特別推進交付金の交付要件では、個人・法人の負担に充当する事業に該当する場合は、原則として交付金を充てることができないことになっております。

また、沖縄の振興にとって必要不可欠である等の特段の事情が認められる場合という要件にも該当しないことから、例外規定を適用することも困難であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 車社会の沖縄県にとって、タクシーの活用が沖縄の振興に欠かせないツールだと感じています。今後何かしらの補助金を使って、ぜひタクシーの定額運賃制度を実現させてほしいです。

次の質問に移ります。ふるさと納税と観光産業について。素通り観光が大きな問題になっている本市において、ホテルなど宿泊施設の誘致に課題がありますが、観光地に欠かせない重要産業として、飲食業が挙げられると思います。Google検索やSNS等で観光客がよく訪れるお店を調べたところ、本市に観光客が訪れそうなお店が少ないと感じました。観光地として魅力を高めるためにも、飲食業の発展が必要ではないのかと感じております。そこで市として何かできることはないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

現在、YouTubeを利用した市内飲食業や観光関連事業者の紹介動画をアップしており、1,000回から多いもので5万回以上の視聴があるなど好評ですが、インスタグラムをはじめとする事業者が個人で運営するSNSサイトは、活用等を含め比較的少ない傾向がございます。SNS活用講座等も併せて実施しております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 SNS活用講座等を行っているとのことですが、飲食業を増やす目的で何か支援できないのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

経営多角化事業補助金にて、新商品開発や販路拡大などの新たなサービスの開始、生産性の向上を目指した取組に対する支援を行っております。飲食業も対象としており、昨年度も多くの飲食店の方々にも利用していただいております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 経営多角化事業も、うるま市の産業発展のためにとってもすばらしい支援事業だと感じております。しかし、新規で事業を行う方が対象外のため、支援対象者の幅が狭く感じております。沖縄の県民性として独立して事業を行う方が、全国で群を抜いて多く、こうした個人で事業を行いたい方がたくさんおります。こうした方々に対してスタートアップの支援がとても重要になると感じており、こうした観点から新規事業者に対して支援事業を行えないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

新たに飲食店等を創業する場合に、市が行っている支援については、補助金等の資金援助はございませんが、専門家による国や県が行っております優遇制度の活用に向けた伴走支援、テストマーケティング等を踏まえ、様々な助言を行うベン

チャースクール事業の実施を予定しております。

沖縄県では、独立を希望する方が多いことは把握しておりますが、その事業の成功の確率を高めるためにも、同事業を活用していただきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 新規事業者を支援することで、多種多様な発想力を持つ経営者が増えることで、うるま市の新たな魅力を発掘するきっかけにもつながると考えています。

また、飲食店ですと店舗でふるさと納税が行えるチョイスP a yの導入が容易だと考えられますが、普及を目的にこのような支援事業に対し、チョイスP a yを導入することを条件に取り組むことは可能かどうか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

新規事業者への支援につきましては、事業者からの意見や関係機関からの意見等を踏まえ、条件を含め検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 飲食業が増え、チョイスP a yの加盟店舗が増えることで、観光産業だけではなく、市税アップも期待されます。

また、事業者に対して支払った補助金をチョイスP a yを通して回収できるのではないかと考えております。今後のうるま市の観光産業を盛り上げるためにも、ぜひ検討していただけないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

今後、物産事業者をはじめ、飲食業やサービス業等も含め、チョイスP a y利用拡充に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 ぜひ検討のほうをよろしくお願いします。

ふるさと納税やこういったチョイスP a yを普

及していくことで市税アップが直接的につながるのではないかと考えています。これで一般質問のほうを終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 執行部の皆様こんにちは。新政・公明会派、高屋優と申します。これより一般質問を始めたいと思います。

まず初めに、財政につきまして、市政運営はどうしても予算があって、様々な事業が実施されていくものだと思います。本日は、本市の基金の活用について、質問させていただきます。

本市の基金には、どのような種類がありますか。また、それぞれの基金における将来的な活用について伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 高屋優議員の一般質問にお答えします。

本市における基金につきましては、収支不足を調整するための財政調整基金のほか、地域振興などに活用される地域振興基金、こどもの福祉などに活用されるこどもゆめ基金といった、特定の用途に活用される目的基金。また、国民健康保険財政調整基金などの特別会計で所管する基金など、令和4年度末時点で22件の基金がございます。

財政調整基金を除く、各基金の活用につきましては、個別の基金条例ごとに定められております趣旨、目的に沿って、経済の活性化や地域振興、また地域福祉、こどもの福祉及び施設の整備や補修など、様々な分野に活用されているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。

22件の基金がある中で、地域振興基金とこどもゆめ基金の将来的な活用について、それぞれ当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 高屋優議員の地域振興基金の活用に関する御質問にお答えいたします。

地域振興基金は、市民の一体感の醸成を図る事

業、本市の地域振興及び経済の活性化を図る事業、市民との協働のまちづくり推進を図る事業、市内団体等が行う地域振興や公共の福祉の向上などに資する活動に対する支援事業に活用することとなります。

今年度は、島しょ地域空き家活用促進事業や自治公民館Wi-Fi整備事業などに活用しておりますが、今後は石川地域まちづくり推進計画や勝連・与那城地域まちづくり推進計画などの実現に向けた事業への活用も検討しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 高屋優議員のこどもゆめ基金の活用について、お答えいたします。

こどもゆめ基金の活用に関しましては、昨年度新たにうるま市こどもゆめ基金条例施行規則を制定し、子育てを応援する取組、こどもに夢を与える取組、こどもの夢を応援する取組を中心に活用してまいりたいと考えております。

うるま市独自の魅力ある施策として、将来のうるま市を担うこども達を市全体で支援する事業に積極的に活用し、うるま市で子育てをしたいと思っただけの事業展開を実施してまいります。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。

今後は、それぞれの基金からどのような事業にどのくらいの財源が使われたのかを確認しつつ、私自身、地域活性化や子育て支援に関して興味のある分野ですので、様々な事業を提案させていただきたいと思っております。しかしながら近年、基金の活用において、一般会計歳出への繰入額が増加傾向にありますが、将来的な枯渇が懸念されますが当局の見解について伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 再質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、近年は新型コロナウイルス対策経費や少子高齢化などに伴う扶助費の増加などにより、財政調整基金などからの繰入額が増

加傾向にあることから、市としましても将来、基金が枯渇するといった事態にならぬよう、現在、中長期的な財政見通しに基づいた、財政計画の策定を行っているところであり、今後において同計画に基づき、健全財政の確保に取り組んでいく予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 議員一同、基金の残金もしっかりと確認しながら一緒になってうるま市づくりをしてまいりたいと思っております。

基金の活用の中で、基金を増やすための取組について、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 再質問にお答えいたします。

現在、市では決算剰余金の一部について、基金の積立てを行っているほか、国などからの交付金を活用して積み立てたり、ふるさと応援寄附金の積立てなどを行っております。そのほかにも、基金の一部を国債などの債券運用に振り分け、その運用益を積み立てるなど、基金を増やすための取組に努めているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 基金を使用するのみでなく、増やす取組について検討できたらと思っております。

続きまして、これまで合併特例債はどのように活用されてきたのか伺います。また、現在の合併特例債の残額はどのくらいでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 再質問にお答えいたします。

合併特例債につきましては、これまで新市建設計画に沿って、各地区における小・中学校などの教育施設や道路、公園といった基本的なインフラ整備のほか、本庁舎東棟や総合福祉センター、IT事業支援センターなどの大規模施設整備やコミュニティ供用施設といった自治公民館の整備などに活用されてきております。

平成17年度の合併以降、令和4年度末までに活用可能額約423億円中、397億円を活用済みで、残

りの活用可能額は約26億円となっております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 合併特例債は、当初の約6%しか残っていませんが、今後の様々な建設や整備が必要になってくると思います。基金においても増やす努力がなければ、いつかは底をつくかもしれません。一方で、基金の残高を意識し、使用するのをためらってしまうと、ハード面やソフト面の整備が遅れてしまい、市民サービスに悪影響を及ぼします。県や国から取ってこれるような予算があれば、貪欲に予算獲得に向け動いていただきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。税金等の支払いにPay Payなど、キャッシュレス決済サービスの導入について当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 再質問にお答えいたします。

市税等の支払い方法につきましては、令和5年6月現在、県内各金融機関の窓口のほか、24時間対応が可能なコンビニエンスストアでの納付が可能です。スマートフォンアプリを活用した納付につきましてはLINE Pay、Pay Payでの支払いが可能となっております。今後は、対象スマートフォンアプリの拡充について、検討を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。

税金等の支払いにおいて、クレジットカードの利用状況はいかがでしょう。クレジットカード納付の利用ができるようになれば、市民にとって2つのメリットがあります。

1つは持ち合わせの現金がなくても、クレジットカードで納付が可能になります。また、クレジットカード会社によっては、支払い方法に関して分割対応をしています。市民はまとまった額を分割支払いすることで、多少利息は発生しますが、期日内に納付が可能になり、本市としても市民に延滞金を加算させなくて済みます。

2つ目に、市民がクレジットカード納付の利用が可能になることで、市民は納税額相応のポイントが還元されます。物価高騰などで生活に支障を来している市民が多く、せめて税金支払いの際にクレジットカードを利用し、ポイントが還元できれば生活が助かるとの声が多くあります。他自治体でもクレジットカード納付を取り入れている自治体があります。名護市は先進的な取組だと思いますので、調査・研究していただきたいと思います。以上を踏まえて当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 再質問にお答えいたします。

市税等の支払い方法として、クレジットカードを使用することにつきましては、地方税お支払サイトから、今年度より納付書に印刷された全国統一のQRコードを使用することによって、クレジットカード決済にて、支払いが可能となっております。地方税お支払サイトは、全国統一的に整備されたものであり、令和5年4月から多種多様な納付環境が整備され、個人のスマートフォンや自宅のパソコンから地方税を納付いただけるサイトとなっております。

新しい納付環境の下、クレジットカード払いは、別途システム利用料が自己負担となることや、ポイントの還元につきましては、各社それぞれ違いがあることもあり、利用者本人の選択が必要になるものと考えてございます。

議員御提言のことにつきましては、各市の情報を収集し、今後も納付環境の整備に努めてまいります。御提言ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 名護市のように、市独自の納付サイトを設け、クレジットカード納付やネットバンキング納付、スマホアプリでの決済システムの拡充を設けることで、市民サービスの拡充に努めていただきたいと思います。以上をもちまして、財政についての質問を終了します。ありがとうございました。

次の項目に移ります。令和4年12月定例会で取

り上げた、インフルエンザワクチン接種無償化についてです。高齢者の健康寿命が長いということは、医療費など様々なコスト削減、コスト抑制につながります。前述を踏まえ、インフルエンザワクチン接種無償化について、令和4年12月定例会からの進捗を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 高屋優議員の質問にお答えいたします。

12月定例会での高屋議員の一般質問では、接種率の向上と、無償化あるいは自己負担1,000円から半額の500円への2点が主な内容であったと認識しております。

まず、接種率の向上などにつきましては、関係部局と高齢者インフルエンザワクチンの重要性について共有し、接種勧奨を協力して実施することで調整をしております。また、近隣市町村の取組状況や課題などを調査・把握し、本市との違いや参考事例となるような情報を比較検討しているところでございます。

次に、無償化及び半額負担につきましては、12月定例会で答弁した内容のとおり、当該ワクチンの法令上の位置づけや県内市町村の自己負担の状況から、現段階においては自己負担額の変更は厳しいものと考えております。引き続き、高齢者の感染症予防及び健康維持の課題、継続的な財源確保の課題、市全体の施策の優先性なども含め、関係部署と検討・協議を進めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。

高齢者インフルエンザワクチンの重要性について共有するとおっしゃいましたが、高齢者インフルエンザワクチン接種の重要性について、当局のお考えをお聞きます。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

高齢者のワクチン接種は、感染予防、重症化予防に重要なものであり、ひいては感染拡大や医療逼迫などが防げ、社会の安定化につながるものと

考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。

私もそう思います。続きまして、令和4年12月定例会での答弁で、本市のインフルエンザワクチンの接種率向上に向けて、広報紙やホームページ、防災行政無線等を活用した情報発信を行っているとなりましたが、それだけでは市民の行動変容につながっていないと思います。

また、周知方法につきましては、他市町村の取組状況を調査・研究し、さらなる接種率向上に向けた取組を検討するとなりましたが、その進捗について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

他市町村におきましては、沖縄市が勧奨はがきを、宜野湾市・浦添市が予診票を個別に送付しており、本市との違いが確認できております。その状況を踏まえ、未接種者を対象とした勧奨はがきを送付できないか検討したいと考えております。

予診票の個別送付につきましては、対象者が持参しない場合に医療機関が接種を受け付けずトラブルとなるなどの課題があるため、慎重に検討してまいります。

また、従来の情報発信に加え、広報紙を10月と1月に掲載することや特定健診やがん検診などでのチラシ配布、公民館等へのポスター掲示などの取組を検討している状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 接種率向上に向け、市民の行動変容につながる取組をしていただきたいと思っております。

続きまして、令和4年12月定例会にて伺った、インフルエンザワクチン接種無償化について、高齢者インフルエンザ予防接種のさらなる自己負担軽減については、新たな継続的な財源確保の課題があり、高齢者の感染予防及び健康維持の全体的施策も含め、関連部署との協議が必要と考えているとりましたが、どのような協議をされたか伺



います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

継続的な財源確保に向け、活用可能な補助金などを調査しておりますが、財源の確保には至っておりません。しかしながら、高齢者の感染予防及び健康維持のためには、接種率の向上も重要であると認識しておりますので、高齢者を対象とした事業や、高齢者を支援する関係者、関係機関において接種勧奨を協力して実施することで調整をしております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。

私も高齢者の感染予防及び健康維持のためには接種率の向上も重要であると考えておりますので、高齢者の行動変容につながる御提案を引き続き行いたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、令和4年12月定例会にて、本市のインフルエンザワクチン目標接種率は定めていないと伺いましたが、現在、目標接種率は定めたのでしょうか。また、年齢別での接種率を把握できていますでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

12月定例会で答弁した内容のとおり、沖縄県の平均接種率以上となることが達成すべき接種率と考えております。また、高齢者以外の接種率につきましては、任意接種で保険適用外となり、年齢別の把握は困難でございます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 それでは、本市の65歳以上の令和4年度のインフルエンザワクチン接種率と目標達成状況を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

本市の高齢者インフルエンザ予防接種につきましては、令和4年度において対象者2万9,024人

に対し、接種者は1万4,243人で、接種率は49.1%となっております。令和4年度の県内平均接種率は、10月頃に集計される予定でありますので、令和3年度末の本市接種率から5.8%伸びている状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 令和3年度の沖縄県の平均接種率が51.7%でしたので、そこに届いていない現状です。これまでどおりの周知方法では、接種率は伸びていかないのではないかと思います。

高齢者の感染予防及び健康維持のためには、接種率向上も重要であると認識しているのであれば、65歳以上のインフルエンザワクチン接種を無償化にしてみたいかと思うか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

無償化につきましては、先ほど答弁したとおり、現段階においては自己負担額の変更は厳しいものと考えております。引き続き、検討・協議してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 本市のインフルエンザワクチン接種率が低い原因は何だと思えますか。また、その原因の一つに貧困は関連するか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

原因としましては、疾病予防の啓蒙活動、周知活動などの取組や、ワクチン接種の方法、対象、自己負担などの構造的な課題など様々な要因があると考えられます。貧困との関連性につきましては、対象者の収入、世帯の収入、接種の有無、その理由などの情報収集から様々な要因を分析しなければならないため、明確にお答えすることはできない状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 疾病予防の啓蒙活動、周知活動などの取組や、ワクチン接種の方法、対象、自己負担などの構造的な課題を、課題と認識され

ているのであれば、その課題をどのように解消しようとお考えか、お聞きします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

他市町村の状況や取組事例、先進事例など、本市と比較検証しながら、課題の解決や改善が図れればと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 よろしく願いいたします。

続きまして、インフルエンザによる直接の死亡者数及びインフルエンザが原因で合併症にかかり死亡するケースについて、把握できているか当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

沖縄県の報告資料によりますと、本市のインフルエンザによる直接の死亡者数が令和3年度1人となっております。インフルエンザが原因で、合併症にかかり死亡するケースについては、その合併症での死亡と判断されることが多く、資料がないため把握できていない状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 インフルエンザに罹患し、その後、肺炎や合併症など基礎疾患の悪化につながるケースが多くあると聞きます。特に肺炎は急に重症化になるケースがあるそうです。これらのことを踏まえ、国保負担費とインフルエンザの罹患期と合わせ見ると、インフルエンザが原因で国民健康保険費用の増加が、一つの原因であると考えられないかと思いますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

国民健康保険費用のうち、インフルエンザ費用に係る保険費用につきましては、国民健康保険、後期高齢者医療保険、国保連合会、協会健保など

の様々な統計数値から集計、分析しなければならず、現状のところ原因は特定しておりません。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 インフルエンザ罹患期と国保負担などの社会保障費の関係性を分析すると、より一層インフルエンザの予防に努める必要性があると思います。ある調査によると、インフルエンザによるマイナスの経済効果は、インフルエンザの治療費、インフルエンザ罹患による生産性のマイナス効果、インフルエンザに罹患した子供の世話のために、仕事を休まざるを得ない親の収入減によるマイナス効果、インフルエンザに使われる国や自治体の社会保障費となる公的負担額増、インフルエンザにより亡くなった人の葬儀の費用を分析した結果、多額のマイナス経済効果に上ると発表されています。医療現場を逼迫させないためにもインフルエンザ感染症対策のためにも、多くの高齢者にインフルエンザワクチン接種を促し、予防につなげていただきたいです。

高齢者のワクチン接種率を高めることで、インフルエンザに罹患し合併症を引き起こして死に至るケースを防ぐことができます。高齢者の生命を守るためにも、そして高齢者の健康寿命を延ばすためにも、令和4年12月定例会ではワクチン接種ワンコイン500円を提案しましたが、今回は後期高齢者である75歳以上の方々を対象として、ワクチン接種ワンコイン500円を提案させていただきます。先ほど述べたインフルエンザ罹患による自治体の社会保障費増を鑑みると、費用対効果はいいのではないかと思います。地域福祉の観点から基金を活用させていただいて、実験的に行ってみてはいかがでしょうか。65歳以上からのワクチン接種無償化からは、ハードルが下がると思いますので、前向きに御検討いただきたいです。私たち、市議会議員も執行部の皆様と一緒に、高齢者のワクチン接種率向上に向けて頑張りたいと思います。また、9月定例会で進捗を確認させていただきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休憩（14時37分）

~~~~~

再開（14時51分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 続きまして、令和5年2月定例会でも取り上げた、うるま市の観光振興に引き続き、幾つか質問を取り上げたいと思います。

まず初めに、前定例会でも述べた重要なことをもう一度お伝えさせていただきます。

観光立国政策を打ち出した安倍・菅政権において、重要視されたのは入域観光客数でした。そして、現在の岸田政権では、観光旅行者消費額に着目しており、観光立国政策の重要指標に設定しております。本市は、素通り観光地と言われているので、滞在人口を創出し、しっかりとお金が落ちる仕組みづくりをしなければいけないと思います。さらに本市が抱える現状課題を解決していく上で、本市への来訪者の属性別と細分化されたデータを取りつつ、マーケティング要素を兼ね備えていく必要があると思っています。そこでお聞きします。うるま市の観光振興におけるビジョンと進捗について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 高屋優議員の御質問にお答えいたします。

令和4年度にコロナ禍の影響等のうるま市観光を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後5年の計画期間とする第2次うるま市観光振興ビジョンの改定を行いました。当該ビジョンでは、近年のうるま市の観光の実態や整備状況等を踏まえ、さらなる観光振興の実現に向けて、今後取り組むべき基本方針と展開施策を定めたところでございます。本改定版に基づき、うるま市の魅力ある観光まちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 それぞれの観光地におけるデータ収集やマーケティング分析を行い、観光客数増加や観光旅行者消費額増加に向けて、どの

ように動いているか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

本市のデータ収集やマーケティング分析については、引き続き観光振興ビジョン改定版に基づき、基礎データの収集を実施するとともに、収集したデータを用いて観光動向、消費動向を分析し、誘客ターゲットを明確にしながら、戦略的な施策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 データ収集やマーケティング分析機能を担い、観光地経営をする地域DMOについて、令和5年2月定例会で提案した地域DMOの組成に向けての当局の進捗を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

現在、沖縄総合事務局観光課と意見交換を行っているところでございますが、地域DMOの組成に向けては、観光関連事業者の積極的な関わりや資金調達及び高度な事務局体制の構築など、様々な課題があることから、引き続き県内地域DMO等からの情報収集を行い、その必要性について、関係団体及び地域の事業者等と議論を深めながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 県内地域DMOの先行事例を参考にするのは、非常にいいと思います。

それを踏まえて提案します。本市において、地域DMOが必要か否かを市民と共に考える勉強会やシンポジウムを開催してはどうかと思いますが、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

県内地域DMO等からの情報収集を行い、先行事例を参考にしながら、本市において地域DMOが必要か否かを事業者等と共に考える機会の創出を図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。

県内には、どの自治体にDMOが組成されていますか。また、その成り立ちについて、それぞれ伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

沖縄県内における地域DMOの状況については、登録DMOが6団体、候補DMOが4団体登録されております。成り立ちにつきましては、沖縄観光コンベンションビューロー、那覇市、沖縄市、浦添市、北中城村、座間味村、宮古島市については観光協会等がDMO登録されており、北谷町は北谷ツーリズムデザイン・ラボ、久米島町はくめじまDMO、八重山地区においては八重山ビジターズビューローが、それぞれDMO登録されております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 上記で述べた自治体の観光協会等がDMOになった組織と、北谷ツーリズムデザイン・ラボ、くめじまDMO、八重山ビジターズビューローが、それぞれDMOになった組織の違いについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

北谷ツーリズムデザイン・ラボは、民間事業者が主体となった組織となっており、くめじまDMOは、久米島町の漁業協同組合や商工会等の5つの経済団体が中心となり構成された組織、八重山ビジターズビューローについては、八重山圏域の観光協会等が中心となった組織となっております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。

続きまして、令和5年3月から6月にかけて、これまで市民の事業提案、事業要望の中で、本市における民泊の活用を通じた観光振興や観光庁の公募事業、令和4年度補正地域一体型ガストロノミーツーリズムの推進事業の公募、支援対象経費

の上限は1件当たり2,000万円に関して、自治体の協力が得られなかったことが何度かあります。しかしながら、当局が事業主体ではなく、自治体の同意が必要な協力体制の公募事業だと協力を得られましたが、その差とは内容精査等に係る時間がないことや、当局が事業を抱え込み過ぎているからではないでしょうか。見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

観光庁の事業公募につきましては、民間主導の応募の場合、自治体の同意書が必要なことから申請に間に合わすよう迅速に対応を行っているところでございます。

自治体主導の応募になりますと、関係部署との事業・予算などの事前協議が必要になってまいります。事業実施計画や予算計上等の事務手続については、議会の議決も得る必要があります。一定の期間が必要となります。御提案いただきました事業は、年度途中でもあり、調整開始が公募期限の期日も短かったことから、事業内容の精査や関係部署との協議等に係る期日の確保が難しく、事業化に至りませんでした。御理解のほど、よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 コロナ禍において疲弊した地域観光事業者は、息を吹き返すために、わらにもすがる思いで観光庁の支援対象経費の上限、1件当たり2,000万円の補助事業に応募したいとの相談がありました。しかしながら、当局の協力が得られないのなら、このような補助事業に応募することさえもできません。さらには、これらのような観光庁の補助事業についても、地域観光事業者は情報提供がないことに関しても不満に思っておりますが、そのことについて当局はどうお考えでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

観光庁等の補助事業の周知・案内については、

市独自の事業等の情報発信との都合上、うるま市のホームページや広報紙等での積極的な情報発信は行っておりません。しかしながら、観光物産協会や商工会等の関係機関と連携し、市内事業者へ確実に情報が行き届く仕組みの構築に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 市独自事業等の情報発信との都合とは、どのような都合でしょうか。また、うるま市のホームページや広報紙等での積極的な情報発信を行っていない理由をお聞きます。観光物産協会や商工会等の関係機関と連携する必要性とその理由について伺います。

また、それぞれの組織に加入していない地域観光事業者への情報発信支援は、どのようにお考えですか。市内事業者へ確実に情報が行き届く仕組み構築に向けて検討するとおっしゃいましたが、いつ、誰と、どのような検討を行うのかお聞きます。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

市独自事業等の情報発信との都合について、情報発信の数量が多くなると、情報が埋もれてしまい、届けたい情報が市民や事業者等に届かないおそれがあるため、うるま市ホームページ等での積極的な情報発信については、情報を精査しながら行っているところでございます。

観光庁等の補助事業については、関係機関のホームページ等にて、周知・案内が既になされていることから、観光イベント課ホームページにて、バナー登録等で周知・案内を図っていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 観光庁の公募事業、令和4年度補正地域一体型ガストロノミーツーリズムの推進事業の公募において、1週間ほどの公募期限前に御相談へ伺いましたが、申請に間に合わなかったのは、当局が事業を抱え込み過ぎているために、地域観光事業者の求めるサービスに応えら

れていない現状があります。

そこで再度お聞きます。本市において、地域DMOを組成し、さらなる観光振興を行う必要を感じていますか。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 繰り返しの答弁になりますが、地域DMOの組成に向けては、観光関連事業者の積極的な関わりや資金調達、高度な事務局体制の構築、資金力、自走化など課題があることから、関係団体及び地域事業者等からの機運の高まりが重要だと考えております。まずは、観光物産協会や商工会等の関係機関と連携を密にし、地域観光事業者への支援を強化してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 繰り返しの質問になりますが、観光庁の公募事業において、申請に間に合わなかったのは、当局が事業を抱え込み過ぎているからではないでしょうか。また、観光関連事業者の積極的な関わりや資金調達、高度な事務局体制の構築、資金力、自走化などを課題と認識されているのであれば、それがどのように課題解消しようとお考えかお聞きます。

併せて、関係団体及び地域の事業者等からの機運の高まりが重要というお考えは承知しましたが、重要とおっしゃっている機運の高まりは、どのように醸成されようとしているのかお聞きます。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

繰り返しの答弁になりますが、事務執行体制に問題があるのではなく、自治体主導の応募の場合になりますと、事業実施には所定の手続等をしっかりと計画的に調整等を行った上で、補助事業の獲得を図っていきたいと考えております。

また、地域DMOの組成のタイミングといたしましては、市内観光関連事業者からステークホルダーとなり得る事業者がいる場合には、必然的に組成されるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。

私は2月定例会から本市にDMOが必要だと発言してきました。それは今までの自治体主導や観光物産協会の活動を否定するものではありません。コロナ禍を経た今、あまりにも社会を取り巻く状況がすごいスピードで変化しています。今後、本市を取り巻く環境にもどんどんAIや自動運転といった、新たな観光に関連する項目が登場してくるはずで、そういったタイミングだからこそ、現在の政府の動きに合わせて観光施策を展開することが重要であり、多方面にわたって政府方針とも連携が可能だと言われる地域DMOの創出は、本市において重要だと考えます。現在、国内の主要な観光地域では、地域経済の再生に向けて持続可能な観光、消費額拡大、地方誘客促進という流れがあります。そんな中、政府は2023年3月31日に、新たな観光立国推進基本計画を閣議決定しました。観光庁は、この観光立国推進基本計画を基に、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大を戦略的に推進しようとしています。そのためにも、令和5年度は大幅な予算を計上して地域づくりのサポート体制を整えています。実際に、先行している自治体である沖縄市の地域DMO、沖縄市観光物産振興協会はFIBAバスケットボール・ワールドカップ開催もあることから、この制度を活用して様々な事業を市民や地域観光事業者と共に展開されています。

コロナ禍を経て、改めて成長戦略の柱や地域活性化の切り札として注目が集まるのが観光です。本市においても、観光振興のために交流人口や滞在人口の創出に注目すべきだと考えます。しかしながら、本市は素通り観光地というあしきレッテルを貼られたままです。本市には、ほかの地域にはない魅力ある食、自然環境、伝統芸能、文化、歴史的景観があります。もっともっと磨き上げ打って出るべきです。本市の魅力ある観光エリアを創出できる可能性が広がっている今だからこそ、政府の動きに連動して観光施策を展開することが可能だと言われる地域DMOの創出は必要だと考えます。以上をもちまして、観光振興の質問を終

わりたいと思います。

続きまして、道路行政について4つの御質問をさせていただきます。まず初めに、高江洲小学校前の道路について、車が片側一車線ずつスムーズに通れるように拡幅できないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 高屋優議員の御質問にお答えいたします。

御質問の道路は、市道豊原6-60号線、県道16号線を起点とし、県道33号線を終点とする延長約890メートル、車道幅員がおおむね5メートルの生活道路であり、既設排水路への蓋がけにより歩行者安全対策を講じた通学路でもございます。本路線につきましては、令和4年6月に改定いたしました、本市の将来あるべき道路網及び道路整備の在り方を示したうま市道路整備プログラムにおいて、補助幹線道路（仮称）豊原前原線として短期整備路線に位置づけております。しかしながら、近年、道路事業に係るハード交付金の充当率が厳しく、実施中の事業においても、完了時期が見通せていない現状がございます。そのようなことから（仮称）豊原前原線においては、短期整備路線ではございますが、道路整備プログラムに基づき、令和13年度までに整備計画の検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。

令和13年度には、あと8年もの月日がかかりますが、今よりも良い道路づくりのために頑張りたいです。

また、高江洲小学校前の道路を海側へ走らせ、タウンプラザかねひでABLOうま市場の丁字路に信号機設置も一緒に、整備計画の検討をしていただきたいです。下原地域は、人口が増え、以前よりも交通量が増えました。県道16号線や県道33号線は、交通がスムーズかもしれませんが、そこへ合流するための道路整備が未整備だと思いますので、併せて御検討をよろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（15時08分）

~~~~~

再開（15時08分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 続きまして、高江洲中学校横の道路（市道豊原6-58号線）上のほうにある喜仲へ抜ける階段は、大雨時には写真画像のように滝となって雨水が流れてきます。もちろん学生たちは大雨時には、この階段を使用することはできませんし、この水によって事故につながるおそれもあります。何か対策案はありますか。

また、大雨時には写真画像のように、高江洲中学校横の道路にある排水路にも雨水が流れます。万が一、その雨によって事故が起きる前に、子供たちの安心・安全な通学路を整備するためにも市道豊原6-58号線に蓋がけできないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

御質問でございます、階段上から流れ込む雨水は、通常の雨水であれば隣接する側溝から排水されておりますが、豪雨の際にはあふれ出た雨水が、階段上から流れ込む構造となっております。議員御指摘のとおり、子供たちの通学時及び帰宅時に、大雨が重なれば安心して通ることが困難であると考えられますので、異常な大雨時の通行注意などの注意看板の設置を検討してまいりたいと考えております。

また、市道豊原6-58号線排水路の蓋がけによる通学路の確保につきましては、蓋がけすることにより水路の維持管理が困難になるなど、大変厳しいものがございます。なお、排水路にはガードレール及びフェンスを設置しており、一定の安全性は保たれておりますので、転落等の可能性などは低いものと考えております。御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 提案として蓋がけを実施

することができないのであれば、子供たちに対して大雨時や災害時における通学路危険マップ等の作成をしていただきたいと思います。このような通学路危険マップがあれば、親が子に対して、いつもの通学路が大雨時や災害時にはどのような危険性があるかなどを家庭で事前に教えることができると思います。

再質問します。前述した階段の上側に位置する喜仲区では、高江洲中学校地域への大雨の流入による水害や地滑り、土石流、傾斜地崩壊などの土砂災害等から高江洲中学校地域一帯の人の生命・財産・生活を守るための治水事業は何か検討しておりますでしょうか。

また、市道豊原6-58号線に関連しまして、この道路沿い、高江洲中学校側のギンネム等は車道側まで伸びてきており、車と歩行者の安全確保のためにも剪定が必要だと思われれます。近隣住民からも早めのギンネム等の除去依頼がありますので、対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

高江洲中学校地域を含む一帯の斜面地は、地すべり防止区域の指定がされております。区域内である高江洲中学校北側斜面地では、住民の安全確保及び生命・財産を守るため、平成26年度から沖縄県により豊原地区地すべり対策事業を実施しております。

また、市道豊原6-58号線沿い排水路のギンネム等につきましては、早めの除去作業を行いたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、なかきす児童センター前排水路へ蓋がけができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 高屋優議員の御質問にお答えいたします。

なかきす児童センター前の排水路を調査したと

ころ、下原2号農業排水路は住宅地と農地が混在する場所で、住宅地付近では蓋がけされ、下流部では一部蓋なしの水路となっております。様々な夾雑物が流入する農業排水路は、流下不良を起こしやすく、蓋がけ等の暗渠化は管理上好ましくありませんが、子供たちの安全及び水路周辺の都市化を考慮し、予算の範囲内で蓋がけを実施していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。

なかきす児童センターでは、多くの子供たちが行き交います。先日、キャッチボールをしている子供が、なかきす児童センター前の排水路の前にある柵をくぐって、排水路の中に落ちたボールを取りに行くのを見ました。「まさかこんなところに」という場所へ子供たちは入っていきます。万が一に備え、安心・安全な地域づくりのためにぜひとも蓋がけを実施していただきたいと思います。

答弁の中で、予算の範囲内でとありますが、低予算だと、どのような対応策が考えられるのでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 再質問にお答えいたします。

低予算での対応策について、なかきす児童公園及びなかきす児童センター駐車場の前面に係る豊原362番1地先の約25メートルの蓋がけを行う予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。早期実現できるよう願っております。

最後の質問として、塩屋中央線道路沿いにある農業排水路から水があふれ、冠水被害があるため蓋がけできないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

塩屋中央線道路沿いにある農業排水路を確認したところ、冠水を起こすような原因を特定することができませんでした。近く、専門的な現況調査

を行い、原因究明に努め、対策を検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 塩屋中央線道路沿いにある農業排水路ですが、大雨の冠水により被害を被った市民がいます。大雨が降るたびに市民の財産に損失が被るのはいかななものかと思えます。もちろん、予算の都合もあると思いますので、すぐに解決するのは難しいと思いますので、しっかりと現況調査と対策案を御検討いただきたいと思えます。これから台風のシーズンになり、また大雨が降る可能性があります。9月定例会でも進捗を取り上げていきたいと思えますので、対応のほうをお願いしたいと思います。

それでは最後の質問に移らせていただきます。うるま市指定ごみ袋についてです。沖縄県は41市町村がある中で11の市があります。その中で石垣市、南城市、本市を除いては取っ手付きのもやせるごみ袋（大）が存在します。また、週に2回出すもやせるごみの日には、ほとんどの家庭がもやせるごみ袋（中）ではなく、もやせるごみ袋（大）を使用しております。他市町村から本市に移り住んでいる方や、力の弱い女性や高齢者、障がいを抱えた方々からの要望として、本市のもやせるごみ袋（大）に取っ手を付けてほしいとの声が多く上がってきました。そのほかにも家庭ごみを回収する事業所の方から、取っ手が付いていないために結び目が緩く、ごみ袋を持った際に結び目がほどけ、中のごみを散らかしてしまったなど、地域住民とのトラブルが発生したとの声がありました。さらに他市町村の方々に調査をしたところ、ほぼ100%が取っ手付きのもやせるごみ袋（大）のほうが、取っ手が付いていないごみ袋より使い勝手がいいとの声がありました。このような市民の意見を踏まえて御質問します。

まず初めに、本市のうるま市指定ごみ袋印刷製造業務は入札制度で業者に委託をしていると思いますが、県内には何社のごみ袋印刷製造業者がありますか。また、もし本市がもやせるごみ袋（大）の取っ手付きを作りたいとなると、委託業者は



取っ手付きのもやせるごみ袋（大）を作ることは可能でしょうか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 高屋議員の一般質問にお答えいたします。

ごみ袋印刷製造業者は県内に2者ございます。うるま市においては、ごみ袋中サイズのみが取っ手付きとなっておりますが、ごみ袋（大）についても取っ手付きを使用している市町村があり、作ることは可能となっております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。

次に、店頭で売られているもやせるごみ袋（大）と（中）の価格をそれぞれ伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

ごみ袋（大）が300円、（中）が200円、それぞれ10枚セットの値段でございます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 本市のうるま市指定ごみ袋の年間販売売上げは、どのくらいになりますか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

指定ごみ袋販売手数料、令和4年度決算額で2億7,592万7,000円となっております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 これらの売上げは、どのような使い道になっているのかお聞きします。また、ごみ袋の販売価格が高いとの声がありますが、他市との比較について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

指定ごみ袋販売手数料収入につきましては、指定袋を製造・販売する経費、ごみ収集運搬業務委託料、中部北環境施設組合負担金に使われております。県内11市のもやせるごみ袋1枚当たりの平均価格が（大）が27円、（中）が20円、（小）が15

円。うるま市の価格は（大）が30円、（中）が20円、（小）が17円となっております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 本市では、もやせるごみ袋（大）の発注は年間どれくらいになりますか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

今年度の発注枚数は488万枚でございます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 現在、本市の使用しているごみ袋（大）は、取っ手が付いていませんが、もし取っ手を付けるとなると、ごみを入れる量はどのくらい変化がありますか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

製造業者の話によりますと、取っ手付きごみ袋のほうが若干増えるとの確認をしております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 現在使用している、取っ手が付いていないもやせるごみ袋（大）と、取っ手が付いているもやせるごみ袋（大）を作る際の1枚当たりの差額は幾らになりますか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

現在7.9円が10円ぐらになると業者に確認をしております。約2円ぐらいの差額になると思われれます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 なぜ本市は、もやせるごみ袋（中）のみ取っ手が付いているのですか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

市民からの取っ手付きごみ袋の導入の声があり、平成30年度にうるま市一般廃棄物減量等推進審議会で、取っ手付きごみ袋の導入について意見を聞き、中サイズのみ導入することが適当と意見があ

り、ごみ袋中サイズのみを導入となってございます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 全国的に見て、もやせるごみ袋（大）の取っ手付きと、取っ手なしの使用割合を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

全国的な使用割合については、把握してございません。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 前段で述べた市民の意見を踏まえ、市民サービス拡充のために、取っ手付きのもやせるごみ袋（大）に、現在のごみ袋から変更可能かについて当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

取っ手付きのもやせるごみ袋（大）への変更については、今後の生産コストをはじめ、販売価格の見直し、取扱店舗の意向など多角的検討が必要であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。

ぜひ前向きに検討いただきたいと思います。

続きまして、当局にはごみ減量等を目的とした審議会があるとお聞きしましたが、どのような方々が在籍し、どのような役割を担っているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

うるま市一般廃棄物減量等推進審議会は、うるま市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例に基づき、一般廃棄物の減量及び適正処理等に関する事項を審議するため設けられて、12人以内で構成することになっております。内訳は、学識経験者、各種団体の関係者、関係行政機関の職員などで構成をされております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。

先ほどの質問を踏まえて御質問します。リュウマチを抱えている高齢者が取っ手が付いていないごみ袋（大）の口を結ぶことができないため、取っ手が付いている（中）のごみ袋を使用しているそうです。彼ら彼女らは一度に、もやせるごみ袋（中）を2袋ずつ出しているとのことですが、ごみは生活を続けている限りずっと出るものです。もやせるごみ袋（大）ではなく、（中）を使用するため、一度のごみの排出で10円の損失が発生しますが、まさにちりも積もれば山となり、彼ら彼女ら市民の経済的損失につながります。取っ手付きのもやせるごみ袋（大）だと、ごみの排出に1袋で済むので、彼ら彼女らにとって、よりよい生活がしやすくなると思います。市民サービス拡充のために、取っ手付きのもやせるごみ袋（大）の導入に向けて、当局の審議会で諮ることは可能でしょうか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

取っ手付きのもやせるごみ袋（大）への変更につきましては、今後の生産コストをはじめ、販売価格の見直し、取扱店舗の意向など、多角的な議論のほか、うるま市一般廃棄物減量等推進審議会において検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 うるま市一般廃棄物減量等推進審議会において検討するとおっしゃいましたが、いつ頃を予定していますか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

本年度において、第2次一般廃棄物処理基本計画中間見直しを予定してございます。その作業の中で、一般廃棄物減量等推進審議会を年内には開催する予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。

年内に開催される一般廃棄物減量等推進審議会  
で、前向きな検討をしていただきたいと思います。  
女性、高齢者、障がい者、そして事業者のため  
にも取っ手付きを導入したほうが市民サービス  
拡充につながると思います。

今回は、ごみ袋印刷製造業務は入札制度と販売  
価格の妥当性、売上げや利益について、多くは  
触れていませんが、明らかにごみ袋の販売から  
は利益が見込まれます。もちろん、指定袋を  
製造・販売する経費、ごみ収集運搬業務委託料、  
中部北環境施設組合負担金に係る経費は承知  
しておりますが、本市の使命である市民サー  
ビス拡充のために、取っ手付きごみ袋（大）  
の導入に向けて前向きな御検討をお願いし、  
私の一般質問を終了させていただきます。  
ありがとうございます。  
○議長（比嘉 直人） 以上で本日の日程は  
終了しました。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会（15時27分）

地方自治法第123条第2項の規定によりこ  
こに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

28番議員 兼 本 光 治

29番議員 藏 根 武







# 第168回うるま市議会（定例会）会議録 （4日目）

◎ 令和5年6月29日（木）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（30名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員  | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 2番 高 屋 優 議員    | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 19番 下 門 勝 議員   |
| 5番 金 城 加奈栄 議員  | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 21番 平 良 一 雄 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 22番 喜屋武 力 議員   |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員    | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 25番 大 城 直 議員   |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 26番 松 田 久 男 議員 |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 15番 伊 波 洋 議員   | 30番 大 屋 政 善 議員 |

◎ 欠席議員（なし）

◎ 説明のための出席者

|                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 市 長 中 村 正 人       | 福 祉 部 長 幸 地 美 和 |
| 副 市 長 佐久川 篤       | 市民生活部長 新 里 禎 規  |
| 教 育 長 嘉手苺 弘 美     | 経済産業部長 松 岡 秀 光  |
| 企 画 部 長 金 城 和 明   | 農林水産部長 佐次田 秀 樹  |
| 企 画 部 参 事 中 里 和 央 | 都市建設部長 名嘉眞 睦    |
| 財 務 部 長 島 袋 史 朗   | 都市建設部参事 田 場 直 樹 |

消 防 長 新 垣 隆

学校教育部長 大 里 元 児

社会教育部長 川 端 登

選挙管理委員会  
事 務 局 長 目取眞 樹 恵

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議 事 課 長 金 城 彰 悟

調 査 広 報 係  
主 任 主 事 山 城 太

議 事 係 長 森 根 元 気

議 事 係 主 事 長 嶺 由 樹



◎ 議事日程第4号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第4号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、松田久男議員、佐久田悟議員を指名します。休憩します。

休 憩（10時01分）

~~~~~

再 開（10時02分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ちょっと勇み足でしたけれども、失礼いたしました。改めまして、執行部の皆さんおはようございます。昨日より一般質問が始まりました。昨日は若いメンバーが本当に気持ちのいい一般質問を行って、今日は2日目トップバッター、ちょっと年齢が高いトップバッターとして質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。去る日曜日は、うるままるごと音楽祭でしたが、市長をはじめ、行政スタッフの皆さん、それから消防関係の皆さん、大変暑い中、お疲れさまでした。すごい盛り上がった歌のイベントで、これからますますまたこの暑い季節に向けて、いろいろなイベントが開催されると思います。気をつけながらまたうるま市をどんどん盛り上げていきましょう。大変お疲れさまでございました。それでは議長の許可を得ましたので、これ

より一般質問を行ってまいります。よろしくお願いいたします。日曜日のうるままるごと音楽祭、大きなイベントもそうなのですが、これから夏にかけて、沖縄も本格的なマリインレジャーです。その季節へ向けての問題提起なのですが、特に最近、海難事故とか、水難事故、これはもう去年、昨年度から少しずつコロナが落ち着いてきて、観光客が増えた影響もあると思うのですが、この海難事故・水難事故が物すごく増えてきているということで、ちょっと気になりますので、提言も含めて質問を出しております。2022年度、昨年度ですが、水難事故が沖縄県で106件発生をしたということです。死亡者が40人。コロナ禍の影響も落ち着いてきて、昨年度からどんどん沖縄を訪れる観光客が増えてきていると思うのですが、このマリインレジャーのシーズンを迎えて、うれしいことではあるのですが、この観光客、経済活動も活発になって、特に沖縄ではこの事故件数、罹災者というのですか、死者行方不明者が増え続けて、今、高止まりの状況が続いているということなのですが、昨年度県内で発生した海難事故・水難事故、過去10年間で最多になったとの報道がありました。うるま市での昨年度の状況を、まず現状について。そして、本年度これまでの事故件数、通報件数についても、まず伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） おはようございます。それでは、佐久田悟議員の御質問にお答えいたします。

昨年度、本市では10件の水難事故が発生し、12人の方が被害に遭われ、うち6人の方が亡くなら

れております。また、本年度の水難事故に係る通報件数につきましては、6月26日現在、8件となっております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 失礼いたしました。ありがとうございます。うるま市でも被害に遭われて亡くなった方々もおられるということで、特に観光客に対しては、せっかく沖縄を選び、うるま市を選んできた方が、海の事故で亡くなるという悲惨な事故を少しでもしっかりした対策、対応で注意喚起をして防いでいかなければならないと考えます。特に今、沖縄でもダイビングスポットもたくさんありますので、それからシュノーケルの事故も増えていると思います。ちなみに昨年那覇署管内での水難事故16件あったそうなのですが、亡くなった方が5人だったそうですけれども、4人がシュノーケルでの事故だったそうです。県全体ではシュノーケル中の事故が28件。これはおととしと比べると本当に7件増加して、先ほども言いましたけれども、106件県内で発生した水難事故のうち県民の事故が57件、観光客に関する事故が44件、あとは米軍関係者が5件ということだったのですが、本当に観光客の水難事故増加の報道もありました。ダイビングとか、その事故やそれからシュノーケル中の事故が先ほども言いましたけれども、目立っています。うるま市の現状、状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） 佐久田議員の再質問にお答えします。

本市で発生した昨年度10件の事故状況ですが、遊泳中の溺れ3件、潜水作業中、シュノーケリング中、水遊び中、転落がそれぞれ1件となっており、原因不明の事故が3件となっております。うち観光客と見られる県外者は2人でした。また、今年度8件の事故状況につきましては、シュノーケリング中、遊泳中の溺れ、転落、ボートが流された、姿が見えない、沖合の島から戻れないので救助してほしいといった事案となっております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 やはりうるま市でもいろいろな形なのですが、このシュノーケリング中の事故もあったということで、もっともっと注意喚起をしていかなければならないと思うのですが、それではこのダイビングとマリッジを営業している方々も、うるま市でも大分多くなっていると思うのです。うるま市でのダイビングとそれからマリッジの提供業者というのでしょうか、今、屋慶名の港から本土の方の若者たちがマリッジ関係で観光客をそこから発着点として沖のほうに連れていっているいろいろなマリッジ関係もやっていますけれども、その状況について、まずうるま市の現状について、把握しているのか。どういう形で営業されていて、営業している方々がどれぐらいいらっしゃるのか伺いたいと思います。また、そういう営業をするために、これは許可を得る必要があるのか。届出制で営業ができるのか、分かる範囲で構いませんので、よろしくお願いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） おはようございます。佐久田悟議員の御質問にお答えいたします。

うるま市観光物産協会会員事業者でのダイビング等、マリッジ提供業者は、令和5年6月現在、11社が営業を行っております。また、マリッジ事業の開設につきましては、沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例に基づく海域マリッジ事業届出書の提出や、事業形態によっては、各種の法令に基づく届出等の手続が必要になります。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ありがとうございます。今、部長の答弁にもありましたけれども、沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例に基づいて海域マリッジ事業届出書の提出がその事業形態によってはあるということですから、うるま市にも今把握しているだけでも11社が営業を行っているということですので、そういう方々がしっかりと届出等をなされているのかというチェック体制もこれからまたよろし

くお願いしたいと思います。ありがとうございます。

それでは関連する質問です。今年のゴールデンウィーク4月29日だったという報道がありました。中城海上保安部、それからうるま警察署、県ウォータクラフト安全協会と一緒に海の中道路や浜比嘉島などで、その海の海域で遊んでいる方々、レジャーを楽しんでいる方々に対して、これももう県内で事故が増えた影響なのでしょう。合同パトロールを実施して、ライフジャケット着用とか、チラシの配布をして呼びかけたということでした。やはりうるま市としてもうるま市でのこの事故を未然に防ぐためにも徹底した注意喚起、やはりライフジャケットの着用とか、子供たちと一緒に遊ぶ場合は絶対に目を離してはいけないとか、そういうチラシ、パンフレット等いろいろな形での対応、取組もこれから重要になってくると思います、その対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

市民や観光客向けへの事故を未然に防ぐための取組といたしまして、消防本部や海上保安庁と協力し、市内に設置しております大型LEDビジョン等を活用した情報発信を継続的に行っております。また、マリンスport事業者向けには、沖縄県のマリンレジャー事故防止調査対策事業の一環で作成された海の安全啓発ツールを活用し、うるま市ホームページや観光物産協会のホームページでの周知と併せて安全な海の活用に向けた事業者との話合いの場を持つなど、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ありがとうございます。特にうるま市にあるこういうレジャー関係に關係するような宿泊所とか、そういうところへの關係機関へいろいろな形で注意してくださいというそういう対応もまたよろしくお願いいたします。関連するこれも対応、取組について伺っていきます。県内、水難事故が増えているということを受

けて、他の市町村でも対策を講じているという報道もありました。那覇市では那覇地区水難事故防止推進協議会を発足して關係機関が情報を共有して水難事故防止に向けて、徹底した対策をやっていこうとして、定期的なパトロールもやっていくという報道もありました。また、県のほうでも県警察本部がマリンスport提供業者立入調査強化チームを結成いたしまして、これは沖縄県警が初めてだそうですけれども、那覇市内のマリンレジャー事業者の店舗、営業所への立入調査を実施して営業記録や従業員名簿などの確認、安全対策が実施されているか、やはり調査しているという報道もありました。そういう形でうるま市でもいろいろな形でそういう注意喚起、対応も必要になってくると思うのですが、うるま市行政、各地域の漁協、うるま警察署、それから消防、中城海上保安部、そしてマリンスport、この事業提供者ですが關係機関の情報共有、連携しての対応がこれから特に重要になってくると思いますが、その取組、対応について伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） 佐久田議員の再質問にお答えいたします。

水難事故防止への取組としまして、去る4月28日に開催された、うるま地区水難事故防止推進協議会におきまして、關係機関・団体及び海域レジャー提供業者等と連携を密にし、総合的かつ効果的な水難事故防止に努めることを活動方針とし、「身に付けようライフジャケットに海知識」をスローガンに年間活動重点事項や水難事故防止の推進事項への取組の確認を行い、さらにはうるま警察署、中城海上保安部、本市の3機関で水難事故防止に向け、連携してパトロール活動を実施する予定であります。また、消防本部では6月14日から小学校へ出向き、着衣泳の指導を実施しているところでございます。万が一、事故が発生した場合には、關係機関との連携も含め、消防本部としましては、これまでの救助活動や捜索活動に加え、ドローンを活用した空からの捜索活動も実施できる体制となっております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ドローンを活用しているということで、案内していただきまして消防長ありがとうございます。せっかく、今、ドローンの活用を消防としても県内でも先んじて取り入れて、しっかり活用しているということで、やはり昨年県内で発生したシュノーケリング中とか、遊泳中の海難事故の約8割がこの監視員のいない自然海岸というのですか、本当に特定のビーチではなくて、そういうところでの発生が多いという海上保安部での調査の発表でありました。これはもう3年、4年ぐらい前から新型コロナウイルスの影響で海水浴場が一時、3年前とかは閉鎖されて、その自然海岸を訪れる観光客とかそういうのが増えて、またそこに行くともとてもきれいな場所とか、そういうものをこの若い人たちはすぐSNSやユーチューブでこれを拡散して、穴場スポットとして逆に有名になるそうなのです。けど物すごくやはり危険なところも多くて、特に魚釣りが好きな方々もそうなのですけれども、大物が釣れるとそこをここで釣れたのだということで、物すごいこのSNSとかでユーチューブ、本当は入ってはいけない地域にも入って、これが拡散されてしまって、余計にそういう事故が増えているという調査結果もありました。だからこそこのドローンの活用とか、やはりなかなか消防が入れない地域だとか、海域だとか、そのドローンの活用、これからもぜひそういうものもチームとして、また、頑張っていたきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

この項目の最後の質問ですが、一番気になる教育現場です。児童・生徒、子供たちこれから楽しみにしている夏休み、夏のレジャーも本番を本当に迎えます。学校現場でもやはり夏休みに入る前、それから今、もうプール開きもして、授業も行っていると思うのですけれども、そういう学校でシュノーケルの扱い方とか、そういうものができるのかどうか分かりませんが、やはり自分たちだけで絶対に海や川とか、危険なところに行かないだとか、しっかりそういう遊びに行くとき

の徹底した安全対策。今、ホテルのプールなどで亡くなったりして、子供たちの事故があるぐらいですから、そういう面では教育現場でのこの児童・生徒への取組について、行政としての対応を伺いたしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） おはようございます。佐久田悟議員の御質問にお答えいたします。

うるま市教育委員会では、市内小・中学校の児童・生徒並びに保護者に対し、夏休みにおける児童・生徒の安全確保について注意喚起を徹底していただくよう、各小・中学校へ通知を行っております。また、年度当初に警察、中城海上保安部及び市消防本部、その他の行政機関をはじめ、市内漁業協同組合や他関係機関で構成するうるま地区水難事故防止推進協議会において、水難事故防止に関する意見交換及び対策を協議し、水難事故防止の取組を推進しているところであります。本年度は夏休みを前に着衣泳を主とした実技指導を消防と連携し、実施しているところであります。さらに令和4年度より児童・生徒の水の安全に係る教室の資料や動画を教材として市内小・中学校へ配信し、それを活用して水難事故防止の指導をするよう周知をしているところであります。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ぜひとも本当に児童・生徒、子供たちが楽しい夏休みを過ごして、また2学期元気な顔でしっかり登校してくれるように、また、地域として指定されている場所でのそういう把握もぜひ学校現場でも各地域のそういう危険箇所の把握。この児童・生徒への徹底した指導も重要だと思いますので、よろしくお願ひいたします。この件を取り上げるのも、今年5月に残念ながら伊計島のビーチで観光客が溺れて亡くなるという事故があったと思います。その後だったかもしれないけれども、私も海中道路で孫を遊ばせていると、観光客の一団と遭遇して、「うるま市の海はきれいでしょ」と言ったら、「どこへ行くのですか」と言ったら、本当は伊計島で泳ぐ予定だったけれども、そこへ行ったらその地

元の方から、ここでは人が亡くなっているから足引っ張られるから泳がないほうがいいよということで、物すごいやはりこういう観光的な面でもいろいろな形でイメージダウンになると思うのです。だからこそ徹底したそういう事故は防がないといけないということです。やはりもう西海岸側のそのビーチに泳ぎに行くということのほかにも、もっともっと安全でやるようなところはもっとほかにもたくさんあるからということで、もっとうるま市を楽しんでくださいということで案内したのですけれども、やはりせっかく沖縄を選んで、うるま市を選んで来てくれた観光客が笑顔で帰ってもらうためにも、これからマリンレジャーの季節を迎えますけれども、しっかりとしたまた事故防止への対策に向けて、よろしく願いいたします。これをもって、1項目めを終わりたいと思います。

次、2番目の項目です。地域ごとの状況や課題を踏まえた施設の適正配置についてということなのですが、各地域ごとの公共資産保有の状況については、しっかりと行政として把握されているのは、認識をしております。これから各地区施設の利用状況、活用状況等の現状把握を踏まえた分析等が将来のこの施設機能の在り方、地域適正配置について重要になると考えます。行政として、これまで合併して今年で18年目を迎えますが、現状の取組をどのように行ってきたのか、そのまた見解についても伺いたいと思います。よろしく願いします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） おはようございます。佐久田悟議員の御質問にお答えいたします。

議員から御案内のとおり将来の施設機能の在り方、適正配置等について重要であることを認識しております。本市では、平成24年度にうるま市公共施設等白書としまして、公共施設等の設置状況、利用状況等を取りまとめ、施設の見える化を行い、平成25年度は当該白書を基に公共施設等の在り方について検討を行い、うるま市公共施設等マネジメント計画を作成してございます。また、平成28

年度においては、本市の状況、また公共施設を取り巻く現状や課題等を踏まえ、公共施設等の管理等に関する基本的な考え方、取組の方向性を示するま市公共施設等総合管理計画を作成してございます。公共施設等のマネジメントは社会情勢の変化に対応しつつ、長期的な取組が必要であることから今年度より資産マネジメント課を新設しまして、取組を推進する考えでございます。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ありがとうございます。2市2町が合併をいたしました。各地域のこの人口動態です。それから公共施設等、それに伴うこの地域の課題など、地域ごとのこの状況を踏まえた公共施設の適正配置、ホール施設の適正配置によるいかに質の高い市民サービスの提供ができるか、これからはこれが本当に必要最低限の社会資源としての公共施設の整備が重要になってくる。やはり偏っている地域はないのか。地域アセスメントはしっかりと把握されているのか、そういう観点から今、質問を続けております。各地域にある地区公民館の中でも老朽化が激しい与那城地区公民館なのですが、これはもう解体するということは決定しておりますけれども、その現状を踏まえた将来に向けた与那城地区公民館の在り方、整備計画への行政としての見解を伺います。よろしく願いします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 佐久田議員の再質問にお答えいたします。

与那城地区公民館につきましては、うるま市公共施設等総合管理計画において、周辺公共施設との複合化を検討し、建物については解体と位置づけてございます。所管部署、関連部署と調整・検討を進めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 各地域への市民サービスの観点から、この公共施設の最適化という視点からは、与那城地区はこの島しょ地域も抱えながら本当に課題も多いと考えます。だからこそ今、お年寄りから子供たちまで、それから防災施設も

兼ねた地域住民が新たに集うコミュニティーの場、サークル活動の場、趣味を生かせる憩いの場としての新たな地区公民館のこの地域活性化の拠点となるそれも必要だということで、住民からの声も上がっておりますが、改めてその見解について伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

地域コミュニティーを担う機能につきましては、大変重要であることを認識しておりますが、単独の地区公民館建設は厳しいものと考えております。繰り返すにはなりますが、周辺公共施設との複合化、多機能化について、所管部署及び関連部署と調整・検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 各地域、先ほども言いました合併してうるま市となってもう18年目が今年たとうとしておりますが、石川地区には石川地区公民館、それから具志川地区にはうるみんとか、ゆらてくという大きなホールもあります。勝連地区にはきむたかホール、シビックセンター、そして与那城地区には与那城地区公民館ということで、今、与那城地区公民館はもう老朽化しておりますが、まだ趣味やサークル活動が月曜日から土曜日まで行われております。拠点として、今も使われているのですが、やはり各地域の各地区公民館、主にやはりこれは行政としても調査をしているのでしょうけれども、近くの通える方々が主に利用していると思うのです。こういう各地域の地区公民館的な役割をしている建物というのは、やはり近くで気軽に利用できる、集まれる、活用できるというのが地区公民館、この地域の方々が楽しく集まりたい。気軽に行きたい。その行けるようなコミュニティー施設がこの地域にあることによって、逆に市民参加や地域共生社会のもっともこのコミュニティーの発展につながっていくと私は考えております。一番大切なこの社会参加の環境整備、これこそ先ほど部長がおっしゃってましたこの地域活動の見える化、マネジメントの件もそうですけれども、それにつながると考

えます。資産マネジメント的な形で、よくいろいろな形でアセスメントとか、住民の考え方を調査するときもあると思うのですが、やはり資産マネジメントに対する市民の考え方の多くが地域間のバランスへの配慮ということをもっと取ってほしい。それが大きな課題だと言われております。これからも与那城地区のまちづくりを今、行政が出した各地域のまちづくり、湾岸道路の整備、海中道路、旧与那城庁舎の跡活用によって、いろいろな形で観光客にもっともっと来てほしい。外からいかに人を呼ぶか、これも本当に重要で大事なことだと思います。この行政が出したこの推進計画の中でも勝連・与那城地域でまず人口減少とか、少子高齢化が進んで厳しい状況だと、だからこそ観光産業の振興や企業誘致、生活環境の充実などによって、関係人口の増加、地域外への人口流出の抑制などに取り組む必要があります。地域外への人口流出の抑制のためにもやはり島しょ地域の抱えている与那城地域、その地域の方々、地域の住民がもっと市民サービスをしっかりとできるように集まって、コミュニティーの場を広げていけるようなそういう場が本当にぜひ必要だと思っておりますので、またこれはおいおい提言をしてまいります。ぜひともそういう場合には、また地域、そこで一番必要なものは何かということは行政としてもしっかり把握していただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたしまして、この質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

続いて、大きな項目3番目です。経済振興についてなのですが、この質問もこれまで何回か行ってきました。中城湾港州崎地区です。まずは中城湾港州崎地区における産業用地のこの現状と企業誘致におけるうるま市にとっての、ある程度の経済効果というのは分かりはするのですけれども、具体的なこの経済効果、雇用効果について、法人税とか税収的にもやはりうるま市の大きな力になっていると思うのですけれども、そういう面も踏まえて、また、雇用効果やその推移についても伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

当該地区の産業用地の現状につきましては、沖縄県の資料によりますと、令和5年5月1日現在の分譲率は92.4%となっております。令和5年1月末現在の立地企業数は260社となっており、平成18年度の調査では105社であったことから155社の増加となっております。また、経済効果につきましては、製造業を中心に企業立地が進んだ結果、沖縄県が公表する市町村ごとの産業別総生産額の製造業の業種において、平成23年度196億1,500万円で県内3位の生産額でございましたが、企業立地が進み令和元年度には約1.3倍の256億100万円となり、県内1位の生産額となっております。さらにうるま市民の雇用数につきましても、平成18年度の調査の499人に対し、令和4年度調査では約4.5倍の2,233人になっていることから、中城湾港新港地区における経済効果、雇用効果は増加傾向にあり、本市の地域経済に大きく貢献しているものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 細かな調査結果等ありがとうございます。いろいろな形でどんどんこの活気に満ちていく中城湾港新港地区が、どんどんその産業用地も足りなくなってきたという現状もあるということだったのですが、今、県内企業において、別の地域においても、幅広い業種で人出不足が続いているということで、人出不足感が広がる中で、この経営戦略を見直したり、業務の効率化を模索しないといけない企業も出てきているということでありました。県内物流業が大幅に増加している一方で、この海運関係業者、特に中城湾港ではこういう海運事業に従事している労働人口も多いと思われませんが、トラックドライバーとか、それから海運事業、船での従事者、労働者が高齢化傾向にあって、新しい若い方々の労働力が不足しているというような調査もあったのですが、この中城湾港新港地区内企業の現状とその対応について、行政としてどのような考え方な

のか伺います。よろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

令和4年度に策定いたしました、うるま市就業アクションプランにおいて、企業ヒアリングの結果、全体の7割が人手不足感を抱えており、特に情報通信産業と建設業において、顕著となっております。当該地区において、6月現在のハローワークの求人情報では、求人企業65社中、機器等製造業が14社、情報通信産業の業種が13社、食品加工業では6社という求人状況となっております。本市でも企業側と求職者のマッチングが図られるよう取り組んでいるところでございます。具体的な取組といたしましては、街角コンタクトセンターであえ〜るによる、うるマルシェでの合同企業説明会を7月21日に開催予定のほか、うるま市ふるさとハローワークでの日替わりミニ企業説明会を6月中に5回開催の予定となっております。求人票だけでは伝わりにくい情報を採用担当者から直に話を聞ける機会を設けることにより、マッチング率の向上を図る取組等を行ってまいります。さらに中城湾港新港地区のみならず企業が持つ人材不足の課題感について、実態把握に努め、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 分かりました。今、答弁にありました合同企業説明会とか、それから日替わりでのミニ企業説明会等の開催予定となっている。ぜひこれをうるま市で仕事を探している方々に、この案内の通知等を徹底していただきますようよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

それでは関連する質問3番目です。新聞報道にもありましたけれども、新たに中城湾港新港地区内にうるま市のサテライトオフィスとして、それが開設されました。これは行政からは、うるま市からは職員ということで2人ですか、派遣してこれもまた活動していくのでしょうかけれども、県内には他地域にも産業用地域がある中で、やはり働

いている方々が幸せな生活が送れる。企業が安定して成長できるという産業地区実現に向けて、うるま市が選ばれる地区になるために、本市独自の企業誘致へ向けた政策展開のためのこのサテライトオフィスだということに理解しております。どのように進めて取り組んでいくのか伺います。また、本市産業と関連性の高い新たな誘致ターゲットを検討するとともに将来性が見込まれるベンチャー企業、若い方々の企業です。そういう支援策も重要だと考えますが、行政としての見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

先ほども述べておりますが、当該地区には260社の企業が立地しております。さらなる立地企業の支援といたしまして、現状把握、支援強化、立地企業に寄り添ったワンストップサービスを図る目的で、うるま市サテライトオフィスを設置しております。また本市では、うるま市企業誘致方針を定め、企業誘致の方向性や対象となる業種を定め、産業集積を図る仲嶺・上江洲地区を中心とした企業誘致を展開してまいります。今年度の施策といたしましては、東京に企業誘致推進員を配置し、企業誘致を行うほか、仲嶺・上江洲地区に関心のある企業を招聘する投資環境ツアーを開催し、当該地区への企業誘致を呼び込んでまいりたいと考えております。ベンチャー企業の誘致につきましても、企業誘致方針に合致し、本市の既存産業と関連する企業であれば、積極的に誘致の対象としてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ありがとうございます。ぜひまた誘致活動も踏まえて、やはりうるま市内で一生懸命頑張っている若手の企業の育成、そういう若手のメンバーが自分たちの会社を興していきたいと頑張っているそういう後押し等も、ぜひ関係部署としての後押しもよろしくお願いを申し上げます。この項目についての質問を終わりたいと思います。

それでは最後の大きな項目の4番目です。親亡き後の問題ということで、盛んにこれはもうマスコミ等でも取り上げられたりしておりますけれども、やはり障がい者の中には日常生活を送る上で親や家族からの継続的な支援を必要としている方々がほとんどだと思います。親亡き後の問題というのは一般的に日常的に親からの支援を受けながら暮らしてきた障がい者の親が亡くなった後、生活上の様々な課題に直面することを指しておりますが、しかし、親亡き後というのは必ずしも親亡き後ではなくて、やはり一番肝心な点は特定の人による献身的な支えが突然それが中断することになって、やはり親も年を取ってくる。家族も病気になるってくると障がい者を長年支えてきた親や兄弟、その他の親族が障がい者を支えることができなくなる。こういう日がやがて必ず来ますよという問題だということです。うるま市での現状をまず伺いたいと思います。身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者を対象として、施設への入居、親との同居、一人暮らしなどをやっている方々もいらっしゃると思います。まずは実態の調査と研究把握が重要だと考えますが、うるま市としてのこの障がい者の方々のこれは18歳以上の方々を中心にした生活環境の現状について、まず伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 佐久田悟議員の御質問にお答えいたします。

令和5年6月20日現在の障がい者の方々の生活環境については、身体障害者手帳を所持している方は4,621人で、うち施設への入居は73人、親との同居は406人、一人暮らしは1,703人、その他は2,439人となっております。療育手帳を所持している方は1,086人で、うち施設への入居は167人、親との同居は634人、一人暮らしは148人、その他は137人となっております。また、精神障害者保健福祉手帳を所持している方は2,043人で、うち施設への入居は104人、親との同居は458人、一人暮らしは837人、その他は644人となっております。なお、手帳を複数所持している障がい者の方につ



いては重複して計上しております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 それぞれの障がい者の方々の生活の現状について、細かな数字を表していただきました。ありがとうございます。そういう環境の把握をしているということで、これからその方々が親亡き後について、この障がい者やそれから保護者やその家族に対して、意識調査やアンケート調査などを通して、この将来に対して、どういうことがやはり望まれるのか、不安のことは何なのか、課題などをしっかりと認識、把握して、そして行政としてどういう具体的な支援ができるのか、どういう方向へつなげることができるのか、そういうことが本当に大事になると思います。うるま市のその現状と行政としてのこれからの対応、取組等について伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

親亡き後に特化したアンケート等は行っておりませんが、現在、取り組んでいる第4次障がい者福祉計画の策定業務において、令和5年1月に行ったアンケートでは複数回答ではございますが、在宅の障がい者アンケート調査の中で、「生活の中で不安や悩んでいること」での回答で、「介助者がいなくなった後の生活」と答えた方が、身体障がい者では998人中255人で25.6%。知的障がい者では450人中171人で38%、精神障がい者では279人中92人で33%となっております。また、在宅の障がい児アンケート調査での「お子さんが生活の中で不安や悩んでいること」では、「介助者がいなくなった後の生活」と答えた方が266人中84人で31.6%となっており、障がいのある方や保護者の方の親亡き後に対する不安やお悩みの大きさが伺えます。これらアンケート結果等を踏まえ、第4次障がい者福祉計画を策定する中で、親亡き後の問題を含む障がい者の地域生活を支える体制づくり、安心できる地域環境づくりの充実に向け、推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 しっかりとまた対応

をよろしく願いいたします。最後の質問になります。親亡き後の問題は、障がい者とその家族だけの問題ではなくて、やはり支援する地域社会をしっかりと築いていくことが何よりも重要だと考えます。介護する親御さんたちもそれぞれ大変な思いをしています。我が子の面倒を見るのはもう当たり前だけれども、子供が成人した後、30歳、40歳、50歳になってもずっと親が介護を続けていったときにやはり親とか、家族、兄弟にも人生があつて、自分たちも救われたいという思いが何度もあつたそうです。そのためにも障がいのある人がやはり尊厳を持って生きていくシステム、行政がそういう仕組みづくりの要として動くのが重要だと考えます。家族の高齢化に伴って、家族の生活支援としての各地域には施設のショートステイとかがあります。一時預かりとか、それからミドルステイの拡充、利用期間の延長、そのためにも施設職員のまた人材確保が重要な施策になってくると思いますが、そのためにも関係機関との連携とか、障がい者施設のバランスのよい各地域へのこれからの配置です。親に負担をかけないような形でそれが重要になってくると思いますが、これは大きな課題となってくると思いますが、これは大きな課題となってくると思いますが、障がい者がこの親亡き後も地域で孤立することなく、安心して暮らすためにもやはり地域社会、関係団体、行政が共に手を携えながら、これは早い段階から取り組んでいくことが重要だと考えています。うるま市としてのこれからの福祉行政、障がい者へ対する対応、取組、これからまた今、実際に取り組んでいるこの現状についてありましたら見解を併せて伺います。よろしく願いします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

本市では障がい者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、障がい者の生活を地域全体で支える体制を構築することを目的とした地域生活支援拠点等の整備について、取組を進めております。現在、多機能整備型が1か所整備されておりますが、今後、地域における複数の障害福祉サービス事業所

が分担して、地域生活拠点としての機能を担う体制の整備、いわゆる面的整備型との併用に向けた実施要綱の制定や拠点事業を担う事業所の募集及び登録推進に向けた説明会の開催等を行い、障がいのある方が安心して地域生活を送れるようなさらなる支援体制の構築を推進してまいりたいと考えております。また、障がいにより判断能力が十分でない方の権利擁護を目的に成年後見制度の周知や啓発、相談とともに経済状況に応じて制度に関わる申立て費用や成年後見人への報酬に対する経済的支援を行っており、ニーズに応じたきめ細かな福祉サービスの提供や、相談支援体制の充実を図り、共生社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 大きな課題もあるこの福祉的な行政サービスの中身だと思っておりますけれども、しっかりとその当事者の声も聞きながら、やはり温かみのあるうるま市としての独自の福祉サービスに努めていただきますよう、お願いをいたしまして、この質問を終わりたいと思います。以上、4項目について質問いたしました。これからまた本当に暑い夏本番に向けて、どんどん週末イベントも増えてくると思います。楽しい夏が迎えられて、うるま市がますます活気に満ちた感動のあるまちになるよう、また一緒に頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（10時49分）

~~~~~

再 開（11時03分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 おはようございます。会派かけはしより國場正剛でございます。議長、休憩お願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時04分）

~~~~~

再 開（11時05分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 改めまして、会派かけはしより國場正剛でございます。本日、大きな項目4件の質問をさせていただきます。

それでは、まず最初の質問でございます。市長と自治会による意見交換会。（1）その目的についてでございます。（2）意見交換会で様々な要望が出てくると思われますが、その要望に対する対応について、まとめてよろしくお願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） おはようございます。國場正剛議員の一般質問にお答えいたします。

市長と自治会の意見交換会は、市長公約であり令和3年8月津堅自治会からスタートして、直近では昆布自治会まで合わせて51自治会が終了し、残すところ12自治会となっております。行政の一端を担う各63自治会へ市長自ら足を運び、地域の課題や要望を聞き、各年度の予算編成と連動させることで、これまで解決できなかった課題や要望に対して、迅速かつ適切に対応していくことを目的としております。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 國場正剛議員の一般質問にお答えをいたします。

この自治会の意見交換会につきましては、津堅自治会から始まり、与那城地域、勝連地域、石川地域、今は具志川地域を回っているところであります。過去これまでの自治会との対応につきましては、月2回の連絡会議を行い、さらには自治会長の皆さんが役所に足を運んでいただき、諸問題等に対する対応をしてまいったということであり、しかしながら、私は令和3年度から地域を回り、さらには地域の役員の皆さんとお話することによって地域の諸問題が見えてくるということもありまして、しっかりと対応したいということで、この意見交換会をやらせていただいております。先ほど部長から答弁があったように各地域

の課題や現状を地域の声を直接聞くため、全自治会を対象に意見交換会の開催をしております。御要望に対する対応については、特に意見の多かった道路維持管理や排水整備などの生活インフラの改善について、維持管理課の当初予算を令和3年度7,410万円から令和4年度には2倍の約1億5,000万円に増やし、さらに職員の増もしております。迅速にきめ細やかに取り組んでいるところであります。今後も当該意見交換会を継続し、所管部署で情報共有を図りながら各部署で取り組むべき政策と照らし合わせた上で対応をしてまいりたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 部長の御答弁にもありましたけれども、各地域の課題や要望に対して迅速かつ適切に対処していくことを目的としていると。非常に各自治会長、この意見交換会について非常に期待しております。今、まだ残すところ12自治会となっておりますけれども、多分同じようにいつ市長と会えるのか、首を長くして待っていらっしやと思います。私も地元の安慶名自治会の意見交換会にも参加させていただきました。自治会長の抱える地域の課題というのは本当に多岐にわたります。皆さん、執行部もうるま市がエリアですけれども、同じように多岐にわたっていると思います。本当に地域に足を運んで、細やかに御意見を伺う、要望を伺うという取組について、本当に感謝を申し上げます。ありがとうございます。さらにはこの意見交換会を通して、今後どのように皆さんの要望が通っていくとか、この要望に応えていくというのが非常に大事ではないかと思っております。本当に自治会長たちは、私も幾つかの自治会長とお話をしていますけれども、非常に期待しています。本当に地域をよくしようという、この生の声を本当に聞いていただいて感謝申し上げます。残り12自治会ですけれども、市長これは一巡で終わることなく、二巡、三巡とどんどん継続していくことを私のほうから希望して、この質問は終わらせていただきます。この質問については終わります。

続きまして、2番目の質問です。施設整備についてお伺いいたします。私は今年からうるま市の学童野球のブロック長をさせていただいております。今回取り上げたこのエナジックスタジアム石川、昆布公園野球場、勝連総合グラウンド、本当に学童野球の会場として使わせていただいております。本当に感謝を申し上げます。この場所がなければ学童野球の運営が非常に厳しい、非常に貴重な施設だと常日頃から感じております。大会を運営するに当たって、幾つか気づいたことがあります。まずはエナジックスタジアム石川、石川球場と私たちはよく呼ぶのですけれども、そのエナジックスタジアム石川について、去る台風の影響等々はなかったか、それについてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 國場正剛議員の御質問にお答えいたします。

去る5月に襲来した台風2号の影響により、球場内の照明器具2基の落下を受け、全照明を点検したところ、複数箇所に落下のおそれがありました。安全面を考慮し、現在、一時的に球場の使用を禁止しておりますが、6月28日には危険器具の撤去を完了し、29日からの使用を許可しております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 実際、この台風2号の影響を受けたときに、私は大会中でありましたので、その現場に私もいました。指定管理者が軽トラックに夜間照明を積んでいるところを確認しております。見上げてみるよりも、この照明というのは非常に大きなもので、球場内に落下したということで、球場が急遽使用禁止になったのですけれども、幸いにも石川地域にはサブグラウンドというのがありまして、Aコート、Bコートで大会を運営することができました。しかしながら、ほかにも落下するおそれがあるにもかかわらず少し安全面の配慮が欠けているのかなという部分を感じたので、御提言を申し上げますけれども、サブグラウンドAコートと、球場の境目というか、

その付近の照明の落下のおそれがある地点にカラーコーンやトラロープで立入禁止のエリアが設けられてなかったということで、私たちの役員でもある審判部長がいち早く、父兄と選手の皆さんに声をかけて落下のおそれがあるので、その付近には集まらないようにという声かけをしていました。対応するに当たって、急なことだったかもしれませんが、安全面の部分で今後、配慮は必要ではないかと思いましたが、この安全面からすると。その辺を今後、改善していければ気持ちよく施設を使えるのではないかと思いましたが、今、ここでお話をさせていただきました。

続きまして、(2) 昆布公園野球場一塁側ベンチについて伺います。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(名嘉眞 睦) 國場正剛議員の御質問にお答えいたします。

昆布公園は、平成21年12月に供用開始。開園から約14年が経過しております。御指摘の一塁側ベンチの屋根を確認したところ、経年劣化による腐食が見られました。今後の対応といたしましては、専門業者による修繕が可能なのか、また建て替えも含めた検討を行うとともに、関係部署と財源確保についても検討してまいりたいと考えております。

○議長(比嘉 直人) 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 この昆布公園野球場一塁側ベンチを実際確認しております。腐食をしております。一塁側は今現在、ちょっと腐食しているのですが、実は私たちうるまブロック学童部においては、過去に反対側の三塁側のベンチが台風で吹き飛びました。しかしながら、そのときはいつもお世話になっているということで、三塁側ベンチは学童で資金造成して修理しました。そして、一塁側の応援スペースも許可を得て設けさせていただきました。今回もこれを主に学童が使う球場でありますので、検討しましたが、何分ですね、年間の施設使用料をうるまブロックは80万円支出しております。支払いがあるのです。それで今回は会計上厳しいということで取り上げ

させていただきました。うるま市のほうで何とか安心・安全な学童野球がまたできるように、一般の皆さんも使用するのですけれども、主に使っている学童野球のブロック長としても早めの対応を予算面にもいろいろ御都合があると、私も理解しておりますけれども、三塁側は私たちが直したのです。よろしくお願いします。

それでは3番目の質問に移らせていただきます。勝連総合グラウンド、これも学童野球で非常にお世話になっているグラウンドでございます。この勝連総合グラウンド整備について伺います。私たちは本当にこのグラウンドを使わせていただいている中で、いろいろ気づくことがありました。まずはバックネットの件です。これも数年前の台風で吹き飛ばしてしまいましたが、当時、松岡課長にこの件はお話ししてありますので理解していると思います。父母の方が復旧しました。現在、またそのバックネットを補修して、そのまま使用されているのですけれども、やはり経年劣化しております。担当の職員も確認されています。バックネットもそうですけれども、うるま市のほぼほぼの施設にも言えるのですけれども、グラウンド整備の道具がもう絶対数足りません。自ら調達するか、別の球場に関しては地域の壮年の皆さんが手作りで設置していたり、この勝連総合グラウンドも実際そうです。学童野球の皆さんが購入して設置しています。この全体的な勝連総合グラウンドの課題としては、屋外トイレが少し暗くて使いづらい部分があって、この屋外トイレとか、将来的には整備計画もあると思うのですが、少し近い将来ではなくて、遠い将来になるというお話も伺っておりますので、今できることを御要望していきたいのです。それとプラス一般の方も使うグラウンドですので、一つ要望が出ているのは、マウンドの設置をしてほしいと。これも常日頃使っている学童野球の皆さんには許可を得てというか、支障がありませんというお返事もいただいているので、何とぞぜひ、具志川野球場のように阪神園芸のレベルまでは求めませんが、技術を伝授していただいている職員がいるとお聞

きしていますので、ぜひぜひこのマウンド設置、あとは整備用の土とかも必要ではないかと思っておりますので、今申し上げたもろもろの件についてお問い合わせいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

勝連総合グラウンドは、地元の少年野球やグラウンドゴルフなどの練習や大会に活用されております。議員から御指摘のバックネットはフレームがさび、金網が複数箇所破損している状態でした。防球ネットの改修等につきましては、予算等も勘案しながら年度内をめどに計画を行ってまいりたいと考えております。レーキやコートブラシなどグラウンドのメンテナンス器具につきましては、指定管理者と管理面の協議の上、購入等を検討してまいります。議員より情報提供のございました箇所を含め、修繕等にて対応すべき箇所につきましては、速やかに現状を確認し、利用状況や予算等を勘案した上で対応してまいりたいと考えております。商工会側の屋外トイレにつきましては、現在、建て替えなどの予定はございませんが、指定管理者による見回りの頻度を増やすなど清潔に利用できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 防球ネットの改修が年度内という御答弁がございました。本当にありがとうございます。トイレに関しては今の御時世、小学校においては男女の仕切りの板がされていると思います。これは数年前からです。しかしながら、この勝連総合グラウンドの屋外トイレには私はこれはなかったような気がするのですけれども、その辺の配慮も含めてお願い申し上げます。あと一つ提言させていただきます。今回、整備計画の「計画」という文言を削除しましたがけれども、整備計画について一つ要望させていただくと、将来的にもう少し、今のバックネットの位置とこの広さからすると、反対側にもグラウンドのコートが造れそうなのです。すごくいい見本としては石川

サブグラウンド、対面も野球ができるような、真ん中はサッカーができる。非常に石川のサブグラウンドが参考になるのではないのかなと思っております。そのような将来的に整備計画ができれば、非常に学童部を預かる者としては非常にうれしいところでございます。あと一つ、この勝連総合グラウンドにおいても、石川サブグラウンドにおいても、トラック部分があります。トラック部分においては、使用頻度が今多分少ないのではないかなと思われま。しかし、その中で学童野球や一般の野球、ソフトボール等が行われています。雨天時に非常に水はけが悪いです、そのトラックは。そこで一つ提案を申し上げます。部長、阪神園芸甲子園の神整備という本がございます。部長はもちろん読まれていると私は思っていますけれども、この本の中に天地返しという方法があります。これはあまり予算もかからないと思います。今あるグラウンドの土をひっくり返す。天地返ししてならば補充する土も非常に少ないと。まずはそれをやってみて、このグラウンドに入る周りが水たまりなのです、今現在。そこを改善していただければ、また地域の方に聞いたのですけれども、勝連総合区民運動会とかもやることがあるというので、そこを整備すればせつかく今、うるま市に阪神園芸が関わっていますので、その辺もまた技術提携していただければ非常に費用のかからないグラウンドが蘇るのではないのかなと私、期待するのですけれども、これは提言として申し上げますので、よろしく願いいたします。

それでは大きな項目3番目、中学校部活動改革についてお伺いいたします。うるま市は新聞報道等にも取り上げられて、この件については先進的な取組がされているという新聞記事もございました。その点で、まずは目的についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 國場正剛議員の御質問にお答えいたします。

本市では、中学校の運動部活動改革を通じて、子供たちが将来にわたってスポーツを継続して親

しむことができる機会の確保と、持続可能で多様な地域スポーツ環境を一体的に整備することで、中学生の運動・スポーツ活動を進化させるとともに、活力ある社会と絆の強い社会づくりを目指しております。また、学校と地域が協力・連携し、段階的に部活動を学校から地域へ移行することで、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上も狙いとするとところであります。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 目的については、理解いたしました。それでは、県内でも注目されているうるま市の取組についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

平成27年度に、うるま市の運動部活動の在り方に関する調査研究事業として、スポーツ庁の補助事業を活用し、市内2校6部活動に対し、外部指導者の配置と財源確保の検討を行っております。また、平成29年度からは、本市独自の事業としてスポーツ力向上促進事業を実施しており、令和4年度までの取組では9校27部活動への外部指導者の配置、ICTを活用した施設予約や鍵の管理等の実証、持続可能なクラブ活動に向けた財源確保の実証、スポーツデータバンク沖縄と三井住友海上保険との三者協定を締結し、部活動指導者に対する認証制度の導入も行っております。また、令和4年7月には、運動部活動の地域移行に関する検討委員会を設置し、運動部活動の地域移行に関する検討を重ね、国が示したガイドラインを踏まえたうるま市の中学校運動部活動地域移行推進計画を令和5年4月に策定し、中学校校長会への説明会を行っております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 今の御答弁の中で、スポーツデータバンク沖縄と三井住友海上保険との三者協定を締結し、認証制度を導入したとのことですが、この認証制度の内容とさらにはこの中学校だけではなく、小学校の部活動指導者でも受講できるのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

学校管理下の部活動から地域クラブ活動への移行に伴い、保護者が安心して子供を送り出せるように、子供も安心して活動できるように技術指導だけではなく、指導者の質を担保していくことは重要であると考えております。そこで、市教育委員会としましては、スポーツデータバンク沖縄と三井住友海上保険との三者協定において、指導者向けの認証制度を導入させていただいております。この指導者向けの認証制度は、インターネットを通じたeラーニングを活用し、各項目30分程度の研修と確認テストを受講した上で認証を付与し、その情報を保護者に対して公開する内容となっております。受講する7項目の内容は、自然災害への対応、救急救命や救護の対応、生徒間トラブルによる対応、コンプライアンスとハラスメント、メンタルヘルスケア、個人情報保護、けが予防などとなっております。

次に、小学校のいわゆる部活動指導者でも受講できるかとの御質問ですが、部活動指導者を対象としておりますので、小学校において、スポーツ指導に当たっている指導者も受講は可能です。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 この研修が小学校の指導者、小学校部活動というか、任意団体ではありますけれども、受講できるということで大変うれしく思います。この受講する7科目の内容ですけれども、そのまま小学校にもスライドしていく、本当に有効活用できるのではないかなという内容になると思います。なぜ小学校の部分を取り上げたかという、先ほどから申し上げているように学童野球に関わっている者として、全てのチームの指導者は講習を受けて、資格を持っています。しかしながら長い人は10年以上、同じライセンスを持っているにもかかわらず、このような研修というのがほとんど今までなされていないです。なので今、いろいろ新聞等でも指導者の問題が取り上げられていることがあります。小学校でもこれ

はもう他人事ではない問題なのです。中学校の部活動では例えば暴力等があれば学校や教育委員会が関わります。小学校は任意の団体があまりに多いため、監視管理の責任を負う体制が整っていません。例えば、もし私がそのようなコンプライアンスに違反した場合に、すぐに小学校の校長先生が関わるというのは難しい。小学校の父兄がやはり声を上げるべきという状況なのです。この部活動とこの任意団体のちょっと違いなのかなと思います。しかしながら、ほぼほぼ監督の皆さんはボランティアで対応しているので、保護者は声を上げにくい状況がございます。この指導者の教育をぜひ私たち役員で何とかこの指導者教育、自分たちも含めてできないものかと考えているところでございました。そういう私たちの考えの中で、この受講が可能という本当に御答弁がありましたけれども、ありがたいと思っています。本当にこれから私たちもこの講習を受けてしっかりと指導者育成、自分も含めてですけれども、やっていかないとまだまだ非公式ではあるけれども、いろいろな声が届いているのです、教育長。しかし、見てもいないし人づてなのでうるまブロックとしても対応ができません。ただ事実確認もできない状態。声を上げにくい状態というのがあります。私たち今、役員で話し合っているのは窓口をつくれます。今準備を進めています。ブロック長に様々なコンプライアンス、ハラスメント、各地域の監督が起こしていないか、起こしてなければいいのです、この窓口は。今後、つくった上で必要がなくなればいいと思っていますのですけれども、今必要になってきている、情報が飛び交っていますので、それも設置しながらこの中学校部活動改革の中のこの研修会が受けられるということは非常にありがたいと思っています。この指導者の質を担保していくという部分、非常に大事ではないかと思っています。この点に関して、今後も私たちと連携を取らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは最後の質問になります。未買収用地取得事業についてお伺いいたします。まず初めに、

この事業の目的についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 國場正剛議員の御質問にお答えいたします。

未買収用地取得事業の目的とは、沖縄県の特殊事情により権原取得することのないまま、道路用地として一般交通の用に供されている旧琉球政府道、旧軍管理道路及び旧市町村道から、復帰後、補助国道、県道及び市道に指定及び認定された道路用地の買収を行う事業でございます。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 目的については、理解いたしました。

それでは、2番目の（2）の質問をさせていただきます。未買収用地筆数及び実績についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

現在、把握しております未買収用地全体の筆数は3,629筆、面積にして約134万5,000平方メートルになります。そのうち令和5年3月末現在、202筆、面積にして約5,387平方メートルの買収実績がございます。また、令和4年度における実績といたしましては、具志川地区が17筆、1,681万2,000円、石川地区が2筆、39万3,000円、勝連地区6筆、608万7,000円、与那城地区1筆、10万2,000円の買収実績がございました。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 この未買収用地の筆数及びこの面積、非常にまだまだ多いのかなと感じております。予算面においても今後、厳しいのかなと感じましたけれども、それではこの優先順位についてお伺いしますけれども、どのような形で優先順位がついているのでしょうか、お伺いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

優先順位といたしましては、基本的に道路区域

決定の古いものから順に用地取得を行っておりますが、別に特殊事情からの優先順位についても行っております。まず、優先順位が高いのが道路改良事業において、事業期間中に相続困難等の理由で用地買収が行われなく事業が完了し、その後、相続手続等が完了し、買取り要望がある路線。

次に用地買収がなく、道路改良事業が行われ、今後も改良事業の予定が見込まれない路線などがございます。なお、未改良路線については道路改良事業等を取り入れるなど補助事業での用地買収にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 優先順位について御説明いただきました。私のほうでは理解しております。優先順位ですが、この相続関係問題とかありますけれども、さらにこの優先順位の中にできれば私の土地から早めにお願ひしますという嘆願書とか出されている案件もあると思いますので、その辺も今後、優先順位の中で御配慮いただければと思っております。

それでは、(4) 予算についてお伺ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

補助事業の対象である一、二級路線の未買収事業は既に完了しており、現在はその他市道の未買収用地について、市の単独費で買上げを行っているとございます。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 うるま市の財政状況からすると、この市の単独費で買上げというのなかなか難しいかなと思っております。しかし、補助事業の対象である一、二級路線が完了しているということですので、非常に地道なお仕事になるかもしれませんけれども、一つ一つまた優先順位についても、しっかりまた御検討をいただきながら事業を進めていただきたいと思いますけれども、それでは最後の質問でございますけれども、今後についてお伺ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

今後の事業につきましても、里道などの用途廃止で得た土地売払い金収入を充当するなど財源確保に取り組み、事業進捗を図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 本日は大きな項目4件取り上げてまいりました。最後の質問の未買収用地取得事業、非常に厳しいものかなと思っております。しっかりと地権者は待っていますので、部長よろしくお願ひいたします。嘆願書等、皆さんが決めた優先順位というのもありますけれども、時々見直しする時期もあってもいいのかなと思っておりますけれども、これは私の要望です。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。暫時休憩します。

休 憩（11時44分）

~~~~~

再 開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 市民の皆様、そして地域の皆様、執行部・議員の皆様、こんにちは。会派かけはし、玉城政哉でございます。梅雨時期も明けた私たち沖縄県も、夏の到来を思わせる太陽が照りつける毎日ですが、くれぐれも熱中症や最近では新型コロナが蔓延しそうな勢いではありますが、くれぐれも気をつけて水分補給もこまめに行い、体調管理には気をつけてください。

さて、広報うるま6月号に大きく取り上げられていました5月14日日曜日に開催されました第118回春の全島闘牛大会では316インチの大型ビジョンが石川多目的ドームにてお披露目され、闘牛ファンの皆様、そして初めて闘牛を観戦する皆様から驚きの声上がり、これまでにない前代未



聞というぐらいの入場客数で盛り上がり、暑い熱戦の中、今までと違った全島闘牛大会を味わうことができました。私も23年間、闘牛というものに関わってきたが初めてああいう闘牛大会を実感できたことに関して、本当に驚きでございました。また、この大型ビジョン設置は石川多目的ドームの石川インターチェンジ周辺という魅力ある立地を生かし、施設の利用向上、観光誘致及び経済波及効果にもつながることでしょう。今回の大会では、闘牛の入場を盛り上げてくれ、今、どの牛が対戦しているかが一目で分かり、観客を大いに盛り上げてくれました。今後も闘牛大会だけではなく、たくさんのイベント企画などで活用し、地域の活性につなげていければと思っております。大型ビジョン設置に対し、深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

では、議長の許可が出ましたので、私の一般質問へ移らせていただきたいと思います。

1. うるま市石川多目的ドーム（闘牛場）駐車場について。うるま市石川多目的ドームの駐車場の件は、以前からも一般質問で取り上げられてきたと思いますが、当該施設にはすばらしい設備も整い、来場された方には好印象を持たれており、今後、多様なイベント等が開催されることが予想されます。私も、当施設でのイベント等へ参加するが、毎回来場者からは必ずとっていいほど「駐車場が止められません」との声があります。近隣には観光農園レストランや住宅街もあり、関係者の方々もイベントのたびにカラーコーンを設置しているが住宅周辺などへの違法駐車が絶えず、観光バスの通行の妨げにもなっております。そういう問題も駐車場に余裕があれば解消につながると思うが、今後、うるま市石川多目的ドームの駐車場についてどう検討しているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 玉城政哉議員の御質問にお答えいたします。

石川多目的ドーム駐車場整備につきまして、用地取得の可能性調査のため、令和4年3月に対象地域の一部を不動産鑑定を行ったところでござい

ます。今年3月に策定されました石川地域まちづくり推進計画における「石川IC周辺の交流拠点形成～（仮称）ブルファイトパーク～」のリーディングプロジェクトにおいて、今年度は駐車場整備の在り方も含めたさらなる調査を進めるため、民間事業者のサウンディング調査、地域住民を対象としたワークショップを開催し、実現可能な整備手法について検討していくこととなっております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 今年度は駐車場の在り方を含めたさらなる調査を進め、民間事業者を含めたサウンディング調査、そして地域住民を対象としたワークショップを開催し、実現可能な整備手法を検討していくとのことで確認が取れました。私も23年余り闘牛場、そして闘牛と関わってきましたが、ほとんど23年間、最初から最後まで闘牛を観戦したことがなく、駐車場に立っていて、この駐車場の苦情係としていたなという感じで、やはり闘牛場にはゆとりがあって、闘牛が見られるそういう環境であってほしいということと、そしてやはり近年、うるま市石川多目的ドームにはたくさんの海外、そして県外からの観光客の方も訪れるようになり、また、大型ビジョンを導入したことにより、これからの石川多目的ドームでは様々なイベントが開催されることから早急にも駐車場整備が必要ではないかと思っております。また、イベント開催者は近隣周辺住宅、商業地へも気にしながらのイベントを開催し、イベント2日前からは500個余りのカラーコーンを設置している状況でございます。

では、再質問させていただきます。石川多目的ドーム周辺の用地買収が困難であるのであれば、一括交付金などを活用し、ワンコインパーキング立体駐車場の整備も検討してはいかがでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

御提案の内容につきましては、事業の採算性や財源の確保など勘案しながら、違法駐車等の課題

解決に向け、様々な観点から検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 違法駐車等の課題解決に向けて検討してまいりますとのことですが、課題を解決するにはやはり早期に駐車場を確保していくことが一番の解決策ではないかと思っております。駐車場が確保できることによって、違法駐車はなくなってきましたし、周辺地域の皆様にも迷惑をかけないで済むようになるかと考えます。また、ワンコインパーキング立体駐車場の整備も採算性や財源の確保も必要で大切になってきますので、それらを含めながらの石川地域まちづくり推進計画における石川IC周辺の交流拠点形成プロジェクトの早めの調査を進め、石川多目的ドーム周辺の活性ができればと思います。

では、質問2に移りたいと思います。次は、スケートボード場についてです。うるま市スケートボード場は県内、県外からも注目を浴びるスケートボード場で、県外からもスケーターが集うパークでもあり、うるま市の子供たちの中には現在、大手スポンサーがつき、将来のオリンピック選手を夢見る子供たちが日々の練習に頑張っております。その中で父兄の方が仕事を終えて、練習に連れてきている親子も多数見受けられます。また、スケートボードメンバーや父兄の皆様で子供たちへスケートボード場のマナーの学習を教え、場内周辺の草刈り活動など環境整備をしている姿も見られます。そういう中ではございますが、具志川運動公園内スケートボード場が6月より利用時間が短縮になった経緯を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

経緯といたしましては、近隣にお住まいの方から指定管理事業者や市に対し、利用時間外にスケートボード場の利用が多く、騒音により眠れないなどの苦情があり、夜間の消灯の徹底や巡回の強化、注意を促す掲示板の設置など利用者へ注意喚起を行ってまいりましたが、改善が見られませ

んでした。また、うるま警察署地域課からの情報においても、利用時間外にフェンスを乗り越えて侵入する行為、火気を使用する行為、大声で騒ぐなどの行為があるとの近隣住民からの通報で出動を行い、利用者に対し注意を行ったとの報告を受けております。以上のことから事態改善に向け、一定の期間、市と指定管理事業者の協議を踏まえ、利用時間を19時までと制限を行っております。また、改善が見られる場合に公園利用の原則に基づき、可能な限り制限は行わない方針でございます。今後につきましても、利用者とのマナー向上に向けた話合いの場を設けるなど、指定管理事業者と共に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 ありがとうございます。

(2) 現在、具志川運動公園内スケートボード場へ有刺鉄線が張り巡らされているのはなぜか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

繰り返しになりますが、一部利用者のマナー違反に改善が見られなかったため、指定管理事業者の目の届かない閉園後や休場日等にスケートボード場にフェンスを飛び越えて侵入できないよう有刺鉄線を設置し、対応をしております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 一部利用者のマナー違反に改善が見られないため、指定管理事業者の目が届かない、そして閉園後や休場日にスケートボード場のフェンスを飛び越えて侵入できないよう有刺鉄線のほうが張り巡らされているということで、地域からやはりちょっと見栄えが悪いよという声もありまして、その質問をさせていただきました。

そして、(3)に移らせていただきますが、与那城総合公園内にもスケートボード場が設置されています。路面の老朽化があり事故につながるおそれがあり、街灯も暗く利用ができない状況で

あります。スケートボードのスケーターメンバー、そして父兄からの声で与那城総合公園のスケートボード場の整備が整えることができれば近隣に住宅などもないため、思いっきり与那城総合公園スケートボード場で滑ることができ、利用したいという声もあるが、今後、老朽化した与那城総合公園内スケートボード場の路面補修と与那城総合公園スケートボード場へ全国から集客できるような施設改善ができないかお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

与那城総合公園内スケートボード場は、平成17年3月に供用開始、18年が経過した施設となっており、現在、アスファルト舗装による路面の一部で、経年劣化により凹凸が生じている箇所もございます。今後の路面補修につきましては、補修予算の確保及び舗装の材質も考慮しながら検討してまいりたいと考えております。また、議員御提案の全国から集客できるような施設改善につきましては、施設全体の活用方針や需要を含め、調査・検討が必要であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 ありがとうございます。ぜひとも近隣には住宅もなく、爆音による心配もない与那城総合公園内に大人の皆様から子供たちまで思いっきり滑れるスケートボード場の環境の提供のお願いをしたい。そして、与那城総合公園にあることによって、うるま市の巡回バスで子供たちがその巡回バスを利用して、その場所まで行ける、そして巡回バスを利用できる、経験できることも生まれてくると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。また、与那城総合公園隣接であり、全国各地のスケーター選手が環境の整ったうるま市与那城へ集客することにより、経済波及効果へつながり、近いうちにはオリンピック強化合宿ができ、全国大会も開催できる場と思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。前向きな御答弁ありがとうございます。

では、次の質問へ移らせていただきたいと思います

います。3. うるま市田場ヌーリ川公園について。市内地域の皆様が楽しみにしておりますヌーリ川公園についてでございます。うるま市田場に整備予定であるヌーリ川公園について、現在の状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

ヌーリ川公園整備事業につきましては、平成22年度に基本設計、平成23年度に事業認可を受けて実施設計に着手し、令和5年度現在は用地買収を行っております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 現在、令和5年度は用地買収を行っていることが確認できました。

では、(2) 用地取得についての進捗状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

用地取得の進捗状況といたしましては、令和5年3月末時点において77.8%、併せて報告いたしますが、物件移転補償は62.2%となっております。なお、用地取得に際し、相続手続が必要な地権者もいることから事業進捗に影響が出ないか懸念されますが、早期取得に向けた交渉など鋭意努力してまいります。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 用地取得進捗状況として、令和5年3月末時点において77.8%、そして物件移転補償は62.2%となっていることを確認することができました。また、相続手続が必要な地権者もいるとのことで、事業進捗に影響が出ないか懸念されるとありますが、ぜひ早期取得ができるよう期待しております。よろしくお願いいたします。

(3) ヌーリ川公園ワールドカフェ、ヌーリ川公園の未来についてみんなで語ろう！と、説明会を開催し住民への説明が去年行われましたが、今後も説明会を開催する計画があるのかお伺いいた

します。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

ヌーリ川公園整備事業は、沖縄振興公共投資交付金いわゆるハード交付金を活用し事業を進めておりますが、近年、ハード交付金の充当率が厳しく、事業完了時期が見通せていない現状がございます。そのようなことから時間の経過による社会情勢の変化、市民ニーズの変化等によりヌーリ川公園に求められる機能が変わっていくことも考えられます。そのため、事業進捗に合わせた適切な時期に市民説明会やワークショップ等を開催し、ヌーリ川公園に求められる機能について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 公園整備事業は、沖縄振興公共投資交付金、いわゆるハード交付金を活用し事業を進めておりますが、ハード交付金の充当率が厳しいということと、そして事業完了時期が見通せていないのが現状であるということを確認できました。そして、それに伴い社会情勢の変化、市民ニーズの変化等により、ヌーリ川公園に求められる機能が変わっていくことも考えられるということから適切な時期に市民説明会やワークショップ等を開催し、検討していくということを確認することができました。ありがとうございます。

では、(4)ヌーリ川公園の完成はいつ頃を予定しているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

ヌーリ川公園整備事業は、これまで数回にわたり事業認可の変更を行っており、現時点での事業認可期間が令和9年度となっております。しかしながら、先ほどの答弁でも触れましたが、近年ハード交付金充当率が厳しくなっていることから今後、事業期間の延伸を行う予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 現時点での事業認可期間は令和9年度となっているが、沖縄振興公共投資交付金、いわゆるハード交付金充当率が厳しくなっていることから延伸を行う予定とこのことを確認いたしました。引き続きハード交付金充当率を見踏まえ、進捗できるよう期待しておりますので、よろしく願いいたします。

では、次の質問に移らさせていただきたいと思っております。韓国で発生している家畜口蹄疫について。現在、韓国で発生している口蹄疫に関し、うるま市では発生を防ぐ対策として、どう考えているのか伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 玉城政哉議員の御質問についてお答えいたします。

5月に韓国で発生した口蹄疫に対するうるま市での発生予防対策としましては、沖縄県中央家畜保健衛生所から畜産農家への注意喚起及び飼養衛生管理基準遵守の徹底を呼びかけるチラシの配布と畜産農家への周知の依頼があり、5月31日付で市内畜産農家へ周知文書とチラシを発送しております。今後も韓国での発生状況等を注視しながら情報収集を行うとともに、沖縄県とも情報交換等の連携を密にしながら、効果的な発生予防対策を実施していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 では再質問させていただきます。

現在、畜産農家の方々は飼料の高騰や肉用牛などの競りでの下落などでとても頭を悩ませておりますが、ここでうるま市では伝染病予防対策として使用する消石灰や殺菌消毒液の支援配布は行わないのか伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 再質問にお答えいたします。

消石灰や消毒薬の支援配布等の措置があるのか、沖縄県中央家畜保健衛生所に確認したところ、現段階では消石灰等の支援配布は行っていないとのことでございます。伝染病予防対策は全県的に取

り組む必要があることから、必要に応じて要望していきたくて考えております。また、市の対応として、予算確保していくかどうか、今後の感染状況を勘案し、必要に応じて財政部局と調整してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 ありがとうございます。確認できました。うるま市では発生を防ぐ対策として5月31日付で市内畜産農家への周知文書とチラシを発送したとのことと、韓国での発生状況を注視しながら沖縄県と共に情報交換等を連携し、効果的な発生予防対策を実施していきたいと確認できました。私も闘牛のまちを宣言しているうるま市、そして畜産業が盛んなうるま市へ5月24日に畜産業を営む皆さんへ消石灰や消毒マットなどの提供を要請し、5月25日には沖縄県のほうへ要請に行っていました。沖縄県中央家畜保健衛生所からは消石灰等の支援配布は行ってないという同じ答えをいただきました。沖縄県内はこれから観光シーズンを迎え、県外、海外、韓国からも渡航者が増えつつあり、いつ伝染してもおかしくない状況にもあります。ぜひともうるま市では畜産業を営んでいる皆様へ今後の感染状況を勘案し、財政部局と調整し、発生する前に対策をする態勢で消石灰や消毒マットの支援配布の措置を取っていただきたい。よろしくお願いいたします。これで私、かけはし玉城政哉の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 午後2番目の希望のいぶき、宮城一寿です。議長の許可を得ましたので、今回大きな項目6点に関して質問してまいります。

では初めに1件目、選挙管理について伺います。この問題に関し、市民の方々から多くの問合せがあり、一般質問させていただきます。選挙管理について。1番目に、当落問題の経緯について。2番目、無効票・疑問票をゼロにする方策の対応に

ついて。3番目、選挙管理委員会は立会人に対する疑問票の取扱いについて教示したか伺います。

4番目、自書式投票からあらかじめ投票用紙に候補者名が印刷されている記号式投票の改善について伺います。5番目に、期日前投票箱の管理について、その中で1番目、期日前投票箱の監視カメラ設置対応について伺います。2番目、期日前投票者と投票箱内の投票用紙の枚数確認対応について伺います。以上、5点についてよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（目取眞 樹恵） 宮城一寿議員からの御質問にお答えする前に、昨年執行しましたうるま市議会議員選挙において、候補者の有効票の中に、ほかの候補者の有効票が混入するなど、選挙事務への信用を大きく失墜させてしまい、御本人様はじめ、立候補者の皆様、関係者の皆様、有権者の皆様、深くおわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。選挙管理委員会及び事務局共に、今回のことを深く受け止め、このようなことが二度と起こらないよう、これまで以上に気を引き締めて円滑な選挙事務の遂行に向け、取り組んでいく所存でございます。

今回のうるま市議会選挙に関しまして、宮城一寿議員から御質問の当落問題の経緯について答弁いたします。うるま市議会議員選挙は、平成4年10月2日に執行し、議員定数30人に対し、35人の候補者がおり、当日開票で当選が確定いたしました。その後、当選を無効とする異議申出があり、選挙管理委員会において審理を行いました。当選を無効とするかの判断については、平成4年の名古屋高等裁判所の判決において「当選無効原因になり得る違法事由には、当該当選人の決定について違法、すなわち当選人を決定した機関の構成や決定手続の違法、各候補者の有効得票数の算定の違法、当選となり得る資格の有無の認定に関する違法等のみがこれに当たるものと解するのが相当である」とあり、昭和30年の大阪高等裁判所でも同様の判決が出ていることから、当委員会においてもその手続や算定方法、資格確認等に違法な点

がないかを審査しました。結果、それぞれ適正に執行されていることから当選が無効となるような違法な事由は存在せず、投票の効力についての決定は選挙立会人10人及び選挙長において法の規定に基づき行われており、投票録への署名及び押印時においても当選人の決定を含む、選挙の結果に対して、選挙立会人から異議もなく、閉会していることから当選の効力に関して、違法な事由は存在せず、開票事務及び選挙会事務が適正に執行されているため、当委員会において改めて投票用紙を確認することはしないと判断し、異議申出を棄却と決定しました。その決定を不服とし、沖縄県選挙管理委員会へ審査申立が提出され、令和5年2月に沖縄県選挙管理委員会により投票の開披点検が行われました。その結果、無効票中2票、有効票中2票、合わせて4票が申立人の票として判定され、1,803票の差で申立人が上位者を上回る事となりました。しかし、それにより申立人を市議会議員選挙の当選人であるとの確認を求める申立ては棄却とされており、現時点ではうるま市議会議員選挙の当選者は今年の投票結果から変わらない状況であります。以上がこれまでの経緯となっております。

次にそれに関連して、有効票が混入したことについてですが、原因を突き止めることができない状況であります。市議会議員選挙で投票された投票用紙4万8,184票は投票用紙読取分類機等の選挙機器も利用しながら約100人の事務従業者で開票作業を行っておりますが、その1票1票がどのルートをとったか記録しないため、確認のしようがないのが現状です。たとえ混入原因が判明したとしても責めを負うのはその事務従事者ではなく、私ども選挙管理委員会と事務局と認識しております。今回の件で、開票事務をされた方々、その原因が自分にあるのではないかと大きな不安を抱えている方もいると思いますが、当委員会と事務局の準備不足、説明不足、そして長時間労働により大きな負担を強いてしまったことなどが重なり、引き起ったものと考えております。選挙事務従事者の皆様に御不便をおかけしたことをおわび

申し上げます。開票事務の説明に関しましては、手引書の配付と開票所での指示ですが、今回のようなことが起こらないよう事務従事者からの意見を取り入れて、これまでの事務を見直し、改善してまいります。選挙事務には大勢の方々の協力が必要な業務でございますので、引き続き皆様のお力添えを賜りますようお願いいたします。また、無効票が有効票に判断されたことにつきましては、まだ確定していない状況ではございますが、疑問票の審査方法など、改めて沖縄県選挙管理委員会から指導を仰ぎ、改善に努めていく所存でございます。

次に質問2、無効票・疑問票をゼロにする方策の対応についてお答えいたします。結論から言いますと、無効票と疑問票をゼロにすることは、かなり難しいと考えています。まず、無効票となる票は候補者の誰を記載したか確認しがたいものや候補者の氏名のほかに別の記載がある他事記載などがあり、それについては投票用紙の書き方等の注意を促すことで無効票を減らせる可能性はあります。そのほか、無効票として白紙投票もありますが、何も書かないということも選挙人の意思表示の一つになりますので、白紙投票をゼロにする取組はできないと考えております。

疑問票と表現している票は、開票作業をする中で、誰に投票したのか判断し難い票などを指しており、その票は疑問効力審査係で審査し、最終的には有効票か無効票かに判別されます。あとの質問にも出てくる選挙人の氏名が印刷された投票用紙に丸の記号を記載する記号式投票の場合も、複数人に丸の記載がある場合や、丸以外の記載は無効票となり、また誰に丸をしたのか判断に迷う票や丸の書き損じは疑問票として取り扱う場合があります。以上のことから無効票や疑問票がゼロになることは難しいと考えております。

次、質問3、選挙管理委員会は立会人に対して疑問票の取扱いについて教示したかにお答えいたします。開票所での立会人には、立会人の手続の際に手引書を配付し、その中で無効となる票の種類や具体例の一部を記載しておりますが、疑問票

の判断基準等について、立会人を対象とした勉強会などは開催しておりません。選挙当日におきましては、開票所で票の流れなどを説明しております。そのほかに立会人の役割の説明として、選挙立会人は候補者の利益代表と一般選挙人の公益代表という2つの性格を併せ持っており、この2つの立場から開票・選挙会に関する事務の公正な執行を監視するとともに、選挙長を補助して開票・選挙会に関する事務に参画し、その公正な執行を確保することを任務としていると記載しており、今回のうるま市議会議員選挙では公職選挙法で定めのある最高限度人数の10人で開票を監視し、全ての候補者に対して公正に票を審査しております。開票作業において出た疑問票につきましては、疑問効力審査係で審査し、そこで有効と判断した票は10人の選挙立会人に有効の可否について意見を伺っております。無効とした票は、無効理由を添付して投票立会人に確認してもらっております。

次に質問4、自書式投票からあらかじめ投票用紙に候補者名が印刷されている記号式投票への改善についてお答えいたします。記号式投票につきましては、公職選挙法第46条の2の規定により、地方公共団体の議会の議員または長の選挙のみに適用された制度で、それを実施するには条例で定めることとなっております。内容といたしましては、投票用紙に印刷されている候補者の中から投票する一人を選び、その候補者の記号欄に丸を記載して投票箱に入れる方法で、候補者の氏名を書く自書式投票と比べると、投票の秘密が確保しやすいことや投票の効力判定が容易になるなどのメリットが考えられます。しかし、投票用紙に大きな課題があり、記号式投票用紙を印刷するには選挙告示日に候補者が確定し、記載順序をくじで定めた後でないと印刷ができないので、選挙告示日の翌日から開始する期日前投票や不在者投票などにおいては、記号式投票用紙を使用することができず、これまでどおりの自書式の投票用紙で投票することとなり、結局、記号式と自書式の2種類の投票用紙を準備する必要があります。また、選挙機器で対応できる用紙の大きさが最大約9センチ

メートル掛ける15センチメートルとなることから候補者が35人の場合、1人の氏名枠が約7ミリメートルとなるため、枠内に収まるように小さな丸を書くことや候補者を探しづらいことに不便を感じる方もいると思います。開票作業においては、さらに課題が増え、2種類の投票用紙をそれぞれ分類・点検した上で、各集計結果を合算することとなり、さらに記号式投票用紙においては、今回の市議会議員選挙でも使用した読取分類機が利用できず、手作業での分類となるため、今以上に時間と労力を要するデメリットもあります。記号式投票には、このような課題もあることから県内で導入している市町村はなく、本市においても記号式投票は考えていない状況です。

次に質問5、期日前投票箱の管理についてお答えいたします。期日前投票所で使用する投票箱におきましては、投票時間以外は選挙管理委員会において管理しております。期日前投票の初日に最初の投票者等の立会いの下、投票箱の中が空なことを確認し、投函口以外を全て施錠し、投票開始となります。投票所閉鎖後は投票箱の投函口を施錠し、その鍵は封筒に入れて閉じ、投票管理者と投票立会人の割り印をした後、投票箱と鍵は投票管理者から選挙管理委員会に引き継がれます。翌日の期日前投票においても、前日と同じ投票箱を使用するため、投函口のみ鍵を開け、投票所閉鎖後に施錠します。それを期日前投票の最終日まで続け、選挙日に開票所に移動し、開票となります。

次に、期日前投票箱の監視カメラ設置対応についてお答えいたします。期日前投票で使用している投票箱は安全のため金庫に保管しております。金庫を監視カメラで監視することは現在のところ検討しておりません。

次に、期日前投票者と投票箱内の投票用紙枚数確認の対応についてお答えいたします。投票箱に投函された投票用紙は、開票所で開披作業を行うまでは施錠したままですので、投票者と投票用紙の枚数は期日前投票システムで受付した人数と投票用紙交付機がカウントした交付枚数を照合して確認しております。期日前投票所では定期的に受

付者数と投票用紙交付枚数を確認しており、投票時間終了後に最終確認をした上で投票管理者と投票立会人に報告し、期日前投票所投票録に記録しております。以上にて投票箱の管理について説明を終わります。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 御丁寧な説明、大変ありがとうございます。この件に関して何人かの議員が一般質問に上げておりますので、今の説明でよく分かりました。次の方は割愛してください。よろしくをお願いします。

では2番目に行きます。仲嶺・上江洲地区について伺います。1番目、住宅へのハブ出沒について。2番目、カーブミラー設置対応について。3番目、上江洲地区騒音対策について伺います。

まず初めに、住宅地へのハブ出沒発生地無法地帯雑草・木等の伐採について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 宮城一寿議員の一般質問にお答えいたします。

地元自治会から要請を受け、現場の確認を行っております。当該地は空き地となっており、適切な管理がされてなく、草木が伸びて、隣地の方に迷惑をかけている状況となっております。所有者を確認したところ、既に亡くなっており現在、相続人を調査中で、確認でき次第、所有者等に対して、文書や自宅訪問などにて適切に土地を管理するよう指導してまいります。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 指導のほうよろしくをお願いします。

次に、カーブミラー設置対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

議員御質問のカーブミラー設置につきましては、令和5年5月29日付、上江洲自治会の要請を受けて、現場確認を行っております。現場確認したところ、徐行運転や一時停止を行うことで左右確認が可能であることから、設置の優先度は低いもの

と考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 では、3番目の上江洲地区住宅地域騒音防止対策について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

上江洲地区の地域住民から騒音について迷惑していると通報があり、5月16日に現場を確認しております。騒音の原因は、近隣にある建設業者のクレーンに伴う音で、機械の老朽化に伴い、作業音が大きくなっているとのことでした。現在、新規クレーンを発注済みで、新規クレーンであれば現状よりも作業音が低減することになるということで、納品まで2か月ほどかかるとのことでした。新規クレーンに替わるまでの間、当該業者には作業時間帯など周辺地域住民に配慮した作業を行うよう口頭指導を行っております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 提言として、口頭ではいつ誰が何をどうしたかというのがはっきり見えませんので、事務引継ぎでも問題になると思います。紙媒体による文書での指導をして記録に残すというのが大事ですので、ぜひ口頭ではなくて、文書で残すという対応をお願いし、次の質問に移ります。

3番目に、字具志川について。1つ目に、新具志川火葬場建設について伺います。住民重視の新具志川火葬場建設は市民の声が大事です。この件は6月4日、字具志川区民総会で新具志川火葬場建設に関する請願書を出しております。地域の市議会3人に委託され、代表として私が紹介議員となって、字具志川区民の後押しを得て、この問題に関して質問してまいります。5月24日ゆらてくで開催された新具志川火葬場説明会での市民からの質問内容について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。



5月24日ゆらてくで開催しました説明会において、参加いただきました市民から、交通渋滞と交通安全、ペット火葬の導入、火葬炉の数、火葬場予定地の変更の要望への対応、照間方面への農道の整備などの御質問をいただきました。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 再質問してまいります。

出席者29人、行政側から約15人の出席で最後の市民説明会でした。特に道路に対する質問の答弁で大田自治会・塩屋自治会から要望として、新火葬場向け渋滞解消取組について行政は道路整備は建設業者が対応すべきというお話しでした。行政の道路整備、道路拡幅、県道からの入り口2か所設置の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

御質問の道路整備等につきましては、まずは老朽化した火葬場の整備を優先させながら現地の状況も踏まえ、市全体の検討の中で必要箇所、優先箇所を判断していきたいと考えております。なお、議員から御指摘があります5月24日の説明会において、うるま市側から火葬場向け渋滞解消の取組を建設業者が対応すべきであるという旨の説明は行っておりません。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 再質問していきます。

建設予定地の整備が始まっていますが、建設用地売買について伺います。総面積（坪数）、坪単価、売買総額について御説明をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

議員よりただいま御指摘のありました建設予定地の整備につきましては、基本計画を策定した段階でまだ整備は始まっておりません。現在の計画における取得予定地の総面積は、約1,550坪でございます。売買坪単価、売買総額につきましては、非公開の情報となりますので、説明を控えさせていただきます。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 再質問してまいります。2月1日の字具志川区民への話合いの中で火葬場建設に関し、住民の建設場所変更見直し意見が多くありました。昨年12月時点の行政の答弁は、地域の声を火葬場建設に取り組みお話しでしたが、具志川区民への説明は行政の計画に沿った火葬場建設は令和9年度運用を目指し、場所変更も見直しもせず、建設を進めるお話しでした。地域の有識者より行政の進め方に問題があるのではないかと意見が多く出ました。約20億円の建設計画を実行する前に自治会の意見を聞き、建設計画に生かすお話しでしたが、しかし説明会は地域の声が反映されずに実行に移すということでした。

確認いたします。地域の意見として、建設場所の見直しと交通渋滞解消の建設見直しについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

建設場所の見直しを行う場合は、必要となる規模の事業用地の選定や地権者の同意取得など予測できない期間を要することになります。新たな火葬場の整備が急がれている現状におきましては、現在の予定地で事業を進めていきたいと考えております。また、交通渋滞解消の地域意見としての建設見直しにつきましては、市民への安定的な火葬サービスの提供体制を確保するため、まずは老朽化した火葬場の再整備を優先させながら、交通渋滞の解消に向けた検討に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 この件に関して注視して、また対応してまいりたいと思います。

次に、2番目の字具志川371番地付近への雨水冠水防止対応について伺います。この場所は台風及び大雨時、鉄砲水が発生し、排水溝から多量の雨水が住宅内に浸入し、住民の生活に不安を与えています。排水路の整備について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

御質問にある付近の状況確認をしたところ、周辺の法定外道路には幅25センチメートル、深さ25センチメートルの既設排水路があり、また住宅への車両進入箇所にはグレーチングタイプの排水路が6メートルほど設置されております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 再質問いたします。

鉄砲水による排水溝の多量雨水発生は、排水溝内に土石が堆積し、排水機能を果たしておりません。排水溝内の土石撤去の清掃作業の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

排水路には少量の堆積物を確認しておりますが、排水機能に特に問題はございませんので、緊急的な清掃作業の必要はないと考えております。議員御質問にもあります、鉄砲水が発生するとのことから、今後、雨天時における道路排水の状況を確認してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 引き続きまして、3番目の字具志川32番地付近の道路整備工事開始について伺います。足かけ8年を迎える具志川32番地付近の道路整備工事はいつから始まるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

当該箇所における道路整備工事については、令和5年6月12日付で土木工事業者と建設工事請負契約を締結しており、現在、工事開始に向けて準備を行っております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 早めに工事を進めてください。ごみ回収車等の活用といたしますか、運行がスムーズにいけるようによろしくお願ひします。

では次に4番目、市道安慶名具志川線農地隣接通路改修について伺います。字具志川2379番地

2・2380番地付近の道路整備要請の現状について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

議員から御質問の通路は、具志川2379番地1への出入りを行う通路でございますが、通路のひび割れと転落防止柵の腐食が進んでいることを確認しております。用地関係者から相談がございましたので、土地利用の時期に合わせ、補修工事を実施したいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 よく用地利用者と打合せをして、工事の実施をお願いし、次に移ります。

4番目に勝連・平敷屋地区について伺います。まず初めに、平敷屋タキノー公園照明灯不備についてでございますが、この件に関しまして、6月16日15時頃、地域の方から照明灯整備完了報告を受けました。ありがとうございます。その晩、私も現場を確認に行ってまいりました。平敷屋タキノー公園の照明灯は旧暦の1日、15日のお月様のように照明が輝いておりました。新しい照明器具になって、地域の方々は喜んでおります。御答弁はおりません。ありがとうございました。

次に、2番目の勝連平敷屋3990番地付近の排水整備について伺います。大雨時に現場確認の実施ということで、2月定例会で答弁いただきました。その後の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

令和5年6月14日の雨天時に、雨水流入の状況を確認したところ、道路排水の流入ではなく、周辺隣接地から勝連平敷屋3990番地へ雨水が流れていることを確認しております。当該箇所について、地元自治会へ聞き取りを行ったところ、一部自治会用地の雨水も流れ込んでいることから、平成23年度に自治会において、浸透ますを設置した経緯があると伺っております。設置後は浸透ますの効

果があったと話しており、現在は土砂の堆積で排水機能が低下しているものと思われます。対策といたしましては、浸透ます機能を回復させるため、土砂を除去することが必要と考えております。また、排水路整備については、当該箇所の高さが周辺隣接地より低いこと、また周辺が住宅で密集しているため、排水路設置に必要な用地を確保することが困難であり、整備は大変厳しいものと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 3番目のこれも2月定例会の答弁確認をしてまいります。勝連平敷屋3504番地1付近の土地改良区内排水溝不備について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

令和5年2月第167回定例会の一般質問でも答弁したとおり、当該土地改良区内排水溝不備については農業従事者により農地を盛土し、変状した結果、当該農地の雨水処理の機能が損なわれたものでございます。今後、担当課では再調査を踏まえ、どのような雨水処理の改善策が必要なのか農業従事者を交えて検討していく予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 ぜひ農業従事者を交えて検討してください。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（14時36分）

~~~~~

再 開（14時53分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 引き続き、大きい項目5番、島しょ地域の地区別課題について伺います。4月12日希望のいぶきは、島しょ地域4島、浜比嘉島、平安座島、宮城島、伊計島を視察し、地域の方々と意見交換会を持ち、島しょ地域の課題について取り上げてまいります。資料として写真を添付しております。議員の皆さん、御覧に

なってください。では初めに、津堅島について伺います。令和5年度の乗合タクシー・EV車配置について伺います。この件は、4月9日BSで火野正平氏による癒しの津堅島紹介がありました。その後、津堅島への観光客が増えているというお話を聞いております。今後の乗合タクシー・EV車の配置について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉真 睦） 御質問にお答えいたします。

令和5年度におけるEV自動車を活用した実証運行につきましては、年度当初から令和6年2月までを期間として行うことを予定しております。運行台数につきましては、うるま市が所有している2台のうち、1台が別事業で活用しているため、年内はタクシー型1台、来年1月からはバス型も含めた2台体制で運行することを見込んでおります。次年度以降につきましては、現時点において明確にお答えすることはできませんが、将来的な運行体制の確立や有償化を見据えた実証運行の必要性があることから、引き続き実証運行の実施を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 前向きな答弁ありがとうございます。引き続きEV車の配置をお願いし、次の質問に移ります。

観光に関連して、平敷屋地区旅客待合所（津堅島行きフェリー乗り場）案内看板設置について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

案内看板設置につきましては、今年度当初予算にて工事請負費124万3,000円を確保し、年度内に海中道路西口交差点付近に2基設置する予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 ありがとうございます。早めの設置をよろしくお願ひし、次に移ります。

ヘリポート施設整備計画について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

津堅自治会からの要請と今年1月に行われました津堅島災害対応訓練の意見交換会でも、ヘリポートの必要性が確認されたところがございます。なお、津堅島における緊急防災ヘリポート整備基本計画の策定業務の締結に向け、現在、調整を行っているところがございます。計画策定内容につきましては、ヘリポート整備に係る課題整理、整備方針や施設機能、規模の設定及び運営方針等の策定を予定しているところであり、詳細の検討につきましては、今後、取り組んでまいります。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 再質問します。

軍事的使用、活用はあるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 再質問にお答えします。

運用に関しましては、整備基本計画の中で検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 では、次の質問に移ります。ヘリポート施設整備計画について、津堅島区民の皆さんへの説明会実施について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたように、津堅自治会からの要請と津堅島災害対応訓練の意見交換会でもヘリポートの必要性につきましては、一定の理解は得られているものと考えております。しかしながら、施設整備の基本計画の策定に関する業務契約の手続を行っている段階であり、作業の進捗状況等を鑑みて、適切な時期に説明会を実施してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 ぜひ津堅島住民の皆さんへの説明会を行うようお願いし、次の質問に移ります。次は、浜比嘉島について伺います。1

番目に、旧浜中学校跡地への遮蔽板設置の現状について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

御質問の遮蔽板の設置につきましては、浜比嘉島地域交流拠点施設環境改善事業としまして、令和5年度当初予算に計上し、現在、当該住民や自治会とも整備予定内容の共有を図り、詳細設計を行っているところであります。工事の着工に関しましては、当初からの予定どおり8月から9月を予定しておりますが、なるべく早い段階での整備に向けまして、関係部署とも連携してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 住民のプライバシー保護のために早めの遮蔽板設置をお願いします。

では、引き続き浜比嘉島に関する件で、旧比嘉小学校跡地利用の現状と避難道路整備について伺います。初めに、昨年12月に行政より旧比嘉小学校跡地利用について、自治会及び住民への説明会を行う連絡は自治会は受けたが、その後、行政からの説明会実施がないということです。この件に関しても御説明お願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

旧比嘉小学校跡地利用に関しましては、課題等を整理し、自治会及び住民の方々には今後、適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 資料提供の写真にも載っていますが、現状はどうなっているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

旧比嘉小学校跡地利用の現状についてお答えします。当該所在地内の個人所有者死亡により、資産の相続が進んでいないことや整備計画自体の実現性、採算性などを含め見直しが必要な状況であるとと考えております。現在、約6割の面積を占める個人有地の相続事案につきまして、法務局など

より資料を集め、財産相続の調査・検証を行っているところではございますが、以前行われた用地交渉では多数の法定相続人がおり、相続手続が進んでいない状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 避難道路整備についてお答えいたします。

勝連比嘉兼久地区避難通路から雨水が市道勝連7-2号線を横断し、住宅地へ流れ込んでしまう被害があると、市長と自治会による意見交換会において要請を受けていることから、令和4年6月から8月にかけて勝連比嘉兼久地区排水路整備工事を実施し、雨水処理が完了しております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 では次の質問に移ります。平安座島について質問してまいります。平安座島への診療所開設について伺います。まず初めに、119番通報から伊計島に向かい、伊計島から県立中部病院までの救急車両所要時間は幾らになるのかお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

消防本部からの資料によりますと、まず119番に通報がありましたら、平安座出張所から出動します。出動してから伊計島への到着の所要時間が平均16分、到着してから現場での活動時間が平均10分、伊計島から県立中部病院到着までの所要時間が平均36分となり、個別案件により違いはございますが、出動から中部病院までは平均62分と見込んでおります。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 島しょ地域から平均1時間見込んでいると、島しょ地域の平安座島に診療所があれば助かります。

では、次の質問に移ります。県への島しょ地域診療所開設の要請について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

令和4年12月第165回定例会の答弁のとおり、当該地域は沖縄県医療計画・へき地医療対策の対象外となっており、本市独自の事案となることから、診療所の設置及び医師の確保または民間医療機関の誘致など、財政的な観点からも大変厳しいものと考えております。診療所開設の県への要請につきましては、現在のところ予定はしてございません。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 市長と地域懇談会の中で平安座島への診療所開設をお願いしました。市長からは地域の声を行政運営に生かす前向きな答弁をいただきました。これまでの答弁から診療所の取組が厳しいというお話ですが、地域の声を反映し、地域の医療体制をどのように強化して支援していくか、本市の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

島しょ地域におかれましては、保健事業と介護予防の一体的実施事業など健康づくり支援をはじめ、コロナワクチン接種や健康診査などの地域での実施、消防活動や救急搬送体制の整備、防災・災害対策の強化など、できることからしっかりと取り組む中で地域課題の把握に努め、医療提供体制の強化や診療方法などの支援が図られるよう努力してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 提言として、島しょ地域のためにうるま市から県への診療所開設の要請が必要です。引き続き県への取組をお願いし、次の質問に移ります。

2番目の、平安座島のサングワチャー、県への無形民俗文化財指定について伺います。行政の取組と県への申請について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

現在、沖縄県では無形民俗文化財の現状調査を

終え、今年度から沖縄本島及び周辺離島における民俗芸能等の文化財悉皆調査を予定しております。その調査では、平安座のサングッチャーも調査対象になると思われるため、うるま市でも沖縄県と協力しながら調査票を作成し、県指定に向けてアピールしていきたいと考えております。

次に、文化財指定申請につきましては、保持団体である平安座自治会からの申請となりますので、同自治会の意向を伺い、連携していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 ぜひ、この件は平安座自治会からの要請でしたので、市としてもバックアップをお願いしたいと思います。

では、次の質問に移ります。4番目の宮城島についてです。①グランピング施設（キャンプ地）の現状についてです。これは資料を添付しておりますので、ぜひ御覧になってください。グランピングの施設の被害は人災で起こったと私は認識しております。では、質問いたします。2月定例会において、1,000平方メートル以下のグランピング（キャンプ場）において、開発許可不要及び赤土等流出防止条例等に該当しない内容の答弁と認識しましたが、現状のグランピング施設には問題はないか。また今後の施設増設された場合に対応はどうか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 宮城一寿議員の一般質問にお答えします。

当該施設は3,000平方メートル以下の開発行為であるため、都市計画法に基づく許可は不要なものとして認識しており、施設の問題については承知しておりません。将来、規模を拡大する場合は開発許可が必要となる場合があるため、あらかじめ相談するよう促しております。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

グランピング施設は、1,000平方メートル以上であるため、赤土等流出防止条例に基づき、事業

行為や赤土等流出防止施設などに関する計画等の届出を県に提出されております。赤土等の流出防止に万全を期すよう県から通知が出されております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 この件に関して、また次の議会でも質問してまいります。赤土流出防止対策が出されているかどうかの確認をしたいと思います。

次に再質問いたします。下水処理施設はどうなっているか。アクナ浜への一般市民の開放に問題はないか。グランピング施設に通ずる市道の拡幅整備がなされているが、届出なしに道路の拡幅工事ができるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 下水処理施設はどうなっているかという御質問にお答えいたします。

当該施設は浄化槽が設置されており、保健所に設置手続がなされていることを確認しております。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉真 睦） 2点目についてお答えいたします。

アクナ浜への通行は可能であり、利用に際し問題はないと考えております。

続きまして3点目についてお答えいたします。グランピング向けの市道与那城35号線につきましては、施工業者から令和4年10月27日付、道路区域内作業届により草刈り及び路盤の補修工事計画が提出されています。また、道路の拡幅工事が実施されているかにつきましては、市道区域外における市道沿い地権者との協議などにより施工業者による作業影響範囲として施工されたと考えられます。本市としましては、承知はしておりません。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 再質問してまいります。

行政の赤土等流出防止条例施策について伺います。道路拡幅工事で赤土表土がむき出しになり、土手が崩れている箇所も多々あります。排水路も

なく、道路の雨水がアクナ浜に流れ、モズク養殖場、ぬちま一す海水くみ上げ場まで影響が想定されます。これについて行政の対応を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

道路拡幅整備工事につきましては、赤土等流出防止条例に基づく事業行為や赤土等流出防止施設などに関する計画等の届出は提出されておられません。現地は道路勾配がきついため、大雨の都度、道路の浸食が懸念されるため、早急に関係機関、関係部署などと連携を図り、赤土流出防除について指導してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 資料提供の写真にあるとおり、アクナ浜も崩れ被害を被っております。行政の方々も現地視察をして現状を確認してください。

次の質問に移ります。グランピング施設建設に伴い、行政は事前に与那城町漁業協同組合及び関係支部への事前説明は実施したか伺います。また、施設所有者が誰なのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたします。

当該施設は民間企業による営利行為であり、議員御提示の関係団体への事前説明は任意であると認識していることから、市においては事前説明の事実や正確な施設所有者の情報は把握しておりません。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 再質問します。

施設所有者が不明な状態で誰に対し指導を行ってきたのか。また地積、地目についても伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたします。

これまでの指導等は、事業主体である民間企業に対して行っております。また、令和4年12月の調査時点において、地積は2,799平方メートル、

地目は原野となっております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 では、引き続きまして、宮城島の2番目の宮城中央公園整備について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

宮城中央公園は、平成元年に供用開始された面積1万568平方メートルの近隣公園でございます。令和3年度に宮城中央公園を含めた34公園の公園施設長寿命化計画の更新を行っております。また、令和4年度の公園等遊具定期点検から宮城中央公園は遊具及び舗装、フェンス、外柵、あずまや等の修繕や更新が必要との結果になっており、劣化が進んでいる遊具やあずまやについては、現在、使用禁止の措置を取っております。今後の修繕及び更新については、長寿命化計画に基づき財源確保の上、対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 では、宮城島3番目を質問してまいります。阿茂地洞門（アムジトンネル）周辺不法投棄・廃材放置について伺います。行政は現状を把握しているか、また所有地以外への放置対応についても伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 御質問にお答えいたします。

不法投棄・廃材放置について、現場状況を確認したところ、土地所有者は県外におり事情が聞けないため、周辺住民や自治会に問合せをしたところ、土地所有者本人の建築資材を本人所有の土地に保管している状況でございますが、一部所有者土地以外に保管されている部分については、関係部署と連携を行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

建築資材等が道路行政財産に放置されていることが確認できましたら、関連部署と連携して対応

したいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 本市は5月30日不法投棄ゼロを目指します、不法投棄撲滅宣言を行っております。7月に発行される予定の広報うるまに載っております。ぜひ、不法投棄のない住みよいうるま市のためには、不法投棄撲滅が必要です。行政の対応、市民の皆さんと力を合わせて運動を展開していきましょう。

再質問いたします。開発無届け行為への植栽・伐採復旧は行政指導で対応すべきですがけれども、対応はできるかどうかお願いいたします。また、赤土防止対策として、新聞紙上にも載っておりますベチバーで赤土流出防止に取り組んでいこうということで、名護区の皆さんが頑張っております。我々のうるま市もこういうベチバーで赤土流出防止対策もぜひお願いしたいと思います。この件に関してよろしくをお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

当該地域は、以前にも赤土流出等の問題もあったことから、当該地の今後の開発工事などについて保健所、関係機関、関係部署などと連携を図り、赤土流出防除について指導してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えします。

本案件につきましては、建築主へ建築確認申請を行うよう指導しており、建築主は当該工事について、民間の指定確認検査機関より建築確認済証を取得しております。その内容から、当該行為は開発許可不要であると認識しております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 では、島しょ地域の地区別課題の最後の伊計島について質問してまいります。自治会要請第116号、第118号、第119号、第122号について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） すみません、休

憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（15時21分）

~~~~~

再開（15時21分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

令和5年6月8日付、与那城伊計自治会の要請があったことから、与那城40号線海岸部を確認したところ、浸食による倒木や一部落石等はあるものの、道路側は強固な岩盤であり、早急な補強工事は現時点で必要ないものと考えております。要請書にもあります路面上の亀裂については、雨水浸透の影響で路盤が洗堀され、舗装が沈下するおそれがございますので、舗装修繕を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

自治会要請第118号「聖地セーナナーを周辺へのフェンス及び入口へのチェーン設置」要請に対する対応についてお答えいたします。去る5月2日に伊計自治会長より、聖地セーナナー周辺へのフェンス設置について相談がございました。現在、関係各課や保安林を管轄する南部林業事務所と調整を進めているところでございます。フェンスの設置には多額の予算を伴うことからフェンス資材につきましては、公共事業により撤去となるフェンスを流用し、設置工事については維持管理課の協力の下、設置する予定でございます。当面の対策といたしまして「立ち入り禁止」等の看板を設置してございます。引き続き伊計自治会と調整を行いながら対応してまいります。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 3点目、自治会要請第119号「東の浜付近生活道路及び土地改良区市道へのカラーポール及び駐車禁止の立看板設置」要請についてお答えいたします。



御質問の要請は、与那城伊計自治会より伊計島にサーフィンで訪れた利用者が東の浜付近の生活道路及び土地改良区内の市道に、多いときには100台以上の駐車があり、住民生活や農作業に支障を来している東の浜付近生活道路及び土地改良区市道へのカラーポール及び駐車禁止の立看板を設置との要請書が提出されております。要請箇所は市道与那城39号線、市道与那城42号線でございますが、道路幅員が狭い箇所もあり、カラーポールや看板の設置により住民の車両の通行に支障となるおそれもございますので、設置については地元自治会と協議を行いながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

続きまして、質問4点目、④自治会要請第122号「伊計港拡張工事」要請についてでございます。御質問にあります伊計港拡張工事要請の内容といたしましては、防波堤や船揚場等港湾施設の増設要望に対する港湾管理者である沖縄県への進達要請でございます。港湾施設の新設・改修要望に関しましては、沖縄県管理港湾に関する市町村要望への対応方針により、港湾整備要望ヒアリングでの対応となっております。今後、伊計港を利用している与那城町漁業協同組合に要望内容の詳細を確認させていただき、本年度港湾整備ヒアリングにおいて要望を行ってまいります。本市といたしましても、水産担当部署と連携し、働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 最後に6番目の市民の声から質問してまいります。1番目に、回収軽石有効活用による道路雑草抑制新工法支援について伺います。現状の軽石回収状況及び活用についてと新工法支援について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

海岸等に漂着した軽石の回収状況につきましては、沖縄県海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金を活用し、令和3年度に海中道路を中心に軽石除去ボランティア作業においてトン袋73袋、令和

4年度には軽石除去工法検討業務でトン袋10袋の合計83袋を回収しております。活用については、市民からの技術提案があり、令和4年5月に市道州崎6-79号線州崎橋付近の植樹ますにおいて、軽石などを混ぜたコンクリート施工を提案者自ら試験的に実施しております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 では、引き続き質問します。以前、同僚議員より道路雑草抑制新工法支援の質問がありました。市内業者が道路雑草抑制新工法の特許を取得し、北谷町・嘉手納町で新工法施工を実施しているというお話をお聞きしました。草刈り費用の削減にもなります。うるま市の新工法支援について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

新工法支援につきましては、情報収集を行い、他の防草対策工法とコストなど、総合的に比較検討を行い、活用が可能か検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 新しい特許を取得しております。うるま市の経費削減にもなります。ぜひ、活用のほどお願いし、次の質問に移ります。

最後に市民の声の（2）宇堅橋のあずまや（休憩所）管理について伺います。現状と管理及び市民が自由に使えるような管理先への提言ができないかどうか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

宇堅橋付近のあずまやの現状について確認をしたところ、あずまやの北側と西側に風よけと思われるベニヤ等が設置され、7脚ほどの椅子が置かれている状態でした。維持管理については天願川沿いに設置されていることから県管理と思われるため、現在、沖縄県中部土木事務所に確認しているところでございます。管理先へは、健全な休憩施設として運用できるよう提言してまい

りたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 県への要請をお願いし、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会（15時31分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

26番議員 松 田 久 男

27番議員 佐久田 悟





# 第168回うるま市議会（定例会）会議録 （5日目）

◎ 令和5年6月30日（金）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（30名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員  | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 2番 高 屋 優 議員    | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 19番 下 門 勝 議員   |
| 5番 金 城 加奈栄 議員  | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 21番 平 良 一 雄 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 22番 喜屋武 力 議員   |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員    | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 25番 大 城 直 議員   |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 26番 松 田 久 男 議員 |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 15番 伊 波 洋 議員   | 30番 大 屋 政 善 議員 |

◎ 欠席議員（なし）

◎ 説明のための出席者

|                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 市 長 中 村 正 人       | こども未来部参事 上運天 健  |
| 副 市 長 佐久川 篤       | 市民生活部長 新 里 禎 規  |
| 教 育 長 嘉手苺 弘 美     | 経済産業部長 松 岡 秀 光  |
| 企 画 部 長 金 城 和 明   | 農林水産部長 佐次田 秀 樹  |
| 企 画 部 参 事 中 里 和 央 | 都市建設部長 名嘉眞 睦    |
| 財 務 部 長 島 袋 史 朗   | 都市建設部参事 田 場 直 樹 |

社会教育部長 川 端 登

学校教育部長 大 里 元 児

社会教育部参事 兼 城 哲 夫

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議事課長 金 城 彰 悟

調査広報係  
主任主事 山 城 太

議事係長 森 根 元 気

議事係主事 長 嶺 由 樹

◎ 議事日程第5号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 議案第41号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第2号）

第3. 議案第55号 うるま市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

第4. 議案第42号 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第1号）

第5. 議案第54号 監査委員の選任について

第6. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第5号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、大屋政善議員、天願浩也議員を指名します。

日程第2. 議案第41号 令和5年度うるま市一

般会計補正予算（第2号）、日程第3. 議案第55号 うるま市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の2件を一括して議題とします。総務委員長へ委員会審査の報告を求めます。伊波良明総務委員長。

○総務委員長（伊波 良明） 皆さん、おはようございます。これより総務委員会委員長報告を行います。

令和5年6月30日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

総務委員会  
委員長 伊波 良明

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 事件の番号  | 件名                            | 審査結果 |
|--------|-------------------------------|------|
| 議案第41号 | 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第2号）        | 原案可決 |
| 議案第55号 | うるま市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |

続きまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第41号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第2号）について。初めに、財務部関連について、委員から「資産マネジメント課管理費の特別旅費の内容について」質疑があり、当局から「資産マネジメント課において、今後の公共施設の在り方を検討していくため、公共施設の包括的民間委託等を実施している先進地の視察を考えている。視察候補先として、神奈川県小田原市を考えており、視察者は、資産マネジメント課長及び資産マネジメント係3人の計4人で視察を行う予定である」との答弁がありました。

次に、総務部関連について、委員から「建物貸付収入（庁舎内自動販売機等設置料）の増額補正について」質疑があり、当局から「本庁舎西棟の自動販売機の設置に係る入札を令和5年3月に行ったため、その確定額と当初予算額の差額分を増額補正している」との答弁がありました。

また、委員から「契約期間について」質疑があり、当局から「契約期間は、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間となっている」との答弁がありました。

次に、企画部関連について、委員から「石油貯蔵施設立地対策等交付金（石油備蓄）の増額補正理由と、令和5年度の当該交付金の金額について」質疑があり、当局から「今回の補正理由は、都市公園の遊具の設置に関し、詳細設計を行ったとこ

ろ、予算不足が判明したため、当該交付金の歳入を増額補正し、不足分に充当する予定となっている。また、令和5年度の当該交付金は、約1億300万円が交付限度額となっている」との答弁がありました。

また、委員から「火葬施設老朽化対策事業の増額補正の内容について」質疑があり、当局から「火葬施設老朽化対策事業の予算について、手数料は、取得予定地の不動産鑑定に係る手数料となっている。物件調査業務委託料は、取得予定地の支障物件の移転補償に係る調査業務委託料となっている。土地鑑定委託料は、取得予定地の土地評価業務の委託料となっている。これらの業務は、補正予算成立後に発注し、不動産鑑定及び土地評価業務はそれぞれ1か月程度の履行期間を見込み、また物件調査業務は5か月程度の履行期間を見込んでいる」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、議案に異議があり、委員一人から反対討論が行われ、その後、挙手による採決に付したところ、賛成多数で本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

なお、他の常任委員会に分割付託されました補正予算につきましても、原案のとおり可決したとの報告を各常任委員長から受けております。

次に、議案第55号 うるま市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、委員から「条例改正による効果について具体的に説明を」との質疑があり、当局から「当該規定に



基づき特殊勤務手当を支給している職員は、主に救急搬送を行う消防職員となっている。現在、新型コロナウイルス感染症以外の5類感染症に対応した職員には特殊勤務手当を支給していないが、同じ5類感染症である新型コロナウイルス感染者への対応を行った職員に対しては、手当を支給している状況である。そのような、職員間の不公平を解消するため、今回、条例改正を行い、手当を廃止することで整合性を図ることができると考えている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま総務委員長の報告が終わりました。

その中で、議案第41号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第2号）は、分割付託となっております。

これより議案第41号について、各常任委員長へ委員会審査の報告を求めます。初めに、建設委員長へ委員会審査の報告を求めます。真栄城隆建設委員長。

○建設委員長（真栄城 隆） おはようございます。すみません、ちょっと休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時10分）

~~~~~

再 開（10時10分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

真栄城隆建設委員長。

○建設委員長（真栄城 隆） では、改めましておはようございます。建設委員会委員長報告を行います。

議案第41号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第2号）のうち、建設委員会へ分割付託されました関係分について、審査の経過と結果を御報告いたします。

都市建設部関連について、委員より「歳出8款2項3目大田豊原線廃止に伴う代替機能整備事業について事業の説明を求める」との質疑があり、当局から「大田豊原線の計画が道路ネットワーク

上の機能を果たしていないことに伴い廃止が決定したため、廃止により機能が低下した路線を整備する事業である。上江洲地区2路線、大田地区1路線を対象とし、道路狭隘部分の解消及び側溝等の整備を目的としているが、当初計画に比べ用地買収の進捗が良好なため、今年度工事まで行う予定とし補正増額としている」との答弁がありました。

また、委員より「歳出8款4項1目中部東道路整備推進事業について総額の見通し、また要請行動に向けての具体的な取組について」との質疑があり、当局から「今年度は要請活動旅費等として約338万円、期成会運営補助金として177万4,000円を計上している。今後については、これからの要請活動の中でまた次年度も引き続き要望を検討していくと思われる。具体的な取組として、今年2月の決起集会において中部東道路の説明会を行い、それに伴い国に対して期成会設立の報告や要請行動を行っている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本委員会に分割付託されました関係分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） 次に、教育福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長（幸喜 勇） 教育福祉委員会委員長報告を行います。

議案第41号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第2号）のうち、教育福祉委員会へ分割付託されました関係分について、審査の経過及び結果を御報告いたします。

初めに、社会教育部関連について、委員から「ふるさとゆかりの偉人マンガの製作と活用事業について、製作活用検討委員会のメンバーの構成は」との質疑があり、当局から「有識者、学校長、偉人にゆかりのある方など、募集要項に基づいて選考していきたいと考えている」との答弁がありました。また、委員から「マンガ製作業務委託の内容について」質疑があり、当局から「業務負担を減らすために、マンガの執筆や製作、印刷など

の業務を一括して委託することを考えている」との答弁がありました。

次に、学校教育部関連について、委員から「学力向上対策推進事業会計年度任用職員の業務内容について」質疑があり、当局から「学習支援員を配置し、主に算数や数学の学習に遅れがある子に対して、個別に教えたり、授業の中に入って支援を行う内容となっている。学校から学習支援員の増員や勤務時間を4時間から6時間に増やしてほしいなどの要望があるため、それに対応する予算となっている」との答弁がありました。委員から「学校教育課管理費、県指定研究校補助金について、研究内容は」との質疑があり、当局から「赤道小学校が、SDGsについて研究を行うとする県指定研究校決定通知が、令和5年3月下旬に沖縄県からあった。当初予算に計上することができなかったため、今回補正予算として計上している」との答弁がありました。

次に、こども未来部関連について、委員から「こどもステーション運営事業事業者運営負担金について、説明資料の中で案内看板の設置とあるが、設置主体は」との質疑があり、当局から「設置主体は、うるまこどもステーションの建物所有者となっている。また医療棟、福祉棟に入居するテナント事業者についても、案内看板の使用面積に応じた管理費の負担を行う予定で、うるま市もテナント事業者として、その一部を負担金として支出する予定となっている」との答弁がありました。

委員から「保育環境改善等事業（安全対策事業）補助金について、安全装置の設置台数と運転手への指導は」との質疑があり、当局から「本事業は、登降園に使用するバスが対象となっている。今回、保育所へ調査を行った結果、該当する車両が2台となっており、その分を補正予算として計上している。事業者の申請に基づいて、補助を行う予定となっており、運転手への指導については、これからの申請となるため、申請後、安全装置を設置する段階で実施したいと考えている」との答弁がありました。

次に、福祉部関連について、委員から「保護課管理費システム改修委託料について、説明資料の中で基準の見直しに伴うシステムの改修とあるが、その内容は」との質疑があり、当局から「生活保護の基準の見直しについては、5年に1度行われており、今年10月に行われる。今回の見直しは、令和4年度の生活保護基準部会の検証結果に基づく改正となっており、年齢や地域、世帯人員別の較差形態の見直し、及び臨時的特例措置の改定となっている。改定によって、今回下がる世帯はなく、据え置くか、微増となっている」との答弁がありました。

委員から「保護課管理費サービス使用料について、説明資料で生活保護ケースワーカー支援AIサービス利用料とあるが、その内容は」との質疑があり、当局から「現在、ケースワーカーは生活保護手帳等に基づき、ケースワークを実施している。このAIサービスを利用することで、生活保護手帳に載っている内容を検索することができる。また、様々なケースがあるため、それを入力することで解決策が導き出せるというシステムとなっている。導入によって、ケースワーカーの負担軽減や質を上げていきたいと考えている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本委員会に分割付託されました関係分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） 次に、市民経済委員長へ委員会審査の報告を求めます。兼本光治市民経済委員長。

○市民経済委員長（兼本 光治） おはようございます。市民経済委員会委員長報告を行います。

議案第41号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第2号）のうち、市民経済委員会に分割付託されました関係分について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、市民生活部関連について、委員から「戸籍住民基本台帳管理費の委託料について」質疑があり、当局から「まず、窓口業務委託料については、マイナポイント申請期限が9月末まで延

長されたことに伴い、当初予定していなかったマイナポイント申請支援に係る窓口業務委託を、窓口業務委託料から流用し執行していたため、その流用分を補填するものである。

次に、マイナポイント申込等支援業務委託料については、7月以降のマイナポイント申請支援に係る窓口業務と専用端末を利用しオペレーターを通じてマイナンバーカード申請及びマイナポイント申請のサポートを行うオンライン窓口に関する業務委託料となっている」との答弁がありました。

また、委員から「健康福祉センター長寿寿命化事業修繕費の内容について」質疑があり、当局から「健康福祉センターうるみんにおける、消防設備の不良箇所の取替修繕、駐車棟の腐食した電線管の取替修繕、プールの水深を調節する可動床の経年劣化に伴う修繕となっている」との答弁がありました。

次に、経済産業部関連について、委員から「青年会派遣補助事業補助金における青年会ごとの補助額について」質疑があり、当局から「青年会によって派遣人数や派遣地域が異なるため、それぞれの青年会の状況を考慮し、補助額を決定していきたい」との答弁がありました。

次に、農林水産部関連について、委員から「畜産農家循環型堆肥利用促進事業補助金について、農家の規模に応じて補助額は変わるのか」との質疑があり、当局から「農家の規模にかかわらず、1農家当たり50万円を上限としているが、補助対象となる経費の実績によっては上限額に満たない可能性もある」との答弁がありました。

また、委員から「排水路等長寿命化・防災減災事業（高江洲地区）の対象箇所について」質疑があり、当局から「当該事業の対象箇所は、宮里交差点付近の崖地下にある農業排水路が対象となっている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本委員会に分割付託されました関係分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま各委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出はありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。初めに、議案第41号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第2号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と言う者あり）

異議がありますので、採決は起立により行います。

本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数です。よって、本案は可決されました。

次に、議案第55号 うるま市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4．議案第42号 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。教育福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長（幸喜 勇） おはようございます。

令和5年6月30日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

教育福祉委員会  
委員長 幸喜 勇

### 委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

事件の番号	件名	審査結果
議案第42号	令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決

続きまして、審査の経過と結果について、御報告いたします。

議案第42号 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、委員から「一般管理費会計年度任用職員報酬について」質疑があり、当局から「賦課徴収業務については、職員での対応が適切であることから、賦課徴収に係る担当を会計年度任用職員から正職員へ変更したため、一般管理費へ会計年度任用職員分の予算組替えを行った。また、産休代替の会計年度任用職員の追加が今回の補正の主な内容となっている」との答弁がありました。また、委員から「正職員での対応とあったが、業務内容は」との質疑があり、当局から「保険料の徴収業務を強化する部分と、滞納等に係る調査を職員が行うことで、状況に応じた対応ができるものと考えている。窓口での分割納付の相談、電話での催告等も行いながら対応していきたい。また、新型コロナの影響で家庭訪問ができない時期もあったが、今後は訪問も含めて検討ができればと考えている」との答弁があり

ました。

慎重に審査した結果、本案については、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま教育福祉委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ、質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出はありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。議案第42号 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第54号 監査委員の選任についてを議題とします。

これより討論に入ります。討論の申出がありませんので、討論を終結します。

これより採決に入ります。議案第54号 監査委員の選任については同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決定しました。休憩します。

休憩(10時32分)

~~~~~

再開(10時34分)

○議長(比嘉 直人) 再開します。

日程第6. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 議長、すみません、初めに休憩をお願いします。

○議長(比嘉 直人) 休憩します。

休憩(10時35分)

~~~~~

再開(10時36分)

○議長(比嘉 直人) 再開します。

国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 市民の皆さん、執行部の皆さん、おはようございます。議長の許可を得ましたので、これより通告しています大きい項目5点、順次内容に沿って、質問をしていきたいと思っております。質問する前に先ほど皆さんで、宮森630の黙禱を捧げました。提案していただいた糸数昌宗議員、そして賛同していただいた議員に心より感謝を申し上げます。一言、私からも64年前のこの宮森ジェット機事件・事故を私は直接、目で見たり、現場でその空気を感じたわけではありません。しかし、この6月30日が毎年来るたびに、このかつて悲惨な事故で亡くなった方々の苦しさ、悲しさ、そして悲しさ、無念さ、様々な思いが時空を超えて、今、私の胸に突き刺さります。私は

宮森小学校の卒業生として、この宮森小学校ジェット機事故があった事実を、また次世代につないでいく、そういった使命感を感じています。このような事実を次世代につないでいく。そして、さらにはこの事故の悲惨さ、そして命を大切にす。そして、平和の大切さ、これらの思いをつないでいくことが二度とこのような事件・事故、ジェット機の事故が起こらないことにつながると私は信じています。そういう思いも込めまして、今回、一般質問をしていきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは大きい項目1番、医療的ケア児受入れ拡充の要望ということです。こちらはもう以前から出している内容でありますので、内容を確認していきたいと思っております。質問、実際に医療的ケアを必要すると両親や家族から相談がありましたので、この内容を取り上げています。医療的ケアに関しては、これまであまりスポットが当たってなかった部分。そして、そのことに加えてうるま市でもこの医療的ケア児の受入れを行って、まだまだ日が浅いということで、日々試行錯誤をしながら、この医療的ケアの取組を行っているところだと思っております。これまでの定例会では、新たな医療的ケア児を受け入れていきたいとの答弁でした。受入れを行ってまいりますとの明確な答弁がなく、保護者の方も心配な日々を過ごしていたと思っております。本年度4月から保育施設において、新たな医療的ケア児の受入れが実現したのかを伺います。

○議長(比嘉 直人) こども未来部参事。

○こども未来部参事(上運天 健) 改めておはようございます。国吉亮議員の一般質問にお答えいたします。

令和5年度の保育施設における医療的ケア児の受入れにつきましては、赤道こども園、中原こども園、ひまわりっ童ほいくえんにそれぞれ1人、計3人を受入れております。そのうち2人が令和5年度から新たに受け入れた医療的ケア児でございます。また、医療的ケア児としての申込みがありました。入所に至っていないお子様が1人おります。そのお子様の受入れにつきましては、保

護者の希望などを加味し、引き続き医療的ケアの状態や成長状況を確認しながら、保育施設と連携し、入所調整などを行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 まず初めに、今回、受入れを新たに2人実現できたということで感謝申し上げます。医療的ケア児の家族の方が1年前に行政に相談に行った際には、保育所も受入れ体制がどうなるか分からない。あるいはこの看護師もまだ見つかっていない。何もないというところからスタートして、本当にこの4月から受入れができるのかというところで、皆さんの頑張り、そして、この保育所の頑張りがありまして、2人の方の受入れができたということに対して、本当に感謝を申し上げます。しかし、また一方で、1人の方が入園できなかったということで、このことが次回から起こらないためにも、2番目の質問に移りたいと思います。

提案型の質問です。今後の医療的ケア児の受入れの時、受入れ後の提案ということで、医療的ケア児の入所調整には時間を要すると思います。申込みがあってから対応するのではなく、二、三年前から事前に調整すべきだと思いますが、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

保育施設での医療的ケア児の受入れにつきましては、入所希望のあった時点では医療的ケアが必要だったお子様が成長などにより、入所時期には医療的ケアが不要となるケースがあるなど、お子様により、医療的ケアの状況が異なってくる場合がございます。そのため入所希望時期とお子様の状態などを適切に把握し、入所調整を行う必要があるものと考えております。また、議員から御指摘のとおり、医療的ケア児の保育施設入所希望などを事前に把握し、早い段階から調整することでそのお子様に合ったサービスの早期提供につながる可能性があることから、関係部署と連携し、情報

共有などを行える環境に努めていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。質問行きます。

保育施設において、医療的ケア児を受け入れた後、様々な課題がこの4月、5月、6月であったと思います。本市と保育園で連携して対応していくべきだと思いますが、市の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

医療的ケアを必要とする園児につきましては、受け入れる保育施設などへの支援も重要であると考えております。そのため、保健師や保育教諭などの専門職員が各施設を巡回訪問し、個別の課題を共有するとともに、必要に応じて支援を行っております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 本来、皆さんの担当というのは、保育所に受け入れるまでが皆さんの仕事ではあるのですが、実際にそこで「はい、終わり」というわけではなくて、その後も支援をしっかりしていくということが確認できました。次年度以降、医療的ケア児の待機児童がゼロになるように事前の対応、あるいは実態調査なども含め、対応をよろしくお願いします。また、医療的ケア児が入園できていない方が1人いるということです。まだまだ年度途中ではありますが、しっかりそこもアプローチして年度途中からの入園ということも可能性があると思います。また、こちらのほうもしっかり対応していただきたいと思います。

それでは大きい項目2番に移ります。市民からの要望を問うということです。（1）保護者より伊波中学校正門の時計及び校舎から体育館への移動用パレット・アーケードの新設、野球部ライト側の環境整備、さらには給食費の据置きや値下げの要望がありました。当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） おはようござ

います。国吉亮議員の一般質問にお答えいたします。

伊波中学校正門の校舎外壁に設置されている時計につきましては、所管課にて故障状況を確認しておりますが、限られた予算の中で学習教材用備品等の修繕を優先しており、時計の修繕には至っておりません。校内での時刻の確認は、職員室や教室及び体育館等に設置されている時計で行っておりますが、議員から御案内の時計につきましては、今後、利用頻度を学校側へ確認しながら、修繕または撤去を含めて検討していきたいと考えております。校舎から体育館に移動する際の通路部分につきましては、経年劣化によるすのこの腐食状況を確認しておりますので、マットの張り替えを含め、夏休み期間中をめどに修繕で対応してまいります。また、雨天時には校舎配膳室側の渡り廊下や体育館の軒下を利用し、ぬれずに体育館へ移動が可能でございますので、現時点では通路部分への屋根の新設予定はございません。運動場西側の環境整備につきましては、体育の授業や部活動での使用状況等を学校側へ確認しながら検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） おはようございます。国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

給食費につきましては、物価高騰の影響で学校給食食材費の高騰に加え、燃料費、電気料金等も高騰していることから、値下げにつきましては厳しい現状にありますことを御理解いただきたいと存じます。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、食材の高騰分を学校給食食材支援事業にて支援を行い、給食費を値上げせず据置きしたいと考えています。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。伊波中学校正門の時計ですが、校長先生に実は確認して、校長先生も時間の確認は、生徒は今、いろいろなところでできるから大丈夫であろうと。できれば時計をまた新設してほしいのだが、最悪できな

ければもう撤去してほしいということがありましたので、たまたまちよっと歩いていたらこちらの住民の方が、ちょっと時計の時間が狂っていて、ちょっと感覚が狂うという方もいましたので、本当に早急な対応をよろしくお願いします。あと、パレットのほうについては、夏休み明けてすぐ対応してくれるということで、早急な対応をよろしくお願いします。この本校から体育館へ上がっていくパレットですが、逆にこれがついていない小学校、中学校が少ないと思いますので、裏から通るということを答弁書であったのですが、ぜひこちらのほうも生徒たちの雨にぬれない施策として、検討してください。

そして、野球部ライト側ですが、実際にまた野球部の生徒に聞きました。ボールが草むらの中に入っていて、棒でボールを取ってくるよと。たまにへビも見たよということもありましたので、そちらも本当に大がかりな伐採作業になると思いますので、そちらの整備のほうもよろしく願いいたします。

学校給食費の件は沖縄市のほうが値上げする、しないとかという話が出たので、うるま市はどうなんだということで確認をしました。年間約6億円の給食費がかかっているということを聞きました。今回、物価高騰で約10%上がっているとのことですが、そこもぜひ市長が踏ん張っていただいて、今、この据置きになっていると思います。この状況がどうなるのかというのがちょっと見えませんが、ぜひ今、保護者の皆さんもいろいろな部分で値上げしていますので、据置きあるいはこの値下げというところに目を向けていただくよう要望をいたしまして、この質問を終わります。

それでは（2）あやはし館の今後についてということです。これも市民の方から要望がありました。あやはし館は、うるま市の観光者数がたしかトップ5に施設の中では入ると思います。そこでビジネスをしていきたい。商売をしていきたいという方が様々いらっしゃると思いますので、その方から質問がありました。あやはし館の今後についてです。次年度から指定管理を行うのであれば半年前

の9月あるいはもう今の時期から公募を進めてい  
かないといけないと思います。本年度9月から指  
定管理の公募が行われるか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） おはようござい  
ます。国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

あやはし館について、当面の間は市直営で管理  
を行い、適正な運用に努めてまいります。今年度  
公募の予定はございません。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。もし、公  
募をしているのであれば、9月、10月までに指定  
管理者を決めて、議会の承認を得て、指定管理の  
入居という流れがあると思いますので、今年度は  
ないということは、次年度もまた指定管理ではな  
く、直営で行っていくということが分かりました。  
それでは②の質問です。今後、あやはし館の運営  
に関し、あやはし館における条例、施行規則、募  
集要項などの見直しが必要と考えます。当局の所  
見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたしま  
す。

本施設の今後の運用につきましては、再度、指  
定管理者制度導入の効果を検証するとともに、現  
在策定中のロードパーク活性化基本計画の中で今  
後の在り方や目指す方向性を取りまとめていく予  
定としております。今後の施設運営に必要ななれ  
ば条例等についても見直しを図り、観光施設とし  
ての魅力の向上に向け、取り組んでまいりたいと  
考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。ロード  
パーク活性化基本計画ということも今、皆さんの中  
で検討をしているということであれば、なおさら  
この条例の改正が必要になってくると思います。  
そこら辺の精査です。そして今回、このあやはし  
館において、やはり施行規則は時間の問題であつ  
たり、鍵の問題であつたり、防火監視盤の問題で  
あつたり、様々な課題があつたと思います。そこ

のまた見直しをしっかりと行って、また次年度をさ  
らに次の年にしっかりとした形であやはし館がス  
タートできることを要望いたしまして、この質問  
を終わります。

次に大きい項目3番目です。山城区道路整備の  
要望ということです。（1）区民の安心・安全を  
守るため山城サワフジ通り道路、市道山城1号線  
の白線を新しく引き直すことの要望です。当局の  
所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉真 睦） 国吉亮議員の御  
質問にお答えいたします。

御質問のサワフジ通りは、市道山城1号線でご  
ざいますが、山城自治会より白線の引き直しにつ  
いて要請を受けております。今年度、交通安全対  
策特別交付金を活用し、国道石川バイパス付近か  
ら山城自治会向け約650メートル区間について、  
中央線及び外側線の区画線工事を予定しておりま  
す。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 いい御答弁ありがとう  
ございます。交通安全対策特別交付金を活用してと  
いうことですので、たしかこの交付金が9月と3  
月の2回下りてくる内容だったと思います。とい  
うことは、早ければ9月、遅くとも年度内にこの  
650メートル区間をしっかりと塗り替えるというこ  
とで、いい答弁ありがとうございました。

それでは次に2番目です。（2）山城区道路整  
備の要望です。山城区道路整備ということで、3  
点要望いたします。

1点目、石川山城農道1188号、のり面樹木伐採  
の要望。2点目、石川山城農道1187号線、1188号  
線の農道区画線設置の要望。そして3点目、石川  
山城農道1164号線農道路盤の補修、草刈りの要望  
について。以上、3点要望いたします。当局の所  
見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 国吉亮議員の  
御質問にお答えいたします。

山城自治会からの農道整備要請3点の取組状況



についてお答えいたします。まず1点目の農道1188号線、のり面樹木伐採は令和4年度から年次的に取り組んでおり、今年度は既に完了済みで維持管理費用124万9,600円となっております。2点目の農道1187号線及び1188号線の区画線設置については、計画延長が750メートルで、7月までには工事発注を行う予定で、現在は専門業者から見積り徴収を行っている状況でございます。3点目、農道1164号線の路盤補修及び草刈りについては、農道延長が940メートルで現在、現地調査を終えた段階であり、今後は実施時期や路盤補修費及び草刈り費を算定し、年内には草刈り及び路盤の部分補修を実施してまいります。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 こちらもいい答弁がいただけました。1点目については既に完了。2点目の要望については来月、工事の発注ということなので、12月までには工事が終わるだろうという見込みが分かりました。そして3点目、こちらはちょっと私は結構ハードルが高いなと思ったのですが、年内には皆さんのほうで草刈りをやっていって、部分的にはまた補修を行っていくということで、本当に感謝を申し上げます。引き続きこちらのほうに取り組んでいただきますよう、よろしく申し上げます。

それでは大きい項目4番目に移りたいと思います。石川地区公民館についてであります。石川地区公民館は、現在、トイレ、クーラー、床、電気、雨漏りといったことが、この4月からありました。現状、皆さんのほうで修繕を行った部分、そして、これからどのように進んでいくのかというのを確認しながら進めていきたいと思っております。それではトイレ等々をいつ修繕できるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

石川地区公民館ホール入り口のクーラー及び学習室照明の修繕は完了しております。また、2階天井トップライト部からの雨漏りは昨年度修繕しており、6月1日の台風2号による雨漏りは確認

されていないため、修繕により対応できたものと考えております。トイレ污水管の修繕については、配管が地下埋設されており、状況の確認が必要であることから、調査・設計・修繕には一定程度の時間と予算を要すると考えており、関係課と調整を図り、可能な限り早急な修繕ができるよう努めてまいります。また、映写室の修繕についてもトイレ污水管の修繕と同時に対応ができるよう調整してまいります。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 再質問させてください。

トイレの排水管について調査・設計・修繕には一定程度の時間と予算を要するとの答弁でした。これまでの行政の取組と今後の具体的なスケジュールをお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

トイレの現状は污水管の切り直し修繕を行っており、1階女性用トイレの一部と2階のトイレは男女とも使用可能となっております。本格的な修繕については、7月上旬までに污水管の状況確認調査を実施できるよう専門事業者と日程調整を進めているところであります。污水管及び埋設状況調査に基づき対応策を検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。この質問を出したのは、石川庁舎が今後どうなるか分からないといった話の流れで、その市民窓口機能が一旦、地区公民館に移るのではないかという話がありました。そこで実際に移っていくのか、移っていかないのかというところで、今、皆さんのほうでも検討はされていると思うのですが、その地区公民館に行った人がこういう現状で、さらにまた市民窓口を行っていくのかという不安な声があったので、今、この一般質問で出しています。今、石川地区の皆さん、本当にこの石川地域が今後どうなっていくのかというところで不安に思っている方がいますので、ぜひこの7月までに状況確認をして進めていくということですが、ぜひテンポアップしてトイレも直ったよということもし

ながら、安心も含めながら進めていってほしいと思います。

それでは再質問します。石川地区公民館は災害時の避難所に指定されています。まずはこの非常用発電機の機能を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

非常用発電機は、事故や災害により電力供給が止まり、停電となった場合に稼働し、建物内へ電力供給を行うものであります。公共施設内には照明、通信設備、消火栓やスプリンクラー、排煙機などが設置されているため、停電時においてもこれらの設備を作動させることが主な機能であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 ただいま答弁があった非常用発電機は、石川地区公民館に設置されていますか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

非常用発電機は設置されていません。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 再質問です。

非常用発電機が設置されていません。避難所ガイドラインなど様々な皆さんの中でガイドライン等々、防災避難計画等々があると思いますが、整合性は取れているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

国が示す避難所運営ガイドラインでは、非常用自家発電機の指針は示されてはおりませんが、避難者の健康維持、生活環境の確保及び通信機器等への電力供給は重要であると考えております。石川地区公民館は、台風接近時等における一時的な避難所として指定しており、長期間の避難想定はしてございません。しかしながら、停電が発生する可能性がある場合は、ポータブル発電機などで最小限の電力供給が可能だと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。石川地区公民館は一時的な避難所であって、長期的な避難所ではないので、この非常用発電機は置かなくてもいいということが分かりました。

では、今後、この石川地区公民館が短期的な避難所ではなくて、長期的な避難所になる可能性もあります。そういうことも鑑みながら今後、石川地区公民館に非常用発電機の設置を要望します。当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

先ほどお答えしたとおり、石川地区公民館は長期間の避難所としては想定しておらず、また、施設内にスペースも確保できないことから、非常用発電機の設置は難しいものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。再質問です。

防災訓練時に、これは全体的な話になりますが、石川地区公民館に限らず、防災訓練時に非常用発電機の使用訓練。例えば避難訓練のときに人が移動する訓練であったり、様々な訓練があると思うのですが、非常用発電機の使用の訓練も必要と考えます。当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

施設全体に供給できる非常用発電機が設置されていないため、使用訓練の実施は予定しておりません。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。質問がちょっとかみ合わない部分があったのですが、今回、この質問をしたかった趣旨は石川地区公民館に限らず、非常用発電機がある施設等々で使用するための訓練も必要ではないですかという要望をいたしまして、この質問を終わります。そして、この石川地区公民館、先ほども申し上げました。ぜひ早い対応を心よりお願いを申し上げまして、次の質問に移ります。

それでは最後の質問です。大きい項目5. 施政

方針並びに基地行政についてということです。令和5年度施政方針の5ページに「基地の整理縮小を求め、市民の安心安全なまちづくりを目指してまいります」とありますが、施政方針にここで明記されている基地とは何か伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 御質問にお答えいたします。

施政方針に記載されております基地とは、在日米軍施設区域のことでございます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 在日米軍施設区域ということなので、ここで示す施政方針の中では自衛隊については基地ではない。自衛隊は含まれないということが分かりました。では、お聞きします。勝連にある自衛隊ですが、どういう位置づけなのかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

自衛隊基地は、自衛隊法施行令第50条駐屯地及び第51条の2、基地で規定する施設でございます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。これは確認で今回質問を出しています。私がここで示す基地とは何かということを確認しております。答弁が今ありました自衛隊法施行令第50条ですが、陸上自衛隊の部隊または機関が所在する施設を駐屯地と称するということがここで明記されています。そして、先ほど答弁がありました第51条の2では、航空自衛隊の部隊または機関が所在する施設を基地と称する。航空自衛隊があれば基地になるよということが分かりました。

それでは次の質問です。ここからは市長に答えていただきたいと思っております。令和5年度の施政方針から「日米地位協定の改定に向けて、国や県に対して主張してまいります」という文言がこれまでありましたが、今年度から削除されています。その理由を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 国吉亮議員へお答えをいたします。

政府は、日米地位協定に関し、事案に応じて効果的かつ機敏に対応できる最も適切な取組を通じ、一つ一つの具体的な問題に対応をしてきていると承知しております。基地の整理縮小などについても日米政府間で協議される事項と承知しており、これらを踏まえ、日米地位協定の改定などを含め、日米合同委員会などで協議されるものと認識しております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。そういう認識の下、今回からは「日米地位協定の改定に向けて国や県に主張してまいります」という文言が施政方針から削除されているということが分かりました。それではちょっと気になるので、(3)本市として日米地位協定の改定に向けて主張していくのか、いかないのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） お答えをいたします。

在日米軍人などによる事件・事故などにより、市民の安心・安全に著しく影響を及ぼす事案が生じた場合には、日米地位協定の改定の見直しを含め、しっかりと主張してまいります。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。(4)令和5年度の施政方針「基地の整理縮小を求め」という文言が令和5年度の施政方針の中にはありません。本市としてのこの基地の整理縮小を求める考え方やこれまでに具体的な取組を行ってきた事例。あるいは、これからどのように基地の整理縮小を求めていくかなどの見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 国吉亮議員へお答えをいたします。

基地の整理縮小に関しては、米軍再編計画及び沖縄統合計画の推進と進捗を見守ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。それでは

市長、再質問します。

在日米軍人等による事件・事故等により、市民、県民の安心・安全に影響を及ぼさないためにも、また平等な権利を得る観点からも今年の施政方針で削除されていた文言について、「日米地位協定の改定に向けて国や県に主張してまいります」との文言をこれまでどおり、また次年度の施政方針に改めて表記することを要望します。市長の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） お答えをいたします。

次年度の施政方針については、その時々々の社会情勢などを鑑み、総合的に判断したいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 市長、すみません通告はしていないのですが、最後に質問したいと思えます。施政方針の中に市民の安心・安全なまちづくりを目指していきますとあります。それはやはり平和があってからこそ成り立つものだと私は考えます。6月は鎮魂の月で、沖縄全体、沖縄各地でこの慰霊祭等々が行われ、また今日は宮森630ジェット機事故の慰霊祭。さらには市長も6月23日に慰霊祭に出席されました。亡くなられた御霊の方々に哀悼の意を表するとともに、二度と悲惨な戦争を起こしてはいけません。そして、平和を強く決意する月だと私は考えています。そこで、市長から平和への思い、そして、平和へのメッセージ、そして亡くなられた御霊の方へ市民の皆さんに向けて、一言平和のメッセージをよろしく願います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 国吉亮議員へお答えをいたします。

沖縄県はさきの大戦において、多くの住民をも巻き込んだ厳しい地上戦が行われ、多くの尊い命、美しい自然、財産や文化遺産などが失われてまいりました。そして、戦後人々が新たな希望を抱きながら懸命に人々の生活を営み、子供たちに輝かしい未来を託して、学校教育が育まれているさな

かの昭和34年6月30日、米軍ジェット機が石川地区市街地に墜落をし、その機体の一部が宮森小学校の校舎に直撃をいたしました。児童11人を含む18人の尊い命が奪われ、210人の多くの方々が重軽傷を負う大惨事は私たちに深い悲しみと傷痕を残しました。事故から64年の歳月が経過した今でも癒されることのない御遺族のお気持ちを思うと痛恨の極みであり、哀惜の念に堪えません。戦争を体験した世代が高齢化する中でその悲劇を風化させぬよう、子や孫の次世代に平和の尊さを語り継ぐことは私たちの大きな責務でもあります。石川・宮森米軍ジェット機墜落事件遺族会並びにNPO法人石川・宮森630会におかれましては、これまでにも追悼集会や慰霊祭のほか、映画ひまわりの上映や石川ひまわりキッズシアターによる自主公演のほか、伊波中学校演劇同好会によるフクギの雫の発表会など、二度とこのような悲劇を繰り返さぬよう、平和の尊さを次世代に伝える活動を展開されてきましたことに深く敬意を表します。このような取組が私たち市民にとって、平和を願う意識を涵養することにつながりますことを切に願います。このような惨禍を二度と起こしてはならないことを胸に刻み、未来永劫の平和を誓い、ここに謹んで事件で犠牲となりました御霊に対し、ここに敬弔の誠を捧げます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 市長、ありがとうございました。本当に今朝、今、本当に市長に急にこの質問をして、丁寧に答弁いただきましたことに対して、感謝を申し上げます。以上、私の一般質問を終わります。今回、少し新型コロナで答弁調整等々ができなかったのですが、当局の皆さんの本当に迅速な対応、心より感謝を申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（11時17分）

~~~~~

再 開（11時29分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 皆さん、こんにちは。よろしくお願ひします。議長の許可を得て、会派津梁、神田洋一、一般質問を行いたと思います。

まず初めに、21.6億人のマーケットの中心。中城湾港新港地区について取り上げたいと思います。沖縄県から飛行機で4時間圏内に21億6,000万人、世界の約4分の1を超える人口が存在しています。沖縄は東アジアにおいて、地政学的にも経済的にも重要拠点であります。今回は私は中城湾港新港地区の課題を取り上げたいと思います。初めに、ドリフト行為の対策について。令和4年9月定例会で前市議、平良榮順議員の質問に対する答弁で、監視カメラの設置やうるま警察署による夜間のパトロール、津梁橋付近での検問実施など、夜間における暴走行為の抑止に取り組んでいるとの答弁がありました。監視カメラの設置状況、警察による夜間のパトロール実施状況、津梁橋付近での検問の実施状況を教えていただけますか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 神田洋一議員の一般質問にお答えいたします。

監視カメラの設置状況につきましては、中城湾港を管理する沖縄県港湾課に確認したところ、中城湾港新港地区に接続する4つの橋にそれぞれ1か所ずつ同地区内の道路に4か所の計8か所に監視カメラを設置してございます。

夜間パトロールの実施状況については、管轄の警察署へ確認したところ、中城湾港新港地区の州崎地区では毎日行っており、また、110番通報があれば1日何度でも実施しているとのことございます。

津梁橋付近での検問の実施状況につきましては、その都度、実施しているが回数は把握していないとのことございます。取締りも実施しており、通報で車両が特定できれば整備不良などで検挙も行っているとのことございます。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 暴走行為の抑止のため、述べられた3点の取組は今後もしっかり継続をお

願ひします。先日、実際に私も夜間行ってみました。いまだ自動車のドリフト行為を行っているのを確認できました。

そこで再質問します。うるま警察署が令和4年5月20日、沖縄県中部土木事務所長宛に中城湾港新港地区におけるドリフト走行防止対策の協力要請を提出していますが、当局はこの内容を把握していますでしょうか。また、同様の要請をうるま市として提出する予定はありますか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

沖縄県中部土木事務所長宛の中城湾港新港地区におけるドリフト走行防止対策の協力要請と内容につきましては把握してございません。なお、当該地区の管理については、沖縄県中部土木事務所となっており、これまで同様の要請はしていませんが、今後、関係課や近隣の南風原区自治会、塩屋区自治会及び管轄警察署と協議しながら対応してまいります。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 ぜひ答弁にありました周辺の自治会、また新港地区協議会と協議を行い、うるま警察署が要望を提出したように市当局のほうも県に対し、早急な要請をお願いいたします。

次に、街路灯の設置、街路樹の適正管理について質問します。中城湾港新港地区の市道部分は真っ暗な場所が多くあります。市道部分へ道路照明灯の設置の計画はありますか。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

道路照明灯の設置につきましては、道路照明施設設置基準・同解説に基づき、信号機の設置された交差点または横断歩道のある場所、長大な橋梁、道路の線形が急カーブなど急激に変化する場所などに設置することになっております。中城湾港新港地区では既に基準に基づいた照明灯設置が完了していることから、新たな設置計画はございません。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 新たな設置予定はないとのことですが、実際に真っ暗な箇所が多くあり、場所によっては不法投棄なども過去に起こっていますので、防犯灯を設置するなど検討をお願いします、次の質問に移ります。

新港地区全般で雑草が伸び歩道の歩行に支障が来ているところが見受けられます。州崎6-75号線及び州崎6-91号線、州崎6-92号線沿いでは街路樹が道路部分へせり出しております。当該路線の街路樹の剪定及び新港地区全般の車道及び歩道の草刈りの過去3年間の実績を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

州崎6-75号線、州崎6-91号線及び州崎6-92号線の街路樹につきましては、強風などで折れた枝は早急に除去作業を行い、歩行者や車両の通行に支障が生じた場合、その都度、伐採及び剪定作業を実施しております。州崎地区における草刈り作業は年間2回程度実施しており、過去3年の実績といたしましては、令和3年度に州崎地区の企業による草刈りボランティア活動、現業職員による草刈り作業。令和4年度には州崎地内市道等清掃委託業務。また、令和5年度についても引き続き委託業務において草刈り作業を計画しております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 先日の佐久田悟議員の質問に対する答弁で、中城湾港新港地区は令和元年度製造業の産業別総生産額256億円で県内第1位。また、令和2年度は2,233人の雇用を創出しており、うるま市に納税、雇用の面で貢献している大切な企業です。気持ちよく生産活動ができるよう適切な環境整備をお願いします、次の質問に移ります。

中城湾港新港地区内の野良猫対策について。議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時38分）

~~~~~

再 開（11時39分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 秩序のない餌やりにより野良猫が繁殖している状況です。防止するための対策とその成果を教えてください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

中城湾港新港地区の野良猫対策として、不適切な餌やりに対する指導及びどうぶつ基金が実施する地域猫無料不妊去勢手術への取組支援などを行っております。しかしながら、いまだ餌の放置など不適切な餌やりに対する相談が寄せられ、根強い問題があるものと認識しております。問題解決のため、今年5月には本市と地区内の公園を管理する沖縄県中城湾港開発推進協議会及び企業立地サポートセンターなどの関係機関による野良猫問題の解決に向けた意見交換会を行っております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 外を徘徊する猫ですが、同じ猫に見えますが、野良猫と地域猫に分かれるそうです。地域猫とは、ウィキペディアによりますところあります。「地域の理解と協力を得て、地域住民の認知と合意が得られている、特定の飼い主のいない猫」と記載がありました。中城湾港新港地区は工業地帯であり、住宅がなくそこに地域住民は存在していません。立地する企業群のための地域となっています。その企業群を代表する新港地区協議会が地区の外から来て、餌やりをすることをやめてほしいと切実に訴えています。先日、2023年6月28日の沖縄タイムスの記事で、うるま市内の漁港内で野良猫が絶滅危惧Ⅱ類のベニアジサシを立て続けに2羽捕食したところをたまたま撮影することができたという記事がありました。参考までにアホウドリやハヤブサもこの環境省のレッドリスト絶滅危惧Ⅱ類に属しています。撮影した漁師の男性によると、昨年から複数人の猫への餌やりが目立つようになり、猫が急増。や

めるよう注意したが、餌やりはその後も続き、現在、15匹以上生息するとみられると話していました。新聞の専門家によると、屋外猫を増やさないためにも県だけではなく、各市町村など地域でのルールづくりも求められると新聞で述べています。専門家が話しているように実際に条例を制定し、対処している自治体がありました。東京都荒川区では良好な生活環境の確保に関する条例というものが、自ら所有、占有しない動物に餌を与えることで、周辺に被害を生じさせてはいけないなどをうたっており、罰金を科す罰則も設けています。また、野良猫には人間にもうつる可能性のある病気や感染症を持っていたり、ほとんどの野良猫にはダニやノミが寄生していると考えられます。この中城湾港新港地区内には、食品工場も多数あり、もし野良猫が工場内に入ってしまった場合、かなりの損害額になると言われています。この状況を一刻も早く改善する必要があることと、餌やり行為が各所に広まりつつあることなどを踏まえ質問いたします。専門家が述べたようにうるま市においても荒川区のような条例などルールづくりに取り組む考えがあるか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

本市独自の条例制定につきましては、他市町村の取組状況を参考にしながら検討することも一つの選択肢であると考えておりますが、現在沖縄県において、仮称ではございますが、沖縄県動物の愛護及び管理に関する条例の制定に向けた作業が行われております。この条例案に対するパブリックコメントには野良猫に対し、餌やりをする者に対し、罰則を設けるべきではないかとの趣旨のコメントが寄せられており、当該条例にその文言が盛り込まれるかどうか、その動向も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 県が条例を施行し、餌やり問題が解決できればよいとは思いますが、期待する条例になるかどうかは、まだ分かりません。

様々なことを想定し、市当局のほうも調査・研究していただきたいと申し添えて、次の質問の緑地の緩和に移りたいと思います。令和4年9月議会で前市議の平良榮順議員に対する答弁で、緑地率が8%程度に緩和されたとありましたが、どのような理由で20%から8%へ緩和できるようになったのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 神田洋一議員の御質問にお答えいたします。

工場立地法に関する準則第2条では、緑地面積は20%と規定されておりますが、中城湾港新港地区につきましては、工場立地に関する準則第5条により、工業団地に工場等を設置する場合における特例を適用することが可能となります。当該地域の公園等を合わせて約31ヘクタールの緑地面積があり、工業団地の共通施設として適切に配置された緑地として取り扱われるため、各工場等の敷地面積に応じて比例配分し、各工場の敷地面積や緑地面積等に加算することができるという特例です。この特例を適用した場合、8%以上の緑地面積率の確保により、工場を設置することが可能となります。当該地区の進出企業に対し、沖縄県にて文書による周知を図っております。本市でも当該地区については、工場立地法に係る届出についての問合せ等があった際には、緑地面積率の特例適用について御案内しております。また、今後の取組といたしまして、同地区においては、雇用と税収に資する企業を誘致し、市内における再投資の活性化、転出防止を図ることを目的に工場立地法に関する準則に基づき、うるま市の実情に合わせ、工場立地法地域準則条例の制定に向けて取り組んでまいります。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 うるま市が工場立地法に基づく地域準則条例の制定を行い、現在8%の緑地率をさらに緩和できることが分かりました。電気料金の高騰、人材不足により維持管理に企業は苦しんでいます。早急な緑地緩和で企業の負担軽減をお願いいたします。

次に、交通渋滞対策について。先輩議員からも渋滞について、これまで幾度となく質問されていますが、令和3年12月議会において、大城直議員の朝夕の渋滞対策の質問に対して、中部地域渋滞対策ワーキンググループへ要望を提出し、その中で検討されると答弁されていましたが、その後の進捗を伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

中城湾港新港地区では、企業立地が進み、朝夕の出退勤時には渋滞が発生している状況となっております。前原交差点につきましては、今年度の中部・南部地域渋滞対策ワーキンググループにおいて主要渋滞箇所として位置づけされており、今後、道路管理者を中心に対策の検討・実施による渋滞緩和が見込まれるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 また、引き続きうるま市からも県や国へ要望をお願いいたします。

次に、港湾整備について。本島には重要港湾が4つあり、中城湾港新港地区はその一つです。港湾は、市民生活と産業活動を支える重要な物流拠点ですが、沖縄県は四方海に囲まれており、海上物流は国民保護の観点からも大変重要であり、バースは救援物資の集積拠点になると考えられます。また、島外への避難、離島からの受入れなど物資だけでなく、避難に関しても同様に重要拠点です。ひとたび災害が発生すると多くの船舶を受け入れ、集積拠点として広大なスペースが必要となります。船舶が接岸できるバースの長さや面積など、現状では十分とは思えません。また、バースを延伸し、港湾機能を強化しても、先ほどのように渋滞が慢性化している現在の交通状況ではさらに困難が起こってしまいます。日常、非日常においても先ほどの理由からいわゆる命を守る道路、中部東道路の早期実現は待たないでいると考えます。バースに関する取組、中部東道路に関する取組を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

中城湾港新港地区の東埠頭につきましては、港湾計画上、3バース760メートルの未整備の岸壁がございます。沖縄県は、海に囲まれた島しょ県であり、物流の99%は海上物流が担っており、港湾は県民の生活に非常に重要な役割を果たしております。うるま市としては、中城湾港新港地区の岸壁整備について、今年度も事業主体でございます沖縄総合事務局や国土交通大臣のほか、関係機関へ要請を行い、事業の早期実施を求めているところでございます。現在、沖縄ブロック新広域道路交通計画にて、構想道路として位置づけられている中部東道路についても、重要港湾である中城湾港新港地区と連携することで、平時のみならず、災害時においても物流や人流を安定化する重要な役割が期待されております。沖縄県の自立型経済の確立及び県民の生命や財産を守る重要な道路として早期の実現が期待されております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 心強い答弁、ありがとうございました。

次に大きい質問2つ目、スポーツコンベンション（健康・観光・産業振興）（仮称）うるま市総合アリーナ整備事業について質問します。本事業の整備計画について、現在決定している整備手法と整備スケジュールを教えてください。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 神田洋一議員の御質問にお答えいたします。

本事業の事業手法は、昨年度実施しました民間活力導入可能性調査を踏まえまして、PFI方式で実施することを決定しております。整備スケジュールにつきましては、今年度に従来型発注により基本設計を行い、令和5年度から令和9年度にかけてPFI方式により実施設計、建築工事を行う予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 PFI方式により低廉かつ良質な公共サービスを提供していただけるこ



とを期待しています。

次の質問、事業者選定方式、現在決定している選定方式がございましたら教えていただけますか。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

本事業の事業者選定方式は現在、検討中でございます。PFI事業の事業者選定方式は、一般的に、総合評価一般競争入札とプロポーザル方式がございますが、それぞれの方法の特性を踏まえ、比較検討の上、決定していきたいと考えています。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 透明かつ公正に事業者の選定をお願いします。

次の質問、（仮称）うるま市総合アリーナを活用したスポーツコンベンション実施計画案について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

（仮称）うるま市総合アリーナを活用したスポーツコンベンション実施計画におきましては、12の競技団体へのヒアリングを基に、スポーツコンベンションの実現性、経済合理性、市民の関心度などを考慮し、受入れシナリオの設定と受入れ効果の検証を行いました。今後は、当該調査で得られました結果を、今後の総合アリーナ整備に反映しながら事業を進めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 12の競技団体へのヒアリングを基に考えているということですが、その中にテニスというスポーツは入っていませんでしたが、テニスというスポーツは屋外球技として世界的に人気のスポーツであり、日本の競技人口は343万人存在していると言われていますが、競技として難易度が高いこともあり、競技者は年々減少傾向にあります。スカッシュという球技はテニスと似ていますが、ラケットを使って正面の壁を介して打ち合います。タブレットにも載っていますが、横6.4メートル、縦9.75メートルの壁に囲まれた部屋でプレーし、球技の中ではかなり小さいコートです。スカッシュは最も健康的なスポー

ツの一つと言われ、短時間で十分な運動効果が期待できます。スカッシュは、185の国でプレーされ、幅広い年齢層の男女が楽しめる競技で、2028年ロサンゼルスオリンピックの追加競技の候補でもあり、2026年アジア競技大会、愛知・名古屋大会で正式種目として採用されています。スカッシュコートは全国に300あり、推定競技人口10万人ですが、コートが少なくスター選手が少ないなど、認知の面で問題があります。しかし、もしスカッシュがオリンピックに採用されるとスケートボードと同じように取り組みやすいスカッシュは人気となり、競技人口はさらに増える可能性があります。私の調べたところでは、沖縄本島内にスカッシュコートはなく、もし総合アリーナに導入が実現すれば、県内唯一となりテニスを含め、ラケット競技への相乗効果は大きく、ジュニアの育成にも広がる可能性があります。またコートが2面用意できれば大会や合宿などの誘致も可能であり、中村市長が力を入れているスポーツコンベンションへの取組とまさに合致しております。本市の観光及びスポーツの振興に大きく寄与するものであると考えています。このスカッシュをヒアリングの追加検討をいただけないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

スポーツコンベンションに関する調査は、去る4月で完了しているため、スカッシュを対象とする追加ヒアリングは現在予定しておりませんが、今年の2月に市内スカッシュの競技団体と意見交換を行っており、今後も必要に応じて意見交換などを検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 ありがとうございます。最後にテニスコートの半面の大きさで、屋外で行うフェンスや壁で四方を構成されているパデルというスポーツもあります。ヨーロッパやラテンアメリカを中心に人気があり、日本でも近年急速に注目を集めているそうです。実は、浜比嘉島に本島唯一のコートがあり、会派津梁のメンバーで以前体験させていただきました。こちらのスポーツ

もとても親しみやすくゲーム性があり、すぐに楽しめました。もし今後、市内のテニスコートを整備する際はパデルコートの導入も検討していただきたいと申し添えて、次の質問に移りたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。暫時休憩します。

休 憩（11時58分）

~~~~~

再 開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 次の質問に移りたいと思います。

3. 市民の安全（犯罪被害の未然防止）。防犯灯について。今回、防犯灯に関して一般質問させていただきますが、自治会や市民協働政策課に係のある防犯灯に絞り行いたいと思います。まず初めに、防犯灯に関して基礎情報を教えていただけますか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 神田洋一議員の一般質問にお答えいたします。

自治会数については、63自治会となっており、その内訳として具志川地域30自治会、石川地域15自治会、勝連地域が7自治会、与那城地域が11自治会となっております。現在の防犯灯数につきましては、総数7,258基でございます。内訳としましては、具志川地区3,565基、石川地区1,570基、勝連地区907基、与那城地区1,138基、市民協働政策課所管の78基となっております。総数は7,258基となります。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 ただいま答弁された防犯灯は、各自治会の財源で設置されたものでよろしいですか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

平成17年度から令和4年度まで自治会長連絡協議会等へ補助金の交付を行いながら、一部自治会独自の財源を活用し、防犯灯を設置してまいりました。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 多くがLEDに置き換わったと担当の方から聞きましたが、LED化を推進した時期と活用した財源を教えてください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

蛍光灯からLED電灯に変わった時期とその財源でございますが、平成26年度から令和3年度にかけて、地域振興基金約3億3,000万円と内閣府事業沖縄安全対策事業の予算を活用して行っております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 なぜ予算を投じてLED化を推進することになったのですか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） LED電灯への予算の歳出につきましては、蛍光灯式からLED電灯にすることで、自治会の電気料金負担の軽減や安全・安心なまちづくりの推進と地域活性化を目的に取り組んだものでございます。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 ありがとうございます。とてもすばらしいです。電気料金が高騰している現在、LED化のありがたみが身に染みていると思います。蛍光灯からLED電灯に何基程度切り替わったのか教えてください。また、切替えではなく、新規設置も行いましたか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

平成26年度から令和3年度にかけて6,800基余りの防犯灯を既存の蛍光灯式からLED化及び新規設置を行い、さらに令和3年度162基、令和4年度133基の計295基のLED電灯を新規設置しております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 ありがとうございます。市内7,000基余りの防犯灯がLED化されたということですが、LEDでも今後は交換が必要になってくる可能性はあるのでしょうか。また、もし取替えが必要な場合、いつ頃取替え時期になりますか。また、取替え予定数が分かりましたら教えてください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

LED防犯灯の適正交換時期は、製造から8年から10年を目安とし、耐用限度はおおよそ15年でございます。また、令和5年3月時点において、各自治会に確認したところ、光が弱くなっているなどの不具合が起きているため、更新が必要と自治会より報告を受けている防犯灯数は178基となっております。なお、今年度につきましては、更新予定はございません。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 令和4年度まで防犯灯設置に対し、補助を行ってきたということですが、補助の規約などありますか。また、なぜ交換時期に来ている178基の灯具を今年度交換を計画していないのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

うるま市防犯灯設置事業補助金交付要綱があり、要綱に沿って補助金の交付を行ってまいりました。現在のうるま市防犯灯設置事業補助金交付要綱は、防犯灯の新設に関する内容となっており、更新に関する条項がないことから、市と自治会との役割分担を含め、防犯灯の設置補助の在り方について庁内で検討をしております。今年度の交換は、予定されていない状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 交換が必要な灯具が178基あるが、令和5年度は取替え予定はないという回答で、非常に残念に思いました。今年度の

防犯灯設置に関する補助の在り方の見直しの際には、市民から歓迎される形での見直しをお願いします。そして、適正交換時期となっている2,600基の灯具もありますので、更新に関する条項もしっかり盛り込んでいただき、順次、更新を行ってみたいと考えています。質問します。今後は、設置費用の分担についても見直しの対象としていますか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

交換費用分担につきましては、これから検討予定でございます。現状維持を最優先とした長期更新計画を立て、進めていく考えでございます。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 防犯灯は、市民の安心・安全に直接影響のある極めて重要なものです。その設置基準や補助内容を定める要綱を見直す場合は、自治会から見て改悪の見直しとならないように強く要望いたします。再質問いたします。うるま市において、63ある自治会はどのような存在ですか。また、どのような活動を行っているのでしょうか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

市民協働政策課が管理する市のホームページには、自治会とは地域に住まいの人たちが明るく住みよい豊かな生活を目指すものとして、自主的に作られた特色のある団体です。自治会は行政サービスのほか、自らより充実した潤いのある生活のため、環境づくりを行っており、いろいろな和やかな活動を通し、または地域における諸問題への取組などから、子供たちから年配の方々までお互いの関係と環境を整え、また安全な暮らしのためにも会員自らの会費を主としながら市の補助金なども活用して自主的に独自の運営をしている任意の団体でございます。環境美化、防犯灯の設置・管理、防災活動、交通安全・防犯活動、文化レクリエーション活動、行政との連携、各種団体など

の活動と記録されております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 安全な暮らしのためにも、会員自らの会費を主としながら市の補助金を活用し、充実した潤いのある生活のため、環境づくりを行っている任意団体であることが理解できました。また、地域の実態に沿った方法で身近な課題に取り組み、行政の行き届かない部分を補うことで、よりきめ細やかなまちづくりができます。そして、各種活動を通して日頃の支え合いや、いざという時の助け合いができる環境づくりを担う自治会は、うるま市の根幹を支える組織と言っても過言ではないと思います。昨今、自治会加入率の低下が全国的にも危惧されておりますが、うるま市における加入率の推移と近隣市町村との比較が可能であれば教えてください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

本市63自治会の平均の自治会加入率は、平成30年度50.59%、令和元年度46.24%、令和2年度45.74%、令和3年度47.42%、令和4年度46.69%となっております。令和4年度を比較しましたところ近隣の沖縄市が25.4%、宜野湾市が23.06%、浦添市18.9%と3市と比較しても高い値となっております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 ありがとうございます。日頃より市長自らまずは自助、次に共助、そして公助があるとおっしゃっております。私もそのとおりだと考えており、災害などが発生した際、まずは自分の命は自分で守る自助。高齢者や体が不自由な方は周りが助ける共助。そして、そこで大切になるのが近所であり、それはまさに自治会そのものです。加入率の5年間の推移を答弁でお伺いしました。近隣市町村と比較してもうるま市の加入率は高いほうではありますが、決して安心できる数字ではないと考えます。中村市長の施政方針で令和5年2月は自治会加入促進強化月間として定め、自治会と行政が一体となり、自治会加入

増加を目指す取組をスタートしました。令和5年度も、引き続き自治会加入率の増加に向けた取組を邁進してまいりますと述べられております。共助の根幹を支えている自治会、その長である自治会長は加入率向上のために新たに越してきた世帯に自治会加入の案内を行います。その際に会費の用途の説明などで防犯灯の設置や維持管理に充てられるなどと説明を行うことが多いと思います。当局もよく御存じかと思いますが、自治会の単独の予算でうるま市にある7,000基余りの防犯灯を維持していくことは非常に困難です。危惧していることは、今後、例年より防犯灯の予算が削減された場合、現状の維持さえ困難になるということです。自治会費は防犯灯の設置や維持管理に充てられると説明しながら、予算の削減により自分の家の前の明かりが消えていけば区民はどう感じるのでしょうか。自治会加入率の増加に向けた取組を邁進するという市長の施政方針にも逆行してしまいます。地域の明かりが消えれば市民のうるま市に対する希望も消えてしまいます。市民は防犯灯に大変敏感です。防犯灯維持をおろそかにして加入率向上は成り立ちません。市長、どうぞ御高配をお願いしますといいつつも予算には限りがあり、幾らでも捻出できるものではありません。公費ばかりに頼らない防犯灯の設置に向け、我々も知恵を絞らなければならないと感じています。

過去に仲程孝議員が度々質問してきましたが、改めて質問いたします。近年、分譲住宅販売を目的に数百坪程度の土地を開発する事業者が見受けられます。市内における過去5年間の建売住宅の分譲件数を年度ごとに教えていただけますか。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたします。

民間調査会社の沖縄県確認統計調査抄録によりますと、本市における戸建分譲住宅の建築確認は、平成30年度が223件、令和元年度230件、令和2年度120件、令和3年度209件であり、令和4年度については現時点では把握しておりません。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 都市計画法では3,000平米以上の開発行為を行う事業者に対し、市の意見を聞き、その対応をお願いしていると担当課から伺いました。

質問します。3,000平米以下の開発においても都市計画法と同様に自治会から意見を聞き協議し、対応をお願いするなどの仕組みづくりはできないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

議員からの要望につきましては、過去に米原地区の分譲住宅の開発行為の際、関係課や関係自治会などで情報共有が図られた事例はありますが、市民協働政策課において、住宅建築や開発行為関連全ての情報を把握し、対応することは非常に厳しいと考えております。なお、今後、関係課などから開発行為や住宅建築などに対する情報や意見、相談、要請などに関する情報が得られた場合は必要に応じて内容を確認し、当該情報の提供が可能な場合は関係自治会などへ情報提供を図りながら連携し、対応してまいりたいと考えております。御理解をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 ありがとうございます。繰り返しになりますが、市民は防犯灯に大変敏感であります。防犯灯維持をおろそかにして、自治会加入率の向上は成り立ちません。市としても特別な配慮をお願いいたします。

次の質問に移ります。4. 琉球古典音楽の原点。うるま市の宝物チャーン（県指定文化財）について。県指定文化財であるチャーンについてその概要を教えてください。また、そのチャーンを保存する方々が所属するうるま市文化協会の部会とその会員数を教えてください。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 神田洋一議員の御質問にお答えします。

チャーンは、近世の琉球王国時代に中国または東南アジアより沖縄にもたらされた鳴き声に魅力

のある鶏であります。昔は、士族や王家など経済的にゆとりのある人たちの愛玩用の鶏でありました。チャーンの鳴き声は、琉球古典音楽の散山節に例えられており、1991年に沖縄県の天然記念物として文化財指定されております。

次に、チャーン部会についてお答えします。チャーン部会は、うるま市文化協会の美術専門部に所属し、チャーン部会の部員数は5人となっております。また、市内にはチャーン愛好会があり、約10人の会員がいらっしゃると聞いております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 ありがとうございます。その愛好家からチャーンが死んでしまった場合の処理について課題があると伺いましたが、その場合はどのような処理方法がありますか伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

チャーンは通常ペットとしての扱いとなるため、要望を受けて市で引取り処分することも可能ですが、この場合は有償での対応となります。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 県指定文化財で、うるま市の鳥でもあるチャーンについて、これまでの取組と今後について教えていただけますか。また、チャーンの保存や周知のためにも学校などで飼育できないものか伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

チャーンを保存する活動では、昭和50年に沖縄地鶏チャーン保存会が発足し、平成4年には沖縄チャーン愛好会と会名変更を行い、保護活動を行っております。主な活動としましては、毎年うるま祭りやうるま市総合文化祭などでチャーンの展示会を行っております。近年は、コロナ禍の影響で展示会が制限されていましたが、去る5月にはあまわりパークにおいて、チャーンを展示し、多くの観光客に披露しております。今後もチャーンの周知や保存のために本市としても協力していきたいと考えております。

次にチャーンの飼育については現在、沖縄市に

あります沖縄こどもの国でチャーンを飼育していると伺っております。学校などにおいては、近年の鳥インフルエンザ蔓延防止のため、鶏などの飼育の管理が難しく、新たに飼育することは厳しい状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 ありがとうございます。時代も変わり、人間界も鳥の世界にも今までになかった新しい病がはやり、ライフスタイルまでもが変わってしまい、非常に困ったものです。琉球古典音楽の原点とまで言われているチャーンは、沖縄戦で絶滅の危機にありましたが、奇跡的に合併前の旧具志川市の天願と沖縄市の泡瀬で保護されました。平成3年には沖縄県の指定文化財の指定を受けた貴重な市の鳥、市鳥でもあります。闘牛と同様にうるま市の伝統文化のシンボルとして、市としてもPR活動を行い、文化の継承をしっかりとできるよう盛り上げていただきたいと思います。

次の質問に移ります。雨の功罪。宇堅区の雨水幹線について質問します。生物にとって雨は生存に必要な水を供給します。しかも飲用に適した淡水を供給するという重要な役割を持っています。雨の降り方は季節や年ごとに変動し、少なすぎても多すぎても災害となりますが、今回は降り過ぎた被害について質問いたします。令和5年5月18日12時から13時頃、うるま市に局地的な集中豪雨が発生しました。幸喜勇議員の先日の質問において、市全体で27件の被害報告があったと知りました。そのうちの宇堅994番地付近の状況についてですが、道路が30センチメートル近く冠水していました。その原因と今後の対策について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

宇堅994番地付近における道路冠水は、市管理の排水路に強い降雨による県道排水及び地域排水が一気に流れ込んだことにより、一時的に排水路内水位が上昇したことが原因であると考えられます。対策といたしましては、これまで同様、排水

路内に土砂が堆積しないよう日々の管理徹底に努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 市内の住宅建築需要は高い状態が続いており、宇堅区は開発できる空き地も多くあることから開発は今後も続くと考えています。宇堅994番地付近は3棟新築住宅が完成しており、その裏側も住宅造成される可能性があります。地域の住民の話によりますと、県道の雨水が当場所へ流れてきているようなので、県道より下流へ排水できればと考えていますがいかがでしょうか。もう1件、宇堅946-9、キッズワールドサポートOcean2の前の県道の対岸側に住宅が建ち始めています。その近辺の雨水も当該付近へ流れてくるため、幹線が増水すると支線から雨水幹線への流れが悪くなるように見受けられます。その支線の流れも県道より下流へ排水できればと考えておりますが、併せて当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

議員から御提案の県道より下流側へ排水できないかについては、道路管理者である中部土木事務所へ現状の説明も含め、協議できればと考えております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 同じ雨水幹線のさらに下流にある宇堅2-88号線、宇堅1321番地付近の道路冠水の原因と今後の対策について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

宇堅2-88号線における道路冠水は、海へ流れ出る大型排水路への雨水集中や、満潮時による雨水流出の阻害など様々な原因が考えられます。対策といたしましては、冠水注意などの注意看板の設置やパトロールを強化するなど、冠水防止に努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 豪雨のたびに各所から被害報告が来て、当局も冠水など注意を要する箇所については把握していると思います。その把握している箇所を地図上に落とし込み、注意箇所として色づけし、今後、土地利用を考えている人へも住宅などを建てようと考えている人たちのためにも冠水する箇所の情報を提供できるよう方法がないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

道路冠水箇所の情報共有につきましては、どのように市民へ分かりやすく伝えられるか検討してまいりたいと考えています。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 以上で大きい項目5件を終えることができました。簡明で前向きな答弁を誠にありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（13時56分）

~~~~~

再 開（13時57分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 皆様、こんにちは。これより一般質問をさせていただきます。会派かけはし、池宮城善伸です。どうぞよろしく願いいたします。本日、大きい項目5つの項目で質問させていただきます。

まず1点目、信号機のない横断歩道についてです。信号機のない横断歩道についてですが、まず教育現場である大里部長にお聞きしますが、あげな小学校横断歩道について伺います。以前に訪問した際に横断し、写真を撮られていました。横断したときの率直な感想をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 池宮城善伸議員の率直な御感想をとということですので、述べさせていただきます。

あげな小学校への学校訪問の折、児童の登校時の様子を観察する機会がございました。議員御指摘のあげな小学校正門前を通る道路と県道75号線から入って来る道路との丁字路についての感想ですが、この丁字路は比較的道幅が広いのですが、信号機が設置されていないので通勤時間の車の往来と重なり、児童が安全に道路を渡れるか、大変気になる場所だなという感想を持ちました。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 一般質問にお答えいたします。

平成30年度から令和4年度までの信号機設置の要請件数は平成30年度ゼロ件、令和元年度1件、令和2年度から令和3年度それぞれ1件、令和4年度4件、合計7件でございます。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 市内には多くの横断歩道があります。そこで、横断歩道で一時停止しない車の割合について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

ネットで検索した結果ではございますが、JAFの調査によりますと、2022年歩行者のいる信号機のない横断歩道での車の一時停止率は全国平均39.8%で、停止しない率は60%以上。沖縄県では一時停止率が20.9%となっており、停止しない率は79.1%となっております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 議長、すみません休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（14時01分）

~~~~~

再 開（14時01分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 今、モニターに映っている写真ですが、施工前と施工後の写真を提供しております。ぜひ見ていただきたいと思いますが、私もどうやったら安全対策ができるのか、ドライバーの皆様方に気づかせることができるのか、いろいろ考えました。そこで横断歩道のカラー舗装化ですよ。神戸市はいち早く取り入れ、建設局道路工務課の方と意見交換をしました。資料も取り寄せていただきました。兵庫県では兵庫県警察が令和3年10月下旬から11月上旬にかけて信号機のない横断歩道の一時停止車両の調査では、神戸市において約54%の車が一時停止しない結果になったということでもあります。そこで令和4年1月にですよ、通学路におけるドライバーへの注意喚起並びに横断歩道手前での速度低下を促すことを目的とした安全対策として、信号機のない横断歩道の視認性向上に向けたカラー化を県・市連携の上、初めて実施することです。私も5月にうるま警察署にて予算の確保など確認をしてきました。沖縄県警察本部交通規制課安全施設担当2人の方ともお話をしました。その後、あげな小学校横断歩道のカラー舗装化が実施されました。そこで、ほかの小学校等々もあるかと思うのですが、通学路に実施できないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

その他の通学路の横断歩道カラー舗装化実施につきましては、今後、関係課や関連小学校及び管轄警察署などと協議の上、検討してまいりたいと考えております。事例に基づく貴重な御提言ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 信号機の設置は、なかなか進まない状況が続いている中で、最近、南城市で登校していた小学生がひき逃げに遭った事件もあります。信号機のない横断歩道でのカラー化を進めてほしいと、ぜひ思います。

次の質問に移らせていただきます。大きい項

目2. 国民体育大会沖縄県開催について。2034年沖縄県国体に向けた本市の取組について。開催は何回目なのか、開催が決定した場合、本市はどのような取組を想定しているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） では、池宮城善伸議員の御質問にお答えいたします。

公益財団法人沖縄県スポーツ協会は、令和5年6月14日付で、正式に令和16年（2034年）の第88回国民スポーツ大会の開催地として、沖縄県が日本スポーツ協会から内々定を受けたと発表しております。沖縄県では1987年海邦国体と1973年の復帰記念沖縄特別国民体育大会を含めると3回目の開催となります。内々決定して間もないので、県やスポーツ協会から国民スポーツ大会に関する通達等はございませんが、県やスポーツ協会等と連携を行い、大会成功のため取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 私が調べた中では1973年これは復帰記念沖縄特別国民体育大会、次に都道府県の順番を得た海邦国体が1回目。各都道府県、持ち回りの方式で開催される予定の2034年は実質的に全国で最終の順番ではありますが、2回目になると思います。開催の確率的には非常に高いと思います。

そこでお聞きしますが、（仮称）うるま市総合アリーナにおける会場誘致について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） （仮称）うるま市総合アリーナは、ニーズ調査などを参考にアリーナの面積や天井高などを公式戦に対応できる規模を想定していることから、屋内競技には対応可能と考えております。また、空調設備に輻射パネル内に冷水を流し、その輻射熱を利用した輻射式冷房を導入した場合には、風の影響を受けやすいバドミントンや卓球競技の開催には優位性があるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 当然、沖縄県もこ



れから各市町村と競技団体も含め、意向調査に入っていくことが予想されます。そこで、うるま市の経済効果について伺います。よろしく願います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

全国から来訪する競技者や帯同する関係者、報道陣、応援の方々の旅費・宿泊費と併せ、市内で消費される飲食代等による経済効果が中心になると考えております。また、県内各地自治体にどの競技が割り当てられるかによりますが、施設整備が行われる場合、その整備費用も経済効果として想定されます。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 私もいろいろ調べさせていただきました。今年、開催される鹿児島県はもう2回目です。来場者数80万人を見込んでいるとおっしゃっていました。競技別で言うと、私も調べましたがバドミントン444人、ハンドボール910人、バスケットボール1,024人、選手と監督のみでその人数と伺っております。関係者、保護者などを含めるとかなりの人数になると予想されます。昨年開催した栃木県の担当者にお聞きすると、経済波及効果は1,174億円とおっしゃっていました。ぜひ、うるま市も会場誘致に手を挙げていただきたいと思います。

それでは次の質問に移らさせていただきます。大きい項目の3です。今後のホテル誘致に向けて。それでは部長にお聞きしますが、私が初めて、一般質問したときの答弁にもありましたが、うるま市の魅力を生かしたとおっしゃっていました。答弁の中に幾つものキーワードがありました。うるま市の観光ビジョン、島しょ地域への自然環境を生かした稼ぐ力、スポーツコンベンション事業、地域観光における課題、団体観光客が宿泊できる施設が少ないうるま市、素通り観光と言われてい

ます。そこでお聞きしますが、今後のうるま市のビジョンについて伺います。ホテル誘致に向けての

方向性についてお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

本市へのホテル誘致につきましては、観光振興の観点からも強く望んでいるところでございます。令和5年3月に策定いたしました第2次うるま市観光振興ビジョンに掲げた基本方針において、与那城総合公園陸上競技場を中心にスポーツ合宿・キャンプ受入拠点として、当該施設の利活用を想定しておりますので、今後のホテル誘致先といたしましては、旧与那城庁舎周辺を中心に組み込んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 再度、質問いたします。

以前、職員の方ともお話ししましたが、あくまでも私の提言ですが、3つの内容で分けさせていただいています。1点目、全国でも2か所しかないトップアスリートがトレーニングできる施設、これは国の支援策で県内初のナショナルトレーニングセンター。これは東京ともう1か所あったのですけれども、本当にこの日本も世界もそうなのですけれども、日本のトップアスリートが合宿とかトレーニングする施設がございませう。2点目、自然を生かした島しょ地域魅力を生かしたホテルの誘致。例えば読谷村にある施設ではあるのですけれども、ホテルむら咲むらとか、そういう本当にこの低層のホテルではあるのですけれども、そういうのも可能ではないかと考えています。3点目に家族向けのレジャーホテルなど、県道33号線の高台に建つロケーションを生かしたホテルの誘致、世界遺産の勝連城跡も近いと思います。自然を生かしたまちづくり、地域地域の実情に応じたホテル建設も大切だと思います。その点、どのようなお考えかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

第2次うるま市観光振興ビジョンの基本方針に

において、美しい観光まちづくりと観光機能の充実を掲げており、旧与那城庁舎周辺及び県道37号線沿道の利活用推進では、与那城総合公園陸上競技場を中心としたスポーツ合宿・キャンプ誘致の受入拠点、さらには海中道路におけるマリンスポーツ・アクティビティやサイクリングの機能導入により、付加価値の高い拠点形成を目指しております。池宮城議員からの御提言を含め、本地域に合ったホテル誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 それでは2点目の質問に移らせていただきます。

税制優遇でのホテル誘致についてです。離島は特例措置があります。宮古島もそうです。最近もホテルが宮古島ではオープンしています。そこが固定資産税の免除だとか、そういう特例があると思うんですけども、そこでお聞きしますが、税制の優遇でホテル誘致ができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

税制優遇によるホテル誘致につきましては、沖縄振興特別措置法の規定に基づき、本市を含めて沖縄県全域が観光地域形成促進地域の税制優遇地域として指定されております。本制度の対象施設といたしましては、スポーツレクリエーション施設、休養施設、集会施設等が対象となっておりますので、本市にホテルが進出する際は、インセンティブとして活用いただけると考えております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 ありがとうございます。先ほども伝えましたけれども、国体も11年後ですよ。多くの方々が来るのが予想されます。その中でうるま市も遅れを取らない施策をお願いしたいと思います。

それでは次の質問に移ります。3番目、ホテル建設について高さの基準、制限などがあるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 池宮城善伸議員の御質問にお答えします。

建築物の高さについては、地域や敷地の面積・形状、道路等の状況により、都市計画法、建築基準法、景観計画等によって様々な基準、制限がございます。ホテル建設につきましては、景観条例第14条第1項において、建築物の高さの制限の緩和を規定しており「公益上やむを得ない理由又はその他市長が認める理由があると認められる場合で、高さ制限を緩和しても景観づくりの方針にのっとり良好な景観の形成を図ることができると認められる場合は、高さ制限の緩和を受けることができる」とされております。また、建築物の高さ制限の緩和に関する規程第3条第1項第2号において、本市の施策の推進及び発展に著しく資するとうるま市景観計画調整会議が認める施設として、ホテル、旅館等の宿泊施設がございます。ホテル、旅館等の宿泊施設は高さ制限の緩和対象であることから、うるま市景観計画調整会議、景観みどり審議会の審議を経ることで高さ制限の緩和を行うことは問題ないと考えております。大規模なホテル、旅館等の宿泊施設は周辺住民に対する影響が大きく、事業者及び周辺住民の無用な衝突を避けるためにも、行政で一定のルールの下、審査を行い、高さ制限緩和の許可を与えることが望ましいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 ありがとうございます。

3番に行きます。ホテル事業に投資、不動産投資のしたい方もいるとお話を聞いております。かなりの経済の波及効果にもなると思いますが、もちろん地域地域の特性もあります。周辺環境も考えながら、高さ制限の緩和をする考えがあるのかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 御質問にお答えいたします。

本年度より景観計画変更に係る業務を実施し、景観の観点から高さ制限基準の見直しに向けて調

査・検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 不動産投資によって、税収も増えると思います。市の税収も6割が固定資産税、将来のまちづくりも見据えながら高さ制限もぜひ考えていただきたいと思います。

それでは次の質問に移ります。大きい項目4.うるま市の機構改革による行政改革の成果について。本市においては、多くのプロジェクトを抱える中で、この数年で大きな組織編成が行われています。細分化することによって、目的の明確化、組織の活性化が必要になっていくと思いますが、そこで行政改革のマネジメントが重要だと思います。機構改革における行政改革の成果についてお尋ねします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

本市の行政組織機構は、様々な行政課題に効率的かつ弾力的に対応できる組織を目指し、第2次うるま市総合計画後期基本計画の施策の推進や市長公約の早期実現、また市民に分かりやすく利便性の高い機関として、市民サービスを安定して行政組織体制を構築することを目的として、令和3年度から令和4年度、令和5年度の3年度間において大幅な改編を行っているところでございます。

主な改編内容といたしましては、筆頭部の変更、これは企画部から総務部へ筆頭部を変更いたしました。また、部名の変更、これは学校教育部、社会教育部など、あとは経済産業部、またさらに財務部、農林水産部、新たな部の設置をいたしました。また、危機管理課やプロジェクト推進1課、プロジェクト推進2課、施設保全課などの課の新設等を行っております。

組織改編の成果といたしましては、新型コロナウイルス感染症の出現をはじめ、本市を取り巻く社会情勢も大きく変化していく中、行政組織における各部署の役割を明確にし、その役割に特化した組織とすることで、様々な行政課題に対して迅速かつ効率的な対応が可能となったものと考えております。具体的には、プロジェクト推進1課、

プロジェクト推進2課や新型コロナワクチン接種推進室、こども発達支援課、DX推進課、観光イベント課、スポーツ課など特定の業務に特化した部署を設置したことで、課題解決に向けた効果的な対策がスピード感を持って対応できたものと考えております。また、施設保全課、施設マネジメント課など、各課で行ってきた類似業務を集約し、一元的に業務を行う部署を設置したことで全庁的な視点から統一的かつ計画的な取組が可能となったものと考えているところでございます。

一方、今後の課題といたしましては、行政課題に迅速に対応するために組織づくりと人づくりの両輪で進めていく必要があると考えており、組織体制の見直しと併せ、職員の資質の向上や意識改革など、引き続き取り組む必要があると考えております。また、これまでの3年度間において、多くの部署を新設していることから、効果的な施策の推進を図っていくため、他部署との連携がこれまで以上に求められている状況であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 多くのプロジェクトを抱えている中で、課をまたぐ案件が数多くあると思います。施策を進める中で当然、各部、各課の連携が必要になってきます。各部門の連携強化はどのように行われているか伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

市民サービスの向上や施策の推進を図る上で、複数の部署が庁内の横連携をすることで、より効果的な施策展開が可能になることから、各部署の横連携は大変重要であると考えております。今後、さらなる部署間連携を図るため、これまで各部に設置していた主務課長。主務課長とは各部にいますのですが、この主務課長の新たな役割として、部内における業務取組の現状や課題の把握、他部署との情報共有、連絡調整事務に関することを追加しております。いわゆるこれまでの主務課長に役割をしっかりと与えたということでございます。また、主務課長を中心とした政策調整会議を設置し、

各部の情報共有化を図るとともに、行政課題の解決に向け部署を超えた横断的な取組について、対応をしているところでございます。さらに、職員一人一人が部署間の連携の重要性を再認識し、業務を遂行していく必要があるため、職員の意識改革にも取り組んでいるところでございます。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 ありがとうございます。

次の質問に移ります。3番、行政改革と市民サービスについてであります。新型コロナウイルス感染症や物価の高騰、本当に誰も予想していなかったことがいろいろと起こっていました。教育が抱えている問題や少子高齢化、労働人口の減少、様々な課題に直面しております。うるま市も合併して18年になり、社会全体を取り巻く環境も大変厳しい状況が続いていると思います。その中でも市民目線、スピード感を持って取り組まなければいけない課題も多くあると思います。そこでお聞きしますが、行政改革と市民サービスについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

行政改革とは、常に変化する市民ニーズや社会経済環境に的確かつ迅速に対応していくため、最少の経費で最大の効果を目指し、行政サービスや業務の進め方等を絶えず見直すものと考えております。本市におきましては、行政改革の方針を定めた、第4次うるま市行政改革大綱を策定しており、業務改革、財政改革、組織改革、人材育成等に取り組んでいるところでございます。今後、さらなる市民サービスの向上を図っていくため、うるま市を取り巻く社会情勢の変化や行政需要を的確に把握し、持続可能な行財政運営の確立に取り組んでいるところでございます。また、組織づくりと併せて、職員の資質向上や意識改革など、人づくりが大変重要であると考えており、個々の職員の能力を最大限に引き出し、組織力の向上につながるよう人材育成に重点的に取り組んでいるところでございます。具体的には人事評価制度を通

して、上司や職員間のコミュニケーション、組織間のマネジメント力を上げるであるとか、一般研修、職場研修、OJTをどんどん今やっております。これは職員、上司、先輩が講師になって、職員の方々にいろいろな講座を、職員寺子屋といいますが、たくさんやっております。あと自主研修、自らの自主研修グループ、これもたくさんあります。あと派遣研修、これは国のほうに内閣府、東京ですね。沖縄政策担当のほうに毎年1人送っております。国のほうに毎年3人、それ以外です。あと盛岡市に交流で1人ということ。あと民間が主催する人材育成塾とか、そういうところにも多数職員を派遣しております。こういう形での人材育成も含めながら、また日頃の業務の中においても、しっかりそういうことがOJTとしてできるように、そういう環境づくりに今取り組んでいると、そういうところでございます。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 副市長、ありがとうございました。

本当に労働環境の改善とか、改革をすごく今伝わりました。本当にこの2年余りで急速に大きい変化も見られます。予算確保の実績や行政運営の成果も多く見受けられます。これからも課題はあると思いますが、私も気を引き締めながら市民によりよい政策を上げられるよう、頑張っていきたいと思っております。

次の質問に移らせていただきます。5. 沖縄県消防防災ヘリコプターの導入についてでございます。沖縄県では、防災ヘリコプターの導入に向けて取り組んでいるところではございますが、現在の進捗状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 池宮城善伸議員の御質問にお答えいたします。

消防防災ヘリコプターは去年度、佐賀県で導入し、全国では沖縄県のみが導入されていない状況でございます。現在、沖縄県と全市町村が沖縄県消防防災ヘリコプター導入に向け、4つのワーキンググループに分かれて協議し、導入案を作成し、

全市町村長の承認を得るため、沖縄県主催による意見交換会の開催や直接、市町村長に説明を行っている状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 再度、質問いたします。

沖縄県は令和8年度に向け導入を検討していると聞いておりますが、そこで質問を5つに集約して伺いたいと思います。

1点目、県内18消防本部からなる救助隊員の構成、派遣期間。2点目、市町村の負担の割合。3点目、基地の所在。4点目、運営・運航の責任の所在。5点目、運航時間について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

まず、1つ目の県内18消防本部からの救助隊員の構成は9人。派遣期間は原則3年となっております。2つ目の市町村の負担割合は、均等割30%、人口割30%、消防費に係る基準財政需要額40%となっております。3つ目の基地の所在地につきましては、(仮称)沖縄県消防防災航空センターは中城村にございます沖縄県消防学校敷地内となっております。4つ目の運営・運航の責任の所在につきましては、運航責任者の所長、受託運航事業者の運航安全管理者と航空隊となっております。なお、航空隊員の身分などの取扱いにつきましては、県職員との併任、勤務条件は県の関係規程に基づき、人件費に関しましては時間外勤務手当、特殊勤務手当、旅費等以外の給与は派遣元の市町村の負担となっております。5つ目の運航時間は午前8時半から午後5時15分までとなっております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 改めて質問します。

多くの離島を抱える沖縄県、広大な圏域です。うるま市も離島を抱えている地域、夜間に利用できないことは大きな問題だと思っております。津堅島もヘリポートを作る予定があります。一番の問題は、年に一度の更新耐空証明検査ですか、最大4か月から5か月かかると聞いております。そ

の期間どうするのかという点も含めて、また防災ヘリの基地も米軍の航空交通管制圏、航空法や気象条件等によって、その場所で本当によいのかと考えさせられます。そういう多くの懸念材料があると思いますが、そういう中身の一つ一つしっかり協議していただきたいと思います。その点、どうかお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

議員からの御質問の内容につきましても、本市といたしましても、県に対して様々な意見や提言を申し上げながら十分に協議してまいりたいと考えております。貴重な御意見、ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 ありがとうございました。本当に沖縄県は北は伊平屋島、南は波照間島、東は北大東島、西は与那国島、東西1,000キロメートル、南北400キロメートルに及ぶ海域、大小多くの島々を抱える沖縄県だからこそ一刻も早く治療患者のことを真剣に考えて進めていただきたいと思います。これにて私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休憩（14時35分）

~~~~~

再開（14時50分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 それでは皆様、こんにちは。私、一般質問を始めてまいります。今議会も久しぶりにこの質問席、答弁席、議席もアクリル板が撤去されております。そういうことで私と執行部の皆様との距離も縮んだというふうに私、理解しながら進めていきたいと思っております。ただし、新型コロナウイルス、この二、三日非常に急激に患者数が増加している傾向にありますので、市民の皆様にはしっかり対策を取っていただきながら、これ以上、感染者数が増えないようにぜひ努力を

していただきたいと思ひます。それでは議長の許可を得ましたので、第168回定例会、一般質問を行います。今回大きな項目で6点通告してございますので、執行部の皆様には簡潔明瞭な御答弁をよろしくお願ひいたします。

まずは大きな項目1点目、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金について質問してまいります。本市ではひとり親家庭支援の一環として、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金なる事業を展開しておりますが、まずは当該事業の概要と直近5年間の申請状況と支給の状況について御案内いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 仲程孝議員の一般質問にお答ひいたします。

ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金は、ひとり親家庭の母、または父が就職に有利な資格取得のために1年以上、養成機関などで修業する場合に、生活の負担軽減を図ることを目的として給付する事業であります。給付対象の要件といたしましては4点あり、全てを満たす必要がございます。1点目に、市内に居住する20歳未満の子供を養育しているひとり親家庭の母または父で、児童扶養手当受給中か、同様の所得水準にある方。2点目に、資格取得のため、1年以上修業し、対象資格の取得が見込まれる方。3点目に、仕事または育児と修業の両立が困難な方。4点目に、過去に本制度を利用していない方となります。支給額は非課税世帯が月額10万円、課税世帯が月額7万5000円で、修業期間の最後の12月につきましては、4万円が加算されます。当該給付金は窓口等での相談を経て、申請いただくため、申請件数と支給件数は同数となっております。直近5か年間の支給状況につきましては、平成30年度が19件で、支給総額2,039万1,000円、令和元年度が14件、支給総額1,554万1,500円、令和2年度が19件、支給総額2,204万4,500円、令和3年度が15件、支給総額1,577万8,500円、令和4年度が22件、支給総額2,619万3,000円となっております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 それでは、今の答弁からもありますように窓口での相談を経て、申請を行うために支給件数と申請件数が、同数という答弁でありますので、対象になる方については、まずは相談に来るといふそのことが大切な気がしますし、より多くの対象者が当該制度に触れる機会を増やすことは大きな課題であるとの印象であります。また、支給の件数も近年微増傾向でありますので、よい傾向だと捉えております。当該事業は、いわゆるひとり親家庭の保護者の学び直しを支援する内容だと認識しておりますが、それでは再質問いたします。

同様な事業は県内多くの市町村で実施されております。比較のために人口や予算規模等の類似した沖縄市、宜野湾市、浦添市での昨年の申請状況及び支給状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答ひいたします。

御質問のありました3市の令和4年度の支給額につきましては、うるま市と同額となっております。支給状況につきましては、沖縄市は支給件数23件、支給総額2,816万4,000円、宜野湾市は支給件数17件、支給総額2,001万1,500円、浦添市は支給件数14件、支給総額1,614万9,000円となっております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 分かりました。人口規模に比例して、どちらかの自治体で突出して支給していることではないと理解して質問を続けますが、貸付事業として沖縄県母子寡婦福祉連合会によるひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業が行われておりますが当該事業の概要とうるま市における直近5年間の申請状況と支給状況をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答ひいたします。

沖縄県母子寡婦福祉連合会が行うひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業につきましては、

ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金を受けていることが貸付けの条件となり、入学準備金及び就職準備金を貸し付ける制度です。当該給付金も窓口等での相談を経て申請いただくため、申請件数と支給件数は同数となっております。貸付金額につきましては、入学準備金が上限50万円、就職準備金が上限20万円で、資格取得後、その資格を生かした仕事に5年間従事した場合には、返済免除となります。平成30年度が入学準備金4件、就職準備金2件、令和元年度が入学準備金ゼロ件、就職準備金5件、令和2年度が入学準備金4件、就職準備金1件、令和3年度が入学準備金3件、就職準備金1件、令和4年度が入学準備金2件、就職準備金1件となっております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 参事、細かく調べていただいております。

それでは質問を続けてまいりますけれども、今の答弁から本市のひとり親家庭高等職業訓練促進給付金を受けていることがこの事業の貸付けの条件ということを確認いたしました。資格取得後、5年間従事した場合には返済免除となる制度だということで多くの方が活用できることを願うばかりであります。関連するひとり親家庭支援全般について、少し質問をしていきたいと思っております。うるま市のホームページ上で閲覧可能なひとり親家庭支援の総合案内パンフレットが令和4年4月1日作成となって、1年以上が経過しております。受付窓口や事業内容などに変更がないものか確認をしたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

各事業のホームページの内容につきましては、修正されておりますが、議員御指摘のひとり親家庭支援の案内パンフレットにつきましては、修正が漏れており、現在、内容を精査している中、児童扶養手当の金額など一部修正が必要となることから早急に対応し、ホームページの更新も行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 今ありましたように単独の事業については、修正されているのですが、総合的なパンフレットについては修正が漏れているという答弁がありました。支援対象者については、個別な事業を対象として検索することも想定されますが、自分がどの支援を対象としたいかなどの総合的な視点からホームページの検索や紙媒体に触れることも大いに予測されます。ホームページの更新も早急に行ってください。本市においては、ひとり親家庭支援の取組についておおむね充実しているものと理解しておりますが、本当に困った家庭が支援を受けられる環境を整えることこそが行政に課せられた使命でありますので、様々な支援制度の拡充を求めて最初の質問は閉じてまいります。

それでは2点目に移ります。2点目のがんばろう！地域活動元気応援事業補助金についてお尋ねしてまいります。当該事業は去る6月5日までの申請期間で締切りを行ったと理解しておりますが、財源を含めた事業の概要と申請状況及び審査の方法を併せて御案内ください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 仲程孝議員の一般質問にお答えいたします。

当該事業の財源につきましては、ふるさと応援寄附基金となっております。概要につきましては、地域活動の活性化及び市民協働のまちづくりを推進することを目的に、市内で活動する団体や個人が行う祭りやイベントなどに対し、1事業当たり150万円を上限に補助金を交付する事業となっております。予算額は1,800万円となっております。申請期間内に64件の申請がございました。審査の方法につきましては、うるま市がんばろう！地域活動元気応援事業補助金交付審査委員会設置要綱に基づき、委員会において、補助金の交付対象となる事業の審査を行い、補助対象事業を決定してまいります。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 64件の申請があったと

いうことで私の想定していた件数よりはるかに多いことから当該事業のニーズが高いものだと確認ができました。それでは、昨年度まで行われていたうるまの元気応援プロジェクトから事業名と内容が変更になったと認識しておりますが、その理由と要因を伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

昨年度まで実施しておりました、うるまの元気応援プロジェクトについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている地域経済の活性化及び市民生活の回復支援が事業の目的となっておりますが、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行したことに伴い、イベントのニーズが以前より増している状況を踏まえ、地域活動の活性化及び市民協働のまちづくりを推進することへと目的を変更し、今年度より新たな事業として、うるま市がんばろう！地域活動元気応援事業を実施しております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 目的が変更されたということですので、そこら辺は理解をして進めていきたいと思います。

次に、がんばろう！通り会元気応援事業補助金の財源を含めた事業の概要と申請状況及び審査方法を併せて御案内ください。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 仲程孝議員の御質問にお答えいたします。

当該事業は、財源といたしまして、同様にふるさと応援寄附基金を活用し、市内通り会が行う組織力の強化、地域におけるにぎわい及び活力を創出し、地域経済の活性化を目指す取組に対し、補助金を交付するものとなっております。申請状況といたしましては、みほそあきない組合が5月に第1回石川みほそまつりを実施したほか、グランド通り会において、第10回グランド通り会エイサー祭りを9月に実施する旨、準備を進めていると確認しております。審査方法につきましては、

申請書の内容を本補助事業の趣旨、目的等に合致するもので1通り会当たり上限200万円、補助率10分の9以内にて補助金を交付することとしております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 同じように名称というか、がんばろうで始まりますが、担当部署も違いますので、私も別々に質問をしたところでありませう。

この2つの事業を比較しますと、補助率と上限金額に差がありますが、その理由と根拠をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

うるま市がんばろう！地域活動元気応援事業補助金の補助率については、補助対象経費に5分の4を乗じた額となっております。1事業当たり150万円が上限となっております。一方、うるま市がんばろう！通り会元気応援事業補助金につきましては、補助対象経費に10分の9を乗じた額となっております。1団体当たり200万円が上限となっております。うるま市がんばろう！地域活動元気応援事業補助金については、限られた予算の中、より多くの団体へ補助金を交付し、将来的には事業が自走できる足がかりになってもらいたいという理由から補助率を5分の4に設定し、上限額も150万円としております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 少し整理します。がんばろう！地域活動元気応援事業補助金は上限額が150万円、補助率が5分の4を乗じた額、いわゆる10分の8ですね。がんばろう！通り会元気応援事業補助金については上限額が200万円、10分の9の補助率ということの違いが分かりました。確かに限られた予算ではありますが、今後、がんばろう！地域活動元気応援事業についても、がんばろう！通り会元気応援事業と同様な補助率と上限金額に変更ができないものか当局の所見を伺いたいと思います。



○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

先ほどの答弁のとおり、うるま市がんばろう！地域活動元気応援事業補助金につきましては、限られた予算の中、より多くの団体へ補助金を交付し、将来的には事業が自走できる足がかりになってもらいたいという理由から補助率を5分の4に設定し、上限額も150万円としております。御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 予算規模の小さな自治会などについては、補助率の関係で今回、事業申請を見送った旨を私は耳にしました。2つの事業を比較した場合、補助対象団体数が桁違いであることも理解はしておりますが、財源が同じふるさと応援寄附金でありますので、将来的には全て補助率だけでも同様な10分の9に運用変更されることを期待しながら、理解も進めながら次の質問に移ってまいりたいと思います。ありがとうございました。

それでは3点目の質問にまいります。公共施設における車椅子・ベビーカーの貸出しについてであります。市内公共施設において、施設内使用のための車椅子及びベビーカーを配置し、市民が気軽に利用できる環境を整備する必要があると考えているのですが、まずは本市の主な公共施設における施設利用のための車椅子・ベビーカーの配置状況を御案内いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） 車椅子及びベビーカーの配置についてお答えいたします。

まずは車椅子でございますが、本庁舎で6台、石川庁舎で1台、勝連地区公民館及び勝連出張所で1台、与那城出張所で1台を設置しているほか、うるみんで3台、ゆらてくで3台、中央図書館で2台、石川図書館で1台、合計18台の車椅子を配置しております。その中でも本庁舎では御承知のように東棟1階及び地下の北口、及び南口におの

おの1台、西棟1階南口に1台、地下に1台となっております。

次にベビーカーにつきましては、石川図書館で1台の配置となっております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 車椅子については合計18台の配置と確認しました。ただし、ベビーカーの配置は石川図書館で1台と、いまだ配置が行き届いていない現状がありますけれども、県内には市役所庁舎にベビーカーも配置している自治体が幾つかございますので、主に市役所庁舎に車椅子・ベビーカー、両方ともに配置している県内他市の状況を確認します。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

県内他市の配置状況につきましては、各市ホームページや電話等で確認したところ、本市を除く10市の中で、車椅子及びベビーカーの両方を配置している団体は沖縄市、浦添市、豊見城市、石垣市、宮古島市の5市となっております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 県内5市においては、既に市役所庁舎に車椅子及びベビーカーの両方を配置しているとのことであります。車椅子については、ほぼ100%で配置されていることは私も認識しておりますが、同様にベビーカーを配置し、貸出しすることも必要だと思ひます。子育て関連の申請・相談等が増加する時期にはベビーカーを持ち込む保護者も増加するものと思われまふ。仮に自宅からベビーカーを持ち込んだとして、自家用車からの乗せ降ろし作業は大変であり、ましてや離れた駐車場や雨天時にはベビーカーそのものの持ち込みを諦める保護者が出ることは容易に想像できます。かといって、子供を抱いたまま様々に窓口申請・相談することも労力を要します。そのようなことから、公共施設における施設内使用のためのベビーカーの積極的な配置は必要だと思ひますが、私の所見に対して当局の答弁を求めまふ。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

子育て世代においては、乳幼児を連れながら窓口などで手続を行うため、来庁される方もいることから状況によってはベビーカーの必要性はあるものだと考えております。また、本庁舎の建物は2棟ある上で出入口が多数あることなども踏まえ、配置場所や貸出し方法、さらには衛生管理等につきましても、関係部署と調整を図っていく必要があるだろうと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。ただし、今答弁にもありましたように、我が市の庁舎は建物が2棟、また入り口も多くあるということで、構造的な問題もありますけれども、今後、車椅子・ベビーカーともに配置されると私は想定をして、その際には庁舎各出入口に分かりやすく配置を行い、私は一つの部署で一元管理すべきだと考えております。当局の所見を最後にお聞きしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

現在、本庁舎の管理は総務部です。車椅子の管理は福祉部で対応しております。本庁舎においては、出入口も多数あることなども踏まえ、議員御提案のことも参考にしながら市民が来庁された際の利便性向上に併せ、効率的な管理の在り方について検討し、導入に向けても検討を図ってまいりたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 よろしくお願ひいたします。まずは本庁舎だと思います。本庁舎において、積極的にベビーカーも配置し、実例を重ね、検証し、その後、関連する公共施設への配置も検討する。そのような段階的な対応でも構いません。市民にとって、もっと利用しやすい優しい庁舎づくりを目指していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

続いて4点目の質問になります。マイナンバーに関連する事項について伺います。本市における現在のマイナンバーカード交付率を全国平均、県

平均と併せて御案内ください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 仲程孝議員の御質問にお答えいたします。

本市におけるマイナンバーカードの交付率は令和5年4月末現在で57.65%となっております。全国平均は69.8%、県平均は57.11%となっております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 全国に比べ、沖縄県が低いことが分かりましたし、本市の状況が沖縄県の平均とほぼ同様ということで確認できましたが、国は昨年6月から最大2万円分のポイントが取得可能なマイナポイント第2弾を開始しております。そのことによって、自治体でのマイナンバーカード申請は飛躍的に伸びることが想定されておりましたが、マイナポイント第2弾に関連する市民への支援内容とマイナンバーカード交付率アップのための国から市町村への支援の内容、また本市の昨年6月以降伸びたマイナンバーカードの交付率を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

マイナポイント第2弾に関連する国からの支援内容につきましては、マイナンバーカードの新規取得で5,000円分、健康保険証としての利用申込みで7,500円分、公金受取口座の登録で7,500円分、合計で2万円分のマイナポイントが付与されます。マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って、個人向けサイト、マイナポータルへアクセスし、ポイントの申込みを行う必要がございます。事業を実施する市町村への支援につきましては、ポイント申請サポートの窓口開設に伴う報酬や業務委託料に関し補助があり、うるま市には令和4年度に550万3,000円の交付がございました。また、本市の昨年6月以降に伸びたマイナンバーカードの交付率は約20%となっております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 マイナポイント第2弾開始以降、本市でも交付率が20%伸びたことが確認できました。また、令和4年度には550万円の交付があり、報酬や業務委託料に補助があったということで確認をしております。それでは全国的にマイナンバーカードに関連するトラブルが続出しております。その主な内容と自治体で起こる可能性があるものと分けて内容をお尋ねしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

現在、把握しているマイナンバーカードに関連する主なトラブルとしては、まずマイナンバーカードを使用したコンビニでの証明書交付に関しまして、幾つかの市町村で誤交付が発生したため、当該システムを利用している約200市町村の証明書コンビニ交付が長期にわたり停止した事例がありました。次に、保険証のひもづけ誤りが全国で7,372件発生しており、原因は保険の資格取得時にマイナンバーの記載がなく、照会の結果別人の情報を登録したこととなっております。次に、公金口座登録の誤り、別人への誤登録が748件、家族名義への誤登録が13万件ほど確認されているということでございます。次に、マイナポイントの誤ひもづけに関しましては、全国131自治体で172件確認されております。

自治体で起こる可能性のあるものとしましては、口座登録やポイント付与などを自治体窓口で行う場合のログアウト漏れや障害者手帳や各種手当等とマイナンバーカードをひもづける際の本人確認ミスが考えられます。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 トラブルにもいろいろ種類がありまして、自治体の関与するものとそうでないものというのがあるということを理解しながら進めてまいりますけれども、本市においてマイナンバーに関連するトラブルなどが無いものか確認をしたいと思っております。また、マイナポイントを誤ってひもづけた事案について、市民から問

合せがなかったか、その2点について確認したいと思っております。お願いします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 御質問にお答えいたします。

本市におけるマイナンバーに関連するトラブル等については、現在のところ市民課窓口や電話での市民からの問合せなどはございません。また、マイナポイントのひもづけ誤りがあった場合においても、専用ダイヤルに問合せ・相談を行うよう市ホームページで案内を行っておりますが、問合せなどはございません。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 本市ではトラブルがないということではとっとしているところでございます。

それでは続けてまいります。政府はマイナンバー情報総点検本部を設置して、総務省を通じて各自治体に点検を指示していく考えのようですが、このような点検作業に関連して具体的に各自治体が行う業務はどのような作業が想定されるものかお尋ねしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 御質問にお答えいたします。

マイナンバー情報総点検に関しましては、マイナポータルで閲覧できる健康・医療、税、年金、子ども・子育て、福祉・介護、雇用など全29項目の情報について、原則として秋までに誤ったひもづけがないか点検を完了するとしていますが、項目が複数省庁にまたがっており、今後、各省庁でデータに応じて具体的な点検方法を決めていくということで、現時点で詳細は見えていない状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ありがとうございます。今般の総点検に関連する作業がいまだ想定できないということは私も十分に理解できます。複数省庁にまたがる29項目にも及ぶ情報について、最も住民に近い市町村にどのような指示があるも

のか今後、私も注視していきたいと思っております。私は、マイナンバーカードの普及を急ぐあまり、その代償として住民の窓口となる自治体に負担がのしかかり全国で人的ミスが多発しているのではないかと推察しております。ヒューマンエラーをゼロにすることは不可能であることから、国におけるしっかりとした制度づくりもますます重要だと思われまます。今後、さらに情報の総点検となれば私は自治体の負担がますます大きくなるのではと懸念をしているところなのですが、私の見解について当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

国は地方自治体と連携を強化し、総点検を行うこととしておりますが、現時点では詳細が見えず業務量がどの程度増加するかも分からない現状でございます。マイナンバー制度をめぐるトラブルの報道を見て、不安を感じている市民の皆様もいらっしゃると思います。本市におきましても、関係部署と連携を強化し、データやシステムの総点検、新たなミスを防ぐ取組を実施し、市民の皆様の不安を解消できるよう努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ぜひ、よろしくお願いたします。国はもともと保有が任意であったマイナンバーカードを健康保険証と置き換えることで実質強制保有に近い形とし、来年秋には健康保険証を廃止するとしています。さらには2026年度中には偽造防止などセキュリティを高めた新しいカードの導入を目指すとしていて、現在のカードの安全性が十分でないことを自ら認めております。現在、トラブルが続出して、新しいカードに置き換えるのであれば、現行カードの普及をなぜそこまで急ぐ必要があるのか、到底私には理解ができません。私は制度そのものを否定するわけではありませんが、しかしながら、来年秋に行われる予定の健康保険証の廃止については、拙速すぎるとの印象は拭えません。制度設計について、一旦立ち止まり国会において議論を再開してほしい

ということを申し述べて、この質問は閉じてまいりたいと思います。

次の質問5点目にまいります。（仮称）うるま市総合アリーナ整備基本計画について確認いたします。昨年10月に整備基本計画が発表されておりますが、予算規模を含めた当該事業の概要と進捗状況について、まずは御案内ください。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 仲程孝議員の御質問にお答えいたします。

本事業は老朽化した具志川総合体育館の再整備を行うものでございます。再整備においては、市民のスポーツ振興、健康増進に資することとともに近年多発する災害などへの対応を含め、総合的な機能を備えたアリーナを整備することを目的としております。事業規模といたしましては、アリーナ延べ床面積約1万7,900平米、広場・駐車場など面積約5ヘクタール、概算総事業費としまして約139億4,000万円を想定しております。事業の進捗につきましては、昨年度に基本計画を策定しており、今年度は基本設計を行います。令和6年度から令和9年度にかけて実施設計、建築工事を予定しており、現在は予定どおり進捗しております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 予算規模が約140億円とのことですが、財源の内訳について伺いたしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

現時点で市が想定します財源の内訳は補助金が約84億円、地方債が約42億円、単独財源が約13億円となっております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 分かりました。それでは仮称ではありますが、アリーナというこの名称から興行を目的とした施設であると想定している市民も少なからずいるようではありますが、計画の背景として、市民のスポーツ振興、健康増進に資すると明記されていることから、あくま

でも市民利用が主な目的の施設と捉えてよいものかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

整備予定の施設は、市民利用が主な目的の施設でございます。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ただいまの答弁で、市民利用が主な目的であるということが確認できました。私は経済効果を生み出す施設なのか、また市民利用を目的とした施設なのか、どちらかにしっかりと特化したほうがいいとの考えであります。計画の背景を確認しながら、今後も事業を進めていただきたいと思います。次に当該施設の防災機能としての考え方、避難所としての機能はどの程度の規模を計画しているものか、防災備品や食料品などの備蓄も併せて御案内いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

防災機能としましては、新アリーナを指定避難所に指定し、中長期の避難生活の場を提供できる施設と考えております。また、避難所として避難者が安心・安全に過ごすための設備等を導入するとともに、停電時においても必要な設備が稼働可能な設備機能を導入することで、熱中症対策などが必要となる要配慮者の方を優先的に最大で2,000人受け入れることを想定しております。防災備蓄品としましては、想定避難人数2,000人の3日分の飲料水、食料、毛布などの備蓄と併せて、内閣府の示す乳幼児用粉ミルクなどの基本8品目及び屋外防災トイレなどに必要な資機材などの備蓄を想定しております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 去る5月18日ですが、会派希望のいぶきにおいて、以前に本市担当職員も視察に訪ねた秋田県由利本荘市総合アリーナを視察してまいりました。その際に防災アリーナ施設については、避難所としての機能を大きく有することから非常用発電設備はもとより、生活用水

の確保も重要だと痛感したわけでありますが、由利本荘市では防災アリーナ敷地の中に雨水貯留槽を埋設し、トイレ排水等に利用する仕組みができておりました。

そこでお聞きしたいのですが、当該（仮称）うるま市総合アリーナでの生活用水の確保はどのように想定しているものかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

本計画では、プールの水をトイレ排水などで使用することを想定しております。また、非常用発電設備からポンプに電源供給することで停電時においてもトイレ排水などの機能を確保する予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 当該計画では、プールも併設されておりますので、プールの水を使用するという想定されているということであり、それでは本市の地域防災計画に関連する事項について、ここから聞いてまいりますけれども、本市地域防災計画によりますと、市域内における臨時ヘリポートなどの整備を推進することとされており、臨時ヘリポートの必要性についても議論を進めるべきと捉えております。しかしながら、当該アリーナ敷地内に臨時ヘリポートなどの整備計画が見当たらないのですが、その理由をお尋ねいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

臨時ヘリポートにつきましては、必要となる要件などを考慮して、市全域の中で適切な場所を検討する必要がありますので、個別施設の計画であります総合アリーナ整備基本計画では臨時ヘリポートを検討しておりません。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 それでは今、総合的に検討するというので、地域防災計画に関連した質問を続けてまいります。令和3年9月第152回定例会において、平成27年に全面見直しをされた当該計画については、既に6年が経

過していることから見直しを検討すべきと提言を行いました。あれから2年近くが経過しており、当時、令和5年度に計画策定等を行うとの答弁をいただきましたが、本市地域防災計画の見直しについて、現在の進捗状況を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 仲程孝議員の御質問にお答えいたします。

今年度予定しております、うるま市地域防災計画改定業務につきましては、6月9日に公募型プロポーザル方式により、受注候補者を決定し、現在、業務契約手続を進めているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 当時の答弁どおり、今進捗しているということで、6月9日には候補者を決定して契約手続を進めていくということではありますが、それでは避難所等の私も場所については、ある程度理解はしておりますけれども、あまり想定はしたくないのですが、大規模災害時には想定される遺体安置所については、現在、どのような計画がされているものかお聞きしたいと思います。よろしくお祈りいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

現地域防災計画においては、遺体安置所は具志川総合体育館、伊波中学校体育館、勝連地区公民館などと指定しておりますが、現在、整備を進める総合アリーナが避難所機能を有することなどを踏まえ、今回の地域防災計画の改定作業の中で総合的に調整協議を行う予定としております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 そうですね。いろいろなタイミングが重なって、総合アリーナの計画と地域防災計画が図らずもリンクしていくような状況もあると思います。先日、私、東日本大震災に関連する動画を久しぶりに目にする機会に触れました。震災当日のある避難所では津波によって、住宅をなくした多くの住民が集まり、横になるスペースの確保ができていない、そういう状況であ

りました。使い古された表現ではありますが、災害はいつ来るか分かりません。地域防災計画の見直しと総合アリーナの整備については、様々に関連づけながら事業計画を進めていただきたいと思います。備えあれば憂いなし、担当職員の皆様には市民の安心・安全のために尽力されることをお願いしまして、最後の質問に移ってまいります。

それでは最後に、赤道公民館入り口道路について。様々に確認してまいります。県道16号線から赤道公民館に接続する道路は現在、個人有地であり、これまで赤道自治会が地主に対し、借地料を支払い通行している現状があります。そこでお聞きいたしますが、当該道路の法令上の位置づけをまずは確認をしたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 仲程孝議員の一般質問にお答えいたします。

昭和57年当時の建築計画概要書及び関係課へ確認したところ、県道16号線から当該公民館に接続する借地部分は、公民館敷地全体の土地の一部として建築確認申請され、道路としての位置づけにはなっていないとのことでございます。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 車、人が通行する見た目は全く道路であります。法令上は道路ではないという位置づけであります。赤道自治会及び赤道区評議委員会ではこれまでの経緯から法令上可能であれば当該道路の市道認定などが行えないかとの要望がありますが、そのことについて当局の所見を伺いたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

当該道路の市道認定は、うるま市市道の認定基準に関する規程に照らし合わせますと認定が可能です。しかしながら、市道認定と同時に道路用地の取得や道路の整備など、多額の費用が必要となってまいります。御承知のとおり、道路の整備については、各地域から多くの要請が出されている状況にあり、緊急性や優先度など総合的

に勘案し、市の財政状況なども考慮する必要がございます。現在、赤道自治会への道路は、建築基準法第42条第1項第1号（後に、「県道16号線から」に訂正）の占用通路の位置づけであり、通過交通もないことから費用対効果の面からも市道認定は大変厳しいものがございますので、御理解をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 大変厳しいという答弁であります。再質問していきたいと思っております。

赤道公民館西側には、いわゆる袋地となった土地が多く点在しており、今のままでは利用価値なども低いことから、将来的には赤道公民館と一体化した公園整備ができないものかとの声もあり、過去には赤道自治会から公園整備の要請も提出されております。公園整備が計画として上がれば、当該道路の整備も一体化して考慮しなければならないと思われませんが、その可能性についてお聞きしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

本市の公園整備につきましては、うるま市公園整備プログラムの評価を参考に、現在進めている公園整備の進捗等を勘案しながら、利活用できる公園がない自治会を優先として事業化に取り組んでいるところであり、赤道区における新規公園の整備は、その他の公園整備事業を考慮して検討することになっております。議員御指摘の赤道公民館隣接地に公園を整備することとなった場合には、進入路の検討も必要でございます。進入路には当該ルートを含め、複数ルート案からアクセス性や経済比較等により決定されるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 これまでも赤道公民館では住民健診や狂犬病の予防接種、ミニデイサービスなど本市の主体事業を担ってきた数は枚挙にいとまがありません。このような公民館が担う公益性からも当該道路の借地料について、当局から

何らかの助成ができないものか見解を伺いたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

議員御案内のとおり、地域交流や住民の健康増進など自治会が担う公益性については理解しておりますが、現時点での補助につきましては、大変厳しいものがあると考えております。この件につきましては、今後、県内外において解決に至った事例などがどうか調査・研究し、確認できた場合は関係各課及び赤道自治会と連携・協議の上、対応してまいりたいと思っております。御理解のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ぜひ、調査・研究のほうはよろしくお願ひしたいと思います。赤道公民館が現在地に建設されて約40年が経過し、これまで赤道自治会が支払ってきた借地料は総額2,700万円を超えております。このような特殊な事情からも今後、当局においては赤道自治会と連携し、将来的に何らかの解決策を見いだせることを期待しております。赤道地域はお隣の宮里からいわゆる分離したヤードゥイ部落であります。そのために字有地なるものが全くありませんでした。ただし、今の公民館の下側に約20年前に駐車場スペースを買い求め、今そこだけが字の有地というふうになっております。そのことから将来、公民館を建て替えるにした場合、この場所、その道路上を計画しないとなりません。これまで自治会が担ってきた負担を今後も島の後輩たちに担わせることは私の本意ではありません。そのためにも何らかの知恵を出して、当局とも連携しながらどうかこの問題が解決できないかとの思いでの質問であります。どうかそのことを念頭に置きながら、私も一緒に努力してまいりますので、どうか前向きに進めるように協力方よろしくお願ひしたいと思います。以上、6点全ての質問でありました。執行部の皆様には誠意ある御答弁をいただきました。ありがとうございました。これで私の一般質

問を終わります。

○議長（比嘉 直人） 以上で本日の日程は終了  
しました。

今回は、7月3日月曜日、午前10時から会議を  
開きます。

本日は、これで散会します。

散 会（15時53分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここ  
に署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

30番議員 大 屋 政 善

1 番 議 員 天 願 浩 也







# 第168回うるま市議会（定例会）会議録 （6日目）

◎ 令和5年7月3日（月）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（30名）

1番 天 願 浩 也 議員	16番 宮 城 一 寿 議員
2番 高 屋 優 議員	17番 仲 程 孝 議員
3番 糸 数 昌 宗 議員	18番 又 吉 法 尚 議員
4番 伊 盛 サチ子 議員	19番 下 門 勝 議員
5番 金 城 加奈栄 議員	20番 天 願 久 史 議員
6番 国 吉 亮 議員	21番 平 良 一 雄 議員
7番 伊 波 良 明 議員	22番 喜屋武 力 議員
8番 神 田 洋 一 議員	23番 比 嘉 直 人 議員
9番 真栄城 隆 議員	24番 國 場 正 剛 議員
10番 真 壁 朝 弘 議員	25番 大 城 直 議員
11番 幸 喜 勇 議員	26番 松 田 久 男 議員
12番 玉 元 哉 世 議員	27番 佐久田 悟 議員
13番 玉 城 政 哉 議員	28番 兼 本 光 治 議員
14番 池宮城 善 伸 議員	29番 藏 根 武 議員
15番 伊 波 洋 議員	30番 大 屋 政 善 議員

◎ 欠席議員（なし）

◎ 説明のための出席者

市 長 中 村 正 人	こども未来部長 上 原 利恵子
副 市 長 佐久川 篤	こども未来部参事 上運天 健
教 育 長 嘉手苺 弘 美	市民生活部長 新 里 禎 規
企 画 部 長 金 城 和 明	経済産業部長 松 岡 秀 光
企 画 部 参 事 中 里 和 央	農林水産部長 佐次田 秀 樹
福 祉 部 長 幸 地 美 和	都市建設部長 名嘉眞 睦

都市建設部参事 田 場 直 樹

社会教育部参事 兼 城 哲 夫

社会教育部長 川 端 登

学校教育部長 大 里 元 児

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議事課長 金 城 彰 悟

調査広報係  
主任主事 山 城 太

議事係長 森 根 元 気

議事係主事 長 嶺 由 樹

◎ 議事日程第6号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第6号のとおりです。

この際、諸般の報告を行います。令和5年6月26日付で、監査委員から令和5年5月分の例月現金出納検査の結果について報告がありました。以上で諸般の報告を終わります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、高屋優議員、糸数昌宗議員を指名します。

休憩します。

休 憩（10時01分）

~~~~~

再 開（10時03分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

発言の訂正の申出がありますので、説明を求めます。都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） おはようございます。6月30日、仲程孝議員の質問6. 赤道公民館入り口道路について、当該道路の市道認定が行えないかの御質問に対し、「赤道自治会への道路は、建築基準法第42条第1項第1号の専用通路の位置づけ」と答弁いたしましたが、正しくは「赤道自治会への道路は、県道16号線からの専用通路の位置づけ」でございます。訂正しておわび申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 日程第2. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。松田

久男議員。

○26番 松田 久男議員 おはようございます。これより一般質問を行います。

まず質問の前に、城北区公民館前の芝張り工事が無事完了いたしまして、長い間、西地区の公園用地としてありましたけれども、やっと公園らしくなっただけです。区民のみんなも喜んでおります。市の協力には大変感謝いたします。ありがとうございました。それでは一般質問を始めてまいります。

まず最初、石川地域まちづくり推進計画について。この話題は、石川地域においては一番大きな話題、今後に対する市民の、地域住民の期待も膨らんでいるところであります。先日は、みほそあきない組合の皆さんを中心として説明会がありました。私たち議員も参加してまいりました。その中で気づいた点、市民の要望等々を本日、質問として取り上げてまいります。まず現在の窓口機能、今石川庁舎にありますけれども、この窓口機能、前回の議会までは地区公民館に移すという話でありましたけれども、今回それを新たに建設する予定となる「子育て・福祉」複合施設に移すということになったようであります。当初の地区公民館に移す案はどうなっているのか、説明を願います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 松田久男議員の御質問にお答えいたします。

石川庁舎にあります窓口機能につきましては、石川地区公民館へ移転する案もございましたが、昨年度策定しました石川地域まちづくり推進計画におきまして、行政機能の集約化を図るため「子育て・福祉」複合施設への移転に向けた検討を行

うこととしております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 機能を集約化するということは、それはそれなりに正しい考え方だと思いますけれども、では今後の地区公民館の話です。維持管理の問題も今議会、もう既に出ております。また、これから後もこの維持管理についての質問が出るようでありますけれども、その辺も含めて今後の利活用と維持管理について、どのように考えているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 石川地区公民館の維持管理と今後の利活用についてお答えいたします。

石川地区公民館については、公共施設等マネジメント計画により当面の間、維持するものと定められているため、地域住民の利用に不具合が生じないよう適正管理を行ってまいります。また、今年度から貸館等の管理業務を曙自治会へ委託しております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 適正な管理をすること、当然でありますけれども、今後もそのようなお願いをしたいと思っております。なぜこういう質問を出したかということ、窓口機能を当初地区公民館に移すという話でありましたけれども、あれもなかなか狭いのでどうかとは思っていましたが、その話がなくなったので市民の間から「この公民館はもしかしてなくなっちゃうの」という心配の声が上がりまして、それでこの質問を出しています。

今の答弁の中で、公共施設等マネジメント計画によって当面の間、使用するということではありますが、先ほど話した市民の不安の声もありますので、当面の間というのはいつ頃までなのかを具体的に伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

公共施設等マネジメント計画は2014年3月に策定されており、それからおおむね10年は維持する

ものと定められております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 今、おおむね10年という答弁でありましたけれども、10年ということでは、ではそれから先はまだ決まっていないということではあります。そこに地域の住民というのは一抹の不安を抱えているわけであり。先のことは分からないと言いつつも、皆さんがどのようなことを考えているかということについては聞いてまいりたいと思います。

トイレが使えないという苦情があります。もう既に今議会でもそれについての答弁がありましたけれども、トイレはみんなが当たり前で使うもので、それで苦情の声があちこち、石川地域の議員のほうに来ています。私のほうにも複数の市民、全く別々から「トイレはいつ直すの」というのがあって、やはりトイレが使えないという時期があったということはかなり不満があったことではあります。7月上旬までに調査云々というのがありましたけれども、まずこのトイレが故障した時期、それとそのときの対応についてちょっと聞いてみたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

今年3月上旬にトイレ排水の流れが悪いとの報告を受け、応急的な処置を行っております。現在はトイレ汚水管切り回し修繕を行い、1階女性用トイレの一部と2階男女トイレは使用可能となっております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 今、一部対応は終わっているという説明、これは前回もありましたけれども、できればそのときに全部直してもらえれば、そういう声は多分我々には届かなかったと思いますので。うるま市には地区と呼ばれるところは大体4つです。具志川、石川、与那城、勝連、この4つしかないです。その地区を代表する公民館でありますので、不具合が何か月、半年と続くのは大変困るので、これについて調査は7月からという答弁がありましたけれども、早急な対策を

望みます。それについての考え方を聞きます。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

本格的な修繕については、污水管が地下埋設されており、その状況確認調査を7月上旬までに終えるよう、専門事業者と日程調整を進めているところです。污水管及び埋設状況調査に基づき、対応策を検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 調査をするのが7月上旬、これからすぐということでもありますけれども、問題はその後、なるべく早急に工事に取りかかっていたきたいということでもあります。もしかして、皆さんが思うより地元の石川の議員はこれに対するプレッシャーを受けています。かなり多くの人から、あちこちから聞こえてきたので、それについての対応を早急をお願いいたします。

それでは今後の公民館の在り方は先ほども話しましたけれども、先ほど言った廃止にされるのではなかろうかという市民の声がありまして、今、先ほどの石川地域全体的な計画の見直しがあるので、いい方向に向かっていただければなど期待はしておりますが、我々は市民の不安の声には応えないといけませんので、一般質問を多分私以外にも今回ほかにも出ると思います。地区公民館の今後について、その在り方について皆さんがどのように考えているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

各地区公民館は地域コミュニティー、サークル活動、生涯学習、健康増進の場として必要な社会教育施設だと考えております。今後も施設の適正管理を行い、公民館機能を確保してまいります。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 今答弁されたように、地区公民館は非常に活用されております。地区のコミュニティー、サークル活動、いろんなことに使われておりまして、地域の公民館でも、大きい場所がないところは、行事はここでみんな石川地域は行います。敬老会とか、そういったのもみん

な大体ここでやることになっているというか、やらざるを得ないという状況であります。

今、適正管理という話がありましたけれども、まさしく建物は適正管理が大事です。管理を怠ると、あと最後はもう余計に金がかかるし、しようがない場合にぶち壊しということになります。石川の屋内運動場も解体されましたけれども、あれは台風で壁がぶっ飛んだんです。なぜ台風で壁がぶっ飛ぶのかというと、それを止めているボルトが腐ったからです。その腐ったボルトをその都度チェックして交換しておけば、あの屋内運動場は今も残っていた。これは間違いないです。だから、雨漏りの修理とかは結構金をかけてやっていたけれども、建物の管理というのはまめにやればやるほど費用は抑えられます。怠けると費用がかかります。これは民間の住宅も全く同じ考え方で、RCコンクリートの建物よりは、鉄骨はなおさらそのメンテナンスが大事であります。今後もこの適正管理というのを、現場の方を皆さんが指導しなければいけないわけです。現場の担当者がそれを見逃していけば、それは上には伝わらないし、上に伝わらなければ予算はつくられない。そうやっていくうちに台風でぶっ飛んでしまうということがありますので、適正管理ということは今後も皆さん、これをやったほうが得なんだということです。大体公共工事の場合、このパターンが多いので、ほかの予算を使いたいところがたくさんあるものですから、そういうパターンはありますけれども、適正管理を頑張ってください。私たちはそれを今後もいろいろ見て、市民からの声とかを届けてまいりますので、よろしく願いいたします。そして、地区公民館が今後できるだけ長く、10年と言わず地域住民のために役立つ施設になるよう望みます。

それでは質問を続けてまいります。前回のその説明会、みほそあきない組合との説明会でありましたけれども、この中でいろんな意見が出ています。各グループに分けて意見を出し合って、それをまた発表するというような形式でこの説明会は行われましたけれども、私が参加したグループ、

七、八名のグループですけれども、その中でもいろんな意見が出ました。その中で特に強く出たのが、新しい計画を進めていくうちに、説明文の中でも「全部解体することも含めて検討していく」という言葉があります。これは結構みんな敏感に反応しています。これは、私は去年あたりの一般質問でも前回の基本計画、その前のときにも出てきた図面というか、この想定図というのがほぼ駐車場になっていたということで、私もそれに反応して前回質問をしたわけでありましてけれども、今回の説明文にも「全部撤去することも含めて」というのがわざわざあるものですから大変心配されています。私がいたグループの中でも役所を引退された先輩ですけれども、体育関係に関わっていた元職員の方も「では、この体育館がなくなったらどうするの。グラウンドがもしなくなったらどうするの」と。「球場は残るといふ話はよく聞くんだけど、これの機能はどうするの。どこに移すの」というような質問がありました。私も一番それに関心があります。というのは、私も体育館を使って定期的に空手の子供たちの指導なんかもやっておりますので、これがなくなったら困るなど。市民が結構そういう反応をしておりますので、その運動公園的な機能及び文化・芸能活動の機能をどうするのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

本年度におきまして、石川インターチェンジ周辺の交流拠点形成と石川庁舎周辺の利活用推進の両プロジェクトを一まとめにしました石川ゲートウェイ拠点形成基本計画を策定する予定でございます。先日行ったみほそあきない組合への説明、意見交換もその一環でございます。御質問につきましては、今後予定しておりますみほそあきない組合はじめ地域住民、子育て世代、若年層を対象としたワークショップにおきまして意見を集約するとともに、公民連携による事業化の確度も含め総合的な観点の下、検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 現在の段階では、まだ決まっていないので、そのような答弁でしかないと思いますが、今後、今の答弁にありました意見を集約して検討していくということの中で、とりあえず、この数か月間の中でこのような意見が出たということは先ほど私が披露したとおりでありますけれども、PFIということで民間の力を活用するというような時代の流れであります。メリットもありますけれども、公共施設としての役割を全て捨て去ることはできないわけでありまして。合併した自治体は、どこも類似施設を整理するというのはやっております。それについては理解いたしますけれども、いろんな条件、そのようなものがあります。うるま市は大変広いです。地図で石川庁舎から本庁舎、勝連、与那城、伊計のほうまで線を引いていくと大体30キロメートルあります。これを地図の上で直線で伸ばしてみたいんですけれども、そうすると石川庁舎から那覇市の港がほぼ30キロメートルです。だから、とにかく遠いんです。まとまって広いんじゃないかと、離島も含めてぐるっと弧を描くようにしてあるのがうるま市であります。そういうことですので、これだけ長いので集約すれば予算も節約できて、それなりに市民に利益も当然あるわけでありましてけれども、その長さ、広さを考えると、何でもかんでも1か所に集約というわけにはいかない。これは当然皆さんも理解はされていると思いますけれども、市民の健康増進、そして文化の華を咲かそうと思うのであれば、必要な機能は規模を縮小してでもどこかにほしい。民間との構想の協力の中でそれができれば大変よろしいと思いますが、もし民間には民間のまた事情、収益等々の問題もありますので、難しいということになれば行政の力でそれをどこに残してほしい。それが地域住民の切なる願いであります。望んでいるのは立派な陸上競技場とか大規模なホールではなくて、地域住民が健康のために運動やスポーツをする、そういったグラウンド、体育館。そして地域の人たちが気軽に使えるような、文化活動ができるような場所です。集約され過ぎるとどうなるか。うるま市の



人口規模で、当然ですけれども、1か所や2か所でその需要を賄えるとは思えません。だから、ある程度地域にそれができるようなもの。立派なものではなくてもいいけれども、使えるようなものをどうにかして、これも含めて考えていただきたい。これが、みほそあきない組合との話合いの中でも出てきた意見であります。今回、石川地域において地域にぎわいをもたらす、その構想については大変期待はしておりますが、同時に今我々が毎日使っているような機能をどこかに残していただきたいというのが主なものであります。

遠くなる、例えば石川と具志川の間、車で20分ぐらいということ。車で20分といえば我々であれば近いのかなと思いはしますけれども、私が空手を指導している子供たちの中には、自転車で来る子もいます。親が送り迎えしないで、自分で来る。それに対して「具志川まで来い」とは言えません。それからウオーキング等々も、これも私は議会の中で何回か取り上げていますけれども、以前グラウンドが夜も10時までには明るく照らしてくれていたの、400メートルトラックを使ってウオーキングをしている人がたくさんおりました。安全ですよ。ちょっと伸ばしても堤防のところを回るぐらいです。当然夜道をウオーキングするのがいかに危険であるかは、うるま市においてウオーキング中に殺人事件も起きましたので、みんなやっぱりそう思っているわけです。だからそういったものでも、車でそんなにかからないからいいかというのだけでは、対応できる人とできない人がいます。特に交通弱者の人たちにとっては、もう面倒くさいから行かんやということになります。同じような理由で文化活動においても、場所がなければ衰えていくのではないかという心配がありますので、これを今後に向けて、結構皆さんピッチを上げてこの計画を進めているはずなので、ぜひともこれを検討の中に強く入れていただきたい。続けて同じ関連の質問をしていきます。

闘牛場周辺、石川ゲートウェイ拠点形成基本計画の中でもありましたけれども、質問(3)に行きます。石川インターチェンジ周辺です。ブル

ファイトパーク構想を進めながら、交通拠点づくりを進めてほしい。ブルファイトパーク構想、闘牛場の周りでありますけれども、インターチェンジが近くて大変便利な場所、ここについて交通拠点づくりを絡めて進めてほしい。つまり、今後長い目で見て、この地域が交通の拠点づくりの中心となるような、そういうことを想定しながらやっていただきたい。これについては、なぜ私とその質問をするかということはまだ申し上げますけれども、そういった現在ある計画にちょっと上乘せするような形になるかもしれませんが、それも含めた拠点づくりの可能性を伺います。企画部長、お願いします。

○議長(比嘉 直人) 企画部長。

○企画部長(金城 和明) 答えいたします。

石川ゲートウェイ拠点形成基本計画策定業務におきまして、高速道路インターチェンジを利用するポテンシャルを生かした交通結節機能やMaaS(マース)の導入可能性についても検討してまいりたいと考えております。

○議長(比嘉 直人) 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 なぜこの質問をくっつけてきたかといいますと、大学院大学の話がありましたけれども、あのときにうるま市は公園を提供していますよね。そして、そこにインターナショナルスクールができていうことでもありますけれども、あのときに公園を明け渡すことについて議会の中でも非常にもめました。僅差でしたね、採決も。それぐらい地域にとって大事なものであったということでもありますけれども、そのときの大学院大学構想の一つの大きな約束事というか構想の中に、うるま市にはこの場所を、公園を提供してほしい。そして、地域の交流拠点づくりをインターチェンジ周辺で構想すると。そして、大学院大学の指定の住宅は石川地域に建設するという話がありました。大学院大学ができて、インターナショナルスクールも始まって、あっという間にその話は消えました。私は当時の議会の中でも、これについて何回かしつこく質問しています。この話はどうなったかと。大事な公園は提供した

けれども、県はその後、一切何もないんだがと。あのときに、インターナショナルスクールを造るというのは県の責任だったんです。県の業務として割り当てられていて、それが条件で恩納村に大学院大学を造るというような話が当時はあって、沖縄県は時間もなかったのかもしれませんが、一番使いやすい条件の整った具志川の公園に目をつけて、これを提供してほしいということでありました。そのときに、これはいい話だし、大学院大学はぜひ来てほしい。インターナショナルスクールもいいんじゃないのということで、僅差ではありましたが、当時の議会で採決されました。私たち石川地域の議員としては、そこにくっついて住宅建設をインターチェンジ近くでやるという約束と、約束とは向こうは思っていないかもしれませんが、あと交通拠点機能をここに整備するというのが当時立派に書かれてありましたが、出来上がった途端、一切ない。私は当時の議会でも、とにかく皆さん県に言う権利が我々はあるんだから、これはどんどん県に言ってくれと言いましたが、当時の副市長が担当していましたが、話しているけれども、特に進展はございませんというので当時は終わっています。

ですから、今回我々の計画の中で、ブルファイトパーク構想ということでインターチェンジ周辺の整備が真剣に来ていますので、ブルファイトパーク構想はブルファイトパーク構想で今のままでいいと思うんですけども、加えて交通拠点、将来の鉄軌道の話も、できるかどうかというのは非常に疑問はありますが、しかし県も諦めていないし、我々沖縄県民も心のどこかでまた期待しています。できる可能性もある。その場合には必ずうるま市を通ります。那覇市、浦添市、宜野湾市、それから次ルートとして考えられるのは、そのまま西海岸を通過して観光地の恩納村に行くというコースと、あとそこから沖縄市を回って、うるま市を回って恩納村に行くというコースになります。人口が多いのはどこか、地域の人の足になるのはどこかというのが議論になっています。観光客のためを思えば、そのまま西海岸を通過して行っても

いいわけですけども、でも大事なものは地元の人々の生活であると。人口の多いところに当然通すべきという議論があって、今、一番筆頭に上がっているルートは沖縄市を通過して、うるま市を通過して、そして石川を通過してから恩納村のほうに走っていくと。これが現実的、もしやるとしたら。全く諦めているわけではありませぬので、鉄軌道について。だから、当然あのインターの周辺というのが、この鉄軌道も含めて高速バス、そして新型コロナの前まではレンタカーの集積拠点にしようという具体的な計画も民間の中でもありましたし、観光地恩納村からうるま市に入ってくる、その入り口にもなるような場所ですので、ブルファイトパーク構想は上等です。そのまま進めながら、これも絡めて構想の中に入れていただきたい。それで可能性という程度の話になりますけれども、まず考え方を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

今年度策定する石川ゲートウェイ拠点形成基本計画におきまして、石川インターチェンジ周辺につきましては交流拠点形成ということで、交通拠点の位置づけを検討していく予定となっております。この中で議員から御指摘のあります鉄軌道、高速バス等の拠点地域としての検討もしてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 だんだん時間もなくなってきたので次に進んでいきますけれども、同じ説明会の中で「子育て・福祉」複合施設、ここに窓口も移すということでありましたけれども、ちょっとぴんと来ないので、具体的な活用方法について伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 松田久男議員の一般質問にお答えいたします。

「子育て・福祉」複合施設の具体的な活用方法につきましては、市有地である旧石川社会福祉センター跡地と隣接する県営石川団地の建て替えに合わせ、児童と高齢者が交流できる空間づくりを

目指した子育て施設、福祉施設のほか、行政窓口機能を含めた地域住民の生活を支える施設を関係機関や関連部署と協議して計画してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 この件に関しては、中期にわたるといふ話であったかと思えます。もうちょっと時間のかかることになると思いますが、ここに窓口機能も含めるとした場合に、内容についてはこれからまたいろいろ煮詰めていくのでしようけれども、駐車場の問題です。今現在、候補に挙がっていた地区公民館も駐車場が少なく、あそこもどうかと思っていたんですけれども、団地の建て替えに伴って計画するといった場合には、団地はとてども車が多いです。駐車場が果たしてその中でしっかりと窓口に来る人、福祉の相談に来る人の駐車場が、あの範囲の中で整備できるのかというちょっと心配があります。それについての想定を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 再質問にお答えいたします。

駐車場の確保につきましては、施設の規模・機能に合わせ、利用者に支障がないよう、関係機関や関係部署と協議してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 全てはこれから検討されるということだと思いますけれども、先ほど話したように現実的に駐車場問題というのは常に深刻であります。特に団地周辺もそうですし、地区の公民館機能みたいなものももし移すとするならば、かなりの人に来るはずなので、その場合には県営団地の棟数を減らすのかとか、もっと土地を空けてくれるのかという心配がやっぱりあります。車があふれると、また周辺住民にも迷惑がかかります。闘牛場周辺が今それでいろいろ問題になって、あちらの周りは農地ですけれども、人が集まってうれしいんですけども、やっぱり駐車場問題というのがあります。周辺住民とかでも迷惑

がかからないような想定ができるのか、もう一度お願いいたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 再質問にお答えいたします。

沖縄県の実施する県営団地建て替えに伴う駐車場や市の計画する「子育て・福祉」複合施設の駐車場の整備につきましては、周辺住宅や利用者に支障がないよう、沖縄県も含め協議してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 今後の計画なので、ぜひともこの辺の地域住民の要望等、先ほども総合的にそういったことを聞いて判断するという答弁でありましたので、よろしくお願いいたします。この質問に関しては、これで終わります。

2つ目の質問、コミュニティビークルについて。うるま市も協力しながら造っておりますけれども、現在多分いろんな観光地とかそういったところにも出しているかと思えます。今回これを使ってエイサーの地謡（じかた）の車は造れませんかという、これも単純な提案です。なぜこの質問をするかということ、地域によっては地謡の移動の仕方は違うみたいですが、エイサーの移動の仕方がね。石川地域では伝統的に道ジュネーです。行列をつくって市内を移動しながら踊っていくというのをやります。この間、話を聞いたら、ほかの地域では場所場所でそこでやって、また移動してというところが多いみたいな話は聞いたんですけれども、石川のほうでは伝統的に移動です。歌いながら、踊りながら移動していきます。そうなので、大体車の上にスピーカーを乗せて、地謡が乗ってこうやって行くんですけども、一応あまり大きな声では言えませんが、道路交通法上、問題があるということも指摘はされます。いろんな許可を取ればできるらしいんですけども、基本的に荷台に乗せてやっています。これは金武町あたりのエイサーもそんなのが多いんですけども、そうしたときに乗用車ではない貨物車だから問題なんですけれども、乗用であればいいわけです。

私たちは宇都宮市のほうに行ったときに、うるま市提供のコミュニティビークルが走っていましたね。私たちはそれを見てきました。そこで意外だったというか、今まで考えていなかったんですけども、あれは公道を走れるんですね。ナンバーをつけて、私たちはこれに乗って公道を走りました。場所移動しました。これは公道でも使える立派な車なんだとなれば、これはちょっと座席の向きを変えればエイサーに使えるかなと思って、これは儲けにもなるのか、売れるのか全く分からない話ですけども、今後ちょっと何かヒントになって、どこかが食いついてくれたらなと思って、今回この質問を出しています。私は区長ともいろいろ相談しながら、そうしたら最近、東南アジアの車が今、日本で走っているんです。トゥクトゥクでした。三輪で、オートバイでこうやって走っているんですけども、あれは立派に走っているんです。商売に使っている方もいらっちゃって、最初は「あんなのでもいいんじゃないの。乗用だし」ということだったんですけども、よく考えたらうるま市に立派な乗用の電動のカーブがあって、時間的にもエイサーの道ジュネーぐらいはもつんじゃないかという話があって、今後そういった可能性はないですかという質問であります。よろしくお願いします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 松田久男議員の御質問にお答えいたします。

市で現在保有しておりますEV車両は4台ございます。エイサーの道ジュネー等での専用車両になりますと、使用者や使用時期が限定され、需要が少なく、新たな活用は厳しいと考えております。エイサー専用のEV等の製造につきましては、製造事業者へ情報の提供を行うなど行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 アイデアとして今後、頭のどこかに入れていただきたいと思います。これで私の質問を終わります。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休憩（10時43分）

~~~~~

再開（10時57分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 皆さん、こんにちは。日本共産党の伊盛サチ子でございます。今回、大きな項目で4点ほど質問を出しておりますので、よろしく願いをいたします。

まず1点目であります。国保行政、国民健康保険税の統一化についてであります。この件につきましては、平成30年頃にも質問したことがあります。統一化が進むということで、そして今回また2回目となりますけれども、この間どういった状況だったのかということも確認をしながら、質問をしていきたいと思っております。まず国民健康保険都道府県化により、沖縄県内の国保税水準の統一化の計画がありますが、いつからの実施の方向なのか。そして、沖縄県との協議はどこまで進捗をしているのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 伊盛サチ子議員の一般質問にお答えいたします。

国民健康保険税水準の統一化につきましては、令和2年度に策定された第2期沖縄県国民健康保険運営方針において、令和5年度までに市町村国保財政の赤字解消、医療費の適正化、事務の標準化などの取組を進め、保険税標準化の統一に向けた環境を整備し、これらの取組を見極めた上で、将来的な保険税水準について令和6年度から実施を目指すものとするとしておりましたが、令和5年2月の沖縄県国民健康保険運営連携会議の理事者等会合において、沖縄県から医療費水準や財政赤字等の課題が解消されていないため、令和6年度からの実施は見送り、統一に向けた環境整備を図るため、医療費が高水準及び医療費が低水準の双方に配慮した新たな取組を令和6年度から令和10年度頃まで行った後、医療費水準の市町村格差が縮小した場合は、統一に向けた取組を加速するとの提案がされ、承認されております。今後は、

今年度策定予定の第3期沖縄県国民健康保険運営実施計画の策定段階において協議が行われ、統一化に向けた方針が決まる予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 それでは保険税統一化に向けた課題とは。そして、その取組の状況についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

保険税水準の統一を図るためには、医療費水準の平準化、保険税の算定方法の統一化、賦課割合の統一化、保険税徴収率格差の取扱い、保険税の対象となる統一的な事業の範囲の設定、保険事業費、葬祭費等給付基準額の統一、地方単独事業の整理などの課題がございます。県は、これまで赤字の削減や黒字維持に取り組む市町村に対し、交付金を交付するなどの取組を実施してきましたが、赤字解消には至っておらず、医療費水準の市町村格差も依然と大きい状況が続いております。このため、令和6年度から当面は医療費水準を納付金に反映しない納付金ベースの統一を目指して、医療費水準の格差是正に取り組む予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 赤字解消に向けてということがありました。沖縄県は各市町村に赤字解消計画ということで県のほうに提出をしていくという、そういう状況もありましたけれども、以前確認したときには、うるま市は赤字解消の計画は出していないというふうなこともありました。

それでは保険税の統一化による、うるま市の保険税の試算の動向についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

保険税が統一化された場合の試算につきましては、現在のところ完全統一として保険税を試算できる状況ではございませんが、納付金ベースの統一で標準保険料率を基に試算したところ、令和5

年度仮算定では増額になる見込みとなっております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 令和5年度においても、仮算定においては増額になるということであり、平成30年の試算をしたときも、実質的には算定基準が増額になるというような傾向でありました。そういうふうな状況になってまいりますと、統一化というのは県内一律に同じ保険税に設定をしていこうという、こういう統一化に向けた取組が、あと四、五年後にまた各市町村にそういうことが求められてくると思います。しかし、現状の状況では、人口が少ない多いにかかわらず、統一化をされた場合は、いろんな課題がまたそこに残されているのかと危惧する部分もあります。

それでは、一般会計からの繰入れは可能なのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

平成30年に国保の財政運営が県単位化された以降のうるま市の国保特別会計については、令和3年度まで黒字決算となっている状況ではありますが、仮に赤字に転じた場合の一般会計からの繰入れについては、令和元年9月定例会の伊盛議員の一般質問でもお答えしておりますが、国は将来的に都道府県内で保険料率の統一化を図るためには、累積赤字も含めて赤字の解消が必要となるとしていること。また、沖縄県国民健康保険運営方針においても、決算補填等目的の法定外一般会計繰入れ及び繰上充用は解消・削減すべき赤字と定義されていることから、赤字補填などを目的に一般会計から法定外繰入れをするという選択は厳しいものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 今市民の国保税については、本当に行政が支援をしていかなければ厳しい状況になると思っております。以前うるま市は、一般会計からの繰入れを行って、市民の保険税の軽減を図ってきたところであります。しかし、

この統一化に向けては、一般財源から繰入れをした場合は赤字とみなされて、なかなかそこら辺で一般会計からの繰入れができないような現状に今陥っているところではないでしょうか。

それでは県単位化以降は黒字決算が続いているという先ほどの答弁もありましたが、国保税を引き下げることではできませんか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

本市においては、国保の財政運営が県単位化となる前年の平成29年度には国保の赤字を解消するため、8億円もの法定外繰入れを一般会計から行っております。また、国保被保険者の1人当たりの医療費は増加傾向が続いており、県に納める国民健康保険事業費納付金も増加傾向が続いております。このような状況の中、令和4年度の前年度繰越金を除いた実質的な単年度収支は5,500万円程度の赤字に転じております。また、昨年度策定しましたうるま市国保財政計画においては、黒字により積み立てた基金も、今後2年間程度で全て取り崩さざるを得ない状況になると見込んでいることなどから、現状では国保税の引下げについては厳しいものがあると考えております。御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 黒字決算というような状況もありました。国保税の引下げは今後の国保運営にも影響するというので、なかなか厳しい状況ではあります。しかし、今市民の皆さんは、この国保税が本当に高過ぎて大変だというふうな声がよく聞こえてまいります。子供の均等割については昨年から就学前までの実施がなされていて、少しは国保税の軽減にもつながっているとは思いますがけれども、やはり引き続き市民にとっては国保税は重たい税となっております。

それでは、財政的な状況もやはりあります。国からの財政支援についての要請について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたしま

す。

国への国保財政の支援要請につきましては、全国市長会において要請を行っているところであります。昨年度も、国民健康保険制度等に関する重点提言の中で、国保の安定的かつ持続的運営ができるよう国庫負担割合の引上げなど、国保財政基盤の充実・強化を図り、国の責任と負担において実効ある措置を講じること。特に低所得者層に対する負担軽減を拡充・強化するとともに、低所得者を多く抱える保険者への支援を強化することなどの要請を行っております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 全国知事会、そして全国市長会においても国に対して国保税の財政支援、当初1兆円の財政支援をしてほしいというようなこともあったかと思えます。しかし、実質的には3,400億円の財源というような実態でありました。引き続きこのことについては、やはり各全国知事会、市町村、国保、市民の命に関わるものでありますので、また引き続きしっかりと状況を踏まえて要請をしていただきますよう、この件については終わりたいと思えます。

それでは2点目につきまして、福祉行政。(1)高齢者等の外出移動手段の交通支援についてであります。高齢者人口が増加する中で、地域での高齢者の日常生活を支える際の外出移動手段の確保が重要となっております。①高齢者の外出手段支援についての認識を伺います。そして、②本市の現状の取組について伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 伊盛サチ子議員の一般質問にお答えいたします。

高齢者の移動支援につきましては、高齢化の進展、ライフスタイルや働き方など、社会の大きな変化に伴い、移動ニーズが多様化しているため、高齢者を含めたあらゆる世代の身近な移動手段を確保していくことは重要な課題であると認識しております。また、本市の取組につきましては、身体的理由等により通常のバス、タクシーを利用することができない高齢者に対し、リフト車などの

福祉車両を利用して、病院までの通院などに対して助成する外出支援サービス事業を実施しております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 高齢者は外出する機会が多いほど、寝たきりになりにくいことが調査結果で明らかになっています。運転免許証を返納する方も増え、車のない人にとっても外出する困難さが出てきます。買い物や病院、趣味活動や生きがい活動、周辺との交流の場、身近な場所にある自治会でのミニデイサービス、居場所づくり等への参加など、住み慣れた地域で日常生活を安心して送ることができる生活の足の確保が必要となっております。外出支援策についてのお考えをお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

沖縄県内では、運転免許証の自主返納者に対してのバス運賃半額や協会加盟タクシー会社の乗車料金1割引きなどが実施されております。また、本市の取組として、交通弱者等が各拠点へ容易に移動できる公共交通ネットワークの構築を目指しており、現在、公共施設等連絡バスの実証運行を行い、移動利用支援策の検討を行っている状況でございます。なお、ミニデイや高齢者サロンは自治会などで実施することにより、移動料金の負担が極力少ない場所で行えるように運営補助などを行い、生きがい活動や居場所づくりを支援しております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 そういった支援的なことも行っているということでもありますけれども、高齢者を対象としたアンケート調査、聞き取り調査を行ったことはありますか。地域のニーズの把握、送迎支援の要望の声などお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

高齢者を対象としたアンケート調査につきましては、第8期高齢者福祉計画策定時に要介護認定を受けていない高齢者に対し、実施しております。

生活の中で支援を望む内容を質問したところ、上位は台風前後の庭の手入れや片付けが10.9%、緊急時の通報システムが10.5%、移動支援が7.3%となっております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 この状況からすると、高齢者の実態が明らかになったのではないのでしょうか。その中でも、やはり移動支援が7.3%ということであります。なかなか車を持たない方にとっては、本当にこの移動支援というのが必要不可欠な状況になっているのではないのでしょうか。

それでは、市民の足となる地域交通を取り巻く施策は全国でも取組が進められているところであります。乗り合いバス、タクシー、コミュニティバス、デマンド交通、有償バスなど、様々な手段が試みられております。高齢者においては歩く困難さがあり、玄関先から目的地まで利用したいときに利用できる、そういった自由度のある移動交通支援の手段はないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

移動手段としては、コミュニティ交通や外出支援サービス事業がございますが、自由に玄関先からの移動ができる支援策については実施しておりません。一方、高齢者の移動については、御家族や御親族などの近親者の支援や御近所、地域などの共に支え合う互助も重要であると考えております。その一例として、生活支援体制整備事業の中で自治会と介護事業所との協働による買い物移動支援の取組を推進しており、既に具志川自治会や上江洲自治会、宮城島の上原・宮城・池味自治会と介護事業所が協力して買い物支援を実施しており、ほかの自治会に波及していくことを期待しております。このような地域資源を活用した支え合いの活動を、生活支援コーディネーターなどと連携しながら推進してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 今、自治会と介護事業所が協力をして、そういった支援を行っている

ところが、うるま市としても自治会が取り組んでいるというふうなお話でありました。そういった状況でも、それをやはり確立していくまでには時間がかかります。高齢者にとっては、日々、外出をしていくための手段として交通の支援が今必要になってきております。

そこで地域移動手段のきめ細やかな対応ができるよう、高齢者にタクシー利用料金助成について見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

高齢者の移動支援につきましては、高齢者福祉に係る課題の一つとして捉えておりますが、助成には財源や運営体制などの課題もあり、優先性や公平性などの観点からも慎重な検討が必要であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 これについても、免許証返納について最初の質問の中で同僚議員からもそういった移動手段の提案がありました。実質的に、先ほどやはり財源というふうなことも出てきております。

それでは、そういう財源が厳しい部分があるため実施が難しいというようなこともありますが、しかしながら高齢者の地域内の日常の移動、ミニデイなどへの参加支援としては、先ほど答弁をいただきましたけれども、買い物支援のような取組を広げていくということで実施できないのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

自治会や介護事業者が行っている買い物支援は、地域でお互いが支え合う互助の役割であると考えております。議員御提言のミニデイへの移動支援につきましては、自治会などが協力して実施した実績もあり、生活支援コーディネーターによる地域資源の掘り起こしを行いながら、引き続き推進してまいります。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 私、先ほどタクシー

利用の助成の見解も伺いました。そしてまたそういった意味では、各自治会が介護事業者と協力をしながら進めている支援の事業もあるということでもあります。やはり多方面から、こういった状況で高齢者の皆さんの足を確保することができるか。そして、やはり生きがいを持って日々の生活を送っていただける。そういった場に多くの高齢者の皆さんが外向いていけることが一番だと思っております。私の地域では6月から8月のお盆のウズデークに向けて、今各公民館で週1回、集まっています。しかし、3年前ぐらいに新型コロナが発生してから今回スタートをしていく状況ではありませんけれども、ほとんどの高齢者の皆さんがもう免許を返納したということで、本当に週1回、自治会の活動に参加するのも今大変な状況であるというような声を耳にしております。そういう中で、公民館の職員の皆さんがそういう気持ちを受け取って迎えに行ったり、そういうことを含めて高齢者の集まる場を支えている実態がありますので、ぜひともやはりそういった意味では行政としても積極的に、今後本当に高齢化社会が目の前に迫っているというふうな状況がありますので、実質的には高齢者の移動手段は大きな課題になってくると思いますので、ぜひまた取り組んでいただけるよう要望いたしまして、次の質問に移りたいと思っております。

次の質問であります。中高年のひきこもり（8050）問題で孤立が深刻化している。ひきこもり支援対策について。15歳から64歳の、いわゆる稼働年齢層の中で、社会的な孤立状態にある人たちの増加が社会的に直面をする問題となっております。50歳の子供を80代の親が支え、親子共倒れのリスクを抱える8050問題。2019年3月に内閣府は初めて中高年のひきこもりに関する調査を行い、40歳から64歳のひきこもりが全国で61万人、15歳から39歳までが54万人、合計100万人を超えると推計されております。中高年のひきこもりのほとんどは就労経験があり、職場の問題で人間不信や心の病になったり、再就職ができないまま無気力になった人たちが多数に上ると言われております。



それでは8050問題について本市の現状について伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 伊盛サチ子議員の一般質問にお答えいたします。

社会的な問題となっている8050問題につきましては、様々な部署で実施している総合相談で困り事をキャッチし、就労や介護、障害、年金、人権などの関係部署が連携し、支援につなげているのが現状となっており、8050問題が今後社会的孤立を深め、生活困窮に進行させる可能性があることを踏まえ、予防的な対応等について関係課と検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 福祉分野に関して令和5年度の施政方針にも、8050問題の支援に重層的な支援体制の整備に向けて取り組みますとあります。その進捗状況についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

重層的支援体制整備事業は、8050問題などの複雑・複合化した福祉ニーズの課題について、包括的相談支援、参加支援、地域づくりに向けた3つの支援が重なり合って課題解決に取り組む事業であり、自治体の任意によるものでございます。市においても複雑・複合化した福祉ニーズが顕在化している状況を踏まえ、令和8年度から重層的支援体制整備の実施に向けて移行の準備を行う移行準備事業を令和5年度から開始いたします。今年度は属性や分野、または相談内容に関わらず包括的な相談支援の体制づくりや、複合化した課題を抱えており自ら相談に行く力がない者に対するアウトリーチ等による継続的支援などを、関係部署また相談支援機関等と協働・連携により、重点的に取組を行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 専門家からは、ひきこもりを自己責任と捉えるのは誤りで、このままの現状を放置すれば、将来貧困高齢者が生み出され、孤独死の激増など深刻な社会問題を引き起こ

しかねないと警戒をされております。

そこで3点について伺います。孤立状況にある人や家族が相談にこれるような窓口設置はありますか。2点目、相談内容から必要な支援につなげていく体制はありますか。3点目、ひきこもり事業を担当する所管部署の体制の確立はどのようになっていますか。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

1点目の相談窓口につきましては、現在、就労を支援するパーソナル・サポート・センターや高齢者の相談窓口である地域包括支援センター、うるま市社会福祉協議会に委託している地域ふれあい相談支援事業などで、地域の方々や御家族の方が日々の暮らしの中で直面する様々な困り事に対して相談を受けることができます。

2点目の必要な支援につないでいく体制につきましては、相談を受けた関係機関から必要な行政支援が受けられるよう、関係部署へのつなぎや連携して支援をしていく体制を構築しております。

3点目の担当部署の体制につきましては、現時点ではひきこもりを専門とする担当部署はございませんが、重層的支援体制整備事業が開始となった場合は介護、障害、子ども・子育て、生活困窮の既存の相談事業で、分野・属性を問わず相談に対応しながら、一つの相談支援機関では対応が困難なひきこもり事案については多職種が連携し、社会参加につなげるよう努めていくこととなります。また、重層的支援体制整備事業の準備段階では、地域住民の孤独感や生きづらさなどについても相談できる窓口の必要性を鑑み、窓口の在り方について関係機関と協働により検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 これから、うるま市も令和5年度からスタートをいたします重層的支援体制整備事業、今準備段階ということで、しかしそのことが確立をすれば、やはりそういった8050問題で大変悩んでいる多くの皆さんの相談が充実したものになるのかというふうに思っており

ます。

それでは自治体に専門性を持った相談員の配置をすることで、ひきこもり本人、家族の抱える困難な相談にも実態に寄り添ってサポートをする支援、安心できる居場所、相談の継続的な取組を進めていく上でも専門的な相談員の配置についての見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 御質問にお答えいたします。

ひきこもりの支援では、その人に寄り添いながら相談内容を聞き取り、専門的に相談支援ができる体制の整備と保健師や社会福祉士、精神保健福祉士の専門職職員の資質向上、相談支援のスキルアップ等の取組を念頭に置きながら、重層的支援体制整備事業の移行準備事業を推進してまいります。また、沖縄県に設置しております沖縄県ひきこもり専門支援センターからも御助言をいただきながら、ひきこもりに関する地域の身近な相談窓口の整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 私たちも実際にそういった8050問題、当事者から相談を受けることも度々あります。しかし、なかなか本人との関係、そして家族との関係を含めて、やはり専門性を通してでないとは解決できないという大きな課題が残されているところであります。ぜひともそういう多くの皆さんの相談に当たっていただいて、一つでも解決をしていく方向で支援をしていただきたいと思います。

それでは次に移ります。（3）こども医療費無料化高校卒業までの拡充についてであります。お金の心配をせず医療にかかれることは、子供の命や健康を守ることにつながります。安心して病院に行ける環境整備に、こども医療費助成は重要な役割を果たしていると考えますが、制度の意義について伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 伊盛サチ子議員の一般質問にお答えいたします。

こども医療費助成制度は、子供の疾病の早期発見と早期治療を促進し、子供の保健の向上と健全な発育に重要な役割を果たしていると考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 こども医療費助成制度でありますけれども、厚生労働省は2023年4月、こども医療費無料化を自治体が独自に行っている場合、国庫負担金を減額するペナルティーを課す仕組みについて、高校生までの部分を廃止する方針を明らかにしております。

そこでお伺いいたします。ペナルティーが廃止された際、高校卒業までの拡充による試算についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

ペナルティーが廃止された際に、市独自で高校卒業までの医療費助成を拡充した場合の試算につきましては、令和4年度実績で試算いたしますと、約6,350万円の新たな財源負担を見込んでおります。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 高校卒業まで3年間といたら6,350万円というお話がありました。

それでは段階的な医療費無料化の試算についてはどのようになりますか。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

段階的な医療費無償化につきましては、高校生の1学年で約2,100万円の財政負担を見込んでおります。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 今、沖縄県を含め中学校卒業までの医療費の無料化がありまして、県の負担分のほうも出ている状況がありますので、財源的なことを含めてしっかりとまた検討していただきたいと思いますけれども、それでは高校生の医療費無料化について、これまでどのよ

うな検討を行ってきたのか。失礼いたしました。高校卒業までの医療費無料化に向けての具体的な検討について、お聞かせください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

高校生の医療費無償化につきましては、長期的に安定した新たな財源確保が課題となっていることから、こどもゆめ基金の活用も含め、市の子育て施策として全体的な検討が必要と考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 それでは高校生の医療費無料化について、これまでどのような検討を行ってきたのか伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

高校生の医療費無償化につきましては、これまで自動償還での実績により財源負担の試算を行い検討してまいりましたが、現物給付を行った際の医療費の予測が難しい状況でございました。令和4年2月から現物給付が始まり、現物給付での実績による試算が可能となったことから、内部において財源確保などについて再度検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 こども医療費無料化の拡充は、子育て世帯の切実な願いです。本来、こども医療費助成制度は国が責任を持って実施されるべきと考えます。無料化に独自に踏み切る自治体が広がる中で、自治体においても対象年齢が異なる現状に、全国どこに住んでいても同じ制度の下、医療が受けられるよう、全国一律のこども医療費助成を国に求めていくことについての見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

令和5年6月13日に閣議決定された、こども未

来戦略方針におきましても、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化が示されております。全国一律のこども医療費助成制度を国に求めることにつきましては、令和5年6月7日の全国市長会において、子ども医療費については全国一律の国の保障制度の創設に向けた道筋を速やかに示すよう決議され、令和5年6月30日に国に要請しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 このこども医療費無料化、もうスタートから四十数年が余ると言われております。それでもまだ18歳までの拡充には至っておりません。先ほど全国市長会もしっかりとその件についての要請を行っているということですので、早めに行うことができるよう、また御尽力をいただきたいと思って、次に移りたいと思います。

それでは4点目のヤングケアラーの実態調査と支援体制の強化について。本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子供とされるヤングケアラーに関する実態調査が、2020年度になってからは行政による調査が実施され始め、国は2020年度から2021年度に複数の全国調査を実施し、小学校では約6%、中学生では約6%、高校生では約5%、大学生では約6%が家族の世話をしていると回答。全ての世帯において、一定の規模でヤングケアラーの実態が明らかになっております。調査から見えてきたのは、精神的健康の悪化、教育の機会を逃し学業にも影響を受けている傾向にあるとされ、子供の権利が侵害をされる。こういった子供たちにどのように支援を行うことができるか。その支援の仕組みづくりの構築が求められております。そこで、本市の実態調査の結果による対象者の把握や調査から見えてきた現状について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。

令和3年度10月に、小学校5年生から中学校3年生までの全児童・生徒を対象にヤングケアラー

についての調査を実施いたしました。その結果、自分がヤングケアラーだと思っている児童・生徒は、小学生で73人、中学生で75人となっております。ヤングケアラーは、デリケートでプライバシーに関わる問題であることや本人に自覚がない場合もあるなど、表面化しにくいこともあっております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 それでは学校におけるヤングケアラーの早期発見、相談体制はどのように行っているのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

学校におきましてはアセス、これは学校環境適応感尺度調査です。それからQ-Uテスト、学校生活における満足度等におきまして、いち早く実態を把握し、ヤングケアラーと思われる児童・生徒の担任は意図的に言葉かけを行い、相談しやすい環境やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、自立支援員、教育相談部会による校内支援体制を構築し、組織的な対応が行われております。また、学校教育課においても臨床心理士を2人配置し、児童・生徒への相談体制も整えており、必要に応じてカウンセリングも実施しております。そのほかにも障がい福祉課やこども家庭課、児童相談所、民生委員、ボランティア団体、警察など、関係機関と継続的に協議を行っております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 学校支援員や学習支援などを行う家庭の状況に応じて、必要な支援につなげていくことは重要であります。

そこで、本市のヤングケアラー支援の仕組み、形態についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。

現在本市においては、子育て世代包括支援センター内のうるま市要保護児童対策地域協議会を中

心に支援を行っております。ケアが必要な家庭のほとんどは複合的な課題を抱えているため、教育や福祉、介護、医療といった様々な分野が横断的に連携し、世帯に寄り添った支援を行っております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 要保護児童対策地域協議会を中心に支援を行っているというお話がありましたが、複合的な課題に対し、寄り添った支援はどのように行っているのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

学校などから気になる児童について情報提供や相談があった際に、事務局にて受理会議を開催し、課題の整理や支援方針を決定します。その後、学校や福祉などの関連部署など、それぞれの支援内容に沿った関係機関と連携を図り、役割分担や情報収集、整理をし、課題に合わせた支援を実施しております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 その実態や支援について、認識を深めるための周知や啓発に向けた今後の取組についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

令和4年度に沖縄大学の名城教授を招き、関係機関を対象に研修を行い、ヤングケアラーの理解を深めてまいりました。今年度も広報紙やホームページでの周知や、学校や各自治会へのチラシやポスターの配布を行い、継続してヤングケアラーの周知・啓発に努めます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 沖縄県は、沖縄の未来への投資と支援、誰もが安心して子育てできる環境づくりとして、ヤングケアラー支援体制強化事業として、①関係機関職員の研修及び相談支援体制の強化などの実施の事業。②コーディネーター配置、ピアサポート体制の構築、オンライン

サロンの設置などの新たな取組を実証していく事業。そして、ヤングケアラー等寄り添い支援事業として、ヤングケアラーを含めた困難を抱える子供や家庭への訪問支援の実施の事業。支援員の人数を増やすなどの取組を拡充するというようなことであります。現実的にヤングケアラーたちの現状を改善することが求められている支援活動の充実と拡充について、本市としてもヤングケアラー等寄り添い支援事業の実施についての見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 御質問にお答えいたします。

支援への取組につきましては、沖縄県低所得者子育て家庭日常生活支援事業を活用して、ヤングケアラーのおそれがある世帯へのヘルパー派遣を行っております。また、沖縄こどもの貧困緊急対策事業の支援コーディネーターを講師とした研修を行うことにより、関係機関のスムーズな連携体制を構築し、ヤングケアラーの早期発見や適切な支援へつなげる取組を行っております。議員から御提案のヤングケアラー等寄り添い支援事業など、ヤングケアラーの課題に応じた支援につきましても沖縄県や他市の状況を見ながら、本市として効果的な事業が実施できるよう取り組んでまいります。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 大きい3点目、空き家対策に移ります。空き家対策の現状、実態調査による市の取組について、実態調査による空き家の各地区の把握状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 伊盛議員の一般質問にお答えいたします。

平成31年から令和2年にかけて、市内63区の自治会長に対して、危険空き家に関するアンケートを実施しましたところ、全体で141件の空き家の情報が寄せられました。内訳としましては、具志川地区63件、石川地区26件、与那城地区12件、勝連地区40件となっております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 それぞれの地区の件数の報告がありました。

住民からの空き家に関する相談内容、対応、課題等について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えします。

相談内容として最も多いのは、隣の空き家から樹木が繁茂して困っているというものであります。対応としましては、まず相談者に対して、民法の改正により条件を満たせば隣の土地所有者が枝を切ることが可能となった旨を伝えております。同時に、市としましては当該空き家の所有者等に連絡を取り、適正な管理を促しております。課題としましては、空き家の所有者等と連絡が取れない場合や連絡が取れても非協力的である場合等があります。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 空き家の利活用を市として今後どう進めていくのか。意向調査の実施について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えします。

空き家は個人の財産であり、そこから発生する利益と管理義務は所有者等に帰属します。しかし、全国的な傾向といたしまして、空き家率の高い地域や過疎問題が深刻な地域においては、空き家の利活用を行政が支援する傾向がございます。これを踏まえ、本市では過疎問題のある一部離島地域において、空き家の利活用を支援しているところでございます。なお、意向調査につきましては、本市の空き家率や過疎化状況等の推移を踏まえ、今後検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 空き家の管理が行き届かないため、市内には倒壊のおそれがある空き家が存在しております。その対応についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えします。

市としましては、まず苦情があった空き家等の現状を外観にて確認します。その後、所有者等を調査し、所有者等に対して適正な管理を促しております。空家等対策特別措置法によりますと、しかるべき期間を設けつつ、助言・指導、勧告、命令、戒告を経て、行政代執行を行える旨が規定されており、今後そのような対応も考えられると考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 それでは所有者による適切な管理や、利活用を促進していくための情報提供、相談窓口の設置を提案するものですが、市の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えします。

情報提供につきましては、これまでパンフレットの作成・配布等を行ってきたところでございます。また、問題空き家等の相談窓口ですが、現在、都市建設部建築行政課が相談窓口となっております。議員御提案にもありますように、今後も情報提供や相談対応に努めていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時50分）

~~~~~

再 開（11時51分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 それでは、国による空き家対策の支援事業があるか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えします。

空き家の活用や除却などを地域のまちづくりの柱として実施する市町村に対して、幾つかの支援事業がございますが、現時点で本市ではこれらを活用していない状況であります。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 国による支援事業があるということでもありますけれども、その活用していない状況について、その理由をお聞かせくだ

さい。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 再質問にお答えします。

国による支援事業を活用するためには、本市における空家等対策計画の策定が要件となることから、現在策定を検討している状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 それでは空き家対策に向けた今後の市の方針についての見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えします。

本市における空き家対策としましては、当面の間は適正な管理を促すなどの指導や情報提供、相談対応に努め、行政が個人財産に費用を投じることとなる利活用促進につきましては、過疎問題のある一部離島地域に限り支援を行っていききたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 次の4. 基地行政に移らせていただきます。勝連分屯地へのミサイル配備に関連する事項であります。まず1点目、防衛省は陸上自衛隊勝連分屯地に、12式地对艦誘導弾、射程距離200キロメートル程度のミサイルの配備を2023年度末に予定をしております。それに伴い、勝連分屯地内において現時点でどのような工事が進められているか。その詳細、そして令和5年度以降の工事予定について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。

令和4年9月定例会、12月定例会及び令和5年2月定例会において答弁いたしましたとおり、令和4年8月と12月に勝連分屯地への地对艦誘導弾部隊の配備計画につきまして、沖縄防衛局から今年度、分屯地における隊庁舎、駐車場等整備のほか、隊員及びその家族が居住する宿舎の整備を実施する予定である旨の説明を受けております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 私はこれまでも分屯地内の工事状況の確認をしてまいりました。情報開示による防衛省の資料によると、今年度予算で火薬庫の改修、汎用車両駐車場の新設の工事。来年度には燃料施設建て替え、屯舎の改修、体育館・倉庫新設工事が施工される予定であります。これで一連の防衛省の当面の計画は完了することになるでしょう。しかし、地元住民は工事が進むにつれて危機感を抱いております。当局は、これらの一連の工事計画について、防衛省や沖縄防衛局に対しての情報提供の申入れや情報収集を引き続き今後行うべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

これまでも沖縄防衛局とは様々な意見交換などを行ってまいりました。本市に影響を及ぼす事案等があれば、情報を提供いただけるものと考えております。また、そのような事案に関しては情報収集を行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 しっかりと、まだまだ工事は続いてまいります。中の状況が分からず、実態が明らかになっておりません。しっかりと、そういった意味での情報収集、情報提供を引き続きやっていただき、市民にその内容についても、詳細にお知らせください。

それでは2点目、地対艦誘導弾部隊を保持することとされ、勝連分屯地には敵基地攻撃能力に対応するため、12式地対艦誘導弾能力向上型を2026年以降、射程距離を1,000キロメートル程度に延伸する計画があります。うるま市に配備される計画があるのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

沖縄防衛局からは、現時点で各種スタンド・オフ・ミサイルの配備先は決定していないとの説明を受けております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 日本は憲法第9条の

下、他国を攻撃しないという立場で敵国には届かないミサイルの配備をしてきました。しかし、3文書の改定によって、周辺諸国に届くミサイルを開発して配備すると明確にしています。射程距離1,000キロメートル程度に延伸する配備計画は、南西諸島のミサイル配備基地、そして本島には唯一、勝連分屯地にミサイル配備が進められております。新たな段階での改良型の配備の可能性もあると考えられます。しっかりと、この2026年に向けては当局としても、やはり先ほどの情報収集をしっかりしていただきたいと要望をいたします。

それでは3点目であります。勝連分屯地の南東の先端方向には火薬庫がありますが、現在、地対空ミサイル誘導弾が保管されていると想定をされます。そこに新たな地対艦ミサイル誘導弾が加わったら、大量に保管されたことにより危険が増すことになります。去る2月議会では、火薬庫を建設する予定はないとの答弁でありましたが、しかし火薬庫の改修工事が予定をされております。改修工事の目的、工事概要、実施期間についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

令和5年2月第167回定例会でお答えしたとおり、沖縄防衛局からは現時点で新たな火薬庫を建設する具体的な計画はないとの説明を受けております。なお、火薬庫の改修につきましては、令和5年度予算に設計及び改修工事が計上されており、シャッターや壁の補修などを予定していると伺っております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 この火薬庫につきましては、文化財との関連も出てきます。しっかりとその状況を踏まえて、当局は把握をしていただきたいと思っております。

それでは4点目に移ります。勝連分屯地への森林法違反についてであります。ミサイルが配備されるのではないかと思われる勝連分屯地内の南東部の広場、この場所のホワイト・ビーチの真下に見える高台に位置するところに、現在、舗装道路

や車両駐車場が確認でき、既に木が伐採をされ、コンクリート舗装整備がされております。しかし、その一帯は1975年、風害防止を目的として県指定の保安林に指定された土地であることから、知事の許可を受けない土地の形質変更は森林法に違反するのではと指摘をされているところであります。勝連分屯地内の森林法違反についての見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

保安林を所管する沖縄県森林管理課によりますと、これまで沖縄防衛局との調整及び現地調査を5回行ったとのことでございます。現在追加で現地調査を実施する予定で、事実関係の確認を行っている段階と伺っております。当市としましては、今後の県の動向について情報を共有してまいります。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 分屯地内に新たな事案が発覚しているということがありますので、しっかりと当局としてもこういった情報収集をしながら、連携をしていただきたいと思います。

それでは次に伺います。火薬庫の真下に文化財指定をした平敷屋遠見番貝塚があります。文化財保護の立場からの見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 周知の埋蔵文化財、平敷屋遠見番貝塚についてお答えします。

本遺跡は、沖縄貝塚時代後期末の遺跡で、勝連分屯地の南西側斜面地から遺物が採集されたことから確認された遺跡であります。同分屯地がある箇所につきましては、以前の地形が改変されているため、現在のところ遺跡の広がり確認できておりません。今後も周知の埋蔵文化財周辺における土木工事を伴う開発に関しましては、試掘調査や立会いなど、文化財保護に努めてまいりたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 それでは再質問をいたします。

仮に勝連分屯地内で大規模な開発があった場合、文化財保護の立場からどのような手順になるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

勝連分屯地を含めた周知の埋蔵文化財周辺における開発行為があった場合には、市文化財課において図面や現場の確認を行います。その後、必要に応じて試掘調査を実施します。試掘調査の結果、遺跡の所在が確認された場合には、開発者側と遺跡の保存について協議を行います。協議の結果、遺跡の保存に影響のある場合には、文化財保護法に基づき開発者側が届出を行い、うるま市が発掘調査を実施することとなります。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 先ほどの答弁では、火薬庫についてはシャッター、壁の補修などということがありましたが、しかし、そういった状況を含めてしっかりと注視をしていただきたいと思います。

それでは住民説明会について。沖縄防衛局は、うるま市に対して地対艦誘導弾部隊等について丁寧な説明を行ってきたと言っております。市長は市民に対して、この間、情報提供、説明を行ってきたのか伺います。また、防衛省、沖縄防衛局に住民説明会を求めることについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊盛サチ子議員へお答えをいたします。

市議会において、これまでに御質問に対してはお答えを申し上げております。なお、これまでの情報等につきましては新聞報道の内容と変わりはないと認識をしております。また、住民説明会の開催については沖縄防衛局が主体的に判断されるものと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 勝連分屯地へのミサ



イル配備計画が2021年8月に報道され、2年近くが経過しております。地域住民は、この工事計画が進行する中、情報の提供がされず、説明もないまま、市民が知らないところで自衛隊の基地増強が進められていくことに懸念と不安を抱いております。先ほど市長は、住民説明会の開催は沖縄防衛局が主体的に判断されるものだという事でお答えをしております。しかし、うるま市のミサイル配備から命を守るうるま市民の会は、沖縄防衛局に再度要請を行ってきたところであります。その際、沖縄防衛局は自治体と調整をしていきたいという、こういった意向の旨も示しているところであります。市長、そういう状況も踏まえて再度この件について、しっかりと市として防衛省や沖縄防衛局に対して住民説明会を求めていくことについての考えをお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊盛サチ子議員へお答えを申し上げます。

先ほど申し上げた内容のとおりであります。住民の皆さんの防衛局に対しての活動は聞いております。その内容等に関しても、内容は把握をしております。主体的に行っていくべき案件に対しては、防衛局がしっかりと説明するものだと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 主体的にということでもありますけれども、今実質的に南西諸島、与那国町、石垣市、宮古島市は住民説明会が防衛省から行われております。どうしてうるま市だけは住民説明会がないのか。このことについて、市長は防衛局に問い合わせ、それを確認していく必要があるのではないのでしょうか。そして、住民説明会についての要請をしっかりとやっていただきたいと思っておりますけれども、この件についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊盛サチ子議員へお答えを申し上げます。

個々の自治体の考え方に私が申し上げることで

はないと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 この主催は防衛省であると思われま。そういった意味では直接うるま市の市長としても、どうして勝連分屯地は説明をしてこないのかということを含めて、やはりしっかりとそういった確認も含めて市長は問合せをするなり、その認識をするなり、そういった対応をしていただきたいと思いますけれども、再度、もう一回お願いします。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊盛サチ子議員へお答えを申し上げます。

先ほど申し上げたとおり、しっかりと防衛局が説明するものだろうと思っております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 この住民説明会について、うるま市民をはじめ、やはり多くの地域住民の皆さんも説明会を要望している状況がありますので、引き続きこの件については対応していただければと思います。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休 憩（12時09分）

~~~~~

再 開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 執行部の皆様、こんにちは。会派新政・公明の糸数昌宗です。

一般質問を始める前に、去る6月30日、宮森小学校米軍ジェット機墜落事故におきまして、議場での黙禱に賛同し、協力していただきました議員の皆様、執行部の皆様に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは議長の許可を得ましたので、一般質問を始めたいと思っております。大きい項目4点通告しております。執行部の簡明な御答弁、よろしくお願

いたします。

大きい項目1. 学校環境・教育行政について伺います。(1) 石川中学校空調機進捗状況について伺います。令和4年12月第165回定例会にて、石川中学校クーラー修理について新たに専門業者を入れての点検を実施することでしたが、現在の進捗状況をお伺いします。

○議長(比嘉 直人) 社会教育部参事。

○社会教育部参事(兼城 哲夫) 糸数昌宗議員の一般質問にお答えいたします。

石川中学校校舎の空調機修繕につきましては、保守管理業者のほかに専門業者による点検を実施し、これまで不具合のあった教室は令和5年3月から5月までに、おおむね修繕が完了しております。現在、新たに1階から2階の普通教室6教室のほか、2階の特別支援教室2教室、図書室、多目的教室で冷えない、冷えにくいといった不具合がある旨、学校から報告を受けておりますので、引き続き専門業者による点検、修繕対応を続けている状況でございます。

○議長(比嘉 直人) 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 第165回定例会時、3年1組、教育相談室、家庭科室、家庭科準備室、多目的室、図書司書室、美術室、美術準備室、第二理科室、放送室、計10か所が未整備でしたが、10か所中何か所、修繕・修理が完了しているかお伺いします。

○議長(比嘉 直人) 社会教育部参事。

○社会教育部参事(兼城 哲夫) 再質問にお答えいたします。

議員御案内の10教室中、3年1組以外の特別教室9教室につきましては修繕が完了しております。

○議長(比嘉 直人) 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 沖縄県は6月25日に梅雨が明け、本格的な夏がやってきます。連日30度を超える真夏日が続きますが、専門業者を入れて解決はするが、また新たに不具合箇所が発生し、イタチごっこのような気がします。平成30年度から令和4年度までの修繕費が約800万円もかかっていることから、今年度の修繕費を入れると、

トータル約1,000万円近くなるのではないかと懸念されます。当局の皆さんも頭を悩ませていると思いますが、先生や子供たちが充実した学校生活を送るためにも、また修繕費が高額になる前に天井つり型のエアコンの設置を早急に行う必要があると思いますが、当局の見解をよろしく願います。

○議長(比嘉 直人) 社会教育部参事。

○社会教育部参事(兼城 哲夫) 再質問にお答えいたします。

先ほど答弁いたしました特別支援教室の2教室につきましては、点検の結果、修理不可能と判断し、天井つり型の空調機を設置する方向で進めております。普通教室の6教室や図書室、多目的教室につきましては、ガス漏れや室外機部品の故障が原因でしたので、現在、ガスの充填や部品交換等の修繕で対応しておりますが、今後も不具合が生じるようでしたら、天井つり型空調機への入替えも検討してまいります。

○議長(比嘉 直人) 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 熱中症対策も踏まえ、また特に3年生の皆さんは高校受験を控えておりますので、引き続き対応をよろしく願います。

次の質問に移ります。(2) こども議会について伺います。他市のこども議会の開催状況についてお聞きします。現在実施されている他市の状況はどのようになっているのか。また、実施しているのであれば、それぞれの部署が担当しているのかお伺いします。

○議長(比嘉 直人) 社会教育部長。

○社会教育部長(川端 登) それでは糸数昌宗議員の御質問にお答えいたします。

県内11市における実施状況はうるま市、沖縄市、浦添市、石垣市の4市となっております。担当している部署は、沖縄市はこどものまち推進部、それ以外の市は教育委員会となっております。対象は中学生、あるいは中学生から高校生となっております。

○議長(比嘉 直人) 糸数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 うるま市ではどのような趣旨で開催されたのか、また開催方法と対象者について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

本市では、将来を担う子供たちが市政に対する意見や疑問について議論し、議会の仕組みと運営を体験することで民主的な政治について理解を深めるとともに、子供たちの新鮮な発想をうるま市政に反映させることを目的としています。3年に一度、うるま市教育委員会が主催、うるま市議会の共催の下、開催され、うるま市立中学校10校の1年生から3年生のうち、在籍者数によって1人ないし3人を選出し、合計21人の子供たちが議員として参加します。前回は令和3年8月4日に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、中止となっております。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 うるま市では開催後、どのような成果があったのか当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

これまで開催されたこども議会では「うるま市が何に取り組み、何を目標としているのか知ることができた」、「市民の声を反映させる方法を知った」、「将来、市議会議員選挙に出馬したい」など、参加した子供たちから貴重な感想をいただきました。このように議会の仕組みと運営を体験することは、子供たちの民主的な政治に対する理解につながったと考えております。さらに「自分の地域のことについて考えてみる大変さを知った」、「ほかの地域の質問・答弁を聞いて、違ったうるま市を知ることができた」、「うるま市をよりよいまちにするにはどうしたらよいのか考えさせられた」など、子供たちのまちづくりに対する関心の高まりを感じる感想が多く見られ、将来のうるま市を担う人材づくりに寄与しているものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 こども議会の対象が中学生となっているが、小学生対象のこども議会があってもいいと思いますが、なぜ開催されないのか当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

小学校は、個人から集団へと社会参画に必要な資質・能力を学ぶ大切な時期です。児童は身近な学校生活という社会の中で、より豊かな集団生活を送るため、学級や学年、児童会等で話し合いを行い、違う意見とも折り合いをつけ解決策を探るなど、自主的・自治的な能力を育成していきます。その段階を踏まえ、小学校の高学年においては国会などの議会政治に関して学び、自らの社会の形成者としての役割について基礎を育てていきます。したがって、本市では小学校の時期においては公民的資質をしっかりと育み、その基盤を形成することが重要と考えていることから、こども議会を開催するに当たり小学生を対象としておりません。子供たちにより深い学びの場を提供するためにも、学習の段階に合わせて中学生を対象としたこども議会を開催しております。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 次回、開催日をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

今回は、令和6年8月頃を予定しております。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 こども議会の開催は、子供たちにとって市民の生活と議会の関係について興味・関心を高めたり、コミュニケーション能力の大切さに気づいたりするなど、実施することで得られる効果は大きいと捉えております。こども議会の開催については、関係部署と協議し、特に学校現場に関しては教職員の負担にならないよう意見等も聴取していただき、令和6年8月にぜひ開催していただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(3) ふれあい少年の翼についてお伺いいたし

ます。このふれあい少年の翼は、どのような趣旨で開催されたのか、また開催方法と対象者についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

ふれあい少年の翼事業は、合併前に旧具志川市において実施されていた事業でございます。本事業は、市内小・中・高生が県外において体験活動や共同生活を通して知見を広め、自主性と協調性を養い、少年団体のリーダー育成及び健全育成を目的に実施されていたと伺っております。派遣先は宮崎県木城町でございました。また、参加対象者は、市内小学生5年生から6年生50人程度と中高生のジュニアリーダー10人程度が派遣されていたと聞いております。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 このふれあい少年の翼ですが、開催後どのような成果があったのか当局の見解をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

沖縄県外におけるホームステイや様々な体験活動、そして同年代の児童・生徒やその家族との交流は、参加した小・中・高生にとって視野が広がるだけでなく、本事業の趣旨・目的にあるとおり自主性・協調性を養い、健全育成に成果を見出すことができたものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 この事業が最後に行われた日を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

本事業実施は、平成18年8月が最後と考えております。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 なぜこの事業がなくなったのかお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

本事業は、市町村合併前の旧具志川市から引き

継がれていた事業であったため、合併時に事業の見直し・検証を行った結果、事業終了が判断されております。しかしながら、平成24年度の盛岡市との友好都市締結を契機に、うるま市の次代を担う中学生を対象とした交流事業を開始しており、今年度も中学2年生12人の派遣を予定しております。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 ふれあい少年の翼事業については、事業の見直し・検証を行った結果、事業を終了したと確認できました。ありがとうございました。友好都市であります盛岡市とうるま市が交流事業を通して、両市の歴史や文化、伝統芸能に触れ、知識と理解を深めていけるよう、今後もこの派遣事業を継続的に行っていただきたいと思っております。御答弁ありがとうございます。

続きまして、(4) COCOLOプランについてお伺いします。文部科学省によると、令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査では、小学校及び中学校で約24.5万人、高等学校を合わせると約30万人に上り過去最高となるなど、生徒指導上の喫緊の課題となっているそうです。また、同調査からは、90日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が約4.6万人に上ることも明らかになっているそうです。こうした現状を受け文部科学省は、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）を取りまとめたそうです。このCOCOLOプランの概要をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 系数昌宗議員の御質問にお答えいたします。

令和5年3月に文部科学省より示されました、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）は、不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し、1. 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整

える。2. 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する。3. 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にするという3つの方針を掲げ、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現するプランとして、文部科学大臣の下、取りまとめられたものと承知しております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 このCOCOLOプランで市が実施している不登校対策について、具体的にどのような取組があるか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

COCOLOプランは、4月に市校長会にて周知をしたところで間がないのですが、これまで本市は、不登校対策としまして様々な取組を行ってまいりました。今回示されましたCOCOLOプラン3つの方針にかなう取組を既に着手し、進めてきております。まず方針1の学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境づくりとしまして、1人1台端末を活用したオンライン学習の充実、校内自立支援教室における学びの支援、また教育支援センター具志川・与勝地区相談室への適応指導教室の設置や石川地区相談室にオンラインによる学習支援体制を整え、不登校児童・生徒の学びの環境づくりに努めてまいりました。方針2の心の小さなSOSを見逃さない、チーム学校の取組としまして、各学校におきましては児童・生徒へ定期的なアンケートを基に教育相談を実施したり、学校生活における満足度調査Q-Uや学校環境適応感尺度調査アセスといった心理状況を客観的に捉える調査を計画的に実施するなど、児童・生徒の声や悩みに寄り添いながら支援の充実を図る取組を行っております。また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等、専門職との連携を図り、チーム学校として、よりきめ細やかな支援に努めているところであります。方針3のみんなが安心して学べる場づくりとしまして、県の施策でもあります魅力ある学校づくり

を推進し、授業改善や学校改善に取り組んでいるところであります。とりわけ本市におきましては、社会性を育み、人間関係の力を高める授業プログラムを市施策として全小・中学校で計画的に取り組んでおります。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 不登校対策のために、今後市が考えている取組について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

様々な取組を通して改善事例もございますが、不登校の増加傾向は続いております。今後の取組としましては、人員配置や組織体制を含め、取組のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。しかしながら、不登校問題の複雑な要因から、学校教育だけでは十分な対応は難しいと考えております。COCOLOプランで示された誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していくことの実現に向けて、市教育委員会としましては教育・福祉・医療が三位一体となった総合的な支援の充実を目指し、関係部局及び関係機関とこれまで以上に連携を強化し、横断的・包括的な不登校対策を具体的に検討し、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 不登校問題は、生徒の個別の状況やニーズに応じた対策が求められます。状況を早期に把握し、適切な支援を提供することが不登校問題の解決に向けた重要なステップだと思います。不登校をこれ以上増やさないよう、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）の実現に向けて、教育・福祉・医療が一体になり、さらなる連携強化に向けて取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、2. 道路行政について伺ってまいります。（1）通学路の交通安全確保に向けた取組についてでございます。令和3年6月に、千葉県八街市で下校中の小学生の列にトラックが衝突

し、5人が死傷する交通事故が発生したことを受け、文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携して、全国の市町村立小学校の通学路について教育委員会、学校、PTA、道路管理者、警察等による合同点検を実施し、関係機関が対策を進めていますが、市は現在どのような取組を行っているか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 糸数昌宗議員の御質問にお答えいたします。

各小学校の周辺通学路の交通安全確保につきましては、教育委員会が主体となり、市民協働政策課などの関係課や県中部土木事務所、当該管轄警察署などと連携し、通学路の危険点検や改善に向けた現場確認などを年1回、市内小・中学校を対象地区に分け実施しております。市全体を網羅した通学路の交通安全につきましては実施できておりませんが年4回、春・夏・秋の交通安全運動と年末年始の総合警戒での交通安全運動の実施、また日頃から管轄警察署や地域の方々、各種団体、企業などの協力により、通学路の交通安全への取組も含め、対策が図られていると考えております。また、市では第11次うるま市交通安全計画を策定しており、今後も高校、小・中学校、幼稚園などに通う生徒・児童・園児の通学路などの交通安全確保は重要だと認識しておりますので、教育委員会、各学校、地域、国道や県道を管理する機関、管轄警察署、市交通安全推進協議会などと連携し、通学路などにおける交通安全対策を積極的に推進してまいります。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 早急な対策が必要な箇所をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

各自治会などから提出される交通安全対策を強く求める要請書などで、車両や人身事故などが多発している交差点や各地域の県道、市道などで早急な対策が必要となっております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 石川中学校の近く、かりゆし弁当前の丁字路交差点ですが、小学校、中学校の通学路となっておりますが、横断歩道の白線が消えており大変危険だと思いますが、こちらでも早急な引き直しが必要だと思います。当局の見解をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

かりゆし弁当前、県道225号線とカヨウ眼科前の市道石川34号線の丁字路交差点の横断歩道について確認したところ、御指摘のとおり白線が消えております。横断歩道白線の引き直しなどにつきましては、これまで答弁したとおり、地域自治会などの要請書を市が管轄警察署へ進達し、当該警察署が調査の上、公安委員会へ上申され、引き直しが決定後、実施される流れとなっております。当該横断歩道白線の引き直しの要請書を確認いたしましたが、地域自治会の南栄区からは要請書の提出は現時点でございませんでした。交通安全担当の市民協働政策課より管轄警察署へ今回の情報を提供し、また南栄区自治会へ要請書の提出依頼と管轄警察署へ進達を適切に行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 ありがとうございます。子供たちが安心・安全に登下校ができるよう、御対応よろしくお願いたします。また、南栄区の自治会長へも私のほうから提出依頼をしていきたいと思っております。

（2）市道石川2号線全面舗装について伺います。令和4年12月第165回定例会におきまして質問いたしましたが、執行部の回答は、財源確保を含め今後検討する必要があるとの回答でした。全面舗装に関して進展があったか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

市道石川2号線における全面舗装につきまして

は、市長と自治会による意見交換会において、中央区自治会から要望を受けております。今年度、公共施設等適正管理推進事業債を活用し、県道255号線から市道石川25号線向け約300メートルの区間について、舗装打ち換え工事を予定しております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 こちらの道路は区民の長年の願いでありました。全面舗装について、中村市長をはじめ当局の皆様、本当にありがとうございます。感謝申し上げます。國場正剛議員も今回の一般質問で市長と自治会による意見交換会について取り上げておりましたが、私もこの意見交換会はとても重要だと思っております。1周で終わることなく2周、3周と続けてほしいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、(3)市道石川68号線全面舗装についてお伺いします。国道329号から県道73号線の間にあります市道石川68号線道路の拡幅計画があるかについて確認いたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

現在、市道石川68号線の整備計画の予定はございませんが、交通量の多さや道路の利便性を鑑みると整備の必要性があるものと理解しております。しかしながら、道路整備に関しては各地域から多くの要請があり、緊急性や優先度など総合的に勘案した整備の検討、また道路の整備については多額の費用を要し、国庫補助等を活用した事業でなければ大変厳しいことから、国庫補助等の財源確保による整備計画についても検討する必要があると考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 拡幅整備計画については、ぜひ前向きな検討、財源確保等よろしく願いいたします。

再質問します。平成28年12月第109回定例会にて先輩議員が質問しておりますが、再度確認いたします。市道石川68号線沿いに側溝がございます。

これは土地改良でできた側溝だと思います。この側溝に蓋かけなどを行い、道路用地とすることが可能であるか、当局の所見をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

議員から御質問の側溝（農業排水路）の蓋かけについて、当該水路は主に農地からの排水を受けており、いろいろなものが流れ込むため流下不良を起こしやすく、蓋かけなどによる暗渠化は管理上、好ましくないため、原則行っておりませんので御理解のほどお願いいたします。なお、破損のある箇所については修繕してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 側溝への蓋かけについては理解いたしました。御答弁ありがとうございます。

再質問です。第165回の定例会でもお聞きしましたが、再度質問をさせていただきます。市道石川68号線で至るところに陥没、歪み等があり、部分的な補修を繰り返したため、さらに凹凸が激しい道路となっております。また、近隣には保育園などもあり、送迎車両が多いことや大型車両、レンタカーなど交通量はとても多い道路です。近隣の住民や保育園からも全面補修を強く願っております。ぜひこの機会に全面舗装することについて当局の所見をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

市道石川68号線は、議員御指摘にもあるように交通量が多く、舗装面補修の必要があることを認識しており、今年度6月には凹凸が激しい一部箇所について舗装を剥ぎ取る打ち換え工事を実施しております。今後も一時的な補修ではなく、舗装打ち換え工事について年次的に対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 部長、前向きな御答弁

ありがとうございます。市道石川68号線は交通量がとても多く、全面補装が必要だと感じております。また、近隣の住民、保育園からも全面舗修を強く願っておりますので、ぜひ財源確保等をよろしくお願いいたします。

(4) 信号機設置についてお伺いします。市道石川68号線から県道73号線に出る十字路で、5月30日に横転事故がありました。この十字路は、よく事故が起きるとお聞きしておりますが、過去5年間、この十字路での事故件数と事故内容をお伺いします。

○議長(比嘉 直人) 市民生活部長。

○市民生活部長(新里 禎規) 御質問にお答えいたします。

管轄警察署へ事故に関する情報を確認したところ平成30年、物件事故が5件。令和元年、物件事故1件。令和2年、人身事故2件、物件事故1件。令和3年、人身事故1件、物件事故3件。令和4年、物件事故が4件となっており、それぞれの合計は人身事故が3件、物件事故が16件で、5年間の総計は19件となっております。

○議長(比嘉 直人) 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 この市道石川68号線から県道73号線に出る十字路には横断歩道がありますが、県道73号線を走る車はスピードが速く、横断待ちの歩行者に気づかない場合が多く、歩行者はなかなか横断することができずにいます。車も、この十字路での右左折時に事故が発生していると思われま。また、近隣には保育園、介護施設などもあることから、横断者も車も安心・安全に通行できる環境にしてほしいことから、信号機の設置を要望いたします。

○議長(比嘉 直人) 市民生活部長。

○市民生活部長(新里 禎規) お答えいたします。

議員御指摘のとおり、市道石川68号線から県道73号線に出る十字路には横断歩道がありますが、信号機が設置されていないことは確認しております。信号機設置につきましては、これまでも答弁したとおり、地域自治会などからの要請書に基づ

き市が管轄警察署へ進達し、当該警察署が調査の上、公安委員会へ上申され、決定後、実施される流れとなっておりますが、当該地域の行政区が不明瞭なため、今後地域の状況を確認しながら、担当課において管轄警察署と信号機設置の要請書の進達について協議の上、取り組んでいきたいと考えております。御理解のほどお願いします。

○議長(比嘉 直人) 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 死亡事故が起きる前に、信号機の設置に向けて前向きな協議を行っていただきたいと思ひます。

続きまして、3. 市民からの要望についてお伺いします。簡易的なバスケットリングの設置の要望です。令和2年度に解体されました石川屋内運動場ですが、現在更地になっております。うるま市石川地域まちづくり推進計画が策定されましたが、工事が始まるまでの間、この跡地の活用方法を伺います。

○議長(比嘉 直人) 経済産業部長。

○経済産業部長(松岡 秀光) お答えいたします。

現在の主な運用方法といたしまして、各種スポーツ大会や石川多目的ドームで行われる闘牛大会のほか、予防接種など多くの方が訪れるイベント等に対応する臨時駐車場として活用しております。また、民間事業者から活用提案があった場合には行政財産使用許可を行い、イベント等の会場として活用しております。

○議長(比嘉 直人) 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 うるま市はバスケット競技人口が多い市だと思っております。特に琉球ゴールデンキングスファンも多く、多くの県民を魅了しております。また、3月には南原小学校男子ミニバスケットボールチームが全国大会に出場しました。8月25日から始まるFIBAバスケットボールワールドカップ2023が沖縄アリーナで開催され、バスケット界がとても盛り上がっております。市民からも、石川屋内運動場跡地に簡易的なバスケットリングを設置して欲しくないかという相談もありました。うるま市石川地域まちづくり



推進計画が策定されましたが、この計画や工事が決まるまでの間、子供から大人まで気軽にバスケットができる環境を、この石川屋内運動場跡地に簡易的なリングを作っていたきたい。当局の見解をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたしません。

うるま市石川地域まちづくり推進計画では、複合的なレクリエーション拠点としての案も示されておりますので、にぎわいの創出のツールとして、議員御提言の今後の利活用の案として検討していきたいと考えております。本格的な計画が実施される当分の間は、先ほど答弁した運用となりますが、バスケットリングの設置につきましては運用状況、予算、石川庁舎周辺の利活用計画などを勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 恩納村にあります赤間総合運動公園の駐車場には、簡易的なバスケットリングが設置されております。平日には学生らがバスケットをし、休日には親子連れでバスケットをしていることが見られます。石川屋内運動場跡地もイベント駐車場以外には活用がないので、この推進計画が実施される、また工事が始まるまでの間、簡易的なバスケットリングの設置を検討していただきたいと思っております。ちなみに、恩納村が設置した簡易的なバスケットリングは廃材等を活用し、約2万円で作れたそうです。この件も踏まえ、ぜひ検討をよろしく願いいたします。

続きまして大きい項目4、(1)自治会加入率についてお伺いします。自治会を活性化するために各自治会で悩んでいるのは加入率の低下、区費の徴収率の低下です。また、大きなアパートなどが建ち、そこも加入率が悪いそうです。現在では防犯対策のため、オートロックの玄関になっているため、会うことすらできずにいます。令和5年2月1日には令和4年度自治会加入促進強化月間出発式がありましたが、出発式の効果検証とうるま市の過去3年間の自治会加入率の推移について

伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 糸数昌宗議員の一般質問にお答えいたします。

令和5年2月1日、令和4年度自治会加入促進強化月間出発式では、自治会活性化の重要性について確認できたものと考えており、うるま市議会をはじめ関係団体の皆様に改めてお礼を申し上げます。加入促進月間では広報紙や大型ビジョンでの啓発活動、市長からの防災行政無線を活用した自治会加入促進メッセージなどの配信を行いました。また、自治会活動を紹介するポスターの掲示や、加入促進用のリーフレットなどを自治会長自ら市内の大型店舗にて配布を行いました。効果検証とのことでございますが、取組の結果、すぐに効果が出るものとは考えておりません。継続して取り組んでいくことが大切だと考えております。また、これを契機として、魅力ある自治会活動を自治会長連絡協議会とともに再認識できたことは、一つの効果だと考えております。自治会加入率の推移につきましては令和2年度45.74%、令和3年度47.42%、令和4年度46.69%となっております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 令和3年2月第147回定例会の部長の答弁より「新たな取組として、宅地建物取引業者会など不動産団体と連携し、転入者や集合住宅居住者への自治会加入促進に向け取り組んでまいりたいと考えております」と答弁しておりますが、現在の取組状況をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたしません。

先進事例として、沖縄市が自治会長協議会、宅地建物取引業者会との三者で、自治会への加入促進に関する協定を締結しており、その状況などを調査しながら、本市の自治会長連絡協議会と意見交換を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 提案ですが、株式会社

沖縄銀行に区費の支払いを口座振替できるシステムがあります。今回、中央区自治会は今後、班長の区費徴収と口座振替の2つのパターンで徴収を行っていくことが決まりました。できましたら不動産団体と行政が連携し、アパートなど新規転入者や戸建て販売時に、自治会の加入促進と区費の口座振替依頼書をセットで案内していただきたいのですが、当局の見解をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

区費徴収につきましては、おのおのの自治会の創意工夫によって取り組んでいるものと理解しております。口座振替システムも収納率アップの手法として有益な取組と考えており、事務委託者連絡会議において中央区自治会の取組を紹介したいと思っております。情報提供ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 うるま市も沖縄市が取り組んでいるように自治会長連絡協議会、宅地建物取引業者会との三者で、自治会への加入促進につながるような調査・研究を今後も行っていたきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、（2）自治会防犯灯についてお伺いします。令和5年度うるま市防犯灯設置事業補助金を交付する予定があるか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

神田議員にも答弁をいたしました。令和5年度においては市と自治会との役割分担を含め、防犯灯の設置補助の在り方について庁内で検討しており、今年度の補助金交付は予定されていない状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 市内でLED以外の防犯灯とLEDの防犯灯は何基設置されているか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたしま

す。

市内の防犯灯につきましては、平成26年度から令和3年度にかけ、蛍光灯式からLED化を行ったため、現時点ではLED防犯灯以外の防犯灯につきましては把握しておりません。市民協働政策課で把握されているLED防犯灯は7,258基となっており、蛍光灯式からLED化及び新規設置のLED防犯灯も含んでおります。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 防犯灯の新規設置にはこういった補助事業がありましたが、防犯灯の劣化、破損した場合の機器の更新についての費用はどのようになっているかお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

現時点のうるま市防犯灯設置事業補助金交付要綱にありますとおり、修繕費及び維持管理費については各自治会の負担となっております。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 自治会の加入率の低下もあり、かなり財源的に厳しい状況であることから提案ですが、うるま市防犯灯機器更新事業補助金といった名目で補助金を出せないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

合併後、市の補助金にて設置し続けてきた防犯灯が市内7,000基を超え、防犯灯設置補助の在り方について大幅な見直し計画を必要としているため、現時点では補助金の交付は予定しておりません。御理解のほどお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 では別の角度から、うるま市自治会運営振興補助金交付要綱の中に「防犯灯台数割900円以内とする」とありますが、やはり電気料金高騰もあり、自治会負担がかなり増加します。この補助金の金額を上げることが可能か伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

現在、沖縄県においても国からの電気料金価格の見直し指導と沖縄電力株式会社の企業努力により、電気料金価格の高騰時期が延長されております。地域自治会だけでなく、各家庭や市内に立地する多くの企業なども電気料金高騰により、予測もできないような影響や事態になる可能性がございます。そのため、現在、地域の振興や自治会運営などの一部として補助を行っている、うるま市自治会運営振興補助金による各自治会への算出額の基礎数値の一つである防犯灯台数割900円以内とする金額の増額見直しなどについては、今後の市全体の状況を踏まえた上で検討し、判断する必要があると考えております。現時点での当該補助金の基礎数値の増額の可能性について答弁は難しいと考えております。御理解をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 防犯灯台数割について理解いたしました。ありがとうございます。うるま市防犯灯設置事業補助金の交付により、多くの自治会がこの補助金を活用し、区民が安心・安全に暮らせるよう防犯灯を増やしましたが、この補助金交付予定もなく、機器の更新補助もなく自治会負担になりますと、財源がない自治会は機器の更新もできず、防犯灯が切れたままの状態が続き、安心・安全なまちとは言えなくなります。区民からは、確実に自治会長へクレームが行くと思います。自治会長連絡協議会等で改めて機器の更新補助について前向きな意見交換を行っていただき、明るいまちうるま市にするためにも財源確保等をよろしくお願いいたします。

以上で大きい項目4点、質問を終わりたいと思います。執行部の皆様、簡明な御答弁ありがとうございました。これから夏本番、暑くなりますが、議員の皆様、執行部の皆様、体調を崩さないよう御自愛ください。これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休憩（14時21分）

~~~~~

再開（14時36分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（14時37分）

~~~~~

再開（14時37分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 議長の許可を得ましたので、本日4番目の一般質問であります。よろしくをお願いします。

屋慶名海峡展望台について。令和2年12月定例会と令和3年12月定例会で一般質問をした琉球政府立公園として1965年10月1日に指定され、与勝海上公園の中心地内にある屋慶名海峡展望台であります。当時は絵はがきや4セント琉球政府記念切手が発行されるほど全国的に注目された、すばらしい景観豊かな屋慶名海峡展望台であります。現在は地元のHYの影響もあり、県内外からも観光客が多く訪れております。そのような中、風光明媚である屋慶名海峡展望台公園事業は、現在、公園整備計画事業の中で展望台の頂上にあるあずまやが取り壊され、更地になっている状態です。現在、景観の眺望を見ることができません。地域からは、今後、そのまま事業が終わるのではないかと強い不満の声があります。当局が令和4年度から東海岸開発基本計画の一環として、屋慶名海峡展望台整備計画に取り組んでおりますが、あずまやの解体工事後、現在の事業計画の進捗状況と今後についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 兼本光治議員の御質問にお答えいたします。

屋慶名海峡展望台につきましては、老朽化に伴い危険な状態であることから、昨年度、展望台を撤去したところでございます。現在、展望台跡地

の周辺から雑草や雑木となった木々により、景観を十分に楽しめる状況ではございません。今後は計画的に展望台周辺の樹木の伐採や遊歩道の修繕等を行うなど、安全対策も含めた周辺環境の整備に努めてまいりたいと考えております。展望台の再設置につきましては、財源等も含め継続的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 現在、景観が十分楽しめる状況ではないと、私も現場を確認しております。展望台周辺の雑木の伐採と遊歩道の修繕等、安全対策を含めて周囲の環境整備を考えるとという答弁でありましたが、この海峡一帯は旧与那城町時代から大きな計画がありました。今から平成一、二年の頃、当時の赤嶺正雄町長のときであるんですが、与那城シーサイドパークシティという大きな構想があって、港を含むその一角は遊歩道にしようという大きな計画があって、旧与那城町でも大分大きな期待があったところでありました。この展望台の計画は、当時はそういう計画がありました。藪地側と屋慶名展望台のこの海峡を、上からつり橋で遊歩道を造ろうと、すばらしい計画がありました。その中で、階段を上って行って展望台から眺望しながら遊歩道を渡り、藪地の自然を歩き、藪地の大橋を渡り、私は前にも一般質問で出した遊漁船組合の事務所をコーヒーハウスにして、そこで休んで、一日くつろごうという計画がありました。現在もそういう計画があればと地元の皆さんは要望しているところであるんですが、特に夜の海中道路のライトアップ、一番そこからがすばらしい眺望でありますので、そのようなことも踏まえて、今後、計画いただければなと思っております。また、前回の当局の答弁は、景勝地としての価値を高め、市内周遊を促すポイントとなるよう関係部署と検討したいと答弁をしております。その答弁は、与那城地域に大きな期待をもたらす答弁でありました。また、今後については展望台の再設置は財源等も踏まえ、継続的に進めていくという答弁をいただきました。簡明な答弁ありがとうございます。よろしく申し上げます。

さて、この場所は昨日、屋慶名ハーリーが行われたところでありました。市長、副市長、教育長並びに職員、同僚の議員方々、参加いただき大変ありがとうございます。暑い中、大変御苦労さまでございました。今後も屋慶名地域には全ての行事を今回も準備しておりますので、激励等々をよろしくお願ひしたいと思ひます。この件については終わりたいと思ひます。

次に、2. 地区公民館運営についてお聞きいたします。この件については、地区公民館使用者と市民の方々から強い要望があります。地区公民館事業の原点は、人々が一生に行うあらゆる学習、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、趣味など、様々な活動ができる公共の場だと私は認識しております。現在、市の文化協会の専門部会から、日曜日に地区公民館が閉館して文化協会の活動や発表会の場所がないと、大きな疑問の声が聞こえます。市文化協会の会員のほとんどの方々が、仕事を持ちながら活動している現状であります。日曜日の活動が中心となっております。当局はどのような経緯をもって日曜日の閉館を決めたのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 兼本光治議員の御質問にお答えいたします。

石川・勝連・与那城地区公民館の開館日は、うるま市立公民館条例施行規則第2条において日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び館長が休日と定めた日を除いて、開館するものと定められているため、日曜日を休館としております。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 条例施行規則でもって決められたということではありますが、市民に大変不親切だと私は思っております。ぜひ窓口で借用に来たときには、今のように条例施行規則を踏まえているんだと。後で出てくるんですが、館長の決裁でもって貸すことができるということが後で出てくるんですけれども、そのような説明がな

かったことに大変残念に思います。というのは、与勝の方面で私が趣味としている部会なんです、もう40年越している同好会があるんです。新型コロナで3か年間は展示会をしていないんですが、今回は展示会ができるということで、土日で盆栽展示会をやっているものですから、その展示会は、日曜日は貸さないんだと言わんばかりに、それ以外のことは言わないです。決裁でもってできるのか。泣く泣く木曜日準備、金・土で展示会という形でやったんですが、結果はお客さんがいなく、逆に日曜日に見に来た方が「なんでやってないの。どうしたの」という苦情があったということであり、また、この私たちの展示会は来年40周年を迎えることになるんです。記念事業がね。それで会員の方々は、日曜日ができなかったらどうすればいいんだろうかと。これは与勝だけではないです。具志川でもそういう話が出ております。今後はそういう形で、特別な事情があれば館長の決裁でもってできるかもしれないという、窓口業務を改めていただきたいなと思うところであります。進めていきたいと思っております。

再質問に行きます。今後も日曜日閉館をする考えでしょうか、お聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

各地区公民館を日曜日に開館することにつきましては、うるま市立公民館条例施行規則第2条のただし書きに基づき、社会教育法第22条に掲げる事業のほか、教育委員会が認める事業を実施する場合には可能であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 確かに先ほど言ったような形になるんですが、多くの活動の中で教育委員会が認める、文化協会に加盟されている方が優先的に借りることができると思うんですが、市民やあらゆる団体も市の行事にも積極的に参加しているところがありますので、借用のお願いに来た場合には幅広く対応していただきたいなと思うところであります。将来の活気あるうるま市をつくるためにも、きめ細かい地区公民館事業を今後

もお願いしたいと思っております。その件についても終わりたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に行きます。友好都市事業についてでございます。盛岡市友好都市から10年、当局が友好都市事業に携わった経緯と主な事業の実績をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 兼本光治議員の御質問にお答えいたします。

昨年度、岩手県盛岡市との友好都市提携10周年を迎えました。盛岡市との友好都市の締結に至った経緯としては、平成19年4月にうるま市出身、比嘉愛未さん主演の盛岡市を舞台としたNHK連続ドラマ小説「どんど晴れ」の放映開始をきっかけに、盛岡市において本市との交流意識が芽生え、翌年、平成20年8月に、谷藤盛岡市長を団長とした盛岡・うるま友好の翼一行や、盛岡市議会会派盛友会の13人の議員がうるま市を訪問したことであると認識しております。その後、友好都市に向け、前島袋市長、元西野市議会議長の盛岡市訪問や盛岡市議員団による本市への訪問、さらに両市の物産やスポーツ、文化関連の関係団体などの交流が盛んとなり、平成24年7月31日、比嘉愛未さんを両市の友好都市締結の立会人として、前島袋市長、盛岡市谷藤市長による締結式が行われ、盛岡市とうるま市が正式に友好都市となりました。

主な事業としましては、盛岡市で実施された友好都市提携10周年記念碑除幕式、記念レセプション及び第45回盛岡さんさ踊りへの参加などがございます。本市で実施の友好都市提携10周年記念植樹式、歓迎レセプション、うるま祭りでの10周年記念事業セレモニーとなっております。実績としましては、一般市民も合わせて関係者約140人の方々が参加したことがございます。盛岡さんさ踊りに、一般公募した市民が参加したことによる民間交流が図られております。両市職員間での人事交流が実現したこと。教育分野では本市派遣の職員が「うるまの魅力大発見！～食べて、作って、楽しく学ぶ 気分はうるまんちゅ！～」と題し、盛岡市内の中学生向けに沖縄の歴史や文化、暮ら

しについて、またうるま市の魅力についての講話を行っております。与勝調理場が管轄する7つの小・中学校では、盛岡市の郷土料理や特産品を使用した給食を提供するなどの取組を行っております。さらに、職員交流分野では2市合同の令和4年度新規採用職員研修として「旅行会社では紹介できない、お連れしたいオススメ旅行プラン!!」と題して、プレゼンテーションをオンライン形式で発表し評価を競い合うなど、研修と交流を実施したこととなっております。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 多くの事業計画、ありがとうございます。この件については、いろいろな方々から私たちも盛岡の雪を見たいという話があつて取り上げております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

友好都市事業が始まってから10年目を迎え、去る4月に、うるま市主催の友好都市事業が盛大に開催されました。そこで盛岡市、うるま市から素晴らしい余興が演じられ、友好の場が盛り上がりおりました。今後の友好都市事業に、うるま市や各種団体が参加し、余興を演じる機会があればと思ひました。先日、老婦連との意見交換の中で盛岡市友好都市事業の話があり、交流事業の話が持ち上がりました。次期の友好都市事業の際には、幅広い検討をいただきたいと思ひます。このたび具志川青年会が派遣されるように、老人クラブ連合会、婦人クラブ連合会等々、交流の機会を続けていただきたいなと思ひているところであります。また、老人クラブとの話の中では、私たちは長い人生を歩んだということで昔の沖縄、昔のうるま市の話、盛岡市の老人クラブ連合会と話をすることによって、文化交流ができるのではないかと、貴重な意見もいただきましたので、その辺も検討いただければと思ひます。

では質問します。今後についてお聞きします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

昨年度実施したうるま市・盛岡市友好都市提携

10周年記念事業では、民間交流として市民を対象とした一般公募を行い、うるま市さんさ踊り隊を結成し、盛岡さんさ踊りへ派遣しました。また、昨年行われた第17回うるま祭りでは、盛岡ミスさんさんと一緒にさんさ踊りを披露するなどといった取組も行ってきたところでございます。今後も盛岡市との交流を深め、さらなる友好関係を構築するため、議員より御提案のありましたように、うるま市民や各種団体などとも連携を取りながら、両市の文化・経済活動を活発にし、両市の発展につなげていけるよう検討してまいりたいと思ひます。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 この件については、先ほど糸数議員からもそういう関係の質問がありました。私も提言を言いますと、市民や各種団体に幅広い活動、活発な活動、盛岡市との参加を底辺から広げていければということ、要望をいたします。この件についても終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

次に最後、4点目でございます。うるま市社会福祉協議会与那城支所について。初めに、与那城社会福祉センターの改築工事については、県道37号線屋慶名大通りの道路拡幅工事が大きな難題であります。屋慶名自治会が共同使用している与那城社会福祉センターについて、現在の与那城社会福祉センターは旧与那城町役場の跡地にあり、屋慶名地域の中心地にあります。敷地内にはトゥーテーク、豊年祈願の神様が祭られ、琉球古典音楽の屋慶名クワディーサー節の歌碑が建立され、昔から屋慶名地域の中心地にある与那城社会福祉センターとなっております。与那城社会福祉センターは平成6年に現在の場所に建設され、現在に至っております。30年余の年月がたちました。また、県道37号線屋慶名大通り道路拡幅工事の計画は、それ以前からの計画でありました。安全を図るため、30年余、屋慶名地域の大きな念願であります。道路の拡幅工事に当たり、与那城社会福祉センター管理棟の一部改築工事の計画があり、このたびやっと屋慶名大通りの拡幅工事が進むこと

になり、安堵しているところでございます。

そこでお聞きいたします。今回の与那城社会福祉センター改築工事の工程についてお聞きします。また、工事期間における与那城社会福祉センターの使用及びうるま市社会福祉協議会の与那城支所での活動について、どのようになるかをお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 兼本光治議員の御質問にお答えいたします。

与那城社会福祉センター改築工事ですが、道路拡幅のため、建物の一部である階段部分を切り取り、別部分に付け替えものであり、これから設計委託契約及び工事入札等を行い、工事期間は令和5年11月頃から令和6年7月あたりまでの予定となっております。なお、工事期間における与那城社会福祉センターの使用ですが、工事担当課と十分調整しながら、指定管理をしているうるま市社会福祉協議会とも協議し、安全上を十分に考慮した上で、工事期間中においてセンターの2階、3階の使用については、一般市民の出入りは現在のところ制限したいと考えておりますが、センター1階の工事の箇所と離れた部分において一部、地域の活動等が行えるよう安全を確保した上で使用可能かを調整してまいります。また、市社会福祉協議会における与那城地域の地域福祉活動については、工事期間においても地域を訪問し、継続して行えるよう調整しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 ただいまの答弁を聞いて、建物の一部を、屋慶名大通りに面しているその階段部分を切り取り、別のところに取り付けるということですが、実は私たちも会派与開之会で県道37号線湾岸道路の要請をしながら、この件についても県は触れておりました。じきにそういう工事がありますので、そういうのが決まれば、また説明に伺うという。要請行動をしてきて、ある程度把握はしているところであります。工事の際には安全を重視して進めていただきたいと思うところであります。また、与那城社会福祉

センターの敷地内には100年前後たつ、大変貴重なフクギが数本あります。大木が何本かありますので、そういうのは大事にさせていただきたいと思います。取り付けする階段の工事の際には、御配慮いただきたいと思います。同工事期間中は、令和5年11月から令和6年までの予定であるということですが、この周辺は屋慶名の中心地であって、また人通りも多いところでありますので、また子供たちの通学路にもなっておりますので、交通安全には気をつけてやっていただきたいと思います。

また、福祉センターの事業について、安全面を配慮して、事業に配慮していただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

工事期間の使用に際しては、一般住民の出入りを制限するとありましたので、そういうところも検討していただきたいと思います。工事期間中も地域訪問を継続するように調整していくとありましたが、センターに楽しみに行く、待っている方々がおられますので、その事業継続も続けられるよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは再質問したいと思ひます。与那城社会福祉センター建物改築に対する補償についてお聞きします。補償の内容についてお聞かせください。また、与那城社会福祉センターの空調が使えない状態にあります。工事補償費から空調設備の修繕ができないかお聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 御質問にお答えいたします。

与那城社会福祉センターの改築工事は、道路拡幅に係る部分としてセンターの一部分を切り取るものであることから、施設本体を大きく改築はしないため、センターの機能全体に補償が及ぶものではありません。主に、センターの一角の階段を切り取るための実質の工事等の経費と、またその階段を別箇所へ付け替えする工事等の経費及び切り取り部分に備え付けられた機器類に対する復元についてが補償の範囲となっております。このこと

から、空調設備の箇所へは工事が及ぶものではなく、また補償の種類が公共補償ということからも直接工事等にかかった経費についてを補償するものであるため、空調設備の修繕には補償費が充てられるものではないとのことでございます。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 改築工事は道路拡幅に係る部分で、機能全体の補償に及ぶものではないと。一部を補償すると、階段部分を補償するということでありますけれども、センターの階段を切り取る工事の経費と階段を別箇所へ付け替える工事の経費は補償の範囲が違うということで理解しております。また、空調設備工事の補償の種類が公共補償ではないと。補償費で空調を修繕することはできないと、よく理解をしております。現在、与那城社会福祉センターは空調設備が悪く、もっと言えばエレベーターとか電気・水道もあまりよくはないんですが、その辺も検討していただければと思うんですが、与那城社会福祉センターを利用する市民の皆さんの活動や健康管理に安心・安全に支障がないような今後も与那城社会福祉センターの事業運営をお願いして、今回の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会（15時09分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

2 番 議 員 高 屋 優

3 番 議 員 糸 数 昌 宗







# 第168回うるま市議会（定例会）会議録 （7日目）

◎ 令和5年7月4日（火）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（29名）

1番 天 願 浩 也 議員	17番 仲 程 孝 議員
2番 高 屋 優 議員	18番 又 吉 法 尚 議員
3番 糸 数 昌 宗 議員	19番 下 門 勝 議員
5番 金 城 加奈栄 議員	20番 天 願 久 史 議員
6番 国 吉 亮 議員	21番 平 良 一 雄 議員
7番 伊 波 良 明 議員	22番 喜屋武 力 議員
8番 神 田 洋 一 議員	23番 比 嘉 直 人 議員
9番 真栄城 隆 議員	24番 國 場 正 剛 議員
10番 真 壁 朝 弘 議員	25番 大 城 直 議員
11番 幸 喜 勇 議員	26番 松 田 久 男 議員
12番 玉 元 哉 世 議員	27番 佐久田 悟 議員
13番 玉 城 政 哉 議員	28番 兼 本 光 治 議員
14番 池宮城 善 伸 議員	29番 藏 根 武 議員
15番 伊 波 洋 議員	30番 大 屋 政 善 議員
16番 宮 城 一 寿 議員	

◎ 欠席議員（1名）

4番 伊 盛 サチ子 議員

◎ 説明のための出席者

市 長 中 村 正 人	こども未来部長 上 原 利恵子
副 市 長 佐久川 篤	市民生活部長 新 里 禎 規
教 育 長 嘉手苺 弘 美	経済産業部長 松 岡 秀 光
企 画 部 長 金 城 和 明	都市建設部長 名嘉真 睦
企 画 部 参 事 中 里 和 央	水 道 部 長 座間味 修
福 祉 部 長 幸 地 美 和	社会教育部長 川 端 登

学校教育部長 大 里 元 児

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

議事課長 金 城 彰 悟

議事係長 森 根 元 気

調査広報係長 伊 禮 君 人

調査広報係  
主任主事 山 城 太

議事係主事 長 嶺 由 樹

◎ 議事日程第7号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 議案第56号 教育委員会委員の任命について

第3. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程と同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

令和5年7月4日付、市長から追加議案の送付がありました。

なお、この追加議案の取扱いについては、議会運営委員会を開き、協議しておりますので、その協議結果について議会運営委員長の報告を求めます。大城直議会運営委員長。

○議会運営委員長（大城 直） 皆さん、おはようございます。議会運営委員長報告を行います。

7月3日に開かれました議会運営委員会の協議結果について、御報告いたします。追加議案の取扱いにつきましては、本日予定しております一般質問の前に提案説明を行い、議案に対する質疑通告の締切りは本日午後1時30分までといたします。なお、質疑については、本日予定の一般質問終了後に行い、委員会付託については人事案件のため、委員会付託を省略することで合意を得ております。

○議長（比嘉 直人） ただいま議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りします。追加議案の審議日程等については、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、追加議案の審議日程等については、議会運営委員長の報告のとおり決定しました。

なお、ただいまの決定を含め、本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第7号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、金城加奈栄議員、国吉亮議員を指名します。休憩します。

休 憩（10時03分）

~~~~~

再 開（10時04分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. 議案第56号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。副市長。

○副市長（佐久川 篤） おはようございます。ただいまより議案説明をさせていただきます。

議案第56号 教育委員会委員の任命について。次の者をうるま市教育委員会委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

氏名 天願 剛。

令和5年7月4日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 うるま市教育委員会委員を任命するには、議会の同意を得る必要があります。

うるま市教育委員会委員の任命については、天願剛氏を任命したく提案いたします。

次のページに履歴書を添付しておりますので、御参照の上、御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（比嘉 直人） 以上で提案者の説明が終わりました。休憩します。

休 憩（10時06分）

~~~~~

再開（10時07分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第3. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 議長、休憩をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（10時08分）

~~~~~

再開（10時09分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 市民の皆さん、そして執行部の皆さん、おはようございます。令和5年6月第168回定例会一般質問を行います。

今回、同僚議員からもさきの一般質問において、内容が重なる部分もあるかと思いますが、通告に従い質問を行ってまいります。

では、1. 地域Wi-Fi環境整備について。津堅島内、平敷屋地区旅客待合所への拡充することについて。令和4年2月定例会において、観光客動向調査を行い、結果を踏まえ、財源等を含め、新たな設置場所を検討し、島内での整備については引き続きWi-Fi環境整備を推進とのことでしたが、進捗状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） おはようございます。金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

津堅島内Wi-Fi環境につきましては、津堅島内17か所にWi-Fiアンテナを設置し、運用を行っておりますが、津堅島や平敷屋地区旅客待合所へのWi-Fi機器等の設置につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、設置の検討のみの対応としておりました。現状におきまして、フリーWi-Fiの需要等も鑑み、他スポット等の接続状況を調査するなど、引き続き検討しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 島しょ地域での光ブロードバンド（光ファイバー）整備状況について伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

本市では、島しょ地域の移住・定住対策、情報通信格差の解消としまして、平成30年度に沖縄振興特別推進交付金を活用しまして、通信事業者へ補助金を交付することにより、津堅島を除く島しょ地域への光ブロードバンドの環境を整備してございます。津堅島への光ブロードバンド整備につきましては、市単独で整備することが困難であることから、これまでも沖縄県に対し、光ファイバーの敷設を要請してまいりました。今後も引き続き、沖縄県に対して要請していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 県への要請はいつ頃どのように行っているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

沖縄県への要請は、沖縄県離島振興協議会及び沖縄県過疎地域振興協議会が離島過疎地域振興に関する要望事項を取りまとめ、本市は、津堅島超高速ブロードバンドの整備について、沖縄県知事並びに沖縄県議会議長に対し、令和5年4月27日に要請・陳情を行っております。同様に、令和4年4月21日にも要請等を行っており、今後も引き続き要請・陳情を行っていききたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 津堅島内に17か所、Wi-Fiアンテナを設置しておりますが、電波の範囲に限りがあり、行き届かない場所もあります。ぜひ、津堅島内及び平敷屋地区旅客待合所へ拡充できるよう引き続き要望しておきます。

では、次の質問に移ります。沖縄北インターチェンジ改良整備について。沖縄北インターチェ

ンジの渋滞解消対策として、渋滞対策工事の発注に向け、令和3年12月に公告を行い、料金所入り口向けの車両について計画が進みましたが、改良工事が完了していると聞きますが、どのように変化が見られたのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

沖縄北インターチェンジにおける渋滞解消を目的とした交差点改良事業は、令和5年2月に完了しております。対策工事の内容といたしましては、国道329号、栄野比向け左折レーンの新設。知花向け右折レーンの増設。北美小学校交差点における右折レーンの新設。また、料金所出口からの2車線を右折、直進、左折の3車線となっております。なお、対策後の効果につきましては、次年度以降の検証により明らかとなっております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 私も現場確認をしてみました。以前より道路幅の拡幅工事によって、広がったのではないかと思います。次年度以降の検証において、渋滞緩和されたのかどうか、検証結果状況報告を待ちたいと思っております。

では、次の質問に移ります。市民行政について。

（1）バス停留所への屋根付き上屋整備について、これまでも何回か取り上げてまいりましたが、引き続き質問したいと思います。これまでの質問では学校、病院、公共機関、金融機関等へ提案し、重要な公共機関等周辺については、積極的に要請したいと答弁をいただいた経緯もございます。うるま市役所前、旧安慶名、高江洲中学校前、中部病院前など、必要な地域を調査し、要請できないかとのことについては、上屋が必要なバス停については地域の実情を鑑み、自治会等と連携し、バス利用者の状況確認、必要に応じて関係機関へ要請とのことでしたが、（1）のバス停留所への屋根付き上屋整備について、進捗状況、また本市での設置率について伺いたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

バス停留所の上屋整備について、沖縄県中部土木事務所に確認したところ、令和2年度以降では、具志川高校前バス停留所に2か所、具志川商業高校入口バス停留所に1か所の上屋を整備したとの回答がございました。それ以外のバス停留所につきましては、予算の都合から整備のめどが立っていないと伺っております。なお、中部病院前のバス停留所につきましては、自治会からの要望があったことと、その必要性を鑑み、沖縄県中部土木事務所に上屋設置の要請書を提出しております。しかしながら、現時点整備には至っていないため、今後も引き続き、沖縄県中部土木事務所に対して整備を求めてまいりたいと考えております。また、バス停上屋における設置率なる目標指標はございませんが、市内バス停留所総数に対し、上屋が整備されている箇所数で算出しますと、約11.7%となっております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 乗降者数の多いバス停や学校近くのバス停については、自治会に要請書を提出されている内容も含め、新たに県に上屋整備の要請を提出することはできないか伺いたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

乗降者数の多いバス停や学校近くのバス停に上屋を設置する必要性は認識しております。しかしながら、自治会要請を受け、令和3年度より中部土木事務所に対して要請している中部病院前バス停でさえ、いまだに整備には至っておりません。市としましては、まず中部病院前の上屋整備を実現させるため、当面はそこに注力してまいりたいと考えております。その後、自治会連携による要請について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 優先順位はあるかと思っておりますが、暑い中バス停から少し離れた木陰で

バスを待つ方も見受けられます。学校や病院等を優先に設置できればと思っております。次の質問に移りたいと思います。議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時19分）

~~~~~

再 開（10時19分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 （2）自衛官募集事務に係る自衛隊への名簿提供について、要請が来ているのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

令和5年3月27日付、自衛隊沖縄地方協力本部長発出で、自衛官及び自衛官候補生の募集のために必要な募集対象者情報の提出についての依頼文書を市民課で受け付けております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 本市として、どうい  
う対応をしているのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたしま  
す。

請求事由として、自衛官等の募集に際して、適  
齢者を把握し、効果的に募集活動を実施するた  
めとなっております。募集対象者が平成17年4月2  
日から平成18年4月1日生まれの男女、住所、氏  
名について、閲覧名簿により対応しております。  
また、閲覧により入手した募集対象者情報につ  
きましては、法令に基づき適正に管理するよう、誓  
約書を徴収しております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 法令に基づき適正に  
管理するよう誓約書を徴収してあるということ  
でありましたが、どの法令に基づいての対応な  
のか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたしま

す。

住民基本台帳法第11条第2項に基づき、請求が  
あった募集対象者の閲覧情報については、自衛  
隊法第29条第1項及び第35条の自衛官等の  
募集に基づいております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 では（3）に移り  
ます。

県道85号沖縄環状線前原地域（はま寿司前）  
付近交差点は、車の横転事故や人身事故での死  
亡事故等が起こっており、また朝夕になると交  
通量が増え、また右折時が可能な信号の時間が  
短いため、多くの車両が右折を待つ状態であり  
ます。その際、横断歩道を利用する歩行者も危  
険な状況にある場合があるので、現在の信号機  
については、右折時間を今よりも長くした時差  
式信号機の対応ができないか伺いたいと思い  
ます。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたしま  
す。県道85号線の沖縄市古謝から前原地域向  
け及び前原地域からメイクマン具志川店向け、  
はま寿司前交差点において、時差式信号機の右  
折時の時間調整が可能か、管轄警察署に確認し  
たところ、今後交通調査を実施し、時間調整を  
検討する予定との回答がございました。御理解  
のほどよろしく  
お願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 では、次の質問に移  
ります。大きい項目4.（仮称）うるま市総合ア  
リーナ整備基本計画について。平成27年第96  
回定例会において、具志川総合体育館の天井の  
雨漏り修繕について質問した経緯もございま  
す。当時の教育部長答弁では、特に大きな支  
障を来す状況ではないと答弁があった経緯も  
ございました。他の議員からも、建て替え等  
など様々な観点で議会でも取り上げてきたか  
と思われま  
す。具志川運動公園に位置され、具志川総合  
体育館及び具志川総合グラウンドはそれぞれ  
昭和56年、昭和52年に建設され、市民のス  
ポーツレクリエーション活動の場として活用  
されたと思  
います。今回、（仮称）う



るま市総合アリーナ整備基本計画において、導入機能についてはスポーツ振興機能、健康増進機能、防災機能、交流・地域活性化機能とのことでありましたが、概要資料によると、事業規模令和4年5月現在の総事業費140億円となっております。昨年12月の新聞報道で、2,000人収容規模で、周辺の公園整備を含め、概算整備費として126億4,000万円と報道されておりましたが、今回の総事業費140億円と増えたのではないのでしょうか。では総事業費140億円予算の内訳及び財源の内容について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明）（仮称）うるま市総合アリーナ整備基本計画の概算事業費についてご説明いたします。まず、アリーナ建設工事費に99億2,700万円、公園・駐車場等建設工事に14億4,900万円、現体育館等既存施設撤去工事に2億9,700万円、備品購入費3億2,300万円、設計・工事監理一式6億4,400万円。以上、税抜き合計で約126億4,000万円でございます。税込みにすると約139億4,000万円となります。以上が概算事業費の内訳となっております。次に、現時点で市が想定します財源の内訳は、補助金約84億円、地方債約42億円、単独財源約13億円となっております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 補助金約84億円とありましたが、補助事業名を伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

現時点で市が想定しております補助金は、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金及び沖縄振興特定事業推進費市町村補助金となっております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 補助金、地方債、単独財源が全体の総予算に占める割合を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

それぞれの財源が全体の総予算に占める割合は、補助金が約60%、地方債約30%、単独財源約9%となっております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金の内容補助金とは、どのような施設整備補助金なのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金とは、防衛施設の設置または運用により、その周辺地域の住民の生活、または事業活動が阻害される場合に、その障害の緩和に資するための生活環境、または事業経営の安定に寄与する施設を整備する際に活用できるものでございます。本市におきましてはこれまでに道路、公園、自治会公民館、健康福祉センターうるみん、ぐしかわ看護専門学校などの整備に活用しております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金の目的は、自衛隊等の行為または防衛施設の設置、運用に生ずる障害の防止等のため、防衛施設周辺地域の生活環境等の整備について必要な措置とされ、自衛隊の特定の行為により生ずる損失を補償することにより、関係住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与する目的であります。答弁を聞くと、いろいろと活用できる補助金で、現在、陸上自衛隊勝連分屯地において、ミサイル配備強化やその他の防衛施設強化と関連する予算ではないのでしょうか。この件については質問を終わります。

では大きい項目5. 環境問題について。有害物質の有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）について、令和元年6月第133回定例会で取り上げてまいりましたが、天願川の支流は何か所あるのか、またどこつながっているのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

天願川とつながる川は5つあり栄野比川、楚南川、川崎川、米原川、ヌーリ川となっております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 6月10日の新聞報道では、天願川支流の川崎川で暫定指針値を超える値が出たため、汚染源があることが示唆され、2022年度は川崎川上流にある湿地帯調査し、7地点で最大168倍の暫定指針値を超えるPFASが検出されたとの記事が出ました。2021年6月10日には、うるま市昆布にある米国陸軍第505補給大隊の貯油施設の金武湾第3タンクファームから大雨による消火用貯水槽からPFOS、PFOAで汚染された消火用水が民間地域に流出した。6月14日に米軍基地からのPFOS、PFOAの汚染流出に抗議する市民集会での抗議が行われPFOS、PFOA流出の原因を明らかにすること。PFOS、PFOAの汚染水による貯水槽周辺の土壌及び天願川汚染調査、米国陸軍第505補給大隊内のPFOS、PFOAの使用を中止し、撤去すること。市や県による立入調査を認めることとの決議が行われました。令和元年6月第133回定例会において、市民部長答弁では、今後、県と連携をさらに強化し、規制の動向、有機フッ素化合物に係る新たな知見などの情報収集及び関連施策の検討を進めると答弁されましたが、現在の市の関連施策について、どのように進めているのか伺う。また、川崎川上流にある湿地帯調査の7地点の数値はどのぐらいなのか説明を伺いたいと思います。

○議長(比嘉 直人) 市民生活部長。

○市民生活部長(新里 禎規) お答えいたします。

現在の市の関連施策といたしましては、沖縄県の調査とは別に市独自でポイントを選定し、調査を実施しております。また、今年度は沖縄県が実施する全県調査に協力することとしており、来月8月より市内の公共水域や土壌について調査が行われる予定となっております。また、川崎川上流にある湿地帯調査7地点におけるPFASの数値につきましては、数値の高い順から5,200ナノグラムパーリットル、2,200ナノグラムパーリットル、1,600ナノグラムパーリットル、590ナノグラムパーリットル、370ナノグラムパーリットル、25ナノグラムパーリットル、22ナノグラムパー

リットルとなっております。

○議長(比嘉 直人) 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 前回の質問では、天願川地域への地下水、農作物などの調査について要望しましたが、状況はどのようになったのか伺います。

○議長(比嘉 直人) 市民生活部長。

○市民生活部長(新里 禎規) お答えいたします。

前回、金城議員から御質問いただいた天願川地域の地下水の調査につきましては、調査主体である沖縄県と調査ポイント拡充の意見交換をさせていただいたところでありますが、実現には至っておりません。今後、市独自の調査も含め、検討してまいりたいと思います。農作物の調査につきましては、沖縄県に確認したところ、PFOS等の水質調査と異なり、現時点において、国が統一基準として定める分析方法が確立されていないこともあり、評価が難しい状況となっております。今後とも、農作物などの調査・分析に関する動向を注視し、準備が整い次第、実施または県への依頼を検討してまいりたいと思います。

○議長(比嘉 直人) 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 市民からもPFOS、PFOAの混入への不安の声が出てきております。うるま市の飲料水については、現在の数値はどのようになっているのか伺います。

○議長(比嘉 直人) 水道部長。

○水道部長(座間味 修) 金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

うるま市の水道水におきましては、全て沖縄県企業局石川浄水場より供給がなされており、石川浄水場において定期的にPFOS、PFOAの検査を行っております。

今年5月の検査結果が、原水及び浄水において、1ナノグラムパーリットル未満の数値となっており、国の暫定目標値50ナノグラムパーリットルを大きく下回っております。また、当該河川からの取水・給水は行われておりません。

○議長(比嘉 直人) 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 では、項目6に移ります。災害対策について。(1) これまでも様々な観点から質問した経緯がございます。昨年度、自主防災組織を対象に、うるま市自主防災組織防災マップ作成補助事業を実施しておりますが、現在の防災マップの整備状況について伺います。

○議長(比嘉 直人) 企画部参事。

○企画部参事(中里 和央) 金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

令和4年度は、低地帯所在の30の自主防災組織を対象に、防災力の向上を図る目的で、防災マップの作成を支援するうるま市自主防災組織防災マップ作成補助事業を実施してございます。申請のありました19地区の自主防災組織が防災マップを作成しております。また、令和5年度は31地区の自主防災組織を対象に支援する計画となっておりますのでございます。

○議長(比嘉 直人) 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 うるま市自主防災組織防災マップ作成補助事業の内容については、地区から申請すれば、補助金があるのか伺います。また、地域の実態に応じて市として関わるのか伺いたいと思います。

○議長(比嘉 直人) 企画部参事。

○企画部参事(中里 和央) お答えいたします。

うるま市自主防災組織防災マップ作成補助事業につきましては、自主防災組織が対象となっております。対象地区の申請により補助金を交付しているところでございます。また、防災マップの作成に関しましては、各地区での作成が基本とはなりますが、市としても指導・助言などを行っているところでございます。

○議長(比嘉 直人) 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 では(2)低地帯にある地域について、災害等の対応はどのようなことを重点に計画されているのか伺います。

○議長(比嘉 直人) 企画部参事。

○企画部参事(中里 和央) お答えいたします。

低地帯にある地域については、地震などにより、津波や台風などの強風時の高潮、大雨などで河川

が氾濫した場合などの災害対応があり、迅速に安全な高台へ避難することが重要になります。また、市民の皆様には、普段から地域の実情に合わせて、避難場所や避難経路などを確認し、避難行動計画を定めておくことが重要であると考えております。

○議長(比嘉 直人) 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 では次の質問に移ります。項目7. マイナンバー制度について。(1) テレビや新聞報道でも取り上げられ、マイナンバーカードをめくり、コンビニでの住民票写しが誤って交付されたことや、マイナ保険証の情報登録の誤り、公金受取口座とのひもづけでも誤登録が判明するなど、個人情報流出につながるトラブルが続きました。また、マイナンバーカードと保険証の一体化は利用が少ない段階においても、マイナンバーによる様々な問題が発生したことについて、事実を承知しているのか伺いたいと思います。

○議長(比嘉 直人) 市民生活部長。

○市民生活部長(新里 禎規) 金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

マイナンバーによる様々な問題について、マスコミなどで報道されているとお承知しております。

○議長(比嘉 直人) 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 新聞等でマイナンバーカードの返納が相次いでいると報道されておりますが、ポイントについても返納しなければならないのか伺いたいと思います。

○議長(比嘉 直人) 市民生活部長。

○市民生活部長(新里 禎規) お答えいたします。

総務省のマイナポイント施策推進室によりますと、マイナンバーカードを返納した場合について、既に付与されているマイナポイントの返納は、必要ございませんということでございます。

○議長(比嘉 直人) 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 議長、ちょっと休憩をお願いいたします。

○議長(比嘉 直人) 休憩します。

休憩（10時40分）

~~~~~

再開（10時41分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 ちょっと質問を飛ばしたところがありますので、再度行いたいと思います。

（2）様々なマイナンバーをめぐる問題を受け、本市の状況について伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

本市において、コンビニでの住民票誤交付やマイナ保険証の情報登録誤り、公金受取口座とのひもづけ誤りなどマイナンバーに関するトラブル全般について、現在のところ市民課の窓口やお電話での問合せなどはございません。もし、マイナンバーに関する様々なトラブルが発生した場合は、内容により相談窓口が異なってきますので、関係部署と連携し適切に対処してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 （3）来年秋に健康保険証が廃止になった場合、マイナンバーカードを取得していない方の受診はどうなるのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

国はマイナンバーカードを保険証として利用できない方については、申請に基づき資格確認書を交付することとしており、資格確認書を医療機関に提示することにより、保険診療を受けることができるとしております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 では（4）うるま市内の医療機関等におけるシステム導入対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

6月1日時点でのうるま市の医療機関開設登録数は123機関となっており、そのうちシステム導入済みでマイナンバーカードを保険証として利用可能な医療機関は96機関、78%となっております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 医療機関等で顔認証ができなかった場合の対応はどうするのか伺います。このような状況の中で、来年の秋には健康保険証の廃止については廃止をやめさせるべきではないか。市としても国に働きかけるべきではないかと思いますが伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

医療機関等に設置されているカードリーダーについては、顔認証だけではなく、4桁の暗証番号を入力することで本人確認が可能となっております。また、現行の健康保険証の廃止については、マイナンバー法など関連法の改正が令和5年6月2日に成立しておりますので、本市としましては、マイナンバーカードの安全性と利便性の仕組みづくりの構築について、国の動向を注視しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 転職、退職、結婚などを機に加入する保険や個人情報が変わっても、何か月も反映されてない事例や後期高齢者の負担割合が間違っていた事例。顔認証ができず、患者が暗証番号を覚えていなかったことで、資格確認を断念した事例。オンライン資格確認のコールセンターに連絡してもつながらない事例も報告が出てきておりますが、また報道ではマイナンバーカードを返納する方々も出てきているようであり、本市としてはマイナンバーカードの安全性と利便性の仕組みづくりの構築について、国の動向を注視することでしたが、現在は窓口や電話での問合せはないとのことでありましたが、万が一トラブルが起こったときの窓口対応等で、行政対応

も混乱が生じないか大変危惧しております。

では次の質問に移ります。大きい項目 8. 教育行政について。令和 5 年 2 月第 167 回定例会において質問した市内小・中学校における教職員の病休者及び休職者等について、令和 4 年 3 月 1 日時点で病休者は 13 人、休職者は 17 人、そのうち一部がメンタルによるものとなっている現状で、個々に合った対応を行っているとの報告でしたが、その後の状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

令和 5 年 3 月 1 日時点で、病休者は 13 人、休職者は 17 人。産前産後休暇及び育児休業者は 38 人となっております。令和 5 年 6 月 26 日時点で病休者は 6 人、7 人減。休職者は 11 人、6 人減。産前産後休暇及び育児休業者は 35 人、3 人減となっております。なお、心の不調によるお休みは病休 6 人のうち 4 人、休職 11 人のうち 5 人となっております。個々の原因に合った対応を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5 番 金城 加奈栄議員 令和 5 年 6 月 26 日時点では心の不調によるお休みは病休者 6 人のうち 4 人、休職者 11 人のうち 5 人。個々の原因に合った対応を行っていることについて 1 点目、病休者、休職者が出た原因について伺います。2 点目、これまで原因を見つけ出すことはできなかったのか伺います。3 点目、課題を見つけ早く対応策を考えるべきではなかったのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

1 点目ですが、精神疾患による病休者、休職者が出る背景には職務や家庭、生活環境など複合的な要因が考えられます。2 点目ですが、学校での勤務状況から職員の変化に気づき、管理職が面談を行うことで原因を把握する。3 点目ですが、業務に対する負担感から心の不調を訴えているのであれば、校務分掌を調整することで、業務に対す

る負担感を減少させるなどの対応をしている学校もございます。教育委員会としましても、教職員の業務に対する負担感を軽減できるよう、提出物や担当者会等の精選、留守番電話機設置による電話対応時間の短縮、欠席等の連絡をデジタル連絡ツールで行うなどにより、教職員の業務軽減に取り組んでおります。また、保護者から寄せられる御相談や生徒指導上の問題につきましても、学校と連携して対応することで、学校支援の充実に努めているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5 番 金城 加奈栄議員 前回の一般質問で行われた答弁では、本市での時間外勤務の理由と課題の分析について、課題はどのように改善していくのかについての答弁では、全職員の出退勤の管理を行い、その結果、今年度前期の月 80 時間以上の勤務者は、教職員 870 人中平均で 26.3 人割合では 3.0% との結果、学校長が原因の聞き取り等を行い、改善を図るよう支援した結果であると答弁されております。改善策は時間外勤務の理由については、学習指導に関する業務、校務分掌に関する業務、会議や研修・部活動に関する業務など、教職員が抱える様々な業務、保護者への対応で、教員不足も時間外勤務に拍車をかけており、改善策では定型業務である教材やテスト問題の準備、採点等をデジタル化、すららドリル等の AI を活用することで負担軽減を図ると答弁されましたが、本市において働き方改革検討委員会とはどのような機能の役割機能なのか伺います。また、検討委員会の構成について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

うるま市立小・中学校における働き方改革検討委員会は、教員の働き方改革を図ることを目的として、勤務実態調査及び業務改善についての検討を行うために設置しております。委員会は、学校教育部長を委員長とし、市校長会の代表、教頭会の代表、事務職員協会の代表、養護教諭会の代表及び教育委員会学校教育課長・主幹、臨床心理士、

学校教育アドバイザーの9人で構成されております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 うるま市立学校教職員安全衛生管理規程において、市教育委員会及び校長は教職員の安全と健康を確保し、快適職場環境の形成に努めなければならないとあり、教育委員会と校長の責務を定めています。教職員は、自己の健康の保持増進に努めるとともに、教育委員会及び校長から安全と健康確保のための指示、指導を受けたときは、これに従わなければならないとあり、教職員の責務についても定めておりますが、体制構築については、衛生管理者・衛生推進者などの設置率が高くなっているが、衛生委員会の設置率が低い水準で全体的に十分ではない状況で、今年度は教育委員会の産業医を活用し、各学校に対応しているが、教職員の中には、医師に相談することの心理的ハードルが高いとの声もあるということで、教育委員会や市の心理士、教職員の相談に当たっているところについては、産業医、心理士の方からの内容等を吸い上げ、分析したことがあるのか伺います。また今年度、教育委員会の産業医を活用することについては、全学校対象に周知を進めるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

産業医や心理士による教職員との相談内容につきましては、個人のプライバシーに関することなので、その内容を全て把握し分析することは控えております。産業医による面談は、市立小・中学校の希望する全教職員行うことができます。産業医による面談を必要とする教職員が円滑に面談を受けられるよう、さらなる周知に取り組んでまいります。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 うるま市立小・中学校における働き方改革検討委員会は、教員の働き方改革を図ることを目的として、勤務実態調査及び業務改善について検討を図るとのことでしたが、

前回の答弁内容でも学習指導に関する業務、校務分掌に関する業務、会議や研修・部活動に関する業務、教職員が抱える様々な業務、保護者への対応、教員不足、定型業務である教材やテスト問題の準備、採点なども含め、また令和5年1月5日にうるま市に在籍する教職員のアンケート結果を教育委員会へ提出されておりますので、その内容についても検討委員会で内容を精査する必要があると考えますが、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

今年度に入り、沖縄県教育庁働き方改革推進課によって実施されました学校における働き方改革アンケート2023の結果が提供されましたら、うるま市の取組に関するアンケートの結果とともに、働き方改革検討委員会で共有し、学校における働き方改革の推進に生かしてまいります。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 沖縄県による学校における働き方改革アンケートの結果と市教育委員会に要請されたアンケート内容についてもともに、うるま市立小・中学校における働き方改革検討委員会において、精査していただきますようお願いし、次の質問に移ります。

大きい項目9. 消防行政について。（1）沖縄県消防防災ヘリコプター導入について。昨年12月定例会において質問内容では、津堅島振興総合計画に基づき救急搬送体制の構築について、関係機関、庁内各部との連携についての進捗状況は、答弁では現状に変化はないとのことでしたが、6月12日の報道で、沖縄県が進める消防防災ヘリコプター導入に向け、市町村トップが協議されているとの報道がされておりましたが、沖縄県消防防災ヘリコプター導入について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

沖縄県消防防災ヘリコプター導入の状況につきましては、全国では、沖縄県のみが導入されていない現状でございます。現在、沖縄県と全市町村

が、沖縄県消防防災ヘリコプター導入に向け、各ワーキンググループに分かれて協議し、全市町村長の承認を得るため、沖縄県による意見交換会や、市町村長への個別の説明を行っている状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 防災の観点からすると沖縄県消防防災ヘリコプター導入については必要と考えます。東京消防庁航空隊の事例をネットで拝見しましたが、参考になると思います。先ほどの答弁で全市町村長の承認を得るためとのことでしたが、本市としての対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

本市といたしましても、沖縄県における消防防災ヘリコプターの導入については必要であると考えております。導入につきましては、沖縄県が主導的に推進する事業であり、最終的な導入については、各市町村長の判断に委ねられるものであります。しかしながら、一部の市町村長から導入計画にある航空隊の運用方法、組織体制、職員の身分などに疑義などがあるため、現在、沖縄県と議論を重ねているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 全国的にも消防防災ヘリコプターの整備が進んでおり、未配置は沖縄県である。島しょ地域を抱える沖縄県には必要があると思います。また、新たな消防職員の人材育成についても必要不可欠だと思われまます。市長は、沖縄県と議論を重ねていただけるよう、お願いしたいと思っておりますが、沖縄県消防防災ヘリコプター導入について、市長の見解を伺いたしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 金城加奈栄議員にお答えをいたします。

41市町村の首長の皆さんとせんだっても、リモートを通じて、議論を重ねたところであります。さらに、うるま市としては41市町村中、一番議論をしているのではないかと考えております。

その内容につきましては、議員が御承知のとおり、中城村の県消防学校の敷地内にそれを整備するというところであります。しかしながら、嘉手納飛行場の航空交通管制圏内、普天間飛行場の航空交通管制圏内、それを10キロメートル以内、上下あります。そういうところであると、緊急的な発進をするときに、どこが優先的になるのか。今の状況でいくと、おそらく米軍になるだろうというところの調整は沖縄県はやられていますかというような質問を重ねたり、さらには土地の使用権、要は米軍基地並びに自衛隊基地周辺においては建物並びに土地の規制があります。そういうところはどうなっているかというような質問を重ねると答えが返ってこないというような状況であります。整備ありきの導入ということではなく、先ほど中里企画部参事からもありましたように、我々の職員もそこに派遣をいたします。派遣をした際に、そこで訓練をします。訓練はどこでなさるのですかというような質問をしました。県内にはございません。さらに、そこで訓練を重ね、それが実践的にそこで業務を行うというような形のプロフェッショナルな人材を育成するには5年かかるということでもあります。しかしながら3年間という制限があり、3年たつと帰ってくるというようなところで新たにまた我々の職員を送り込むということでもあります。この協議会は何の協議会ですかというようなことで、一部事務組合、さらには法定協議会というような位置づけではなく、任意の協議会であります。参加する、参加しない、責任は誰が負うのですか。知事ですか、誰ですかというところの組織図もない中で、こういう議論を重ねているのも、多少無理があるのではないですかというようなことも含めて私たちは、議論を重ねているところであります。市民・県民の命と生命・財産を守るという観点からすると、もう少し慎重になって、この議論を重ねて、しっかりとした消防防災ヘリコプターの導入を行うべきではないかと考えております。私たちは津堅島を含め、島しょ地域を抱える中で、このヘリコプターの導入により、夜間の業務は行わないというよう

なこともあり、私たちは消防防災ヘリコプターよりもドクターヘリの導入のほうがよろしいのではないかというような話もさせていただきながら、多くの議論を重ねてまいっております。沖縄県にリーダーシップを取ってもらい、早めの消防防災ヘリコプターが整備されることを願うところでありますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 市長、ありがとうございました。答弁の中でも議論を重ねていきたいということでありましたけれども、沖縄県消防防災ヘリコプター導入ができることを私は願っておりますので、この件については終わります。

では（2）津堅島緊急防災ヘリポート整備事業等について、同じく昨年12月定例会で取り上げ、離着陸できる計画案についての答弁では、ドクターヘリの離着陸できる計画については、現状の2か所の離着陸場での運用を継続とのことでしたが、令和5年度予算では、津堅島緊急防災ヘリポート整備事業1,506万4,000円が計上され、内容は公共交通機関である船舶が自然災害などで接岸できない場合を想定し、島民への生活支援物資の輸送、救急搬送、災害による住民移送等のため整備するとのことでありましたが、1点目、市の従来の整備事業と県の消防防災ヘリコプター導入推進協議会の事業との整合性について伺います。2点目、整備事業予算については、どの予算から活用されているのか伺います。また、緊急防災ヘリポートの日常的な管理体制についてはどのようになっているのか伺います。3点目は、ヘリコプターが離着陸するに当たり安全面、騒音などを含め考慮して計画を行っているのか伺います。4点目、住民説明会を行ったのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

津堅島における津堅島緊急防災ヘリポート整備事業の状況につきましては、津堅自治会からの要請と今年1月に行われました津堅島災害対応訓練の意見交換会でも、ヘリポートの必要性が確認さ

れたところでございます。なお、津堅島における緊急防災ヘリポート整備基本計画の策定業務の締結に向け、ヘリポート整備に係る課題整理、整備方針や施設機能、規模の設定及び運営方針等について、現在調整を行っているところでございます。

まず1点目に関しましては、津堅島住民の防災などに関する観点では内容が一致しますが、県事業であり直接的な整合性はございません。しかしながら、計画する津堅島緊急防災ヘリポートは沖縄県消防防災ヘリコプターやドクターヘリなどの離着陸場になり得るものと考えております。次に2点目の財源予算でございますが、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第9条に基づく、特定防衛施設周辺整備調整交付金を予定しているところでございます。3点目と4点目につきましては、現在、計画策定内容について、ヘリポート整備に係る課題整理、整備方針や施設機能、規模の設定及び運営方針などの策定を予定しているところであり、計画案が固まり次第、適宜住民説明会を実施したいと考えているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 今回の沖縄県消防防災ヘリコプター導入と関連させ、ヘリポート整備事業を進めることについて、市としてどのように考えているのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

津堅島緊急防災ヘリポート整備事業と沖縄県消防防災ヘリコプター導入事業は、事業主体が異なる別事業であり、直接的な関連はございません。しかしながら、津堅島緊急防災ヘリポート整備は、津堅島に暮らす住民や事業者並びに観光客などの安全・安心の観点からも重要な施設整備だと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 以上で今回の私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休憩（11時09分）

~~~~~



再開（11時33分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、大城直議員。

○25番 大城 直議員 議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（11時34分）

~~~~~

再開（11時34分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

大城直議員。

○25番 大城 直議員 皆さま、こんにちは。会派かけはしの大城です。まずは、以前議会で取り上げました県道37号線照間地区の路盤改良を要請するよというここと取り上げましたけれども、県のほうからも予算が取れましたという報告を受けております。要請のほう、ありがとうございます。また、前回お願いしました平敷屋小学校、石積みの雑木伐採については、早急な対応をありがとうございました。まだ一部残っていますけれども、それが終わったらまた上部のほうに、フェンスの工事もありますので、よろしく願いいたします。

早速ですが、議長の許可を得ましたので、大きい項目3項目を質問いたします。最初に、大きい項目1、観光行政についてであります。観光行政の（1）海中道路を拠点にしたスポーツ大会、マリンスポーツ大会の開催・誘致についてとありますが、この質問は、2月定例会の一般質問で、海中道路のポテンシャルを引き出す事業の誘致・開催をと提案させていただきました。その中でも、申し上げましたが、冬場の閑散期の開催が可能であるということと、宮古島でのウインドサーフィン国際大会を例にし、経済効果をこのうるま市にもたらす効果が大きい大会であるということで申し上げました。そして、うるま市でも、冬場の閑散期に海中道路を拠点にしたマリンスポーツ大会を誘致、開催する計画と聞きましたが、現状についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

昨年、うるまの元気応援プロジェクトを活用して、イベントを行いました主催者であります市内マリンスポーツ事業者から今年度も引き続き、ウイングフォイルの全国大会を行いたいとの御相談がございました。市といたしましては、スポーツ大会・合宿を開催する効果として、交通費、宿泊費、飲食費、物販費など、市内滞在による地域への消費が期待でき、にぎわいの創出や地域経済への波及による経済効果が見込めることから、市内事業者及び商工会等と連携を図りながら、協働で開催できるよう、マリンスポーツ事業者と協議を行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 2月定例会の答弁におきましては、うるま市の課題としてホテルなどの宿泊施設や飲食関係の不足、それに対応する人材の育成等も必要になってくるという話でありました。このウイングフォイルの大会は3日間を予定していると聞いております。やはりそれなりの経済効果もあることだろうと確信をしております。2月の本大会を成功させるために、このマリンスポーツの事業者、この計画者の方々は、11月にプレ大会を行う予定と伺いました。それに向けての対応についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

大会を計画しております主催者によりますと、2月の本大会の前に予行演習を兼ねたプレ大会を11月に開催する予定だとお聞きしております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 イベントを計画しているマリンスポーツ事業者は、うるま市の冬場のマリンスポーツ大会として、県内外からも注目される大会にするため、一生懸命頑張っております。また、補助員となる予定のB&Gうるま市勝連海洋クラブも、夏場のボランティア活動以外にも冬場に行われるマリンスポーツ大会では、国際モス

級ヨットレース名護大会や宮古島ウインドサーフィン国際大会にも補助役員として活躍しております。沖縄観光も夏場の海を楽しむ観光と、それから冬場のビーチ閑散期のマリンスポーツの大会などを開催することにより、1年を通しての経済効果が望めると思います。これからは沖縄観光もやはり冬場にも目を向けるべきであると思います。そこで質問いたします。マリンスポーツ大会を誘致・開催するに当たり、今後の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

事業の計画段階から主催者と話し合いを持ちながら、県外から参加する選手の宿泊や飲食の手配、市内観光施設への周遊など、市内事業者へ経済効果を波及できるよう調整を重ねてまいります。また、選手、関係者による前夜祭や表彰式、懇親会等も市内で実施できないかなどの提案も併せて行っているところでございます。冬場の観光閑散期におけるスポーツイベントとして、他のマリン事業者等の意見も拝聴するなどし、市内における波及効果を高めながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 大会を開催するに当たっては、やはり主催となる団体、そして地域も一緒になって盛り上げていくべきだと考えております。宿泊事業者が不足している件であります。千葉県でコンテナハウスなどの宿泊事業を営んでいる方と話す機会があり、うるま市の現状についてもお話をいたしました。ということはやはり、本人も申しましたが、官民一体で1年を通して、イベントなどを開催し、誘客が望めるのであれば宿泊、飲食業は増えますというアドバイスがありました。そういうイベント等が増えるのであれば自分も興味がありますとも申し上げておりました。また、これに関してはイベントが先なのかホテルが先なのかという話になりますが、とりあえずは今現状ある経営している事業者に対して、

協力をお願いし、官民一体で盛り上げていくことが先決だと思います。事業者のみならず、官民一体で開催できるようにお願いを申し上げて、次の質問に移ります。

(2) 観光につながる拠点づくりについてありますが、我々はよく政務活動調査などで、県外に出向くことが多くあります。その時に、その県や市町村の取組に触れる機会も多々あります。例えば、世界の記者が選ぶ一度は行くべき都市で、友好都市であります盛岡市は2位に選出されております。その背景には、木伏地区の再開発が挙げられると思います。繁茂した川原の土手等を手入れし、散策路を整備し、そしてカフェなどを設置し、憩いの場を設けております。また、福岡県糸島市では、ヤシの木ブランコというのがネットやSNSでインスタ映えスポットとして、大バズリして、今ではこのブランコに乗り写真撮影をするために、多くの人々が列をなしております。そのために周辺には飲食店が増え、有料駐車場もでき、にぎわっております。うるま市でも観光の拠点をつくり出す企画、アイデアが必要だと思いますが、うるま市の観光拠点をつくり出す取組について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

うるま市においても、うるま市の認知度向上を図り、観光誘客拡大を図る目的にうるま市公式ユーチューブやSNSなどを活用したPR活動のほか、観光PR事業において、観光スポット等の写真投稿型イベント等により、興味を引くようなスポット紹介等に取り組んでいるところでございます。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 企業や市民からのアイデア企画を募り、コンテストを行うなど発想の転換を行い、地元の年配者やその方々の知恵であったり、若者のアイデアを取り入れて、活性化につながるようなコンテストの開催をしたらいかがでしょうか。そういう取組も必要だと思いますが、

それについてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

市民からのアイデアや企画を募った観光拠点づくりについて、令和4年度に実施いたしましたうるま感動キャンペーンにおいて、うるま市の魅力が伝わるフォトコンテストを開催し、幅広く写真の投稿を募集し、ネットやSNSなどで写真を通した魅力を発信したところでございます。引き続き、多角的な発想を取り入れながら、観光拠点づくりを図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 昨年度、実施されましたうるま感動キャンペーンで、うるまの魅力が伝わるフォトコンテストを開催したとのことでありますが、写真を通してネットやSNSで、うるま市の魅力を発信しているとのことでした。この写真がテレビで取り上げられていたと聞きました。私もSNSを拝見しましたが、海中道路の海岸の海辺のほうでの写真でしたが、世界でも有名な南米のウユニ塩湖を思わせるようなすばらしい写真でありました。写真でのうるま市の新たな発信をされていると感じました。そのほかにも新しくできた宮城島のグランピング施設の浜は、テレビで午後の紅茶のコマーシャルとして、放映もされております。我々が気づいてないところもいっぱいあります。そういうのも多く発信していただければと思います。このようにメディアを通じて、うるま市の魅力を発信していけば、観光誘客にもつながると思われまますので、地元ともタイアップしながら、地元の魅力を発信していただきたいと思っております。

次に行きます。大きい項目2、海浜公園の施設管理についてであります。（1）浜漁港緑地広場についてであります。まずは、この広場の1塁側ベンチと3塁側ベンチの支柱が腐食している状況であります。屋根の瓦は頑丈にされていますが、支柱の鉄骨は腐食し、穴が開いている状況です。この広場はふだん、与那城総合公園多目的広場を

利用している70代のソフトボールチームがたまに使用しているようですが、危ないですので早めの対応をお願いしますという要請を受けております。また、広場の東北側にあるあずまの支柱も同様に腐食し、危険な状態です。対応についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 大城直議員の御質問にお答えいたします。

浜漁港緑地公園は、平成14年3月に供用開始、開園から21年が経過しております。運動広場の1塁側ベンチ、3塁側ベンチ及び北東側あずまについては、海からも近く、塩害などの影響と経年劣化により、腐食が激しくなっており、現在使用禁止の措置を取っております。今後の対応といたしましては、専門業者による修繕が可能なのか。また、施設規模を考慮し、建て替えも含めた検討を行うとともに、財源確保についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 海浜公園に関しては特に塩害の影響も受けやすいというのは分かっておりますが、維持管理に関してはもう大分お金がかかることも承知しております。

次に、同じ広場の件で再質問いたします。浜漁港緑地公園の広場は、ファウルボールが3塁側ベンチ裏の市道勝連6-6号線に飛んでいくため危険であります。また、レフト側後方は海が近いいため危険であります。防球ネットの設置ができないかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

議員から御指摘のように、場合によっては市道や海までボールが飛球する可能性が考えられますが、防球ネットの設置には多額の予算を伴うことから、限られた維持管理費予算の中での対応は大変厳しい状況でございます。御理解のほどよろしくお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 予算が伴うことですので今すぐには無理かと思いますが、状況を見れば分かると思います。3塁側ベンチのすぐもう五、六メートル後ろには、この市道が通っています。野球ボールではそんな大したことないかと思うのですが、ソフトボールに関しては、そのまま直接車に当たったら、フロントガラスが割れるぐらいの衝撃があるかと思うので、そこら辺も考慮した対応をよろしく願いいたします。

次に行きます。平安座南地区緑地広場にあるあずまやに関してであります。こちらのあずまやの屋根の瓦の落下防止のため、現在使用禁止となっておりますが、修繕についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

平安座南地区にごございます緑地広場内のあずまやにつきましては、海からも近く、塩害などの影響と経年劣化により腐食が激しく、また、瓦の屋根部分が剥がれ落ち危険であるとの判断から、管理者である沖縄県中部土木事務所にて使用禁止措置が取られております。今後、中部土木事務所へあずまやの修繕依頼を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 これからが夏本番で、あずまやの必要性が出てくるのです。夏の日差しを避けるためのあずまやが、夏に使えない状況では困ります。県に対して、早めに修繕してもらえようように要請をよろしく願いいたします。

次に、（3）平敷屋浦ヶ浜公園についてであります。ここも以前にお願いをいたしました。四、五年前にあずまやの瓦屋根の落下防止のため、屋根が撤去されたままになっております。現在は、支柱の鉄骨だけが残っておりますが、今後の修繕計画についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

御指摘の浦ヶ浜公園内あずまや屋根につきましては、塩害などにより、屋根部分の腐食が激しく危険であるとの判断から撤去した経緯がございます。今後の対応につきましても浜漁港緑地公園同様に、専門業者による修繕、また建て替えも含めた検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 海浜公園の維持管理に関しては苦慮していることは理解します。公園のあずまやは、ここでスポーツ等、そこに集う方々の休憩の場として利用しているので、対応のほうもよろしく願いいたします。また、この維持管理に関しては、目先の金額で判断することなく、塩害に強い素材を使用するなど、検討をよろしく願いいたします。

次に行きます。最後に大きい項目3、災害対策についてであります。うるま市の防災アリーナに関しては多くの同僚議員から質問が上がっていると思いますので、ここでは主に災害意識や備えについて質問をしていきたいと思っております。せっかく自由民主党沖縄県連の又吉県議からの呼びかけで、必ず起きる巨大地震と題して、5月31日の午後の部に参加してきました。そこでは、琉球大学の中村先生の講演、沖縄の巨大地震の可能性を研究から解説。それと、熊本県からは熊本大地震で活躍をされた有村先生を招いて、熊本大地震の際、どのような施策で住民を守ろうとしたのかの解説等の講演がありました。そこでの講演の内容の中で、この大規模災害、今回においては地震を想定して質問をしておりますのでよろしくお願いいたします。うるま市の災害に関する防災意識について質問してまいります。大規模災害が起きた場合の備えとして、災害時の訓練などの実施状況を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 大城直議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症等の影響により、ここ数年、訓練が実施できない状況でございましたが、令和4年度は県及び市が主催する訓練が行わ

れてまいりました。内容といたしましては、土砂災害防災訓練98人、石油コンビナート訓練61人、地震津波避難訓練1万2,647人、県総合防災避難所開設運営訓練140人、津堅島災害対応訓練142人と多くの市民が参加し、訓練が実施されてございます。また、今年度は職員を対象とした訓練も併せて計画しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（12時00分）

~~~~~

再 開（12時00分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。暫時休憩します。

休 憩（12時00分）

~~~~~

再 開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

大城直議員。

○25番 大城 直議員 午前に引き続き、続けてまいります。

うるま市では、多種多様な訓練が行われていることが分かりました。今回は、5月31日の講演での話を基に、琉球海溝型地震への対応と備えについて質問をいたします。中村教授の講演の中で、沖縄南東海で地震が発生した場合には、沖縄の東海岸で早い地域は、五、六分で津波が到達するそうです。まさにうるま市は先に津波が到達することだと思えます。地震発生時において、津波による災害が問題になりますが、巨大地震津波対策についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

沖縄県が公表しております沖縄県津波浸水想定では、最も被害の恐れがある沖縄本島南東沖地震三連動が発生した場合においては、うるま市の海域で最も早く津波が到達する時間が、約16分と想定されてございます。地震発生時においては、津波が到達するまでに迅速に高台の避難場所へ避難することが重要になります。その際、市民への緊

急時の情報伝達体制といたしましては、地震が震度4及び津波注意報以上が発表された場合には、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートが発令し、防災行政無線との連動や個人の携帯電話へ緊急速報メールにて、緊急時の避難を呼びかけることとなっております。市民対象の訓練につきましては、毎年11月の津波防災の日に合わせて、学校機関や事業所などが参加する大規模な地震津波避難訓練を実施しております。また、ホームページやSNSなどで防災情報を周知し、昨年度は自主防災組織強化事業におきまして、低地帯の地区を対象に申請していただいた19地区の避難方法及び避難場所及び避難経路が示された防災マップを作成し、全世帯に配布し周知しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 大災害から時間がたつにつれ、年々防災意識が薄れていく中、防災バックを用意している世帯は少ないと想像できます。まずは低地帯に住んでいる高齢者世帯や要配慮者世帯への防災バックを……。ごめんなさい。飛ばしてました。答弁では、16分で到達するとのことでしたが、うるま市の東側ではもっと早く到達すると思われまますので、そのように備えたいと思います。

再質問します。津波がいち早く来るであろう平敷屋地区においては、防災マップが配布されましたが、それ以外にも自治会から防災バックも各世帯に配布されました。ほかの地区で防災バックを配布している地区があるのか。また、市として防災バックを配布する補助事業ができないのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

現在、他の自治会で全世帯に防災バッグの配布を行っている自治会は把握してございません。また、防災バックの補助事業につきましては、今後、関係部署と調整し、検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 ぜひ検討をよろしくお願いいたします。大災害から時間がたつにつれ、年々、防災意識が薄れていく中で、防災バックを用意している世帯は少ないと想像できますので、まずは、低地帯に住んでいる高齢者世帯や要配慮者世帯への防災バックの配布の検討をよろしくお願いいたします。

再質問いたします。11月の津波防災の日の避難訓練では、月日がたつにつれ、市民の防災意識が薄れていると感じております。特に低地帯に住んでいる高齢者や要配慮者へは、5分から15分で津波が来るものだと周知し、まずは高台に逃げるのが先決という意識づけが必要だと思うが、その対策について伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

高齢者への防災情報の周知は、ホームページやSNSなどで、伝わりにくいこともあると感じております。関係機関や関係部署と連携を図りながら、高齢者や要配慮者施設の職員へ有効に周知できる方法がないか、調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 私も、高齢者世帯やあるいは要配慮者の方々には、ホームページやSNSでは伝わりにくいところがあると思われま。アナログ的ではありますが、これまでどおり紙媒体での周知が確実だと思います。そこで、標語であったり、あるいはステッカーなどによる防災意識を高めることが大事だと思いますので、ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

次に行きます。（3）市民への防災意識を高める対策について伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

東日本大震災などの大規模災害から日がたつことや新型コロナウイルスの影響により、訓練や講習会などが実施されていない現状から市民の防災意識を高める方法には配慮が必要であると考えております。防災情報の周知につきましても、引き

続きホームページやSNS、市内に設置してございます大型LEDビジョンなどを活用し、災害情報を周知してまいります。また、市民対象の防災訓練や講習会等を開催するなど、防災意識を高める取組が非常に大切だと考えております。防災は特に自助、共助による対応が重要視され、本市では、自主防災組織強化事業により、去年度は防災士37人を養成してございます。市内においても、4月1日現在、113人の防災士が在住しており、市の職員は約20人おります。今後は各地区の自主防災組織の防災士がリーダーシップを発揮していただき、地区防災計画の作成や訓練などの実施が行われることを期待しているところでございます。防災士などと相互に連携を図りながら、市民の防災意識を高めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 近年では、地球温暖化の影響が叫ばれております。最近ではこの線状降水帯の発生も多く聞かれるようになりました。今後は、大型台風、スーパー台風とも言われますが、それが起きるとも言われております。このような災害にも備えていく必要があると思いますので、うるま市には113人の防災士が在住しているようですが、これからも多くの防災士の養成をお願いしまして、私の今回の一般質問を閉じたいと思います。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（13時41分）

~~~~~

再開（13時42分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 それでは改めまして、こんにちは。新政・公明会派、平良一雄です。議長の許可を得ましたので、7項目について一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

まず、1. 石川地域まちづくり推進計画についてお伺いいたします。本事業を受注した事業者も決まり、5月下旬には地元、石川みほそあきない組合を中心とした石川地区の事業者を中心に説明会とワークショップを実施しておりますが、改めて今後の日程をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 平良一雄議員の御質問にお答えいたします。

本年度におきまして、石川インターチェンジ周辺の交流拠点形成と石川庁舎周辺の利活用推進の両プロジェクトを一まとめにしました、石川ゲートウェイ拠点形成基本計画を策定する予定であり、先日行いましたみほそあきない組合への説明、意見交換もその一環でございます。今後のスケジュールにつきましては、7月から8月にかけて子育て世帯や若年層を対象として、ワークショップを各1回、8月から10月にかけて、みほそあきない組合や地域住民とのワークショップを2回行う予定でございます。また、企業サウンディングについても、7月以降、複数回行う予定でございます。ワークショップで集約した地域からの御意見と企業サウンディングを通じた公民連携による事業化の確度も含め、総合的な観点のもと検討を行い、来年3月には当該基本計画を策定する予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 子育て世帯や若年層を対象としたワークショップを各1回、8月から10月にかけてみほそあきない組合、地域住民を対象としたワークショップ2回、7月以降企業サウンディングを複数回ということですが、ワークショップの周知方法と効果的な意見の集約方法、さらに企業サウンディングの方法についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

各ワークショップの開催につきましては、市ホームページや公式LINE、各自治会への掲示板などで周知を図る考えであり、効果的に意見を

集約するワークショップの実施に努めてまいります。企業サウンディング方法につきましては、石川インターチェンジ周辺の交流拠点形成と石川庁舎周辺の利活用推進の両プロジェクトの方向性に類似した公民連携事業実績などのある県内外複数企業を選定し、事業条件や事業スキームなどに関する官民ギャップの確認などを行う予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 対象者への周知方法として市ホームページ、公式LINE、各自治会への掲示などの答弁であります。従来の周知方法では、市民を集めることは厳しいと感じます。ありきたりではありますが、子育て世帯ということであれば子育てサークル、若年層ということであれば、商工会青年部や地元の高校生など、積極的に根回しをし、現場に出向くことが必要であると考えます。これは提言といたします。

再質問します。企業サウンディングについては、県内外複数の企業を選定することではあります。本プロジェクトに興味や関心がある、地元や県内の事業者の提案については、どう取り扱うのかお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

本プロジェクトに興味や関心がある、地元や県内事業者も企業サウンディングの候補者として考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 御答弁ありがとうございました。

この石川地域まちづくり推進計画について質問をするに当たり、これまでも地元や地域の方々から多様な御要望や激励、お叱りなどを受けました。私を含め、石川地域の議員の皆様は、同様な立場ではないかと推察しております。前回、現在の石川庁舎の機能を旧石川社会福祉センター跡地へ予定の子育て・福祉複合施設に併設と答弁がありましたが、今後の石川庁舎周辺を中心に集客施設などが設置されるとすると、人が多く集まる場所

に行政機能を残したほうがよいのではないかという要望や、石川ビーチの活用と併せた具志川総合グラウンド移転に伴う石川多目的広場への陸上競技練習場の代替整備など、今後開催される地域住民とのワークショップなどにおいて、提言がなされるものと考えております。また、去る6月24日、25日に行われましたうたの日コンサートやうるままると音楽祭については、大盛況のうちに終了し、次回開催が既に望まれております。中村市長におかれましても、石川地域を音楽のまちにしたいというお話も聞いております。さらには、うるま祭りの次年度以降の開催場所としての可能性など、石川地域を取り巻く環境をいろいろな角度から、そしてあらゆる可能性を排除せずに検討をしていただきたいと考えております。そして、市民や行政、事業者が積極的にこの事業に参画し、参入したくなるような納得のいく基本計画を策定していただくことを切望し、次の質問に移ります。

2. 与那城総合公園陸上競技場の整備についてお伺いします。勝連・与那城地域まちづくり推進計画のリーディングプロジェクトに位置づけられております与那城総合公園陸上競技場整備の概要についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 平良一雄議員の御質問にお答えいたします。

現在、一括交付金を活用して実施設計を行っており、入札準備が整い次第、今年度中に工事に着手し、気象状況にもよりますが、令和6年度後半には供用開始ができるものと考えております。整備概要といたしまして、一周400メートル、8レーンのトラックと、直線レーンでフィールド内は多目的グラウンドの整備を予定しております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 それでは整備の位置づけについてですが、陸上競技やサッカー大会が開催できる規模・仕様についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

競技場の規模・仕様については、日本陸上競技連盟が公認する第4種公認陸上競技場の基本仕様を満たすものとしております。陸上競技場として、競技会や記録会などが開催できるものとし、サッカー等の球技のほか、イベントに利用できる多目的フィールドとして整備します。トラック舗装材は全天候型舗装、フィールドは人工芝を予定しております。陸上競技場の舗装材の選定につきましては耐久性、施工性、競技性、価格帯、インシャルコスト、採用実績などを考慮しながら決定してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 次の質問に行きます。

勝連・与那城地域まちづくり推進計画によりますと、プロジェクトの方向性としてサッカー、陸上競技などを中心としたスポーツ合宿・キャンプの受入拠点を想定しているようでございますが、整備に当たっての関係者からの意見聴取はどのように行うのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

陸上競技場の実施設計に当たり、陸上競技の指導者やサッカー関係者、うるま市体育協会などから意見をいただきながら、設置目的、利用形態、利用頻度を検証し、関係者の意見を踏まえ検討しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 御答弁ありがとうございます。

この質問については、特に陸上競技の関係者のほうからトラックの舗装材の選定について、要望がありました。陸上競技場については第1種から第4種までであるようですが、与那城については、第4種の競技場であるため、小・中・高生や地域の競技力の向上、そしてスポーツ合宿・キャンプの受入拠点という観点を踏まえ、選定することが望ましいとのアドバイスがございました。御検討をよろしくお伺いいたします。

次にまいります。3. 公共施設間連絡バスにつ



いてお伺いいたします。実証運行が令和3年11月1日より行われておりますが、令和4年12月1日からはルートを見直し、時刻表も変更して運行しておりますが、これまでとの相違点、実証運行の期間、利用者数の推移をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 平良一雄議員の御質問にお答えいたします。

実証運行におけるこれまでとの相違点といたしましては、利用者の少ないバス停を3か所廃止し、新たに3か所のバス停を追加しております。また、運行ルートの効率性や路線間の結節時間の配慮及び民間バス路線との競合を回避するという視点から、運行する4路線全てのルート及び時刻表の見直しを行っております。実証運行の期間は明確に定めてございませんが、令和7年度までをめぐりとして実施し、令和8年度中に本格運行に移行することを想定しております。利用者数の推移につきましては、実証運行前の令和2年度が1万5,309人。令和3年度1万5,612人。令和4年度2万2,488人となっており、新型コロナウイルスの影響もあり、単純に比較はできませんが、利用者数は増加している状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 この実証運行から得られた結果を、今後どのように活用するのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

令和3年11月以降の実証運行検証結果につきましては、次年度以降に予定している有償での実証運行に反映させてまいります。有償での実証運行を実施する際には、道路運送法に基づく一般旅客自動車運送事業の許可が必要になることから、これまでの実証運行の結果や利用者アンケート等の各種調査結果、うるま市地域公共交通会議での御意見などを総合的に勘案して、申請手続を行うことを想定しております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 再質問いたします。

次年度からの有償実証運行の実施をする際には、道路運送法に基づく一般旅客自動車運送事業の許可が必要とのことですが、想定される事業者と運賃をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

有償による実証運行の事業者は、市内に拠点を置く民間のバス会社やタクシー事業者を想定しております。また、運賃設定につきましては、民間のバス・タクシー事業者や利用者の御意見などを総合的に勘案し、うるま市地域公共交通会議において審議してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 現在の公共施設間連絡バスについては、東恩納地内の県道255号線を通っておりますが、バス事業者との競合を理由として、バス停が設置されておらず、公共施設間連絡バスが利用できない状況がございます。利用者のニーズもあることから、東恩納バス停や美原入口バス停でも、乗り降りすることができるようにできないかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

道路運送法に基づく、一般旅客自動車運送事業として運行する場合、これまで停車することができなかった路線バスのバス停にも停車できるようになります。バス停の位置によっては、路線バスと公共施設間連絡バスを結節させることで、双方の乗換えが可能となり、利用者の利便性向上が期待できます。議員御提案の東恩納バス停や美原入口バス停での結節につきましては、バス会社の意見も確認しながら、実現に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 今後、石川地域のまちづくりや勝連・与那城のまちづくり、あとアリーナ等もできてきます。まちづくりによってい

るいろ、それぞれ地域が変化していくと思いますが、その運行についても柔軟に対応していけるのかということでお伺いしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたしません。

議員御指摘のように、まちづくりの状況によっては、地域が抱える課題や公共交通のニーズも変化することが想定されることから、本格運行に移行した場合でも、必要に応じて適宜運行内容の見直しを図っていくことになるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 まちの変化と住民ニーズを捉えて、適宜運行を利便性のある方向で検討をしていただければと思います。

次の質問にまいります。うるま市の陶芸家や芸術家を中心とした定期的な陶芸展の開催についてお伺いいたします。県内で定期的に行われている展示会として読谷やちむん市がございますが、イベント2日間で来場者が2万人ということで地元の窯元で26か所が参加をして行われているようですが、市内で活動している方の把握はされているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたしません。

市内で活躍されている陶芸家や芸術家などの方々の把握につきましては、経済産業部におけるイベントや補助事業にて御協力、御参画いただいた範囲において把握しております。その他の作家につきましては、関係部署との情報共有に努め、販売等の支援につなげていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 これまでの県内外におけるイベントでの取組と支援についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたしま

す。

これまでの取組といたしましては、うるま市産業まつりや沖縄県産業まつり等への出展支援、また、市内事業者の競争力や商品力の向上を図るセミナーの開催、市内外における物産展や商談会への出展・商談支援、個社ごとにアドバイスなどを行う伴走支援等、販路拡大に向けた支援を行っております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 うるま市としてのブランドの向上対策と事業者の育成も重要になってくると思いますが、その施策をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたしません。

現在、市内における作家を含めた事業者のPR、生産性向上、商品開発、販路拡大に関する支援を行っているところであり自然、文化、芸術、歴史など、本市が有する多彩な魅力のブランディングを含めた事業者支援を展開していきたいと考えております。販路拡大に関する支援といたしましては、ふるさと納税返礼品への登録支援を行っており、これらを返礼品とした寄附を多くいただいているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 今年開催予定のイベントやうるま市における定期的な開催についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたしません。

関係部署との情報共有、連携を行い、うるま市産業まつりやその他のイベントなどとの連携による同時開催、定期的な開催に向けて検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 どうもありがとうございます。読谷やちむん市については、ホテルや地元の事業者、レストラン、ものづくり体験等、合わせた集客効果があって、相乗効果が出ており

ます。そういうことも視野に入れながら、今後検討していただければと思います。よろしく申し上げます。

次に行きます。5. 重度障がい者のための施設や人材育成についてお伺いいたします。うるま市においては、平成30年3月に第3次うるま市障がい者福祉計画が策定され、障がいがある人もない人も、支え合いながら共に生きるまちづくりを実現するために、様々な施策に取り組んでいると伺っております。特に重度の障がいのある方が住み慣れた地域で生活し続けるためには、日々献身的に関わっている御家族に対する休息が必要であると考えますが、どのようなサービスが提供されているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 平良一雄議員の御質問にお答えいたします。

日頃より障がい等がある方の介護等を行う御家族の休息（レスパイト）を目的としたサービスとして、障害者入所施設等に短期間入所し、様々な介護が提供される短期入所サービスがございます。また、障がい等のある方を日常的に介護する御家族の一時的な休息や就労支援を目的とし、障がい等のある方に対し、日中活動の場を提供する日中一時支援事業がございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 再質問いたします。

レスパイト（休息）サービスの利用を推進していくためには、地域の短期入所数や日中一時支援事業者数の確保が必要であると考えますが、事業者数の推移はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

市内の短期入所事業所数は、平成30年度9か所から令和4年度12か所となっており、3か所の増加がございます。また、日中一時支援事業の委託事業所数につきましても、平成30年度47か所から令和4年度72か所と25か所の増加となっております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 再質問いたします。

レスパイトサービスを利用する上での課題にはどのようなものがあるか、またその課題に対する市の対応についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

短期入所や日中一時支援事業の対象は身体障がい、知的障がいや精神障がいがある方であり、その障がいの程度も軽度から重度と多様でございます。特に重度の知的障がいや精神障がいがある方の場合、ふだんとは異なる居住空間や介護者などに接した際に、パニック等を起こすおそれもありますので、その環境に順応するために一定の時間や環境調整を要することがございます。御家族の急な入院などでの緊急時に限った御利用のみの場合では利用者、受入れ施設ともに、準備不十分なままの利用となることから、安全・安心なサービス提供に支障を来すことも想定されますので、本市としましては、相談支援専門員を介し、短期入所や日中一時支援事業所の環境等に慣れてもらうサービス利用の必要性について、助言をしているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 再質問いたします。

レスパイトサービスを推進するに当たり、障がい者やその御家族の相談に当たる支援員への市独自の人材育成の取組についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

レスパイトサービス推進のためには、サービス提供事業所数の確保だけではなく、日々、障がい等がある方の世帯が抱える課題を把握し、必要に応じレスパイトサービスに適切かつ迅速につなげることができる相談支援専門員の育成は必要不可欠であるものと認識しております。本市では、障がい等がある方やその御家族に寄り添った障害福祉サービスの利用を推進するため、福祉サービスやインフォーマルサービス等のプランニングなどを行う相談支援専門員に対し、市独自で各種サー

ビスや福祉制度に関する情報を取りまとめ、作成した相談支援ハンドブックの提供や、新任相談支援専門員向けの研修会等を実施し、人材育成に対する取組を推進しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 御答弁ありがとうございます。

今回の質問を行うに当たって、重度障がい者を抱える当事者や受入れ施設、関係する部署の職員と意見交換を行ってきましたが、当事者の実情や現場の声、行政の取組を伺う中で福祉行政の幅広く奥深いことに戸惑いを覚えました。正直、何をどう質問するか、またどこから切り込んでいくか非常に悩みましたが、今回はレスパイトと受入れ施設、人材育成等について学ぶことができました。これまで同僚議員の質問により、障がいを抱える当事者とその家族、それを支える施設の課題、職員の取組の一助に貢献したものと考えております。私もこれから見識を少しずつ広めつつ、頑張っていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

次の質問に行きます。ひきこもり対策についてお伺いいたします。現在、社会問題となっているひきこもりについてお伺いいたします。ひきこもりの定義及び何が問題なのかも当局の見解をお聞かせください。また、ひきこもりでお悩みの御家族の相談となる最初の入り口としての行政等における相談窓口も併せてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 平良一雄議員の御質問にお答えいたします。

ひきこもりの定義としましては、厚生労働省が平成22年に公表しているひきこもりの評価・支援に関するガイドラインによりますと、様々な要因の結果として社会的参加、例えば、義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊などを回避し、原則的には6か月にわたって他者と交わらない形での外出を含め、おおむね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念とされております。ひきこもりの問題点としましては、長き

にわたり孤立の状態が続くことで、セルフネグレクトとされる健康や生命の維持に必要な行動に関する自己放任により、健康面や精神的・経済的な問題が深刻化する可能性など、様々な問題があると考えております。また、本市におけるひきこもりのある方の相談窓口については、生活困窮や未就労などの社会的ひきこもりについては、パーソナルサポートセンター、障がいがある方については、障がい福祉課、御高齢の方については介護長寿課等、ひきこもりに至った要因別にそれぞれの担当部署で支援を行っており、地域においては、市社会福祉協議会のふれあい総合相談支援センターのほか、障がい者相談支援事業所、地域包括支援センター等もあり、地域の民生委員との連携を含め、より身近な地域で誰もが相談できる体制を構築しております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 再質問いたします。

それぞれの相談窓口における直近の相談件数でひきこもりと思われる相談件数をお伺いします。また、うるま市における支援体制と課題をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 平良議員の御質問にお答えいたします。

各相談窓口の相談件数の集計ですが、主に他の現象による相談でも、ひきこもりも一つの要因とされる件数を含めてカウントしたところ、直近の令和4年度の実数で、障がいに関する相談から知り得た件数が72件、生活困窮の就労支援からは45件、市社会福祉協議会の総合相談から10件となっており、それぞれで連携しておりますので、重複となっているケースもございますが、合計で127件となっております。本市の支援体制としましては、それぞれの相談窓口でキャッチした情報を庁内連携による支援体制で対応しているところですが、課題としましては、相談内容が複合的な場合も多くなっており、スムーズな支援のつなぎに苦慮しているケースもございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 引き続き質問いたします。

ひきこもりについては、親の精神的・経済的な負担も大きいものと思われませんが、親への支援はどうなっているのかお聞かせください。また、支援者への研修等があるのかも併せてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

子供のひきこもりの場合、教育委員会やこども未来部の相談部署でも情報をキャッチし、互いに連携し支援をしております。また、稼働年齢のひきこもりや8050問題のように、親の負担が大きいケースの場合でも、先ほどのふれあい総合相談支援センターを含む、多くの相談窓口等で情報共有を図りながら連携し対応しております。寄せられる相談は複合的で内容が多岐にわたることからも、相談員のスキルアップは不可欠であり、支援員の研修等については、積極的に参加させているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 再質問いたします。

各相談窓口で情報をキャッチし、連携を取りながら支援していくとのことですが、今後どのような体制になっていくのか、例えば中学校、高校中退などにおけるひきこもりの追跡調査などがあるのか含めて、今後の取組があればお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

今後の取組として、国がビジョンとして示した地域共生社会に向かい、重層的支援体制の整備が求められ、本市においてもその準備事業を開始するところでございます。また、この体制整備は、庁内の連携をよりスムーズに行い、困り感のキャッチから連携した支援を行うだけではなく、本人の社会参加をサポートし、かつ受け入れる地域づくりまで取り組むことを目指すものであることから、現時点でひきこもりの追跡調査は予定しておりません。今後は地域の目配りから情報を

キャッチすることも期待できることから、本事業を計画的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 御答弁ありがとうございました。

ひきこもりの直近の相談件数は127件とのことでありましたが、そのほとんどが障がいに関する相談や生活困窮の就労支援。市社会福祉協議会の総合相談から知り得た事案であり、表立って顕在化しづらく、複合的な場合が多いことから支援のつなぎに苦慮している一面が理解できました。一方でひきこもりとどう向き合うか、悩まれている御家族もいらっしゃる。さらには、中学校で不登校、高校中退など彼らの不登校の後、中退の後の調査、そして支援していくことも必要ではないかと考えます。先ほど御答弁のありました重層的支援体制の整備の中で、幾重にも支援を重ねていくことによって、そういう事案が解決されることを祈っております。

次に行きます。最後の質問ですけれども、下水道の老朽化に伴う対策についてお伺いいたします。本市の下水道事業は、昭和44年旧石川市において、単独公共下水道として着手され、昭和60年旧具志川市、平成元年旧勝連町、旧与那城町において、流域関連公共下水道として事業着手、平成17年4月うるま市誕生に伴い、2市2町の下水道が統合され、今日に至っておりますが、現在の下水道普及率及び目標とする下水道普及率、併せて各地区における下水道の普及率と水洗化率をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 平良一雄議員の御質問にお答えいたします。

令和5年3月末現在、本市全体の公共下水道普及率は67.1%で、目標とする普及率は89.3%でございます。

次に、各地区における下水道の普及率と水洗化率、いわゆる接続率におきましては、具志川地区で普及率57.6%、水洗化率87.3%。勝連地区で普及率78.1%、水洗化率46.4%。与那城地区で普及

率55.4%、水洗化率44.8%。石川地区で普及率97.5%、水洗化率96.1%となっております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 整備をしてかなり年数がたっておりますけれども、整備後の経年劣化とともに老朽化して改修が必要になってくると思いますが、定期的な点検や調査、改善が行われているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） お答えいたします。

下水道課では、定期的に下水道管内を小型カメラによる点検・調査を行い、その状況に応じて改築や改修工事を実施しております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 今後の下水道施設の老朽化に伴う対策についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） お答えいたします。

石川処理区の単独公共下水道は、昭和49年に供用開始を行い現在に至っております。石川地区におきましては、供用開始から48年が経過し、一部管路の亀裂や破損による道路陥没等が見られます。また、具志川処理区の流域下水道におきましても、供用開始から35年が経過し、下水道施設の老朽化が懸念されます。そこで、下水道課では老朽化した管路の下水道施設を効率的な管理ができるよう、平成30年度に石川処理区及び具志川処理区を一体的なうるま市下水道ストックマネジメント実施方針を策定しております。そのストックマネジメント実施方針に基づき、令和2年度から沖縄振興公共投資交付金を活用し、施設の点検・調査を行い、令和4年度にその点検結果からリスク評価を行い、うるま市下水道ストックマネジメント計画を策定しております。計画期間は令和5年度から令和19年度までとし、事業概要としまして、改築延長約8.4キロメートル、マンホール蓋取替え590か所となっております。なお、令和5年度の事業概要は、石川処理区の改築延長約1.2キロメートル、マンホール蓋取替え413か所の実施設計業務、石川処理区（後に、「具志川処理区」に訂正）の改築延

長約0.6キロメートル、マンホール蓋取替え177か所の実設計業務となっております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 どうも御答弁ありがとうございました。

この質問についても地域において、下水道管が破裂をしてマンホール周辺が陥没するという事態があった際に、石川処理区のほうにおいてはそういう傾向が増加をしているということがありましたので御質問をしております。答弁においてストックマネジメントということで、下水道施設を点検・調査を行い、客観的に把握・評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、改築等を実施し下水道施設を計画的かつ効率的に管理するというような計画がしっかり定められておりますので、理解をいたしました。ただ、やはり突発的なものもございますので、そういうことも速やかに対応していただければと思います。よろしく申し上げます。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（14時26分）

~~~~~

再 開（14時26分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

水道部長。

○水道部長（座間味 修） ただいま答弁の中で、令和5年度の具志川処理区の改築延長約0.6キロメートルのところ、石川処理区の改築延長約0.6キロメートルと言い間違えております。正しくは具志川処理区の改築延長が約0.6キロメートル、マンホール蓋取替え177か所の実績業務となっております。大変失礼いたしました。訂正しておわび申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（14時28分）

~~~~~

再 開（14時47分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 はい。あと1人、今日は5人ということで駆け足で、また一般質問していきたいと思えます。その前に曙二丁目で、大雨時に大分いつも冠水をしていた地域の下水道整備で、雨期前に行政側が気を遣っていただいて、完了しましたので、今回大雨時にも冠水がなかったということで大変喜ばれております。ありがとうございました。では、新型コロナも5類に移っていますけれども、大分感染者が増えているということで皆さんも、また市民の皆さんも気をつけていただきたいなと思えます。

では議長の許可をいただきましたので、今回の私の一般質問を始めたいと思えます。

議員になってこれまで同様な、同じ質問をずっと投げかけてきております。これは松田議員からも言われていたとおりに合併して20年、その合併時に旧石川市の重要施策であるから、うるま市のほうでも、実施に向けて進めてほしいという案件だったので、これまでずっと、一般質問で投げかけてきております。それでももう20年、いまだにやっと実施計画に乗ったのかなと思ったら、また振り出しに戻るような状態になっていまして。

それではまず1項目め、石川多目的ドーム駐車場整備についてお伺いしたいと思います。これは昨年2月の一般質問の中では実施計画となって、駐車場の予定地というところを評価して、今後の計画を進めていきますよという話があったものですので、その評価額算定をして進捗状況、それについてお伺いをしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 伊波洋議員の御質問にお答えいたします。

令和4年3月に対象地域の一部、不動産鑑定を行ったところですが、石川多目的ドーム駐車場整備につきましては今年度、石川地域まちづくり推進計画のリーディングプロジェクトにおいて、駐車場整備の在り方も含めたさらなる調査を進めるため、民間事業者へのサウンディング調査等を行い、実現可能な整備手法について検討していくこととなっております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 昨年3月、地域の一部を不動産鑑定をしたということまでは聞いていませんのでどうなのかなと。今年度石川地域まちづくり推進計画で、私が思うにはこの石川多目的ドーム駐車場整備に関しては、大分前に計画を立てられて、もうそろそろ工事に入るぐらいのところまで来ているのかというのが本当の予定だったと思うのですけれども、それはそれで大分遅れてはいるのですけれども。

では地権者との用地交渉、どのようになっているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

地権者との用地交渉には至っておりませんが、今後、同計画のリーディングプロジェクトの調査などを進めていき、事業規模や活用可能な補助金など関係課と協議しながら、駐車場の確保に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 評価・算定までは行って、用地交渉にはいまだに至ってないと。これもう私、議員になる前、自治会長時代からも、地域の方からいつ駐車場買い取りをするのかということでもう20年。いまだにその用地交渉にも及んでないと。しかしながら、昨年もう実施計画に載せますよということで、用地買収に入りますからその算定に入りますという話だったと思うのですけれども、また今回ここに来ると同計画のリーディングプロジェクトの調査、それから事業規模や活用可能な補助金など関係……、駐車場の確保に向けて取り組んでまいりますと。工程表、年度ごとの日程がどうなっているのかというのを、まずお聞きしたかったけれども、これもまだ決定されてなくて、ではどこからどうするのかという、どこから質問したらいいのかというのが、ちょっと私ももう訳分からなくなって。

では3工区で工事を進めていくということは前

回お聞きしていますので、この工程はどうなっているのか、まずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

石川地域まちづくり推進計画においては、令和12年度までに供用開始を目指す想定スケジュールとなっておりますが、石川多目的ドームの駐車場の確保につきましては、所管部において当初の整備計画に基づいた財源等の確保を行いながら、実現可能な手法について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 今部長の答弁で出ましたね、令和12年度までに供用開始を目指す。目指すというよりも、当初の計画は、令和12年度の供用開始だったと思うのです。となるとあと5年、5年で供用開始を持っていけるのかということですよ。用地買収もしてない、それから何も始まってないのに、令和12年度までに本当にこれが供用開始できるのかということで、私とても疑問に思っています。もうこれまでの経緯を見ていると、とてもじゃないけれども、令和12年度の供用開始は難しいだろうと。そうなってくるとまた事業名が変われば、計画もまた変わってくる。これについてはもう次また機会があったら、質問したいと思っております。これについて終わります。

それでは2点目、同じように合併して重要施策として、旧石川市からうるま市に引き継がれた事業で、石川インターチェンジ周辺整備事業ですけれども、これもずっと一般質問で投げかけてきております。まず予定していた石川インターチェンジの周辺整備事業予定地が、石川多目的ドームの前の給油所に変わりまして、じゃあ今度どこに造るのかということで、今果たして石川のその周辺整備事業で、どこに予定地をするのかなということがありましてですね、まずはこの予定地候補についてお伺いしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 伊波洋議員の御質問

にお答えいたします。

石川インターチェンジ周辺の交流拠点形成プロジェクトの事業予定地につきましては、本年度において実施する石川ゲートウェイ拠点形成基本計画を策定する中で、検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 この石川インターチェンジ周辺整備事業。バスターミナル、それから道の駅、それからレンタカー、あといろいろな手法で交通整備をしようということで、石川インターチェンジ周辺にそれを造ろうという計画だったと思います。それがいつの間にか話が、幾ら質問投げかけても全然前に進まない。今回もまた予定地をどうするのかと聞いていると、また本年度実施する石川ゲートウェイ拠点形成基本計画の中でまた検討をしていくと。またこれから始まりなのですよ。合併して20年たって、また今からその中で策定して検討していくということなので、本当にこれいつ完成するのも予定が見えないのですが、私が思っている石川地域まちづくり推進計画の中で、短期的に取り組むとしているように計画されていきました。その工程についてお伺いしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

昨年度策定いたしました石川地域まちづくり推進計画において、石川インターチェンジ周辺の交流拠点形成プロジェクトについては、令和5年度より調査・計画、民間事業者との対話や関係者との調整に着手し、その後公募準備、事業者の公募・選定、施設整備を経て、令和12年度までに供用開始を目指す想定スケジュールとなっております。具体的なスケジュールは本年度業務において検討してお示ししていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 先ほどは石川ゲートウェイ拠点形成基本計画で検討をする。今回はまた、昨年度策定した石川地域まちづくり推進計画においてということで、今年度から調査・計画、



民間事業者との対話や関係者との調整に着手をしていくと。これもまた令和12年度までに供用開始を目指していくというスケジュールということです。先ほどと一緒にです。これももう令和12年度、あと5年。本当に供用開始に持っていけるかということで、とても疑問に思っています。名前がもう石川何でしたか、産業基盤整備計画基本計画から地域まちづくりに変わって、また今度ゲートウェイに変わって、さらにもう訳がちょっと私も分からなくなってきましたので、これももう改めてまた次回、また質問しながら突っ込んでいきたいと思っております。

では、次の石川庁舎跡利用計画の中で、この石川インターチェンジ周辺整備事業も計画の中に組み込む予定はないのか、これ前回は聞きました。石川庁舎跡利用に関しては、今の庁舎を取り壊し、一画を全部取り壊して、温水施設のホテル誘致に持っていくと。その中で、那覇市のバスターミナルみたいに1階にバスターミナルを造って、2階に道の駅等いろいろな事業所を構えて、3階以上をホテルにしたらどうかというこれは私の提案でした。それについて前回は投げかけてはありますのですけれども、今回そういうことの予定はないのか、お聞きをしたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 本年度策定いたします石川ゲートウェイ拠点形成基本計画は、石川インターチェンジ周辺の交流拠点形成と、石川庁舎周辺の利活用推進の両プロジェクトを一まとめにした計画で、本年度策定していく予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 今部長が答弁したとおり、石川ゲートウェイ拠点形成基本計画、今年度策定する予定であります。これは私がずっと聞いていた石川インターチェンジ周辺の交流拠点形成と石川庁舎周辺の利活用推進、両プロジェクトを一まとめにして計画を今年度また策定をすると。一歩も前進しない、そんなスケジュールということで、本当にこれが具体化するまでに、令和12年

度供用開始をするという。5年間でそこまで本当にできるのか見守って、今後またさらに議会で質問していきたいと思っております。

それでは、3点目の石川庁舎跡利用計画についてお伺いをしたいと思います。石川庁舎跡利用計画、これは統合庁舎になって、その後平成27年から平成30年、市長も御存じだろうと思うのですが、議員時代にここでいろいろ議論しました。では、石川庁舎の跡利用どうするのということで、当時、今の庁舎を活用してからに、跡利用で活性化させようと、いろいろな事業者に募集をかけたのですが、来る事業者全部駄目になって、これは事業計画が悪かったのか、行政側が暗にそれを利用させないようにしたのか、この辺はもう私も分かりませんが3年間、平成30年までずっと跡利用計画をしていました。それがもう、できないということになって、今回この庁舎をどうしようかと、もう取り壊して、更地にして、新たに事業者を募集かけてやったほうが、ここに事業計画を持ってくる業者もいるのではないということから、石川庁舎を取り壊して、新たな石川地域の活性化のための事業計画を立てようということで始まっております。これも石川地域まちづくり推進計画の中で短期的な取組として、計画をされています。その工程は今どのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

昨年度策定いたしました石川地域まちづくり推進計画において、リーディングプロジェクトとしております石川庁舎周辺の利活用推進につきましては、令和5年度より調査・計画、民間事業者との対話や関係者との調整に着手し、その後公募準備、事業者の公募・選定、施設整備を経て、令和12年度までに供用開始を目指す想定スケジュールとなっております。こちら具体的なスケジュールにつきましては、本年度業務において検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 これについても、令和

12年度供用開始を目指しますと。短期で取り組むということでもありますけれども、平成27年から平成30年、跡利用計画が没になって、さらに平成30年以降令和4年度まで何の計画も、私のほうでは何の計画も立てられていないのではないのという思いです。具体的な年度スケジュールを開示できるかという、いや令和12年度の供用開始ということでスケジュールを立ててますから、詳しいスケジュールはありませんと。では今からこれ年度スケジュールを立てていくと、あと5年で本当に供用開始ができるのかと。部長、本当にこれ令和12年度、先ほどのものも令和12年度、これも令和12年度。5年でこれだけの事業、果たしてできるのかと、私はもう本当に疑問でなりません。石川地域まちづくり推進計画の中で、この石川庁舎の跡利用計画、これ最初、産業基盤整備計画基本計画の中にも入っていたと思います。産業基盤整備計画基本計画は令和2年に策定されて、もう既にこの石川地域まちづくり推進計画よりも先に策定したのに、今度また石川地域まちづくり推進計画に持っていく。だから前に進まないから、事業名変えればそれでいいのではないのと。産業基盤整備計画基本計画の中、石川庁舎跡利用計画。これは本当に計画、いまだに計画しているのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

令和2年3月に策定しました、産業基盤整備計画基本計画では、昨年度策定いたしました石川地域まちづくり推進計画の上位計画として位置づけられておりまして、本計画に引き継がれており、石川庁舎周辺の利活用推進プロジェクトとして、昨年度計画を策定したところでございます。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊波洋議員にお答えをいたします。

石川庁舎の跡利用計画については、議員御存じのように3階に沖縄県後期高齢者医療広域連合が入っております。これは41市町村含めて全体的なもの、職員も含めてそこに活用させていただいて

おります。私が就任してからこの2か年間、老朽化も含めてここの跡利用をしっかりとやらなければならないということがございます。なおかつ、アンケート調査を各市町村に行いました。行った結果、我々が求めている老朽化に伴って、そこを議員がおっしゃるとおり、石川庁舎を建て替えをして、しっかりと計画を立てていきたいということも、41市町村にそれをお伝えをしております、ようやくめどがつきそうなところで、国民健康保険団体連合会等も含めて、しっかり今、この話をさせていただいているというところでもありますので、我々が何の計画もなく進めているということではなく、後期高齢者医療の部分のしっかりとした業務も行いつつ、今後移転をしてもらうということの整合性を取りながら進めさせていただいているということでもありますので、御理解のほどをお願いをしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 市長の答弁は予定してなかったもので、急に市長から答弁いただいたので、このように、市長が言ったように部長もそのように答弁すれば理解できると思いますよ、はっきり。だから今市長が言ったように、こういう計画でこうなっていますという答弁であれば、聞いている市民も皆理解します。はっきり言って。それに向けてまた取り組んでいってほしいと思います。

それでは今後、石川庁舎を取り壊すのであれば、現在の窓口業務を、機能をどうするのか、これについてお聞きしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

現石川庁舎にある窓口機能につきましては、石川地域まちづくり推進計画において、行政機能の集約化を図るため、旧石川社会福祉センター跡地で計画しております、複合施設への移転に向けた検討を行うこととしております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 前聞いたときは、石川地区公民館にという話だったのですけれども、また今回、旧石川社会福祉センター跡地に予定をし

ているということですので、この移転先についていつ頃完成するのかお聞きしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

石川庁舎周辺の利活用推進プロジェクトにつきましては、令和12年度までに供用開始を目指す想定スケジュールでございますが、行政窓口機能の移転を検討する複合施設は、沖縄県による県営石川団地建て替え工程との兼ね合いで、今のところ令和17年度までの完成を想定していることから、行政窓口機能を一時的に他の周辺公共施設等へ移転した後に、集約する可能性や移転時期につきましても今後、検討を行う必要があると考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 先ほど、石川庁舎周辺の利活用推進では、令和12年度までに供用開始に向けて取り組んでいきますとなると、今度、市民課窓口をどこに持っていくかということで、今お聞きしたら、今度また旧石川社会福祉センター跡地にそれを造って持っていきますと。片や令和12年度までに供用開始ですけれども、それを移すためにできる施設が令和17年度。ここでもう5年ずれが出てきます。令和17年度完成するまでに、また一時的にも移動しないといけないというその議論を先にすべきではないかということです。それは皆さんがいろいろ検討していると思います。

では最後の、この施設整備に係る財源として、本当に大丈夫なのか、ちょっと財源不足が気になっていますので、その辺ちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

石川庁舎周辺の利活用推進や、旧石川社会福祉センター跡地で計画しております、複合施設のプロジェクトにつきましては、民間事業者のノウハウや資金などを活用する公民連携手法の導入を想定しておりまして、また活用可能な補助事業との併用により、イニシャルやランニングコストの負担軽減に向けた整備手法を検討してまいりたいと

考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 もう行政独自での施設というのは今後大変厳しくなるだろうと。PFI、民間事業者の活力をともに活用しながらやらないと、今後財政的に大変なことになるということはよく理解しています。今の石川庁舎、それから石川インターチェンジの周辺、それから石川多目的ドームについて、この大きい項目3つはもう本当に石川の地域の皆さんからすればとても大きな関心事であり、ぜひ早めに供用できればという思いでいます。この3点については、今後もまた注視をしていきたいなと思っています。

では最後の、あやはし館の健全化に向けて。これはもう名嘉眞元議員から、先輩から引き継いでなんやかんやでもう3年、いまだに健全化ができていないと。まず入居企業、今入居している入居企業とこれまでの経緯、それから進捗、今後についてお聞きしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

前指定管理者から引き継ぎました維持管理に係るデータを基に、光熱水費の積算及び精査を終えましたので、係争中の事業者を除く占有事業者に対し令和5年6月16日付で、占有しております物件の明渡し及び電気料金、水道料金、使用料相当損害金を記載した指示書を面談の上、手渡しております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 一步前進です。昨年度まで何の手だても行わないまま電気料金、水道料金、全部うるま市が立替えするという事態が起きて、令和5年6月16日付で、物件の明渡し及び電気料金、水道料金、使用料相当損害金を記載した指示書を出したと。本当に担当が変わったのかどうか、本当に一步前進していると思っております。前回お聞きしたときの、市の立て替えた費用の対応方について、これからまたどうするのかお伺いをしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

係争中の事業者を除く、占有事業者が負担すべき光熱水費の請求額といたしまして、約468万円となっております。事業者ごとの詳細な請求額につきましては、個人情報観点から答弁を差し控えさせていただきます。なお、一部事業者の請求額につきましては、係争中でございますので答弁を差し控えさせていただきます。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 今、裁判で係争中ということなので、詳細は報告できないと。それもちゃんと理解をしています。それでも1,000万円から1,500万円、使用料を含めると2,500万円という今未収金が残っていると前回お聞きしています。それに向けて一生懸命職員に頑張ってもらって回収し、また新たにあやはし館健全化に向けて再出発をするということで、期待をしております。

それでは、あやはし館の今後の運営について、指定管理者制度に持っていくのか、今直営ということなのですけれども、指定管理者制度を含めて今後の運営についてお伺いをしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

現在、占有事業者に対し、物件の明渡しの時期について、継続して話し合いを行っておりますので、現状におきましては、市が直営で管理を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 直営について同僚議員にも答弁がありました。直営で、指定管理者制度は行わないということで、答弁をさせていただいております。

それでは再質問をしたいと思います。今年度、あやはし館の予算が計上されていなかったのですが、この施錠等に関するその予算が計上されていないので開館時間、閉館時間の施錠の管理はどのように行っているのか。職員が毎日朝、ま

た閉館時間に行って施錠するのかということで、とても気になっております。正常な維持管理ができるように、早急に管理者を置いたほうがいいのではないかと私は思っているのですが、その辺も含めて、答弁を願いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

あやはし館の維持管理は清掃管理、消防設備保守、空調、浄化槽、高架水槽など市の負担で行っております。施設の施錠は係争中の事業者が行っており、現在、施設の明渡しに関し係争中であり、施錠等の管理につきましても裁判の進捗等を考慮しながら慎重に行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 問題はそこです。施錠管理を今係争中の事業者がやっていると。裁判をしている相手方に、鍵も元々その事業者が持っていたので、それを市が鍵を取れば、施錠管理は市ができる。あやはし館、皆さん御存じのように、入り口が1か所しかなくて、その事業者が早めに営業時間閉めてしまうと、トイレも使えなくなるということで、本当に造りが悪いのかどうか分かりませんが、係争中の事業者が施錠管理をやっていると、もうこれどう考えてもおかしな話ですね。だからできるだけ早めにもう明渡しをしてもらって予算等々、全部整理をして、早めに裁判が終結するのを見守っていききたいと思います。

最後に、では株式会社あやはしとの反訴の進捗についてお聞きしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

令和5年6月9日に施設明渡しに関して、前指定管理者の訴訟を、市が承継する旨の準備書類を裁判所に提出しております。内容につきましては、係争中でございますので答弁は差し控えさせていただきますが、次回は7月中旬に那覇地方裁判所

で行われる予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 今係争中ということで、聞くところによると年度内で決着がつくのではないかという話は聞こえております。年度内にできれば裁判終わって、また指定管理者制度をやるのか。今市が直営ということではあるのだけれども、ちゃんとした管理もなされていないので、やはり指定管理者制度に持って行ったほうがいいのではないかなと思っております。裁判を注視しながら、今後また、機会あるごとに一般質問をしていきたいと思っています。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。市長どうもありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（15時28分）

~~~~~

再 開（15時43分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

お諮りします。本日の会議は議事の都合により、あらかじめ延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって本日の会議時間を延長することに決定しました。

次の質問者、真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 皆さんこんにちは。本日最後5人目に当たります。初めて5人クラスに当たりましたが、できるだけコンパクトにかつ明確に質問を行ってまいりますので、どうぞよろしくをお願いします。

今回5項目を質問させていただいております。まず1点目、インボイス制度についてお伺いします。いよいよ今年10月1日から、インボイス制度が施行されます。適切な消費税計算と税控除を行う制度ですが、開始まで3か月を切りました。社会福祉先進国のヨーロッパでの主要国では、インボイス制度が進んでおります。社会保障費の財源確保と、庶民の日常生活を守る軽減税率の事務手続の効率化に期待されております。既に手続を済

ませたとの経営者も多いようではありますが、慎重に推移を見守ってらっしゃる方もいらっしゃるようであります。これまで税務署や商工会を中心に説明会を行っているようですが、（1）本市の進捗状況を御答弁ください。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 真栄城隆議員の御質問にお答えいたします。

沖縄税務署及びうるま市商工会では、インボイス制度に関するセミナーを開催しており、本市における周知活動といたしましては、東照間商業等施設及びうるまに設置した大型ビジョンを活用し、令和5年3月まで制度に関する情報発信を行っております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 沖縄税務署は管轄する市町村自治体を回って、熱心に制度のセミナーを開催しているようであります。本市でも会場を提供し、セミナーを実施したと伺っております。開催日時と参加人数をお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

沖縄税務署によるセミナーにつきましては、市内事業者を対象に、令和4年11月1日及び2日、セミナーを開催し、66人が参加したとお聞きしております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 うるま市商工会では、小規模事業者持続化補助金を案内しております。この補助金は、小規模事業者が販路開拓や生産性向上の取組を支援する制度となっております。例えば賃金引き上げする枠では、補助上限200万円、補助率が3分の2であります。赤字事業者に対しては4分の3まで補助率がアップされております。さらに、インボイス特例対象事業者は、さらに50万円の上乗せをするようではありますが、このインボイス特例の要件をお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたし

ます。

小規模事業者持続化補助金におけるインボイス特例につきましては、令和3年9月30日から令和5年9月30日の属する課税期間において、一度でも免税事業者であった者、または免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、インボイス発行事業者の登録が確認できた事業者であることを要件としております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 小規模事業者は、ほぼ自己負担金なしで、販路開拓や生産性向上の取組が200万円補助が受けられる特例と理解しております。では、うるま市商工会に加盟していない個人事業主や高齢の方は、インボイス制度の説明が難しいと予測しております。例えば、漁師や農家の方、ほかにもシルバー人材センターで働いている方々は、年金生活者が大半であることに加え、センターとの雇用関係ではなく、あくまでも個人事業者とセンターとの受注・発注の関係であります。インボイス登録事業者へ登録の必要性があるのではないかと、不安の声が上がっておりましたが、現在その不安は払拭されているのでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 漁師や農家の方、シルバー人材センター会員の方からの不安の声は上がっているようでございますが、シルバー人材センターでは、発注者への料金の値上げ交渉を行うなど、会員の負担軽減へ向けた対策について調整中とのことであります。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 では次の質問に移ります。（2）導入によるメリットと懸念されるデメリットについてお聞きいたします。インボイス制度については、個人事業者の方から問合せが相次ぎ、市民勉強会を4月に行いました。消費税の説明から始めないといけないことや、事業形態で異なることもあり、複雑な勉強会に傾倒しそうになりました。これが、インボイス制度を分かりづらくしている要因として、導入の経緯やフローチャートをスクリーンに投影して勉強会を行いま

した。結果、インボイス制度概論みたいな勉強会になってしまいました。そこで今日は、インボイス制度導入によるメリット、デメリットについてお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

導入のメリットといたしましては、インボイスの発行ができない免税事業者の場合、消費税の納税義務がないシンプルな事務作業等が挙げられ、インボイス発行が可能なインボイス登録事業者の場合であれば、仕事減少リスクの防止、新たな取引先獲得、ペーパーレス化、保管スペースの削減等のメリットが挙げられます。一方、懸念されるデメリットにつきましては、免税事業者の場合、仕事や売上減少リスクの発生等があり、インボイス登録事業者の場合であれば、消費税の納税義務の発生、経理事務の複雑化等が考えられます。事業者からは、そもそもインボイス制度がややこしいとの声もいただいております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 確かにインボイス制度はややこしいとの声が聞こえてまいります。しかし、消費税の軽減税率を導入し、食料品を8%に据え置いた当初、レジの混乱を指摘されておりましたが、いざ始まってみると結局大きな混乱はなく、さらに物価高騰が深刻な事態に陥っている今から考えると、やはり軽減税率を導入してよかったと確信しております。インボイス制度で使用される適格請求書では、10%と8%の異なる税額を明確に記載するため、申告が容易になるメリットもあることを付け加えておきます。

（3）今後の取組についてお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

今後につきましては、沖縄税務署主催のインボイス説明会を令和5年11月1日及び2日、舞天館にて開催を予定しております。さらには、商工会主催のセミナーを2回行う予定となっております。

市といたしましても、引き続き商工会や沖縄県よろず支援拠点などの支援機関との連携を図りつつ、インボイス制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 本市において、多くの方が影響を受ける制度かと思っております。今年10月の制度開始に登録が間に合わない、または免税事業者として様子を見る事業者を措置する制度はありますでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

令和5年10月1日のインボイス制度開始後、指定の帳簿及び請求書等の保存により、一定期間は免税事業者からの課税仕入れであっても、仕入税額相当額の一定割合を仕入税額とみなし控除できる経過措置が設けられております。令和5年10月から令和8年9月までは仕入税額の8割、令和8年10月から令和11年9月までは仕入税額の5割を控除することができます。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 ただいまの答弁では発注側が、仕入れ業者の消費税を負担するケースから、インボイス未登録業者の仕事激減の不安の声があります。その激減を防ぐ手だてが、今の答弁でございます。次に、今まで免税事業者だった事業者が、インボイス発行事業者へと変更した際の軽減策はあるのでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

免税事業者から、インボイス発行事業者になった事業者を対象とする税負担・事務負担軽減のため、令和8年9月まで売上税額の2割を納税額とする措置がございます。また、一定規模以下の事業者に対する事務負担の軽減措置として、少額特例があり、年間売上げ1億円以下の事業者は令和11年9月まで税込1万円未満の取引において、一定の事項を記載した帳簿の保存により、インボイ

スの保存がない場合でも、仕入税額控除が可能となります。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 ただいまの答弁では、例えば課税売上が500万円の場合、その10%である50万円が本来の消費税額であります。しかし特例により、この50万円の2割、つまり10万円を納税すればよいとのことであります。従って、40万円、向こう3年間、節税ができるとのことであります。これまで免税されていた小規模事業者にとっての不安は、インボイス発行事業者にならないと取引の相手から排除されてしまう不安だと思っております。しかし、課税と控除をより公平にする必要があることや事務負担の軽減が明らかな制度であります。さらに、様々な特典や優遇措置、一定期間の経過措置などがあります。今後は、さらに沖縄税務署・うるま市商工会をサポートしていただき、不安を感じている方の軽減をぜひともお願いしこの質問を終わります。

2項目め、母子手帳について伺います。（1）母子健康手帳発行について伺います。妊娠から出産までの記録を1冊にまとめた母子健康手帳は誕生から75年になります。日本初のこの手帳は、実は世界50か国地域にまで普及しております。度々改正が行われておりますが、現在の母子健康手帳はどのような内容となっているのでしょうか。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 真栄城隆議員の御質問にお答えいたします。

母子健康手帳は妊産婦、乳幼児の健康・成長の管理・記録を目的として、母子保健法に基づき、妊娠届出をした方に対して交付されるものであり、令和4年12月の一部改正に伴い、令和5年度より新様式での交付を行っております。内容は、県内で統一させており妊産婦健診、乳幼児健診の結果や発育・発達状況、予防接種履歴などが記録され、妊娠期から産後、出生後から中学生までの一連の健康管理、そして妊娠・出産や子育てなどに必要な情報提供機能もございます。そのほか妊産婦、保護者、医療機関、行政間の情報共有のツールと

して活用しております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 では再質問させていただきます。

実は大分前ではありますが、母子健康手帳発行のお手伝いをさせていただいた経験があります。その当時と比較すると、現在発行している手帳は大変充実した内容となっております。しかしながら、先日子育て奮闘中のお母さんから連絡をいただき、母子健康手帳が分厚くて、持ち歩くのが大変との声をお聞きいたしました。先ほどの答弁では、妊娠期から出生後中学生までの健康管理と答えていただきましたが、果たして小学生以降のページの必然性がどれほどあるか、省略してもよいのではないかと思えるページ構成となっております。一方、重要度が増している産後ケアの記載項目はもっと充実した方がよいのではないかとさえ思います。いずれにしても、県内で統一されているとのことですので、編集方針について、意見を集約する会議等へ要望していただきたい。いかがでしょうか。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

母子健康手帳は、沖縄県小児保健協会が作成しており、市町村からの意見や要望につきましては、随時受け付けている状況にありますので、御提案がありました内容につきましては、本市から要望させていただきます。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 答弁ありがとうございます。赤ちゃんを抱いて、おむつとミルクを持って、さらに分厚い母子健康手帳では大変であります。冒頭申し上げたように、大事な母子手帳だからこそ、携帯しやすい便利な母子健康手帳編集、よろしく願いいたします。

続きまして、（2）リトルベビーハンドブックについて伺います。全国各地でリトルベビーハンドブックの発行が始まっており、沖縄県でも待望のリトルベビーハンドブック発行が実現いたしま

した。先行する他都道府県を羨望しながらでしたが、ようやく本市でも従来の母子健康手帳では寂しい思いをする親御さんを軽減できるハンドブックだと期待しております。今回は、本市の低出生体重児の状況をまずお聞きしてまいります。また、リトルベビーハンドブック発刊の趣旨や配布方法についてもお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

出生体重2,500グラム未満である低出生体重児の本市における出生数の推移につきましては、令和元年から令和3年において、おおむね160人から170人台となっており、出生数全体に対しての割合は11%から14%台で推移しております。同時期の割合が国は9%、沖縄県では11%台で推移していることに比較しますと、本市の低出生体重児の割合は高率な状況にあります。リトルベビーハンドブックは、出生体重1,500グラム未満の場合やその他支援が必要な低出生体重児の保護者の方を対象に、発育・発達が平均と比較できないことによる保護者の不安感の軽減や、正確な情報取得を目的とし、令和4年度に県で作成され、令和5年度より配布されております。

配布方法は、主に新生児集中治療センター（NICU）が設置されている病院から入院中に配布されております。そのほか、里帰りなどにより、県外で入院する場合は、本市からの配布となっております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 では再質問いたします。

母子手帳はB6サイズですが、リトルベビーハンドブックはA6サイズとなっております。一回り小さいサイズとなっておりますので、文字がかなり小さくなっております。赤ちゃんが小さくても、手帳まで小さくする必要はございません。逆に、祖父母の子育て支援がより大切であることを考えると、文字は逆に大きくすべきではないかとさえ思っております。このリトルベビーハンドブックのサイズについての、本市の視点を伺い



ます。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

リトルベビーハンドブックの仕様につきましては、令和4年度に医療機関、当事者団体代表などで構成された沖縄県リトルベビーハンドブック作成検討会において決定されました。サブブックとしての活用を目的とし、母子健康手帳に挟み込みが可能なサイズとなっております。議員御指摘の文字の大きさにつきましては、当局も認識しております。当該ハンドブックのデータ提供や改編が可能であるということを県より確認しておりますので、保護者の御希望や必要な提供内容に応じ、対応してまいります。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 答弁ありがとうございます。発行したばかりのリトルベビーハンドブックであります。既存の母子手帳同様、子育てママ・パパの意見を吸い上げ、発行元への情報提供よろしくお願いします。

続きまして（3）母子健康手帳アプリ導入について伺います。令和元年12月定例会、今から約5年前になりますが、山口県周南市を調査・研究し、子育て応援アプリの導入をと提案いたしました。当時、子育て支援の施策が今ほど充実してはならず、沖縄県内自治体でのアプリの導入は時期尚早の感がありました。最近ようやく近隣市町村の母子健康手帳アプリ導入の情報が入ってまいりましたが、本市において母子健康手帳アプリ導入について伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

母子健康手帳アプリは妊娠中、子育て中に必要な情報を記録・管理することができるアプリで、本市は「うるP o n」という名称で、令和3年11月に試験導入を開始した後、令和4年10月から本格導入に至っております。今年度におきましては、子育てにおけるDX化を推進することを目的とし

てアプリの機能拡張に着手しており、乳幼児健診などのオンライン予約機能、妊娠届出のオンライン提出機能、小児予防接種の電子予診票の3つの機能を実装する予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 うるま市のママ&パパ向けフライヤーには母子モとうるP o nの両方の名称がありますが、その理由をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

母子モにつきましては妊娠中、子育て中に必要な情報を記録・管理するアプリの名称となっております。自治体が母子モ株式会社と利用契約を締結することにより、自治体の子育て情報やイベント情報の提供、オンラインによる子育て関連の手続など、より充実したサービスの提供が可能となります。自治体が当該アプリを導入する際は、各自治体版として独自の名称をつけてサービスを提供するところでありまして、本市ではうるま市のうると、子供あやすときに背中をぼんぼんと優しくたたき様子を組み合わせ「うるP o n」と名付けております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 かわいらしい名前であります。ありがとうございます。

では再質問に行きます。母子モの利用案内には、母子健康手帳と併用して御活用くださいとあります。今年度の機能拡張では、母子健康手帳を補完するアプリとするようですが、成長の記録や予防接種管理機能など、現行の母子健康手帳の重要な情報が記録・管理されるとあります。この機能があれば、およそ母子健康手帳を持ち歩かなくても、と思いたいがいかがでしょう。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

現在、予防接種や乳幼児・妊産婦健診などの結果は、健診などを受診した医療機関にて、母子健康手帳へ記録をしております。うるP o nをダウ

ンロードしたスマートフォンのみでは、誰が、いつ、どのようにアプリに記録を入力するかという課題が想定されます。また、医療機関や行政といった支援者側との情報共有のツールと考えた場合につきましても、スマートフォンから健診記録などを確認しなければならず、共有方法の課題も想定されます。そのため、現状につきましては妊娠・出産、子育て支援関連のサービスを受ける際には、母子健康手帳の携帯は必須と考えております。今年度のアプリの機能拡張につきましては、子育て関連手続の負担軽減、効率化を図るものとして、御理解いただければと思います。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 ただいまの情報共有の課題の件、理解できました。接種記録等をクラウドサービス化できれば、医療機関や行政機関からも情報共有できると思いますが、まだセキュリティーなども懸念されております。先ほどの子育て中のお母さんから、もう1点実は要望がありました。現在は様々申請すれば給付される子育て支援がありますが、このような支援情報をキャッチしたいとのことであります。このような情報発信にうるP o nを活用できないか伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

うるP o nにつきましては、自治体の子育て支援情報の発信機能が装備されているため、御要望にあります給付関連の申請案内を発信することが可能になっておりますので、こども未来部として積極的にうるP o nを活用し、情報発信の充実に努めます。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 様々答弁ありがとうございます。私もうるP o nを応援していくよう国の予算確保を模索中でありまして、どうぞ今後ともよろしく申し上げます。御答弁ありがとうございます。

3項目め、バリアフリーについて伺います。

(1) あやはし館前歩道橋手すり設置について伺

います。外出の機会が増えてまいりました。日常の風景が少しずつ戻ってくることは、大変喜ばしいことではありますが、逆に見えなかったものが見えてくることもあります。日頃から熱心に福祉活動を行っているうるま市民の方から「海中道路のあやはし館前にある歩道橋には手すりがないから危険です」と連絡をいただきました。早速確認いたしました。通常設置されている手すりがありません。設置が必要と考えますが、当局の意向を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

あやはし館前歩道橋につきましては、バリアフリーに対応するためには、手すりの設置は必要と考えております。同施設は沖縄県所有の施設となっておりますので、沖縄県中部土木事務所と調整を図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 そのとおりだと思います。歩道橋の手すりは標準基準だと思います。当歩道橋は上り下りの階段のほか、緩やかなスロープも設置されておりまして、障がい者・高齢者に配慮された造りとなっております。なぜ手すりが設置されていないのかが疑問であります。沖縄県中部土木事務所との調整よろしく申し上げます。

続きまして(2) ゆらてく身障者用駐車場へのカーポート設置についてお伺いします。4月から使用再開された生涯学習・文化振興センターゆらてくですが、3年前にお聞きしたときは、新型コロナウイルス感染拡大の影響で大幅に利用者が減りました。長期間の閉館となってしまいましたが、いよいよ再開であります。最初に閉館となっていた期間、様々補修作業等を行っていたと思います。どのような工事を行っていたかお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

ゆらてくが閉館している期間において、多目的ホールの音響・照明、消防設備、外壁補修などを行っております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 では4月再開以降、利用状況はいかがなっていますでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。4月の総利用者数は2,867人、5月が3,377人、6月は28日時点において4,263人、合計1万507人となっております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 順調に利用者数が回復しております。身障者用駐車場へのカーポート設置についてお聞きいたします。

身障者はもとより、足元に不安のある来場者、荷下ろしの場合など、要望が多く、令和2年12月定例会でカーポート設置を取り上げたところ、早急に検討したいと答弁されております。新型コロナウイルス感染拡大で閉館しておりましたので、要望を控えておりましたが、いよいよアフターコロナの利用者増加で、設置ニーズが高まってまいりました。その後検討はいかがでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されたことにより、今後ゆらてく利用者数は増加するものと想定しております。歩行が困難な方や移動の際に配慮が必要な方が、施設を利用する場合には、身障者用駐車場のカーポートは必要な設備だと考えておりますが、ゆらてくや各地区公民館・ホール等の維持管理に多額の予算を計上している状況でありますので、カーポート設置については関係部署と協議の上、検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 今年3月に宮古島市へ私ども会派は視察研修を行いました。宮古島市の庁舎駐車場には、大規模な太陽光発電パネルを設置されておりました。あまりにも大規模なものでありましたが、二酸化炭素の排出を抑え、電気代の削減にもつながるとの説明でありました。正規申込みではありませんでしたので詳しい資料等はありませんが、ゆらてくカーポート設置にも参考

にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願いたします。

続きまして、4項目め、公共施設マネジメントについてお伺いします。（1）自治公民館の老朽化、整備、建設予定について伺ってまいります。2市2町の合併よりうるま市の様々公共施設の計画が取り組まれておりますが、今回は各自治会の公共施設、自治公民館についてお聞きいたします。日頃公民館と呼ぶと、私の地元の喜仲公民館や近隣の志林川公民館、上平良川公民館を思い浮かべますが、公民館の制度は、社会教育法に定められている市町村が設置する公立公民館であります。法律の定義では生涯学習・文化振興センターゆらてく、うるま市立公民館の石川地区公民館、勝連地区公民館（シビックセンター）、さらに与那城地区公民館が公民館となっております。沖縄県の場合、アメリカ占領下の復帰前、住民活動は各字で行っており、地域活動が活発な時代の情勢もあり、公民館イコール各字にある公民館が定着しております。広義での公民館は、字の公民館も含めたものと認識されております。今回質問するのは、各字に設置され、自治会活動の場となっている字公民館、言い換えて自治公民館についてお聞きいたします。

1点目に、本市に点在する自治公民館の設置数、建築年数、今後の建築予定について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 真栄城隆議員の質問にお答えいたします。

自治公民館の設置数は62件。建築年数は年代別で、昭和40年代が4件、昭和50年代13件、昭和60年代7件、平成が35件、令和3件となっております。今後の建築予定の自治公民館について、自治会より相談を受けているのは現在4件でございます。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 昭和40年代に建てられた建物は築49年以上ですので、ほぼ建設から半世紀を経過しております。喜仲公民館もこの年代に建設されたものであり、ちょうど沖縄が本土復帰

した頃になります。建物の老朽化が激しく、コンクリートの剝離、腐食、修復を重ねた状態です。昨年から新公民館建設に向けた建設委員会が発足されました。しかしながら、建設に向けた話し合いを行うにも、様々な年齢層、職業、出身地域、長期計画、場所選定、資金計画など多岐にわたる内容となっている委員会でございます。ただいまの答弁では、昭和40年代建築の4件、昭和50年代13件とありましたが、老朽化から建設の必要性が計画しなければいけない時期に差しかかっていると推測しております。自治公民館は自治会が中心となって建設するのは理解しておりますが、名義が自治会になったり、本市になったりする場合があります。また、自治会建設委員会が主体といっても、単独で建築することではないとされております。微妙な関係が分かりづらくなっておりますので、公民館建設に係る自治会と行政の役割についてお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

公民館建設に係る自治会と行政の役割についてでございますが、自治公民館の老朽化に伴う整備や建設予定については、自治会が主体となり、建設委員会などを立ち上げ、検討していただくとともに、補助金などの活用については、市との調整が必要となります。なお、補助金の活用については、予算確保が前提となっており、事前に調整をしていただくことが必要でございます。公民館建設に当たっては、自治会が主体となり建設し、自治会名義となる場合と、補助金の関係から市名義にはなるが、市と自治会が調整しながら建設する場合の二つのパターンがございます。自治会名義で建設する場合については、補助金の活用がある場合のみ、市との調整が必要となり、その際には市民協働政策課が窓口となります。市名義で建設する場合については、同じく市民協働政策課が窓口となりますが、設計や建設に関する専門的な知識が必要な場合に当たっては、建築工事課などと連携する形で対応してまいります。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 今後、喜仲公民館建設でいろいろ御相談させていただきますので、よろしく申し上げます。

（3）耐用年数と新技術導入について伺います。沖縄復帰前後に使われた海砂であります。十分な塩抜きが足りず、老朽化のため取り壊された那覇市民会館は記憶に新しい出来事でありました。1975年に開催された沖縄国際海洋博覧会を見越した観光客の受入れや、経済活性化のため起こった建築ラッシュを支えた建築資材が、建物の耐用年数を短くしてしまったと広く認識されております。今回、公民館建設を考えていくと維持管理、地域の人口動態予想、耐用年数を考慮していかねばなりません。そこで相談窓口となる市側で、沖縄の自然環境に適した材料や技術の積極的活用を促進する新技術登録制度を導入できないか、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

現在、沖縄県議会へ、議員提言の沖縄県独自の新技術登録制度導入の要望書が提出されていることを確認しております。今後の県の動向を見守ってまいりたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 国土交通省は、新技術登録制度を創設・活用し、建設産業における新技術開発、新規参入、高品質化、効率化、コスト低減、維持補修技術開発等の向上を目指し、産業育成を行っております。しかしながら、沖縄県においては他の都道府県と比較し、大きく遅れているようであります。本市は今後、自治公民館にとどまらず、大きなプロジェクトが予定されております。積極的な新技術導入をお願いし、この質問を閉じます。

最後の5項目め、介護保険事業について伺います。（1）高齢者の人口と高齢化率の推移についてであります。本年は、第8期介護保険事業計画、令和3年度から令和5年度にかけて最終年になり

ます。第9期に向けた準備年ともなりますので、介護保険事業について数点質問いたします。本市の高齢者人口と高齢化率推移についてお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 真栄城隆議員の御質問にお答えいたします。

うるま市の高齢者人口は、令和5年3月末時点で2万9,302人、高齢化率は23.5%となっており、令和3年3月末時点と比較すると1%増となっております。今後も約400数十人程度の増加が続くものと想定しております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 いよいよ2025年問題があと2年後に迫ってまいりました。団塊の世代が75歳以上を迎える2025年。日本は世界でも最も早く、超高齢化社会に突入すると言われております。医療や介護などの社会保障に影響が及ぼすものであります。本市と日本全体とでは、若干のタイムラグや高齢化率に差異があると思われまます。日本全体では2025年高齢者が3,600万人以上、高齢化率30%と予測しております。本市の2年後、2025年の高齢者数、高齢化率の推計をお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

本市の2025年の推計として、高齢者数3万905人、高齢化率は24.2%と推計しております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 日本全国平均30%より約5%あまり低いのでありますので、まだ本市の高齢化率は大丈夫だと思いがしますが、世界各国と比較すると、本市の状況はすでに高齢化が進んでいる状況であります。国の統計別では、世界1位の高齢国は、日本が断トツの1位であります。2位のイタリアが大きく離れた24.1%です。2年後の本市予想が24.2%でしたので、うるま市は日本ではまだ若い地域だけれども、世界から見ると既に高齢化がかなり進んだ地域であると言えます。高齢化が進むと様々な分野に影響がありますが、

本市の介護保険事業への影響を伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

一般的には、高齢社会で見られる要介護者の増加、介護が必要な期間も長くなることから、介護費用の増による財源不足が心配されます。また、労働人口の減による介護業界の担い手不足が深刻になる可能性がございます。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 続きまして（2）被保険者数と認定者数について伺います。第8期介護保険事業計画では、令和4年度の高齢者人口の推計は2万9,015人。先ほど答弁があった高齢者人口は推計より287人増であります。それでは、被保険者数と認定者数はどうでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

令和5年3月末時点で、うるま市の65歳以上の第1号被保険者数は2万9,265人となっております。また、令和5年3月末時点の65歳以上の認定者数は要支援、要介護を合わせて5,533人となっており、令和3年3月末時点の認定者数5,308人と比較すると225人増加し、4%の増となっております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 先ほど、高齢者人口は2万9,302人との答弁がありましたが、第1号被保険者数は2万9,265人とすると、37人の差があります。その原因は何でしょうか。また、認定者数も増加しているようですが、その中で、令和5年3月末と令和3年3月末の介護度別の差はどうなっているのでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

高齢者人口と第1号被保険者数との差が出る要因の一つとして、市内の特別老人福祉施設や有料老人ホームなどに入所された市外からの転入者は、転入前の市町村が保険者となるため、被保険者数に差が生じていると考えられます。次に、介護度別の人数の差ですが、令和5年度末の増加が多い

介護度は、要介護3が76人の増、次に要支援2が67人増、要介護1が66人増、要支援1が57人増となっております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 ただいまの答弁で介護度が増しているのか、推定ではありますが、全体的には介護度が上がっているような感じがします。しかし、一概に言えなくて、この辺がちょっと質問の趣旨と答弁とで、なかなかうまくいかなかったなということで今後、研究してまいりたいと思っております。

続きまして（3）介護サービス給付額についてであります。現状と推移についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

令和4年度介護サービス給付費については、88億3,129万5,000円となっております。直近3年間の給付実績は、認定者数の増加と比例して年々増加しておりましたが、令和3年から令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の流行期に介護サービス利用が控えられたことにより、給付費が抑制されたと推測されております。その結果、令和4年度介護サービス給付費は横ばいの状況となっております。しかしながら、介護が必要な状態になりやすい75歳以上の高齢者が、令和5年度以降急激に伸びることから、認定者数や介護給付費の増大などの影響が懸念されております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 再質問いたします。

認定者数が増えたのに、介護サービス給付費が伸びないのは、介護度の悪化が懸念されております。しかし、新型コロナウイルスが5類に移行されても、高齢者の日常は制限された施設が多いままであります。介護サービスが届きづらい状況ではないのでしょうか。5類に移行された5月8日から間もないのでありますが、介護サービス給付費の金額はわかりますでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

令和5年5月の介護サービス給付費は、約7億3,670万円です。令和4年5月と比較すると、差は1,200万円増となっております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 今後も質問を行ってまいりたいと思いますので、また9月議会、12月議会よろしくお伺いいたします。

（4）フレイル予防の取組についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

フレイル予防につきましては、おおむね65歳以上の方を対象に、介護予防の普及啓発を目的に、各教室等を実施しております。令和4年度の実績といたしましては、げんきアップ教室、男塾、生きがい活動支援通所事業、高齢者交流サロン、介護予防出前教室講座や自主体操サークル活動支援など、あらゆる場を通してフレイル予防活動を展開しているところでございます。新型コロナウイルス感染症拡大の中、介護予防教室自粛もあったことから、御自宅でもフレイル予防に取り組めるよう運動・栄養・口腔ケアなどのフレイル予防対策を掲載した介護予防カレンダーを毎月発行し、身近な場所であるスーパーやコンビニ、銀行、郵便局など市内73か所に設置し配布しております。なお、地域からも好評を得ており、現在も継続して配布しております。また、高齢者の保健事業及び介護予防事業の一体的実施につきましては、75歳以上の高齢者を対象としており、主管課の健康支援課と連携し、介護予防教室等を実施しております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 様々な取組ありがとうございます。幾つかオブザーバーで参加や見学をさせていただきましたが、1こま1こまの開催にも、担当者の熱心さに感心しました。フレイル予防の取組、大変すばらしいものであります。ただ、もっと手軽にできないものなのかと思っております。そこで、この情報がありました。週に1日か2日、8,000歩以上のウォーキングを続ければ、

10年後の死亡リスクが大きく低下するという研究結果を、京都大学とアメリカ・カリフォルニア大学ロサンゼルス校の共同チームが発表しております。興味深いのは、健康効果が週3日から7日、1日1万歩以上歩く方と同等という結果であります。毎日1万歩歩いている人には、ちょっとショックなニュースではありますが、ハードルが下がった人には朗報であります。週に1日か2日8,000歩ならば、可能となる市民の方は多いと思います。特に40代から65歳未満の第2号被保険者の方にも推奨できます。この歩く健康づくりを、自治体向けの健康寿命延伸サポート健康ポイントアプリの導入など、ネットで数多く紹介されております。本市の取り組む意向はありますでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

令和4年9月にアプリ事業者より営業を兼ねた御案内がございましたが、地域活動や経済、福祉や健康などの幅広い分野で活用した方がより効果的なものであるため、現段階では、本市独自のアプリ導入には至っておりません。今後、関係部署などとも連携しながら、検討していければと考えております。また、沖縄県が市町村国民健康保険加入者を対象に介護予防、疾病予防及び健康づくりをサポートするスマートフォンアプリ「aurora（オーロラ）」を提供しておりますので、その活用も周知してまいりたいと思います。御提言ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 県のaurora（オーロラ）正直初めて私もお聞きしましたので、大変いいアプリだと期待しております。団塊の世代が75歳以上となる2025年問題は、高齢者の増加が課題となっております。そして団塊ジュニア世代の方が65歳以上になる、高齢者人口がピークになるとされる年が2040年問題です。こちらは、現役世代の急激な減少が課題となっております。私たち一人一人が関係するものとなっておりますの

で、今後ともこの課題に取り組んでいきますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上5項目についての私の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 日程第2．議案第56号教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は人事案件につき、委員会付託を省略します。

以上で本日の日程は終了しました。

今回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会（16時38分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

5 番 議 員 金 城 加 奈 栄

6 番 議 員 国 吉 亮









# 第168回うるま市議会（定例会）会議録 （8日目）

◎ 令和5年7月5日（水）

（10時01分 開議）

◎ 出席議員（30名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員  | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 2番 高 屋 優 議員    | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 19番 下 門 勝 議員   |
| 5番 金 城 加奈栄 議員  | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 21番 平 良 一 雄 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 22番 喜屋武 力 議員   |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員    | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 25番 大 城 直 議員   |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 26番 松 田 久 男 議員 |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 15番 伊 波 洋 議員   | 30番 大 屋 政 善 議員 |

◎ 欠席議員（なし）

◎ 説明のための出席者

市 長 中 村 正 人

市民生活部長 新 里 禎 規

副 市 長 佐久川 篤

経済産業部長 松 岡 秀 光

教 育 長 嘉手苺 弘 美

農林水産部長 佐次田 秀 樹

企 画 部 長 金 城 和 明

都市建設部長 名嘉眞 睦

企 画 部 参 事 中 里 和 央

都市建設部参事 田 場 直 樹

財 務 部 長 島 袋 史 朗

水 道 部 長 座間味 修

消 防 長 新 垣 隆

社会教育部参事 兼 城 哲 夫

社会教育部長 川 端 登

学校教育部長 大 里 元 児

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議事課長 金 城 彰 悟

調査広報係  
主任主事 山 城 太

議事係長 森 根 元 気

議事係主事 長 嶺 由 樹

◎ 議事日程第8号

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第8号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、伊盛サチ子議員、伊波良明議員を指名します。休憩します。

休 憩（10時01分）

~~~~~

再 開（10時02分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 中村正人市長並びに執行部の皆様、そして議員の皆様、おはようございます。本日はよろしくお伺いいたします。去る5月4日・5日に開催されました、みほそあきない組合主催の石川みほそまつりには、市長はじめ執行部の皆様方には多大な御協力をいただきましたこと、この場をお借りし感謝申し上げます。ありがとうございます。また6月24日のうたの日コンサート2023 in うるま市、25日にはうるままるごと音楽祭が開催されました。約5,000人の来場者が訪れ、大盛況でした。ありがとうございます。たくさんの方々から来年もぜひ開催をとの声もいただきました。市長並びに執行部の皆様、また来年もよろしくお伺いいたします。

議長より、許可をいただきましたので一般質問を始めたいと思います。今回大きな項目として5

点通告しております。議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時04分）

~~~~~

再 開（10時05分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 一般質問1つ目は、石川地域海岸から伊計島海岸まで直通のフェリー運航の提案について申し上げます。まず初めに、現在の伊計島の人口についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 真壁朝弘議員の御質問にお答えいたします。

伊計島の人口は令和5年5月31日現在、人口226人、世帯数142世帯。年齢別ではゼロ歳代が4人、10代から20代は17人、30代から50代は66人、60代以上の方が139人となっております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。ゼロ歳から50代は87人、60代以降が139人となることから高齢化が進んでいると思われれます。また、伊計島の観光業停滞、人口流出等に少なからず影響が出ているのではないかと考えられる要因として交通の不便さがあると思います。そこで石川地域海岸から伊計島海岸までの車両運搬ができるフェリーを就航することを提案いたします。石川地域から伊計島までは車両で陸続きで移動する場合は距離的に32キロメートルであります。海を隔てた地図上の直線距離は約16.2キロメートルでございます。石川地域には高速道路、インターチェンジもあり県内各地からの交通の利便性もと

でもよいと思います。うるま市一周コースをつくることでうるま市全体の人の流れが行き届き、観光業の発展や、それに伴う雇用の増加、空き家の活用、移住促進への効果も期待できるのではないかと思います。以上の提案が将来的に実現可能かお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

第2次観光振興ビジョンの基本方針において、美しいまちづくり観光機能充実を掲げており、石川地域では石川多目的ドームを中心とした石川インターチェンジ周辺整備の交流拠点形成として、基盤整備を推進してまいりたいと考えております。議員御提案の石川地域海岸から伊計島までの直通フェリー運航につきましては、フェリー運航に係る港湾整備や港湾計画の変更等が伴うことから、実現可能性について港湾管理者の沖縄県などと意見交換を図っていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 前向きな御回答ありがとうございます。伊計島をはじめ宮城島、平安座島、浜比嘉島の人口増加、また防災や震災など災害避難時にも活躍が期待できることと思います。また、現在うるま市で取り組んでいる中部東道路の使用効果も高まると考えます。うるま市発展のためにどうぞよろしくお伺いいたします。

次の質問に入りたいと思います。新給食センター運用開始後の現在の給食センターの跡地活用について質問いたします。

石川地域の新しい給食センターが2026年、令和8年から運用開始の予定ですが、現在石川学校給食センターの跡地利用の用途について、現在石川出張所窓口は伊波地区へ移転し、コミュニティーセンターや行政サービスの窓口が想定されています。宮森・城前地域の住民並びに高齢者からはこれについて行政施設が遠くなってしまい不安だとの声が上がっています。そこで提案したいと思います。石川出張所窓口の業務を縮小し、給食センター跡地に設置することはいかがでしょうか。行

政サービスの窓口を縮小した形で、給食センター跡地に設置することは可能かお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 真壁朝弘議員の御質問にお答えいたします。

石川学校給食センターにつきましては、新石川調理場の運用開始に伴い、老朽化している当該施設については解体する方針であります。解体後の跡地利用につきましては、新たな公共施設の建設計画はございません。市有地の売却等による民間活用を想定しておりますので、窓口機能の立地は難しいものと考えております。御理解のほどよろしくお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。続けて、現在の石川庁舎窓口は、今後どのような運営計画がなされていますでしょうか。並びに石川庁舎窓口の業務の閉鎖の時期もお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

現在の石川庁舎窓口機能につきましては、少なくとも石川庁舎周辺の利活用推進プロジェクトが動き出すまでは、現状の運営形態が維持されるものと考えております。石川庁舎にあります行政窓口機能を具体的にいつ閉鎖するかにつきましては、現時点において未定の状況でございます。今年度策定を予定しております石川ゲートウェイ拠点形成基本計画の中で、行政窓口機能の移転についても検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。引き続き宮森・城前地域の住民並びに高齢者への配慮を今後とも御検討のほどよろしくお伺いいたします。

次の質問にまいりたいと思います。石川山城地域の警察施設について。画像表示のほうをお願いいたします。こちらの画像にあります石川山城地域の警察施設の建設について2点質問いたします。

1点目に、施設の面積、役割、警察関係者の滞

在する人数、用途についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 真壁朝弘議員の質問にお答えいたします。

工事発注を国で行っているため市では役割、警察関係者の滞在する人数の詳細については承知しておりませんが、本市へ提出されている計画通知書を確認したところ、用途は訓練場、延べ面積は1万4,201.52平方メートルであることを確認しております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。2点目に、建設に伴う環境への配慮についてどのような対策を取っているか、お答えよろしくお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

環境問題については、うるま市景観みどり審議会承認済み、天然記念物現状変更申請承認済み、埋蔵文化財調査承認済みとなっております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。山城地域に警察施設が建設されると機動隊車両、緊急車両等が出入りすることになりますが、山城地区の道路は細く狭い場所がほとんどで、すぐそばには民家も立ち並んでいるという状況です。そのため新たに道を整備することの検討や、周辺住民への配慮が必要だと考えられますが所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

議員御指摘の新たに道路を整備する計画はございません。道路整備に関しては各地域から多くの要請があり、緊急性や優先度など総合的に勘案した整備の検討が必要だと考えております。また周辺住民への配慮につきましては、工事期間中での粉じん対策や安全対策など施工業者が対応するものと認識しており、道路管理者として適切に対応

してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。今後県と連携を取り、安心・安全を守る沖縄県警察の施設周辺の環境と交通車両の増加に見合った道路整備の要請などを一緒になって取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

次の問題に入りたいと思います。うるま市PTA連合会、うるま市子ども会育成連絡協議会の復活について質問いたします。

私も長年にわたりPTA活動に関わってまいりました。その中でも一番の思い出が、市PTA連合会バレーボール大会でした。バレーボール大会を通して父母会の方々や先生方との交流の場でもあり、学校現場の声や子供たちの家庭環境問題、地域の子供たちの見守りなど教育環境がよくなり成績アップにもつながると考えられます。うるま市PTA連合会やうるま市子ども会育成連絡協議会はこれまで、ふれあいスポーツ大会、レクリエーション大会、学習フェスティバル、うるま市地区スポーツ大会などを開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止を余儀なくされてきました。コロナ禍以前の活動を復活させ、子供たちの活動の場やPTA交流の場を再度設けることができると考えますが、コロナ禍以前まで開催されていた、うるま市PTA連合会、うるま市子ども会育成連絡協議会の各種行事について復活は可能かお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からPTA連合会、子ども会育成連絡協議会の事業の大部分が中止されております。しかし今年度においては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されたこともあり、感染防止策を講じつつ、コロナ禍以前と同様な事業展開がなされていくものと考えております。PTA連合会では、今年度事業としてボウリング大会や親子防災研修会、懇親会などが計画されているとのこと。次に、子ども会育成

連絡協議会においてもジュニアリーダー育成研修会や芸能まつり、生涯学習フェスティバルへの参加などが計画されているとのこと。また両団体では、先ほど述べた事業を実施するに当たり、保険を掛けて万が一に備えております。教育委員会としましても、両団体の活動を支援するためPTA連合会へは242万円、子ども会育成連絡協議会へは154万6,000円の補助金を交付しております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 PTAの方々が安心・安全に活動するため保険その他支援のための予算、補助金を交付していただきありがとうございます。地域の子供たちを見守り、教育に対する協力がますます発展することを願ひまして、この問題を締めたいと思います。ありがとうございます。

次の問題に入りたいと思います。宮森ジェット機墜落事故後、棟方志功が描いた水墨画について質問いたします。1959年6月30日に発生した宮森小学校ジェット機墜落事故後、版画家である棟方志功が供養のために描いた水墨画がうるま市に保管されています。この水墨画を修復し、レプリカを石川歴史民俗資料館などに飾る等、広く周知することを提案いたします。ジェット機墜落事故は64年前、私の母校でもある宮森小学校で発生しました。児童や住民合わせて18人が命を落とし、200人余りがけがを負った悲惨な事故で、先日6月30日うるま市議会でも追悼の意を込め、黙禱いたしました。市長並びに執行部の皆様、そして議員の皆様感謝申し上げます。

質問に戻ります。棟方志功が描いたこの水墨画が多くの人々の目に留まることで、過去に起きた事故について周知し、風化することを防止するとともに、芸術文化として継承し関心を集めることができると考えますが、それは可能でしょうか伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。御質問の水墨画「鎮魂の墨絵」は、版画家として有名な棟方志功が宮森小学校ジェット機墜落事故

の翌年に犠牲になった児童らの供養のために描き、遺族会に贈られたものであります。その後、遺族会より石川歴史民俗資料館に寄贈され保管をしております。現状では保存状態は比較的良好で、すぐに修復が必要な状態ではありません。議員御提案のレプリカを作成し広く周知する件に関しましては、複写した資料を石川歴史民俗資料館で引き続き展示をしていきたいと考えております。また事故を風化させないためにも来年は事故から65年の節目となることから、同水墨画の原画やその他資料館に収蔵されております芸術・美術品の展示会を計画してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 資料館には人間国宝の金城次郎の作品なども多く保管され、たくさんの方々が芸術文化に関心を持っていただき、展示会の計画を広めていけますようよろしく願いいたします。執行部の皆様、前向きな御回答ありがとうございます。事故が起きた宮森小学校の校長先生とレプリカ贈呈に際し写真を用いて相談いたしましたところ、既に複写のレプリカがあるとのことでしたので授業参観日等の行事で展示してはいかがかと提案いたしました。執行部の皆様、引き続き展示に向けて御協力よろしく願いいたします。

これにて私の全質問を閉じたいと思います。市長並びに執行部の皆様、議員の皆様、ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 皆さん、おはようございます。ただいま議長の許可を得ましたので一般質問を行います。

初めに、農業振興のサトウキビ関連について伺います。

まず1点目にさとうきび生産見込調査事業、そして2点目にさとうきび生産推進事業、3点目にさとうきび種苗対策事業、4点目にさとうきび収穫機械機能向上支援事業、5点目にさとうきび安定生産確立対策事業、以上の事業内容、実施時期



について一括して答弁をお願いします。御説明をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 大屋政善議員の一般質問にお答えいたします。

まず1点目、さとうきび生産見込調査事業は毎年、沖縄県よりさとうきび及び甘しゅ糖生産見込調査委託の依頼を受け、さとうきび及び甘しゅ糖生産見込調査要領に基づきサトウキビ及び甘蔗糖の実態を把握し、糖業行政に必要な基礎資料を作成することを目的に実施しております。内容については1、収穫見込み面積調査。2、収穫見込み面積作付け調査。3、10アール当たり見込み収量目標調査。4、10アール当たり見込み収穫実態調査。5、甘しゅ糖見込み糖度実態調査となっております。実施時期は6月及び10月の年2回となっております。

次に2点目、さとうきび生産推進事業の負担金の内容、実施時期等については中部地区さとうきび生産振興対策協議会及びうるま市さとうきび生産振興対策協議会へサトウキビ生産振興対策に係る各種の取組を実施しております。実施時期は毎年4月1日から翌年3月31日までとなっております。さとうきび生産推進事業の補助金の内容、実施時期等についてはサトウキビ収穫作業のような重労働を敏速に行うことができない農家を支援する目的で、うるま市農業関係団体補助金交付要綱に基づき、うるま市さとうきび生産振興対策協議会より事業計画承認申請を受けて、サトウキビ収穫機械利用経費の一部を補助する内容となっております。実施時期については、さとうきび収穫シーズンに合わせて実施しております。

3点目、さとうきび種苗対策事業の業務委託の内容、実施時期等についてはサトウキビの種苗伝染病の抑制及び品種構成の改善を目的に年2回、春植え及び夏植えの原苗及び採苗を石川地区、具志川地区、与勝地区、宮城地区、伊計地区の農家の方へ委託契約を締結し、配布時期まで生育管理を行うものでございます。実施時期については、契約締結の翌日から3月31日までとなっております。

す。

4点目、さとうきび収穫機械機能向上支援事業の補助金の内容は、伊計島においてサトウキビ生産農家の葉たばこ農家がサトウキビへ転作したことによる、生産農家の増加で収穫作業が厳しい地域となっております。現在まで平成15年度に導入したハーベスターを稼働しておりますが、不具合等により製糖期間内での収穫終了が困難で、他地域へ応援を依頼し収穫を行っている状況で、対策が必要となっております。そのため本事業を活用し、収穫機械の作業効率及び収穫能力の向上を行うものでございます。実施時期等については、現在、事業主体よりうるま市へ実施計画申請を受けて、沖縄県へ実施計画承認に向けて取り組んでいる状況でございます。

5点目、さとうきび安定生産確立対策事業の補助金の内容、実施時期等については、石川地域においては、サトウキビ生産に長年取り組んでおりますが、農家の高齢化や担い手不足等の要因により、収穫作業のような重労働を敏速に行うことができず、ハーベスターによる収穫機械を要望する農家が増えております。そのため本事業を活用して、ハーベスターを新たに導入し、収穫作業の効率・省力化を図り生産量拡大を行うものでございます。事業実施時期については、事業主体より申請があり次第、取り組んでいく予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 サトウキビ関連の補助事業について説明をいただきました。サトウキビは本市の基幹作物の一つであります。今後とも生産農家に対する効果的な補助事業の導入について取り組んでいただきたいと思います。

再度1点だけ質問します。サトウキビ以外の農作物についてもいろんな補助事業等があると思いますが、農家の皆さんにはどのような形で周知徹底をしているのかお聞かせ願います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 再質問にお答えいたします。

農業分野における各事業周知方法につきましては、主にうるま市ホームページへの掲載やうるま市広報、並びに人・農地プランを活用して周知しているところでございます。また、農地の利用集積や担い手確保など地域農業の在り方に関して話し合う人・農地プランを令和5年7月から10月にかけて、市内13地区において地域計画策定に向けた意見交換を予定しております。その場においても、各種の事業紹介を行い、地域農家の皆さんへ広く周知していくよう取り組んでまいります。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ただいまの答弁によりますと、農家への周知については市のホームページ、市の広報、意見交換などを通して周知をしていくとのことでありましたが、例えば農家の皆さんはホームページとか分からない人たちがたくさんいます。使えない方々も。その辺が大体問題なんですね。今農家の皆さんの集まりがあるときに、いろんな形で話なりをして説明をしていくということではありますが、全体的にそういった集まりの中でも一部の関わった人しか集まることができないということも皆さん分かっていると思います。多くの農家の皆さんもほとんどそういった集まりにも参加もしない、集まりを持てるということも今までやっていないということで、できれば各自治会を通してそういった農家の補助事業とかいろんな、例えばこういう補助事業があります、こういう補助事業があります、支援策がありますということを多くの皆さんに知らせることによって、執行部は難儀はしますけれども、難儀して農家の皆さんを育てていただきたいと思えます。

今、物価高騰で非常に農家の肥料・飼料、いろんな形で1.5倍、2倍と上がっております。農家の皆さん、あるいは畜産の皆さん、非常に頭を抱えて今大変な状況になっているということも皆さん叫んでおります。そういうこともありますから、全国的に見ても農業・農家は補助金がないと成り立たないということは分かってもらいたいと思えます。北海道から九州・沖縄を見ると、ほとんど

農業は補助金でもっております。そういうことも踏まえて、これからもひとつ、皆さんの御尽力、農家の皆さんに対してお願いをしましてこの件については終わります。

次に、ぬちまーす工場の進入路についてお伺いします。当該進入路は、道路幅が狭く大型バス等の通行の際などには、車両のすれ違いに支障を来している状況であります。地元自治会から要請書が提出されていると聞いていますが、今後の対応策についてお聞かせ願います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 大屋政善議員の御質問にお答えいたします。

当該進入路につきましては、令和5年3月に行われました第167回定例会一般質問においてお答えしたとおり、進入路等の整備につきましては現状においては大変厳しいものと考えております。要請書の内容を踏まえまして、引き続き活用可能な財源の確保など、関係部署と連携し検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 現状では、対応するのは大変厳しいとの答弁でございますが、この件については、私たしかこれで3回目かと思えます。担当部署が変わっているんですね。これまでに3回変わっています。これから変わることなく皆さんのほうで事業担当していくということできますか。そうであれば、前はこの事業に対して検討していきたいという答弁でございました。検討していくと。たしか2回目もそういうあれだったと思うんですよ。その検討が部署が変わることによって、どういう形で引き継がれているか全く分からないわけですよ。まずその辺のことからしっかりと引き継いで、この件について次の議会にもやります。しっかりと引き継いで、いろいろ厳しいという内容は分かりますが、いろんな事業があると思うんですよ、皆さんが調べていく中で。だからその辺次の議会にもやっていきますのでよろしくお願ひしたいと思えます。特にこの地域は観光用道路の一つにもなっておりますので、今ここ

最近レンタカー、これから夏休みに入りますと余計レンタカーの出入りが激しくなります。その辺もよく考えて、この事業について考えていただきたいと。特にまた製糖期は大型トラックもサトウキビを積み込み、観光バスが入っていくとすれ違いができない。そういう非常に不便さを感じておりますので、その辺はぜひ考えて事業に取り組んでいただきたいと。次の議会もやりますからよろしくをお願いします。この件についても終わります。

次に、市道与那城26号線についてお聞きします。上原土地改良区から上原集落に向かう、市道与那城26号線道路沿いに、長い間数個の土のう袋が設置されております。今後の安全対策、整備についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

安全対策といたしましては、現在設置されておりますトン土のう袋と注意喚起の看板がございます。今後の整備につきましては、当該地の地目が保安林となっていることから、保安林の管理者である沖縄県南部林業事務所へ確認したところ「与那城上原8328番地の現場状況は把握しているが、令和6年度までの整備計画はない」今後の対応についても「現場状況に変化があり、緊急に対応する必要があるれば報告いただきたい」との回答がございました。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ただいまの答弁によりまして、当該道路に面している斜面は地目が保安林で管理者は南部林業事務所であると。管理者に確認したところ、現状は把握しているが令和6年度までの整備計画はないとの回答であったとのことですが、現状把握しているのであれば早めに対応すべきだと思いますが、令和6年度までの計画はないとなれば、いつ頃整備をする予定なのかお聞かせ願います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

再度、南部林業事務所へ確認したところ、先ほどの答弁の繰り返しになりますが「現場状況は把握している。令和6年度までの整備計画はなく、現場状況に変化があり、緊急に対応する必要があるれば報告いただきたい」との回答がございました。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 現在のところ県としては整備計画はないと。緊急に対応する必要があるれば報告していただきたいとのことです。この緊急に対応する必要があるれば報告するというのは、場合によっては当該斜面の崩落により通行車両などに被害が発生してから報告することもあり得ると思っております。その場合、被害者に対し管理者である県が全ての責任を取るものと考えますが、確認しておく必要があると思っております。いずれにしてもこの市道与那城26号線は、上原土地改良区への重要な道路となっておりますので当該斜面の崩落などによって通行止めにならないよう、管理者には当該斜面の適切な管理を強く県のほうに申し入れるようお願いして、この件については終わります。再度、次の議会でもまた一般質問しますのでお願いします。

最後4点目、次に勝連南風原2班の生活環境の改善についてお伺いします。前回の質問で、業者への委託業務を検討すると答弁しているが、その後の状況についてお聞かせ願います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

御質問の排水路は、市道勝連1-5号線の排水施設でございますが、排水流末が県道10号線へと接続されておらず、改善が必要であるとの判断から、周辺一帯の排水機能の調査を含め概略設計を行い、令和5年3月に完了しております。設計内容といたしましては、県道への接続方法や延長約300メートルの排水ルートの見直し及び概算事業費を算出しております。今後、事業化に向けて県道10号線への排水路占用協議や国庫補助等の財源確保による事業化について、関係部局と検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 前向きな答弁大変ありがとうございます。頑張っていたいただきました。これからは多分財政との調整だと思います。頑張っていたきたいと思います。ただいまの答弁は、関係部局と調整中であるとのことですが、ほぼ前回の答弁内容と同様で当該事業の具体的な実施時期などから見えてきました。当該地域住民にとって、毎日の生活に関わる問題でありますので、ぜひスピード感を持って対応していただきたいと思います。次回には具体的な進展があるかどうかを期待して、この件については終わります。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（10時47分）

~~~~~

再 開（11時01分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 皆さん、おはようございます。見た目はやっちゃん、心はカスミソウの花言葉の持ち主であります喜屋武でございます。いつものように市民には優しく、執行部には厳しく一般質問を行いますので、簡明な答弁をよろしく願いいたします。

初めに、高江洲中学校校舎改築についてですが、この地域は今でも開発発展により人口増加で中学校の教室が不足状態にあり、校舎も築35年以上にもなることから私は六、七年前から人口増加による校舎改築を幾度となく本市へ訴えてきましたが、高江洲中学校は特別教室、ランチルーム、図書室、ミーティングルーム、あらゆる場所が教室化され、現在の学校教育の場として他の学校に比べると、そこで学ぶ生徒に対し不合理であると考えますが、本市は耐力度調査の結果で改築ができないとのことですが、生徒を迎え入れる教室が不足している中でどのような対応をしているのか。日本国の教育基本法に欠けているのでは。沖縄県や文部科学省との話し合いはどのように進め

られてきたのか、解決策と進捗状況について伺います。お願いします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 喜屋武力議員の一般質問にお答えいたします。

高江洲中学校の校舎につきましては、令和3年度に実施した耐力度調査の結果から、国が示す公立学校施設整備の危険改築要件を満たしておりません。また、校舎整備時と比較しますと、生徒数の増加から普通学級、特別支援学級とも増えておりますので、現在はランチルームのほかコンピューター教室や相談室の特別教室から転用して対応しております。令和4年6月第160回定例会の喜屋武力議員、令和4年12月第165回定例会の高屋優議員の一般質問でも答弁いたしましたとおり、今後を見据えた場合、抜本的な解決策が必要であることは市といたしましても強く認識しております。現在、危険改築以外での整備手法について、敷地の状況や今後の学級数の推計など様々な条件の確認、整理検討を行っており、引き続き関係機関との協議を進めてまいります。また、今年度は基本調査を実施いたしますので、その中で具体的な検討を行い整備計画策定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 参事、子供たちは3か年で卒業してしまうんですよ。もう7年、8年前から同じことを言われて、この子供たちが迷惑しているということは御存じですよ。早めに行ってください。よろしくお願いします。

次に移ります。この件は同僚議員、高屋議員からもありましたが、同中学校のトイレについてですが、自分の家庭のトイレと比べてあまりにも汚い、使用ができなく朝から帰るまでトイレを我慢している生徒が多いと親からの話がありました。この状況では学業にも影響が出てくると考えますが、校舎改築の進展があるのであれば、学校内にあるトイレ6か所のうち1スペースの部分を改修し、生徒が安心して使用できるようにトイレの改修工事ができないものか伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） お答えいたします。

高江洲中学校のトイレ環境の改善につきましては、令和4年12月第165回定例会の高屋優議員の一般質問でも答弁いたしました。学校からの改善要望のほか、生徒・保護者からも厳しい意見をいただいております。今年度当初予算に307万1,000円の工事請負費を計上しており、予算の範囲内ではございますが、夏休み期間中をめぐり環境改善に向けて取り組んでまいります。議員御案内のとおり、生徒が主に利用する校舎内のトイレは6か所ございますので、御提言も踏まえ学校側へ確認しながら、今回の改善箇所を決めていきたいと考えており、引き続き環境改善が図られるよう関係部署と連携してまいります。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 早急の対応ありがとうございます。

次に進みます。学校給食について。近年ロシアのウクライナ侵攻で世界中が物不足となり打撃を受けております。日本の食料自給率は38%で、60%以上が外国からの輸入に頼っており、あらゆるところで食料不足になり、学校給食の量が少なくなっているのではと聞かれています。その件についてお答えください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 喜屋武力議員の御質問にお答えいたします。

学校給食の食材については県産品、市産品も含まれます。国内産及び一部外国産を取り入れた給食の提供となっております。世界的な食料不足が懸念されており、物価高騰の影響もございますが、学校給食につきましては、公益財団法人沖縄県学校給食会において安定的に安価で取引できるような県内の学校給食で提供される食材量を確保しており、その他の一般事業者におきましても支障なく食材費の購入が行えております。また、学校給食の食材は量と栄養価とともに必要な摂取基準があり、栄養士が工夫した献立構成を実施しておりま

すので、給食量が少ないといったことはございませんので御理解いただけたらと思っています。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 理解いたしましたので次に進みます。

近年、中国・四国地方で食用繁殖コオロギの養殖が進み、東南アジア諸国の食文化をまねて学校給食にも取り入れていることを耳にしましたが、沖縄県内でも学校給食に取り入れている市町村もありますか。生徒の母親から、うるま市内の学校給食では導入させてはならないとの反対の声が多く私のほうにあります。今後の当局の考えを伺います。また、親からコオロギを我が子に食べさせるくらいなら弁当を作って持たせたいとの声もありました。伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

食用繁殖コオロギを使用した沖縄県内で学校給食に取り入れている市町村は現在のところございません。学校給食には安全で安心な給食の提供が求められております。うるま市の学校給食への導入につきましては、食品成分表の構成が不透明であり、児童・生徒に必要な栄養摂取基準が把握できないこと、またアレルギー成分などの安全性も確保されていないことから現在、本市での導入は考えておりません。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 分かりました。

次に進みます。学校へ配置されている支援員、スクールカウンセラー、スクールサポーター、学校支援員の立場について、どのような立場として派遣されているのかお答えください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

市教育委員会では、多様な児童・生徒の学び・育ちのニーズに応えるため、市内各小・中学校へ各種支援員を配置しておりますので、その役割について御説明させていただきます。まず学力向上

支援員は、授業や補習指導等において学習支援を行います。日本語教育支援員は、外国語を主言語とする児童・生徒への日本語支援を行います。特別支援教育支援員は、発達に課題を抱える児童・生徒の個々の困り感に対して個別支援を行います。自立支援員は、何らかの理由で学級になじめずスムーズに教室に入れない児童・生徒への校内での居場所づくりと個別支援を行い、教員と連携して教室復帰までのサポートを行います。青少年支援員は、不登校・登校渋りの児童・生徒の登校支援を主に行います。スクールカウンセラーは、児童・生徒、保護者の心因的な悩みや困り感に専門性を生かした相談業務を主に行います。スクールソーシャルワーカーは、児童・生徒や保護者が抱える問題解決に向けて関係機関との連携や調整と、支援・援助を行います。スクールサポーターは、県が主に警察OBの方を任用し生徒指導重点校における生徒支援に当たっていただいております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 質問させていただきます。いじめをなくすために、各学校どのようなことを指導し教育しているのか。ある学校でいじめを受けた生徒が教育の支援を受けることができる場所への登校となった話がありました。いじめられている生徒の本人の希望で教育の支援を受けることができる場所への希望登校になってるのか。本来学校とは多くの学友と学び、過ごし、育て上げるのが義務教育の一環であり、いじめている生徒が学校へ居残り、いじめられている生徒が仲間や学友から離されることは到底理解できません。こういった生徒の指導は各学校に派遣されている支援員や学校PTAボランティアで、学校を見守っている各団体と協議し、その子たちの扱いについて大人が行動を起こすべきだと思うが、道德教育の中で人をいじめて困らせて喜ぶより、人に優しく思いやりを持って人のために働き、人を喜ばせるための行動の在り方を教えることができないものか、学校側での対応をお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたしま

す。

市としましても、いじめの未然防止については重要課題として捉えており、各学校におきましても、いじめの未然防止のために様々な取組を行っております。特に本市におきましては、道德教育とともに子供たちがコミュニケーション能力を高め、相手の立場を尊重し人間関係をスムーズにするための取組、SEL-8Sを導入しており、いじめ防止、不登校防止につながる取組と考えております。議員御案内のとおり学校に配置している支援員やPTAだけでなく、学校を見守っていただいているボランティアの皆様や自治会など、子供を取り巻く全ての方々と連携・協力し、いじめは許さないという機運を社会総ぐるみで高めていく必要があると考えております。また、いじめられた子の対応につきましては、本人の意向を尊重し、本人が安心して過ごせる場として選んだ場所を学習の場として認め、学習保障体制だけでなく心理士のカウンセリングによる心的サポート体制も整え、登校復帰につなげるように努めてまいります。いじめの原因や背景には複雑で様々な要因が考えられることから、教育活動全てがいじめの防止につながるものと捉え、学校教育の一層の充実に努めてまいります。そして、全ての子供が笑顔で学校生活を送ることができるよう、いじめの解消に向けて家庭、地域、学校と共に取り組んでまいります。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 部長、教育長に私から提言いたします。自分の同級生やクラスメイトがいじめに遭っていることを見て見ぬふりをしない、そしていじめられている人の味方となりクラスメイトが勇気を持って全員で、いじめているグループに対して正義感を示し対応する勇気と思いやりの心があれば、いじめグループの心の中にも将来的に気持ちを変えることができるのではないかと私は思っております。本市には特認校の彩橋小中学校もありますので、希望であれば特認校への通学も検討すべきだと思いますので、どうかよろしく願いいたします。これについては終わり

ます。

2番目の公園管理についてですが、中城湾港新港地区の県管理公園ですが現在、何か所あって何平米ありますか。その公園の役割の在り方について伺います。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時18分）

~~~~~

再 開（11時19分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 喜屋武力議員の御質問にお答えいたします。

中城湾港新港地区には公園が7か所あり、合計で約21.5ヘクタールとなっております。用途といたしましては、主に立地企業や近隣住民の休息場所、レクリエーションなどを行う憩いの場所として利用されております。また、沖縄市側でございます海邦公園では、野球ができる規模の多目的広場が2面とテニスコートが4面整備されており、うるま市側にある津梁公園では、ドクターヘリなどの臨時離着陸場として使用されております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 再質問させていただきます。州崎地区には県管理の公園が多く存在するものの、利用者が入園できないとの声も多数あり、県の環境整備が行き届かず原野状態になっているところが多く存在しております。下原地域には、これといって大きな公園が一つもございません。今後人口が増える中で休みの日に子供を連れて行って休日を過ごせる整備された公園ができないものか。他の市町村の埋立地に存在する県管理の公園と比較しても、うるま市州崎地域の公園管理が行き届いていないと思う。そこで提案ですが、県と話し合い、PFI事業で大きな公園敷地を生かして利用者が多く訪れるためのミニ遊園地とかに開発することで、うるま市民や他の市町村からの誘客をすることにより、本市の経済効果にもつながるものではないかと考えられますが、当局の考えを伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

議員御提言のとおり、PFIやPark-PFI等の制度を活用し、既存公園の新たな利活用を図る取組は全国各地で行われております。今回、公園の管理者でございます沖縄県に確認したところ、中城湾港新港地区の公園においては現状において検討がなされていないとのごとでございます。市といたしましては、同地区における今後の公園の利活用の在り方について、沖縄県との意見交換の場において提言等行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 再々質問をさせていただきます。この地域には7か所の公園、約21.5ヘクタールと答弁がありました。この公園の目的としては立地企業、近隣住民の休息場所やレクリエーションを行う憩いの場所とのことではあるが、実際にはそうではなく県の管理がなされていないために、人が入ることができない公園となり放置されていると思うが、県の担当者が関知できない職員だと私は思っております。うるま市に既存する土地であり、有効利用を生かしていく意味でも、ミニ遊園地やパークゴルフ場などの利活用を強く求めますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

繰り返しになりますが、当該地区は沖縄県が管理者となっておりますので、議員御提案の内容につきまして、沖縄県にお伝えしてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 宝の持ち腐れにならないように当局の努力に期待いたします。これで終わります。中城湾港州崎地区の企業と地域交流についてですが、前々からこの公園や埋立地内の道路の雑草や雑木についての環境整備について、ここに存在する会社役員との話し合いを進め、自分

の会社の周りの清掃などボランティアで整備できないものかと話し合いを持ち、見通しがよく整備が行き届けば地域からも多くの人を訪れることになると考え、公園や道路の清掃作業を企業組合で行った結果、県のほうから木の枝は切るなどかいろいろな苦情があったそうです。それは県のやるべきことですよ。本当は、その地域内の道路は大型トラックが多く、木の枝を避けるため迂回しなければならないこともあり、接触事故が多発している状況で、安全対策としてボランティアで清掃活動し地域との交流を考えての作業のはずですが、県からの指導に対し当局はどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

同地区内の清掃活動につきましては、同地区に立地する企業で構成された中城湾新港地区協議会を中心に昨年度は2回実施されております。木の枝を切るなどという苦情につきましては、当該地区を管理する沖縄県中部土木事務所に確認したところ、木の剪定を行っていただく場合には、樹木を丸ごと伐採されてしまう可能性があるため、ボランティア清掃を行う際には事前調整を行うよう立地企業にお伝えしているとのこと。議員がおっしゃるように、道路や公園の維持管理が当該地区の環境整備・景観向上につながることから、市といたしましては担当部署、立地企業及び沖縄県と連携を図り当該地区の環境美化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 木の枝を切るなど言う前に自分たちの管理ですよ、県の。自分たちがやるべきことですよ。私が行って話をしましょうか。恥ずかしくないかと。もう掘り起こしますよ、私は根っこから。あんな状況だったら。ぜひ強く訴えてくださいね。お願いします。

次に進みます。宮里公園についてですが、落成後の利用目的について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉真 睦） 御質問にお答えいたします。

宮里公園は面積0.4ヘクタール、昭和43年度に都市計画決定された公園であり、昭和62年度にはそのうち0.25ヘクタールの整備がされております。令和5年度には、未整備箇所0.15ヘクタールの整備を終え、既に供用開始されている0.25ヘクタールと合わせ、近隣住民の休憩、レクリエーション等の活動に加え、災害時における一時避難場所として利用されるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 現在、公園内にはあずまやと公衆トイレがあるだけで、ほかに何も設置されておられません。ただの広場では、そこに小さな子供を連れて行って遊ばすこともできないが、今後遊具の設置を考えているのか。これでは市民の往来も少なく、公園としての役割にならないと考えるが、遊具の設置ができないものか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉真 睦） 再質問にお答えいたします。

今年度整備を終えました0.15ヘクタールの整備箇所につきましては、沖縄防衛局所管の嘉手納飛行場等周辺整備統合事業にて、アクセス道路も含めた災害時における避難場所として整備を行っていることから、一定規模の広場が必要であり、遊具等の設置は行っておりません。議員御指摘の遊具設置につきましては、既存公園敷地内に設置が可能ですが、新たな遊具には多額の予算を伴うことと市単独費での対応となることから、現時点大変厳しい状況でございます。今後、財源確保による遊具設置ができないか、関係部局と検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 市長、志林川区とも隣接する公園ですのでここは。もうほとんど志林川区しか使わないと思うんですよ。志林川区には公園が1つもないですので、市長の考えで遊具の設置よろしくをお願いしますね。考えてください。お願いします。



次に進みます。道路行政です。県道37号線バイパス修繕工事について。県道37号線バイパス、具志川から旧与那城庁舎に向けての道路であります。海中道路へのアクセス道路で観光客が多く利用している道路であります。アスファルトの継ぎはぎが多く見られます。観光客や市民に対して申し訳が立たないと考えるが、早急に道路の整備依頼を県にしてほしい。当局の考えを伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

県道37号線につきましては、地域自治会や道路利用者より補修・修繕依頼が多く寄せられており、その都度、道路管理者である中部土木事務所へ進達やメールによる整備要請を行っております。今後も早急に道路修繕を行ってもらうよう、強く訴えてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 これも中部土木事務所ですね。県はうるま市のことはどういうふう考えているのか。うるま市議員団で考えながら強く訴えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

同じく、県道37号線沿いの防風林を撤去し、その一帯を整備し砂浜に置き換えることで広大な金武湾と島しょ地域の島々が映し出され浮かび上がることになり、また県道37号線の道路を整備し、南国的なヤシの木の並木樹にすることで、通り沿いにはホテルやショッピング店舗、飲食店などを整備しシーサイド街としてPRし、うるま市の観光名所にすれば県内外からの観光客も呼び込め、本市の経済効果にもつながると思うが、今後の計画はあるのか、どのように考えているのか当局に伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 喜屋武力議員の御質問にお答えいたします。

昨年度策定いたしました勝連・与那城地域まちづくり推進計画の中で、リーディングプロジェクトとして位置づけました旧与那城庁舎周辺及び県

道37号線沿道の利活用推進プロジェクトでは、東照間商業等施設から与那城総合公園多種目球技場までの県道37号線沿道の利活用・活性化に向けた土地利用の見直しを図るとともに、海岸の視界を遮る樹木の伐採、道路の老朽化対策、海中道路入り口海域における環境改善など、エリア価値向上に向けた取組を進め、小規模な飲食、宿泊、物販などの機能が集積する魅力あるエリアの形成を促進していく方向性を示してございます。本年度は当該プロジェクトの実現化に向け旧与那城庁舎周辺及び県道37号線沿道の利活用推進計画を策定する予定でございます。当計画策定業務の中でワークショップを通じた地域住民意見の集約や公民連携による事業化の確度も含め、総合的な観点の下、検討を行いながらより具体的にプロジェクトの推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 部長ありがとうございます。県道37号線利活用プロジェクトとして策定がありました。この海岸線の距離は2キロメートル近くになり、本島内にある砂浜、ビーチとしては最大となることですが、そこにホテル、ショッピング街、マリン施設を誘致することで与那城地域の発展と本市の経済にもつながることが期待されます。そこで提案ですが、先にインフラ整備から行うべきだと考えます。道路の拡張と近隣の交通渋滞の緩和、中部東道路計画とのアクセス、その地域全体の上下水道完備、電柱・電線の地中化、ビーチ側からの道路への街灯など、この地域の環境に合うまちづくりとして景観を考えなければならない。どうせ仕掛けるのならハワイのワイキキビーチを想定して大胆に市と県と、また国の予算を利活用し、この地域の発展と経済効果となるようなプロジェクトになることを生み出してほしいと思っておりますが、当局の考えを伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

県道37号線沿道利活用に関するインフラ整備や景観づくりにつきましては、旧与那城庁舎周辺及び県道37号線沿道の利活用推進計画策定業務の中

で検討して行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 ぜひこの地域に雇用で潤いが生まれるようなすばらしいものを完成していくことをお願いいたしましてこれについては終わります。

4番目、防災対策についてです。本市は具志川総合体育館及び運動公園敷地内への防災拠点施設総合アリーナの計画が進められておりますが、その施設内に緊急搬送用のヘリポートの設置は考えておりますか。計画がなければ、本市に既存する基幹病院の中部病院の改築と同時にヘリポートの設置を県に要請するべきだと思うが、県は緊急搬送用のヘリコプター計画はあるが、ヘリポートの計画が先であるべきだと私は思うが、県内の基幹病院でヘリポートの設備が完備されてなく、ヘリポートの完備されている病院は浦添総合病院だけである。ヘリポートの設置について当局の考えを伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 喜屋武力議員の御質問にお答えいたします。

うるま市具志川運動公園施設内の多種目球技場、野球場、その他の緑地帯及び駐車場などが災害時における緊急ヘリポートとして活用は可能でございます。しかしながら、個別計画である総合アリーナ整備基本計画ではヘリポートの設置については検討してはいない状況でございます。また、沖縄県立中部病院へのヘリポートの整備につきまして、沖縄県病院事業局病院事業経営課へ確認したところ、現段階では建設予定はなく将来的に検討していく課題であるとの回答をいただいております。うるま市防災の俯瞰的な観点からも、ヘリポートの整備につきましては地域防災計画において整理してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 再質問をします。ヘリポートにつきましては、各字63自治会にヘリコプターを降ろせる場所を当局は把握し、ヘリコプターが安全に着陸できる場所を認識する必要があ

ります。災害・震災の発生時には、いろいろな障害が起こることが想定されます。病院へのヘリポートも混雑を考え、1分でも早く緊急患者を病院へ搬送すること、一番どこが早く対応できるのか。当局はそのような空き地、公園なども利用できるよう各自治会との連絡網も考えるべきだと思いますが、所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 再質問にお答えいたします。

大規模災害時において、島しょ地域は孤立化するおそれがあることから災害現場において地震、津波などの危険性を考慮した臨時ヘリポートになる場所の確保が必要になると考えております。また、受け入れる避難所や医療機関などの施設など、周辺のヘリポートの確保も必要となると想定されます。臨時ヘリポートなどの確保につきましては、今後も調査・研究に努めてまいりたいと考えております。急患搬送体制につきましても、自衛隊や海上保安庁など関係機関とこれまで以上の連携構築に努めてまいりたいと考えております。災害時の各自治会との連絡手段につきましては、離島及び島しょ地域の5自治会は衛星電話を整備し緊急時の連絡体制を整えております。本島内の自治会につきましては、無線免許が必要のない携帯電話の回線を使用したIP無線機等の活用ができないか調査・研究しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 ぜひ場所、どこにヘリコプターを降ろすか。やはり一つではあちこちから来たときには混雑、いろいろな問題がありますので、基幹病院じゃなくてほかの病院とか、どの近くにヘリコプターが降ろせるかということ把握しておかなければ、ヘリコプターがぐるぐる回って時間を稼いでしまいますので、この件に関しても十分に勉強なさってください。お願いします。

次に進みます。災害時の防災対策本部、ミーティング室等は役所内に設置するのか、総合アリーナ内への設置になるのか。災害時に緊急の対

策室として使用できる通信網や機材等が短時間内で設置、準備できるスペースの確保はどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

災害対策本部は迅速に開設し、関係機関と連携運営が行われるよう市役所本庁舎内に設置する計画となっております。（仮称）うるま市総合アリーナにつきましては、指定避難所として指定し、中長期の避難生活ができる施設として、要配慮者の方を優先的に受け入れることを想定しております。総合アリーナ施設内への対策室は、現地の避難所運営委員会として位置づけ、市長を本部長とする災害対策本部からの指示などを受け、避難所運営などに従事する職員等の対策室として設置を考えているところでございます。また、市役所本庁舎内に設置いたします災害対策本部につきましては、スペースの確保や通信網の整備、その他機材の設置等、本部機能の強化を関係部署と連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 うるま市は令和2年に豚熱（豚コレラ）被害が本市で発生したときは、具志川総合体育館が洗浄作業の中核となる場所となったが、その際当局は豚熱対策本部となるものを市役所庁舎内に設置していたのか伺います。また、豚熱被害は豚の殺処分的なものであるが、震災などの災害発生になると災害対策本部、司令本部などの在り方を考え、万全な体制を取れるように準備、完備しておく必要がありますので、当局の考えを再度伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 再質問にお答えいたします。

令和2年に発生しました豚熱感染拡大の際には沖縄県が主体となり、具志川総合体育館に防疫ステーションを設置し対応しておりました。また、本市は市長を中心に経済部や関係部署が主体となり庁舎内にて関係機関との連携が取れる体制を構築しておりました。大規模災害が発生した場合の

災害対策本部の設置は、正確な情報収集と迅速な対応、的確な指示などを行うため大変重要であると認識しております。今後は、様々な災害や危機的状況に対応できるよう、訓練などを通して迅速に的確に対処できるよう平時から準備してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 ぜひ備えあれば憂いなしということで、後悔のないようによろしくお願ひします。

先日、県議会会館で沖縄にも近い将来、大地震や津波が起こることを想定して研修に行きました。本市からも10人以上の議員が参加いたしました。そこで聞かされたことは、災害時に一番うるさかったのが議員だったと。何もしないで口だけ出してすごくうるさくて混乱させたのが議員であったということを知ってショックを受けまして、災害が起きたときどのような行動を取ればいいのか会派の中で話し合いを持ち、消防の救難活動支援ができないものかと考えて、先日この現場で行動のできる議員として市内の消防組織の取組の基本を行動で示そう、会派全員で消防で救難訓練を受けてまいりました。他の会派や役所職員も自治会にも防災知識を広げていくために私たち会派から先に取ってありますので、他の会派さんたちもよろしくお願ひします。また、職員もお願ひして、この防災組織の在り方についてみんなと一緒に考えて、うるま市は本当に防災スキルが今、うるま市相当すごいと言われていの中で、やはり行動に出るのが一番だと私は思っているのです皆さんと一緒にやっていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひして、この件に関しては終わります。

5番目のホテル誘致、景観条例。旧与那城庁舎跡へのホテル計画についてです。旧与那城庁舎跡地へのホテル計画についてであります。契約者USEうるまスペース株式会社と本市とのホテル誘致としての契約を交わしてから5年近くになりますが、一向にホテルの建設の進展が見られない理由についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

民間企業側の当初計画では、令和2年7月に宿泊施設及び商業施設として供用開始を予定しておりました。その後、令和4年12月に供用開始時期の変更がなされておりますが、長引いた新型コロナ感染拡大などの影響で計画どおりに進んでいない状況であると報告を受けております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 この件に関しては、私の耳にいろいろな話が飛び込んできております。実際にUSEうるまスペース株式会社は、ホテルを建設する計画はあるのか、またホテルに代わる他の施設の計画が出ていることも聞かれます。本市としては必ずホテルでなければならぬのか、今になっていろいろな計画案が出されているようですが、この件についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

本市としましては、企業側との対話を通して有効利用が進まない状況の打開策も含め、状況把握と事業進展に向けた交渉を継続しております。旧与那城庁舎建物の売買に関する契約においては、当該建物の後利用については宿泊施設及び商業施設以外の用途に使用できないものとして定められております。また、昨年度策定しました勝連・与那城地域まちづくり推進計画では、与那城総合公園陸上競技場の機能強化を機にスポーツ合宿・キャンプ等の誘致を推進する方向性を示しております。スポーツ合宿・キャンプ等の誘致、またはスポーツツーリズムを推進していく上で、宿泊施設の確保は不可欠であることから、旧与那城庁舎を宿泊施設として利活用していく方針でございます。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 再質問します。このプロジェクト計画に対しては、50年の使用契約が本市と交わされているが、契約から5年近くたっても動きが見えず、本市の経済効果にも大きなマイナス面が出ているのではありませんか。契約の在り方にも問題点があるのではと考えます。例え

ば契約を交わしてから何年以内に着手し、運営ができなければこの契約は無効となることなど、書き添えはなかったのか。契約違反に相当するのであれば、罰金の請求もあると考えるが当局に伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

旧与那城庁舎建物の売買に関する契約におきまして、契約に定める義務を履行しないときは契約を解除することができるものとする条項が定められておりますが、市としましては企業側との対話を通して、有効利用が進まない状況の打開策も含め、状況把握と事業進展に向けた交渉を踏まえ判断していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 部長、優し過ぎますよ。もうちょっと厳しくしないと。これについてはまた後で質問したいと思います。

本市の建物高さ制限の見直しについてです。建物の高さ制限について、沖縄市や北中城村などに10階建て以上のマンションが多く建てられておりますが、本市は宿泊施設やホテルに関しては高さ制限は無制限と解除されましたが、アパートやマンション、雑居ビルに対して高さ制限があり、うるま市の経済に大きなマイナスの影響が出ていると思うが、特にマンションは固定資産税が多く取れる建物になり、高さ制限を見直すべきものと幾度も質問をしておりますが、そろそろ解除に向けて見直すべきだと思うが、当局の考えを伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 喜屋武力議員の御質問にお答えいたします。

本市における景観計画は前回の改定から6年を経過しており、社会情勢及び市民ニーズの変化に合わせて景観計画の変更を行う必要があると考えております。本年度より景観計画変更に係る業務を実施し、高さ制限基準の見直しに向けて調査・検討を行いたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 本市は沖縄市と比べ

て土地評価は安くて、高さ制限があるために建物の高層化を考えると土地代は高くなり、近頃の若い者は庭付きの建物より庭なしのマンションなどを好み求める人が多くなっており、本市の今後の人口減少に歯止めをかけ、経済効果を考える意味でも高さ制限の解除を強く求めますが、当局の考えをもう一度お願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 御質問にお答えします。

土地を高度利用するためには道路、水道、下水道など社会インフラ整備がある程度整っていることが必要となります。その状況を勘案し、土地の高度利用の妨げとならないような高さ制限基準の見直しについて検討を行いたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 うるま市の発展に向けて、大きな期待を求めています。

最後ですね、文化行政について。沖縄県内で沖縄の文化、琉球民謡や舞踊、数多くの教えを受け継ぐ著名人が本市にも多くいらっしゃいます。その方々の実績や功績に対し評価し、市や県からの表彰はどのようになっているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

琉球民謡や舞踊をはじめとする、伝統芸能や文化芸術を継承する方々の功績に対する表彰についてお答えいたします。まず初めに、うるま市における表彰は、うるま市表彰規則に定める文化・スポーツ功労者として被表彰者の候補になると考えております。次に沖縄県から表彰を受けるには、沖縄県表彰規則に基づき市町村長等から沖縄県へ推薦した後、選考審査会にて審議し表彰が決定されるということです。うるま市表彰規則に基づく表彰は、民謡団体等からの推薦もなかったため表彰を受けた方はおらず、また沖縄県文化功労者表彰を受賞した方はいるものの、その人数としては僅かであるということです。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 私の記憶では、琉球

古典民謡の指導者に対しての叙勲の対象者に挙がる方は多いが、琉球民謡や舞踊の指導者はなかなか対象者に挙げられないのに対して、どのような評価の在り方があるのか。本市には多くの民謡・舞踊の著名人がいて活躍なされております。タブレットにも格納されていますが、これは了解をもらっておりますので御覧くださいね。神谷幸一さんや徳原清文さん、我如古より子さん、田場盛信さんなどが活躍しており、また多くの弟子を育て上げ琉球文化の発展に貢献されております。また、歴史上の人物では旧石川市の小那覇全孝さん、舞天さんですね。東恩納の登川誠仁さん、津堅島の赤犬子さん、具志川地域の川田の知名定繫さんなど、私の知らないもっと多くの方がいると思いますが琉球民謡、舞踊に貢献し沖縄の文化を広めている方々への叙勲も対象になると考えますが、当局の考えをお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

長年にわたり琉球民謡を継承・伝授してきた方々は、沖縄の芸能等の継承・普及及び後進の育成に尽力し、その功績はうるま市表彰の被表彰者の候補に値する方々であると考えております。なお、国による叙勲及び沖縄県文化功労者表彰については答弁を控えさせていただきます。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 相当の著名人がいたみたいですね。もらわないでもう天国に行った人も多いということもありますので、団体のほうがこういった推薦をしなかったというのがありますので、やはりこういった規定もありますよという呼びかけも必要じゃなかったかなと私は思っています。これからは私のほうからも呼びかけて、こういうこともありますよと言っておきますので、どうかお願いします。

このように県内で活躍している芸能人を多く輩出しているうるま市ですので、うるま市出身の芸能人を一堂に集め、うるま市内での民謡コンサート等を月に1回か2回開催し、肝高の阿麻和利と上演する場を企画し、うるま市観光の目玉として

県内外にアピールし観光客を呼び込むきっかけをつくり、うるま市の経済効果につなげられるものと考えられますが、当局の考えを伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 喜屋武力議員の御質問にお答えいたします。

議員御提案の観光客誘客につきましては、沖縄に不足しております観光客向けのナイトコンテンツ等の提供に向けたイベント等の可能性について、研究するとともに関係部署と連携し検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 私たち議員団も協力いたしますので、みんなの力でうるま市のために終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。暫時休憩します。

休 憩（12時01分）

~~~~~

再 開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 皆さんこんにちは。本日一般質問最後の会派与開之会、藏根です。議長の許可を得ましたので、今回は2点通告してあります。執行部の皆さんよろしくお願ひします。時間もたっぷりありますので、ゆっくり行きたいと思ひます。

では初めに、地域活性化についてです。うるま市には豊かな自然、観光スポットなど魅力ある場所が多くあります。しかし課題もあります。うるま市の発展にはそれぞれの地域でできること、行政ができること、地域と行政、沖縄県とうるま市が手と手を取り合い連携しながら、うるま市の課題に取り組むことがよりよいうるま市になると思ひています。そこで質問です。沖縄県が管轄する浜比嘉島ふるさと海岸の運用についてです。本市として現在どのように把握しているのかお伺ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 藏根武議員の御質問にお答えいたします。

本市における認識といたしましては、浜地区海岸海浜は市内外から多くの方が訪れ、利用者を楽しんでいただけていると感じております。また浜自治会とは、勝連浜地区海岸海浜清掃委託業務を契約し、自治会による草刈りや清掃、巡視を行っていただいております。大変感謝しております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 平安座島から浜比嘉島に橋が架かり約26年になります。浜比嘉島には観光スポットとしてアマミチューの墓、シルミチューや多くの自然が残る地域です。県内外からたくさんの方が訪れております。うれしい反面課題もあります。浜比嘉島ふるさと海岸は、浜自治会が草刈りや清掃、巡視をしているとのことですが、浜区の住民や浜自治会からの苦情に関する相談はなかったのかお伺ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

浜区民や浜自治会からの苦情相談は多くございますが、内容といたしましては、利用者によるごみの放置や大声、深夜の花火などによる騒音被害、市道への迷惑駐車問題などがございます。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 近隣の住民からは、利用者の使用マナーが悪いということで困っているそうです。バーベキューや海水浴に来る客がゴミを持ち帰らず、そのまま放置して生ゴミにはネズミがたくさん食べに来ているそうです。そこでネズミを食べに2メートル近いハブもいたそうです。ハブによる被害も心配です。また炭をそのままにし海の中まで炭が入り、海が汚れているそうです。炭は浄化されることもないので、きれいな海が汚れているそうです。夜には花火をする人がいてうるさくて眠れないということもあるそうです。このような迷惑行為をなくすには管理者を置いて対応しないといけないと思ひています。浜比嘉ふる

さと海岸は沖縄県の管轄です。市として沖縄県との調整や要請は行っているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

浜自治会による要請、要望につきましては、その都度、沖縄県中部土木事務所へ要請を行っております。直近では令和4年11月28日付浜自治会より、よりよい地域環境整備、区民による地域づくりを目的としたふるさと海岸の浜区の運営事業化について要請書の提出があり、令和4年12月2日付で沖縄県中部土木事務所へ進達しております。なお、防砂林の剪定や自治会清掃等で収集したごみ回収などの軽微な自治会要請については、うるま市において対応しております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 私たち会派与開之会は、浜の区長と共に、沖縄県中部土木事務所に行き要請活動を行いながら話を聞きました。沖縄県中部土木事務所の方からは、うるま市がどのように考えているのか確認したいとのことでもあります。浜比嘉ふるさと海岸を沖縄県からうるま市への権限移譲も含めた話もありました。市としても浜区の住民の安心した暮らしや島しょ地域の活性化、うるま市の観光スポットの維持を考えると、沖縄県から権限移譲し、浜区の自治会に運営をさせるなどの対応が必要だと思いますが、市としては今後どのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 今後も浜自治会からの相談、要望、要請等がございましたら、誠意を持って対応してまいりたいと考えております。また海岸海浜の適切な維持管理には、浜自治会の協力が必要不可欠であると考えており、引き続き清掃委託業務の予算確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 よろしく申し上げます。住民の安心・安全、きれいな海を守るためにも市として何ができるのか考えてもらいたいと思いま

す。夏休みも近づいています。この時期は週末になると多くの方々が訪れることが予想されます。浜区の住民や浜自治会からの苦情に対応するためには、今すぐできる看板設置、注意喚起することだと思います。浜自治会とも連携・協力して、浜比嘉ふるさと海岸の有効活用をしっかりと行ってもらえるよう要望いたしますのでよろしくお伺いいたします。

次の質問は、平安座地区についてです。まず初めに下水道の整備についてですが、平安座への下水道の接続はいつになるのかと平安座区民から長い間待たされているとの声もあります。平安座島はきれいな海に囲まれた島です。環境保全の観点からも下水道の整備を望んでいます。そこで下水道の整備についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 蔵根武議員の御質問にお答えいたします。

平安座地区の公共下水道事業につきましては、平成30年度に事業認可の手続を終え、令和3年度以降の中期整備計画を見込んでおりましたが、近年の国庫補助金の交付額の減額により令和7年度以降の中期整備計画となっております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 このような事業は、財源の確保などが大きな課題ではあります。下水道の整備を望んでいる区民に対して説明会等の開催をしたほうが良いと思いますが、説明会の考えはあるかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） お答えいたします。

地域への説明会等につきましては、今後、検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 ぜひ丁寧な説明をしていただきたいと思います。また環境保全の面からも整備について取り組んでもらいたいと思います。

続いては、平安座島にある防災道路市道与那城54号線についてです。近年全国で豪雨など自然災害のニュースをよく見聞きします。防災道路市道

与那城54号線は、大雨が降るたびに雨水が多く流れています。アスファルトのひび割れや擁壁のゆがみがあり、全国各地で起きている土砂崩れなどのニュースを見ると怖いものがあります。近隣に住んでいる区民からもどうか調査してほしいとの声があります。防災道路市道与那城54号線の調査・整備をしていただきたいのですが、見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

御質問の市道与那城54号線でございますが、道路の調査といたしましては、職員パトロール時の目視による現状確認、測定器具などを用いるなど注意深く調査をしております。整備につきましては現在経過観察中ではありますが、住宅側へアスファルト舗装の亀裂が見られることから、雨水が浸透しないようアスファルトの目詰めやアスファルト舗装の打ち換えなどで対応していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 防災道路市道与那城54号線は、避難場所にもなっている場所です。平安座区民は1,000人以上います。1,000人が避難してきます。また海中道路が封鎖されると観光客も避難すると1,000人以上が防災道路市道与那城54号線に集まると思います。その重みでどうなるかわかりません。二次災害などが起こらないよう調査・整備をお願いします。また避難場所ではありますが、草木が繁茂し避難するには困難な場所もあります。平安座自治会とも連携し伐採をしてもらいたいのですが、見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

議員御指摘のように、災害時に避難場所及び避難道路としての機能を維持するためにも、日々の管理が重要であると認識しており、草刈り及び雑木伐採など地域と連携しながら実施してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 ぜひお願いします。私もよくウォーキングしながら現場の状況を見えます。場所によっては海中道路やきれいな海が見える場所でもあります。早めの対応をよろしくお願いします。

続いては、消防に関する質問です。消防職員には日頃から市民の安全のため、頑張っていることに敬意を表します。平安座出張所へのホースリフターの設置についてですが、まずはうるま市には消防署が幾つあるのか、そのうちホースリフターが設置されていない消防署は幾つあるのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） 蔵根議員の御質問にお答えします。

本市の消防署所の数につきましては、具志川消防署、石川消防署、与勝消防署及び平安座出張所の3署1出張所の体制となっております。ホースリフターとは火災現場などで使用し、ぬれた消防ホースを洗浄後に乾燥させるために鉄骨で組まれた塔状の昇降機設備であります。本市に設置がないのは平安座出張所のみでございます。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 以前、消防団の一員として平安座出張所の消防職員と火災防ぎょ訓練を行いました。訓練終了後に訓練で使用したホースを階段に干していたので、ホースリフターが必要ではないかと思いましたが、平安座出張所にだけホースリフターがないが、消防職員の負担などを考えるとホースリフターが必要だと感じましたが、見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） 蔵根議員の再質問にお答えします。

平安座出張所は、築26年が経過しており塩害なども考慮し現在までホースリフターの設置はなく、火災や訓練等で使用したホースは洗浄後、階段や建物裏の側面に干す状態にありました。また、平安座出張所管内で大規模な火災が発生した際には、



大量のホースを洗い乾燥させる必要がありますことから、人員の少ない平安座出張所で行うより与勝消防署や他消防署と連携協力し、洗浄乾燥を行うなど職員の負担軽減が図られるものと考えております。設置につきましては高額な費用を要することから、庁舎の建て替えや改修の時期に検討してまいりたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 ありがとうございます。平安座出張所ができて、ホースリフターがなくても困ったことがなかったことが確認できました。一番は消防職員の負担がないことです。私も消防団に入隊し消防学校で研修を受けたとき、消防職員がいかに大変か体験しました。消防職員は自分の命の危険も顧みず消火活動をしていること、人の命を救うことがどれだけ大変か感じさせられました。だからこそきちんとした消防施設や装備が必要だと思っています。これからもうま市民、島しょ地域の安全のために頑張っていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

続いての質問は、石油貯蔵施設立地対策等交付金についてです。平安座島に石油関連の企業を誘致し50年以上になります。企業誘致によって恩恵もあります。島民の願いでもあった本島へつながる海中道路もでき生活も大きく変わりました。しかし石油を貯蔵する施設がありますから、事故等がいつ何どき起きるか心配であります。石油関連企業の皆さんもしっかりと事故が起こらないように対策はしていると思います。約10年前には大きな災害にはなりませんでしたが、平安座を含めた近隣では石油の臭いが充満する事故が起きています。平安座をはじめ島しょ地域の住民は危険と隣り合わせでもあります。そこで石油貯蔵施設立地対策等交付金の活用についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 蔵根武議員の御質問にお答えいたします。

石油貯蔵施設立地対策等交付金は、これまで道路、公園、漁港及び消防に関する施設に主に活用しております。直近の状況といたしましては、令

和3年度に避難所感染症対策備品購入、公園施設長寿命化対策、応急手当普及及び啓発資機材購入。令和4年度には公園施設長寿命化対策、天願小学校遊具設置、動力ポンプ付水槽車購入などに活用しております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 必要なものに活用されているのは分かりました。この同交付金の目的は石油貯蔵施設の周辺の地域における住民の福祉の向上を図るため、特に必要があると認められる公共の施設だと定められています。そこで平安座を含めた島しょ地域での同交付金活用状況についてもお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

平安座島を含む島しょ地域では、これまで与那城地区防災行政無線改修事業や桃原地区コミュニティ防災センター整備、与那城26号線道路整備工事、平安座地区コミュニティ防災センター改修、桃原漁港巻揚機械購入で活用されております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 ありがとうございます。うるま市の必要なものに活用していること、島しょ地域でも活用があったことを確認しました。2市2町が合併し、割合的にもまだまだ平安座を含めた島しょ地域での活用が少ないのではないかと考えています。もっと活用していいかとも思っています。先ほども言いましたが、常に危険と隣り合わせです。本日質問した平安座地区への下水道の整備や防災道路の調査・整備、平安座出張所も築28年ということで老朽化も考えて建て替えも必要になるかと思えます。その際はぜひ活用していただきたいなと思っております。浜比嘉島や宮城島、伊計島を含め、ぜひ必要なところに同交付金が活用できるようお願いいたします。

続いて、アーサのうるま市特産品へについてです。与那城町漁業協同組合では、今年から海中道路の東側でアーサの養殖を行うそうです。アーサをうるま市の特産品として申請することができるのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 藏根武議員の御質問についてお答えいたします。

アーサについては安定的な生産量が確保できましたら、与那城町漁業協同組合や関係機関等と調整し、特産品の認定に向けて申請していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 ありがとうございます。アーサが安定的に収穫できるようになれば、また加工所も必要になります。加工所の設置も含め検討していただきたいのですが、見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

アーサの生産量が増大し加工所等の設置が必要となった場合においては、農林水産省や内閣府の補助メニューの中から適切なメニューを選定しながら、与那城町漁業協同組合及び関係機関と調整し検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 よろしく申し上げます。与那城町漁業協同組合には安定的な生産ができるよう頑張ってもらい、うるま市の特産品にしてもらいたいと思います。

地域活性化について最後の質問です。現在、日本の人口は約1億2,000万人で、約30年後には1億人を下回ると予想されています。また、世界の中でも高齢化が早く進んでいる国です。国としても人口増への取組を行っていますが、それぞれの自治体でも人口確保するために様々な取組が行われています。まず初めに、うるま市の3年間の人口推移についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

住民基本台帳ベースにおける直近5月31日を基準とした3年間の人口推移は、令和3年度が12万5,445人、令和4年度が12万5,694人、令和5年度が12万6,134人となっております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 うるま市においては、人口増になっていることが確認できました。しかし、これから日本は人口が減っていくと予想されています。うるま市でも人口が減ることが予想されていますが、そこでうるま市の人口増加への取組についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

本市の人口増加に関する各種取組としましては、石川地域まちづくり推進計画や勝連・与那城地域まちづくり推進計画において、就業・交流・にぎわい拠点としての整備などについて検討を進めているところでございます。これらの計画を踏まえながら効果的な人口増加につながる施策推進のため、本市の将来像を描く、うるま未来グランドデザイン策定支援事業や、総合的魅力を発信するシティプロモーション事業を行っております。また、産業基盤整備推進事業における仲嶺・上江洲地区への国際物流産業の集積を通じた企業活動の活性化も本市の人口増加につながる取組であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 本市でも人口増加の取組がなされていますが、過疎化が進んでいる島しょ地域においては、もっと具体的な事業が必要です。島しょ地域に住みたいけど住む場所がないという声が多くあります。市営団地を島しょ地域に造るとか、大胆な事業を進めることも必要です。人口問題に関しては、ほかの自治体も同じように課題として取り組んでいます。そこで若者の流出を防ぐことも必要ではないかと考えていますが、本市のI・J・Uターンへの取組についてもお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

I・J・Uターンの取組といたしまして、これまで島しょ地域の人口減少に対応する事業として、島しょ地域振興事業においてお試し移住などの取組や、県外催事での本市PR活動などを行ってま

いりましたが、本市のさらなる認知度向上と魅力発信及び選ばれるうるま市に向け、シティプロモーション事業を戦略的に仕掛けていくことと併せ、若い世代の働く場の確保と就業支援や、高校・大学への進学による転出した方に対する支援事業の実施にも取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 人口減は今まで以上に大きな課題になってきます。我々会派与開之会は愛媛県の新居浜市へ政務活動調査に行きました。そこで定住政策、新居浜市奨学金返済支援事業について学んできました。新居浜市はあなたの奨学金返済を支援しますというフレーズで、事業の目的は新居浜市へのU・I・Jターン、そして地元就職の促進で、若者の流出や県外からの出戻りにも期待がある事業でした。企業では人材不足もあるようなので、このような事業があるとうるま市の地元企業への雇用促進にもつながるのではないかと考えました。うるま市でも若者に特化した事業なども必要と考えていますので、ぜひ研究し取り組んでもらいたいと思いますのでよろしく願いいたします。

続きまして大きい項目、教育行政についてです。私はこれまでも教育は将来への投資だと一般質問を行ってきました。10年後、20年後のうるま市を担っていく児童・生徒をしっかりと教育し、人材育成をしていかなければなりません。そのためには予算も必要になります。6月27日にこのような記事を目にしました。公的教育費、沖縄全国下位ということです。県民所得や自治体の財政力が沖縄と類似している県と比べても、1人当たりの公的教育費、小学生で約40万円、中学生で約60万円の差があるそうです。財政力指数は沖縄県より低いですが、公的教育費が沖縄県より高いことに驚きました。沖縄県やうるま市、日本を背負ううるま市の児童・生徒を育成していきたいと考えております。初めに、現在全国各地で深刻化しているのが教員不足問題です。非正規問題、教員の多忙化など予算を伴うことも要因と言われています。そこ

で質問です。本市では教職員を適切に配置できているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 蔵根武議員の御質問にお答えいたします。

令和5年6月27日時点で学級担任1人、特別支援学級担任1人の計2人と、初任者研修に係る非常勤講師3人が教員不足により未配置となっております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 本市でも教員不足が生じていることが分かりました。教員の配置は中頭教育事務所も関わることだと思いますが、しっかりと本市でも今までに臨時で働いていた方々にも電話連絡し確保に努めてもらいたいものです。では不足している学校ではどのような対応を行っているのか。保護者への説明はどのようにしているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

担任や教科担任の補充が決まるまでの間は、副担任や同じ教科の教員、管理職が授業や学級に入ることで学びを保障しております。担任等が長期間お休みをするとなった場合には、その間の対応について、学校から保護者宛てに文書を発出するなどして御理解いただいているところです。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 保護者への丁寧な説明、また担任がいない児童・生徒への配慮も必要です。重ねてよろしく願います。教員の負担にもつながる懸念があります。ただでさえ多忙な教員なので1人でも欠けると負担増になり、心疲労につながらないか心配です。

そこで質問です。産業医などの配置は大丈夫なのかも確認いたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

市内小・中学校26校のうち50人以上の職員が在

籍する8校に産業医を配置しなければなりません。が、人材の確保が厳しく配置できておりません。現在、市の産業医を活用し教職員のケアを行っており、令和4年度は5人の教職員が産業医面談を受けております。また、今年度より学校教育課へ心理士2人を新たに配置し、教職員の精神的ケアにも対応できる体制を整えております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 産業医の確保も厳しい状況、市の産業医と今年度より心理士が2人配置されているとあります。相談したいが相談できない教員もいると思います。産業医や心理士が学校現場に赴いて教職員とコミュニケーションを取ってもらい、ぜひ産業医や心理士の積極的な活用をよろしくお願いいたします。

続いては、学校現場の安全対策についてです。安心・安全な学校づくりが求められます。そこで学校施設の安全対策はどのように行っているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

市内各小・中学校では月1回安全点検日を設定しております。また、点検結果を安全担当職員または教頭に集約を行い、学校の安全管理に努めております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 学校では予期せぬ事故が起きます。それが起きないように対策を講じていると思います。しかし、教職員が安全と書いても児童・生徒は何をするのか予想もつきません。そこで第三者の目が必要だと思いますが、専門家を活用した点検等の計画はあるのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

修繕の必要な箇所が生じた場合には、教育施設課の職員と連携し現場の確認などを行い、緊急性・安全性を踏まえ速やかに修繕を実施するよう

努めております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 修繕が必要なときではなく、事故が起きる前のチェック体制が必要ではないかと思います。第三者の目も必要です。他の都道府県では専門家と学校現場の職員で安全確認をしているそうです。現場の職員からも気が付かないところがあり、第三者の知識や見解も必要という声もあったそうです。うるま市でも1年に1回夏休みに教育委員会の職員が行って現場の職員と確認してもいいのではないかと考えています。現場任せではなくて、一緒にやってもらいたいなと考えています。

続いては、AEDについてです。梅雨も明け本格的に暑くなりました。体育の授業や部活動、運動会の練習も始まると思います。児童・生徒たちは一生懸命頑張るあまり、熱中症や脱水症状が起りやすくなります。そのときに、何か起きたときに必要になるのがAEDです。そこでお聞きしますが、AEDは各学校幾つ設置しているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

基本的に市内全小・中学校の校舎と体育館にそれぞれ1台、計2台設置しております。津堅小・中学校におきましては学校規模から1台の設置となっております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 万が一のときにAEDを取りに行こうとしても場所が分からないと時間のロスになります。命に関わることは一秒でも無駄にはできません。各学校では校舎と体育館に設置されているとのことですが、AEDの場所は教職員、児童・生徒は把握しているのかもお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

学校のAEDは、校舎については正面玄関、職

員室・保健室の周辺、体育館についてはロビー周辺に設置されております。その設置場所につきましては教職員、児童・生徒は把握しているものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 学校は教職員や児童・生徒以外にも部活動の大会等で活用することもあります。外部の人にも分かりやすい表示も必要だと思います。ぜひ検討をお願いしたいと思います。AEDはリースか買上げなのかもお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

AED本体は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間のリース契約となっております。契約期間はAEDを常時正常に使用できるよう保守点検を含む内容となっております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 ありがとうございます。AEDにも寿命がありAEDを活用しようとしたときバッテリーが切れて使えないということもあるそうです。学校現場にあるAEDは保守点検もあるということで安心いたしました。AEDを使った応急措置の講習会を実施しているのかも伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

令和4年度から令和5年度にかけ、全小・中学校においてAED講習会を実施または実施を予定しております。また、令和4年度に未実施の学校におきましても、AED講習を受講済みの教員が配置されており、緊急時にはAEDを活用した対応が可能となっております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 ありがとうございます。保護者にとっては安心して安全な学校であることを信じています。事故が起きないように、起こさないよう最大の配慮をよろしく願いいたします。

続いては、フッ化物洗口導入についてです。県内12歳児虫歯54%、16年連続ワーストという見出しで、未処置も多く、県保健医療部健康長寿課が発表した2021年度の県の歯科口腔保健の現状によると県内の12歳児虫歯有病者率は全国平均より25.7ポイント高い54%で全国ワースト、16年連続継続しているということでした。改善を求める声が上がっているそうです。虫歯になる要因はいろいろあると思いますが、これからは家庭も含め学校現場でも虫歯有病者を減らす対策を行わなければならないと思います。そこで令和4年度うるま市の児童・生徒の虫歯有病者数をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

令和4年度に本市の小・中学校が沖縄県教育庁保健体育課に報告した統計によりますと、小学校18校の児童8,540人中、虫歯の治療勧告をした児童が3,493人。割合にして40.9%となっております。中学校では10校の生徒4,059人中、虫歯の治療勧告をした生徒が1,128人。割合にして27.7%となっております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 虫歯有病者数を減らすために、世界保健機関（WHO）や厚生労働省、歯科医師などが推進するフッ化物洗口、これに期待が高まっているとのこと。新潟県では1970年のフッ化物洗口導入が始まり、現在は県全体での取組が行われているそうです。新潟県は12歳児平均虫歯本数が全国で最も少ないということでもあります。沖縄県では市町村単位でモデル校をつくって行われる予定が、新型コロナウイルスの影響で一時中止されていまして。フッ化物洗口を今年度からまた再開する学校もあるそうです。うるま市でもフッ化物洗口の導入の予定はあるのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

第2次健康うるま21に示されている市民が取り組むことに「フッ化物・フロスを活用し、虫歯や歯周病などの予防に努めよう」とあります。フッ化物洗口の有用性と積極的に導入している先進地域の好事例についても認識しているところであり、学校におけるフッ化物洗口の実施につきましては、今後、保護者、教職員、その他関係団体などにおいて実施の機運が高まれば検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 分かりました。保護者への丁寧な説明も必要になると思います。導入することで医療費の削減にもつながるのではないかと考えています。フッ化物洗口は1人当たりのコストは年間200円程度です。現在うるま市の児童・生徒数にこの年間200円を掛けると大体250万円ぐらいになると思います。令和4年度のうるま市の医療費の中で歯科に関わる金額が4億6,000万円かかっていると聞いています。年々増える医療費を考えると、フッ化物洗口を導入し歯科に関わる医療費も抑えられるのではないかと考えています。10年後、20年後も医療費の増額が予想されます。医療費の削減から見てもフッ化物洗口を学校でも導入する必要があると思います。またフッ化物洗口を学校現場で導入すると、フッ素洗口液を薄める作業を学校職員が行うことで業務過多が懸念されていますが、最近では調製の必要のない洗口液もあるそうです。週に1回の1分間ぶくぶくうがいをするだけです。給食後各学級の保健委員を活用しフッ化物洗口ができないものかと考えています。フッ化物洗口を希望しない児童・生徒は水で対応。健康被害も懸念されていますが全国的にも健康被害は確認されていないそうです。新潟県では50年も続いていて結果も出ています。新潟県は全国でも学力がトップクラスです。因果関係は定かではないとは思いますが、可能性はあるのではないのでしょうか。うるま市でも早めに導入してもらいたいと思います。

続いては英語教育についてです。世界で活躍する人材を育成するには、英語教育が必要だと考え

ています。まずはALTの配置状況についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

本市全小・中学校に14人のALT（英語指導助手）を配置しております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 ALTを活用したいが時間が合わず活用できない学級もあると聞いています。全ての児童・生徒に平等な教育を受けさせなければなりません。小・中学校合わせて28校あり、14人の配置ですが2校に1人の計算になります。ALTの活用はどのように行っているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

本市小・中学校の各学校規模や学級数を考慮し、単独配置校と2校ないし3校を組み合わせ、ALTを配置し英語教育の授業で活用しております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 できれば1校に1人配置してもらいたいのですが、見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

学校規模が大きくクラスが多い学校では、ALTの入る英語の授業数も多くなります。令和4年度は学校規模の大きいあげな中学校と与勝中学校にてALTの配置を1人としております。令和5年度ではさきの2校に加え、学校規模の大きい具志川中学校と中原小学校でALTの1人配置を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 御対応ありがとうございます。これからは人材育成です。社会の急速なグローバル化の中では英語力の充実が必要になります。早い段階で英語を学び好きになることが英

語力の向上につながります。そこで小学校4年生、6年生の英語での専科はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

英語専科は……。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（14時17分）

~~~~~

再 開（14時17分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

令和5年度本市内小学校への県費負担の英語専科教諭の配置は1人となっております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 なぜ県費負担で1人の配置なのか疑問です。小学校の中学年では学級担任がALTとチーム・ティーチングも活用しながら指導し、高学年では学級担任が英語の指導力に関する専門性を高めて指導、また専科教諭を行う教員を活用するとあります。先生方で英語が得意ではない教員もいると思いますので、英語を専門的に教えてくれる教員は必要です。なぜ県費負担で1人の配置なのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

英語専科は加配教員として県教育委員会が配置を行っております。国際社会の中で活躍できる人材を育成するために英語教育の充実は大変重要だと考えておりますので、本市としましては英語専科教員を増員を県に要望してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 小学校での英語教育は中学校での英語教育につながる大事なものです。早い段階で読み書きができることにより学ぶ意欲

が向上しているとのことでもあります。では英語に親しむためにも、日本の教育を英語で実施しているアミークスとも連携・交流も必要だと思いますが、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

英語教育の取組として、アミークスとの交流につきましては現在のところ行っておりません。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 新型コロナウイルスが流行する前には、アミークスとの交流も考えられていたと思います。新型コロナウイルスの影響で交流事業が実現できなかったと聞いています。うるま市にあるアミークスとの交流も実現し、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成にもつなげてほしいと思いますが、今後予定はあるのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

英語を使った交流ができることは、英語教育を充実させる上で大変価値のあることであると考えております。その上で市内に交流の対象となり得るアミークスがあることは有意義です。現在の感染状況が落ち着いた後、お互いのニーズを基にこれからよき交流の在り方を模索していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 うるま市は、英語を学ぶにはいい環境だと思っています。いろんな視点から英語力向上につなげてもらいたいと思います。

最後の質問です。タブレットの活用についてです。タブレットが配付され1年以上がたちました。最近ではタブレットを持って登校する児童も見かけます。どのような活用がされているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

端末の活用状況につきましては、調べ学習をはじめ、グループで話し合ったことをまとめ、それを発表する協働的な学習のほか、タイピングによる文字入力の練習やデジタルドリルの活用、小テストやアンケート等様々な場面で活用しています。端末活用を通して、操作の仕方を児童・生徒相互に教え合う姿が多く見られること、発表が苦手な子供でも自分の思いや考えを表現し、意見交流ができるようになってきたなどの声があり、支持的風土や自己肯定感の醸成に一定の効果があるものと認識しております。また教員からは、これまで紙で配付・回収し集計していた小テストやアンケートなどが端末を使うことにより作業が効率化され、負担の軽減につながったとの声も多くございました。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 効果的な活用がされていることを確認しました。しかし、学校間や個人差が出ないかも心配です。教員間校内研修等で共有し、タブレットのさらなる有効活用を行ってください。現在、本市ではどのようなアプリやツールなどが活用されているかも伺いたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

本市が導入しておりますChromebook（クロームブック）には、多くの基本アプリが使用されております。例えばオンライン学習ツールのClassroom（クラスルーム）、ビデオ会議ツールのGoogle Meet（グーグルミート）、文書作成ツールのドキュメント等が挙げられます。また基本アプリ以外にも、プログラミングを学ぶスクラッチや児童・生徒と教師間で課題のやり取りができるロイロノート・スクール等も活用しております。さらに授業だけでなく家庭学習の取組としても、スタディサプリやAI型のすららドリルも活用しております。様々なアプリを効果的に活用することで児童・生徒の学習効率アップや協働学習の促進、教員の業務負担軽減等につながっているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 いろいろなアプリやツールを活用していることが分かりました。近年メタバースという言葉をよく耳にします。ビジネス業界でも活用され始めています。世界ではそのメタバースが教育にも活用されるようになってきていると聞いています。現在の教育における課題点は教育格差、不登校、学力低下だと言われております。このような課題が解決できるのではないかと期待もされているのがメタバース教育アプリです。ぜひ本市でも取り組んでもらいたいと思います。

最後の質問です。故障など不具合などはないか確認いたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

今年度に入りまして4月から6月までの3か月の間に落下などによる液晶破損などが14件ございました。またキーボードやカメラなどの不具合が60件ございます。破損や不具合が発生した端末は教育委員会において回収し、修理などを行い学校に返却しております。また破損・修理の間は授業等に支障を及ぼさないよう各学校に配付しております予備機を活用してもらうことで児童・生徒の学習への支障が出ないような体制を整えているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 どのような状況で破損したかは分かりませんが多いような気がします。修理に予算がかかりますので丁寧な活用を促してください。物を大事にすることは家庭でもしっかりと教え、学校、家庭が連携・協力し、よりよい教育環境を整えていければなと思っています。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。



散 会（14時25分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

4 番 議 員 伊 盛 サチ子

7 番 議 員 伊 波 良 明







# 第168回うるま市議会（定例会）会議録 （9日目）

◎ 令和5年7月6日（木）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（29名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員  | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 2番 高 屋 優 議員    | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 19番 下 門 勝 議員   |
| 5番 金 城 加奈栄 議員  | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 21番 平 良 一 雄 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 22番 喜屋武 力 議員   |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員    | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 26番 松 田 久 男 議員 |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 30番 大 屋 政 善 議員 |
| 15番 伊 波 洋 議員   |                |

◎ 欠席議員（1名）

25番 大 城 直 議員

◎ 説明のための出席者

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| 市 長 中 村 正 人     | こども未来部参事 上運天 健 |
| 副 市 長 佐久川 篤     | 市民生活部長 新 里 禎 規 |
| 教 育 長 嘉手苺 弘 美   | 経済産業部長 松 岡 秀 光 |
| 企 画 部 長 金 城 和 明 | 農林水産部長 佐次田 秀 樹 |
| 財 務 部 長 島 袋 史 朗 | 都市建設部長 名嘉眞 睦   |
| 福 祉 部 長 幸 地 美 和 | 水道部長 座間味 修     |

社会教育部長 川 端 登

社会教育部参事 兼 城 哲 夫

学校教育部長 大 里 元 児

選挙管理委員会  
事務局 長 目取眞 樹 恵

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

議事課長 金 城 彰 悟

議事係長 森 根 元 気

調査広報係長 伊 禮 君 人

調査広報係  
主任 主 事 山 城 太

議事係主事 長 嶺 由 樹

◎ 議事日程第9号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第9号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、神田洋一議員、真栄城隆議員を指名します。休憩します。

休 憩（10時01分）

~~~~~

再 開（10時02分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 タブレットで質問をするわけではございませんが、モニター画面の名前がよく見えるようにセットに使いたいと思います。議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時04分）

~~~~~

再 開（10時04分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 議長の許可を得ましたので、通告してあります5点について質問いたします。

まず初めに、上下水道業務について。水道事業においては、平成24年度に合併後初めての赤字決算となったことで、有収率向上対策委員会を立ち

上げ、有収率向上に向けた対策を検討し、平成25年には有効率改善調査業務委託をスタートしました。老朽給水管更新工事に取り組んだ効果もありまして、平成27年度には有収率が約91%に改善し、初めて90%を超えました。また、配水ブロック中央監視システム整備工事の完了に伴い、平成28年度から運用を開始したことによって、さらに効果的な配水や安定的な運用が図られたものと思っております。では質問いたします。有効率改善調査における業務委託状況及び成果等について伺います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） おはようございます。伊波良明議員の御質問にお答えいたします。

有効率向上支援業務委託の状況につきましては、平成25年度より業務委託を開始し、令和4年度までにプロポーザル契約2回の6年間、随意契約3回の4年間、合計10年間の業務委託を行い、業務委託料は総額で2億1,435万8,000円、年間平均2,143万5,800円でございます。

次に、成果につきましては、平成24年度末に有収率87.2%でしたが、令和4年度末には有収率93%と5.8ポイントの向上となっております。漏水発見件数は10年間で2,987件、年間平均298件で、発見漏水量の推定は871万立方メートルで、年間平均87万立方メートルとなり、金額に換算すると約9億7,952万円となり、年間平均9,795万円の効果となります。また、令和4年度からは水道施設等維持管理支援業務として引き続き継続しており、令和5年度においては、令和5年4月1日より令和10年3月31日までの5年間の長期契約を締結しております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 ありがとうございます。業務委託料の年平均約2,144万円に対し、それによる発見漏水量を金額に換算しますと、年平均約9,795万円ということになり、差し引きますと7,651万円のすばらしい成果を上げていることが分かりました。令和3年度の決算では、有収率が93.14%ですが、残りの6.86%は漏水やメーター不感水量などということになります。つまり、県企業局から水を購入した費用が14億4,247万円です。その6.86%、約9,895万円が水の泡のごとく地中に消えてしまったことになります。まだまだ有効率の改善が必要です。

昨年度から、水道施設等維持管理支援業務として名称が変わり、今年度から5年間の長期契約を締結したとのことですが、質問いたします。AIのように衛星画像解析による漏水検査システムの導入を検討すべきだと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） お答えいたします。

当該AIによる漏水検知の仕組みとしましては、浄水場で塩素消毒された水道水と、それ以外の水などでは、電磁波を当てた際、反射して返ってくる電磁波の性質に違いがあり、反射された電磁波のデータを解析することで、通常なら水道水が流れていないはずの場所を特定できるものであり、精度としては100メートルメッシュでの漏水リスク評価が可能とのこと。導入につきましては、比較的新しい漏水検査システムであり、今後、他都道府県における状況や、県内の他水道事業体の導入状況を注視し、研究していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 最新のシステムを説明いただきましてありがとうございます。よく理解できました。精度が100メートル四方での漏水の検知が可能とのことですので、うるま市のような密集市街地での検査にはそぐわないのかもしれませんが、精度が今後よくなる可能性もありま

すので、注目したいと思っております。

では次の質問に移ります。厚生労働省の水道業務が、2024年度から国土交通省と環境省に移管されますが、業務への影響について伺います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） お答えいたします。

水道整備や管理行政の機能強化として、水質と衛生に関する事務については環境省への移管、それ以外の事務については社会資本の整合的な整備に関する知見等の活用による水道基盤の強化等の観点から、国土交通省へ移管することになります。業務への影響ですが、水質管理等につきましては、水道法に基づき適正に行われておりますので、業務移管に伴う影響は少ないと考えております。また、それ以外の業務については、国土交通省に移管され、補助事業等の申請業務は、これまでどおり沖縄県への申請、間接補助となることから、影響はないものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 ほぼ影響がないことが分かりました。むしろ、水質や衛生に関することは環境省、それ以外は国土交通省への移管のほうで、これからの水道管の老朽化対策や耐震化などへの取組が強化できるものと期待したいと思っております。

では再質問いたします。水道部の業務内容や業務委託について伺います。また、これまで個別に委託している業務に加え、職員が行ってきた水道窓口の運営も含めた業務全体を委託する包括業務委託を提案いたしますが、見解をお伺います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） お答えいたします。

水道部では、水道施設及び下水道施設の整備や維持管理、水質検査、水道メーターの検針及び開閉栓業務、窓口業務など多くの業務を民間に委託しております。包括業務委託の導入につきましては、これまで個別に委託している業務に加え、職員が行っている料金調定、収納業務、給水設備と排水設備の審査業務なども含めて、上下水道事業の包括的業務委託の導入を検討しているところで



ございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 大変すばらしい御答弁です。ありがとうございます。

去る2月の定例会でも、同じような公共施設等マネジメントの手法として、包括委託を提案しましたが、企画部や教育委員会の御答弁では、他の自治体を参考に今後検討していくとのことでした。ただし、本議会の議案第41号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第2号）の財務部関連事業費として、今後の公共施設の包括的民間委託等について、先進地の視察を考えているとして、特別旅費として計上されていることから、今後、全庁を挙げての包括的民間委託に期待を申し上げたいと思います。参考までに、宜野湾市では既に、2021年5月31日に上下水道事業包括業務委託を締結しております。

では次の質問に移ります。令和3年度決算では、下水道の経費回収率が58.68%で、使用料収入が約6億9,516万円に対し、汚水処理費が約11億8,470万円だということです。不足分の約40%を一般会計から補填されている状況です。令和2年10月より、県へ支払う流域下水道維持管理負担金の汚水処理単価が1立方メートル当たり47円から50円へ改定され、年間約2,000万円の影響額があることから、令和4年4月1日より、下水道使用料の改定を実施していますが、下水道使用料の現状などについて質問いたします。下水道の適正料金について伺います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） お答えいたします。

下水道事業においては、汚水処理に係る費用は受益者である使用者からの使用料により賄うことが原則とされております。汚水処理に係る費用をどの程度使用料収入で賄っているかを表す経費回収率が、令和3年度決算で58.68%、汚水処理に係る経費の約4割を一般会計からの補填収入で賄っている現状であります。また、県の汚水処理単価の値上げも要因となっております。国からは、公営企業会計に移行している団体について、

少なくとも5年に1回の頻度で下水道使用料改定の必要性を検証し、経費回収率の向上による段階的な使用料適正化に向けた取組を推進するよう通知があります。以上のことから、令和4年4月1日に下水道使用料改定を実施しております。改定後の令和4年度決算予定において、下水道使用料は改定前の令和3年度より約1億4,660万円、21.09%増収、経費回収率は改定前の令和3年度58.68%に対し、令和4年度69.65%で、前年度より10.97ポイント増となっております。また、下水道の適正料金に向けては、3年から5年に1回の頻度で下水道使用料の改定を検討する必要があると考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 経費回収率が58.68%から、令和4年度は69.65%ということで、かなり改善されていると思っております。

では再質問いたします。県の汚水処理単価の値上げもあって、下水道使用料の改定があり、令和4年4月より下水道使用料を値上げしましたが、令和3年度より約1億4,660万円、率にして21%の増収とのことですが、県の負担金値上げ分を差し引いての増収なのか。また、適正料金に向けて3年から5年に1回の頻度で下水道使用料の改定の必要性を検討する必要があるとのことですが、県も同様な3年から5年に一度、汚水処理負担金を改定するのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） お答えいたします。

県の負担金値上げ分を差し引いての増収なのかにつきましては、県の汚水処理単価の値上げによる影響額を改定前と改定後の単価で計算しますと、改定による汚水処理負担金の値上げ額は約1,939万円となり、県の汚水処理負担金値上げ分を差し引いた増収額は約1億2,721万円となります。

次に、県の汚水処理負担金の前回の改定につきましては、流域下水道の処理施設の老朽化に伴い、維持管理費用が増加し、流域下水道事業の経営改善化を図るため、負担金単価の見直しが行われており、今後の単価改定の時期につきましては示さ

れていないところがございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 ありがとうございます。実際の増収額は県の値上げ分を差し引いた1億2,721万円であることが分かりました。また、県の単価改定の時期については示されていないことも分かりました。

では次の質問に移ります。市道石川44号線一部区間での污水管敷設整備について伺います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） お答えいたします。

市道石川44号線の下水道整備計画につきましては、全整備延長520メートルのうち、令和6年度に下水道管、管径150ミリメートル、延長14メートル、管径200ミリメートル、延長208メートル、管径250ミリメートル、延長46メートル、合計268メートルの工事を予定しております。

次に、令和7年度では管径150ミリメートル、延長81メートル、管径200ミリメートル、延長171メートル、合計252メートルの工事を予定しております。また、事業費につきましては、概算で、実施設計業務1,430万円、磁気探査業務2,600万円、工事費8,600万円、合計1億2,630万円を予定しております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 私が一月前に水道部で話を聞いたときは、総延長で730メートルもありました。大変びっくりして、そんなにすごい工事なのかと思っていたのですが、200メートルも短くなったことは、その後検討されたことがうかがえます。

では再質問いたします。市道石川44号線は、平成20年に整備されて間もないことから、道路沿いの住宅やアパートはまだ新しく、ほとんどが合併処理浄化槽を設置している状況の中、下水道整備計画の必要性について伺います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） お答えいたします。

下水道整備の目的としまして、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水

質の保全を図る目的としております。当該地域につきましては、下水道整備の優先度が高い地域として、効率的かつ計画的に下水道施設の整備を推進する必要があると考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 では再質問いたします。

当該地域については、優先度が高い地域として推進する必要があるとの御答弁ですが、それは私も理解できますし、大変ありがたく思っております。ただ、今頃整備しても遅いのではないかという思いがあります。整備する必要性が全く理解できませんが、再度整備を推進したいという理由を伺います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） お答えいたします。

当該地域は、平成20年度に下水道法に基づき事業認可を受け整備を進めておりましたが、一部区間で未整備があり、整備推進を図っており、また当該地域に本市の新石川調理場整備予定地が決まり、さらに優先度の高い地域と認識しております。一体的に下水道施設の整備を推進する必要があるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 御答弁ありがとうございます。市道石川44号線が整備された同年に事業認可を受け整備を進めてきましたが、一部区間で未整備があり今日に至ったことがよく分かりました。また、新石川調理場から出る多量の排水に対応するためにも、管径の大きな下水道管が必要であることも、私なりに認識することができました。整備の必要がないのではという前述の言葉を撤回したいと思います。整備に向けて、今後は支援協力したいと思います。これで上下水道業務の質問を終わり、次の質問に移りたいと思います。ありがとうございました。

2番目の新石川調理場整備運営事業について伺います。予定地の現状は、農耕地として使用されている地域になります。また、道路に目を向けますと、誰もが首をかしげてしまうほど、狭隘で舗装もされていない市道があります。今、私が一番

取り上げたいことは、工事期間中における大型車両をはじめ、多くの工事車両や関係者の車が頻繁に往来するのではないかと危惧しております。一般の利用者をはじめ、地域の皆さんから迷惑千万な工事だと言われたいためにも、これから質問をいたしたいと思います。

初めに、前面道路となる市道石川70号線及び市道石川71号線の整備が必要だと考えますが、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） おはようございます。伊波良明議員の一般質問にお答えいたします。

新石川調理場建設予定地の前面道路である市道石川70号線につきましては、現況幅員が4メートルから5メートルの未舗装道路であり、配送車両等の通行には狭隘なことから、新調理場の建設に当たり、拡幅整備が必要であると考えており、進入口となる市道石川44号線から新調理場予定地に接する部分、延長約100メートル程度について、幅員を7メートルに拡幅整備する計画であります。

新調理場建設工事における大型車両等の通行につきましては、市道石川44号線から出入りを想定していることから、当該進入路部分の拡幅及び簡易舗装工事を新調理場建設工事により先に実施し対応する予定であります。また、建設予定地より先の部分及び市道石川71号線につきましては、本事業における整備の計画はございませんが、路面の凹凸など、通行に支障がある場合は不陸整正や簡易舗装等により対応したいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 ありがとうございます。新石川調理場予定地に接する部分、つまり進入口となる市道石川44号線から、約100メートル程度については幅員を7メートルに拡幅整備をする予定であることが分かりました。それ以上の整備計画はないとのことでございます。また、工事期間中の対応としましては、新調理場建設工事の着手前に、当該進入路の拡幅と簡易舗装工事を実施するが、市道石川71号線等については、通行に支障

がある場合に不陸整正や簡易舗装等を行い、近隣への影響がないように対応することが分かりました。

では再質問いたします。新調理場整備事業では、建設予定地より先の部分や、市道石川71号線の整備計画はないとのことですが、当該地域の今後の利活用などを想定した場合、市道石川34号線側へ通り抜けできるよう、市道石川71号線の整備も必要ではないかと考えますが、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

御質問の市道石川71号線整備につきましては、さきの令和4年9月第162回定例会においても触れましたが、土地区画整理事業と一体となった市道整備の検討がございましたが、様々な要因により事業化には至っていない状況でございます。当該市道を含む地域一帯は、令和5年3月策定の石川地域まちづくり推進計画において、東恩納周辺の新たな土地利用の検討が長期的なプロジェクトに位置づけられており、当該市道についても、プロジェクト実現方策とともに、整備方針について検討していくことになると考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 これまでも何度か同様の質問を行いました。今回は新調理場予定地ということもあり、可能性を信じて質問を行ったつもりですが、同様な答弁で残念に思っております。長期的なプロジェクトに位置づけられているとのことですが、この件に関しては、今後も動向を注意深く、成り行きを見守っていきたいと思っております。

では次の質問に移ります。実は、新調理場予定地の近くに新築の住宅が2軒ありますが、どちらも下水道に接続しております。では質問いたします。下水道への接続方法について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） お答えいたします。

新石川調理場の汚水処理につきましては、本市公共下水道を活用する計画としております。建設予定地の進入口となる市道44号線では、市下水道課による污水管敷設工事が令和6年度に予定されていることから、新調理場整備事業において、令和7年度に実施する進入路整備の際に、当該新設污水管へ接続する計画としております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 1点目の最初の質問で、下水道敷設整備について質問しましたが、新調理場から出る汚水量が多いことから、やはり新設下水道へ接続したほうがいいのかということでも思っております。よく理解できましたので、これでこの質問については終わりたいと思います。

では次の質問に移ります。3番目の石川公園について。石川地域まちづくり推進計画では、石川インターチェンジ周辺の交流拠点形成及び石川庁舎周辺の利活用推進と、2つのプロジェクトを短期的に取り組むとのことですが、今回は石川公園に絞って質問をさせていただきます。市としては、庁舎等の既存施設を撤去し、更地化を前提に検討するとのことですが、質問いたします。再整備計画について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 伊波良明議員の御質問にお答えいたします。

石川公園につきましては、昨年度策定しました石川地域まちづくり推進計画で位置づけました石川庁舎の利活用推進プロジェクトの対象区域であることから、本年度において実施いたします石川ゲートウェイ拠点形成基本計画策定業務の中で、ワークショップによる地域住民等の意見や公民連携による事業化の確度も含め、総合的な観点の下、検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 昨年度は、石川地域まちづくり推進計画、そして本年度からは石川ゲートウェイ拠点形成基本計画で検討を行っていくとのことですが、これまで石川多目的ドーム周辺への駐車場整備さえできていないことから

失望し、既にさじを投げている闘牛ファンや市民も多く見られます。本年度は、やり遂げる意気込みや本気で取り組む姿を見せてほしいと期待を申し上げたいと思います。

さて、石川みほそまつりや音楽祭も盛大に開催されましたが、その都度、噴水設備をバリケードフェンスで囲み、入らないよう注意を促していました。タイルが剥がれ、子供がけがをしたことがあったことから、対処したことに對しありがたいと思っております。また、公園内西側の角にある建築物は老朽化し、危険家屋ではないかと思うことから質問させていただきます。噴水設備及び使用不可の建築物等を撤去すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

石川公園は、平成2年3月に供用開始を行い、開園から33年が経過した地区公園となっており、開園当初は市民の憩いの場、癒やしの場として噴水施設が稼働しておりましたが、施設の老朽化により現在は稼働しておりません。噴水施設などの施設撤去については、今後策定が予定されている石川ゲートウェイ拠点形成基本計画の中で、施設撤去も含めた議論を行ってまいりたいと考えております。

また、石川公園内西側にごございます建築物ですが、現在、石川公園清掃委託業務を行っている障がい者支援施設れいめいの里が倉庫として利用しておりますが、建物の老朽化が見られますので、適正管理に努めるよう指導してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 基本計画の中では、更地化を前提としていること、そして事故を防ぐ意味合いからも、私は早めの撤去が望ましいと思っております。また、老朽化した建築物が周辺住民に被害を及ぼさないよう、適正管理の指導をお願いしたいと思います。

では次の質問ですが、白浜ビーチ内にあるス

ケートボード場がリニューアルしたことで、利用する子供たちが遠方からも来るなどにぎわっております。また、3月には個人開催で100人余の参加者を集める大会も催されました。質問の場所は、その隣にある芝生の広場ですが、そこにバレーボールのネットの設置やバスケットボールのリングの設置、フットサルのゴールの設置など、家族や友人らが気軽に楽しめる程度の仮設的な整備ができないかとの市民からの要望ですので質問いたします。白浜ビーチ周辺の公園をスポーツ広場として整備すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

議員御提案の白浜ビーチ周辺における簡易的なスポーツ施設の設置につきましては、周辺一帯は海岸保全区域に指定されており、管理者である沖縄県中部土木事務所に確認したところ、海岸保全区域内への簡易的なスポーツ施設の設置は、海岸を保護する目的と異なることから、占用許可は厳しいとの回答があり、現時点においての整備検討は大変厳しい状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 県の言う海岸を保護する目的にそぐわないから許可ができないということは、全く理解に苦しんでおります。仮設的なものですので、可能だと思って質問いたしました。県の管理なのでそれ以上は申し上げません。ということで別の場所、例えばあずまやの周辺の広場ならと思いましたが、そこも石川ゲートウェイ拠点形成基本計画の中で検討するとのことでしたので、とどのつまり、現在は何を要請しても駄目だということが理解できました。

では次の質問に移ります。（4）石川屋内運動場跡地の再利用として3 x 3（3人制バスケットボール）の競技施設を整備できないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） おはようございます。伊波良明議員の御質問にお答えいたします。

石川屋内運動場跡地は、現在、競技大会、予防

接種、石川多目的ドームで行われます闘牛大会など、多くの方が訪れる際に対応する臨時駐車場として使われ、また民間事業者から活用提案があった場合には、行政財産使用許可を行い、イベント会場として活用しております。石川屋内運動場跡地は、うるま市石川地域まちづくり推進計画で、石川庁舎周辺の利活用推進として位置づけられております。事業の実施に当たっては、公民連携手法を見据え検討を行うこととしておりますので、現時点において常設のバスケットコートを設置は厳しいと考えております。本格的に計画が執行するまでの間、当跡地の有効活用をするため、スポーツイベント等の活用の可能性も含め、検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 ありがとうございます。ほかの答弁同様の内容ではありますが、それでも、整備の可能性や提案等を含め調査・検討し、有効活用に向け取り組む姿勢が見えました。御答弁ありがとうございます。

では次の質問に移ります。4番目の石川市制施行50周年記念タイムカプセルについて伺います。御承知のように、旧石川市は戦後すぐに琉球政府の前身である諮詢会や民政府が設置されるなど、政治・経済・教育・文化の中心地として発展してきました。1995年には、市制施行50周年を迎え、記念事業の一環として、7月20日に「緑豊かな海浜のある文化住宅都市」と刻まれた石碑を、庁舎入り口横に建立し、9月29日には市民会館において記念式典が開催されました。

さて、タイムカプセルについてですが、私がある存在を見つけたのは偶然ではありますが、コンクリート製の蓋には「石川市制50周年記念1995年9月 2020年9月開封 タイムカプセル碑」と彫られていました。既に予定の開封より3年近く経過しておりますが、2か月ほど前に、総務部にタイムカプセルのことを伝えてあることから質問いたします。開封に向けての進捗状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

御質問のタイムカプセルにつきましては、そのタイムカプセルのプロセスであるとか、何が収められているのか確認することが重要と考えております。当時の関係文書の確認作業に取り組んでおりまして、また当時の職員、もしくは職員のOB、関係者の聞き取りを今、行っているところでございます。タイムカプセルに係る資料といたしましては、石川歴史民俗資料館から、広報いしかわの記事やタイムカプセルに収納されている写真、当時の新聞記事などを収集しております。その資料の中には、市長をはじめ、市民のメッセージや数多くの資料をタイムカプセルに入れ、記念庭園に埋めると記されておりますけれども、収納品の詳細は、現時点では確認されておられません。引き続き、情報収集及び収納品の特定作業に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 ありがとうございます。私もこれまで、議会図書室や石川図書館、石川歴史民俗資料館で、当時の資料を探したり、あるいは当時の部長や課長の皆さんにも、タイムカプセルの中身について、いろいろとお伺いいたしましたが、28年も前のことで記憶が定かではないとのことでした。私の調べたところでは、映像で見る旧石川市の記念ビデオ、あるいは市勢要覧、そして子供たちの図画・作文などもあるのではないかと関係者の声もありました。

開封時には、多くの当時の関係者を招いて開封セレモニーが必要かと思いますが、質問いたします。（2）開封時のセレモニーについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

石川市閉市記念誌によりますと、タイムカプセルは平成7年12月24日に、石川庁舎前の記念庭園に埋められたと記され、その蓋には埋設から25年後の2020年9月に開封することとなっております。タイムカプセルには、当時の石川市のまちづくりを示す貴重なものが収納されていることが想定され、また当時の石川市長をはじめ、市民の手紙な

ども収められているとのことでございます。セレモニーにつきましては、当時の関係者の参加も含め、また開封の時期、セレモニーの位置づけ、在り方などにつきまして、引き続き検討させていただきたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 ありがとうございます。タイムカプセルの開封に向けて、引き続き収納品の特定のため、情報収集に取り組んでほしいと思っております。また、開封セレモニーにつきましては、当時の関係者を招き、すばらしいセレモニーが開催されることを期待したいと思っております。開封の時期につきましては、石川地域の祭り等に合わせて行くと、より一層効果も上がり、また祭りも盛り上がるものと思いますが、どうでしょうか。そのカプセルの内容をメイン会場で披露することもできます。

では再質問いたします。今回のタイムカプセルの情報収集で感じたことは、メインとなる資料等は保存されていましたが、その一つ一つの関係部署の資料が残されていないということでございます。もちろん、全ての資料を残す必要はないと思いますが、当時の歴史を知る上で貴重な資料や写真等の保存に、もっと注力すべきではないかと考えております。当時の資料は、歴史の懐かしさを感じるだけではなく、これからも重要な手がかりとなる可能性も秘めております。そこで、各部署等においてアーカイブを兼任できる職員の配置等ができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

タイムカプセルの収納品につきましては、現時点で特定できておりませんが、内容の確認を行った上で、地域の歴史としてアーカイブする、保存していく必要があるか、関係部署と調整を図りながら検討していくことになるであろうと考えております。担当職員の配置等につきましても、その検討するプロセスの中で、我々としては検討すると。検討、検討で大変申し訳ないのですが、現時点では文書を、今たくさんやっているのですが、

そのとき、実はこのタイムカプセルに関する書類等がほぼほぼないのです。現状としては、我々としてはどう取り扱うというのはちょっと頭が痛い。でも、非常に貴重なものも入っているということも十分考えられますので、取扱いにも注意しながら検討させていただきたいと思っています。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 御答弁大変ありがとうございました。今回の答弁書担当の皆さんも、収納品の確認作業で、今回より強く感じたことではないでしょうか。地域の歴史を保存する、それがアーカイブの重要な役割だと思っております。今回のタイムカプセルを教訓にして、しっかり当局もアーカイブに取り組んでいただきたいと思います。この質問を終わります。

次に5番目、EV及び充電インフラについて伺います。電気自動車（EV）の元年とされる2022年を皮切りに、今後、日本においてもEV普及が急速に増加することが予想されます。また同様に、EVの普及に欠かせない充電インフラの普及も大きな課題となります。政府は、EV購入時に使える補助金、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金の予算額を、今年度は大幅に増加し、EV購入を後押しする方針を掲げております。日本における電気自動車（EV）の販売比率は、今年度4月時点でまだ3.51%ということでございます。ちなみに、アメリカは6.6%、中国は11%、フランスは20%、イギリスは23%、ドイツは25%、スウェーデンは52%、ノルウェーは88%ということで、日本がいかにか立ち遅れているかが分かります。では質問いたします。公用車のEV化に向けての見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 伊波良明議員にお答えいたします。

公用車のEV化につきましては、地球温暖化、運転管理コストの縮減等の観点から、検討を行う必要があるものと認識しております。今年度より新設されました資産マネジメント課において、公用車の適正化に向けた調査を再スタートする計画

でありますので、その中で台数の整理、管理方法、EV車の活用等を検討してまいりたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 令和3年6月定例会の総務部長の答弁でも、今後、調査・研究していきたいとの答弁をいただいております。これから見ますと、この2年間全く進展していないということが分かりました。

では再質問いたします。現在、EV公用車は何台あるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

現在、EV公用車は消防本部所管の1台だけでございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 消防本部に広報用車両として1台あることは私も聞いております。

では再質問いたします。先ほどの答弁で、公用車の適正化に向けた調査を再スタートすることとありますが、再度、EV公用車に向けた見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

EV車両への公用車の変更につきましては、既存車両の状況、調査結果等を勘案して検討を行っていく予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 令和4年3月時点での公用車台数は280台でしたが、消防車等の特殊自動車が43台、自家用乗合自動車が14台、貨物自動車が64台で、合計171台となります。それらを除く残り159台が乗用車で、普通に使用されている公用車ということになると思います。つまり159台もあれば、毎年10台程度は乗換えが必要な車が出るはずですが。そのタイミングを計ってEVに乗り換えたらどうですか。公用車から率先して転換を図るべきだと思って質問したわけですが、これから検討を行う予定ということなので、時代に乗り遅れないように、大至急検討の開始を期待して、次の質問に移ります。

カーボンニュートラルの目標達成に向けて、EV普及の環境を整えるためにも、公共施設等へのEV充電インフラ整備を、国の動きに合わせた取組が望ましいと考えていることから質問いたします。充電器の整備について伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

先ほど答弁しました調査の中で、EV公用車専用の充電器の整備、個数、設置場所等を含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 では再質問いたします。

充電器について、市民サービスの立場から、一般駐車場だけでも先行して整備できないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

一般駐車場へ充電器を設置しますと、普通車両の駐車スペースが減少すること、また充電器用スペースに普通車両が駐車されると充電ができなくなることなどの問題も想定されます。公用車の適正化に向けた調査の中で、設置場所についても今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 繰り返しの答弁ということになります。将棋に例えるならば、千日手同様、これ以上進展しませんので、次に進んでいきたいと思えます。

政府は、2035年までに100%のEV化を目標に掲げ、それに合わせて公用車の急速充電器3万台を含む充電インフラ数を2030年までに15万台の設置を予定し、EVの利便性実現社会を目指すこととしています。会派津梁では、Terra Motors株式会社の本市出身社員を招いて、EV充電インフラについて勉強会を持ちました。導入費用として、普通充電器の消費電力6キロワットの場合、110万円前後するとのことですが、経済産業省からの補助金70万円、残り40万円はTerra Motors株式会社が補填するとのことでした。つまり初期の導入費用がゼロ円、

さらにメンテナンス等、ランニングコストもゼロ円ということです。導入交渉から補助金申請、工事の手配など全てを請け負うことから、事務負担は特にないとのことです。

そこで質問いたします。経済産業省のクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充電インフラ等導入促進補助金制度を積極的に活用すべきだと考えますが、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

当該補助金の補助対象は、地方公共団体も対象となることから、本市公共施設等での設置につきましては、関係部署と連携を図り検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 今年の3月13日には、山口県柳井市が、Terra Motors株式会社が提供する日本製のEV充電インフラを100基、導入を決定しております。また3月28日には、大阪府交野市が同じTerra Motors株式会社のEV100台分の充電インフラ整備を目指し発注したということでございます。今年分の申請は、もう既に締め切ったとのことですが、これから9月までなら、来年度の申請にまだ間に合うかもしれないとのことですが、申し訳ありませんが、悠長に構えている場合ではないと私は思っております。職員の皆さんの奮闘努力を期待申し上げます。市民が安心してEVを購入できる環境の整備、つまりEV充電インフラの整備を提供することが、行政の急務たる市民サービスではないかと考えております。令和4年度、令和5年度と行政改革が行われ、大きく組織が改編され、職員も大変だと思えますが、このことで、もろもろの計画や業務が停滞しないように要望し、私の一般質問を終わりたいと思えます。御答弁ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休憩（10時58分）

~~~~~



再開（11時12分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 皆さん、おはようございます。モニターの前の市民の皆様、そして執行部の皆さん、一生懸命頑張りますので、最後までお付き合いください。よろしくお願いします。

今回、大きな項目で7点通告をしてありますが、議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（11時13分）

~~~~~

再開（11時13分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 議長の許可を得ましたので、今回通告してあります6点について、通告に従い質問してまいります。執行部の皆さん、簡明な答弁をよろしくお願いします。津梁会派、下門でございます。よろしくお願いします。

まず1点目、母子生活支援施設等の整備について伺います。まず結論から申し上げまして、本市には母子生活支援施設で支援を行うことが必要な母子が多く存在していることから、同施設をぜひ整備していただきたいということでもあります。そこで伺います。本市の母子世帯数、児童扶養手当受給世帯数とその事由別件数、生活保護受給母子世帯数、そして離婚件数、女性福祉相談件数、これについては来訪、訪問、電話相談件数。DV、虐待件数、これについては身体、心理的の件数。障がいを抱えたひとり親世帯数、若年妊産婦の人数、ヤングケアラーの人数、不登校の人数をお伺いいたします。過去2年間をお願いします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） おはようございます。下門勝議員の一般質問にお答えいたします。

まず母子世帯数につきましては、令和3年度1,913世帯、令和4年度1,848世帯となっております。児童扶養手当受給世帯数とその事由別件数に

つきましては、年度ごとに離婚、未婚、その他の順で御説明いたします。その他の内訳といたしましては障がい、死別、遺棄、保護命令、その他となっております。令和3年度、離婚1,641件、未婚255件、その他42件、合計1,938件。令和4年度、離婚1,579件、未婚253件、その他34件、合計1,866件となっております。生活保護受給母子世帯数につきましては、令和3年度81世帯、令和4年度79世帯となっております。離婚件数につきましては、令和3年度453件、令和4年度446件となっております。女性福祉相談件数につきましては令和3年度、来所相談98件、出張相談7件、電話相談149件、合計254件。令和4年度、来所相談129件、出張相談5件、電話相談108件、合計242件となっております。DV、虐待の件数につきましては令和3年度、DV111件、身体的虐待33件、心理的虐待29件。令和4年度、DV110件、身体的虐待12件、心理的虐待20件となっております。障がいを抱えたひとり親につきましては、年度ごとに件数を把握しておらず、令和5年6月時点では91件となっております。また、若年妊産婦の人数につきましては、令和3年度41人、令和4年度22人となっております。ヤングケアラーの人数につきましては、令和3年度の人数のみ把握しており、148人となっております。不登校の人数につきましては令和3年度、小学生186人、中学生255人、合計441人。令和4年度、小学生209人、中学生223人、合計432人となっております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 ありがとうございます。

ひとり親家庭の貧困率が高いことは既に御存じのとおりだと思います。先ほどの答弁にあったように、このようなデータ、数字を鑑みても、何らかの困り事を抱えているひとり親家庭の母子は大勢いると推察ができます。学校などで生理用品の無料提供や各団体による子ども食堂など、様々な支援が行われていることから分かります。

そこでお伺いいたします。本市で実施しているうるま市ひとり親家庭生活支援事業の目的、そして取組内容及び支援対象者や支援決定までの流れ

をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

うるま市ひとり親家庭生活支援事業は、生活支援を中心に住宅支援、子育て支援、就労支援、子供への学習支援など、それぞれの家庭に応じた支援を総合的に行うことで、ひとり親家庭が地域の中で自立した生活が営めることを目的としております。支援対象者は、市内に住所があり18歳未満の児童を養育し、児童扶養手当を受給している自立意欲のある方であり、生活保護の住宅扶助を受けている方や公営住宅の入居者は対象外となります。支援決定までの流れといたしましては、支援希望者からの申込みを受け、支援決定委員会へ諮り、支援が決定された際に居室借上げを行い支援が開始されます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 同事業では、答弁にあるように自立意欲のある母子に対し支援が実施されております。支援終了者の満足度は100%ということで、大変すばらしい成果を上げております。現在11年目を迎え、これまで数多くの母子世帯を自立へと導いてきた取組で大変喜ばしい支援でございます。感謝しております。ここからが大事です。しかし同事業では、生活保護法の住宅扶助を受けている方や公営住宅に入居している方、さらに自立意欲が低い方などは支援の対象外となっております。それが現状です。支援の届かない母子がいます。また本市では、DVや虐待などに迅速な対応をする避難体制が脆弱であり、その支援体制を強化することも必要であります。

そこでお伺いいたします。ひとり親家庭生活支援事業の対象外となっている自立意欲の低いひとり親家庭などに対する自立へ向けた支援の取組は、どのようになっているのかお伺いいたします。またDV、虐待への対応も併せてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

ひとり親家庭生活支援事業の対象外となってしまうひとり親家庭に対しましては、その世帯の状況に応じ、つなぎ支援を行っております。負債を抱えている世帯に対しましては、沖縄県母子寡婦福祉連合会の無料相談へつなぎ、また育児の問題や経済的な問題を抱えている場合は、子育て世代包括支援センターの家庭相談員や女性相談員、障がい福祉課、保護課などへつなぎを行っております。さらにDV、虐待の相談につきましては、子育て世代包括支援センターの家庭相談員や女性相談員へつなぎ、当センターからそれぞれの状況に応じ、関係機関と連携した対応を行っております。相談や課題に応じ、専門機関へつなぐことで、課題の解決へのつながりになっているものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 ありがとうございます。課題に応じて専門機関へつなぐことも大事ですが、複合的な問題を抱えた母子は、総合的に支援できる対応が必要と考えております。ひとり親家庭生活支援事業のように、アパートに住み、相談員や指導員が時々訪問するサポートで効果が出る母子もいれば、自立意欲が低く、24時間体制でサポートしなければ効果が上がらない母子もいるはずです。特に子供目線で見えた場合、母子ともに安心・安全な生活を保障しながら、安定した生活基盤の形成に向けて、総合的なサポートができる環境を提供することが大事であり、そこへ確実に導いていくことが必要であると考えております。福祉を一步前に進めるには、当事者の目線に立つことがとても大切であると考えております。

先日、建設委員会で司法書士会と情報交換をした際に、本市には多重債務者の困窮母子世帯から数多くの相談があると聞いております。時には、宿泊先もなく窮地に追い込まれる場合もあるそうです。このように、本市にはまだ把握されていない、様々な困難を抱え困っているひとり親家庭が多く存在していることも分かりました。また中には、支援があることさえ分からずに、誰にも相談もできず孤立して困っている母子もいるはずです。

しっかりと掘り起こして支援につなぐ必要があると思います。特に自立意欲の欠如した困窮母子家庭等では、親としての責任が果たせない親の下で子供たちが養育され、複合的な困難を抱え、負の連鎖が起こっている可能性があり、母子生活支援施設で総合的に支援することで、貧困の連鎖を断ち切る必要があると考えております。

そこでお伺いいたします。令和4年6月定例会の答弁で、施設整備及び運営補助金について、国・県の補助率や本市の負担割合等について説明がありましたが、いま一度、具体的内容を御説明ください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

施設整備補助金につきましては、次世代育成支援対策施設整備交付金として、国の補助が4分の3、また沖縄県児童福祉施設等整備補助金として、県の補助が8分の1で、合わせて8分の7の補助がございます。人口規模の類似した沖縄市を参考といたしますと、平成24年度に施設を建設した際の総事業費は約2億4,000万円で、その金額を基に令和4年度に試算した総事業費は約3億円となります。当該補助金を活用した場合、市の負担は8分の1であり約3,800万円となります。運営費の補助といたしましては、国が2分の1の補助、県が4分の1の補助、合わせて4分の3の補助となっております。また、運営費につきましても、同じく人口規模の類似した沖縄市を参考といたしますと、令和3年度約2,700万円、そのうち市の負担金は約1,000万円、令和4年度は約3,500万円、そのうち市の負担金は約1,400万円となっております。令和3年度に比べ運営費が増加している理由は、保育士1人を増員したためとのことございました。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 そそこでお伺いいたします。国・県も補助金制度を準備して待っております。あとはやる気であると思います。困っているひとり親家庭等を支援し、自立へと導くために、

補助金等を活用し、母子生活支援施設を整備できないか伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

これまで、アンケート調査の実施や、県内で母子生活支援施設を設置している3市からの聞き取り、視察などを行ってまいりました。母子生活支援施設のニーズや支援の重要性について、十分理解した上で、施設整備費用だけではなく、運営費は大きな課題であり、本市のみで捻出することは困難であると考えております。令和4年12月定例会で、下門議員からの一般質問にございました、大規模な施設整備が難しい場合でも、既存施設の利活用など、様々な方向から検討できないかとの提言を受け、母子生活支援施設を広域で活用できないかという視点からも、既に実施している他県などの情報収集を行い、母子生活支援施設の取りまとめ先である沖縄県とも情報共有し、確認を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 現在の取組や広域での取組も、非常に大切な取組であることは分かっております。しかし私は、本市にも同施設が必要であると強く感じております。

ここで、本題から少しずれますが提案させていただきます。現在、うるはしで実施している支援事業の規模は年間10世帯程度ですが、本市の状況から考えて支援の必要な母子は、潜在的な母子家庭等を掘り起こすと相当いると考えております。そこで、支援が必要な方を掘り起こすために児童扶養手当などの現況届時に、直接支援事業についてしっかりと啓蒙していただきたいと思います。また今後、母子生活支援施設を検討、もしくは整備するにせよ、相当な期間が必要で、支援の行き届きにくい状況が続く可能性がありますので、その間、現在実施しているひとり親家庭生活支援事業の予算を増額し、事業規模を拡大させ、さらに審査要件も緩和を行い、いま以上に支援が行き届く環境にしてもらいたいと考えております。これに

ついて、当局の所見をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

うるはしの事業周知につきましては、児童扶養手当の現況届などに係る通知文書にチラシなどを同封し、現況時期には会場にて事業のチラシ配布や説明などを実施しております。また、関係支援者へ事業の説明会を実施するなど、周知に努めております。対象者審査の緩和や事業規模の拡充、予算の増額につきましては、事業の検証のほか財源確保が必要であるため、関係部署とも協議してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 こどもゆめ基金の活用など、予算の拡充をぜひお願いしたいと思っておりますが、検討していただけます。

こども基本法が令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行されました。こども基本法の基本理念には、全ての子供が適切に養育され、生活を保障され、愛され、保護されるなどの福祉の権利が等しく保障されることや、十分な養育が家庭で困難な場合、子供の養育環境を確保すること、そして家庭や子育てに夢を持ち、子育てに喜びを実感できる社会環境を整備することなどが掲げられております。国においては、こども家庭庁が内閣府の外局として設置されました。同庁は、子供が真ん中の社会を実現するために、子供の視点に立って意見を聞き、子供にとって一番の利益を考え、子供と家庭の福祉や健康の向上を支援し、子供の権利を守るためのこども政策に強力なリーダーシップを持って取り組む組織であります。本市にも、こども未来部ができました。こども家庭庁と同様に、子供たちのために強力なリーダーシップを発揮し、子供たちの未来のため、貧困の連鎖を断ち切るために、母子生活支援施設の整備を強力に推進していただきたいと心から願っております。

報道によりますと、一緒に住む大人から、心理的・身体的虐待、ネグレクト状態も経済的に厳しい生徒のほうが経験している割合が高く、困窮世

帯の生徒は、アルコールや薬物で生活が破綻している人、精神疾患がある人、自殺しようとした人が身近にいるとの回答が多い傾向も見られました。また、貧困家庭の子供たちは、親が生活に苦しむ姿を見て、自分の存在を否定し、死を選んだほうが家庭の負担が減ると考えてしまう子供たちがいるとの調査結果が新聞に掲載されておりました。助けなければなりません。児童・生徒の自殺が過去最高を更新しました。待ったなしでございます。母子生活支援施設は必要な場所であると思っております。整備に向けた方向性を示してくれることを強く願います。私は、市長が就任以来推進してきた行政改革を含め、本市の行く末を見つめた中部東道路の誘致や、仲嶺地区開発の政治決断やアリーナ整備に係る予算獲得など、リーダーシップに感銘を受け、大きく期待する一人であります。

そこで伺います。貧困の連鎖を断ち切るために10年後、20年後を見据えた取組が必要だと思えます。同施設整備について英断を期待し、市長の想いと考えをお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 下門勝議員にお答えいたします。

下門議員におかれましては、これまでひとり親家庭などの支援策について、多くの提案をいただき誠にありがとうございます。子育て支援策につきましては、本市のみならず、今後の大きな課題であります。また本市では、昨年度新たにこども貧困対策係を設置し、現在アンケート調査を基に本市の実情に合ったうるま市子どもの貧困対策推進計画を策定中であります。今後、全庁的に連携し、その課題へ取り組んでまいりたいと考えております。また、母子生活支援施設の整備につきましては、先ほどの答弁にもありましたように、本市単独では整備費や運営費などを総合的に判断いたしますと厳しいものがあると考えております。しかしながら、このような施設を必要とする母子家庭がいることも理解をしているところであります。今後、下門議員の御提言も受け、広域での検

討も含め、沖縄県や母子生活支援施設の設置自治体や関係機関、関係団体との意見交換を行いながら、ひとり親家庭への支援の強化に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 貧困の連鎖を断ち切るためには、深謀遠慮な取組が必要であると思います。支援施設があれば必要即応が可能となり、迅速な対応は命を守ることに繋がります。また、支援される側だけではなく、民生委員など支援する側の負担の軽減にもなると考えております。相乗効果として、貧困問題やヤングケアラーなどの様々な社会課題の解決にも貢献できると考えております。子どもの貧困対策の推進に関する法律では、国・自治体には子どもの貧困を解決する責任があるということが明記されております。さらに第2条には、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、生活の支援、就労の支援を推進することが定められております。

NPO法人日本こども支援協会によると、子どもの貧困は、本人たちにはもちろん、日本社会としても大きな損失で、子どもの貧困が社会に与える損失は42.9兆円にも上ると言われております。私は、支援の充実があれば、将来は必ずプラスに転じるものと考えております。個人の問題ではなく、社会全体の問題であります。貧困を断ち切ることが必要です。サポートのニーズは多岐にわたっておりますが、貧困の連鎖が起きると多くの選択肢が失われ、自力ではなかなか抜け出すことが困難と言われております。社会で支える仕組みを共に構築していきたいですね。当局のこれまでの努力にも感謝しておりますが、市民福祉の向上のため、これまでよりも一步踏み込んだ取組を期待して終わります。休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時36分）

~~~~~

再 開（11時37分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 次に大きな項目2点目、与那城社会福祉センターの有効活用についてお伺いしてまいります。この件につきましては、兼本議員からもございましたが、少し違う視点で質問しますので、よろしくをお願いします。

与那城社会福祉センターは、これまで老人福祉施設として機能していたが、利用者の激減に伴い、社会福祉事業を撤退することになりました。建物には屋慶名自治会の事務所が併設されておりますが、2階や3階のスペースについて有効活用ができないかと考えております。1階部分については、屋慶名自治会のほうが利用したいとの希望もあるようですが2階、3階部分については、児童館や学童として活用できないかと自治会関係者からのお話もありました。現在の屋慶名児童館は、建築年数が大分経過しており、建て替え時期に来ていると思います。また、同児童館には学童機能が併設されておりますが、キッチンなどを増設したことで面積が狭くなり、入所できる児童数が減らされるなど、狭隘な環境が伺えます。そこで、与那城社会福祉センター施設に児童館及び学童を移設させ、有効活用することが可能か所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 下門勝議員の御質問にお答えいたします。

与那城社会福祉センターは、平成6年度社会福祉施設整備費補助金を活用して建設され、約30年が経過しているところであり、与那城地域では合併以前より、市社会福祉協議会において、この施設で介護事業を行いながら、地域の社会福祉の拠点として活動するため、指定管理者となり活用してきた施設でございます。介護事業については、市内に多くの事業所も開所されていることから、同センターでの介護事業は廃止し、新たな地域福祉のニーズに応えるよう取り組んでいくところでございます。また、議員御提案の屋慶名児童館及び同児童館内の学童クラブ事業の移転につきましては、全庁的な跡利用の協議等を踏まえ、今後、担当部署も含め調整が必要であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 児童館、学童が活用するに当たり、クリアしなければならない課題などがあればお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

与那城社会福祉センターの施設の利用については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に照らし合わせ、事業導入時における施設利用目的などを含め、沖縄県等へ確認しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

当該施設を児童館や学童クラブとして利用するに当たり、今後、児童福祉施設として建築基準法に適合するのかの確認や、さらに設備や安全面において調査が必要になると考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 今後の活用方針があれば伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

与那城社会福祉センターは、令和5年10月から令和6年7月あたりまで、施設の一部を改築するため、利用が一部制限されます。この間、本市としては、複合化した課題による福祉のニーズや地域の全体的な福祉を考え、同センターを有効活用できないかを、市社会福祉協議会及び地域の自治会と共に十分に検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 自治会との調整をしっかりと行って、地域に貢献できる活用ができるようによろしくお伺いいたします。

次に、大きな項目3点目に入ってまいります。災害時の歯科医療体制構築について伺ってまいります。日本はこれまでに様々な災害を経験してきました。地震や津波などの直接的な被害ではなく、被災後の避難施設等での生活環境の変化により、

体調を崩して亡くられる方も多くいます。いわゆる震災関連死、もしくは災害関連死とされているものです。市民の命を守るためには、災害時における生活環境の変化に対応できるように、様々な状況に対しての備えが必要になります。

そこでお伺いいたします。うるま市地域防災計画が策定されておりますが、災害時の歯科医療体制の構築について、その必要性を含め、どのような取組がなされているかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 下門勝議員の御質問にお答えいたします。

うるま市地域防災計画において、歯科医療体制については掲載がない状況であり、現段階では口腔ケアに関する具体的な取組は準備されておられません。災害時における口腔ケアは、虫歯や歯周病などの口腔内疾患の予防だけではなく、誤嚥性肺炎を引き起こすリスクも高いなど、全身の健康状態と関連すると言われており、必要性は出てくるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 災害の環境の下では十分な口腔ケアができないことから、特に高齢者にとっては肺炎リスクを高めることになるそうです。災害時の口腔ケアの必要性については、被災後の不規則な生活や栄養状態の低下、義歯、入れ歯などの紛失、破損などが重なり、肺炎やインフルエンザ、風邪、コロナなどの呼吸器感染症を起こしやすくなると言われており、過去の経験から、呼吸器疾患予防は大切であることが分かります。災害時に想定されることは、水を含めた口腔ケア関連物資の不足であり、義歯、入れ歯などの破損、紛失、固定剤の確保、口腔ケアに介助の必要な方の介助方法や介助者の確保なども課題であります。物資不足が起きた場合の口腔ケアに関する代用品の備え、対策の方法を計画することも必要です。例えば、フロスがなくなるときには糸を使う、歯ブラシがないときはタオルやティッシュなどで拭き取る、キシリトールガムをかむ、フッ化物洗口を行う、フッ化グミを食べる、マウスウォッシュなど、

様々な代用品もあります。

そこでお伺いいたします。防災計画において、歯科口腔ケア等に関する対策を計画しておく必要があると思いますが、本市の災害時における歯科医療体制の課題と、今後の対策をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

本市の災害時における歯科医療体制の課題につきましては、被災等による歯科診療先の減少、避難生活が長引くことによる口腔内衛生環境の悪化などが挙げられ、避難先での口腔ケアに必要な資機材の備蓄、歯科巡回診療の体制構築など、取組が必要と考えられます。今後は、関係機関などに助言を求めながら、取組の優先順位を整理し、議員御提言のとおり、防災計画への反映を視野に検討する必要があるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 次に、本市の虫歯罹患率、虫歯有病率や治療状況などを確認しておきます。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

本市全体の虫歯有病率や治療率について把握することはできませんが、参考までに、令和3年度の3歳児健診での虫歯有病率は18.5%となっており、沖縄県平均を下回っております。また、令和4年度の国民健康保険医療と後期高齢者医療を合算した被保険者1,000人当たりの歯科受診件数は、本市は98.1件で、沖縄県平均の115.6件と比較すると、低い受診状況となっております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 分かりました。先日の藏根議員への答弁で、虫歯治療勧告された児童・生徒が、小学生3,493人、中学生1,128人とあり、成人や高齢者を含めると、相当な人数がいることが分かります。藏根議員から、フッ化物洗口に関する提言がありましたが、災害時の口腔ケアの重

要度を考えても、災害時のリスクの軽減のためにも、日頃からフッ化物洗口などで虫歯対策の取組は重要であることが分かります。しっかりと取り組んでください。

ここで一つ、提案と確認でございますが、避難所に指定されている総合アリーナ敷地内に、例えばPark-PFI事業を活用し歯医者を設置することや、単独で設置が厳しいなら、飲食業との複合施設としてなされるのは可能か。また、市内の歯科医院との災害時の協力協定などを行うことができないか当局の御所見をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

総合アリーナの建設を予定している具志川運動公園は、都市公園法により一部の社会福祉施設などを除き、公園施設以外の設置が制限されているため、歯科医院等を設置することはできないことを確認しております。

次に、市内の歯科医院との災害時の協力協定につきましては、沖縄県が災害対策基本法に基づく指定地方公共機関として、沖縄県歯科医師会を指定しており、本市としましては、これに基づく対応を想定しております。今後は、関係機関などと連携を図りながら、災害時の歯科医療体制の構築について検討を行ってまいります。御提言ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 いい提案だと思ったのですが残念であります。

地域防災計画では、歯科医療体制の構築に取り組んでください。また、それがうまく機能すれば幸いです。災害時においてはその機能が発揮されない場合も想定しておかなければなりません。うまくいかない場合の対応策など、補完する取組もしっかりと構築していただきたいと思います。最後に、先ほど言った総合アリーナ敷地内など、指定避難所などに、どうにか歯科医療施設を組み込む取組も、今後も模索していただきたいと思ひます。これについても終わります。

次に、大きな項目4点目に入らせていただきます。安全対策のため定期点検及び維持管理を徹底せよ！でございますが、この件につきましても、大城直議員からも指摘があった浜比嘉島の浜漁港緑地公園に設置されている擬木製のあずまやや休憩施設が腐食し、緊急を要する状態まで放置されておりました。本市の公園施設、遊具を含め、カーブミラーや標識、街路樹など、市民の安全確保の観点から、安全対策のために定期点検及び維持管理を徹底すべきであります。

そこでお伺いいたします。(1)公園施設の腐食等点検業務について。(2)カーブミラー腐食等及び街路樹の立ち腐れ点検について。これまでの定期点検及び維持管理業務の取組をお伺いいたします。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(名嘉眞 睦) 御質問にお答えいたします。

1点目の公園施設の安全点検につきましては、職員によるパトロール、都市公園等遊具定期点検委託業務において、年1回、専門業者による点検を実施しております。点検項目は、遊具を中心に金属の腐食状況、安全領域の確認、遊具の変形、部材の異常、欠損、消失など様々な項目について安全性を確認しており、点検結果については定期点検表を作成し、記録として保存しております。また、あずまやなどの休憩施設は遊具点検とは異なり、定期点検の対象外となっていることから、職員によるパトロールを実施しているところでございます。

2点目のカーブミラーや街路樹の腐食、立ち枯れにつきましては、職員や現業職員のパトロールにおいて、目視や打音検査による点検、自治会及び市民からの通報がございます。今後も、管理者として適正管理に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(比嘉 直人) 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 同公園の休憩施設、あずまやなどの擬木柱部分の腐食は相当危険な状態でありましたが、そこまで放置された要因を確認

しておきます。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(名嘉眞 睦) 再質問にお答えいたします。

浜漁港緑地公園の休憩施設につきましては、あずまやの造りが、土台の鉄骨に対しコンクリートを巻きつけた擬木造りとなっていることから、塩害などの影響による鉄骨の腐食について、目視による確認ができなかったことが要因だと考えられます。

○議長(比嘉 直人) 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 あずまやなど、定期点検の対象外で、パトロールを行っているようですが、今後は危険状態に陥る前に不具合が発見できるよう、パトロールの強化及び定期点検の強化対策をしっかりと行ってほしいと思います。今後の補修計画を含めた対策を確認しておきます。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(名嘉眞 睦) お答えいたします。

浜漁港緑地公園における補修といたしましては、専門業者による補修または施設規模を考慮し、建て替えも含めた検討を行うとともに、財源確保についても検討してまいりたいと考えております。今後も、議員御指摘にもあるように、各施設の定期点検強化やさらなるパトロール強化を継続的に行い、安全管理に努めてまいります。

○議長(比嘉 直人) 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 よろしく申し上げます。街路樹やカーブミラーについては国道、県道、市道、農道など様々な道路にあるが、本市では街路樹の立ち枯れがあり、倒木して市民に被害を及ぼしたこともあります。本市に整備された国道や県道の維持管理、安全対策について、国や県に対して安全管理の徹底を強く要求すべきであると思いますが、これまでの取組と今後の対策についてお伺いいたします。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(名嘉眞 睦) 御質問にお答えいたします。



国道及び県道における街路樹やカーブミラーなどの危険箇所情報が、市民や各自治会から寄せられた場合、危険箇所を特定し、施設管理者それぞれに安全対策の要望を行っております。

また、国・県の管理体制でございますが、北部国道事務所より回答がございましたので御案内いたします。「年間を通して植栽維持工事を発注しており、その工事において立ち枯れを含む植栽全般の点検を行い計画的に対応している。また、日々の道路パトロールや一般の方から倒木等の通報があった場合は、緊急的に対応を行っている」と伺っております。次に中部土木事務所における管理については「道路巡回パトロールの際に、街路樹の立ち枯れを確認し、危険と思われる街路樹から撤去を行っている」との回答がございました。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。  
○19番 下門 勝議員 ありがとうございます。街路樹は、安全確保のため倒壊、倒木を未然に防ぐ点検や剪定を行って、標識等の妨げにならぬよう維持管理業務の徹底が必要でございます。標識等は、腐食防止を含め点検や維持管理が必要で、本市はもちろんのこと国・県へも、定期点検及び維持管理の徹底をしっかりと伝えてください。これからも市民の安心・安全の確保に努めるようよろしく願いいたします。

次に大きな項目5点目、不法投棄対策等の今後の展開について伺います。うるま市は、本年5月30日のごみゼロの日に、不法投棄撲滅宣言を発表いたしました。4月には不法投棄対策室を発足されました。そこでお伺いいたします。新たに設置された不法投棄対策室の役割と期待する効果についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。  
○市民生活部長（新里 禎規） 下門勝議員の一般質問にお答えいたします。

今回、不法投棄対策室は、不法投棄の未然防止や拡大防止を推進し、市民の快適・良好な生活環境を確保するため、対策強化を図ることを目的として新設されました。主な役割として、不法投棄防止推進計画の策定、不法投棄の未然防止や拡大

防止に向けた周知・広報及び不法投棄物の回収、警察署や自治会及び関係団体との連携強化などがございます。本計画を策定することで、うるま市の現状課題を把握整理し、短期的な対処対策、中長期的な対処対策、不法投棄を未然に防ぐため、市民意識を高めていく長期的な対策を見える化することで、計画的かつ実効性の高い取組が期待できます。未然防止や拡大防止に向けた周知・広報は、不法投棄は重大な犯罪行為であり、不法投棄をしないという市民意識を高め、市民一人一人が監視役となって、不法投棄をしづらい環境づくりや監視体制の強化につながります。

不法投棄の回収については、市民の快適な生活環境の確保と早急に対策をすることにより、不法投棄のしづらい環境をつくる効果が期待できます。警察署や自治会及び関係団体との連携強化については、警察との連携及び情報提供により、より効果的な対策を講じることができることや、自治会及び関係団体との連携により、より地域に即した効果的な対策を講じることが期待できると考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。  
○19番 下門 勝議員 次に市民、事業者、行政機関の連携について確認をいたします。  
○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。  
○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

市民の皆様には、不法投棄は重大な犯罪であり、見かけたら速やかに警察への通報をするよう周知徹底してまいります。また警察機関、うるま市商工会、うるま市建設業者会、うるま市観光物産協会、各地域の自治会長会を構成員とし連絡協議会を立ち上げ、夜間も含めた地域パトロールの実施や不法投棄多発地域マップの作成、さらには監視カメラなどの設置など、地域に即した効果的な計画や対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。  
○19番 下門 勝議員 不法投棄防止推進計画に期待するのは、不法投棄をなくすために罰則の厳格化及び不法投棄者の追跡調査と摘発の徹底で

あります。そして罰金を含めた厳しい対応を取ることが抑止にもつながると思います。今回、市長自らが先頭になり、不法投棄撲滅宣言を行いました。これからも市内外に向け、うるま市の本気度を発信していくことが大事であると思います。

そこでお伺いいたします。不法投棄防止推進計画の策定時期や計画内容の概要などを伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

本計画は、今年度には発注をし、令和6年度末にはうるま市不法投棄防止推進計画の策定を行い、令和7年度からの5か年間で計画期間としております。計画概要につきましては、うるま市の現状や取組状況の把握、自治会などからの聞き取りなどで、ごみの数量や地域特性などの調査を行います。さらには、既に対策を実施している地区の効果検証及び対策検討も行う予定でございます。それを踏まえ、2年目には課題を整理し、具体的な対策、取組の検討を行います。先ほども答弁いたしました。不法投棄防止連絡協議会を立ち上げ、各団体からの意見も参考に、より地域特性に応じた効果的な対策を盛り込んだ計画書にしたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 今回の計画は、現状把握や不法投棄の回収、そして抑止のための看板や監視カメラ等の設置及び広報の徹底、そして関係機関との連携の強化など、様々な取組が計画されます。大変期待しております。抑止力を高め、不法投棄をしにくい環境をつくり出し、風光明媚なうるま市の自然環境を守り、魅力を高めてまいりましょう。不法投棄撲滅宣言をしていただいた市長及び当局の頑張りに感謝を申し上げ、今後の不法投棄対策室にも大きく期待をして、この件については終わります。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休憩（12時01分）

~~~~~

再開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 午前に引き続き一般質問を行います。次に大きな項目6点目……。議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（13時30分）

~~~~~

再開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

下門勝議員。

○19番 下門 勝議員（仮称）勝連半島南岸道路整備についてお伺いいたします。まず最初に進捗状況をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 下門勝議員の御質問にお答えいたします。

進捗状況は、令和5年3月に確認しておりますが「沖縄県環境影響評価条例に基づく手続を進めており、米軍施設用地外の環境調査を完了している。今後、米軍施設用地内の環境影響評価を行う必要があり、引き続き沖縄防衛局、うるま市との調整を行い、早期事業化に向けて取り組みたい」との回答から、現時点において新たな動きはございません。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 この道路は約6.1キロメートルの整備計画とお聞きしておりますけれども、そこで道路構造や計画内容を伺います。また、同道路は現在、市の農道であると思うのですが、整備は県が実施することになります。県道への移管やその他の接続道との関連性についても御説明ください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

道路の幅員は、うるま市自転車ネットワーク計画に基づき、自転車専用通行帯両側1.5メートル

を含めた車道幅員9メートル、歩道幅員3.5メートルの両側歩道で、総幅員を16メートルで計画しておりますが、一部区間では片側歩道になると伺っております。また、道路整備により影響のある市道、農道等における移管、取付協議などに関しましては、環境影響評価の手続が完了後、実施設計の際に各道路管理者と協議を行っていくと伺っております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 同道路整備計画の路線の一部には、観光資源となり得る世界遺産の勝連城跡の南側の門、南風原御門から海岸バンジョーガニまで続いていた道があります。その発掘調査や復元の可能性もあると思うのですが、道路整備を行う際、どのような取組がなされるのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 下門勝議員の御質問にお答えいたします。

勝連城跡南側には、かつて南風原御門から貿易に利用した道が港まで続き、また集落が広がっていたと考えられています。これまでの調査から、一部石畳道や集落の跡が見つかっております。現状では、道路整備計画の具体的な情報はありませんが、今後、計画が具体化していく段階で、踏査や試掘調査などが必要になると考えております。その調査成果や勝連城跡周辺整備の中で、歴史の道の整備を検討していくことになるかと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 歴史的にも非常に貴重な道ですから、ぜひ整備に向けて取り組んでください。それから、同計画はなかなか進捗が進んでいないということですので、そこでお伺いいたします。文化財の試掘調査などが、本道路整備計画に支障が出ないように、県側との調整が必要であると考えておりますが、当局の所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 再質問にお答えい

たします。

今後、本道路整備計画が具体化していく中で、県と調整をしながら工事に支障がないように、文化財調査を進めていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 勝連半島南岸道路を今後、観光資源として生かすには、勝連城跡の裏街道的な道路として、石灰岩を基調とした石畳歩道や、または風光明媚な海岸線を生かすために、街路樹にヤシの木などを植栽するなど、本市にとって利益となるように、魅力ある道路整備となるような取組が必要であると思います。県と調整する必要があると思いますが、当局の考えをお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

本市といたしましても、当該道路は中城湾の風光明媚な自然環境を眺望することができ、世界遺産勝連城跡や海中道路、島しょ地域などの観光拠点を結ぶネットワークの拡充・強化、さらに地域活性化の推進にも必要不可欠な道路であると認識しております。今後、事業進捗に合わせ、沖縄県と調整を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 歴史道の調査や復元を含めて、市民の意見も集約しながら、勝連城跡と調和のとれたすばらしい道路となるように、今後もし取り組んでください。これで、今回通告しました6点について、私の一般質問を閉じたいと思います。簡明な答弁、どうもありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 皆さん、こんにちは。会派津梁、マッチョじゃないほうの天願でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従って質問してまいります。質問のある当局の皆さん、よろしくお伺いいたします。ない方は胸元の花に見とれていただきたいと思います。

それでは早速1点目、がんばろう！地域活動元  
気応援事業に関連する事項について伺ってまいり  
ます。事業の目的及び概要、前年度の企画部で行  
われたうるまの元気応援プロジェクトとの違いに  
ついて及びその他の事項について、仲程議員への  
答弁である程度確認をしておりますが、私なりの  
観点から、また少し掘り下げて質問をしますので、  
御答弁のほどよろしくをお願いいたします。まず1  
点目、審査はどのように行われるのか。さらに審  
査基準は何を重要視するのか。また、いつ頃まで  
に審査を行い、結果の発表はどのように行われる  
のかについてから伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 天願久史議員の  
一般質問にお答えいたします。

審査の方法につきましては、うるま市がんばろ  
う！地域活動元気応援事業補助金交付審査委員会  
設置要綱に基づき、委員会において補助金の交付  
対象となる事業の審査を行い、補助対象事業を決  
定しています。審査基準については、地域活動の  
活性化及び市民協働のまちづくりの推進に寄与し  
ているかを基準とし、地域の特色や活性化につな  
がるかなどといったところを重要視しております。  
また、審査については、7月5日まで審査委員に  
よる採点を行い、7月7日に事業選考委員会にて  
採択事業を決定いたします。結果発表につきましては、  
7月10日に市ホームページに掲載するととも  
に採択、不採択の通知書を事業申請者へ発送す  
る予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。  
審査結果の発表が令和5年7月10日のことですが、  
当該事業は令和5年4月1日から令和6年2  
月18日までに行われた事業が対象となっております。  
今年度上旬実施、または実施予定の事業につ  
いては、大変計画が立てづらかったとの指摘があ  
ります。もう少しでも申請期間や審査結果発表を  
早めることができなかつたのかについて、所見を  
伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたしま  
す。

仲程議員の一般質問でも答弁いたしましたよう  
に、昨年度までは企画政策課において、うるまの  
元気応援プロジェクトの一環として、新型コロナ  
ウイルス感染症の感染拡大により影響を受けてい  
る地域経済の活性化及び市民生活の回復支援を事  
業目的として実施してきましたが、今年度は、当  
該事業の当初予算確保後、地域活動の活性化及び  
市民協働のまちづくりを推進することへと目的を  
変更し、新たな事業としてうるま市がんばろう！  
地域活動元気応援事業としたことで、補助対象や  
補助金交付要綱の見直し、事業実施に関するノウ  
ハウの引継ぎと習得及び適切な審査を行うため、  
新たな審査基準の見直しなどに時間を要したため  
でございます。なお、次年度以降は申請期間や審  
査結果発表が早めに行えるよう取り組んでまいり  
ます。御理解のほどをお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 今年度は地域活動の  
活性化及び市民協働のまちづくりへと目的を変更  
したことに伴う補助対象や要綱、審査基準の見直  
し等に時間を要したことを確認、理解をいたしま  
した。次年度は早めに取り組むとのことですが、  
その周知についても早めをお願いいたします。

再質問いたします。申請期間内に64件の申請が  
あり、地域活動の活性化及び市民協働のまちづく  
りを推進することを目的に、1事業者当たり150  
万円を上限に補助金を交付する事業となっており、  
予算額は1,800万円の範囲内で補助金を交付す  
ることですが、事業の大小はあるかもしれませんが、  
仮に申請者の多くが上限額に近い申請だった場  
合、予算の範囲内は十数件程度の事業にしか対  
応できないわけであります。そこで今回、事業  
者の目的等が審査基準に沿ってはいるが、応募多  
数のため、惜しくも採択に至らなかった事業等につ  
いて、今後、補正等も含めて何らかの方法で拾  
い上げることができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたし

ます。

採択に至らなかった事業の補正対応については、現時点では予定はございません。今後は、提出のあった関係書類を、各部署に情報提供を行い各事業として取り組むことが可能か提案してまいりたいと思います。御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 補正対応については予定はないとのことですが、各部署に情報提供を行い、各事業として取り組むことが可能か提案していくとの答弁をいただきました。各部署におかれましては、事業者の願意をしっかりと酌み取り、本市の取り組む活気あふれる市民協働のまちづくりを推進するためにも、一つでも多くの事業化に向けて取り組んでくださいますよう要望申し上げます。この件については閉じます。

続いて2点目、青年会派遣補助事業に関連する事項について伺ってまいります。当該事業についても、今定例会の質疑において、同僚議員への答弁で、伝統エイサーの保存継承、地域活性化を図ることを目的に、県外で開催される催事へ青年会を派遣する事業とのことを確認、理解をしました。そこで伺いますが、そもそも青年会とは、地域差はあるかもしれませんが活動内容、年齢、条件等はおおむねどのようになっているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 天願久史議員の御質問にお答えいたします。

昨今の地域コミュニティ活動の停滞により、青年会の定義や活動の内容等も変化してきており、各青年会においても年齢制限の有無等様々でございます。今回の補助事業の対象といたしまして、自治会に所属し、継続的にエイサー活動を行っている団体となります。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

現在、本市で伝統エイサーを保存継承し、活動する地域団体の推移と活動の現状、課題を当局は把握しているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

うるま市エイサーまつりへ出演しております団体数の推移をお答えさせていただきます。平成27年13団体、平成28年、平成29年は12団体、平成30年、令和元年は10団体、令和2年、令和3年は新型コロナウイルス感染症拡大により、まつりが中止となっております。令和4年6団体と減少傾向にあり、新型コロナウイルスの影響や踊り手の不足もあり、減少しているものと思われます。本年度のエイサーまつりにつきましては、市青年連合会や各青年会、関係者の頑張りもあり9団体出演予定とお聞きしております。また、エイサーまつりに参加できませんが、地域の道ジュネーは行っている青年会があると確認しております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 このコロナで、青年会も大分活動が停滞しているところもあると伺っております。そういったものを掘り起こすための事業だと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

再質問いたします。当該事業を通して、地域や本市にどのような効果をもたらすことが期待されると考えているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

本事業において、青年会活動に対する意欲の向上や会員数の増加が期待でき、地域の活性化が市全体へ波及していくものと期待するとともに、8月に東京都文京区で開催されますシティプロモーションのPRにつなげてまいりたいと考えております。うるま市の伝統エイサーや、今回シティプロモーションにおいて披露される現代版組踊肝高の阿麻和利など、うるま市の青少年の活躍が人々に感動を与え、観光誘客の促進を図り地域経済及び地域の活性化につながっていくことを期待しております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

今回、具志川青年会、赤野青年会、屋慶名青年会、合わせて100人以上の青年が派遣されますが、見ている者に感動を与える伝統エイサーの演舞はもちろんです。本市のPR活動についても、一人一人が重要な使命感を持ってしっかりと行えば、本市にとりましても大きな経済効果をもたらしてくれると期待をします。そこで、今回派遣される青年らに対し、派遣先での本市のPR方法や活動等の意識醸成については、どのように行うのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 今回、東京都新宿区、栃木県宇都宮市、岩手県盛岡市に1団体ずつ派遣いたします。各青年会の一人一人がうるま市をPRする役割を担い、来場者へ観光関連のチラシの配布など、広報活動を行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 出発前に青年らに対し、このような活動をするという旨をしっかりとお伝えいただいて、それを青年らが向こうでしっかり活動してくれることを期待しております。

続いての質問にまいります。各地域における青年会活動の中で、獅子舞や棒術、旗頭等の伝統文化の保存継承を担っている青年会もあります。これらも、本市の掲げる感動産業特区の一翼を担える活動と考えます。特に獅子舞は、県外においては沖縄のエイサーのように青年会の活動として演じられている自治体も多く、そこで開催されるイベントに、我が地域の獅子舞も何度となく招待を受け演舞し、熱烈な歓迎を受けた実績もあります。そこで伺いますが、今後これらのエイサー以外の青年会活動も対象となるのか、考えをお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

青年会派遣補助事業の目的として、伝統エイサーの保存継承、地域活性化を図ることを目的とし、県外の催事へ3団体、補助金を交付いたしま

す。伝統エイサー以外の青年会派遣に関しましては、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 もちろんエイサーが主体ということは理解しておりますが、それ以外の活動についても適用できるのであれば、今後また青年たちの励みにもなると思いますので、ひとつ検討のほどよろしく願いいたします。

続いて市長のほうへよろしく願いいたします。近年の伝統エイサーの保存継承については、先日新聞報道にもありましたが、課題として挙げられるのが会員の減少であります。少子化の影響もあります。プライベートを大切にす若い世代が増え、青年会加入を嫌がる人や、以前に比べ多種多様な娯楽があふれている現代社会も要因の一つと言われております。地域での青年会の活動は、エイサーのみならず、地域行事や清掃活動、ボランティア活動等多岐にわたっており、さらには次世代のリーダーを育む貴重な場所と考えます。また、青年会活動の活性化がその自治会の元気のバロメーターとも言えます。市長もかつては伝統エイサーを保存継承する青年会で活躍されておりました。この事業も、市長自ら、現役の青年会と語り合う中で、会員減少に悩む青年会の声を拾い上げ、次世代のリーダー育成を担う事業として提案されたものと考えます。そこで、今後の青年会へ期待する熱い思いを、激励をよろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 天願久史議員にお答えいたします。

先ほど来、青年会の活動並びに現状等の部分に関して、いろいろな御意見、御提言をいただいております。大変ありがとうございます。今回の事業に対しては、就任時、今2年間たっておりますが、一度目はエイサーまつりが中止になり、2年目からそれを行うという話でありました。そこで青年連合会の会長、いわゆる青年会の皆さんとお話をしていると、現状は厳しいというお話をよくなさっております。また、地域の青年だけでは

団体はつukれないという、大変厳しいお話もされておりました。私たちは、うるま市として、行政として、何が皆さんにとってできることなのかというお話をさせていただきました。そういった中では、あらゆることに我々を使ってほしいと。さらには、青年会が大変厳しい状況にあり、団体がなくなっていく状況にも何とか手を貸してほしいというお話もいろいろ聞かせていただきました。そういった中で、今回の派遣事業もあり、さらには我々が掲げているうるま市の感動産業特区というところも含めて、今回の事業、取組、地域への貢献、さらには県外の姉妹都市である岩手県盛岡市、さらにはシティプロモーションをする東京都文京区、さらには経済交流している栃木県宇都宮市も含めて、そこに行き、青年にいろいろな経験をさせていただきながら将来的にうるま市を背負っていく若い人たちに、いろいろなチャンスを与え、夢を与えていきたいということでもあります。しかしながら、現状は厳しいものがあります。我々うるま市として、特に観光イベント課の力が大きく必要になってきます。さらに教育委員会、子供たちを育てていく、教育をしていく、また伝統芸能の継承については教育委員会の力も大いに必要になってまいります。さらに、うるま市の経済団体、多くの関係機関の皆様力を得て、ぜひとも青年エイサーが、本当に厳しい状況から打破して、発展して頑張っていくというような思いも込めて、今回の事業になっておりますので、天願久史議員を含め、議員の皆様方には、今回の事業に対して、今一生懸命、青年の皆さんが練習をし、恥じないような演舞をしようということで頑張っているということも聞いておりますので、どうぞ議員各位の皆様にも、今回派遣される、また次年度派遣される青年、また今青年団体がいない中でも頑張っている青年会の皆さんに、どうぞ激励をさせていただきたいと思います。御提言どうもありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 市長、激励の御挨拶

ありがとうございました。私の元にも、今回派遣の決まった青年会、団体のほうから、今回の事業は本当にありがたいというお言葉をいただいております。今回の派遣を契機に、さらに青年会活動が活発化して人員も増えていくよう期待を申し上げまして、この件については閉じたいと思います。ありがとうございました。

続いての質問に移ってまいります。3点目、農業振興に関連する事項について伺ってまいります。まず（1）農水産物等輸送支援事業に関連する事項についてであります。今定例会の質疑において、同僚議員への答弁で、うるま市生産者の販売手数料や市外移出に係る輸送経費を助成する支援事業とありましたが、販売手数料については、直売所出荷や市場出荷等ございますが、どのように対応しているのか。また輸送費の助成については、市外のどこまでの移出に対応しているのかについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 天願久史議員の一般質問にお答えいたします。

販売手数料については、直売所のレジを通過した分に関しての手数料を補助しております。市場出荷などは取り扱っていないので対象外になります。輸送費の助成については、市外は日本国内全ての地域に対応しております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 市場出荷には対応していないことを確認いたしました。

再質問いたします。まず販売手数料についてですが、業務委託を請け負っておりますうるマルシェのレジを通過する際の農水産物の出荷手数料を補助していると理解していますが、これにより生産者には収入増につながり、消費者には価格の低減につながり双方から喜ばれております。当該事業は目的の一つに、コロナ禍において物価高騰の影響を受けた市内生産者及び消費者の負担軽減を図るとされております。しかしながら、生産者の出荷先はほかにもあるわけでありまして。そこで伺いますが、生産者への平等な支援の観点から、

他の直売所への出荷にも支援ができないかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

本市は、県内でも有数の農業都市として、多彩で魅力ある農水産物を豊富に抱える恵まれた環境にありながら、うるまブランドとしての定着化が不十分な状況にあると考えております。うるま市農水産業振興戦略拠点施設うるまマルシェは、本市農水産に特化した農水産物直売所、飲食施設等の複合機能を有機的に連動させ、スケールメリットを生かした需要奮起と、さらなる供給拡大の相乗効果を図り本市生産品のブランド化による販路拡大、地産地消、地産外商、6次産業化を推進し、経営耕作地及び生産量の拡大、担い手の確保・育成など、第1次産業の持続・発展的な振興と地域産業の活性化に資する施設でございます。また、販売農家登録数も、令和5年3月時点で516人と年々上昇しており、市内生産者支援は図られているものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 ほかの出荷に対しての答弁が少し弱い感じがしますけれども、市内生産者516人、この中にまた含まれていると理解しております。これについては以上であります。

再質問いたします。輸送費の助成については、その期間及び主な出荷物についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

輸送費の期間については、令和5年7月1日から8月31日までとなっております。出荷物については、主に旬のマンゴーとなります。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 まさに今、この事業の期間になっているそうです。約2か月間、8月31日までとなっておりますが、県外への輸送費補助で、主に旬のマンゴーとのことから、贈答用で

贈る側、贈られる側にも大変好評を得ていることですが、その周知についてはどのように行っているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

周知につきましては、うるまマルシェ店内へのポスター掲示やSNSの通信手段を活用する予定でございますが、両手段を用いて同時に周知すると、お客様が殺到し、店内に混乱を招く可能性が考えられることから、第一段階としては日頃からうるまマルシェを御愛用されているお客様へ還元するため、店内ポスターの掲示のみの周知としており、ある程度お客様が落ち着いてきたタイミングを見計らい、SNSを活用して周知してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 大変すばらしい取組だと思います。店内の混雑を避けるため、二段構えにして周知をしていくということを確認いたしました。これについてはこれで閉じますが、今まさに旬のマンゴーがうるまマルシェには大変たくさん出品されております。この機会に、皆様方もぜひ県外へ、お世話になっている方々へ贈っていただければ、生産者も贈られる側も大変喜ぶと思いますので、皆さん、よろしくお伺いいたします。これについては以上であります。

続きまして（2）畜産農家循環型堆肥利用促進事業に関連する事項について伺ってまいります。これにつきましても、今定例会の質疑において、同僚議員への答弁で、令和4年度に実施したバイオマス燃焼灰を活用した実証実験がおおむね良好だったことから今年度、モデルケース6農家に対し経費の3分の2を補助する事業との確認をしております。将来的に、このバイオマス燃焼灰を活用した堆肥化について、市内畜産農家の何割をカバーできると考えているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。



バイオマス燃焼灰を活用した堆肥化については、あくまでも家畜ふん尿を適切に処理するための一つの方法であるため、現段階において当処理方法で何割をカバーするかは定めておりません。処理方法については、今年度において市の附属機関として立ち上げる予定でございます。(仮称)うるま市循環型農業推進協議会の中で、様々な情報を収集した上で、複数の処理方法を検討していく考えでございます。

○議長(比嘉 直人) 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 この家畜排せつ物については、私もこれまでに何度も取り上げてまいりました。なかなかいい取組が見いだせない。生産農家は非常に困っている状況であります。一日でも早くこの問題が解決できるよう、複数の処理方法を早めに検討していただいて、農家に対して周知できるよう、今後もひとつ強力に取り組んでくださいますよう強く要望申し上げまして、この件についても閉じます。

続いての質問に入ります。4点目、うるま市農水産業振興戦略拠点施設(うるマルシェ)に関連する事項について伺ってまいります。この件についても、これまでに何度か取り上げておりますが、そこのおさらいをしながら、確認をしながら進めてまいります。現在の農水産物生産者の契約者数及び市内、市外の割合について。2点目、年間の売上げ及び客単価、さらに来場者数についてお伺いいたします。

○議長(比嘉 直人) 農林水産部長。

○農林水産部長(佐次田 秀樹) お答えいたします。

1点目、令和5年3月末時点の農水産物生産者の契約者数及び市内、市外の割合については、契約者数全体で1,031人、市内516人、市外515人となっており、割合は半々となっております。2点目、令和5年3月末時点、令和4年度の売上げ及び来場者数は、年間売上げ約15億円、客単価約2,540円となっており、来場者数については、レジ通過客数掛ける2人で算出して、約118万人となっております。

○議長(比嘉 直人) 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 この件について、私は令和2年2月に取り上げておりますが、その際には契約者数は704人でした。今回1,031人ということで大分伸びております。そのときに伺ったのが、適正契約者数はどの程度と考えているかということに対して1,000人程度という答弁でした。もう1,000人を少し超えていますけれども、いい流れで来ていると思います。市内の契約者数についても前は384人、今回516人ということで、市内の生産者も伸びております。また、年間売上げについては、令和4年度15億円ということですが、前回確認したときには約8億4,000万円。客単価につきましても、今回は2,540円ですが前は1,800円。大分伸びていると思います。皆様方の取組が功を奏していると思います。これからも引き続き関心を持って見守っていますので、どうかずっとこれを維持できるよう、さらに拡大するよう取り組んでいただきたいと思います。

続いての質問に入ります。農水産物の委託販売と仕入れ販売の割合について。さらに市内、市外の割合について伺います。

○議長(比嘉 直人) 農林水産部長。

○農林水産部長(佐次田 秀樹) お答えいたします。

令和5年3月末時点の農水産物の委託販売と仕入れ販売の割合については、季節により変動はございますが委託販売4割、仕入れ販売6割となっております。市内、市外の割合については市内5割、市外5割となっております。

○議長(比嘉 直人) 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 続けて再質問をさせていただきます。商品開発、6次産業化の実績及びその評価、課題についてお伺いいたします。

○議長(比嘉 直人) 農林水産部長。

○農林水産部長(佐次田 秀樹) お答えいたします。

商品開発、6次産業化については、うるま市農水産品のブランド化に向けた商品開発などは、通年を通して生産者並びに地域事業と連携・協力し、

企画開発販売をしており、うるマルシェオリジナル商品として好評を得ており、市産品の認知度が向上しているものと評価しております。開発された商品はいろいろございますが、代表的なものを挙げますと、うるまの海ぶたやうるま牛がございます。これらは、うるマルシェと農家が提携し、独自に配合した飼料を用いて肥育したオリジナル商品でございます。うるまの海ぶたにおいては、その肉を加工した商品、みそ漬けやウインナーも好評をいただいております。また伊計島にて、うるマルシェと農家が提携して生産した小麦である島麦かなさんも好評で、それを加工して作った製麺や乾麺、塩せんべい等のお菓子もでございます。それから宮城島で生産している黄金芋をチップスにして黒糖蜜をかけて商品化された黄金芋っちも好評をいただいていると聞いております。課題については、農産物の原料の洗浄やカット、加熱殺菌や冷凍を行う一次加工所があれば、さらなる農業振興へつながるものと考えており、今後は一次加工所が必要な事業者がおりましたら、連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 様々なうるマルシェオリジナル商品が開発されていることが確認できました。また、一次加工所があればいいということではありますが、やはり食品を加工するに当たって、ペースト状にしたり、粉末にしたり、そういった施設があれば、さらにまた可能性が広がると思いますので、その辺の取組についても、今後また検討していただきたいと思っております。

続いての質問にまいります。イベント等における集客についての評価と課題、さらにレストラン、フードコートの評価と課題についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

年間を通して各種のイベントを開催しており、市内を問わず県内各地からのお客様にぎわっており、一定の評価があるものと認識しております。

課題としましては、客数に対する駐車場不足の課題があるものと考えております。レストラン、フードコートについても平日、休日問わず集客があり、一定の評価があるものと考えております。課題については、同様に駐車場不足の課題があるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 私も以前に、指定管理者に確認したところ、課題として挙げたのはやはり駐車場不足の件でした。当該施設の適正な駐車場の台数はどの程度と考えているのか。また、駐車場の確保について当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

現在、うるま市農水産業振興戦略拠点施設うるマルシェは、第1次産業の持続、発展的な振興と地域産業の活性化に資する拠点として認知され、年々来場者数も増加し、令和4年度はコロナ禍にもかかわらず、過去最多となる約118万人の来場者が訪れるなど、地域産業の活性化に寄与する施設となっております。今後、同施設を活用し、さらなる地域産業の活性化に資する拠点とするためには、課題となっている駐車場不足の解消を図るため、適正な駐車台数の検討や同施設近辺の土地を駐車場用地として活用できるのかなども含めて、可能性調査の実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 ぜひ早急に駐車場についての可能性調査実施に向けて取り組んでいただきたいと思っております。

続いての質問にまいります。指定管理者業務仕様書の管理運営経費の中で、将来または緊急的な大規模改修、維持補修等のために必要な経費として400万円を大規模修繕積立金として、毎年予算計上して積み立てることと設定しておりますが、その実績についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたし

ます。

うるま市農水産業振興戦略拠点施設の管理運営に関する基本協定書第30条に基づき、将来または緊急的な大規模改修、維持補修等のために必要な経費として400万円を大規模修繕積立金として、毎年予算計上して積み立てるものでございますが、平成30年11月の指定管理業務開始の翌年から、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止対策や緊急事態宣言、蔓延防止対策などの経営環境の変化及び社会情勢の影響等を受け、イベントの自粛・中止や産直レストラン一時閉鎖などにより平成30年度、令和元年度、令和2年度決算においては、3年連続の厳しい経営状況となっております。しかし、令和3年度決算より若干経営が安定してきたことから、負担金400万円の積立てを開始しているところでございます。令和4年度についても同様に実施することから、実績といたしましては、令和3年度からの積立てとなります。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 この経費についてですが、前回確認したときには実績がありませんでした。答弁にありましたように、そのときはまだオープンして間もないということもあり、また社会情勢も不安定なことから、黒字化に至っていないということで、今現在は黒字化に至って、実績が積み上がってきているということで、大変喜ばしいことだと思います。

次の質問にまいります。同じく経費についてですが、当該業務仕様書の中で、指定管理者は本施設から県内外及び国外にうるま市産品の知名度向上、新規販路の開拓・拡大を行うための戦略的かつ継続的なマーケティング・プロモーション・セールス、都心部等での販促イベントや展示会などを積極的に展開するものとし、その経費として、直売所及び産直レストラン等の売上げの総額に対して4%を乗じた金額を販売促進費として計上し実施しなければならないとあります。さらに、本施設の維持と効果を拡大させていくため、うるま市生産物の維持・拡大、生産性の向上、新規生産品の拡大を行わなければならないと、その経費として、

直売所及び産直レストラン等の売上げの総額に対して3%を乗じた金額を生産振興費として計上し実施しなければならないとされており、実施の運用例として、出荷者への肥料補助やビニールハウスの設置補助、種苗買い付けのための補助、集荷サービス、商品開発の補助などを想定しているとあります。この販売促進費、生産振興費の現状の実績について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

業務仕様書及び基本協定書では、販売促進費の額は、農水産物直売所及び産直レストランの売上げの総額に4%を乗じた額を基準とし、本業務開始の年度の翌年度から実施するものとしております。しかし、平成30年11月の指定管理業務開始の翌年から新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止対策や緊急事態宣言、蔓延防止対策などの経営環境の変化及び社会情勢の影響等を受け、イベントの自粛・中止や産直レストラン一時閉鎖などにより、供用から3年連続経営が厳しい状況となっております。そのため、基本協定書第32条3項により、拠点施設経営が安定しない期間や経営環境の変化及び社会情勢の影響等により、やむを得ない事情がある場合等、本業務に係る経費縮減を図ってもなお経営上問題がある場合においては、甲に対して負担金の減額など、協議申入れができるものとするとしていることから、減額の協議を申し入れて対応しております。実績としましては、令和3年度決算において、販売促進費4%の計画に対して約2%となっております。生産振興費についても同様に、計画3%に対して実績は約1.5%となっております。今後は、経営環境の変化及び社会情勢の影響を見ながら、目標達成に向け指定管理者と協議を図り取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

当該施設は、生産者等からの販売手数料約15%が主な収入源で運営されているわけですが、コ

ナ禍の巣ごもり需要等もあり、過去最高に順調に売上げを伸ばして黒字化に転じてはいますが、総売上げから販売促進費、生産振興費合わせて7%もの費用捻出は大変厳しいとの指摘があります。そもそも何を根拠に経費の設定を行ったのか。経費の設定に無理がなかったのか。また今後、経費設定の見直しを含め、当局の考えをお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

販売促進費については、うるま市産品の知名度を上げ、新規販路の開拓・拡大を図るため、戦略的かつ継続的なマーケティング及びプロモーション活動の実施、集客のための広告・宣伝、定期的なイベント開催等に係る経費を想定しております。生産振興費については、うるま市産品の維持・拡大、生産性等の向上等を強化することで、拠点施設の品ぞろえや集客及び売上げの維持・拡大につながるための経費を想定しております。今後は、社会情勢の影響を見ながら、指定管理者と協議を図り検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 現時点でこの2つの経費については設定値をクリアできていないわけです。次の公募に向けても、しっかりと協議を行い検討していただきますよう強く要望申し上げます。

最後に1点だけ要望を提言いたします。答弁は要りません。当該施設のさらなる発展のためにも、観光客の集客は重要と考えます。しかしながら、当該施設周辺は公共交通機関の空白地帯であり、現在訪れる観光客のほとんどがレンタカーでの来場と推察されます。国においては、今後EV車の普及を推進する動きがあることから、レンタカー業界においてもEV車の普及が進むことが予想されます。そうなった場合、EV車をレンタルする観光客に選ばれる施設でなければなりません。EV車のナビゲーションシステムには、充電スタンドの表示がされるようで、一目でどこにEV車の

充電スタンドがあるのか分かるようです。現在は、設置費用も国の補助金や設置事業者の負担でできるようで、実質無料で導入できるようです。そのため、本県も西海岸を中心に公共施設や観光関連施設等で設置導入の動きがあるようです。当該施設も、本市も、それに乗り遅れないようEV車の充電スタンドの設置導入を提案いたします。観光客が食事がてら、買物がてら、充電を兼ねてなら遠回りしてでも行きたくなる、選ばれる施設になるよう、しっかりと調査・研究をしていただきますよう要望申し上げます。この件につきましては、伊波良明議員も取り上げていましたが、あっちの課に行ったり、こっちの課に行ったり、部署をまたいで苦勞していたのを目の当たりにしていたので、私は提案程度にとどめます。今後も、関心を持って取り上げてまいりますので、よろしく願いいたします。これにて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（14時32分）

~~~~~

再 開（14時49分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 すみません、議長、休憩からお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（14時49分）

~~~~~

再 開（14時50分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 皆さん、こんにちは。又吉法尚です。今定例会も最後の登壇者となりました。終わりよければ全てまたよしとなりますように、全力で頑張ります。よろしく申し上げます。

早速行きたいと思えます。1番目、学童保育に関連する事項についてであります。私の認識では、学童保育とは主に日中保護者が家庭にいない小学生の児童に対して、学校終了後に適切な遊びや生

活の場を与えて児童の健全な育成を図る保育事業であると思っております。これから迎える長い夏休みにおきましても、児童にとっても保護者にとっても、安心・安全な居場所であります。その学童クラブがさらに向上するように今回取り上げておりますので、どうかよろしくをお願いします。まず初めに、うるま市学童保育待機児童数について伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

学童クラブの待機児童の定義として、1つ目に、ほかに定員の空きにより利用可能な学童クラブがあり、2つ目に、その学童クラブへ通常の交通手段により20分から30分で通所が可能という条件を満たす場合は待機児童に含めないこととなっております。その定義により、令和5年度の本市の学童クラブの待機児童数はゼロとなっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ゼロですか。とてもすばらしいと思います。新聞に、お隣沖縄市のことが載っていたものですから質問しました。今、沖縄県全体では……、議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（14時52分）

~~~~~

再 開（14時52分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 今、沖縄県全体では665人の待機児童がいて、お隣沖縄市は153人もいると聞いたものですから、うるま市はどうなっているのかなと確認しました。皆さんや先生方の頑張りでゼロということで、大変よろしいと思います。

再質問します。校区外の学童にも入所できることから、待機児童数はゼロとのことですが、実際はどうでしょうか。私は前々から1学校に1学童、なるべく校内の空きスペースを活用する公設民営が理想の形だと言ってきましたが、今後のうるま

市の学童保育の校区内入所の優先の考え方を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 又吉法尚議員の再質問にお答えいたします。

小学校内に学童クラブを設置することは、送迎がないなどの安全面や小学校との連携などのメリットがあり、これまでのニーズ調査でも、保護者からの希望が多くございます。今年度から次年度にかけて、新たにニーズ調査などを行い、第3期うるま市子ども・子育て支援事業計画を策定していく予定でございます。その計画に基づき、施設が必要な際には関係部署とも連携し、小学校内への学童クラブの設置に向け検討してまいりたいと思います。御提言ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ぜひ徒歩で行ける学童クラブがあったらいいなと思います。保護者にとっても、先生方にとっても。検討方よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、厚生労働省は学童保育と放課後子供教室との一体化を進めているそうです。一体型のモデル事業は、2022年12月から始まっているそうです。事業の概要とうるま市の現状を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

一体型のモデル事業とは、放課後児童クラブと放課後子供教室の児童が同一の小学校内などの活動場所において、放課後子供教室開催時に共通プログラムに参加できるものとなっております。本市におきましては、南原小学校及び南原学童クラブにおいて、同事業が実施されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ数年は実施が見送られてきました。今年度、再開に向けて学校と学童クラブにおいて協議がなされているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 少し再質問をさせていただきます。

市町村では、関係者が協議の場を設け、効果的な方法を検証、国が費用を補助する。厚生労働省は、うまくいった事例を収集し共有していく方針だそうです。うるま市のこの一体化の今後の考え方をいま一度聞きます。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 再質問にお答えいたします。

学童保育の子供だけでなく、全ての子供たちの安全・安心な居場所づくりの一つとして、本事業の推進は重要と考えております。今後、南原小学校での取組事例や課題なども整理し、全国の事例なども参考に、学童クラブや小学校、関係部署及び地域とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 各学校に放課後子供教室があると思いますので、ぜひ検討してください。お願いします。

3番目、学童の正職員の平均年齢、男女別に、平均給与、男女別と、比較になるかは分かりませんが、うるま市認可保育園正規職員の平均給与が分かる範囲で教えてください。男女別でお願いします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

学童クラブの正職員の平均給与は、男性が244万円、女性が216万円であります。また、認可保育園の正職員の平均給与は、男性が340万円、女性が321万円となっております。なお、年齢につきましては学童クラブ、認可保育園ともに確認ができず、また女性の平均給与につきましては、12か月フルタイムで働いていない方も一部含まれております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 再質問します。

もう一度整理します。学童職員の男性が244万円、女性が216万円。認可保育園の男性が340万円、女性が321万円と今答弁を受けました。もちろん

資格、免許は違います。男女ともに約100万円近く給与に差が生じていることとなります。私は、もっと学童の先生方を応援してほしい。一生の仕事として頑張りたいと考えております。前にも申しましたが、結婚を機に学童保育を辞める男性職員をよく見かけたものですから、今継続的な質問をしています。学童正職員に対するうるま市の補助メニューは何がありますか。それは年々働きやすい環境整備につながり、継続雇用となっておりますか。伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

現在、各学童クラブ職員に対しましては、国の処遇改善事業、月額約9,000円となります。それを活用し、環境整備に取り組んでおりますが、保育園などで勤務する保育士との給与格差は大きいものがございます。学童クラブ職員の安定した雇用は、保育の質の向上にもつながるものと考えており、今後は関係団体との意見交換や他市町村の取組を調査し、新たな支援策の検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 保育の質の向上のために、新たな支援策をぜひよろしくお願いしたいと思います。

4番目、学童保育運営における家賃補助について、その内容と対象件数と補助額を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

学童クラブの家賃補助につきましては、2種類ございます。1つは、平成26年度以前に開所した学童クラブへの家賃補助相当分の保育料の減額を条件とした補助事業と、また2つ目に、平成27年度以降に開所した学童クラブに対し、子ども・子育て支援交付金を活用した新規に開所した場合のみが対象となる事業でございます。両事業ともに月額約10万円を上限とし、令和4年度の実績といたしましては、平成26年度以前に開所した分とし

て5件で188万円、平成27年度以降に開所した分として24件で2,628万円となっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 再質問させていただきます。

家賃補助を申請したが認められなかったケースはありますか。またその内容も聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

当該補助金に対し要件を満たし申請したにもかかわらず、認められなかった事例はございません。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 経営者も家賃補助があれば、その分先生方に還元できるかなと思いますので、ぜひ拡充のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして5番目、学童保育で提供する給食について質問したいと思います。浦添市内で学童クラブ12か所を運営する沖縄県学童保育運営サポート協会では、子供たちに手作りの食べ物を提供、おやつを準備する支援員の負担軽減を目指し、学童を利用する児童に、手作りの給食、おやつを出し始めて、今年6月で3年目になるそうです。学童クラブの給食と言えば、学校で給食のある日はおやつや軽食、給食がない平日や土曜日は昼食も提供。毎月1人3,000円の給食費でやりくりし、卵や魚介類などが食べられないアレルギーに対応した食事も準備しているそうです。なんてすばらしい取組でしょうか。私はうるま市でもぜひ取り組んでほしいと考えております。ちなみに、近隣の3か所の学童の給食費を聞いてきました。月2,500円、2,500円、2,800円でした。うるま市でも今後、学童クラブで給食提供をしてみませんか。当局の今後の考え方を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

学童クラブでは、土曜日や夏休みなどの長期休暇等には食事の提供を行っており、現在、各学童

クラブごとに金額も設定し、おやつも含め提供しているところでございます。議員御提案の給食提供につきましては、事業者の負担軽減や食育の観点からも重要と考えておりますが、設備や配送などを含め課題もあることから今後、調査・研究してまいりたいと思ひます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ぜひ前向きに調査・研究してください。

少し再質問します。浦添市の代表理事は、食材の調達には業者や農家も協力してくれるので、軌道に乗ってきた。先行事例として県内各地にも広がればうれしいと語っていました。まずは浦添市の現状を確認してください。その後、うるま市でも取り組むべきなのか検討してください。見解を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

今後、先進的に取り組んでおります浦添市のサポート協会を含め、学童クラブや関係部署とも意見交換してまいりたいと思ひます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 学童関係を終わります。ありがとうございました。

2番目、公立中学校定期テスト見直し及び英語検定についてであります。（1）県内で増えつつある定期テスト廃止や縮小、生徒や保護者の意見では「日頃から勉強するようになった」、「オンとオフの切替えができていない」と賛否があります。生徒からの席次を知りたいとの声に配慮し、廃止した定期テストを復活させる学校もあります。主体的な学びとはどうすれば実現できるでしょうか。いろいろ考えたいと思ひます。まず初めに、うるま市内公立中学校定期テスト実施の現状と単元テスト・小テストに移行した中学校の内訳を聞きます。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 又吉法尚議員の御質問にお答えいたします。

市内では、全校で単元テストを実施しております。内訳として、単元テストへの完全移行の学校は伊波中学校、具志川東中学校、津堅中学校の3校、一部移行が7校となっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 私も中3の息子がいますので、保護者としての質問でもありますのでよろしくお願ひしたいと思います。

2番目、続きまして単元テスト・小テストに移行した中学校の長所と短所を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

単元ごとに学習評価を行う単元テストは、文部科学省より示されました学習評価の基本的な考え方を踏まえて、個別最適な学習の実現に向けた学習評価の改善策としまして、各学校へ提案し推奨しております。目的としましては、子供たちが自分の学びを振り返り、自主的に学習する習慣を身につけることで、学習改善に生かすことや、教員が子供たちの理解度を細かく的確につかみ、学びの個別最適化や授業改善に生かすことを狙いとしております。単元テストを実施している学校からは、メリットとして、範囲が限られるため生徒が見通しを立てて勉強しやすい、短いスパンで学習内容の定着を図ることができる、教員にとっては単元ごとの習熟状況が把握でき改善につなげやすいなどの意見が挙げられております。一方、デメリットとしましては、テストを実施する時間の確保、問題作成や採点業務の増加等が課題として挙がっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 少し再質問させていただきます。

本島中部の男性教諭は、頻繁な小テストで教員の負担が増えたと言います。休み時間には再テストをしたいと声をかけられ、ずっと作問と採点をしている感覚で休まる気がしないそうです。生徒のためのいい施策でも、教員の負担増になっているのならあまりよろしくないと思います。そこで

質問しますが、単元テスト・小テストを行っている中学校教員の現状を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

本市の学校におきましても、単元テストや小テストの実施に伴う業務負担増の声はございます。業務負担増の改善策として、本市では、すららドリルやスタディサプリといったアプリを導入しており、こうしたデジタルドリルを単元テストや小テストとして活用することによって、作問や採点の業務の改善につなげていくことを提案しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ぜひ先生方の負担増にならないようにうまく活用してください。

3番目、うるま市内10中学校、従来どおりの定期テスト、中間テストをやめ、期末テストに一体化する学校。伊波中学校、具志川東中学校、津堅中学校のように、中間・期末の両方を廃止し、単元テスト・小テストで代用している学校。校長、教頭も年度年度異動がある中、うるま市内、統一した「指導と評価の一体化」は大丈夫なのでしょうか。今後の考え方も含め、教育委員会の見解を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

生徒の学習状況をより丁寧に見取り、授業改善に生かしていくこと、つまり学習評価と授業改善を一体的に捉えていくことが「指導と評価の一体化」の目指すところですので、学習の改善と指導の改善につながる単元テストの推進は、こうした考え方に沿ったものであると考えております。本市におきましては、本年度の指導の重点項目として「評価・改善」を掲げ、指導と評価の一体化を目指し、従来の定期テストを見直し、より短いスパンで学習の定着状況を見取り、学習内容の定着とともに指導の改善につなげるものとして、引き続き単元テストを推奨してまいります。



○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 うるま市は、今後単元テストを推奨していくということなので、ぜひ自信を持ってよろしくをお願いします。

4番目、文部科学省は全国の公立小中高校を対象にした2022年度英語教育実施状況調査の結果を、去る5月17日に公表しました。中学3年生の英語が、目標である英検3級以上の割合は、都道府県・指定都市別に見ますと、さいたま市86.6%を筆頭に、福井県86.4%、横浜市66%、東京都59.5%と続きます。我が沖縄県は38%となりました。そこで質問しますが、うるま市の中学3年生の英検3級以上の取得状況を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

議員から御案内の文部科学省による令和4年度の公立中学校における英語教育実施状況調査において、本市中学3年生の英検3級相当の英語力を持つ生徒の割合は21.7%となっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 うるま市とさいたま市が比較になるか分かりませんが、うるま市は5人に1人が英検3級以上、さいたま市は5人に4人が3級以上となります。

続けます。政府は2022年度中に、全国で中学3年生英検3級以上を目標に掲げましたが、49.2%で届かなかったが、着実に改善していると発表しました。しかし、ここ沖縄県では38%、うるま市では先ほども申しましたが21.7%という厳しい現状があります。そこで質問いたしますが、うるま市で中学3年生に英検3級以上合格のために、どのような支援がありますか。また、受検料を応援する補助金等がありますか。伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

生徒が英検3級以上の英語力を身につけるためには、学校での授業の質的向上を図る必要があります。その支援として、1人1台の端末を用いな

がら、英語のデジタル教科書の活用や生徒が行う英語表現の多様化と指導の効率化が図られております。また、英語指導助手を活用し指導の充実を図っております。補助金につきましては、英検合格者に対しまして、うるま市英語検定等補助金交付事業にて英検、漢検、数検の受検費用補助を行っております。補助額については、検定料の2分の1の額とし、同じ年度において受検する検定を3つまでとして、それを上限に補助を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 部長、私の調べたところによりますと、受検場所や団体等で異なるのですが、英検3級は約5,000円かかります。準2級は6,000円、2級が約7,000円とお金もかかります。今後は、検定合格者のみだけの補助ではなくて、2回目チャレンジする際の受検や、また準要保護世帯や家庭環境の厳しい世帯への補助等も充実させ、検定がチャレンジしやすくなるようにぜひ検討してください。よろしくをお願いします。

次の質問に行きます。3番目、うるま市小・中学校携帯電話に関連する事項についてであります。文部科学省は、2009年に中学校へのスマホの持込みは原則禁止とするという通知を出していましたが、昨今の社会情勢の変化や保護者からの要望を受け、2020年7月に条件付で容認するという方針を示しております。方針変更の背景として、スマホの普及率の上昇や子供の安全のために、保護者からの要望が多かったことが挙げられます。うるま市におきましても、同じようなことが言えると思っております。そこで質問いたしますが、うるま市内小学生・中学生の携帯電話所持率を伺います。最高学年で構いません。よろしくをお願いします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

直近データとしまして、令和4年度の学力・学習状況調査によりますと、小学校6年生の所持率は82.3%、中学3年生の所持率は96%となっております。

ります。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 びっくりです。中学3年生96%。ほぼほぼ全員持っているということになります。

質問を続けていきたいと思います。皆さん、この件を頭に入れていてください。2番目、条件付で容認するとはどのような条件の内容ですか。事例を挙げてください。また、学校長の許可を得て、携帯電話を持ち込みしている児童・生徒数を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

今年度6月までに、学校長の許可を得て学校に携帯電話を持ち込んでいる児童・生徒数は、小学校で33人、中学校で3人と報告を受けております。学校長への主な許可申請理由は「校区外通学による保護者との連絡のため」、「身体的病気による緊急連絡のため」、「保護者の帰りが遅いことから、GPS機能により防犯、安全確認のため」等との報告を受けております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 参考になるか分かりませんが、私も中学3年生の保護者であります。5番目の子供が、今中学3年生です。私は昔の流れから、高校生になったら携帯電話を持つという又吉家の勝手なルールがありまして、中学3年生は携帯電話を所持しておりません。ちなみに野球部の3年生に属しているのですが、野球部員が50人いて、持っていないのが2人。これはあげな中学校なのですが、クラス37人中、持っていないのが我が子1人です。私は持っているから、持っていないからという親の立場ではなくて、現在の状況から質問していますので、御理解をよろしくお願いしたいと思います。

3番目、続きまして沖縄県内の中学校で、高校のようにルールを守った上で携帯電話の持込みを認めている中学校があるか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

中頭地区内及び県内の主な市町村へ確認したところ、許可申請なしに自由に携帯電話の持込みを許可している中学校はございませんでした。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 高校のように中学生の携帯電話を許可している学校はないと今伺いましたが、私は家が川崎にあります。役所に議員の仕事で来ています。職場が赤道なものですから川崎、みどり町、赤道と車で移動します。その間、あげな中学校の生徒、具志川中学校の生徒を、帰宅時間によく拝見します。これは該当するか分かりませんが、今3人の生徒が校長の許可をもらってうるま市では認められていると言っていたのですが、果たして皆さんそうですか。中学生、帰りにみんな携帯電話をいじっています。LINEで親に連絡しているのか、これから塾に行くよ、学校終わったよ、今から帰るよと連絡して、何か分からないですけども、もう本当に、今の中学生の現状、皆さんお分りのとおり、高校生と同じように、先ほどのパーセントからも分かるように、申し訳ないですけど、学校に携帯電話を持っています。先生が管理できていない現状があります。

それを踏まえて4番目に行きます。私は、現在の中学生のスマホの所持率や保護者からの要望、また先生方が学校で指導できていない現状を踏まえ、子供が学校にスマホを持参することを保護者も望み、学校側も条件をつけて認めるなら、持込みを可としてもいい環境整備の時期になっていると思っております。そこで質問しますが、うるま市教育委員会として、中学校へのスマホ持込み解禁について、今後の考え方を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

2020年7月、文部科学省より学校における携帯電話の取扱いにつきまして、教育活動に直接必要のないものであることから、学校への持込みにつ

いては原則禁止とするべきであると示されております。持込みを許可することで懸念されるトラブルとして機器の紛失、破損、授業の妨げ、問題行動の助長、ネットいじめ、盗撮行為などが挙げられ、そこから派生する影響として、児童・生徒のネット依存、携帯電話非所持者の新規購入に伴う保護者の経済的負担、所持者と非所持者の分断などが影響として懸念されます。以上のことから、市教育委員会としましては、学校や家庭でのルールの設定や責任の所在の明確化、指導体制の整備、保管方法など、課題等が十分整備されていないことから、持込みに関して原則禁止とし、必要とされる児童・生徒に関しては、これまでどおり学校長へ許可申請を提出し、許可をしていただく方向で考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 原則として今までどおりという回答ですね。ただし、学校長への主な申請理由の中に、保護者の帰りが遅いことから、GPS機能により防犯、安全確認のため、申請があれば許可している生徒がいると今伺っております。ということは、塾に通っている子供とか、共働きで忙しいお父さん、お母さん方は、申請すれば、言い方は悪いですけどみんな学校に携帯電話を持って行けると思っています。それができないなら、先生方がもっと指導しやすい環境整備をしてください。先生方は今、取上げもできないし、かばんの中の急な持ち物検査もできません。時代が変わっております。先生方も指導できない、でも子供の携帯電話の所持率は上がっている。いたちごっこな感じがします。ぜひいい方向に導けたらいいのかなと思っています。ありがとうございました。

4番目、保育行政に関連する事項についてであります。県は、希望しても認可保育所などに入れない待機児童数が4月1日時点で410人となり、過去最少を更新し、前年と比べ29人減少したと発表しました。その背景には、保育施設の整備が進み、国や県の補助金を受けて市町村が増園に取り組んだ結果、2020年以降は定員数が申込み児童数

を上回り、今年4月1日時点で過去最大となる4,782人の空き定員が出たそうです。そこで質問いたしますが、まず初めに、うるま市の待機児童の現状を伺います。前年との比較もお願いします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 又吉法尚議員の一般質問にお答えいたします。

本市の令和5年4月1日時点の保育の待機児童数は2人でございます。前年の令和4年4月1日時点の7人より5人の減少となっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 2人ですか。いよいようるま市も待機児童ゼロ宣言が近づいてきましたね。

再質問します。定員割れの施設があるのに、保育士が確保できず入園枠を使えなかった施設は何園あり、うるま市全体で何人の保育士が不足しておりますか。また、保育士が全て採用できた場合、定員数は何人増える予定ですか。伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 再質問にお答えいたします。

令和5年4月1日現在、保育士不足により定員に満たない受入れとなった施設が16園あり、保育士不足数は31人となっております。また、仮に保育士が全て採用できた場合、129人程度の園児の受入れが可能になるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 もちろん月齢もありますけど、待機児童2人に対して129人程度の園児受入れができたという答弁がありました。

2番目に行きます。私は、うるま市保育施設の整備は一定のめどがついたと思っております。次は保育士確保が課題だと考えております。現職の待遇改善や新人育成に力を入れることはもちろんのこと、離職を防ぐ努力も必要だと考えています。私が12月定例会でお話しした2つのこども園、その後、副園長と副主任が1人ずつ辞めました。1人は沖縄市の保育園へ、1人はうるま市内の別の園へ移動しました。そこで質問いたしますが、保

育士不足に対し、当局は今後どのような働き方改革を進め、離職をさせない努力をしていきますか。教えてください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

本市の保育士確保の取組といたしましては、沖縄県保育士・保育所総合支援センターと連携し、ホームページやSNSなどを活用した情報発信。また、当センターとの共催による保育士合同就職説明会、保育園見学ツアーを開催しております。さらに、潜在保育士の再就職を支援する、うるま市保育士等再就職促進事業や保育士の離職防止及び働きやすい環境整備のために、年休取得支援事業や休憩取得支援事業、保育士宿舍借り上げ支援事業などの補助事業を実施しております。市といたしましては、今後もさらに保育施設との連携を図り、うるま市内で保育士が長く勤めていけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 参事、ありがとうございます。保育施設と連携を図り、保育士が長く勤めていけるように取り組んでいくと。そこが大事なのです。ぜひみんなで協力して、もう保育園はできました、あとは保育士確保です。人材確保です。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして3番目、広域入所について伺ひます。まずは広域入所とはどのような保育を示すのか。また、広域入所の対象者はどのような条件がありますか。うるま市にいますか。聞かせてください、伺ひます。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

保育施設の広域入所は、住んでいる市町村以外の認可保育施設などに入所を希望する場合に、双方の市町村間で協議を経て、承諾されれば入所することができる制度です。市外のお子様は、本市の認可保育所などの利用を希望する場合、特段の制限は設けておりませんが、入所選考基準におい

ては、市内のお子様を優先して案内できる基準を設定しております。令和5年4月1日の広域入所の状況は、本市から他市町村の保育施設へ入所しています園児が43人。他市町村から本市の保育施設へ入所している園児が40人となっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 広域入所は本市から他市町村へ43人、逆が40人と、案外いるんですね。

再質問させてください。広域入所の該当する対象者に保護者の勤務地、就労状況により、居住地の保育施設では送迎時に無理が生じる場合があると考えますが、私のほうに相談のあった方は、希望した保育園5園ともに空き定員があるにもかかわらず、1歳児の入所が保留となりました。その経緯とその児童の現在の状況を伺ひます。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 再質問にお答えいたします。

入所保留になったにもかかわらず、空き定員があるケースにつきましては、広域入所に限らず生じることがございます。理由といたしましては、入所選考において、入所決定していた方がその後辞退した場合などに、再度空き枠が生じることとなります。この場合、次回の入所選考に向け空き枠を公表するため、入所保留になったものの空き枠が生じたケースとなります。対象児童の現状につきましては、広域入所希望者が複数いることから定かではございませんが、仮に入所保留になった場合でも、広域入所希望者も含め、毎月入所選考を行っている状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 私はその後、本人に確認しました。上江洲の保育園に無事入所できたと連絡がありました。うるま市も40人近くの児童が他市町村へ行っていますので、お互い様ではありませんけど、ぜひそういう方々も入所しやすい環境整備づくりをよろしくお願ひしたいと思ひます。

5番目、キャッシュレス決済による公共料金の支払いについてであります。現在、国が急速に進

めているキャッシュレス化。うるま市におきましても、スマホアプリを利用して各種税金が納付できると思いますが、対象種目と対象アプリの現状を伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 又吉法尚議員にお答えいたします。

令和5年6月現在、キャッシュレス決済が可能な公共料金の対象種目は12種目でございます。具体的には固定資産税、市県民税、軽自動車税、国民健康保険税、保育所利用料、幼稚園保育料、公立認定こども園利用料、延長保育利用料、主食費及び副食費、幼稚園預かり保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料でございます。また、整備済みの対象アプリにつきましてはP a y P a y、L I N E P a yの2種類となっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 部長、ありがとうございました。

2番目質問します。P a y P a y、L I N E P a yが使用可能、12種目の対象種目に対応していると伺いました。お隣沖縄市では、それにプラス、楽天ペイ、a u P a y、ゆうちょP a y、d払い、F a m i P a y、P a y Bと決済方法も追加され、多種多様化しております。うるま市の今後のキャッシュレス決済の展開を伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

現在、本市におきましても、収納事務受託業者との対象スマホアプリの追加について調整を進めております。調整を進めているアプリにつきましては、P a y Bとなっておりますが、そのほかにも様々な申込み可能な対象スマホアプリもあることから、納税者等の利便性向上を図るため、対象アプリの追加を検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 部長、答弁ありがとうございました。私は、ローソンのP o n t aカードと連携をしているa u P a yを主に利用しております。マイナンバーカードを作成したとき

に、a u P a yに2万ポイントを頂戴しました。ありがとうございました。うるま市で利用できなかったことがとても残念でしたし、沖縄県民は特にa u P a yのユーザーが多いと伺っております。うるま市でもぜひ沖縄市と同等に、多種多様化できることを望みまして、次の質問にまいります。

6番目、スケートボード・BMXができる環境づくりについてであります。この件におきましては、去る東京オリンピックから正式種目になったスケートボード・BMX。競技人口が増えている中、環境がない子供たちの声を代弁し、今回で4回目の質問になります。よろしく願いいたします。私がスケボーパークの第一候補に取り上げている安慶名中央公園多目的広場について、当局の答弁では、費用などの資料収集を行い、関係課と意見交換をし、継続的に調整してまいるとのことですが、現在の状況を伺います。何かしら進展はありましたか。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

安慶名中央公園多目的広場へのスケートボード場建設につきましては、以前より御提言をいただいております。まず、多目的広場は公園裏手にあり、近隣住宅地からも距離があることから、住民への騒音被害は少ないものと考えられますが、一方、公園裏手であることにより、人目につきにくく、昼夜を問わず安全な施設管理にどのように対応するかなど、関係各課との意見交換において様々な意見がございました。今後も、施設整備の可能性について、整備手法を含めた意見交換を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ありがとうございます。

それでは、今まさに進めているヌーリ川公園整備の中で、スケートボード・BMX場の建設予定はありますか。伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたし

ます。

ヌーリ川公園整備事業は、ハード交付金を活用し事業を進めておりますが、近年、ハード交付金の充当率が厳しく、事業完了時期が見通せていない現状がございます。議員御質問の施設整備の予定につきましては、事業進捗に合わせた適切な時期に、市民説明会やワークショップ等を開催し、ヌーリ川公園に求められる機能と併せて検討できればと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ワークショップにぜひスケボー仲間を参加させたいと思います。

3番目、最後に、今後のスケートボード場及びBMX場建設について、うるま市の考え方を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

スケートボード場及びBMX場の整備につきましては、令和4年6月定例会においてお答えしましたように、整備費用の捻出や騒音対策、安全面の配慮、サポート役の人材確保、利用時間の設定など、様々な検討課題がございます。また、先ほどの答弁でも触れましたが、安慶名中央公園、ヌーリ川公園における整備の可能性と合わせ、整備箇所の選定についても大変重要になると考えており、新規整備の在り方については、慎重に検討する必要があると考えております。なお、本市には石川公園、具志川運動公園、与那城総合公園にスケートボード場があり、当面、そちらの施設利用をお願いしたいと考えております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 分かりました。ありがとうございます。

7番目、川崎ルーシー河線整備事業についてであります。まず初めに、私が議員になり13年間取り上げてきた、川崎ルーシー河線整備事業について伺います。この事業は一度、計画が地主の理解を得られず流れてしまい、当局の努力もあり、現

在に至っております。川崎区のコープ具志川支所入り口から、栄野比の石川そば近くの出口まで、とても大規模な事業となっております。地域住民の理解もあり、完了までもう少しのところまで来ていると感じます。まず初めに、コープ入り口の整備も含め、事業の進捗状況と完成年度予定をいま一度確認させてください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

川崎ルーシー河線道路改良事業は、防衛省所管の補助事業を活用し、平成24年度から事業に着手、現在に至っております。コープ入り口付近につきましては、令和5年度から令和6年度にかけて整備工事を予定しております。令和5年5月末時点の進捗状況は用地買収133筆、物件補償56件が完了しており、それぞれの進捗率といたしましては用地95.7%、物件94.9%となっております。道路整備につきましては、延長1,690メートルのうち約820メートル区間の整備が完了しており、完成予定年度は令和8年度となっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 約半分が完成しているとのことで、令和8年度完成予定と。あと3年です。ぜひ事故のないように進めてください。よろしく申し上げます。

2番目、現在、ルーシー河橋が架け替え工事のために通行止めになっておりますが、その地域には車の整備工場やホテル、カラオケボックス等も営業をいたしております。住人からのクレーム等はありませんか。開通予定日を含め伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

令和4年度にルーシー河橋架け替え工事に着手し、令和4年12月12日から通行止めを開始しておりますが、事前に天願区、昆布区、栄野比区、川崎区の4自治会に対して、通行止めのお知らせのチラシを配布したことにより、大きな問題は出ていないと認識しております。また、供用開始につ

きましては、令和7年8月31日を予定しており、その間、長期にわたる通行止めとなり、御迷惑をおかけしますが、御理解と御協力をよろしく願います。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 こちらも順調に進んでいると。あと2年です。私もこの裏の道をよく利用しますので、ぜひきれいな橋を架けてあげてください。ありがとうございました。

続けます。議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（15時38分）

~~~~~

再 開（15時38分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 8番目、県道8号線道路整備についてであります。この件におきましては川崎小学校、あげな中学校の子供たちの通学路が現在、公文式うるま川崎教室前からコープ入り口までの車道は、とてもぼこぼこしております。恐らく初めてこの道路を通行する車両、特にバイク等は、ハンドルを取られ、運転に支障を来し、いつ歩道に乗り上げて来ないかとても不安であります。先日、川崎小学校の正門前の横断歩道の一部が少し陥没して、沖縄県中部土木事務所に連絡したら、すぐさま、簡易的ではありますが補修してくれました。粘土をかぶせるようにです。とても助かりましたが、コープ入り口付近の道路は、小学校から少し離れているからなのか、なかなか整備してくれない現状があります、ここはひとつ、行政の後押しをお願いしたいと思っております。この通学路の栄野比交差点からセブンイレブンうるま西原店前までの交差点のぼこぼこ部分の道路整備を、中部土木事務所に現状を伝え、早急に対応してほしいと考えます。それから、何回も繰り返しますが、道路のぼこぼこを直す際に白線、センターラインの黄色い線、薄くて見えない横断歩道の塗り直しまで合わせて、できれば夏休み中をお願いしてほしいと考えております。当局の見

解を求めます。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘の県道8号線における不具合箇所について現状確認を行ったところ、道路にわだちなどがあり、通行に支障を来すと思われる箇所、また外側線やセンターライン、横断歩道なども塗り直しが必要ではないかと思える箇所もございましたので、管理者である中部土木事務所へ、県道の適正管理について要請したいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（15時41分）

~~~~~

再 開（15時42分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 9番目の質問に入る前に、少し選挙管理委員会事務局長に質問します。私は3週間前から、大事な答弁ですので、ぜひ選挙管理委員会委員長じきじきに、この場で答弁してほしいとお願いしていましたが、1週間前も駄目でした。昨日もおとといも駄目でした。今日は、選挙管理委員会委員長は見えていませんか。体調でも悪いのですか。教えてください。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（目取眞 樹恵） お答えいたします。

今定例会において、選挙管理委員長から答弁に関する委任を受けて、私、事務局長が出席をさせていただいております。先ほど御質問のありました委員長が来ていないということですが、現在、委員長は来ておりません。質問にありました、これまで事務局長の不在時を除いて、委員長からの委任により事務局長で答弁させていただいております。今回の一般質問は、昨年執行しましたうるま市議会議員選挙に関する内容ですので、

答弁について委員会でも調整し、選挙の管理執行に関する事務を担っている事務局にて、これまでどおり答弁することとなりました。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 少し残念ですが、このインターネットの向こうで、選挙管理委員の皆さんも見ているかと思しますので、大きな声で質問します。

9番目、うるま市議会議員選挙についてであります。まず初めに、この件はとても大事な問題なので現在、現職の当事者にも話を伺い、質問することを了解してもらっております。本人もしっかり聞いていますので、ぜひ誠意ある答弁をよろしくお願ひしたいと思います。皆さんは、選挙に立候補したことはありますか。命がけて選挙を戦ったことがありますか。もちろん、何度も選挙を戦ってきた中村市長はお分かりでしょうが、選挙は全ての候補者、全力で戦っております。頭も使います。心も体も体力もお金も使います。私は、選挙のたびに約10キログラム近く体重が落ちます。それくらい過酷で、表現は当たっているか分かりませんが、まさに勝てば天国、負ければ地獄であります。今まさに、天国から地獄に突き落とされそうになっている31歳の未来ある若い政治家の芽を、選挙管理委員会と事務局のミス、開票事務に関わった人、そして選挙立会人10人のチェック体制、単純とも思えるミスによって、人生設計を変えてしまおうとしています。市選挙管理委員会では、2014年にうるま市議会議員選挙でもミスが生じました。本当にこれでいいのでしょうか。選挙は、民主主義の根幹で投票者の意思が正確に反映されなくてはなりません。開票ミスは、本人や支持者にも重大な影響があります。絶対にあってはならないことだと私は思っています。それでは質問します。当落逆転の経緯から説明を求めます。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（目取眞 樹恵） お答えいたします。

6月29日の一般質問で、宮城一寿議員から同様の質問がございましたので、内容を集約してお答

えさせていただきます。令和4年10月2日執行しましたうるま市議会議員選挙の当選結果に対し、当選を無効とする異議申出があり、当委員会で審理いたしました。その結果、選挙効力に関して違法な事由はないため、改めて投票用紙を確認することはしないと判断し、また当選が無効となるような違法な事由は存在しないことから、異議申出を棄却と決定しました。その決定を不服とし、沖縄県選挙管理委員会へ審査申立てが提出され、令和5年2月に投票の開披点検が行われた結果、無効票中2票、有効票中2票、合わせて4票が申立人の票として判断され、1,083票の差で申立人が上位者を上回ることとなりました。しかし、それにより申立人を市議会議員選挙の当選人であることの確認を求める申立ては棄却とされており、現時点では、うるま市議会議員選挙の当選者は、昨年の投票結果から変わらない状況であります。有効票が混入したことにつきましては、投票された投票用紙4万8,184票を開披点検する上で、どのルートをとったか記録をしないため、原因を突き止めることができないのが現状でございますが、選挙管理委員会及び事務局ともに、今回のことを重く受け止め、どの段階でも正しく業務を遂行できるように、事務従事者から意見を取り入れ、これまでの作業を見直していく所存でございます。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（15時49分）

~~~~~

再開（15時49分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 そうですね、正確な開票作業を望みたいと思います。よろしくお願ひします。

私は新聞でしか確認しておりませんが、明らかに誰が見ても、新聞に載っていたので実名を出します。「いれい」と読める票が2票も、他の候補者の票に混じっており、10人の立会人が全員見逃すとは考えにくく、明らかなミスであります。その立会人の人数、役割、報酬、選定方法について、



いま一度確認させてください。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。  
○選挙管理委員会事務局長（目取眞 樹恵） お答えいたします。

開票所における立会人の人数は、公職選挙法で3人以上10人以下と定められており、3人に満たない場合は選挙管理委員会にて選任しており、10人を超える場合は、選挙管理委員会がくじで決めます。立会人は、原則として候補者の届出制で、選挙人名簿に登録されている者であることなど、幾つかの要件があり、選挙の期日の3日前までに選挙管理委員会へ届けることとなっております。昨年の市議会議員選挙におきましては、選挙立会人に16人の届出があり、選挙管理委員会においてくじで10人を選任しております。立会人の職務には、投票箱を開けるときの立会いや、投票の効力を点検して必要があるときに意見を述べることなどがあり、選挙会においては、当選人決定に立会い、選挙録に署名しています。選挙立会人の報酬につきましては、うるま市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例で、日額8,900円と定めております。

次に、有効票の中にほかの候補者の有効票が混入した件ですが、有効票は100票を一束にまとめて、それを集票台に積み上げ、500票ごとに一括点検有効投票決定表を添付し、それに立会人から押印をいただいております。全ての票を立会人が確認するとなると、仮に4万8,000票を1票につき2秒で確認したとしても、約26時間かかることから、有効票はまとめて立会人に確認していただいております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 局長、答弁は求めません。4万8,000票を2秒で確認したら26時間かかると、今答弁がありましたが、実際、うるま市議会議員選挙は、30番と31番、約2票差でした。私がもし立会人か選挙管理委員なら、2票差だから間違いがないか、もう一度調べてみようぜって、26時間かけても調べるぐらいの気持ちでやってほしいのです。もちろん束にしているから、その中

に入ったら分からないという意見も分かります。ただし、人の人生がかかっているのです、選挙というのは。二度とこういうミスがないように、今後よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして3番目、現職の、これも本人から了解をもらっています。天願浩也議員は、昨年末に議員活動に専念するために、基地従業員を退職しています。市議を失職することになれば、生活への影響はとて大きいと思っています。また本来ならば、当選したはずの伊礼氏も、約9か月分の議員報酬を受け取っておらず、2人ともにミスの被害者になります。私は、当事者2人ともに、任期4年間分の全額とまではさすがに望みませんが、失われた時間、議員報酬の補償があるべきだと考えております。当局の思い、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。  
○選挙管理委員会事務局長（目取眞 樹恵） お答えいたします。

議員の職を失った後の補償、そして令和4年10月20日から議員の身分を取得するまでの補償につきましては、選挙管理業務の中では根拠となる法令や参考となる事例等がなく、それに関連する事項といたしましては、当選が無効となり、再選挙を行わないで当選人を定めることができる場合、選挙会にて、当選人の更正決定を行った後に、議員としての身分を取得するということと、地方自治法においては、最終判決が確定するまでは議員としての職は失わず、議員としての行為は全て有効とされていることなど、選挙管理業務の中でお答えできるのが、このような当選の効力等に関連する事項で、御質問のありました補償につきましては、公職選挙法での定めがなくお答えすることができない状態でございます。しかしながら、今回開票作業において発生したミスにより、御本人様をはじめ、多くの皆様、多大な御迷惑をおかけしたことを、選挙管理委員会及び事務局ともに深く受け止め、重ねておわびを申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 私は目取眞局長を責

めているわけではありませんので、よろしくお願  
いします。

裁判の結果がどうなるか分かりませんが、天願  
浩也議員、伊礼氏ともに、うるま市のために何ら  
かの形で、市議会議員として2人ともまたできた  
らいいなというのが一番の望みであります。私は  
裁判官、弁護士ではありませんので、法のことは  
なかなか分かりませんが、二度とこのようなミス  
がないことを願ひまして、私の質問を終わりたい  
と思います。本当にありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 以上で今定例会に通告の  
ありました一般質問は全て終了しました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日7月7日は、事務整理のため休会となつて  
おります。次回は、7月10日月曜日午前10時から  
会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会（15時57分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここ  
に署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

8 番 議 員 神 田 洋 一

9 番 議 員 真 栄 城 隆





# 第168回うるま市議会（定例会）会議録 （10日目）

◎ 令和5年7月10日（月）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（29名）

1番 天 願 浩 也 議員	16番 宮 城 一 寿 議員
2番 高 屋 優 議員	17番 仲 程 孝 議員
3番 糸 数 昌 宗 議員	18番 又 吉 法 尚 議員
4番 伊 盛 サチ子 議員	19番 下 門 勝 議員
5番 金 城 加奈栄 議員	20番 天 願 久 史 議員
6番 国 吉 亮 議員	21番 平 良 一 雄 議員
7番 伊 波 良 明 議員	22番 喜屋武 力 議員
8番 神 田 洋 一 議員	23番 比 嘉 直 人 議員
9番 真栄城 隆 議員	24番 國 場 正 剛 議員
10番 真 壁 朝 弘 議員	26番 松 田 久 男 議員
11番 幸 喜 勇 議員	27番 佐久田 悟 議員
12番 玉 元 哉 世 議員	28番 兼 本 光 治 議員
13番 玉 城 政 哉 議員	29番 藏 根 武 議員
14番 池宮城 善 伸 議員	30番 大 屋 政 善 議員
15番 伊 波 洋 議員	

◎ 欠席議員（1名）

25番 大 城 直 議員

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議事課長 金 城 彰 悟

調査広報係  
主任主事 山 城 太

議事係長 森 根 元 気

議事係主事 長 嶺 由 樹

◎ 議事日程第10号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 承認第2号 専決処分の承認について（令和5年度うるま市一般会計補正予算（第1号））

第3. 承認第3号 専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）

第4. 承認第4号 専決処分の承認について（うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）

第5. 承認第7号 専決処分の承認について（うるま市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

第6. 議案第44号 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について

第7. 議案第45号 うるま市火災予防条例の一部を改正する条例

第8. 承認第5号 専決処分の承認について（うるま市介護保険条例の一部を改正する条例）

第9. 議案第46号 うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第10. 承認第6号 専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

第11. 議案第43号 令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

第12. 議案第47号 うるま市IT事業支援センター条例の一部を改正する条例

第13. 議案第48号 いちゅい具志川じんぶん館条例の一部を改正する条例

第14. 議案第49号 うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第15. 議案第50号 うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第16. 議案第51号 うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第17. 議案第52号 うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第18. 議案第53号 うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第19. 議案第56号 教育委員会委員の任命について

第20. 請願第2号 陸上自衛隊勝連分屯地へのミサイル配備について防衛省、沖縄防衛局に住民説明会を求める請願

第21. 請願第3号 陸上自衛隊勝連分屯地への地对艦ミサイル部隊配備及び陸上自衛隊沖縄訓練場への兵たん部隊配置等、私たちの生命身体財産を脅かす全ての施策に反対し、私たちの生命身体財産を守るための意見書の提出を求める請願

第22. 請願第4号 新火葬場建設に関する請願

第23. 陳情第8号 公契約条例の制定を求める陳情

第24. 陳情第12号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情書

第25. 陳情第14号 「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃し18歳までこども医療費無料制度実現などこども医療費無料制度の改善を求める陳情書

第26. 陳情第9号 公共・民間施設へのZEB導入及び住宅へのZEH導入等に関する陳情書

第27. 陳情第13号 国の支援開始に伴う市町村のがん患者等の渡航費支援の充実を求める要請

第28. 陳情第15号 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書

第29. 発議第5号 うるま市議会会議規則の一部を改正する規則

第30. 発議第6号 「現物給付」への国のペナルティを直ちに廃止し、18歳まで子ども医療費無料制度実現など、子ども医療費助成制度の改善を求める意見書

第31. 議員派遣の件

第32. 閉会中の継続審査及び調査の申出について

◎ 会議に付した事件

議事日程と同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第10号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、真壁朝弘議員、幸喜勇議員を指名します。

日程第2. 承認第2号 専決処分の承認について（令和5年度うるま市一般会計補正予算（第1号））から日程第7. 議案第45号 うるま市火災予防条例の一部を改正する条例までの6件を一括して議題とします。総務委員長へ委員会審査の報告を求めます。伊波良明総務委員長。

○総務委員長（伊波 良明） これより総務委員会委員長報告を行います。

令和5年7月10日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

総務委員会  
委員長 伊波 良明

### 委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

事件の番号	件名	審査結果
承認第2号	専決処分の承認について（令和5年度うるま市一般会計補正予算（第1号））	承認
承認第3号	専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）	承認

事件の番号	件名	審査結果
承認第4号	専決処分の承認について（うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）	承認
承認第7号	専決処分の承認について（うるま市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）	承認
議案第44号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について	原案可決
議案第45号	うるま市火災予防条例の一部を改正する条例	原案可決

続きまして、審査の経過と結果を御報告いたします。

承認第2号 専決処分の承認について（令和5年度うるま市一般会計補正予算（第1号））について、慎重に審査した結果、特段問題とするところなく、本案は承認すべきものと決しております。

なお、教育福祉委員会に分割付託された関係分についても、承認したとの報告を教育福祉委員長から受けております。

次に、承認第3号 専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）について、委員から「固定資産税が減額されるマンションの対象要件とは何か」との質疑があり、当局から「法律で定められた管理計画に基づき、修繕を行った築20年以上経過している10戸以上のマンションが対象となる」との答弁がありました。

また、委員から「減額の割合はどの程度か。また、対象となる修繕期間はあるのか」との質疑があり、当局から「減額割合は3分の1となっている。また、修繕期間は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間に実施したものが対象となる」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は承認すべきものと決しております。

次に、承認第4号 専決処分の承認について（うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）について、委員から「条例改正の概要について」質疑があり、当局から「改正根拠となる地域未来投資促進法の適用期間が2年間延長となったため、条例についても適用期間を2年間延長し、令和5年3月31日から令和7年3月31日までと改正している」との答弁がありました。

また、委員から「2年間延長になった理由は」との質疑があり、当局から「地域未来投資促進法は、平成19年に策定された法律で、地域経済の活性化や雇用の促進等を目的としている。これまでも2年間ずつ延長してきており、地域経済の促進等に資することを期待して、さらに延長されたものと考えている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は承認すべきものと決しております。

次に、承認第7号 専決処分の承認について（うるま市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）について、委員から「専決処分の理由について」質疑があり、当局から「当該条例の一部を改正する条例を、令和5年3月24日に公布したが、



当該条例の別表第1の改正規定に誤りがあり、速やかに当該条例を修正する改正をし、令和5年3月31日までに公布及び施行する必要があったため、専決処分を行った。今回の案件は、議案上程の際に、消防本部内の確認不足により発生したものであり、今後、そのようなことがないように努めていく」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は承認すべきものと決しております。

次に、議案第44号 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について、委員から「沖縄県消防通信指令施設運営協議会、法定協議会に、沖縄市が新たに加わるが、分担金などに影響はあるのか」との質疑があり、当局から「沖縄市が加わることで法定協議会の関係団体が、構成市町村の37市町村27団体となるため、現在、令和8年度に向けて進めている消防指令センターの全体更新に係る分担金等の案分が全体的に圧縮されるものと考えている」との答弁がありました。

また、委員より「沖縄市が加わることで、消防指令センターに配置される職員が増えると思うが、職員の負担軽減につながるか」との質疑があり、当局から「確かに沖縄市が加入することで、配置職員は増えるが、その分沖縄市内の着信件数も増えるため、今後、職員を増員しなければならない状況も想定される」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第45号 うるま市火災予防条例の一部を改正する条例について、委員から「今回、急速充電設備の規制対象が緩和されるが、これまで実際に充電場所などで火災が起こった事例は出ていないのか」との質疑があり、当局から「総務省からの報告であるが、これまでに急速充電設備による火災は1件も報告されていないとのことである。今回の改正は、200キロワットを超える急速充電設備となるが、火災の危険性はかなり低いということで改正に至っている」との答弁がありました。

また、委員より「改正した場合、今後、急速充

電設備の設置箇所が増えてくると思うが、どのように周知を行っていくのか」との質疑があり、当局から「今回、条例の施行期日を10月1日としており、施行までに広報紙やホームページなどを活用し、しっかりと周知を行っていききたい」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま総務委員長の報告が終わりました。

その中で、承認第2号 専決処分の承認について（令和5年度うるま市一般会計補正予算（第1号））については、分割付託となっております。これより承認第2号について、教育福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長（幸喜 勇） 教育福祉委員会委員長報告を行います。

承認第2号 専決処分の承認について（令和5年度うるま市一般会計補正予算（第1号））のうち、教育福祉委員会へ分割付託されました関係分について、審査の経過と結果を御報告いたします。

初めに、こども未来部関連について、委員から「子育て世帯生活支援特別給付金給付事業について、申請期限は」との質疑があり、当局から「国の通知に基づき、昨年度に支給した方で口座情報が分かる方については、積極的に支給するということで5月末までに支給は完了している。それ以外の対象者については、これから案内を行う予定となっております。広報紙でも周知を行う。申請期限は、令和6年2月29日までとなっている」との答弁がありました。

次に、福祉部関連について、委員から「低所得世帯支援給付金給付事業について、申請時期は」との質疑があり、当局から「本事業については、令和5年度住民税非課税世帯を対象に、1世帯3万円を給付する内容となっている。申請時期については、他の市町村も足並みをそろえる形で7月からの開始を予定しており、年内で給付を完了する予定となっている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本委員会に分割付託されました関係分につきましては、承認すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま教育福祉委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。初めに、承認第2号 専決処分の承認について（令和5年度うるま市一般会計補正予算（第1号））を採決します。

本案に対する委員長の報告は、承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定しました。

次に、承認第3号 専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定しました。

次に、承認第4号 専決処分の承認について（うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定しました。

次に、承認第7号 専決処分の承認について（うるま市消防団員の定員、任免、服務等に関する

条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定しました。

次に、議案第44号 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号 うるま市火災予防条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8．承認第5号 専決処分の承認について（うるま市介護保険条例の一部を改正する条例）、日程第9．議案第46号 うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の2件を一括して議題とします。教育福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長（幸喜 勇）

令和5年7月10日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

教育福祉委員会  
委員長 幸喜 勇

### 委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

事件の番号	件名	審査結果
承認第5号	専決処分の承認について（うるま市介護保険条例の一部を改正する条例）	承認
議案第46号	うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決

続きまして、審査の経過と結果について、御報告いたします。

初めに、承認第5号 専決処分の承認について（うるま市介護保険条例の一部を改正する条例）について、慎重に審査した結果、特段問題とするところなく、本案は承認すべきものと決しております。

次に、議案第46号 うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についても、慎重に審査した結果、特段問題とするところなく、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま教育福祉委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。初めに、承認第5号 専決処分の承認について（うるま市介護保険条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定しました。

次に、議案第46号 うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異

議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10. 承認第6号 専決処分の承認について(うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例) から日程第13. 議案第48号 いちゅい具

志川じんぶん館条例の一部を改正する条例までの4件を一括して議題とします。市民経済委員長へ委員会審査の報告を求めます。兼本光治市民経済委員長。

○市民経済委員長(兼本 光治) 報告いたします。

令和5年7月10日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

市民経済委員会  
委員長 兼本 光治

### 委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

事件の番号	件名	審査結果
承認第6号	専決処分の承認について(うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
議案第43号	令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第47号	うるま市IT事業支援センター条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第48号	いちゅい具志川じんぶん館条例の一部を改正する条例	原案可決

引き続き、審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

まず、承認第6号 専決処分の承認について(うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する

条例)について、初めに当局から概要説明を受け、それを踏まえて審査を行いました。委員から「専決処分とせず、議会の議決を経て改正することはできなかったのか」との質疑があり、当局から

「地方税法施行令等の一部を改正する政令が本年3月31日に公布され、4月1日施行となったため、本市においても当該条例を直ちに改正し、4月1日から適用させる必要があったことから、今回の改正については、専決処分とするやむを得ない状況であった」との答弁がありました。

また、委員から「本市における国民健康保険加入率について」質疑があり、当局から「本市の国民健康保険加入率は、5月末現在の世帯数でおよそ38%となっている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は承認すべきものと決しております。

次に、議案第43号 令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）及び議案第47号 うるま市IT事業支援センター条例の一部を改正する条例については、慎重に審査した結果、特段問題とするところなく、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第48号 いちゅい具志川じんぶん館条例の一部を改正する条例について、初めに当局から概要説明を受け、それを踏まえて審査を行いました。委員から「これまで、慰霊の日の6月23日は開館していたのか」との質疑があり、当局から「指定管理者から休館日の変更について申出があり、所定の手続によって、これまでも慰霊の日は休館日となっている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま市民経済委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。承認第6号 専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）に対して、討論の申出がありますので、原案に反対の討論を許します。金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 皆さん、おはようございます。承認第6号 専決処分の承認について

（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。今回のうるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、反対討論を行います。

今回の改正は、地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和5年3月31日に公布され、翌月4月1日に施行となっています。主な改正点において、課税限度額の見直し（第2条・第22条）課税限度額、改正前は基礎課税額65万円、改正後は変更なし。後期高齢者支援金等課税額20万円から改正後は22万円。介護納付金課税額17万円から改正後は変更なしとなっていますが、改正後の後期高齢者支援金等課税額の増額については、国は被用者保険とのバランスを考慮するためだとしておりますが、超過世帯割合1.5%から2%を超え、2万円引き上げられます。また、低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直し（第22条）において、7割軽減基準額対象となる世帯は改正前、改正後は、変更なし。5割軽減基準額対象となる世帯は現行28万5,000円から29万円に。2割軽減基準額対象となる世帯は、52万円から53万5,000円と低所得者への負担軽減につながりますが、さらなる負担軽減をやるべきではないですか。

また、収入で約1,000万円以上の方が対象となります。しかし、その家族によっても、物価高騰等での値上げの影響によって生活が厳しくなっている、その方々に対しても、課税限度額を引き下げるべきではないか。

年金受給者等からすると、受け取る年金は少なくなる中で、さらに引き上がることになると、生活する中では、物価高騰等での値上げが進み厳しい状況のもとになります。また、国民健康保険税を納める方々にとって、さらなる市民への負担となります。よって市民の生活状況からすると今回の一部改正する専決処分について、課税限度額の見直しについて、引上げを行うべきではないと思います。国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、市民への負担の財源を国に求め、増やすべきである。

よって、承認第6号については、反対討論いたします。各議員の御賛同をよろしく願いいた

します。

○議長（比嘉 直人） 以上で討論を終結します。

これより採決に入ります。初めに、承認第6号 専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決します。

採決は起立により行います。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数です。よって、本案は承認されました。

次に、議案第43号 令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号 うるま市IT事業支援センター条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号 いちゅい具志川じんぶん館条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第49号 うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任についてから日程第18. 議案第53号 うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの5件を一括して議題とします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討

論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。初めに、議案第49号 うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決定しました。

次に、議案第50号 うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決定しました。

次に、議案第51号 うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決定しました。

次に、議案第52号 うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決定しました。

次に、議案第53号 うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決定しました。

日程第19. 議案第56号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。議案第56号 教育委員会委員の任命については、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決定しました。

日程第20. 請願第2号 陸上自衛隊勝連分屯地へのミサイル配備について防衛省、沖縄防衛局に住民説明会を求める請願から日程第24. 陳情第12号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基

地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情書までの5件を一括して議題とします。総務委員長へ委員会審査の報告を求めます。伊波良明総務委員長。

○総務委員長(伊波 良明) これより総務委員会委員長報告を行います。

令和5年7月10日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

総務委員会  
委員長 伊波 良明

#### 請願・陳情審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

#### 記

事件の番号	件名	審査結果
請願第2号	陸上自衛隊勝連分屯地へのミサイル配備について防衛省、沖縄防衛局に住民説明会を求める請願	不採択
請願第3号	陸上自衛隊勝連分屯地への地对艦ミサイル部隊配備及び陸上自衛隊沖縄訓練場への兵たん部隊配置等、私たちの生命身体財産を脅かす全ての施策に反対し、私たちの生命身体財産を守るための意見書の提出を求める請願	不採択
請願第4号	新火葬場建設に関する請願	一部採択
陳情第8号	公契約条例の制定を求める陳情	趣旨採択
陳情第12号	日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情書	趣旨採択

続きまして、審査の経過と結果を御報告いたします。

請願第2号 陸上自衛隊勝連分屯地へのミサイル配備について防衛省、沖縄防衛局に住民説明会を求める請願について。本請願は、陸上自衛隊勝連分屯地で進められているミサイル部隊の配備に大きな不安と強い危惧の念を抱いているため、住民の不安と危惧を取り除くため、防衛省、沖縄防衛局に対し住民説明会の開催を求める意見書を提出するよう求める内容となっております。

本委員会では、去る第167回定例会から継続審査として慎重に審査を進めてまいりました。

初めに、審査の参考とするため、関連する執行部の出席を求め意見の聴取を行いました。その中で委員から「市が説明会を求める考えはあるのか」との質問があり、当局から「これまでの定例会の市長答弁にもあるように、勝連分屯地のミサイル部隊の配備に関する計画は、国の責任において進められる計画であり、また国防に関する専管事項のため、見解を申し上げる立場にない」との説明がありました。

また、委員から「沖縄防衛局から市に対し、説明会に関する連絡等はあったのか」との質問に対し、当局から「沖縄防衛局から、これまで説明会に関する連絡等は来ていない」との説明がありました。

また、委員から「勝連分屯地周辺の地域から説明会を求める要請はあったか」との質問に対し、当局から「現段階で、正式に自治会等からの要請はない」との説明がありました。

そして、執行部からの意見聴取の内容を踏まえ、委員会では「請願書に、勝連分屯地からのミサイル発射や沖縄全土がミサイルの標的になるなどの仮定した内容や、内容が真実かどうか不明な点もある。また市民の不安をあおるような表現にも疑義があるため、賛同できない」との意見や、「市民から請願として提出がある以上、説明会開催を求めるべきではないか」との意見がありました。

また、そのほかにも「現段階で、地域からの要請がないこと、市の見解と沖縄防衛局の見解等を

踏まえると、説明会の実現可能性は低く、不採択としたい」との意見や「本市にミサイルが配備されるのであれば、沖縄防衛局は市民に対し説明会を行う必要があり、市民も内容を理解したほうがよいと考えているため、採択としたい」との意見がありました。

慎重に審査した結果、本請願の願意に対し、異議があり、挙手による採決に付したところ、賛成少数で、本請願は不採択とすることに決しております。

次に、請願第3号 陸上自衛隊勝連分屯地への地対艦ミサイル部隊配備及び陸上自衛隊沖縄訓練場への兵たん部隊配置等、私たちの生命身体財産を脅かす全ての施策に反対し、私たちの生命身体財産を守るための意見書の提出を求める請願について。本請願は、陸上自衛隊勝連分屯地への地対艦ミサイル部隊配備及び陸上自衛隊沖縄訓練場への兵たん部隊配置等により、生命身体財産を脅かす全ての施策に反対し、生命身体財産を守るための意見書を提出するよう求める内容となっております。

初めに、審査の参考とするため、関連する執行部の出席を求め意見の聴取を行いました。その中で委員から「勝連分屯地への地対艦ミサイル部隊の配備や陸上自衛隊沖縄訓練場への兵たん部隊の配置の経緯について」質問があり、当局から「国家防衛戦略改定において、反撃能力の保有が明記され、敵の弾頭ミサイル攻撃への対処、ミサイル発射基地などの反撃能力の保有、反撃能力は必要最小限の自衛の措置などと定義されている。それらは、憲法や国際法の範囲内で行使され、先制攻撃は許されず、専守防衛にも変更等はない。今回、そのような国家防衛戦略の改定の中で、勝連分屯地への地対艦ミサイル部隊の配備や、陸上自衛隊沖縄訓練場への兵たん部隊の配置が、国において決定したものと認識している」との説明がありました。

そして、執行部からの意見聴取を行った後、委員会において紹介議員から請願の概要説明を受けております。



それらの内容を踏まえ、委員会では「請願書にある全ての施策に反対するとすると、非常に危険であり、誤解を招くおそれがあるため、願意に賛同できず、不採択としたい」との意見や、「他市の状況なども踏まえ、継続して調査・研究を行う必要があると考えているため継続審査としたい」との意見がありました。

慎重に審査した結果、継続審査を求める動議が出たため、初めに継続審査について、挙手による採決に付したところ、賛成少数で否決され、その後、本請願の原案に対し、挙手による採決に付したところ、賛成少数で本請願は不採択とすることに決しております。

次に、請願第4号 新火葬場建設に関する請願について。本請願は、具志川区に建設予定の新火葬場に関し、3つの請願事項が要望されております。まず1つ目は、新火葬場建設は、具志川区の住宅地に隣接する現行案ではなく、50年先を見据えた歴史的大事業として時間をかけ、慎重に建設場所を検討すること。2つ目は、施設計画から都市計画変更手続は、行政先行を改め、当該地区住民との丁寧な対話を積み重ね、意見や要望を取り入れながら、市民・行政一体となり取り組むこと。3つ目は、告別式の際の火葬場周辺の交通渋滞の解消のため、火葬場整備事業と道路整備事業を密接に関連づけ、調和ある改善策を講じることが求められております。

初めに、審査の参考とするため、関連する執行部の出席を求め意見の聴取を行いました。その中で委員から「新火葬場建設に関する事業の説明状況について」質問があり、当局から「火葬施設老朽化対策事業は、初めに基本計画を策定し、それと併せて、都市計画変更の手続を行うことになっている。市としては、都市計画変更と基本計画策定の説明を、昨年12月6日に具志川自治会運営審議委員会と大田自治会評議員会に出向き、事業の概要説明を行った。その後、1月25日に宇大田地区、2月1日に宇具志川地区を対象とした説明会を開催している。そして最後に、5月24日に全市民を対象とした基本計画の内容と都市計画の手続

に係る説明会を行ってきた」との説明がありました。

また、委員から「住民説明会を行う際には、建設場所は既に確定しているものなのか」との質問があり、当局から「説明会を行う場合、建設地はあらかじめ想定はしているが、もちろん住民からの意見も伺った上で、総合的に判断することになる。その判断をした結果、市としては現在の予定地が最適であると考えている」との説明がありました。

また、委員から「葬儀を行う際の交通渋滞の解消について」質問があり、当局から「現時点で、道路等の整備計画はないが、今後、交通渋滞の深刻度に応じて検討していきたい」との説明がありました。

また、委員から「火葬場建設は、急を要することだが、本当に急を要する状況なのか」との質問があり、当局から「現状の火葬場が大分老朽化しており、修理を繰り返しながら使用している状況である。実際の葬儀についても、なかなか受け入れできずに、長い期間待たせてしまう状況もある。そのような状況があるため、早急に新火葬場の整備が必要になっていることを御理解いただきたい」との説明がありました。

そして、執行部からの意見聴取の内容を踏まえ、委員会では「現状の火葬場は、炉が4つあり、全部止めないと修繕できないものになっている。一つ一つ動かすことができないため、火葬の依頼があっても対応できない状況があった。また、高齢化が進む状況など総合的に考えると、現在の予定地で事業を進め、しっかり対応できるようにすべきではないかと考えている。しかし、交通渋滞の解消については地域住民の意見も聴き、執行部には検討する余地があるため、請願事項の3つ目、交通渋滞の解消に係る部分のみ一部採択としたい」との意見や「当該請願は、具志川区運営審議委員会区民総会の総意で提出されているため、住民との対話がまだ不十分であると考えている。もう一度、執行部と地域住民とで意見交換をしっかりと行い、建設地等の検討を協議していく必要性を感じ

ているため採択としたい」との意見がありました。

慎重に審査した結果、本請願の願意に対し、一部採択と採択とで意見が分かれたため、挙手による採決に付したところ、賛成多数で、本請願は一部採択とすることに決しております。

次に、陳情第8号 公契約条例の制定を求める陳情について。本陳情は、まず1つ目、公共工事だけでなく、業務委託、指定管理を含む全ての公契約を対象とすること。2つ目、労働者は、労働基準法上の労働者に限定することなく、道具持ち労働者、いわゆる一人親方についても、実態に即して対象とすること。3つ目、条例は規制型、実効型とし、公共工事における賃金水準は、少なくとも公共工事設計労務単価の8割以上に設定すること。4つ目、賃金決定に関しては、労働者代表を含む委員会方式とすること。以上4つの事項を含む公契約条例の制定を求める内容となっております。

初めに、審査の参考とするため、関連する執行部の出席を求め意見の聴取を行いました。その中で委員から「当該陳情に対する、市の考え方は」との質問があり、当局から「本市の考え方について、公契約においては、発注者及び受注者も契約に基づき履行を行っているため、労働者の適正な労働環境の確保、地域経済の活性化及び雇用の促進に寄与していると考えている。

次に、公契約の締結に当たっては、事業者等は労働基準法、建設業法、沖縄県が作成している土木工事共通仕様書などの関係法令を遵守するのは当然であると認識している。

次に、事業者等は契約の適正な履行を確保するため、労務費、その他の経費を適正に積算し、入札契約を行い、賃金支払いについては事業者の経営方針等に基づき支払われるため、条例において規定することは、受注者の経営圧迫等につながる懸念を持っている。

最後に、賃金決定に関しては、労働者代表を含む委員会方式となっている。この考え方は、建設工事等の積算に関して、県の労務単価等を採用しており、委員会方式では単価設定は可能ではなく、

また、事業者等の賃金支払いは雇用者が決めるものだと考えている」との説明がありました。

そして、執行部からの意見聴取の内容を踏まえ、委員会では「現段階で、陳情者が求める公契約の条例制定については、幾つか問題点があるため難しいと考えるが、陳情の趣旨は理解できるため、趣旨採択としたい」との意見がありました。

慎重に審査した結果、本陳情は趣旨採択とすることに決しております。

次に、陳情第12号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情書について。本陳情は、まず1つ目、普天間小学校・普天間第二小学校・緑ヶ丘保育園の学校上空の飛行禁止。2つ目、日本政府の責任において、沖縄県及び宜野湾市とともに、普天間第二小学校内の土壌調査の実施及びPFAS汚染特定箇所土壌入れ替えを行うこと。3つ目、普天間の子どもたちを取り巻く空・土・水の安全を保障すること。以上3つを求める意見書を、国、衆議院及び参議院へ提出するよう求める内容となっております。

初めに、審査の参考とするため、関連する執行部の出席を求め意見の聴取を行いました。そして執行部からの意見聴取の内容を踏まえ、委員会では「今回の陳情内容は、宜野湾市において十分に議論がなされるものと考えており、その結果を尊重すべきだと考えている。現時点で、宜野湾市の意向も踏まえず、意見書を提出することは難しいのではないかと。しかし、普天間基地周辺の子供たちの安心・安全を守りたいという陳情の趣旨は、十分に理解できるため、趣旨採択としたい」との意見がありました。

慎重に審査した結果、本陳情は趣旨採択とすることに決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま総務委員長の報告が終わりました。

これより総務委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。請願第2号、請願第

3号及び請願第4号の委員長報告に対して、反対討論の申出がありますので、順次発言を許します。伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 皆さん、こんにちは。それでは請願第2号 陸上自衛隊勝連分屯地へのミサイル配備について防衛省、沖縄防衛局に住民説明会を求める請願の不採択に反対する立場で討論を行います。この請願については、ミサイル配備から命を守るうるま市民の会から提出されている請願となっております。2021年8月陸上自衛隊勝連分屯地に地対艦ミサイルを配備する計画に伴い、南西諸島に配備される地対艦ミサイル部隊の指揮統制を任務とするミサイル連隊本部が勝連分屯地に設置されるという報道から2年近く経過する中、市民への説明はいまだ一切行われていません。政府は昨年12月16日安保関連3文書を閣議決定。敵基地攻撃能力、反撃能力のスタンド・オフ・ミサイル部隊の配備を明確にしております。日本の安全保障政策を実践面から大きく転換するものです。自衛隊が有するミサイル射程200キロメートルから周辺諸国に届く射程1,000キロメートル以上程度のミサイル開発をする方針を決定したことを機に南西諸島及び本島勝連分屯地が配備先になる可能性もあり、有事の際には基地があるところが攻撃され、市民が標的の対象になることを意味することにもなります。同部隊配備計画などに関連した施設工事は着々と進められております。与那国島、石垣島、宮古島、北大東島では住民説明会の求めに防衛省は応えているではありませんか。しかし、うるま市民への住民説明会はいまだ実施されておらず、どのような施設整備計画なのか。さらに加速していく工事に際して計画の説明がなされないことに住民は不安と疑問を抱いています。勝連分屯地周辺には御存じのとおり、与勝高校、緑ヶ丘中学校、僅か160メートルの近距離であります。学校施設や保育園、公共施設や住宅も密集しております。住民の不安と危惧を取り除くためにも、国の責任は重大であります。これまで説明のない状況に対して防衛省、沖縄防衛局に住民説明会を求める請願の採択はすべきと考

えています。よって、請願第2号 陸上自衛隊勝連分屯地へのミサイル配備について防衛省、沖縄防衛局に住民説明会を求める請願の不採択には反対する旨の討論といたします。議員皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 次の討論者、国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 皆さん、こんにちは。請願第3号における委員長報告に対して反対の立場から討論を行います。

請願第3号 陸上自衛隊勝連分屯地への地対艦ミサイル部隊配備及び陸上自衛隊沖縄訓練場への兵たん部隊配置等、私たちの生命身体財産を脅かす全ての施策に反対し、私たちの生命身体財産を守るための意見書の提出を求める請願について。まず初めに、本請願は総務委員会において審査された結果、不採択となりました。私は、本請願を不採択すべきではなく採択すべきという立場から反対討論を行います。

まず、本請願の件名の前置きとして、私は日米安保については容認の立場であります。また、私の個人的意見として、私は自衛隊機能の一部に対しても容認の立場でもあります。

それはこれまで自衛隊は国際平和協力活動において国連平和維持活動、人道支援、災害救助支援をはじめ国際的な安全保障環境の改善を行ってまいりました。加えて、阪神大震災をはじめ国内における人道支援、災害支援など大きな役割を果たしてくれました。さらには、我がうるま市においても、令和2年に起こりました豚熱において、72時間以内に作業を完了するということに対しても多大な御尽力をいただきました。

しかし、勝連分屯地へのミサイル配備などの機能強化の施策に対して反対の立場であることから討論を行っています。本請願の趣旨といたしまして、陸上自衛隊勝連分屯地への地対艦ミサイル部隊配備を行うのではなく、対話による平和外交を進めていき、さらには沖縄の基地負担軽減をし、沖縄をアジアの玄関窓口として位置づけ、平和の拠点となることを願意としています。

私は、閣議決定された安保関連3文書の発表を

受け、自衛隊の機能強化策が発表されたことに懸念を抱いています。また、陸上自衛隊勝連分屯地への地対艦ミサイルを配備することで、そこに住む住民や市民の方が標的になるのではないかと、いう不安や懸念を感じています。さらには、軍備負担を懸念する観点からも戦後沖縄は、米軍基地負担や被害を強いられ、その軽減、改善が図られないまま今日まで来ています。国土面積の僅か0.6%のこの沖縄に、日本全土の約70%以上の基地が集中し、70年以上存在し続けています。そこからさらに勝連分屯地への地対艦ミサイル配備は、沖縄の基地負担、あるいは軍備負担の観点からも既に限界を超えていると私は考えます。

勝連分屯地へのミサイル配備は、国防に関する事柄なので国の専権事項と捉える考え方もあるかもしれませんが。しかし今、現にうるま市に住む方で実際にミサイル配備を受け入れたくない市民の方、あるいは不安に思っている方の声に対して、目を背けることなく、その方々に対し真摯に向き合っていく姿勢が今、まさに問われています。

私は幼少期からこの地で平和教育を受けてきました。戦争からは怒り、苦しみ、憎しみ、痛み、悲しみ、何一ついいことはないことを学びました。沖縄戦のように二度と同じ悲劇を繰り返さないためにもうるま市にミサイル配備は要りません。

そして今回、私は我が子を授かり新しい命を目の前にして日々感じる事、それは全ての命は平等であるということです。各家庭で親からの愛情をたっぷり受けた全ての命に、優劣はないということ、私は日々学んでいます。

自衛隊の方々の大切な命も平等です。親からのたっぷりの愛情を受け育った彼らの命も、決して誰かのために犠牲になってはならない大事な命です。私は議員として言葉の力を信じています。私は勝連分屯地にミサイル配備をし、抑止力を高めるより、私たちうるま市議会議員一人一人が平和の発信をしていくことのほうが大きな抑止力につながると信じています。今こそミサイル配備ではなく、言葉の力を発揮し、対話による平和構築をしていくことが重要だと考えます。以上、私の反

対討論といたします。議員諸賢の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 次の討論者、宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 うるま市民の皆さん、具志川区民の皆さん、こんにちは。請願第4号新火葬場建設に関する総務委員長報告一部採択に対し、反対討論を行います。

今回の請願書は、今年6月4日具志川区民総会において決議された請願です。地域の皆さんの後押しを得て、請願紹介議員の宮城一寿でございます。具志川区民からの請願は1つ目に、新火葬場建設場所は、住宅地に隣接している場所であり、50年先を見据えた事業として時間をかけ、慎重に建設場所を検討していただきたい。2つ目に、行政の先行計画を改め、当該住民と丁寧に丁寧に対話を積み重ね、住民の意見や要望を取り入れながら、市民・行政一体となった大事業に取り組んでほしい。3つ目に、現火葬場周辺は告別式のたび、交通渋滞が頻発しております。新火葬場ができると交通渋滞がますます過熱します。火葬場整備事業と道路整備事業は密接に関連します。道路整備の改善を講じていただきたい。以上、3点が具志川区民からの請願です。具志川区民は新火葬場建設に反対はしておりません。具志川区民は新火葬場建設に反対はしておりません。現火葬場は、近年多額の予算をかけ炉を補修しました。急いで令和8年度完成、令和9年度供用開始を急ぐ必要はありません。急いで令和8年度完成、令和9年度供用開始を急ぐ必要はありません。行政は、一度立ち止まって地域の声を尊重し、新火葬場建設の大事業を今こそ現場主義を念頭に置いて、具志川区民の声を尊重し、一部採択ではなく採択として対応していただきたい。現場主義を念頭に置いて、具志川区民の生の声を尊重し、一部採択ではなく採択として対応していただきたい。総務委員長報告一部採択に反対いたします。議員の皆様御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 以上で討論を終結します。これより採決に入ります。初めに、請願第2号

陸上自衛隊勝連分屯地へのミサイル配備について防衛省、沖縄防衛局に住民説明会を求める請願を採決します。

採決は、起立により行います。

本請願に対する委員長の報告は、不採択です。本請願は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数です。よって、本請願は委員長報告のとおり不採択とすることに決定しました。

次に、請願第3号 陸上自衛隊勝連分屯地への地対艦ミサイル部隊配備及び陸上自衛隊沖縄訓練場への兵たん部隊配置等、私たちの生命身体財産を脅かす全ての施策に反対し、私たちの生命身体財産を守るための意見書の提出を求める請願を採決します。

採決は、起立により行います。

本請願に対する委員長の報告は、不採択です。本請願は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数です。よって、本請願は委員長報告のとおり不採択とすることに決定しました。

次に、請願第4号 新火葬場建設に関する請願を採決します。

採決は、起立により行います。

本請願に対する委員長の報告は、一部採択です。本請願は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数です。よって、本請願は委員長報告の

とおり一部採択とすることに決定しました。

次に、陳情第8号 公契約条例の制定を求める陳情を採決します。

本陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択です。本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本陳情は趣旨採択とすることに決定しました。

次に、陳情第12号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情書を採決します。

本陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択です。本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本陳情は趣旨採択とすることに決定しました。

暫時休憩します。

休憩(11時18分)

~~~~~

再開(11時35分)

○議長(比嘉 直人) 再開します。

日程第25. 陳情第14号 「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃し18歳までこども医療費無料制度実現などこども医療費無料制度の改善を求める陳情書を議題とします。教育福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長(幸喜 勇)

令和5年7月10日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

教育福祉委員会  
委員長 幸喜 勇

## 陳 情 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

### 記

| 事件の番号  | 件 名                                                           | 審査結果 |
|--------|---------------------------------------------------------------|------|
| 陳情第14号 | 「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃し18歳までこども医療費無料制度実現などこども医療費無料制度の改善を求める陳情書 | 採 択  |

続きまして、審査の経過と結果について、御報告いたします。

陳情第14号 「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃し18歳までこども医療費無料制度実現などこども医療費無料制度の改善を求める陳情書について。本陳情は、1つ目に、こどもの医療費助成制度を現物給付にした市町村への国民健康保険への国庫補助の削減は少子化対策にも逆行するものであり、直ちに条件を付けず全廃するよう国に求めること。2つ目に、18歳までの医療費無料化を国の制度として実現するよう国に要請すること。3つ目に、県と市町村で協力して、18歳までの医療費無料制度をより早期に実現すること。以上、3つの事項を求める内容となっております。本陳情については、参考のために関連する当局の出席を求め、審査を行いました。

初めに、当局から陳情に関連する内容として「令和5年6月に、こども未来戦略方針が示された。この方針の中で、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化という事項の中で、実施時期は明確ではないが、こども医療費助成について、国民健康保険の国庫負担の減額調整措置を廃止すること。また、子供にとってよりよい医療の在り方について、専門家等の意見を踏まえて検討し、必要な措置を講ずる旨の方針が示されて

いる。現在、こども医療費助成については、都道府県と市町村で2分の1ずつ負担しているが、各自治体間において対象となる年齢等に違いがあるのが現状である。陳情事項にもある全国一律のこども医療費助成を求めることについては、令和5年6月7日の全国市長会において、こども・子育て施策に関する提言の一つとして、全国一律の国の保障制度の創設に向けた道筋を速やかに示すこととした内容が決議されている」との説明がありました。

委員から「全国市長会で決議されたとの説明があったが、こども医療費に対する市の考えは」との質問があり、当局から「こども医療費助成制度は、子供たちの疾病の早期発見や早期治療、子供の保健の向上という観点から重要な制度であると捉えており、どのような状況でも、病院で適切に受診ができることは、子育てにとって必要な環境だと考えている」との説明がありました。

委員から「沖縄県内において18歳まで医療費助成を行っている自治体は」との質問があり、当局から「現物給付や償還払い等、制度に違いはあるが、18歳まで助成を行っている自治体は、県内41自治体中、16自治体となっている」との説明がありました。

委員から「高校生まで助成した場合、市の負担

はどれくらいになるのか」との質問があり、当局から「県などからの補助がない場合、中学生を基にした実績での試算によると、約6,350万円程度の医療費の捻出が必要であると考えている」との説明がありました。

委員から「現物給付でのこども医療費助成については、経済的に不安を抱える家庭においても、とても助かる制度である。陳情の趣旨である国に対して現物給付に対する国民健康保険の国庫補助の減額措置の廃止と、全国一律の国の保障制度として創設するよう求めることについては賛成である」との意見が多数ありました。

慎重に審査した結果、本陳情については、陳情者の願意を了とし、採択とすることに決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま教育福祉委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討

論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより陳情第14号 「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃し18歳までこども医療費無料制度実現などこども医療費無料制度の改善を求める陳情書を採決します。

本陳情に対する委員長の報告は、採択です。本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本陳情は採択とすることに決定しました。

日程第26. 陳情第9号 公共・民間施設へのZEB導入及び住宅へのZEH導入等に関する陳情書から日程第28. 陳情第15号 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書までの3件を一括して議題とします。市民経済委員長へ委員会審査の報告を求めます。兼本光治市民経済委員長。

○市民経済委員長（兼本 光治） こんにちは。

令和5年7月10日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

市民経済委員会  
委員長 兼本 光治

### 陳 情 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

記

| 事件の番号  | 件名                                     | 審査結果 |
|--------|----------------------------------------|------|
| 陳情第9号  | 公共・民間施設へのZEB導入及び住宅へのZEH導入等に関する陳情書      | 趣旨採択 |
| 陳情第13号 | 国の支援開始に伴う市町村のがん患者等の渡航費支援の充実を求める要請      | 採 択  |
| 陳情第15号 | 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書 | 趣旨採択 |

引き続き、審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

陳情第9号 公共・民間施設へのZEB導入及び住宅へのZEH導入等に関する陳情書について。本陳情は、地球温暖化防止の観点から脱炭素社会の実現に向け、公共施設へのZEBの早期導入、民間施設へのZEBの導入促進、住宅へのZEHの導入促進を図ることを求める内容となっております。参考のため、関連する当局の出席を求め、審査を行いました。

初めに、当局から「ZEB及びZEHの概要や導入に係る国の支援事業等について」説明がありました。それを踏まえ、委員から「本市の地球温暖化対策実行計画について」質問があり、当局から「当該実行計画の区域施策編については現在、策定していないが、次年度に環境基本計画と併せて策定を検討している」との説明がありました。

また、委員から「本市の公共施設へのZEBの導入について」質問があり、当局から「うるま市公共施設等総合管理計画の中で、ZEB基準相当及び省エネルギー基準への適合などを検討し事業を進めることとされており、新たに施設を造る際には、建設費用や建設後のランニングコストの削減及び太陽光発電などの創エネルギー等を踏まえた上で検討し、その結果に基づき、必要な措置を講じる」との説明がありました。

また、委員から「公共施設へのZEBの早期導入など要請事項については時期尚早ではないかと考えるが、地球温暖化対策の推進という陳情の趣旨は理解できるため、趣旨採択としたい」との意見や「陳情者の願意を了とし、採択としたい」との意見がありました。

そのほか、委員から「市民からZEB・ZEH導入について問合せがあれば、後にトラブルが起こらないよう、国の補助内容など分かりやすく、きちんと説明する必要がある」との意見がありました。

慎重に審査した結果、趣旨採択とすることに異議があり、挙手による採決に付したところ、賛成多数で、趣旨採択とすることに決しております。

次に、陳情第13号 国の支援開始に伴う市町村のがん患者等の渡航費支援の充実を求める要請について。本陳情は、本市の離島である津堅島の住民が安心して必要な医療を受けることができるよう、がんなどで島を離れて治療を受ける場合に、交通費や宿泊費に対する支援を求める内容となっております。参考のため、関連する当局の出席を求め、審査を行いました。

初めに、当局から「令和5年4月1日より、うるま市離島患者等通院費等支援事業を実施しており、当該事業は、津堅島の住民に対し、がん治療をはじめ、妊婦健診、特定疾患に係る治療などを



受けるための通院に係る航路運賃及び宿泊費の一部を助成する事業である」との説明がありました。

それを踏まえ、委員から「不妊治療も対象となるのか、また航路運賃の助成額について」質問があり、当局から「一部の不妊治療についても助成対象となっている。また航路運賃については、離島住民割引後運賃の8割を助成している」との説明がありました。

また、委員から「当該事業における、財政負担について」質問があり、当局から「事業費のうち、県から9割の補助があるため、本市の負担は1割となっている」との説明がありました。

慎重に審査した結果、陳情者の願意を了とし、採択とすることに決しております。

次に、陳情第15号 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書について。本陳情は、インボイス制度導入を契機とした、廃業の増加や成長意欲の低下など、地域経済の衰退を危惧し、インボイス制度の延期・見直しを国に求めることを求める内容となっております。参考のため、関連する当局の出席を求め、審査を行いました。

初めに、当局から「本市の対応としては、うるま市商工会と連携しながら、市内事業者がインボイス制度に対応できるよう周知活動を行っているところである」との説明がありました。

それを踏まえ、委員から「市内事業者からの声は上がっているか」との質問があり、当局から「小売事業者などからは、インボイス制度の仕組み自体が分かりにくいなどの意見があった」との説明がありました。

また、委員から「しっかりと税金を集めることで、社会保障費により地域に還元されるものと考え、不採択としたい」との意見や「本年10月1日からの制度開始に向け、周知活動や登録手続などが進んでいることから、延期・見直しは難しい部分もあると考えるが、陳情の趣旨は理解できるため趣旨採択としたい」との意見がありました。

慎重に審査した結果、趣旨採択とすることに異議があり、挙手による採決に付したところ、賛成

多数で、趣旨採択とすることに決しております。  
○議長（比嘉 直人） ただいま市民経済委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。初めに、陳情第9号 公共・民間施設へのZEB導入及び住宅へのZEH導入等に関する陳情書を採決します。

本陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択です。本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本陳情は趣旨採択とすることに決定しました。

次に、陳情第13号 国の支援開始に伴う市町村のがん患者等の渡航費支援の充実を求める要請を採決します。

本陳情に対する委員長の報告は、採択です。本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本陳情は採択とすることに決定しました。

次に、陳情第15号 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書を採決します。

本陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択です。本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本陳情は趣旨採択とすることに決定しました。

日程第29. 発議第5号 うるま市議会会議規則の一部を改正する規則を議題とします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出はありません。討論なしと認め、討論を

終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第30. 発議第6号 「現物給付」への国のペナルティを直ちに廃止し、18歳までこども医療費無料制度実現など、こども医療費助成制度の改善を求める意見書を議題とします。

提出者の説明を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長（幸喜 勇）

発議第6号

令和5年7月10日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

提出者 教育福祉委員会  
委員長 幸 喜 勇

「現物給付」への国のペナルティを直ちに廃止し、18歳まで子ども医療無料制度実現など、子ども医療費助成制度の改善を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及びうるま市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

提案理由

子ども医療費助成制度の安定的な運用に向けて、国の制度化を早期に実現するよう要請するため提案する。

「現物給付」への国のペナルティを直ちに廃止し、18歳まで子ども医療無料制度実現など、子ども医療費助成制度の改善を求める意見書

必要な時に安心して医療機関を受診できることは、子どもたちの心身の健やかな成長のために必要であり、多くの沖縄県民の願いでもある。自治体による子ども医療費助成制度は、全国でも沖縄でも大きく拡充され、さらにこの勢いは加速しているが、「現物給付」

2021年4月1日現在で、18歳年度末まで医療費助成をしている全国の自治体は「通院外来」で47.2%と大きく拡充され、さらにこの勢いは加速しているが、「現物給付」と「償還払い」の違いなど、自治体間で制度に格差がある。

国は、小学生以上の医療費助成を「現物給付」で実施する自治体の国民健康保険については、国庫負担を減額するペナルティを行っている。そのため、「現物給付」で対象年齢をより広く実施している自治体ほど財政の負担が重くなるのが現状である。

子ども家庭庁が創設される中、子ども医療費助成制度をより一層安定的に運営するためには、国の責任において全国一律の制度として創設すべきであり、全国知事会や全国市長会等も求めているように政府によるペナルティは直ちに廃止すべきである。

「子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押し」していくことは、国、地方を問わず取り組まなければならない大きな課題である。子どもの健やかな成長と子育て家庭の経済的負担の軽減を図る医療費助成について、国は地方と一体となって拡充・強化を図っていく必要があるものと考ええる。

よって、少子化対策や子育て支援、子どもの貧困対策の一環として、子どもの医療費無料化を一日も早く広げ、安定運用するためにも次の事項を要請する。

1. 子ども医療費助成制度を現物給付にした市町村への国民健康保険への国庫補助の削減は少子化対策にも逆行するものであり、直ちに廃止すること
2. 18歳年度末までの医療費無料化を国の制度として実現すること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年7月10日

沖縄県うるま市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

以上、議員各位の御賛同をよろしくお願いたします。

○議長（比嘉 直人） 以上で提出者の説明は終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決に入ることに決定しました。

これより採決に入ります。採決は起立により行います。

発議第6号 「現物給付」への国のペナルティを直ちに廃止し、18歳まで子ども医療費無料制度実現など、子ども医療費助成制度の改善を求める意見書に賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、宛先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣へ送付することといたします。

日程第31. 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。本件は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、お手元に配付してあります議員派遣の件のとおり議員を派遣することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、お手元に配付いたしました議員派遣の件のとおり、派遣することに決定いたしました。

なお、派遣の内容に変更が生じた場合は、議長に一任を願います。

## 議 員 派 遣 の 件

令和5年7月10日

次のとおり議員を派遣する。

### 1 教育福祉委員会県外所管事務調査

#### （1）目 的

小中一貫教育の取組、子ども・若者ケアラー支援、認知症予防への取組、不登校児童・生徒の支援について調査・研究し、今後の委員会及び議会活動に資するため

#### （2）派遣場所

兵庫県姫路市

兵庫県神戸市

兵庫県川西市

#### （3）派遣期間

令和5年7月31日（月）～令和5年8月3日（木）

(4) 派遣議員

教育福祉委員会委員

幸喜 勇 藏根 武 真壁 朝弘 神田 洋一  
又吉 法尚 金城 加奈栄 糸数 昌宗

議 員 派 遣 の 件

令和5年7月10日

次のとおり議員を派遣する。

1 総務委員会県外所管事務調査

(1) 目 的

スマートシティやスーパーシティ構想への取組、防災・減災への取組、自主財源確保に係る取組について調査・研究し、今後の委員会及び議会活動に資するため

(2) 派遣場所

福井県敦賀市  
石川県加賀市  
石川県能美市

(3) 派遣期間

令和5年8月7日（月）～令和5年8月10日（木）

(4) 派遣議員

総務委員会委員

伊波 良明 國場 正剛 伊波 洋 伊盛 サチ子  
佐久田 悟 平良 一雄 池宮城 善伸 国吉 亮

日程第32. 閉会中の継続審査及び調査の申出についてを議題とします。

各常任委員会の委員長、議会運営委員長及び各特別委員会の委員長から、地方自治法第109条第8項及び会議規則第111条の規定により、お手元に配付してありますとおり閉会中の継続審査及び調査の申出があります。

令和5年7月10日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

総務委員会  
委員長 伊波 良明

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

陳情第7号 うるま市印刷物入札制度改善に関する陳情

総務部、企画部、財務部、会計課、消防本部、選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属しない事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和5年7月10日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

建設委員会  
委員長 真栄城 隆

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

陳情第11号 公営住宅の入居に保証人を不要とする条例改正等を求める陳情書

都市建設部及び水道部の所管に属する事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和5年7月10日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

教育福祉委員会  
委員長 幸喜 勇

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

陳情第6号 「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める陳情書  
福祉部、こども未来部及び教育委員会の所管に属する事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和5年7月10日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

市民経済委員会  
委員長 兼本 光治

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

市民生活部、経済産業部、農林水産部及び農業委員会の所管に属する事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和5年7月10日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

議会運営委員会  
委員長 大城 直

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

議会の運営に関する事項

議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項

議長の諮問に関する事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和5年7月10日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

基地対策特別委員会  
委員長 藏根 武



閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

基地提供施設の整理、縮小、返還及び跡地利用に関すること。

基地周辺における生活環境及び安全対策に関すること。

その他、基地に関すること。

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和5年7月10日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

議会広報特別委員会  
委員長 平良 一雄

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

議会の広報（ホームページ、SNSを活用した情報発信等）に関すること。

議会だよりの編集及び発行に関すること。

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、  
閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議

ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに決定しました。

お諮りします。今定例会で議決された事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、今定例会で議決されました事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任することに決定しました。

以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しましたので、会議を閉じます。

これをもって令和5年6月第168回うるま市議会定例会を閉会します。

閉 会 (12時06分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

10番議員 真 壁 朝 弘

11番議員 幸 喜 勇